日本文學史

願樂寺
とらい
し学苑

文學博士 佐佐木信綱
文學博士 五十嵐力
文學博士 吉澤義則
文學博士 高野辰之
文學博士 本間久雄
共著

東

LIBRARY
AUG 21 1970
UNIVERSITY OF TORONTO

PL
726
.1
S25
v.2

題簽・吉澤義則
装幀・小林古径

日本文學全史刊行の辭

文學はあらゆる意味で、一國文化の象徵である。それはその國の一般民衆が、その時代々々に於て、何を惱み、何を憧れ、何を苦しみ、何を求めたかを、最も端的に表示したものだからである。一國の文學史は、この意味に於て、あらゆる歷史の精髓であり得る。吾等は、實にこれを學ぶことに依つて、始めて最も妥當に、直截に、その國民の精神生活の跡を辿り得るのである。

今日の我が日本が、將來に於て更に一層の飛躍と發展とを敢てする爲には、何よりも先づ、過去三千年に亙る我が文學の歷史を精細に檢討することを以て、その急務の一つとする。かくすることによつて日本文化の眞髓を把握することなしには、一切の飛躍も發展も、つひに空疎に終ることを免れないからである。

吾等が、日本文學研究の領野に於て、現代日本の持つ最高權威者たる五先生の熱心な援助の下に、ここに『日本文學全史』の刊行を企てた微意亦こゝに存する。即ち重ねて云ふが、吾等はこれに依つて、日本文化そのものの相(すがた)を最も正當に認識し、その現れを最も豐潤に鑑賞し、その本質を最も的確に把握し、そして又、かくすることに依つて、吾が當來文化建設についての誤らざる批判と、輝かしき希望とを贏ち得ようとするのである。

願はくは吾等の意のあるところを諒とせられ、絕大の同情と聲援とを賜らんことを、文藝家各位、敎育家諸彥、並びに日本文化に關心を持たれるあらゆる知識階級に向つて、衷心希ふものである。

株式會社 東京堂

内容及執筆者

日本文學全史　卷二

上代文學史

下卷

佐佐木信綱著

賀茂女王歌一首

大伴乃見津跡者不云赤根指照有

月夜尓直相在登聞

おほとものみつとはいはしあかねさし

てれるつくよにたたにあへりとも

大宰大監大伴宿祢百代等贈驛使歌二首

草枕羈行君乎愛見副而曾来四

鹿乃濱邊乎

くさまくらたひゆくきみをうつくしみ

たくひてそこししかのはまへを

御物桂本萬葉集

上代文學史下卷 目次

第五節　歌經標式

第二章　萬　葉　集

第一節　成　立

四、第三期の歌人と作品……三〇三

の第四期

第一章　祝　詞

第五編　漢文學

圖版目次

挿畫目次

上代文學史

下卷

第三編　歌謠文學

歌謠は、說話と並んで上代文學を折半する重要な種目である。かつ說話が散文的であるのに對して、これは韻文文學であり、說話が叙事的であるのに對して、これは抒情文學であるといふやうに、事毎に相對する範疇に屬する。

歌謠と說話と、いづれが先に現はれたかといふことは問題である。歌謠と說話の性質が融合したといふよりも、むしろ、かやうに兩種のものに分離しない、未分の一つの文學形態を想像することも可能であらう。祝詞といふやうな純粹に宗教的な文學形態が、さういふ意味では、却つて、原始文學の面影を持つものであるかも知れない。併し、さういふ究極の問題になると、結局、推測の範圍を脫しなくなるであらう　併し、吾々の經驗の範圍においても、歌謠に對する愛好は、最も早く生じるが、說話に對する理解は、それよりも遲れて生じることは明かである　つまり、歌謠よりも說話の方が、より智能の發達した段階において發生することを示すものであると云はれよう。かくて、此の兩者は、それぞれに別個の成長、發達を示し

てゐる時として、兩者の間に交涉を生じることも少くないが、それは同化融合ではなくて、それぞれの立場を保ちながら、接觸を見せてゐるに過ぎない。萬葉集卷十六の傳說歌のごときは、その顯著な例であつて、記紀中の歌謠といへども、やはり同樣の趣を見せてゐる。從つて、それらには、敍事文學の要素と抒情文學の要素とを、判然と區別して指摘することが出來る。此の點は、却つて平安朝文學などの方に、敍事文學の中に抒情文學の要素が溶解してゐるがごとき感あるのに比べ、或は江戸文學でも、散文小說の中に、七五調の韻文的要素が多出て來るものを見る時、上代文學の一つの特色として指摘することも可能であらう。

歌謠といふ語は、音樂的な、うたふといふ性質を想起させる概念が含まれてゐる。從つて、後代の文學に、此の語を用ゐて、そこに、和歌俳句、その他のすべての韻文詩形を持つ文學を包容させるといふことには、甚だ躊躇すべき點があると考へられるが、その點においては、上代文學で取り扱はれる歌謠の性質は、甚だ音樂的であるか、或は、音樂的性質を搖曳してゐるものが多く、むしろ純粹に聲樂として、音樂的要素を多分に有するものが、卽ち上代文學の韻文なのであるから、歌謠といふ名稱は、これに對して附するのに最もふさはしい語であると考へる。後代の、詩的情操が發達し、文學的意義を顯著に具備し來つた作品に較べると、上代文學の歌は、奈良朝後期の作品といへども、まだまだ音樂的な性質が認められ、朗誦的な要素が

濃いのである。その意味では、文學としての純粋さが薄いとも云はれる。まして、琴歌譜と云ひ、佛足石歌と云ひ、童謠と稱するものに至つては、音樂の隨伴を最も明瞭に示すものである。

以上のごとくして、說話文學に對し、此所に歌謠文學といふ名稱を與へて、上代の抒情文學につき、改めて述べてゆかうとするのである。古事記・日本書紀・風土記等に比べると、上代の抒情文學の代表的典籍なる萬葉集の成立は、遲れてゐた。併し、記紀・風土記等の說話文學の中に交つて、抒情文學の珠玉をも多く求めることが出來る。それは、螺鈿のごとくに、金地に嵌入せられてゐる珠玉を、一々拔き出だすにも似てゐて、決して、說話と歌謠とが、全く渾融してゐるのではない。それぞれの持つ別個の色彩が入り交つて華麗な紋樣をかたちづくつてゐるのであつて、兩者は、元來異なる本質のものであることが、直ちに看取せられるのである。かくて傳說から離れて、歌謠だけを取りだし、これだけを獨立して自由に考へるといふことも、既に江戶時代の學者が取つてゐた硏究態度である。併し、また一方において、傳說の附隨は、歌謠の說明に種々なる便利があり、多くの助言を與へてくれるのである。故に、ここには、それらの傳說と歌謠との關係についても、不卽不離の態度で、傳說の助を借りつつ、なほ歌謠の獨立性を貴んで、これを敍述してゆかうとする。

文學――むしろ廣く大きく、藝術と云つた方が適當であらう。それは文學的要素に加ふるに音樂的要素をも多分に含んでゐるから――としての純粹さに至つては、說話は到底歌謠の比ではない。說話には、なほ種々の不純なる要素が混在してゐる。況んや、古事記・日本書紀・風土記のごとき成書に至つては、その性質は、到底文學書としての完全なる要素を持つものでなく、そこには歷史・法制・地誌、その他の種々なる性質が混入してゐる。文學としても敍事文學を立てまへにしてはゐるが、なほ抒情文學も嵌入せられてゐるのである。此の點においては、萬葉集の純粹度には及ばない。その萬葉集にしても、なほ、後代の歌集に比べると、純粹の歌集としては、不純なるものの混在するを免れない。併しとにかく、萬葉集は、上代國文學を代表する殆ど唯一の典籍であり、かつ、その作品の藝術的價値に至つては、後代これに追隨するものを見ないほどの完成した歌風を示してをる、國歌として最高峯を極めたものと云ふ事が出來る。歌謠文學の中心がこれにあることは云ふまでもなく、上代文學の中心も亦、萬葉集に置くことが出來る。故に、萬葉集について敍述の大半を費すと共に、記紀中の歌謠、その他についても筆を及ぼして、およそ上代歌謠として觸れるべきものに關しては、遺憾なきを期したのである。但、修辭・歌格等のこまかい點にまで注意を配つて、その展開の狀態を說き示すことは、ここでは到底不可能であるが、なほそれらの歌謠として取り扱ふべ

き重要な問題についても大方は説明を施すだけの親切は忘れないつもりである。

文學として純粹度が高いだけ、歌謠においては、作家・歌人が、顯著にその名を示してくれる說話には作者がなかつた。だが、歌謠には、これを存するものが多い。說話に比べては、個性的な發展も、此の方が顯著である。その點でも、歌謠は說話よりも後に置かれるべき理由がある。歌謠の發生は、說話よりも原始的であるかも知れないが、その詩としての完成された姿も、既に此の時代に見得るのであり、さうして、歌謠の文學としての完成は、說話が成書として提出せられた時期に比すると、それよりも更に下つてから、世に示されてゐるのである。故に、此所に歌謠を取り扱ふに當つては、說話に對する時よりも、一層個人的な特色が明かにせられ、作家の名が明確な個性を取つて出現すると共に、その作家の名の去來、轉出に伴なつて、歌謠の史的展開も亦明かにせられるべきである。併しそれにしても、作者の明かでないものが甚だ多く、或は作者に關する諸說のさだかでないものがあり、又、歌詞の甚だ流動してゐる點、同じ表現、語句を持つ作品の散見してゐる點などは、やはり後代の和歌とは違つて、上代の口誦的な、非個性的な、歌謠の特色を有するものであり、その點においては、說話ともなほ共通の性質を有する所があることは云ふまでもない。以下の敍述に當つては、說話文學と異なり、作家を主として述べて行く事にするが、しかもなほ、上述のごとき上代文學の本質相

をも逸する事が出來ないのみならず、これも亦重要な歌謠文學の要素の一面となつてゐるものであるからして、說明は、しば〳〵兩者の間を低迷する所もあるであらう。此の點は、特に本書を繙讀する人々に對して、注意を喚起しておきたいことである

歌謠文學は、大別して、上代歌謠と萬葉集との二章に分つ。上代歌謠といふ中には、萬葉集以前の記紀歌謠から、萬葉集以後の歌經標式にまで及んでゐる。即ち、萬葉集以外のすべての歌謠を此所で取り扱つてゐるので、自然、此所と萬葉集とでは、叙述に前後の相違や重複があることは免れない。さうして、中心を萬葉集に置いて、上代歌謠に於いては、萬葉集前史から、その後史にわたつて、これを取り扱つてゐるわけである。ある意味に於いては、上代歌謠は萬葉集の豫備智識であらう。此の背景のもとに、萬葉集の姿は一層生き生きと躍動して舞臺の中央に登場して來るのである。

第一章　上代歌謠

第一節　記紀歌謠

一　歌謠の發達

歌謠の性質　・口から耳に傳へられた文學として、最初に存在したのは、歌謠であつた。即ち抒情文學が初に存し、次に、叙事文學、即ち、說話文學の類が生じた。併し、歌謠は純粹に抒情的なもので、人々の感性に訴へると共に、一時的な刺激を與へて、これを興奮せしめるが、永續性は少い。說話文學が、社會的規範を定め、歴史的、或は宗教的意義を有して、頗る重要なる性質を保持してゐたのに比すると、歌謠の社會的意義は、一段低い。それだけ、歌謠の方が、說話よりも、原始的であると云ふ事が出來る。從つて、歌謠は說話のごとく傳播せられ、かつ傳承せられる事が少かつた。次から次へと、新しい歌謠が生じ、古きものは、その時かぎりの役目を果すと、大抵は忘れられてゆく。ただその中のあるものは、神祇祭祀の上の必要から、或

は、政治的意義や歴史的事實と結び付いて、後代に殘される。歌謠そのものが獨立して、大きい感動を人々に與へたので、永く保存せられたといふやうな場合もあつたであらうが、むしろ、さういふ事は少く、稍後に、藝術的な感情が發達した時、それらの歌謠を獨立して傳へてゆくといふやうにもなつたのであらう。かくて、歌謠の發生は最も古い時代にあつたとしても、それの傳存せられたものは、むしろ、說話文學が成立したのにおくれて、又は、それらの說話に伴うて、後代に存在が認められるに至つたのであるから、現存の記錄の上から見ると、却つて反對に、歌謠が說話よりおくれて成つたもののごとき感を與へる所もある、併し、事實は必ずしもさうではあるまい。

感情の表出　歌謠は、最初極く單純な詠歎の言葉より發したものであらう事は、上卷の初に述べた通りである。此の單純な感情の表出は、一語一句を叫ぶ聲で表はされる。「あはれ」とか「あな」とかいふ、感動詞が使用せられ、又、「おもしろ」とか、「樂し」とかいふ、一層感情の內容を明白に說明する語が使用せられる。かくて、「古語拾遺」の天岩戶前の神樂で歌はれた

あはれ　あなおもしろ　あな樂し　あなさやけ　をけ

といふやうな歌も生じる。此の歌は、感動詞と形容詞とだけから成つてゐる。尤も、はじめ

は、かやうに反復しないで、たゞ一語で、端的に自己の感情を表出したのが、やがて幾度も反復せられて、かやうに長くなつたのであらう。「あはれ」とか「あな」とかいふ感動詞だけであつたのが、「あなおもしろ」とか「あな樂し」とかいふ表現となり、更にそれを反復重疊する事によつて、歌は次第に長くなる。

かやうな主觀的感情の表出についで客觀的な事物を表出する事になる。眼に映じ耳に入つた對象を詠出するのである。併し、それとても主觀的な感情を離れて、客觀的な事物を口に出すのではない。例へば、「あれ花が！」と叫べば、それは花が美しいといふ感情を伴つてゐるのである。或は「水だ！　水だ!!」といふ叫び聲には、飢渴してゐた者が水を見て叫んだ喜の情とか、或は、その反對に、洪水だか

古語拾遺（前田侯所藏）

ら危險であるといふ恐怖の情とかが表出されてゐる事は、此の端的な語句に對する客觀的な狀景を補ふ事によつて、種々の解釋が與へられるのであるが、とにかく、此の短い語の中には、深刻な感情の動きがひそんでゐるのである。かくて、感動詞から主觀的な感情語へ、更に客觀的な事物を、主觀的感情を交へて表出するやうになり、ついで、これらが相交錯して表現せられ、一首の歌が出來あがる。自然界の事物を、純粹に客觀的に詠ずるといふ事は、上古には殆ど見られない現象である。

歌謠形式の發達　次に、歌謠の形式の發達を見るに、歌謠は元來、音樂として歌はれたものであるから、一定の拍子をもつてゐた。此の拍子は、步行、或は舞踊などの際の、身體の動きに伴うて生じるものであり、それは又、歌ふ時の呼吸の長さに制限があるので、自然、歌謠の一節の長さも一定するやうになり、所々に休止を置いて、息をつがなければならなくなる。さういふわけで、歌謠の一節は、大體十二音ぐらゐから出來上るやうになり、その十二音ぐらゐの句の中が、更に三音の語や五音の語や七音の語などにわかれ、また、四音・六音・八音などの語も交つてゐる。かやうにして、三音から八音までの語が交錯して、十二音ぐらゐの一句をなし、此の一句が更に幾度も反復せられる事により、長短種々なる歌謠が出來あがる。

右のごとく、一句を構成してゐるものは、三音乃至八音までの長短樣々の語で、これらが錯

落してゐるが、大體において、三音乃至五音から六音ぐらゐの短い語が初に來る、それを受けついで、その後に、四音から五音乃至八音ぐらゐの長い語が置かれる。それから、所々に、同音節の語が反復して、長短の交錯を破つてゐるやうな所もある　殊に、一首の終には、最後の音節をまう一度反復して、終止の感じを深くするといふやうな法則が、稍後には定まつたのである。

短い音節が上にあり、長い音節が、その下に置かれるといふ事は、上代歌謠の大きい特色で、平安朝以後の後代の歌謠は、それと反對に、長い音節を上に置き、それを短い音節で受けつぐといふやうになつてゐる。また、外國の歌謠などは、同じ音節を反復するもので、即ち、わが國の歌謠のやうに長短の交錯ではなく、同音節の句が平衡的に進行してゐるのである　かやうに、わが國の歌謠は外國の歌謠とも異なり、また、上代の歌謠は、後代の歌謠とも異なる特色を持つてゐる。

わが國の歌謠が平衡的でなく、長短の錯落よりなり、たま〳〵、ある音節の反復が見られるにとどまるといふ事は、國語の特色からも來てゐる所があると思はれる　外國の歌謠は單に一定の音數の反復ばかりではなく、一定の箇所に、アクセントを附したり、類似の發音の語を置いたりして、聽衆の耳に快感を與へるやうに出來てゐるが、わが國語では、アクセントを

附けるといふやうな事も出來ず、また、發音が單純で、その數が少いから、一定の場所に、同樣の發音の語を置くといふ事も、無理が生じる。從つて、さういふ事によつて、歌謠の音調上の快感を增す事は出來ないから、專ら、音數の上で、歌謠的な制約を受ける事になつた。それで、單調平板を破る爲めに、同一音數の平衡ではなくて、長短の音節が錯落するやうになり、それと共に、又所々に同一音節の反復を取る事によつて、音調上の快感をも與へるやうになつた。此の二つの條件が、わが國の歌謠形式の基準となつてゐる。

短音節・長音節も、それ〴〵初は、音數が一定せずに動搖してゐたが、後に次第に一定の音數に近づいて來た。卽ち、短音節は五音となり、長音節は七音となる。その他に、三音で一音節をなす短音節も、上古の歌謠には相當有力に使用せられてゐるが、これは後には姿を消した。かくて、五音と七音とが交替して置かれ、所謂五七調の句が出來あがる。

五七を一句として、これを一單位とする時、これを二度も三度も反復重疊して、歌謠は進行する。それと共に、その長さも增加する。かうして、その終に至つて、最後の七音節をまう一度反復する事により、その歌謠の終つたといふ事を告げ知らせるのである。

片歌・短歌・長歌　五七の一單位に、終の七音節を附け添へたもの、卽ち五七七の形を片歌形式といふ。五七を二度反復したもの、卽ち、五七二單位に七音節の附加したものが短歌形

式である　また三單位以上に終に七音節の添加したものを長歌形式とする。此の三つの名稱は、歌謠形式の基本である。併し、事實においては、片歌形式は餘りに短小にして、意を悉すに十分ではないから、多く使用せられる事なく、短歌形式長歌形式に附隨して存在するものもあつた。次に、長歌形式は、上代歌謠には、甚だ多く存在するが、抒情形式としては、稍長きに失するものがあり、單調に陷らずに、聽衆を引つ張つてゆくといふ事は可なり困難なので、大抵は三單位か四單位かくらゐのものが多く、それ以上の句數の長い歌は次第に少くなる尤も、甚だ長い歌もあるが、それらはむしろ、劇的な歌舞として存在したものか、その他の特殊な場合に歌はれたものである。さうして、それらには、抒情的といふよりも、むしろ叙事的な色彩が含まれてゐる。此のやうに上代の歌謠は、長歌形式と云つても、三單位の短歌形式に比して、これに甚だ近く、それよりも、一寸長いだけのものが多いのであるが、これが時代が下るに從つて、長歌の句數は甚だ增加する傾向にある。萬葉集の長歌などでは、七單位から十四單位といふ所が隨分多くなつてゐる。記紀の歌謠のやうに、三單位とか四單位とかから成る長歌といふものは、却つて歌數が少いのである。さうして、萬葉集の長歌の中でも、時代の古い長歌（例へば卷十三所載の長歌のごとき）は、割合に短いものが多く、後の時代の作家の長歌は、長い歌が多くなつてゐるのである。

併し、何といつても、短歌形式が最も多く、これが、上代歌謠の中心形式である。さうして、後には國民詩形として、永久に行はれるやうになつた。此の形式が、最も行はれた理由に就いては、種々の事が考へられるが、要するに、抒情詩の形式として、最も適度な標準を保つてゐた事に歸せられるであらう。此の形式の成立に就いては、別に、種々なる說がたてられてゐる。例へば、五七七五七七といふ旋頭歌形式の方が古く、その第三の七音節を脫落して、五七五七七といふ形が出來上つたとするものや、又、長歌形式が先で、その長歌形式の最後の五箇の音節を反復せしめ、やがてこれが分離して獨立したもの、卽ち、短歌形式であるとなす說もある。併し、さういふ事は何ら證據もない考で、確然と云はれる事ではない。片歌形式・短歌形式・長歌形式の、いづれが先に成り、いづれが後であるなどといふやうな事が決定せられるものではない。それで、自分は、これらの歌謠形式は自然に同時に發生したもので、別に先後の差別をつける必要はないと考へる。又、その方が、より自然な考へ方であると思ふ。ただ、最後の七音節の添附は、稍後の發達である事に疑はないが、五七の一單位の成立、それが一回なり三回なり繰り返されるといふ事は、同時的な存在に過ぎないのであつて、片歌・短歌・長歌の諸形式は、同時に發生し、存在したものである。

歌謠形式の膨脹　以上の三の形式を基準とすると、これらの形式は互に結合し、或は又、

同一形式が、二度重複したやうなものもある。 その最も普遍的な歌形は、片歌形式を二つ重ねたもので、これを旋頭歌形式と稱してゐる。

かやうな、二つの形式の結合、又は重複の形式は、上代の歌謠には、問答の形式から成る所が多いので、それより導かれたものであらう。 元來、歌謠は抒情詩として、自己の感情を歌つたものであるが、此の感情の表現を促がしたものは、自然の偉力とか、自然の美しさとかいふ自然界の魅力から導かれたものであるよりも、むしろ、人事關係による所が多いと思ふ。 親子兄弟異性の間の愛情や、他の人々との間の爭のごときは、その最も大なるものである。 自然の事物を客觀的に觀察する事が出來るやうになつたのは、藝術上の意識が發達した、可

眞福寺本古事記〔國寶〕邇比婆理の條（次頁）

成り後代の事で、最も古い時代の歌謠として、現今殘されてゐるものは、多く對人的な歌である。從つて、そこには、對話の形で、歌を言ひ交したやうなものが多く出來てゐる　對話の場合は、その二首の歌は作者が異なるが、次いでこれを一人で作つて見ようといふ試も起つて來る。つまり、對話の形で、自分の思つてゐる事を表現しようといふのである　さういふ所から、二つの形式が一つに結合せられたやうな歌も生じる。

旋頭歌　特に、片歌形式は、その形が小さいので、一首として獨立性が薄く、それだけ問答歌のごとき、卽興的表現の場合には、使用するのに都合がよかつたから、問答歌として盛んに用ゐられた。例へば、古事記に出てゐる、倭建命が甲斐の酒折宮で

新治(にひはり)　筑波を過ぎて　幾夜(いくよ)か寢つる

（新治(にひはり)）筑波を通つて此所に來るまで、幾晩旅寢をしたであらうか

と仰せられた時、火燒の翁が、

かがなべて　夜には九夜(ここのよ)　日には十日を

指を折り並べて數へて見ますと、夜は九晩、晝は十日かかつてをります。

とお答へ申上げたといふ、此の歌は、後人によつて連歌の祖とも云はれてゐる如く、二首の問答歌であると共に、上の句に續けて、下の句を歌ひ繼がれた一首の歌であるとも考へられた

のである。かやうな、問答體の二首の片歌が連なつて一首となつたもの、卽ち旋頭歌形式である　旋頭歌は、混本歌とも雙本歌とも云ひ、五七七といふ同一形式を二度繰り返したので頭（卽ち上三句）を旋回して、下三句の後におくこととも出來、又、同樣に、本の句（五七七の片歌形）を二つ混へるとも、雙べ置くとも云ふ意味で、名づけられたもので、この名稱は記紀時代にはなく、萬葉時代となつて、漢文學の影響で、かやうな支那風の名稱がつけられたのである

兩歌形の結合　かやうに、二つの歌の形式が結合して、一首となつた形は、記紀歌謠の中には可成りある。

[1]御諸の　[2]その高城なる　[3]大猪子が腹』[1]大猪子が。[2]腹にある　[3]肝向ふ　[4]心をだにか　[5]相思はずあらむ（古事記、仁德天皇條、御製）

序詞御諸の高い岡に居る大きな猪の腹、その猪の腹にある肝向ふ、心だけでも、互に思ひあつては居られないのであらうか

此の歌は、片歌形と短歌形とが結合した形である。

[1]大君を　[2]島に放らば　[3]船餘り　[4]い歸り來むぞ　[5]わが疊ゆめ』[1]言をこそ　[2]疊と言はめ　[3]わが妻はゆめ（古事記、允恭天皇條、輕太子御歌）

自分を伊豫に流しても、自分は護送する船の餘りで、今に歸つて來るから、わが家の疊を努めて綺麗にしておけ。いや言葉には疊と言つたが、實は、わが妻の事である。

これは「夷振の片下」と稱せられる歌曲の歌であるが、此の歌の形は、前の歌とは反對に短歌形の次に片歌形が附着した形となつてゐる

[1]をち方の　[2]あらゝ松原　[3]松原に　[4]渡り行きて　[5]槻弓に　[6]まり矢を副へ　[7]貴人は　[8]貴人どち　[9]賤奴はも　[10]賤奴どち　[11]いざ會はな我は。[1]たまきはる　[2]內の朝臣が　[3]腹內は　[4]砂石あれや　[5]いざ會はな我は(日本書紀、神功皇后卷、熊之凝の歌)

宇治の彼方の、まばらな松原に、宇治川を渡つて行き、槻弓に鏑矢を添へ持つて、上官は上官同士、兵卒は兵卒同士で、さあ我々は戰はう。たまきはる(枕詞)武內宿禰が幾ら豪勇でも、その腹の中に石があるわけではなからうから、さあ我我は戰つて彼をやつつけよう。

これは長歌に短歌が結びついた形である。

これと同形の歌は、

[1]忍坂の　[2]大室屋に　[3]人さはに　[4]來入り居り　[5]人さはに　[6]入り居りとも　[7]みつみつし　[8]久米の子が　[9]頭椎　[10]石椎持ち　[11]擊ちてし止まむ』[1]みつみつし　[2]久米の子らが　[3]頭椎　[4]石椎持ち　[5]今擊たばよらし(古事記、神武天皇條、御製)

大和の忍坂の大きな土窟の中に、人が多勢入つてゐるが、どんなに人が多勢入つてゐても、みつみつし(枕詞)久米部の兵士が、頭椎石椎の太刀をもつて擊たずにはおかぬ。久米の兵士等が、頭椎石椎の太刀で、今彼等を擊つたならばよからう。

此の歌の短歌形の部分を、日本書紀に掲げた同じ歌では、全く脱落してゐるので、かやうに二つの歌形が結合した歌にあつては、必ずしも、兩方の部分が緊密に融合してゐるわけではなく、なほその一方を脱落しても差支へない程度に、内容上には分離した所がある。かやうにして、かゝる二つの歌形の結合したものが、形式上からも全く分離してしまひ、しかも、その間に一脈連關の狀態を存したものが、萬葉集において所謂反歌といふ形で現はれる事になつたのである。

反歌 反歌の名に就いては、萬葉集美夫君志の別記に「反は荀子の反辭によりて設けたる名目なること决なし、此反辭を又は小歌ともいふ 荀子巻十八賦篇に天下不治請陳佹詩云々、與愚以疑願聞反辭」とある揚倞註に、反辭反覆叙說之辭、猶楚詞亂曰といひ、又同書に其小歌曰云々とある注に、此下一章卽其反辭、故謂之小歌、摠論前意也」とあるが如くで、かつ、その性質に就いては、萬葉代匠記精撰本の總釋に「長歌ニ副タル短歌ヲ反歌ト云ハ、反ハ反覆ノ義也、經ノ長行ニ偈頌ノ副ヒ、賦等ニ亂ノ副タル類ナリ。長歌ノ意ヲ約メテ再ビ云フ意ナリ」と記してゐる。かやうに、反歌の名稱及びその性質は、支那の文學から影響を得た所もあるが、その事實に至つては、既に記紀歌謠にも見られる所で、上古の歌謠の形式が、種々複雜な變化を取つた中の、一つの現はれである さうして、初めは反歌は必ずしも、長歌に附着して存すべきものとい

ふ定則があつたわけでなく、記紀歌謠においては、長歌に短歌を結合したものが僅かあると共に、古事記では、さういふ形で出てゐる同じ歌を、日本書紀に掲げたものには、短歌の部分を缺くといふやうな例さへ見られるのである。萬葉集でも、雄略天皇の御製には反歌がなく、舒明天皇時代の作品に至つて、これを附したものが見え、自後、長歌には反歌を附けるのが、一つの法則の如くなつてゐる。然るに、萬葉集卷十三のごとく、年代の古い長歌を集めたと思はれる卷には、反歌を缺く長歌も若干見えてゐるのである　また、此の卷には一首だけ、

斧取りて　丹生(にふ)の檜山の　木折(こ)り來て
筏に作り　二梶(まかぢ)貫き　磯榜(こ)ぎ囘(み)つつ
島傳ひ　見れども飽かず　み吉野の　瀧
もとどろに　落つる白浪

——斧でもつて丹生の檜山の木を伐つて來て、筏に作つて、それに梶をつけて、岸邊近く漕ぎ廻りながら、島々を次々に遊覽するけれど、飽くことがない。吉野川の湧きかへる流の、どう〳〵と鳴りひゞいて落ちる白浪の壯大な景色は。

反歌

み吉野の　瀧もとどろに　落つる白浪
留(とま)りにし　妹に見せまく　欲(ほ)しき白浪

——吉野川の湧きかへる流の、どう〳〵と鳴りひゞいて落ちる白浪の壯大な景色であることよ。家に留守してゐる妻に見せたく思ふこの白浪の面白さよ。あゝ妻をも伴れて來ればよかつた。

といふ旋頭歌の反歌を持つ長歌がある事により、反歌は必ずしも短歌形とばかり限らない事がわかる。つまり、これは長歌に旋頭歌が結びついた形である。しかも、その旋頭歌の前

半の句「み吉野の瀧もとどろに落つる白浪」は、長歌の末句を反復したものに過ぎないから、假に、此の同一の句を除いて見ると、これは、長歌の終に片歌形が結び附いた形となる。かういふ形の歌も亦、記紀歌謠には見えるのであつて、古事記、仁德天皇條の建内宿禰の歌、

高光る　日の皇子　うべしこそ　問ひ給へ　まこそに　問ひ給へ　吾こそは　世の長人　そらみつ　日本の國に　雁子産と　未だ聞かず

仁德天皇が、私に御下問になるのも、まことに御尤なことでございまして、私こそは、此の世の中でも長命な人間なのでございますが、未だ私は、雁が卵を生んだといふ事を、承知してをりません。

如此白して、御琴を給はりて、歌曰ひけらく

汝が皇子や　つひに知らむと　雁は子産らし

天皇の御子孫が永久にわが國を知ろしめす瑞祥として、雁が卵を生んだのでございませう。

これは「本岐歌の片歌」といふ歌曲の名を持つ歌である。右の歌は、長歌に續いて、片歌の部分を歌つたのであるから、全體としては、長歌に片歌が結び附いた形で、必ずしも、兩者は全く獨立したものではない。併し又、此の二つの部分は、各〻分離する形勢にあつたので、同じ歌を日本書紀に出したものでは、片歌の部分を掲げてはゐない。

かやうにして、二つの歌が一つに結び合はされる事情に就いては、前にも述べたやうに、問答的に取り交されたものから導かれたのと、又、此のやうに、二つの歌を連續して歌ふといふやうな事情から導かれたものとがあるであらう。さうして、反歌といふのは、さういふ種々の結合の中、長歌の後に短歌や片歌のごとき短小の形の歌が結び附いた上代の歌謠の形態から、導かれて來たといふ事が出來るであらう。萬葉集の古い時代の長歌には、元來、反歌が無かつたと思はれるのに、後人が反歌を附したと想像せられた歌もある。例へば卷十三にある

隱國の　泊瀬の河の　上つ瀬に　い杭を打ち　下つ瀬に　眞杭を打ち　い杭には　鏡を懸け　眞杭には　眞玉を懸け　眞珠なす　我が念ふ妹も　鏡なす　我が念ふ妹も　ありと　言はばこそ　國にも　家にも行かめ　誰が故か行かむ

古事記を檢するに曰く、件の歌は、木梨輕太子のみづから身まかりし時作りし所なり。

神を祀る爲めに、こもりく（枕詞）の泊瀬川の上流に杭を打つて、下流にも杭を打つて、片方の杭には鏡をかけ、いま一方の杭には美しい玉をかけることであるが、その美しい玉のやうに、大切に自分の思つてゐる妻、その鏡のやうに尊く自分の思つてゐる妻がをるといふならばこそ、故鄕にも歸らう、家にも歸らう。しかし、その妻は今はもう故鄕にも家にもをらぬのである。誰の爲に再び都に歸らうか、自分は此處で終るのである。

反　歌

年わたる　までにも人は　有りとふを
何時の間ぞも　吾戀ひにける

或書の反歌に曰く

世間を　倦しと思ひて　家出せし
吾や何にか　かへりて成らむ

一年間を經るまでも餘人は逢はずとも堪へて待つてゐるといふことであるが、自分が逢つたのは何時であつたらうか。つい最近逢つたばかりであるのに、自分は斯くも戀しく思ふことである。

世の中を倦いものであると思つて家を出た自分であるのに、再び世俗に還つて、一體何になることであらう。

の如きも、長歌は左註に記したごとく、古事記允恭天皇條に出てゐる輕太子の御歌と大方同じで、ただ小異があるのみである。さうして反歌は、卷四に出てゐる藤原麻呂が大伴郎女に贈つた三首の中の一首と殆ど同じであり、或書の反歌の如きも、山上憶良の歌などに類想の作が見える。とにかく、これらの歌は、元來別個の作を寄せ集めて、長歌と反歌とに組み立てたもののやうである。かやうにして、長歌に反歌を附するといふ歌作上の約束が認められたのである。

五七七終止　上古の歌謠の中でも、同一の語句の反復といふ現象は、殊に多く見る事が出來る。大體、これらの歌が諷詠せられるに當つては、五七の句を一つの單位として、此の五七句を或る曲節で歌ひ、それと同じ曲節を幾度も繰り返して歌ひ進めたものと思はれるが、

その結果、自然に五七句を幾度も重ねる事になる。さうして、その終りに、まう一つ七音句を餘計に置いて一首の留めとする。かやうにして、片歌にしても、短歌にしても、長歌にしても、一首の終は五七七といふ形で終る事になる。此の終の七音句は、その前の七音句から導かれたものに相違ないが、短歌形の歌について見ると、第二句の七音句を終にまう一度繰り返して置いたものが多い。

朝霜の　御木(みけ)のさを橋　まへつ君　い渡らすも　御木(みけ)のさを橋（日本書紀、景行天皇條、時人の歌）

筑後國なる朝霜の(枕詞)御木(みけ)の高田の行宮(かりみや)に、大樹が僵れてゐるのを橋として、供奉の百官がその上を踏み渡つて居られる。

倭べに　往くは誰(た)が夫(つま)　隱水(こもりづ)の　下よ延(は)へつつ　往くは誰が夫（古事記、仁德天皇條、黑日賣(くろひめ)の歌）

倭の方へ、お歸りあそばす方は、どなたの御夫君であらせられるのでせうか。隱水の(枕詞)ひそかに私を妻どひ給ひ、皇后をお憚りになつて倭の方へお歸りあそばす方は、どなたの御夫君であらせられるのでせうか。

前の歌の終の七音句は、內容上には、上句と、さほどの意味の連關を持たないで、第二句の七音句を反復したものであるが、後の歌のは、同樣に第二句の反復であつても、意味の上では、上句より直ちに續いてゐて、これを切り離す事が出來ない。此の語句は、多分、初の歌のやうに、單なる繰り返しとして、終りに置かれたものが、やがて內容上に重要な位置を占めるやうに

なつた後の歌のやうな意味あひとなり、遂には同一の語句の繰り返しではなく、全く別の語句が此所に置かれるやうになつたのであらう

佛足石歌體　此の五七七といふ形が出來上つた後、更に、此の終の七音句を反復して五七七七といふ形で、最後を留めるといふ歌も出來て來た。記紀歌謠では、古事記、清寧天皇條の、志毘臣の歌に、

大君の　王の柴垣　やふじまり　しまり
廻ほし　截れむ柴垣　燒けむ柴垣

袁祁命が柴垣を幾ら堅固に作つて廻らして居られても、直ぐに、その柴垣は切れてしまひ、燒けてしまふ事でありませう。

とあるのが、此の形の歌で、卽ち短歌形よりも、終りに七音句が一句多くなつてゐる。此の形の歌を佛足石歌體といふ。大和の藥師寺境内にある、佛足石歌碑に記されてゐる歌が、全部此の形で出來てゐるから、かく稱せられるのである(後章參照)

五七七七終止　此五七七七といふ終末の形は、短歌形の時ばかり現はれるのでなく、長歌でもその終が、かういふ形となつてゐるものを萬葉集には見出だす事が出來る　もとより、五七七で終るものが短歌形ばかりでない以上、長歌においても、此の五七七といふ形から五七七七といふ形が導かれて來るのは當然である。これも初は萬葉集卷十三にある長歌

の終の如く、

百重波　千重波にしき　言擧（ことあげ）す我は　言擧す我は

元暦校本萬葉集（國寶　古河男所藏）

たが心　いとほしとかも　たゞ渡りけむ　たゞ渡りけむ

思へども　悲しきものは　世の中ならし　世の中ならし

（これらの歌を、流布本に、終の反復の七音句を脱してゐるのは誤である　今、元暦校本萬葉集に據る。）

かやうに、全くの反復であつたものが、やがて、卷四の人麿の作のごとく、

時ならず　過ぎにし子らか　朝露のごと　夕霧のごと

と、稍言葉を變へた對句的の表現法ともなり、遂には全く違つた語句で、卷一の額田王の御歌などの如く、

靑きをば　置きてぞ歎く　そこし恨めし　秋山吾は

といふやうな表現法を取る事になつたのであらう。此の徑路は、五七、五七の繰返しだけで終つてゐたものの最後にまう一つ七音句が附着して、五七七といふ形が出來あがつたのと同一であらう。

反復の現象　旋頭歌は、片歌を二つ並べた形であり、また、記紀歌謠には短歌形を二つ並べた形の歌や、長歌を二つ結合した形の歌などもある。此の場合、前後の兩部分の終の七音句は、同一語句を反復して用ゐる事が普通であつた。

八田(やた)の　一本菅は　獨居りとも」大君し　よしと聞さば　獨居りとも（古事記、仁德天皇條、八田若郎女の歌）

八田の一本菅の如き私は、子供もなくただ一人で居りましても結構でございます。天皇樣さへ、よろしいと仰せになりますならば、私は一人で居りましても結構でございます。

かやうに、旋頭歌でも、元來は、第三句と第六句とには同一の語を反復して用ゐたものかと思はれるが、やがて、これも全く別の語句を用ゐて、內容をもつと複雜に表現する事になつた。日本書紀、天智天皇卷の、童謠、

打橋の　つめの遊に　出でませ子　魂代(たまで)の上(へ)の　八重籠(こ)の外(と)に　いでましの　悔

打橋の集まりに遊びにおいでなさい、玉代にある圍の殿重なあなたの家の外においでになつても、後悔をする事

はあらにぞ　いでませ子　魂代の上の　——はありませんから、ぜひ玉代にあるあなたの閨の嚴重な
八重籠(こ)の外(と)に　——家の外に、おいでなさい。

これは短歌形が、二つ結合した形であるが、終の三句は、全く同一句の反復となつてゐる
此の他にも、二つの歌形の結合した歌にあつては、その二つの歌形の終りの句が、同一句で出
來てゐるものを散見する。

歌謠形式の原形　かやうにして、一つの歌形の終に七音句を附加したのは、全くその前
の或る句を反復した事から生じたものと思はれるが、かゝる現象の起らない形、卽ち、終の七
音句の存しない歌も極く少數ある　古事記、仁德天皇條の御製に、

女鳥(めどり)の　わが大君の　おろす服(はた)　誰が料(ね)——わが女鳥王の織つてゐる機は、誰の爲めなのか。
ろかも

とあるのは五七句の二反復より成り、古事記・日本書紀の兩方の允恭天皇卷に出てゐる(琴歌
譜にも出づ)木梨輕皇子の御歌、

あしひきの　山田を作り　山高み　下樋(したひ)
をわしせ　下どひに　わがとふ妹を　下
泣に　わが泣く妻を　今日こそは　やす

足引(枕詞)の山に田を作つた所、山が高いので、水を引く樋を地中に走らせるごとく、ひそかにわが思を通じてゐた輕大郎女よ、叶はぬ思に、ひそかに泣いてゐた輕大郎女よ、今日こそは、容易に思を遂げさせてくれ。

く肌觸れ(古事記に據る、日本書紀、琴歌譜、共に序詞の部分に小異がある)

これは志良宜歌といふ歌曲で、五七句、五反復より成る。終の七音句の繰返しがない、純然たる五七留の歌は、以上の如きものより存しない。(但、四句體の歌は、まだ他にもあるが、純然たる五七五七形かどうかは確かでない。)

修飾句の挿入　反復と共に、また、囃子の詞が入つて、歌の形を複雜にし、變化あらしめる。古事記、神武天皇條の御製、

神風の　伊勢の海の　大石に　這ひ廻ほろふ　細螺の　い延ひ廻ほり　撃ちてし止まむ

(枕詞)神風の伊勢の海の海中の大石に、這ひ廻つてゐる細螺の如く、われ／＼も軍勢を敵の周圍に廻らして、敵を撃ち破らないではおかない。

といふ七句の御歌を、日本書紀では、

神風の　伊勢の海の　大石にや　い這ひ廻ほる　細螺の　細螺の　吾子よ　吾子よ
細螺の　い延ひ廻ほり　撃ちてし止まむ　撃ちてし止まむ

として出してゐるが、これには全く同一語句の反復が入り、又、「吾子よ」といふ三音の囃子の詞が挿入せられてゐるので、かやうに複雜となつてゐるのである。實際に此の御歌が、歌はれた形は、日本書紀の如くであつたのかも知れないが、その歌の骨格は、古事記に出してゐ

るがごとき形である。まう一例を示すと、日本書紀、景行天皇巻の、日本武尊の御歌、

尾張に　直に向へる　一つ松　あはれ
一つ松　人にありせば　衣着せましを
太刀佩けましを

尾張國に向つて眞直ぐに突き出てゐる尾津の崎の一本松は、人であるならば、着物も着せてやりたく、刀も帶びさせてやりたいくらゐに、立派な松である。よく自分の刀を保護してくれた。

といふ歌を、古事記では、

尾張に　直に向へる　尾津の崎なる　一つ松　吾兄を　一つ松　人にありせば　太刀佩けましを　衣着せましを　一つ松　吾兄を

としてをり、「一つ松」といふ句の反復が多くなると共に、これには「吾兄を」といふ三音の囃子の詞が入つてゐる、日本書紀の歌にしても、「あはれ、一つ松」といふ句は、修飾の句であらうから、これを省いたものが、純粹の此の歌謠の形態を示してくれる。すると、此の歌は、佛足石歌體の歌である。

かやうにして、歌謠の實際に歌はれた形は、複雜であつたと思はれるが、併し、その純粹の形態としては、五七句を幾度も繰り返したものの後に、七音句を附着しただけの形が殘るのである。かくて、此の形が、國歌の基本形態として、永久に行はれる事となり、就中五七五七七の短歌形が、その中心に居る。

短歌形式の上句と下句　短歌形は、その成り立を考へれば、五七・五七・七といふ三節に分つのが基本であるやうに思はれるが、奈良朝の末には、五七五・七七の二節となし、萬葉集では、上句を頭句、下句を末句と云つてゐる。卷八に、

尼、頭句を作り、幷大伴宿禰家持、尼に誂へられて末句を續ぎて和ふる歌一首

佐保河の　水を塞き上げて　植ゑし田を　尼の作
刈る早飯は　獨なるべし　家持續ぐ

佐保川の水を堰き上げて、骨を折つて植ゑて作つた田の收穫を刈り取つてその初穗を喫べるものは、ただ一人でありませう。

とあるのは、此の上下句の分別の意識を最も明瞭に示すものであり、また、連歌の存在の最も古い實例である。かくて、家持の時代には、完全に上下句が分れ、從つて、五七句の連續といふよりも、五七五句と七七句との兩部分に分たれるわけである。さうして、やがては、此の歌形は、それぞれの部分が獨立する勢をも示すやうになる。此所に從來の五七調の他に、七五調とか、七七調とかいふ新しい調子の發生が認められる。

短歌形式が、右の二節に分れるのは自然の勢で、又、此の歌形が永續性を持つやうになつたのも、此所に有力な原因があるであらう。上の句は五七五即ち十七音、下句は七七で十四音より成り、下句の方が音數が少いが、その少い音數で、上句の重量感に拮抗する爲めに、七音を

反復した粘着力に富む形態を形作る。さうして、互に均勢の取れた恰好を示す事が出來るが、しかも、上句と下句とでは、全く句形が違つてゐる爲め、そこに變化がある。此の變化と、均整の取れた形態とが、よく一首の中に統合せられてゐるが故に、短歌形は最も普遍的な愛好を克ち得るに至つたのである。

尤も、かやうに、上下句に分れる勢を示さない以前にも、既に上古において、此の歌形は最も一般的な勢力を有してゐた。恐らく、此の歌形は、片歌形のごとく單純に過ぎて、一首の意を悉さないものとは異なり、また、長歌や旋頭歌のごとく、同一の歌形の反復の結果、一種の倦怠の情を招くのとも異なり、五七を二度反復した程度にとどめて、その終に七音句を附した短歌形が、あらゆる歌形の中でも、中心的な地位を占める事になつたのであらう。要するに、短歌形が、最も快適な形態であつた事は事實が、これを示してゐるといふべきである。

五三七終止　上代の歌謠の終止には最後の五七の次に七音を一つ又は二つ置くものが一般的である事は、上に述べたごとくであるが、その他に、最後の五七句の間に三音の句を一つ挿入するものがある。

天飛む　輕の少女(をとめ)　いた泣かば　人知りぬべし　羽狹(はさ)の山の　鳩の　下泣に泣く

天を飛ぶ雁のやうな輕の少女よ、ひどく泣いたらば、かくれた戀を人が知るであらう。羽狹の山の鳩のやうに、心

（古事記、允恭天皇條、輕太子の御歌）

安見しし　わが大君の　朝戸には　い倚り立たし　夕戸には　い倚り立たす　脇机が　下の　板にもが　吾兄を（古事記、雄略天皇條、袁杼比賣の歌）

——のうちでなくやうに。

——天の下を安らかにしろしめす天子樣の、朝の御殿におよりになり、夕べの御殿におよりになる脇息の下の、板にでもなりたう存じまする。わが君樣。

等がそれで、萬葉集中にも、

我こそは　告らめ　家をも名をも（卷一、雄略天皇御製）

現身も　妻を　爭ふらしき（卷一、中大兄御歌）

心なく　雲の　隱さふべしや（卷一、額田王御歌）

その他、古い時代の作に、此の形の歌が見えてゐる。これも、形式の上では、注意すべき現象である。稍後になると、此の終末の形式は全く亡んでしまつたので、一般にはその存在が注意せられてゐないのである。

二　樂府の大歌

支那の樂府　支那では、禮樂と稱して、音樂が禮儀と並び、重要な修身の具とせられ、甚だ重んぜられたので、上古から宮廷に樂府が設けられてゐて、樂府の歌謠も數多く作り設けられ、此所に附屬する音樂舞踊は甚だ盛んであつた。

雅樂寮の組織　わが國に於いても、樂府は上古より存したのであらうが、その太古の組織はわからない。ただ天武天皇十四年八月の詔に、「凡諸の歌男・歌女・笛吹は、即ち己が子孫に傳へて歌笛を習はしむ」とあるので、古くより樂家の傳統があり、樂府の如きも設けられてゐた事が察せられる。しかして、日本書紀、天武天皇四年二月の條に、「大倭・河内・攝津・山背・播磨・淡路・丹波・但馬・近江・若狹・伊勢・美濃・尾張國に勅して曰はく、所部の百姓の能歌の男女及び侏儒伎人を撰びて貢上れ」とあるのは、此の樂府に貢上せしめられたもので、此所で歌舞を練習させたものかも知れない。併し樂府の制度が明瞭となつたのは、大寶令によつて雅樂寮が設置せられてからである。雅樂寮は治部省に屬してゐた。治部省は、本姓、繼嗣のごとき族制の事や冠婚葬祭のごとき禮儀の事を掌つたから、雅樂寮も此所に屬したのである。その職制を、令義解によつて示すと（標註令義解校本に據る）、

雅樂寮

頭一人　文武の雅曲、正儛（謂ふことは干戈无き者を文と曰ひ、干戈有る者を武と曰ふ也）、

雜樂(謂ふことは、雅曲、正舞以外の雜樂也)男女の樂人、音聲人の名帳(謂ふことは、樂人音聲人は、男女相雜る、既に一色に非ず、故に先づ男女と稱して以て之を被らしむる也)、曲課を試練する(謂ふことは、音聲、曲度、各大小有り、其の程限を課し、其の成功を試る也)事を掌る。

助一人

大允一人、少允一人

大屬一人、少屬一人

歌師四人　歌人歌女を教ふることを掌る。

師二人　臨時に聲音の供奉に堪へたる者を取りて教ふることを掌る。

歌人三十人

歌女一百人

儛師四人　雜儛を教ふることを掌る

大解部。省掌二人。使部六十人。直丁四人。

雅樂寮

頭一人。掌文武雅曲正儛。(謂、執干戈者曰武、文。)雜樂。(謂雅曲正舞以外雜樂也。)男女樂人音聲人名帳。(謂樂人音聲人、男女相雜、既非一色、故先稱男女以被之。)試練曲課。(謂音声曲度各有大小、課其程限、試其成功也。)助一人。大允一人。少允一人。大屬一人。少屬一人。歌師四人。掌教歌人歌女。師二人。掌臨時取有声音堪供奉者教之。歌人卅人。歌…

令　義　解

儛生一百人　雜儛を習ふことを掌る。
笛師二人　雜笛を敎ふることを掌る。
笛生六十人　雜笛を習ふことを掌る。
笛工八人（謂ふことは、此國の樂に供して笛を吹く者なり。其の唐國以下の諸樂は、笛を吹く人、各其の樂生の中に在る也）
唐樂師十二人　樂生を敎ふることを掌る。高麗・百濟・新羅の樂師、此に准ず。
樂生六十人　樂を習ふことを掌る。餘の樂生、此に准ず。
高麗樂師四人
樂生二十人
百濟樂師四人
樂生二十人
新羅樂師四人
樂生二十人
伎樂（謂ふことは、呉樂なり。其の腰皷も亦、呉樂の器と爲す也）
師一人　伎樂生を敎ふることを掌る。其の生には樂戶を以て之に爲す。腰鼓生も此

に准ず(下略)

以上の如き組織である。即ち、これを大別すると、本邦固有の歌舞と、外來の歌舞とに分れ、外來の歌舞は、唐樂と三韓の樂と、及び伎樂に分れてゐるが、此の外來樂の中、唐樂と三韓の樂とが、平安朝時代には舞樂として用ゐられて、雅樂と云へば、此の二つの樂曲を意味する事になり、唐樂を左樂と稱したのに對して、三韓の樂を高麗樂と云ひ、これを右樂としたのである、さうして、本邦固有の樂は、雅樂寮から分れて、別に大歌所といふのが設けられ、平安朝時代には、此所で教習せられる事になつた。また、伎樂は猿樂の祖で、以上の樂曲に比べると、最も俗樂的色彩の强かつたものである事は、腰鼓といふ特殊の樂器が、これに附屬してゐるのでも明かである。伎樂を主として教習してゐた樂戶は、大和城下郡杜尾村を居地としたが、後にこれから大和猿樂の徒のあるものが出てゐる。かくて、これ又、平安朝時代には雅樂寮から脫落して、民間の散樂・猿樂となつてしまつたのである。

大歌と立歌　上古の本邦固有の樂は、大歌と立歌の二種に分れる。立歌といふのは、大歌所が設置せられた後にも、本邦固有の歌樂の一部は、やはり雅樂寮に殘されてゐたので、この雅樂寮に殘された大歌の事を特に立歌と稱したのである。他の雅樂は腰をかけるか、或は、座して奏したのに、大歌だけは立つて奏する事を本旨としたので、かく稱したものであら

う。　また、本邦固有の樂は、歌と稱して、外來樂のやうに、何々樂と云はないのは、本邦固有の樂には、必ず歌が存し、歌を主としたからである。　これによつても、上古の歌舞において、歌詞の大切であつた事がわかり、歌を中心とするのは、上古以來、わが國の音樂に一貫してゐる特色である。

上古の歌は、皆ある曲節をもつて歌はれたもので、卽ち、歌謠であつた。　平安朝時代になつて、これが大歌と立歌との二つにわかれたが、元來は、一種のものであつたらう。　大歌といふのは、小歌に對する名稱で、宮廷の雅正の樂を稱し、平安朝時代には、大歌所において敎習した。立歌は、立つて歌ふ歌の意であるが、これは雅樂寮に屬して敎習せられてゐた固有の歌樂である。　併し、上古においては、いづれも同種のもので、かつ、もとは民間の歌舞から出たと思はれるものが多いから、これは民間の俗樂、卽ち小歌の一種であつたものが、宮廷の樂として採用せられ、大歌ともなつたのである。　併し、これを大歌と稱するのは後世の名稱で、大寶令においても、大歌とは稱してゐない。　ただ歌とのみ云つてゐる。　ただ歌とか、笛とか、琴とか云へば、それは外來の音樂樂器に對して、和歌・和笛・和琴を意味するのである。　和歌は卽ち大歌である。

大歌の伴奏　大歌には、和笛・和琴の伴奏がつく。　和琴の伴奏が附く事は、前にも揭げた

古事記、仁徳天皇條の建内宿禰の歌なる「本岐歌の片歌」に對し、「御琴を給はりて歌一つたとあり、また、日本書紀雄略天皇卷には「秦酒公（はたのさけのきみ）天皇に悟らしめまつらむと思ひて、琴彈きつゝ歌ひけらく」とて、「神風の、伊勢の、伊勢の野の、榮枝（さかえ）を」云々と云ふ歌を掲げ、同じく顯宗天皇卷に、「室壽（むろほぎ）したまひ、壽（ほ）ぎ畢りて、琴の節（ね）に合せて歌ひたまはく」とて、

いなむしろ　川ぞひ柳　水行けば
靡き起き立ち　その根は失せず

藁で造つた莚のやうにやはらかい川添の柳は、水が流れると、そのまに／＼靡いたり起きたつたりするが、その根は決して無くならない。自分たちも今はかうしてさすらへてゐるが、皇胤たることに於いては紛れもない。

といふ短歌を歌はれた事が記してあるのによつても明かである。然るに、職員令の記載によると、笛の事は見えてゐるが、琴については全く何の記載もない。これは多分、歌師・歌人の職務に琴の教習も附隨してゐたものであらう。琴は自ら歌ひながら彈ずる事が出來るので、歌の人が、これを兼ねる事が出來る。笛の方は、歌者と全く分離して奏せられるものであるから、別に、これのみを專ら修めたのである。それにしても、令制では、歌人三十人に比して、笛生の六十人は餘りに多過ぎる。これは流布本に笛生六人とあるに從ふべきであらうか。とにかく、笛吹が特に傳統を重んぜられてゐた事は確である。特に奈良の笛吹は、樂戸のごとく、此の職業を世襲してゐた家がらである。尤も、續日本紀の養老五年の條に、「和琴師正

正倉院御物　上代の琴

正七位下文忌寸廣日」といふ人が記されてゐるのによれば、和琴師といふ專門家も亦存したのであらう。平安朝時代の大歌には、琴師があつた事は、貞觀儀式の大歌並五節舞儀の條に、「大歌所に就き……次に歌人、並に琴師・笛工等、儀鸞門屏幔の外に候す」とあるのによつても明かである。また、西宮記の臨時一に「大歌六位別當、御琴師、並和琴歌師」とある和琴歌師は、和琴と歌とを兼ねたと思はれ、令制の雅樂寮の歌師も亦、和琴を兼ねたのであらう。

大歌の歌曲　今、大歌に屬する、上古の歌曲の名稱を揭げて見ると、

古事記

神代	神語（かみがたり）	五首	長歌
	夷振（ひなぶり）	一首	長歌
景行天皇條	思國歌（くにしぬびうた）	二首	長歌
	片歌	一首	片歌
仲哀天皇條	酒樂之歌（さかほがひ）	二首	長歌

仁徳天皇條

志都歌之歌返　七首　長歌・短歌・片歌と短歌
本岐歌之片歌　二首　長歌と片歌

允恭天皇條

志良宜歌　一首　長歌
夷振の上歌　二首　短歌
宮人振　一首　短歌
天田振　三首　長歌・短歌
夷振之片下　一首　短歌と片歌

雄略天皇條

讀歌　二首　長歌
志都歌　五首　短歌・長歌
天語歌　三首　長歌
宇岐歌　一首　片歌と短歌

日本書紀

神代

夷曲　二首　長歌
擧歌　二首　短歌

神武天皇條

來目歌　五首　長歌

景行天皇條　思邦歌　　三首　　片歌・短歌

大御葬の歌　以上の他、古事記景行天皇條に見える大御葬の歌がある。日本武尊の薨去せられた後、

是に倭に坐す后等及御子等諸下到まして、其地の那豆岐田に匍匐ひ廻りて哭かしつゝ歌曰ひたまはく

なづきの　田の稻幹に　稻幹に　延ひ廻ろふ　薢蔓　——豐饒に實のつてゐる田の稻の莖に、野老の蔓が纏きついてゐるごとく、私どもも、日本武尊の薨去を悲しみ奉る思に堪へず、田の中を這ひ廻つてをります。

是に八尋白智鳥に化りて、天に翔りて、濱に向きて飛び行ましき。爾其の后及御子等、其の小竹の苅杙に、足跳り破れども、其の痛を忘れて哭追ひいでましき。此の時の歌曰

淺小竹原　腰なづむ　空は行かず　足よ行くな　——淺い篠原に腰までつかりながら、私どもは千鳥の後を追つて、空を飛んで行く事も出來ず、足で歩いて行く事です。

又其の海鹽に入りて、なづみ行きましし時の歌曰、

海處行けば　腰なづむ　大河原の　殖草　海處は　いさよふ　——海を行くと、腰までつかる。水中にある植ゑ草の如く、私どもは、海の中をさまよひ歩いてをります。

又、飛びて其の磯に居たまへる時の歌曰、

濱つ千鳥　濱よは行かず　礒傳ふ

濱邊の千鳥は、濱を飛んで行かないで、礒邊を傳つて行きますので、私どもは、後を追ひかける事が出來ませぬ、

此の四歌は、皆其の御葬に歌ふ也。故今に至るまで、其の歌は、天皇の大御葬に歌ふ也、

右の如く、此の四首の歌は御大葬の際の挽歌として用ゐられて來たのである。これ又、樂府で誦習せられて來たのであらう。

歌垣　歌垣は、元來、民間の行事であつて、春秋の季候よき一定の時日に、海濱又は山頂に集まり、一日乃至數日を歌舞宴遊して、一村一郷の老若男女が樂しく過すものである。その起原については、種々の說があるが、とにかく、歌垣といふ名稱の示すごとく歌を主としたもので、かきは、かゞひといふ語から出たものであらう。東國では歌垣の事をかゞひと稱し、嬥歌會などといふ字をあてゝる。萬葉集卷九に、「嬥歌は東の俗語に賀我比と曰ふ」と註してをり、更に、常陸風土記の香島郡の條には、「嬥歌之會（俗にウタガキと曰ふ又カガヒと曰ふ）」とあるごとく、此の兩者は同一のものである。かゞひといふ語の意味についても諸說があるが、萬葉集卷九の「歸香具禮人之言時」とあるかゞれと關係のある語で、求婚するの意があらう。卽ち、歌垣は歌でもつて、求婚する意で男女の婚姻を定める緣結びの日であり、歌は、此の男女の通婚の機會を與へるのに、重要な役目を帶びてゐた。從つて、その人の集まる場所は神の祭られてゐる

神聖な所であつたと思はれる。常陸の筑波山のごときは、その明かな一例である。後には、さういふ意味からは離れて、人々が、ただ歌ひ舞つて、すべての事から解放せられた喜びの日を過す祭日となり、後世の盆踊などと同じやうな内容を持つやうにもなつた。盆踊も神佛の行事から出たものであるが、後には單に歌舞する事によつて、本能の解放の喜を味ふものとなり、本來の祭祀的な意味は忘れられた。人間には、かういふ慾求が本能的に存してゐるのである。それで、歌垣も、田舍人のみならず、都の人々からも喜び迎へられて、都では、最も人の多く集まる市場などで、これが行はれた。さうして、その間に種々のローマンスも生れた。就中、古事記の清寧天皇條に出てゐる平群臣志毘が、歌垣の場で、袁祁命と菟田首の女の大魚といふ美人を爭ひ、互に歌で優美な爭を續けて、一夜を闘ひ明かされたといふ話(日本書紀では、武烈天皇卷に、皇太子が、大臣平群眞鳥の子の鮪と、物部麁鹿火大連の女、影媛を、海柘榴市の歌場で爭はれる事になつてをり、鮪の態度が無禮不遜なので後遂に誅戮せられる)は頗る演劇的な色彩を帶び、歌の掛け合ひで、物語は進められる純然たる歌物語であると共に、日本書紀に記されてゐる「太子……歌場の衆に立ちて、影媛の袖を執へ、躑躅從容りたまふ。俄ありて鮪臣來りて、太子と影媛との間を排ちて立つ。是に由りて、太子影媛の袖を放したまひて、移り廻向きたまひて、前みて立ちて、直に鮪に當りて歌曰ひたまはく」とて歌詞を記して

ゐる描寫のごときは、劇の見たまゝの記と云ふやうな感じさへ與へるもので、古代の歌を主とした説話の中でも、最も名高い物語である。

かくて歌垣の形式は益々ととのつて來て、續日本紀の聖武天皇卷に記されてゐる天平六年二月朔日の歌垣のごときは、天皇も御覽じて、最も盛大な行事であつた。

天平六年二月癸巳朔、天皇、朱雀門に御して、歌垣を覽はしたまふ。男女二百四十餘人、五品已上の風流有る者皆其の中に交雜る。正四位下長田王、從四位下栗栖王、門部王、從五位下野中王等を頭と爲す。本末を以て唱和し、難波曲、倭部曲、淺茅原曲、廣瀨曲、八裳刺曲の音を爲す。都中の士女をして縱觀せしめ、歡を極めて罷む。歌垣を奉りし男女等に、祿を賜ふこと差有り。

此所に記されてゐる五種の歌曲は、記紀歌謠その他に、これに當ると思はれる歌詞を探る事が出來る。例へば倭部曲といふのは、古事記の仁徳天皇條にある、黑日賣の歌、

倭部に　西風吹き上げて　雲離れ　離き居りとも　われ忘れめや

大和の國の方に向つて西風が吹き上げて君の御歸京をお送り申し上げ、雲の離れるやうに遠くお別れ申してをつても、私は決してお忘れ申しは致しませぬ。

倭部に　往くは誰が夫　隱水の　下よ延へつゝ　往くは誰が夫

大和の國の方へ行くのは誰の夫でありませう。隱り水が草の下をくゞつて流れるやうに、忍び／＼行くのは誰の夫でありませう。見送る人の心も思ひやられます。

のごとき歌であらう。殊に前の歌は、丹後風土記に出てゐる浦島傳説の中に神女の歌として用ゐられてゐるもので、此の歌のごときが、廣く行はれた事が知られる(上卷五〇八頁參照)。淺茅原曲といふのは、古事記及び日本書紀の顯宗天皇卷に見える御製、

淺茅原　小谷を過ぎて(書紀、小曾根を過ぎ)　百傳ふ　鐸ゆらぐも(書紀、もよ)　置目來らしも

淺茅原や谷を過ぎて、老女の置目が訪れて來たらしい。御殿の戸の鐸を引き鳴らしてゐる。

の事であらう。かやうに、記紀歌謠は、原書には曲名がなくても、やはり、大歌の一として歌はれたものと思はれる。同じ歌を、記と紀とのいづれか一方には、曲名を記してゐるのに、他の書では、曲名を缺いてゐるやうな例もあるから、兩方ともに曲名を記してゐなくても、やはり、大歌の一であり、中には、何か曲名を有してゐたと思はれるものもあるのである。

　これら、天皇の御覽に供し、宮廷の人々が奏した歌垣の歌は、勿論大歌の一であつたらう、さうして、これらは、左方右方の兩方に分れて、歌ひ舞つたのである。大歌も亦、左右の兩方に分れてゐた事は、貞觀儀式の大歌並五節舞儀の條に、「歌人已下共に唯と稱し左右に相分れて行列す(相去ること一丈)」とあつて、左右兩方ともに、御琴師二人、歌人十三人、次に左方は笛工四人、撃拍子四人、鐘師一人、右方は一二三皷師各一人、撃拍子一人、鐸師、皷師各一人が屬してゐる事に

よつても明かである。かくて、神樂も亦、左方右方の兩方に分れて奏せられるのは、大歌と同じであるが、これらは、上古の歌謠が、問答歌となつてゐるもの多く、相對して、かけあひで歌つたと思はれる風習を、形式の上にとどめてゐるものと思はれる。

續日本紀に見える稱德天皇寶龜元年三月の歌垣も亦、盛んなものであつた。即ち、三月辛卯、葛井、船、津、文、武生、藏、六氏の男女二百三十人、歌垣に供奉す。其の服裝は、並に青摺の細布衣を着、紅の長紐を垂れ、男女相並び行を分つて徐ろに進む。歌に曰く、

少女(をとめ)らに　男立ち添ひ　踏み平(な)らす　西の京(みやこ)は　萬代の宮――少女たちに男が立ち添うて、うたひつゝ踏みならす此の西の京は萬代までもお榮えになる宮殿である。

其の歌垣の歌に曰く、

淵も瀨も　淸くさやけし　博多川　千歲を待ちて　澄める川かも――淺い瀨も深い淵も、淸くさやかである、此の博多川は千歲を待つて澄んでをる川であるかまあ。

歌の曲折每(ごと)に袂を擧げて節を爲す。其の餘の四首は、並に是(これ)古詩なり。復煩載せず。時に五位已上の內舍人及び女孺に詔して、亦其の歌垣の中に列せしむ。歌數闋訖りて、河內大夫從四位上藤原朝臣雄田麻呂已下、和歌を奏す。

とあるが、此の歌垣に至つては、天平六年のそれのごとく、純粹のわが國の舞が用ゐられたの

ではなく從つて歌も大歌ではなかつたらしい。右の二首は和歌で、一首は行進歌であり、他の一首は歌垣の歌であるが、その餘の四首は古詩であつたと云ひ、又、此の歌垣が終つて後に、和歌を奏したとあるから、歌垣に用ゐられた歌は、右の一首の他は和歌ではなく漢詩であつたと見える。此の時の歌垣は、支那の踏歌を用ゐたもののやうである。此の歌垣を奏した人々は、皆歸化人の部族であるから、此の時には外來の踏歌を奏したのであらう。支那の踏歌は、わが國の歌垣と性質が類似してゐたので、踏歌を以て歌垣に宛てたのである。自後、歌垣は亡んで、これに代つて踏歌のみが用ゐられ、平安朝時代に至つてゐる。

杵島曲　地方の歌垣の歌では、杵島曲が最も名高い。仙覺抄に引く肥前風土記には、

杵島郡、縣南二里、一孤山有り。坤從り艮を指し、三峰相連る。是の名を杵島と云ふ。……郷閭の士女、酒を提げ琴を抱き、毎歳の春秋に手を携へて登み望、樂飲歌舞し、曲盡きて歸る。歌詞に云ふ、

霰降る　杵島が岳を　険しみと
草取りかねて　妹が手を取る　是杵島曲

（枕詞）霰降る｜杵島山が険しいからと云ふので、山に上る際、草を取るのにとりかねて、戀人の手を取つて上ることである。

これは、いかにも民謠らしい歌であるが、この歌が遠く東國の常陸でも行はれ、常陸風土記には、「天の鳥琴、天の鳥笛、波に隨ひ潮を逐ひ、杵島唱曲を七日七夜樂遊歌儛す」と見える。

此の歌を、古事記の仁德天皇條では、速總別王が女鳥王と共に倉椅山に逃げ上られる時に、速總別王がうたはれた歌、

梯立の　倉椅山を　嶮しみと
岩かきかねて　吾が手取らすも

——梯子を立てたやうな倉梯山が嶮しいから、岩にかきつく事が出來ずに、わが手をおとりになつたことである。

となつてをり、萬葉集卷三では、「仙柘枝の歌」として、

霰降り　きしみが岳を　險しみと
草取りかなわ　妹が手を取る

——霰ふり（枕詞）吉志美が嶽に登らうとして、山があまり嶮しいので、草に取りつくことも出來ずに、おもふ人の手を取つたことである。

と出で、左註に「右一首、或は云ふ、吉野の人味稻が柘枝仙媛に與へし歌也。但、柘枝傳を見るに此の歌有ること無し」とある。これも杵島曲が諸國に傳播した結果、種々の傳說・說話と結び附いた爲めである。又、これは單純な内容の民謠が、說話化される徑路をも示すものであり、歌垣の歌が勢力を持つ事は、かくのごとき有樣である。

大歌と舞踊　歌垣に舞があつた事は勿論であるが、大歌にも、舞を作なふものがいろいろあつた。久米歌に作なふ舞を久米舞と云ひ、日本書紀に、「是を來目歌と謂ふ。今の樂府、此の歌を奏する者、猶手量の大小、及び音聲の巨細有るは、此古の遺れる式也」とある「手量

の大小」とは、此の久米舞の手振の事を意味してゐるのであらう。古事記、允恭天皇條の大前小前宿禰が宮人振の歌をうたふ事を叙した所に、「爾に其の大前小前宿禰、手を擧げ膝を打ち、儛ひかなで歌ひ參來」とあるのも、これに舞の存してゐた事を示すものであらう。

大歌と演劇　舞は、歌の高揚する時、自然に、手の舞ひ足の踏む所を知らずに、これに伴なふものであるが、舞ばかりではなく、更に進んで、その舞に、ある種の意味を含ませた科が作なひ、歌も亦、特殊の内容を持つ白の意味を有して、一種の演劇的構成を持つものさへある。もとより、演劇としても、極めて原始的なものであるから、科は舞踊との區別が難しく、白は即ち歌そのものであつて、云はば歌劇的な性質を有する歌舞であつた。記紀歌謠の中には、かかる構成のもとに成る、一團の歌謠群が存在してゐる。その最も著しいものは、神代では、古事記に見える、八千矛神が、高志の國の沼河比賣を婚ひに行かれてその后の須勢理毘賣命が嫉妬あそばされた一段、五首の歌の神語と稱せられるものであり、人代では、仁徳天皇と皇后の御二人に關する種々の物語と、その間を點綴する多くの歌、允恭天皇時代の輕太子と輕大郎女の情事に關するもの、それから前述の、志毘臣と袁祁命（日本書紀では、武烈天皇の皇太子時代の御事）が、美女を爭はれる歌垣の一段などが、最も著しいものである。此の事に關しては、橘守部が、稜威言別において、八千矛神の御歌に關し、「自是以下五首の唱和の狀、神代の歌と

はきこえず。古く來目舞の餘興に、さまざま古風を諷ひしさまなりければ、其舞につけたる樂府の謠物なりけらし。優れて巧にして、人情に通じたる方はさるものから……凡て俳優めくふしぶし多かる、其處々に云が如し」と云つてゐるのは、從ふべき說であらう。古事記に、「其の神の嫡后須勢理毘賣命、甚嫉妬したまひき。故其の日子遲神、わびて、出雲より倭の國に上り坐さむとして、束裝ひ立たす時に、片御手は御馬の鞍に繫け、片御足は其の御鐙に踏入れて歌曰ひたまはく」とある詞に對し、守部が「此處は、出雲にての事なるに、將レ上二坐倭國一と云へる、是レ、倭京出來て、後の言とこそ聞えたれ。又片御手片御足云々と云る形態、何とかや俳優めくここちぞすなる」と云つてゐるのは、いかにもその通りである。俳優の事は太古からあつて、日本書紀の一書には、海幸山幸傳說に關して、

是に兄犢鼻著て、赭を以て掌に塗り、面に塗り、其の弟に告して曰さく「吾身を汚すこと此の如し。永るに汝の俳優者と爲らむ」と。乃ち、足を舉げて踏行みて、其の溺れ苦しめる狀を學ふ。初め潮足に漬く時は則ち足占を爲し、膝に至る時には則ち足を擧ぐ。股に至る時には則ち走り廻る。腰に至る時には則ち腰を捫る。腋に至る時には則ち手を胸に置く。頸に至る時には卽ち手を擧げ飄掌かす。自爾今に至るまで曾て廢絕むこと無し。

とあるのが、古代の俳優の技の一つで、これは隼人族が傳習した藝能であるが、樂府において

も、當然、俳優があつて、かかる藝能を傳習したやうな事もあつたであらう。外來の伎樂は、かかる演劇的要素を最も多く持つものであるが、同樣の演劇的內容の歌舞は、わが國の上古にも存してゐたのであつて、伎樂を傳習した樂戸の如きも、或は、太古に、かかる俳優の技藝を教習したものであるかも知れぬ。それが、外來の歌舞、特に散樂伎樂に壓倒せられて、遂に、本邦固有の演劇は亡び、僅かに大歌のみ後代に傳へられると共に、雅樂寮に屬した樂戸は、それらの散樂伎樂を教習する事となつたのであらう。併し、太古には、大歌のあるものは、歌劇のごとき性質のものとしても存し傳へられて來たのであつて、その劇的內容には、神代上古の神話傳說を盛つて、古史を傳へて來た所があると思はれる。記紀の神代・上古の史傳の中には、かかる樂府の藝能より取材したものも存するやうで、少くとも、上述の歌を中心とした物語には、かくの如き歌劇的性質を髣髴させるものがある事は否まれないのである。

上古の歌舞

久米舞に歌が附いてゐた事は、前に述べたが、日本書紀の顯宗天皇卷には、

天皇遂に殊儛を作たまふ（殊儛、古は之を立出儛と謂ひ、立出此をタツツと云ふ。儛ふ狀は起ち作ら居作らにして之を儛ふ。）詔びて曰はく、

倭は　彼彼の茅原　淺茅原の　弟日僕　――自分は倭のそその淺茅原の如く、しなえ優しき弟皇子である。

とて、殊儛の名をあげ、皇極天皇卷には、

元年、是歳蘇我大臣蝦夷己が祖の廟を葛城高宮に立てて、八佾の儛を爲す、遂に歌を作して曰く、

大和の　忍の廣瀬を　渡らむと
脚帶手作り　腰つくらふも

大和の國の忍川の廣い瀨を押し渡らうとして、足ごしらへをし、腰づくろひをすることである。大事を成さうとする用意が段々に整つてゆくことである。

これは八佾儛の歌であらうか。五節舞は天武天皇の作り給うた所で、これは僅かに大歌の一つとして傳へられたもの、內裏式に、「大歌別當大夫、歌者を率ゐて參入し座に就く　座定まつて大歌を奏し、五節を舞ふ」とある。年中行事秘抄に引く本朝月令には、

少女ども　少女さびすも　韓玉を
袂に纏きて　少女さびすも

少女たちが、少女らしいすさびをすることであるよまあ。うつくしい韓玉を袂に纏いて、少女らしいすさびをすることであるよまあ。

といふ歌を五節舞の歌として出してゐるが、此と同じ文句は、萬葉集卷五の山上憶良の「哀世間難住歌」の中にも、「少女らが、少女さびすと、唐玉を、袂にまかし」と見えてゐる。これから本朝月令に載せる歌が出來たものか、或は憶良の歌は、五節舞の歌詞を取り入れて作つたものか明かでないが、とにかく、五節舞も古代からあつた大歌の一つである。尤も、後に、これは大歌所からも分れて、內教坊で教習せられる事になつた。その他にも、舞の名は數多く

傳へられてゐるが、歌詞が存したかどうかは明かでない。

平安朝の大歌　平安朝時代に大歌所で傳へられた大歌の歌詞は、古今集卷二十に出てゐる。その中、大直日の歌や倭舞の歌は、古いものである。琴歌譜の歌は、勿論大歌の一であるが、これに就いては、後章に說く。

三　歌人と作品

作者と作歌數　記紀歌謠の作者歌數を記すと次のごとくである。

	古事記		日本書紀	
神代	須佐之男命	一首	素戔嗚尊	一首
	八千矛神	二首		
	沼河日賣	二首		
	須勢理毘賣命	一首		
	高比賣命	一首	下照媛	二首
			瓊々杵尊	一首

神武天皇代	豊玉毘賣命	一首	豊玉姫	一首
	日子穗穗出見命	一首	彦火々出見尊	一首
	神武天皇	八首	神武天皇	五首
	大久米命	二首		
	伊須氣餘理比賣	三首		
			道臣命	一首
			兵卒	二首
崇神天皇代			崇神天皇	一首
			活日	一首
			諸大夫	一首
	少女	一首	少女	二首
			時人	二首
景行天皇代			景行天皇	三首
	倭建命	八首	日本武尊	二首
	弟橘比賣命	一首		

御火燒の老人	一首	秉燭者	一首
美夜受比賣	一首		
倭建命の后御子等	四首		
		時人	一首
仲哀天皇神功皇后代		熊之凝	一首
忍熊王	一首	忍熊王	一首
武内宿禰	一首	武内宿禰	三首
息長帶日賣命	一首	皇太后	一首
應神天皇代			
應神天皇	五首	應神天皇	四首
皇太子	二首	大鷦鷯尊	三首
吉野の國栖	二首	國樔人	一首
大山守命	一首	大山守皇子	一首
宇遲和紀郎子	一首	宇治稚郎子	一首
仁徳天皇代			
仁徳天皇	十首	仁徳天皇	十首
皇后	二首	皇后	四首

黒日賣　二首
國日賣　一首
八田若郎女　一首
女鳥王　二首
速總別王　二首
建內宿禰　二首
時人　一首

履仲天皇代

履仲天皇　三首

允恭天皇・安康天皇代

木梨之輕太子　九首
穴穗皇子　一首
大前小前宿禰　一首
衣通王　二首

速待　一首
國依姬　一首
隼別皇子　一首
武內宿禰　一首
織綾女人等　一首
舍人等　一首
履仲天皇　一首
允恭天皇　一首
衣通娘媛　二首
木梨輕皇子　三首
穴穗皇子　一首
大前宿禰　一首

雄略天皇代

- 雄略天皇　九首
- 皇后　一首
- 赤猪子　二首
- 三重婇　一首
- 袁抒比賣　一首
- 雄略天皇　二首
- 圓大臣妻　一首
- 舍人　一首
- 秦酒公　一首
- 齒田根命　一首
- 木工の伴　一首
- 敕使（ゆるしのつかひ）　一首
- 吉備臣尾代　一首

清寧天皇・顯宗天皇代

- 顯宗天皇　二首
- 袁祁命（顯宗天皇）　三首
- 顯宗天皇　三首

志毘臣　三首

詞人　一首

武烈天皇代

武烈天皇　四首

鮪臣　三首

影姫　二首

繼體天皇代

勾大兄皇子　一首

春日皇女　一首

近江毛野臣妻　一首

任那の郷家等　一首

欽明天皇代

大葉子　一首

或人　一首

推古天皇代

推古天皇　一首

聖徳太子　一首

蘇我馬子　一首

舒明天皇代

時人　一首

皇極天皇代

蘇我蝦夷　一首

猿　一首

孝德天皇代

童謠謠歌　四首

時人　一首

孝德天皇　一首

齊明天皇代

中川原史滿　二首

齊明天皇　六首

皇太子中大兄　一首

天智天皇代

童謠　一首

童謠　五首

合計、古事記百十三首、日本書紀百二十八首。その中、兩書で同歌五十首あり、記紀歌謠總計二百四十一首から、五十首を差し引くと、歌數は百九十一首となる。尤も、此所に揭げた數字は歌謠としての性質を完全に有してゐるものだけに限つたのであつて、その範圍を多少ひろげると、此の歌數は更に增加するのである。卽ち古事記淸寧天皇條にある袁祁命の詠(上卷二〇七頁參照)や、日本書紀崇神天皇卷の小兒の言(上卷三〇九頁參照)の如きものまでも、歌詠

として數へる事になればかゝる歌謠的なものの數は若干增すのであり、又、これを歌謠として取り扱ふ事は可能であると思はれるが、今は嚴密な意味で謳歌せられたものに、歌謠の性質を限定しておく。

作者と歌詞の變動　上代の歌謠に就いて、特に注意すべき事は、その作歌者の意味について、後代の歌人といふのとは、稍異なつてゐるといふ事である。第一に、ある方々を題材として、その偉業、英才を欽慕し、長くこれを傳へようとする、英雄讃仰、また、祖先追慕の情より、乃至は、更に一層强い宗教的な信仰の念より、その業績や、生涯の事がらを、樂府における劇として、或は、語部の物語として、作られる場合、そこに、登場人物の對話としては、歌謠が用ゐられる場合が多く見られるのであるが、その歌謠は、勿論、後人の作にかかるものである。併し、やがて、それらの物語が傳へられて來るうちに、自然に、その作品は、その歌をとなへる、物語中の人物の原作であるかのごとく信ぜられるやうにもなり、かくて、後代の歌が、古い時代の作のやうにも考へられて來るのである。第二に、身分の低い者が作つて、一般の民衆の間にうたはれた歌が、高貴の方の作の如くなる事もあつたであらう。これは、歌謠の上向的傾向として存する、作者變化の上の大きい特色である。從つて、かういふ歌謠は、その高貴の方によつて代表せられた、國民の歌といふべきである。第三に、ある方々の原作が、後代に傳へられて來

たにしても、それは、筆紙によつて記錄せられたのではなくして、口傳へに誦せられて來たのであるから、從つて、その歌詞は固定することなく、口誦の間に種々の變化をも受け、時代の影響をも受けては、次第に句がのびたり、ちぢまつたりしつつ傳來して來たものとおもはれる。それで、ある方々の作となつてゐても、その原作の姿のままで傳へられたもののみとはいひがたい。併し、それにしても、他に考據とすべき資料の存しない以上は、記紀の傳承を信ずべきであつて、少くとも、記紀の編纂せられた當時の一般の人々は、それらの歌を、その方々の作であると信じてをり、又、然るべき理由をも具へてゐたと思はれるからには、我々もこれに從ふべきである。

作者の異傳　これについて注意すべきは、同一の歌に對する作歌者が、古事記と日本書紀の兩方で、その傳へを異にするものがある事である。

日本書紀崇神天皇卷の(上卷一八六頁、三〇九頁參照)

八雲立つ　出雲たけるが　佩(は)ける太刀
つゞらさは卷き　眞身(さみ)なしにあはれ

（枕詞）八雲立つ、出雲の勇士が帶びてゐた太刀は纏の多く卷きつけてある立派な太刀であるが、刀身が木刀であつた。

の歌を、書紀では時人の歌とし、古事記では景行天皇時代の倭建命の御作としてゐる。前者では崇神天皇六十年、後者によれば景行天皇二十七年の出來事であるから、その間に百三十

四年の間隔がある。併し、いづれにしても、此の兩間隔の間には、兩書とも、他に一首も歌謠が入つてゐないのであるから、ほぼ時代の接する時の作とする事が出來る。恐らく書紀の傳への方が眞に近いであらう。

次に、古事記景行天皇條の思國歌、

倭は　國のまほろば　たゝなつく　青垣	倭の國は、最もすぐれた所であり、重疊たる青い垣根のや
山　こもれる　倭しうるはし	うな山々に圍まれた倭は、實にうるはしい。
命の　またけむ人は　疊薦　平群の山の	自分は死にかかつてゐるが、命を全くする人は、倭の疊薦(枕詞)
熊白檮が葉を　髻華に挿せ　その子	平群の山の熊樫の葉を、頭髮の髻華に挿して喜ぶがよい。
はしけやし　吾家の方よ　雲ゐ立ち來も	いとしいわが家の方から、雲が立ち上つて來ることよまあ。

此の御歌は、古事記では、倭建命の御作となつてをり、日本書紀では景行天皇の御製である前者では景行天皇四十三年、後者に從へば同十七年の御作であるから、これはいづれにしても同時代の歌謠である。また應神天皇時代では、「水たまる依網の池」の歌を、古事記では天皇の御製とし、書紀では皇太子大鷦鷯尊の御歌としてゐるが、これも、いづれにしても同じ時代の作となる。

次に古事記仁德天皇條に出てゐる志都歌之歌返、

枯野を　鹽に燒き　其が餘り　琴に造り
掻き彈くや　由良の門の　門中の　海石
に　振れ立つ　なづの木の　さや〳〵

——枯野といふ古船の船材を用ゐて、鹽を取る爲めに燒き、その餘りを琴に造つて、彈いて見た所が、その音は、由良海峽の海中にある暗礁に、浪に搖られて立ち、海水に浸つてゐる木が、ざは〳〵と鳴るが如く、大きい響が聞え渡つた事である。

此の歌を古事記では、仁德天皇時代の作とし、書紀では應神天皇三十一年の御製となつてゐる。此の兩者の間隔は、短くて十三年、長ければ百年の距離があるが、いづれにしても、應神・仁德兩朝の時代に行はれた歌謠である事は確かであらう。

また同じ時代の歌、

雲雀は　天にかける　高行くや　速總別——隼は　天に上り　飛びかけり　五十槻が上
鷦鷯とらさね(記)——の　鷦鷯とらさね(紀)

(雲雀は空を飛びかけり、高く飛び行く如く、隼の如き速總別王も、空高く飛んで、鷦鷯、卽ち大雀命を捕へておしまひなさい。)

これを古事記では速總別王の御妻なる女鳥王の御歌とし、書紀では、皇子の舍人等の歌としてゐる。

次に雄略天皇時代の歌にも、古事記では天皇の御製となつてゐるものが、書紀では舍人の作となつてゐる歌謠もある。

次に、古事記淸寧天皇條の、歌垣の際における袁祁命と志毘臣との問答歌が、書紀では、武烈天皇が皇太子時代に、平群鮪との間に交された問答歌となつてゐて、時代が異なるが、此の間の隔たりは、二十年くらゐにしか過ぎないので、年代的には、此等の歌謠は、大方同時代の傳とする事が出來る。

此の他、古事記允恭天皇條の衣通姬（そとほしひめ）の

君が行（ゆき）　日（け）長くなりぬ　山たづの
迎へを行かむ　待つには待たじ

あなたさまがお出ましになられてから隨分日數が經ちました。山たづの（枕詞）お迎へにまゐりませう。お待ちしてゐようとしても、もう待ちきれません。

が、萬葉集では、末句を少し變化して、仁德天皇の、后の磐姬の御作となつてゐるといふやうに他書とも、作主の傳を異にしてゐる作品もあり、また、同じ歌であつても、記紀の兩書では、その作られた場合の事情に關して、傳說を異にしてゐるものもある。　或は、同じ歌でも、記載の書を異にするに從つて、その歌詞に、若干の相違を生じてゐる事は云ふまでもない。　今一々、それらの相違の點に關して指摘する煩雜を避けるが、要するに、作歌者、作歌の事情、歌詞等に關

して、諸書により大小の相違を、何程かづつ有してゐる事を注意すれば足りる。かくの如く、傳説にも歌詞にも流動してゐる點が認められるから、それらの傳説や歌詞の本體を摑む事が出來ないかといふと、決してさうでなく、その作歌の時代に關しても、また、歌詞の根幹となる表現や精神に關しても、中心となる點は大體變化がないのであつて、これを明瞭に示す事は、決して困難ではない。それで、作品そのものを鑑賞するに際して、これを記紀記載の年時に從つて考へるとしても、必ずしも誤つてゐるとは云はれない。却つて、それらの歌風、內容について見る時には、多少の例外はあるとしても、そこに歴然たる時代の相違、卽ち歴史的變化が存する事は否定出來ないのである。故に、此の意味において、今、年時の順序に從ひ、主なる作品について述べる事とする。

高貴の方々の作　最も歌數の多きは仁德天皇であらせられ、ついで神武天皇・日本武尊の方々があらせられる。かく、高貴の方々の御作が最も多いのは、記紀の兩書が、皇室を中心として、國家の發展を記す事を目的としてをり、歌謠も此の目的に添うて掲げられたが故であり、また古代歌謠の傳承は、かく、高貴の方々の御名に結びついてゐる作品だけが、永く後世に傳へられる可能性があつたからである。

八雲立つの神詠　國歌の最初とせられる「八雲立つ出雲八重垣」の、素戔嗚尊の御作

(上卷一五〇頁參照)は、同時に短歌體としても、完全な形態を所有してゐるが、かゝる完成した形をもつて、此の御歌が、最初から存したのではあるまい。併し、此の御歌は、「八重垣」といふ語の單純な反復によつて詠歎の情を現はされる所に中心が存するのであつて、その點は此の御歌の原形においても、同樣であつたらう。

神武天皇　神武天皇の御製は、いづれも戰鬪に關係のある御歌である。その點において、勇壯な內容、表現を持つ事は當然であるが、その中に、自然物が詠歎を表象する爲めの具として、云はば譬喩的表現をもつて使用せられてゐるが爲めに、親しみ安さを感ぜしめるといふ事は、注意しなければならない。

宇陀の　高城に　鴫羂張る　我が待つや
鴫は障らず　いすくはし　鷹ら障る　媢が　魚乞はさば　立柧棱の　實の無けくを　扱しひゑね　嫐が　魚乞はさば　いちさかき　實の多けくを　こきだひゑね
ええしやこしや　ああしやこしや

宇陀の高い所に、鴫を取る羂を張つておいた所、自分の待つてゐた鴫はかからないで、その代りに大きな鷹がかかつた。そこで、お前達の前妻が肴を乞うたなら、たちそば(枕詞)の肉の無い所を切り取つてやつたらよからう。また、後妻が肴を乞うたなら、いちさかき(枕詞)實の多い所を、澤山切つてやつたらよからう。(ええしや以下は、囃子詞)

これは、天皇が兄宇迦斯を退治し給うた後に、弟宇迦斯が大饗を獻じた際、それを悉く全軍

に賜つた時の御製で、食膳の馳走を、一種のユーモアを含めて、詠じ給うてゐるから、これだけでも親しい宴樂の有樣が、よく現はれてゐるのに、此の歌の裏には、小敵と思つてゐた所、意外の大敵を打ち取る事がお出來になつたといふ、お喜の情が籠められてゐるので、一層、歡喜の程度が深い。前妻には肉を少くやり、愛情の深いところの後妻には、肉を多くやれと仰せられてゐる所には、人情の機微が自然に、且つ巧みに寫されてゐる。

みつ〳〵し　久米の子らが　粟生(あはふ)には
韮(かみら)一莖(ひともと)　其根(そね)が莖(もと)　其根芽(そねめ)繋(つな)ぎて　擊ち
てし止(や)まむ

（枕詞）みつ〳〵し久米の兵士らの、粟畑には、韮が一本生えた。此の韮の根本から莖や芽に至るまで一緒にして、擊ち取つてしまはずにはおかない。

みつ〳〵し　久米の子らが　垣下(かきもと)に　殖(う)
ゑし薑(はじかみ)　口ひゞく　我(われ)は忘れじ　擊ちて
し止(や)まむ

（枕詞）みつ〳〵し久米の兵士らの垣の下に殖ゑた生薑をたべた所、口の中がひり〳〵する。自分は、此の痛さを忘れないぞ。今に擊ち取つてしまふぞ。

此の久米歌には、天皇の御兄五瀨命が、敵軍の矢に當つて薨じ給うた痛恨の御心や、おくまでも敵を討滅せずにはおかぬといふ烈々たる御意氣が、日常の食膳に上る韮とか薑のやうなものに譬へられてゐるので、悲痛の裏に、一種の和やかさの感じさへ湛へられてゐる。此の大らかなにして穩かな所は、いかにも、天皇の御製として拜する事が出來る。

日本武尊　これに反して、日本武尊の御作は直情徑行、少しの御飾り氣もなく、御心のままに烈しく詠じられてゐる所は、西に東に兇徒平定の大業をなしとげられた尊の御性行にふさはしいのである。その薨去に臨まれての御歌

をとめの　床の邊に　わが置きし　劍の
太刀　その太刀はや

の如きは、御歎の御心が、單純率直に、よく現はされてゐて、現代の我々の心をも打つものがある。就中、思國歌の三首のごときは、感動の深いすぐれた御歌である。

應神天皇　應神天皇の御製は、整然たる修辭の妙をもつて、注目申すべきである。その點では、柿本人麿の作品を思はせる御製さへある。

此の蟹や　何處の蟹　百傳ふ　角鹿の蟹
横さらふ　何處に至る　伊知遲島　三島
にとき　鳰鳥の　潜き息づき　しなだゆ
ふ　小波路を　すく／＼と　我がいませ
ばや　木幡の道に　遇はしし　嬢子　後手
は　小楯ろかも　齒並はし　菱なす　櫟

愛するあの娘子美夜受比賣に與へて、その床の邊に自分が置いて來た劍の太刀よ、あゝその太刀よ。

此の食膳の蟹は、どこで取つた蟹であらうか。これは百傳ふ敦賀の蟹である。此の蟹は横に這つてどこに行くのであらうか。これは伊知遲島や三島に急いて來て、みほ鳥の水中に長く入つては深く潛息をつき、しなだゆふ近江の小波の道を、すら／＼と通つてゆく、その如く（以上序詞）、自分が行幸の途中、木幡の道で、一人の女にあつた。その女のうしろ姿は、楯を立てたやうに、すらりとしてを

井の　丸邇坂の土を　初土は　膚赤らけみ　底土は　丹黒きゆゑ　三栗の　その中つ土を　頭衝く　眞日には當てず　眉畫き　濃に書き垂れ　遇はしし女　彼もがと　吾が見し兒ら　かくもがと　吾が見し兒に　うただけに　向ひ居るかも　い副ひ居るかも

り、齒並は菱の實のやうによく揃つてをり、櫟井の丸邇坂の土は、上土は赤く、底土は赤黒いので、三栗の中の土を取つて、これをかぶつく太陽の直射には當てないやうにして、その土で描き眉を濃く眉尻を下げて描いた女にあつたのである。あのやうな女に何とかして近づいて見たいと思つてゐた、その女に、今自分は、甚だ愉快にも、向ひあつてゐるのである。その傍に坐つてゐるのである。

これは、丸邇之比布禮臣の女の宮主矢河比賣を賞め讃へられた御製で、二首の長歌を結合した形になつてゐるが（終の七句が一首をなす）雄大かつ巧妙な修辭の特色を、よく見る事が出來る。また、美人の描寫は、萬葉集の高橋蟲麿の歌などと比較して見ると興味が深い

仁徳天皇　仁徳天皇の御製は、短歌、また長歌形にしても短篇の御歌が多く、直情的な御歌や譬喩的表現を持つものなどがある。併し、餘り著しい御特色は認められない。それより、皇后の磐姫の烈しい熱情を盛つた御作や、天皇の御寵愛を受けた黒日賣の女らしい優しみの滿ちた歌などの方に、すぐれた作品が存する。仁徳天皇の御製では、黒日賣の船出するのを見送り給うた

澳方には　小船連らぐ　黒さやの
眞さづ子吾妹　國へ下らす

——沖の方には小舟が連なつてゐる。あれは、黒鞘のやうな、美しい眞幸兒である自分の愛人黒日賣が、故郷へ歸る舟である。あゝ黒日賣は故郷へ歸ることよ。

の如きは、情景一致して、感慨の深いすぐれた御製である。

木梨輕太子と輕大郎女　木梨輕太子と輕大娘女とが取り交された御歌には、眞情の溢れた悲痛な作品が多い。夷振の上歌には、戀の歡喜の情が切實に叫び出されてをり、天田振の歌には、悲しみの情が、しみじみと洩らされてゐる。その一首、

天飛ぶ　鳥も使ぞ　鶴が音の　聞えむ時
は　吾が名問はさね

——空飛ぶ鳥も、音信の使をするものであるから、鶴の鳴き聲が聞える時には、鶴に自分の名を尋ねて、安否をきいてくれ。

これは輕太子が伊豫の湯に流され給うた時、輕大郎女に贈られた御歌であるが、鳥に托して、別を悲しまれる情が、一首の表に、しみじみと現はされてゐる。鳥を音信の使と見る事は、蘇武の雁書の故事と一致する思想で、かやうな自然物に對する想像は、和漢、國を異にしても、偶合するものであるらしい。

衣通郎媛　此の時代では、日本書紀に出てゐる、衣通郎媛が、允恭天皇を戀ひまつる歌、

わが脊子が　來べき夜なり　ささがねの　私の夫君が、今晩はきつとお見えになる夜なのであります

蜘蛛の行　今夜しるしも

が有名である、いかにも女らしいすぐれた御歌である。蜘蛛が種々なる事がらの前表として考へられてゐる事は、今も昔も變りはない。

せう。それは、ささがにの蜘蛛の振舞が、はつきりと、その前徵を示してゐてくれます。

雄略天皇　雄略天皇の御製は萬葉集の卷頭にも出てをり、既に萬葉集時代にまで下つたのである。故に、歌風も以前の直情流露の、むしろ叫びの歌なる上代風の作品に比べると、大分感情の沈潜が見られて、傾向が違つて來てゐる。併し、その中に、歌がらが大きく、悠容迫らざる御態度の示されてゐる所は、さすがに英邁なる天皇のお歌と拜される。

み吉野の　小室が岳に　猪鹿伏すと　誰ぞ大前に申す　安見しし　我が大君の　猪鹿待つと　胡床に坐し　白栲の　袖着具ふ　手腓に　虻搔き着き　その虻を　蜻蛉速咋ひ　かくのごと　名に負はむと　空みつ　倭の國を　蜻蛉島とふ（記）

倭の　小牟漏が岳に　猪鹿伏すと　誰か此事大前に申す　大君は　玉纏の　胡床に立たし　倭文纏の　胡床に立たし　猪鹿待つと　我が坐せば　さ猪待つと　我が立たせば　手腓に　虻搔き着きつ　その虻を　蜻蛉速咋ひ　昆ふ蟲も　大君に　まつらふ　汝が形は置かむ　秋津島倭（紀）

（吉野の小室が岳に猪が伏してゐると、誰が自分に申したのか。自分は此の知らせを聞いて、猪を待つて、

これをとらうと思ひ、床几に腰をかけてゐると、白栲の着物の袖で被はれてゐる腕に、虻が着いた。それを蜻蛉が早くも咋つてしまつた。かやうに、蟲までも君に仕へる心があるので、日本の一名と同じ名を、此の蟲が負ひ持つてゐるといふ事を示さうとして、空みつ(枕詞)倭の國を、蜻蛉島と云ふのである。」

兩者で、歌詞の相違が多いが、歌の形は、いづれも短歌形に長歌形が結合した形となつてゐる。

三重婇 此の時代の歌では、天語歌の三首がすぐれてをり、就中、三重婇の長歌は重疊たる修辭を自由に驅使して、立體的な建築美を感ぜしめる、すぐれた作品である。

纏向の　日代の宮は　朝日の　日照る宮
夕日の　日陰る宮　竹の根の　根足る宮
木の根の　根延ふ宮　八百土よし　伊杵
築の宮　眞木拆く　檜の御門　新嘗屋に
生ひ立てる　百足る　槻が枝は　秀つ枝
は　天をおへり　中つ枝は　東をおへり
下枝は　鄙をおへり　秀つ枝の　枝の末
葉は　中つ枝に　落ち觸らばへ　中つ枝
の　枝の末葉は　下つ枝に　落ち觸らば
へ　下枝の　枝の末葉は　蟻衣の　三重

纏向の日代の宮は、朝日が照り、夕日が陰る氣持のよい宮であり、竹の根や木の根が澤山延びてゐる堅固な宮であり、八百土よし(枕詞)、堅く土臺を築き固めた大宮居である。その眞木さく(枕詞)檜の宮殿の、天皇が新稲をお召し上りになるお部屋の前に生えて立つてゐる、枝の茂つた槻の木は、上の枝は天を覆ひ、中の枝は東國を覆ひ、下の枝は地方を一面に覆うてゐる。その上の枝の梢の葉は、中の枝に落ちて觸れ、中の枝の梢の葉は、下の枝に落ちて觸れ、下の枝の梢の葉は、蟻衣の(枕詞)三重の婇即ち私が天皇に指し上げて居りまする立派な玉の盃に、水の上に浮べる脂の如く、落ちて浮び漂ひ、脂の凝り固まる如く、木の葉が凝り集まつて

の子が　捧がせる　瑞玉盞に　浮きし脂　落ちなづさひ　みなこをろこをろに　是しも　あやに畏こし　高光る　日の皇子　ことの語りごとも　是をば

（浮いてゐるのは、國土生成の初めの言ひ傳へ言も思ひ出されて、まことにめでたい瑞象でございます。此の事がまことに尊く感じられます、天皇樣。以上は私の申し上げます語り言でございます。）

此の中には、大樹說話や國土創成說話の影響が認められ、また、神語の歌謠とも關係がある。

影媛　淸寧・顯宗天皇の條に出てゐる、劇的な歌垣の場面は、大方譬喩の歌をもつて對話が取り交されてゐる。その歌は、片歌・短歌、及び一首だけ佛足石歌體の歌があり、みな短篇である。かくて鮪臣が誅せられた後、影媛が鮪臣の死を悲しむ歌として、日本書紀に出てゐる二首の哀歌は、哀深い作である。

春日皇女　日本書紀繼體天皇卷に出てゐる勾大兄皇子の御作は、古事記神代卷の八千矛神と沼河日賣との贈答の御歌に、歌詞が酷似してゐて、それらの樂府の大歌から得て來られたものであらう。これに對する春日皇女の和歌の結句、

安見しし　わが大君の　帶ばせる　細紋の御帶の　結び垂れ　誰やし人も　上に出て歎く

（上六句は、「誰やし人も」と云ひ出す序詞。「結び垂れ」「誰やし」と同音でつながる。）どの人が表面に悲しみを現はして歎くのであらうか。それは卽ち自分である。

は、その前の武烈天皇卷の歌垣の際の贈答歌の中、鮪臣が影媛に代つて詠んだ

大君の　御帶の倭文繒　結び垂れ　誰やし人も　相思はなくに

皇子樣の御帶は倭文繒を結び垂れていらつしやいますが、そのたれといふ言葉のやうに、誰でもがあなた樣の御心の通りにお思ひ申してをることではありません。

と酷似してゐる。又、萬葉集卷十一にも、

いにしへの　倭文はた帶を　むすびたれ　誰とふ人の　相思はなくに

古への人の織つた美しい倭文織の帶を結び垂れるといふ言葉の、その誰が頼もしい人であると言つたからとて、到底あなたさまには益りませぬ。

と見えてゐて、當時の民謠であつたらしい。かやうに關係のある類似句の使用は、記紀歌謠の中に散見する所である。

調吉士伊企儺と大葉子　日本書紀欽明天皇卷にある、大葉子に關する物語と歌謠とは此所に是非掲げておかなければならぬ名高い話である。それは欽明天皇二十三年七月に新羅軍を征めた河邊臣瓊缶が、敵に謀られて敗戰した時の事である。

同じ時に虜にせられたる調吉士伊企儺は爲人勇烈くて、終に降服はず。新羅の闘將、刀を拔きて斬らんと欲し、逼りて褌を脱が

此の戰の時に捕虜とせられた調吉士伊企儺といふ人は、人物が剛勇で、到頭敵に降服しなかつた。それで新羅軍の將は刀を拔いて伊企儺を斬らうと思ひ、無理に伊企儺

しめて、尻臀を日本に向け、大いに號叫（叫は咷也）ばしめて曰く、日本の將、我が臗脽を齧へと。即ち號叫びて曰く、新羅の王我が臗脽を啗へと。苦逼らるといへども尙前の如く叫ぶ。是に由りて殺されぬ。其の子舅子も亦、其の父を抱きて死にぬ。伊企儺が辭旨の奪ひ難きこと皆此の如し。此に由りて特諸將師の爲めに痛惜しまる。其の妻の大葉子も亦並に禽とせらる。愴然みて歌ひて曰く、

韓國の　城の上に立ちて　大葉子は
領巾振らすも　日本へ向きて

或るひと和して曰く、

韓國の　城の上に立たし　大葉子は
領巾振らす見ゆ　難波へ向きて

の袴を脱がせて、尻を日本の方に向け、大聲で、「日本の大將達、俺の尻を食へ」と叫ばしめようとした。所が伊企儺が叫んで云ふ事には、「新羅王よ、俺の尻を食へ」と云つた。どんなに責苦にあつても、やはりそのやうに叫んだ、それで到頭殺されてしまつた。また、伊企儺の子の舅子も亦、父に抱きついて殺された。伊企儺の言葉や心中を、無理に曲げさせようとしても、それが不可能な事は、すべて斯の如くである。それで特に伊企儺の死は、日本軍の多くの將師に甚だ惜しまれたのである。伊企儺の妻の大葉子も亦、夫と共に捕虜となつたので、諸將がこれを悲しんで次のやうな歌を歌つた。

大葉子が、新羅軍の柵のほとりに立つて、日本の方へ向き、領巾を盛んに打ち振つてゐるが、どうにも助け出しようがない。

此の歌に對して、或人が唱和した歌、

大葉子が、新羅軍の柵のほとりに立ち、日本の難波の方へ向き、盛んに領巾を振つてゐるのが見える。

かくて夫婦親子三人、悲愴な最後を遂げたのである。

宴樂の歌　書紀の推古天皇卷二十年正月に、群卿を召されて酒宴を賜ひ、蘇我馬子が壽の歌を奉り、天皇からも御喜の歌を賜はつた。此の君臣和樂して歌を奏上し、また御製を賜はる樣は、萬葉集中における元正・聖武・孝謙帝の御製や、臣下の壽の歌などを思はしめるものがある。宴樂の際の御製は、此の前にもあるが、それとは、大分御歌の心持や性質が違つてゐるやうである。最早萬葉集の傾向へと近づいて來た事が考へられる。

聖德太子御像（御物）

聖德太子　推古天皇二十一年十二月の事、聖德太子が片岡においでになると、飢者が道の傍に臥してゐた。姓名をお尋ねになつたが、お答へしない、それで飲食を與へ給ひ御自分の着物を脫いでその上に覆ひ、「安らかに臥して居れ」と仰せられて、次のやうな歌をおう

たひになつた。

しな照る　片岡山に　飯に飢て　臥せる
その旅人あはれ』親なしに　汝生りけめ
や　刺竹の　君はや無き　飯に飢て　臥
せる　その旅人あはれ

（枕詞）しなてる片岡山のほとりに、食物に飢ゑて、倒れてゐる此の旅人よ。お前は、親がなくて生れたのであらうか。さうではあるまい。親もあるのであらう。又、（枕詞）刺竹の主君もおいでになるのである。それだのに、食物に飢ゑて倒れてゐる、此の旅人よ。あはれな事である。

これは、短歌に長歌が結びついた形であるが、平安朝時代では、此の歌が、

しな照るや　片岡山に　飯に飢ゑて　臥せる旅人　あはれ親なし

といふ短歌となり、今昔物語卷十一や拾遺集卷二十などに出てゐる。又、これに對して、飢人の答へ奉る歌として、

いかるがの　富の小河の　絶えばこそ　我が大君の　御名は忘れめ

といふ歌が、聖徳太子傳暦その他に出てゐるが、これは上宮聖徳法王帝説に、太子の薨じ給うた時、巨勢三杖太夫の作つた挽歌三首の中の第一首で、末句は「御名忘らえめ」とあるのを、誤り傳へたものである。元來、日本書紀の聖徳太子の御歌は、萬葉集卷三に、聖徳太子が、竹原井に出遊せられた際、龍田山の死人を見て、悲傷して作られた、

家なれば　妹が手纏かんを　草枕

家にあつたらば妻の手を枕にするであらうものを、（枕詞）草枕

旅に臥せる　此の旅人あはれ

（の旅で死んだ、此の旅人よ、あはれである。）

と關係があると思はれる。多分兩歌は同じ歌の異傳であらう。日本書紀は、更に、此の飢人が死したので、これを埋葬せしめられた所、後日にその墓所を見せしめられると、屍體はなく、衣服のみ殘つてゐたといふ靈恠談を記してゐる。これより、此の飢人は達磨大師であつたなどといふやうな、種々の不可思議な說話も、後世には傳へられるやうになつた。

齊明天皇　此の時代以後では、齊明天皇の御製が著しい。いづれも、皇孫建王が八歳といふ幼少で薨去せられたのを悲しまれた哀傷歌である。自然の景象に托して、悲痛の情を述べたまうたところは、率直に哀悼の意を歌ひあげた萬葉集中の挽歌の多くのものとは違つてゐる。

射ゆ鹿を　繋ぐ河邊の　若草の
若くありきと　我が思はなくに

（上三句は序詞。）なくなつた建王が、ほんの幼少な子供であつたとは、私には思はれない。

飛鳥川　水霧らひつつ　逝く水の
間もなくも　思ほゆるかも

飛鳥川の水が、川一杯に漲りつゝ流れてゐる。その流れる水の間斷のないやうに、絶間なく亡くした兒のことが思はれる。

かやうに、上三句を序詞として、下句で、衷情をお述べになつた御歌が多い。併し、その中に

は、測々として迫る哀感が籠められてゐる。

四　童謠

童謠の意義　日本書紀の皇極天皇卷以後には、童謠・謠歌などと記された、わざうたが出てゐる。これは民謠であつて、その當時、民間に流行口唱せられた歌謠である。尤も、書紀では、これを當時の種々なる事件や世態と關連せしめて、記載してをり、わざうたといふ意味もわざはひ事、卽ちある事件の前表を示す歌の意と思はれるが、これは、書紀が史書である以上、一般に流傳した民謠を、何の意味もなく揭げる筈はないから、これに、種々の第一義的解釋を與へてゐるのは當然である。併し、大概は、これらの民謠は、さういふ裏面的な意味を含まないで、中には、いかにも率直に感情を表出した童謠らしい特色を持つ歌もある。

國栖歌　なほ、童謠などと記してなくても、時人の歌とあるのは、やはり同樣の民間の歌で、此の時人の歌に至つては、皇極天皇以前にも散見してゐるのである。殊に吉野の國栖がうたつた歌、就中「此の歌は國栖等が大贄を献れる時、恒に今に至るまで詠ふ歌也」と註せられた献酒歌、

白檮(かし)の生(ふ)に　横臼(よくす)を作り　横臼に　醸(か)みし大御酒(みき)　美味(うまら)に　聞し持(も)ち飲(を)せ　余(まろ)が父(ち)

この大御酒は、白檮の生えてゐる處に横臼(酒槽)を設けて、その横臼で造つた大御酒であります。どうぞ、おいしく召上つて下さいませ。私どもの父としてお慕ひ申上げてゐるわが天皇様よ。

のごときは、永く國栖歌として傳へられた歌謠で、これらは、地方の風俗歌の一種である。今日でも國栖歌には、これを使用してゐる。歌垣の歌や樂府の大歌などの中にも、やはり民謠風俗歌の類と思はれるものがある事は、前にも記した通りである。

志多紀能佐夜々々又於吉野之白檮上作横臼而於其横臼醸大御酒獻其大御酒之時撃口鼓為伎而歌曰加志能布邇余久須袁都久理余久須邇迦美斯意富美岐宇麻良爾岐許志母知袁勢麻呂賀知此歌者國主等獻大贄之時々恒至于今詠之歌者也此之御世定賜海部山部山守部伊勢部也亦作劔池亦新羅人參渡來是以建内宿禰命引率為渡之堤池而作百濟池亦百濟國主照古王以牡馬壹疋牝馬壹疋付阿知吉師以貢上(此阿知吉師者阿直史等之祖)亦貢上横刀及大鏡又科賜百濟國若有賢人者貢上故受命以貢上人名和邇吉師即論語十巻千字文一巻并十一巻付是人即貢進(此和邇吉師者文首等祖)又貢上手人韓鍛名卓素亦呉服西素二人也又秦造之祖漢直之祖及知醸酒人名仁番亦名須々許理

眞福寺本古事記（國寶）

章段の分別　此の卷以後の歌謠の記し方にも特色があつて、數首の歌を連ね記したものには、その一々の歌の後に、其一、其二など註して、章を區別してゐる。その以前にあつては、思邦歌の如

き、三首の歌詞をも、一續きに記して、かやうに分別してゐない。但齊明天皇卷には一首意義不明の歌があり、これは一續きに記してあるが、三首くらゐの歌から成つてゐるのかも知れぬ。此の齊明紀童謠は、難解の歌として、萬葉集卷一の額田王の「莫囂圓隣之」の歌と共に名高く、多くの學者をして、その解義に惱ましめた事は、上代歌謠中の雙璧といふべきものである。

皇極紀の童謠　皇極天皇二年十月頃に行はれた童謠を掲げると、

蘇我臣入鹿、獨上宮の王等を廢てて、古人大兄を立てて天皇と爲したてまつらんとすることを謀る。時に童謠有りて曰ふ。

岩の上に　小猿米燒く　米だにも　喫げて通らせ　山羊の小父

(中略)時の人、前の謠の應を說きて曰く、岩の上にといふを以て上宮に喩へ、小猿といふを以て林臣（林臣は入鹿也）に喩へ、米燒くといふを以て上宮を燒くに喩へ、米だにも喫げて通

蘇我入鹿は獨力で聖德太子の皇子の方々を廢し、その代りに古人大兄(舒明天皇の皇子、御母は蘇我馬子の女)を天皇にお立てしようと謀つた。その時、次のやうな童謠が行はれた。

岩の上で、小猿が米を燒いてゐる。その小猿のいふ事には、山羊の小父さん、どうか、此の燒米でも食べて、お通りなさいと云つた。

さて當時の人が、前記の童謠の意味を說明していふには、「岩の上に」といふ詞を以て聖德太子の居られた上宮に喩へ、「小猿」といふ詞を以て蘇我入鹿に喩へ、「米燒く」といふ詞を以て蘇我入鹿が上宮に火をつけてこれを燒いた事に喩へ、「米だにも喫げて通らせ山羊の小父」

らせ山羊の小父といふを以ては、山背王の頭髪斑雑毛にして山羊に似たまへるに喩ふ。又曰く、其の宮を棄捨てて深山に匿るる相也。

といふ詞を以て、聖徳太子の皇子の山背王の頭髪がごま鹽頭で山羊に似てをられるのに喩へた。また説明して云ふには、此の歌は、山背王が、蘇我入鹿に圍まれて上宮を捨てて深山に逃亡あそばされた前徴であるといふ。

併し、右の説明は、必ずしも、此の童謡に對して、しつくりと合つてゐない。「岩の上」の「上」といふ字があるのによつて、上宮に引きつけて解し、或は「山羊」の相貌が山背王に似てゐたので、山背王の譬喩であると解したりしてゐるが、上宮が焼かれた事や、山背王の逃亡せられた事件に連關して解釋する事が、右の童謡の內容からは、必ずしも可能ではない。右の歌は、ただ山間の自然の景を、童謡らしい豐富な想像を加へて、擬人的に表現して歌つたものと解されるが、時の人は右の如く、此の事件に關連して解してゐたので、書紀の中にも掲載せられるに至つたのである。流行の歌謡には、かやうに、事件や世態に關連して解釋せられるものが多い。

天智紀の童謡　天智天皇が崩御になつた時にも、三種の童謡が行はれた。これは、大友皇子の近江方と、大海人皇子の吉野方との關係を諷したものと解されたので、書紀にも掲げたのであらうが、書紀では、その解釋にまで深く立ち入る事は、忌み憚かつたものか、記してな

いので、その裏面的意味は明かでない　その三首の中の一首、

赤駒の　い行き憚かる　眞葛原（まくずはら）
何の傳言（つてごと）　直（たゞ）にし吉（え）けむ

赤駒が蔓草の原の中を行きなやむが如く、廻り遠い人傳（ひとづて）よりも、直接に云うた方がよい。近江方と吉野方との間は、仲人を介して交渉をなされるよりは、直接に交渉して和睦をなされたらよいのに。

此の同じ歌は、萬葉集卷十二、相聞往來歌類之下の寄物陳思の中にも出てゐるが、いかにも、そのごとく、これは戀の歌で、思を叶へる爲めには、廻り遠く人を介して女に云ふよりも、直接談判をした方がよいといふ意味であらう。なほ、この書紀の記載によつて、萬葉集卷十二の此の歌の流行年代が明かに知られるのである。

五　內容と表現

第一期と第二期　記紀歌謠を歌史的に見る時、古事記の終の推古天皇時代までを第一期とし、ついで、舒明天皇以後、日本書紀の歌謠の最後なる天智天皇時代までを第二期とするのが妥當であらう。これを萬葉集について考へても、萬葉集では、仁德・允恭・雄略・推古天皇時代の作は、飛び〳〵に少數出てゐるに過ぎず、舒明天皇時代に至り、急に歌數も增し、それ以後

連續して、各時代の作品が記されてゐるのであつて、そこに確然たる一線を劃する事が出來る。また、萬葉集の上記の天皇の時代は、記紀歌謠においても、歌數の多い時代で、ただ推古天皇時代の作は、記紀歌謠には歌數が多くないが、萬葉集の推古天皇時代の作は、聖德太子の御歌である點に、記紀歌謠と共通性を持つてゐる。かやうに推古天皇時代以前の萬葉集の歌は、記紀歌謠と共通した所があるが、舒明天皇時代以後になると、寧ろ、兩者は離れて、記紀歌謠では民謠性が強くなり、萬葉集のやうに、個性的な傾向を持つ作品は多く掲げてゐない。

內容の相違　これを內容の方面から見ると、戀愛の歌や鬪爭の歌や、酒宴・祝賀の歌のごとき積極的な力を持つ作品が多く、又、それらは、大抵、對人關係の問答歌的な表現で歌はれてゐる。景行天皇の條に見える倭建命の薨去の前後における哀傷歌のごときは異例に屬するが、それにしても、思國歌では、「髻に挿せその子」のごとく、人に對する呼び掛けで歌はれてゐたり、「其太刀はや」のごとく、太刀に思を寄せて居られたりして、心は常に、自己以外のものにある。それが、第二期になると、齊明天皇の御製の哀傷歌の如く、悲しみの情を胸に籠めて、思に堪へず、これをひそかに詠歎せられたといふやうに個人的な色彩が強くなつてゐる。人に叫びかけるのではなく、作者自身、ひとりで歌つて心を慰めてゐるのである。それについては、感情の沈潜といふ事も注意せられるであらう。奔放なる本能の熱情に任せ

て叫び出された歌が、次第に落ちついた自己反省を伴なふやうになり、自然に鋭い叡智と個性とを反照するに至つたのである。さうして、暴露的な、野性的な感情の奔流のままの歌から、次第に洗煉せられた高貴なる藝術性が深められていつた。

主客未分　上古においては、主觀と客觀との區別が明瞭ではなかつた。對象は即ち自己の心であり、自己の感情は又直ちに自然界の事物の心でもあつた。此の主客未分の境地からして、上古の歌謠は、客觀と主觀とが混融せられたまま表現せられるのである。それで自然界の事物が、常に主觀をまじへて詠せられる。但、此の際中心となるのは自己の感情であつて、しかも自己の眼でもつて見られる對象が、自己の感情の具として詠せられるのである。それは、未だ、自己の眼が自分自身の姿を見つめるほどに、磨かれてゐないから、安易に、向うの方から眼界に飛び込んで來る事物を、自己の感情の中に消化して、觀た時の感じのままを直ちに歌ふのである。—八雲立つ出雲八重垣—の御歌にしても、自然界の景象なる雲の姿と、須佐之男命の御喜の感情との間には、分別がつけられないのであつて、立ち上る雲は直ちに、妻ごみの須賀宮を造り給うた命の御喜びの感情を具現するものである。

それと共に、自己の感情を、外界の事物にかかはらず、奔放に表出する事も行はれた。上古の歌謠の基調は、常に自己の感情であつたから、これが何物にも制肘せられず、表現せられる

のは勿論である。ただ、その表現の機會を與へ、その緣由となるものが、對人關係であつたり、或は外界の事物であつたりする。その場合、外界の事物によつて惹き起された歌は、右の如く主客未分の境地において詠じられるのであるが、對人關係によつて、感情の刺激せられた時、それは、ひたすらなる主觀の横溢に任せる事が多い。

須々許理が　釀みし御酒に　吾醉ひにけり　ことなぐし　ゑぐしに　吾醉ひにけり

須須許理の造つた酒に、自分は醉つたことである。幸福なこの酒、愉快なこの酒に自分は醉つたことである。

の如き單純率直な詠歌が此所に生じる

客觀の發達　客觀的に自然を觀る事は、最も遲れて生じた現象であらう。それにしても、どこかに、作者の主觀の表出がある事は免かれなかつた。

おしてるや　難波の崎よ　出で立ちて　我が國見れば　淡島　淤能碁呂島　檳榔の島も見ゆ　さけつ島見ゆ（古事記、仁德天皇條、御製）

海の照り輝いてゐる難波の埼から海上に出で立つて、自分があちらこちらと國々を眺めわたすと、淡島、己凝島が見える。檳榔の島も見える。愛する黑日賣の去つた方向に當る幸つ島が見えることである。

のごときも、「我が國見れば……見ゆ」といふやうに、客觀に對する視點の源はやはり自己

に置かれてゐた。

ちばの　葛野を見れば　もゝちだる　家庭も見ゆ　國の秀も見ゆ(古事記、應神天皇條、御製)

〔譯〕千葉の葛野を眺めやると、萬事が足つて富み榮えた村落が見える。國の最もよい所のさまも見えることである。

も同樣である。併し、これらに至つては、既に自己の感情を離れて、客觀を靜かに見る目が養はれつゝあつたことを示すものといふ事が出來る。尤も、その中には、やはり幾分の感情の表出を隱す事は出來ないのであるが、さうして古事記、神武天皇條にある伊須氣餘理比賣の御歌、

佐韋川よ　雲立ち渡り　畝傍山　木の葉騷ぎぬ　風吹かむとす

佐韋川から雲が立つて來て、畝傍山では木の葉が騷いでゐる。これは大きな風が吹かうとする前ぶれである。用心なさい。

畝傍山　晝は雲と居　夕されば　風吹かむとぞ　木の葉騷げる

畝傍山が、晝は雲の中にゐて、夕方になると風が吹き出ようとして木の葉が騷いでゐることである。十分用心なさい。

に至つては純然たる客觀的な作である。畝傍山に暴風が襲ひかゝらうとする自然の景が、巧みに客觀的に詠まれてゐる。但、古事記では、これを、庶兄當藝志美々命に御謀叛の計劃の

ある事を、弟皇子達に告げ知らせ給ふ爲めの御歌としてをり、卽ち、此の歌の裏には、さういふ意味が含められてゐるわけであるが、此の歌から讀者の心に享け取られるものは、さういふ

畝傍山

不祥事の豫感ではなくて、右のごとく巧みな自然の描寫である。かくのごとき作品が、早く神武天皇の時代にあつたかどうかは疑なきを得ないが、とにかく、かくの如き純粋に客觀的な歌も存在するに至つてゐた。

譬喩的表現

併し第二期の作品では、これより更に進んで、意識的に自然界の事物を、自己の感情を表出する具として、一つの技巧として譬喩的に使用するやうになつた。第一期のごとく、主客未分の境地より、自然界の事物が、自然に自己の感情のもとに表現せられるものとは異なり、これは自然界の事物を使役驅馳してゐるのである。但、第一期の作品の中でも、日本書紀の仁德天皇と皇后との御贈答の御歌のごときは、可成り、第二期の如き譬喩意識の濃厚なものがあるが、なほ、感情の表出が第二期の如く沈潜して居ないので、使役せられた譬喩と、自己の感情との限界の明確でないものが多く、そこに

第一期の特徴を有してゐるといふ事も出來る。古事記清寧天皇條の袁祁命の御歌の、

潮瀨の　波折を見れば　遊び來る
鮪が鰭手に　妻立てり見ゆ

——潮の流に當つて波の折れ返るのを見てゐると、そこに遊びに來てゐる鮪の臣の傍にわが妻である大魚が立つてゐる。しかし、大魚は飽くまで自分の妻である。鮪の妻などには決してさせない。

でも、鮪臣が大魚といふ美人を自分の背後に覆ひ隱して立つてゐる樣を詠まれたものであるが、「妻立てり見ゆ」といふ現實描寫と、「鮪が鰭手に」といふ譬喩との限界が明確でないので、此所では現實と譬喩とが混亂してゐる。かういふ歌は解釋が明確には出來ない。前に掲げた齊明天皇の御製では、上三句の譬喩と、下二句の感情表出との境が明瞭であり、上三句の下に「如く」といふ言葉を補へば、解釋が一層明かにせられるやうな、譬喩意識の明確なものとは、これは性質が違ふのである。かういふ歌が第一期には多い。

道行　表現としては、かくのごとき譬喩的表現の他に、反復、及び對句的表現を取るものが甚だ多く、これによつて、層々重疊した立體的な建築的表現を見るに至つた事は、前にも例をあげて述べた通りである。歌格の研究といふ事も、此の點より生じて來る。これについて、注意すべきは、道行的な表現の存する事で、その例は、前に掲げた、古事記の應神天皇の御製「此の蟹やいづくの蟹」の中にも現はれてゐるが、就中、書紀、武烈天皇卷の、影媛が鮪臣の戮ころ

されたのを悲しむ歌の如きは著しきものである。

いその上　布留を過ぎて　薦枕　高橋過ぎ　物さはに　大宅過ぎ　はる日の　春日を過ぎ　つま籠る　小佐保を過ぎ　玉笥には　飯さへ盛り　玉盌に　水さへ盛り　泣きそぼち行くも　影媛あはれ

石の上布留を通つて、薦枕高橋を通つて、物が澤山あるといふ名の大宅を通つて、春日のかすむといふ名の春日を通つて、妻籠る小佐保を通つて、殺された鮪の臣に捧げるとて、玉笥に飯を盛り、玉盌に水を盛つて泣きぬれてゆくことである。影媛の氣の毒さよ。

前半は、地名にかゝる枕詞を頻繁に使用して結局、經過した土地の名を點綴列記したにとどまる。萬葉集にも、これと同樣の道行的叙述を見る事が出來る。卷十三から一二例をあげると、

幣帛を　奈良より出でて　水蓼　穗積に至り　鳥網張る　坂手を過ぎ　石走る　甘南備山に　朝宮に　仕へ奉りて　吉野へと　入り坐す見れば　古おもほゆ

陛下が幣帛を奈良からいでましになり、水蓼穗積に行つて、鳥網張る坂手を通つて、石走る神南備山に行宮をお作り遊ばしたので、そこで一夜を明かして、供奉の臣等が朝の御殿にお仕へ申し上げ、それより離宮のあらせらるゝ吉野へと行幸なされるのを見ると、おのづから古への吉野行幸の御樣子などが想ひ起される。

緑青よし　奈良山過ぎて　もののふの

青丹よし奈良山を通つて、もののふの宇治川を渡り處女

宇治川渡り　未通女等に　相坂山に　手
向草　絲取り置きて　我妹子に　淡海の
海の　沖つ浪　來寄す濱邊を　くれぐれ
と　獨ぞ我が來し　妹が目を欲り

等に相坂山で手向草の絲を手向の神に捧げて、愛する妻
に逢ふといふ言葉にかゝる淡海の海の沖の浪の寄せて
來る濱邊を、心も暗くなるほど寂しく思ひつゝひとり來
たことである。妻に逢ひたい爲めに。

これらも、記紀歌謠と全く同じ表現を取つてゐる。さうして、その土地に關する景情の説明などといふものは殆ど全くなく、たゞ地名の上に枕詞の冠せられたものを見るのみである。かかる上代的な道行の記法は、一種の類型をなしてゐると思はれるが、これは反復的な修辭としてその土地を經過してゆく印象を深める手段で、客觀的に、それらの土地を描寫するのが目的ではない。此の點では、後世の戰記物や謠曲の道行なども、古歌を引用したりして、修辭的に印象を深める手段としてはゐるが、土地そのものの客觀的描寫とはなつてゐないのと同じである。さうして、上中下と縱に階層の重なる立體的な反復表現に比して、これは横に連なる機械美、譬へば、走る列車の如き動的な力感美を持つ反復表現といふ事が出來る。但、かくの如き單純な反復による道行は、萬葉集でも卷十三の如き古い歌に見られ、また乞食者の詠の如く、民衆的な作品に存するのであるが、これは、ある時期の流行を形作つてゐるものであつて、萬葉集も、稍後の時代には行はれなくなつたやうである。

第二節　琴　歌　譜

一　成　立

琴歌譜の價値　琴歌譜一卷は、大正十三年六月、近衞家の古典籍の中から自分が發見し初めて學界に紹介した古謠集で、この書によつて、記紀萬葉等に收められた以外の上代の歌謠十三首が、新たに知られたのである。

此の書は、平安朝時代に大歌所で教習せられた大歌を記錄した書であるが、全歌廿一首の中、八首まで、記紀その他、上代歌謠を載せた諸書に同歌が見え、（但、歌詞には小異がある。）又、これらの歌謠に對して、その歌謠の歌はれ作られた由來が記してあるが、それらは、記・紀・風土記等所傳の傳說に交はるものがあるから、歌謠の記載は多分平安朝に入つてからであらうが、歌謠の時代に至つては、まさに記紀歌謠と同時代に溯るのであつて、それは、古雅素朴なる歌謠の表現句法等から考へても、記紀歌謠と同種のものである事は、分明である。　かくて、本書の價値は、未知の上代歌謠が十三首も發見せられた事にあるのみならず、上代の傳說をも補ふべきものがあり、殊に、聲曲、和琴の譜が記してあるが故に、上代歌謠の音樂的方面につい

ても、これを窺知し得る材料を與へた事などにある。

體裁と撰者、筆者　本書は卷子本、縱九寸六分、横一丈四尺六寸餘、上下及び縱に墨界のある楮紙九葉を連ねて、記してある。

琴歌譜
諸音樂之具種類雖多求其雅音莫過琴歌琴歌
相須如伉儷是以絃歌相違則一節之中隔成胡
越穴歌相和則四坐之上同於水乳礼云樂者中和之
紀然斯之謂歟故今變陳琴歌之調敢述曲絃之畐以
朱為絃以墨為歌乃稟先師是非新意又依點句
之形表歌聲其句者振顔搖發之聲此有五種點者
忽短衝上之聲此有二種變者共彈繼難之節丁者
徐隨微息之聲也又以甲乙六干配於六絃依次當絃
以別絃名（外一絃為甲　二絃為乙　三絃為丙　四絃為丁　五絃為戊　六絃為己）其指絃相當依畐
可見也琴歌之趣大略如畐上其要曲須師處耳

琴　歌　譜（國寶）近衞公所藏

書寫年代については、奥書に、

> 琴歌譜一卷　安家書
> 件書希有也。仍自大歌師丹波
> 掾多安樹手傳寫。
> 天元四年十月廿一日

とある。多分此の書は平安朝の初頃に、多安家といふ人が書いたもので、それを、天元四年に、大歌師の多安樹といふ人が書寫したのであらう。多家は古來、神樂を傳へて來た家がらであるから、此の家の人が、大歌師であり、此の書を書いたといふ事は、當然の機縁である。大歌師といふのは、大歌所で大歌を教習した人であらうが、大歌所の制度、職員は明かでない

茲良宜歌縁

日本記曰遠明日香宮　御宇雄朝嬬稚子宿祢天皇代立木梨軽皇子為太子也于時聞母妹軽大娘皇女乃悒懐少息仍歌者今案古事記云日本記之歌与此歌尤合古記但至許曽已曽之句古記不重耳

古歌抄云雄朝豆万稚子宿祢
天皇与衣通姫王寐時作歌者

琴歌譜一巻　　安家書

件書希有也仍自大歌師前丹波掾多安樹手傳

寫　天元四年十月廿一日

琴歌譜（國寶）（近衛公所藏）

から、詳しい事はわからぬ。前にも述べたごとく、大歌師はまた和琴をもかねたのであらう。

二　内　容

序　文　初に、次の如き序文がある。

諸音樂の具、種類多しと雖も、其の雅旨を求むれば、琴と歌とに過ぎたるは莫し。琴と歌との相須つこと、猶伉儷の如し。是を以て、絃と歌と相違するときは、則ち一節の中隔つること胡・越をなし、絃と歌と相和するときは、則ち四坐の上にして、水乳に同じ。禮に、樂は中和の紀と云へるも亦斯の謂か。故に今、琴と歌との調を雙ながら陳べ、敢へて曲絃の圖を述ぶ。朱を以て絃と爲し、墨を以て歌と爲す。乃ち先師に稟くるところ、是新意に非ず。又、點句の形に依て歌聲を表す。其の句は振顔強發の聲、此に五種有り　點は忽短衝止の聲、此に二種有り。雙は共彈纖難の節、丁は徐隨微息の聲也　又、甲乙六干を以て六絃に配し、次に依て絃に當て、以て絃名を別つ。外一絃は甲と爲し、二絃は乙と爲し、三絃は丙と爲し、四絃は丁と爲し、五絃に戊と爲し、六絃に己と爲す。其の指絃の相當は、圖に依て見る可き也。琴と歌との趣は大氐圖の如し　但、其の委曲は師範を須つのみ。

この文章の中に本書の成立や、凡例等についても、觸れてある

收載曲名と歌數　體裁は、先づ、曲名をあげ、その下に小字で歌詞を割註のやうに記し、次に譜を掲げ、次にその歌の傳來について緣起のあるものは、これを記してゐる。その目次は次の如くである。

茲都歌　一首、譜、緣起。（古事記雄略天皇條の志都歌の中、赤猪子の歌と同じ）
歌返　一首、譜、緣起
片降　一首、譜。（神樂歌の木綿志天に同じ）
高橋扶理　一首、譜。
短埴安扶理　一首、譜。（本朝月令に出でた五節の歌）
伊勢神歌　一首、譜。
天人扶理　一首、譜。
繼根扶理　一首、譜。
庭立振　一首、譜。
阿夫斯弖振　一首、譜。
山口扶理　一首、譜。

大直備の歌（片降と同歌、唯音節別なるのみ）（歌詞なく、譜だけ出づ）譜。
正月元日余美歌　一首、譜、縁起。
宇吉歌　一首、縁起、譜。（古事記雄略天皇條の宇岐歌と同じ）
片降　一首、譜（續日本紀天平十四年正月條の諸臣の奉れる歌、催馬樂の新年、古今集卷二十の大歌所御歌の大直日の歌と同じ）
長埴安扶理　一首、譜。
七日阿遊陁扶理　三首、縁起、譜。
十六日節酒坐歌　二首、譜、縁起。（古事記及び日本書紀神功皇后卷に出でた酒樂之歌に同じ、酒坐歌は酒樂歌の誤寫か）
茲良宜歌　一首、譜、縁起。（古事記、日本書紀允恭天皇卷に出でた志良宜歌と同じ）

片降の歌二首が二箇所に分れて出てをり、大直備歌の歌詞は初の片降と同じであるから、曲名は都合十八種、歌數二十一首である。片降の歌は二首とも大直日歌としても使用せられてゐるから、大直日歌と片降とは關係の深いものである。大直日歌とは、宮中で神儀の供せられる親祭が終つた後、宴樂が催される際に行はれる歌で、新嘗會の時などに奏せられるものである。埴安扶理に、長短の二首があるのは、歌詞の長さによるのではなく、同樣の曲節であつても、短の方は早く、長の方は遲く長く引つ張つてうたふ歌ひ方である事を示すものであらう。譜の趣によつても、此の事は明かに察せられる。

歌曲使用の行事　右の中、正月元日とあるのは、元日の宴會節會の際に歌はれる歌で、此の時に、余美歌、宇吉歌、片降、長埴安扶理の四歌が用ゐられたのであり、七日は、正月七日、白馬節會で、その時に阿遊陁扶理が用ゐられ、十六日節は踏歌節會で、此の時に酒坐歌、茲良宜歌が用ゐられたのである。　その前の十一種は、主として十一月の新嘗會などに用ゐられたもので、なほ、十一月の節會にも、元日の節會にも、これらの大歌の他に、小歌も行はれたのであるが、本書では、正月元日の節會に用ゐられた四歌を記した後、長埴安扶理の次に「自餘の小歌は十一月節に同じ」と註して、これを記載することを省略してゐる。（此の註に「自餘」とあるのは、これ以下といふ意味ではなく、これ以外と解釋すべき例である）

高橋扶理　高橋扶理の歌は、

道の邊の　榛と櫟(くぬぎ)と　しなめくも
いふなるかもよ　榛と櫟と

道の傍の榛と櫟とが、しなへては何か話をしてゐるやうな恰好をしてゐる。榛と櫟とが。

（譜では「道の邊の、榛と櫟と、しなめくも、ナイヨ、しなめくメヤ、』しなめくも、いふなるかもよ、榛と櫟と、榛と櫟と」の如く、二段形式となる）

といふ歌で、風景が擬人的に巧みに歌はれてゐる。　高橋振といふ名稱は、「高橋」云々といふ歌詞を持つ歌が本歌なので、名づけられたもので、これは替歌であらう。

山口扶理　山口扶理の歌は

山口　大菅原を　牛は踏む
猪は踏むとも　民な踏みそね

山口の大きい菅原を、牛や猪は踏んでも、人民は踏まないで、大切にしてやつてくれ。

（譜では「山口、大菅原、牛はふメヤ、」牛はふ猪は踏むとも、民な踏みそね」の如く、二段形式となる）

これら、いづれも寓意的な内容を持つてゐるやうに思はれる。

餘美歌　余美歌は、讀歌の意で、もとは、他の歌曲の節廻しが抑揚高低に富んでゐるのに對して、殆ど朗讀に近い歌ひぶりであるから、しか名づけられたものであらう。或はよく拍子を讀み數へる歌の意で、極めてリズミカルな曲なのであらうか。

空みつ　大和の國は　神からか　ありがほしき　國からか　住みがほしき　ありがほしき　國は　秋津島大和

大和の國は、神樣がおいてあそばす故に、居りたいと思はれるのであらうか。國がよいせいで、住みたいと思はれるのであらうか。實に居りたいと思ふ國は、吾が日本の大和の國である。

（譜には「空みつ、大和の國は、神からか、ありがほしきも、國からか、住みがほしきも、シヤ」とあつて下半がない。なほ此の歌は五三七形の終止となつてゐる）

此の歌の謂れについては、「纏向日代宮御宇大帶日天皇（景行天皇）久しく日向國に御坐して、邊夷の處を厭ひたまひ、倭國の宮を懷しめして、斯に乃ち眷戀の情を述べて懷舊の歌を作

らせたまふ―と註してゐる。日本書紀では、景行天皇十七年に、日向の子湯縣に幸して都の方を思ひ給うた思邦歌三首があるが、これは、古事記の傳の如く、日本武尊の能煩野での御作とするのが正しく、日向における景行天皇の御製は、琴歌譜所載の如き歌であつたらう。とにかく、かやうな縁起を、はなれても、此の歌は、わが日本が最もすぐれた國がらである事を單純率直に、且つ力強く明快にほめたたへて歌はれた國民歌謠として、何人にも口ずさまれるべき秀歌である。

琴歌譜〔國寶〕
（近衛公所藏）

その他の歌曲　伊勢神歌は、「大日孁の先使」とて天照大神の御先の事が歌はれてゐる。伊勢大神宮の行事に於いても、用ゐられた神歌なのであらう。繼根扶理は旋頭歌形式の歌であるが、歌意は未だ明かでない所がある。

縁　起　縁起には、古事記や日本書紀が引いてあると共に、「一説云」などとして、異傳を記したものもある。茲都歌については、古事記の文章を引いて、その作られた事情を說明

すると共に、「一說に云ふ、彌麻貴入日子天皇(崇神天皇)の皇子、卷向玉城宮御宇　伊久米入日子伊佐知天皇(垂仁天皇)妹豐次入日女命と大神美望呂山に登りまして、神の前に拜祭して作りませし歌といへり。　此の緣起、正說に似る」と云つてゐる。

歌返と說話の異傳

また、歌返の歌、

島國の　淡路の　三原の篠　さ根掘じに　い掘じ持ち來て　朝妻の　御井の上に　植ゑつや　淡路の　三原の篠

島國である淡路の國の三原の篠を、根こそぎに掘り取つて持つて來て、朝妻の泉のほとりに植ゑたか、淡路の三原の篠を。

(譜には「島國の、淡路の、三原の篠、シヤ、さ根こじに、シヤ、さ根こじに、さ根こじにヤ、いこじ持ち來て、シヤ、朝妻の、シヤ、朝妻の、朝妻の御井の上に、植ゑつや、淡路の、三原の篠、植ゑつ、篠、淡路の、三原の篠、植ゑつ、篠、篠、植ゑつ、篠、篠」とある。)

此の歌に對して、「難波高津宮御宇大鷦鷯天皇(仁德天皇)八田皇女を納れて妃と爲したまふ。時に、皇后聞しめして大きに恨みたまふ。故天皇久しく八田皇女の所に幸したまはず。仍りて若姫を戀ひ思しめし、平群と八田山との間にて、是の歌を作みたまふといへり。　今校するに、日本、古事記に接せず。」と註してゐるが、仁德天皇と八田皇女並びに皇后との御間に關する御歌は、記紀にも出てゐるので、それらの歌謠群の一類に入るべきものである。　然る

に、又、「一説に云ふ、皇后息長帶日女那羅山を越えたまふとき、葛城を望み見て作みませる歌といへり。」卽ち、仲哀天皇の皇后神功皇后の御歌とも傳へ、又、「一古事記に云ふ、譽田天皇(應神天皇)、淡路島に遊獦しませしとき、時の人の歌といへり。」ともあつて、此の古事記は、現存の古事記ではなく、同名異書で、或は「古記」などとあるべきものの誤寫かも知れない。現在の古事記には、應神天皇が淡路で作られた御製は見えてゐない。また前にも既に古事記に、此の歌の見えてゐない事を云つてゐるのであるから、此の古事記といふ書が、現存のそれでない事は明かであらう。とにかく、此の歌に對しては、かやうに種々なる異傳が傳へられてゐたのである。

古歌抄　なほ、かやうに、現存しない古書を引用したのでは、茲良宜歌に對して、日本書紀を引いた後、「古歌抄に云ふ雄朝豆萬稚子宿禰天皇(允恭天皇)、衣通日女王と、寐ませる時に作みたまへる歌といへり」と註し、古歌抄といふ書名が見えてゐる。

その他の傳說　阿遊陁扶理に對しては、景行天皇の皇后が、尾張國で、御產に臨み給ひ、春日の穴杭邑で、皇太子稚帶日子(成務天皇)をお生み申し上げた時、天皇が甚だお喜びになつて歌はれた御製であると傳へ、宇吉歌に對しても、古事記を引用した後に、「一は云ふ」として、雄略天皇御卽位以前の韓日女娘(雄略天皇妃、清寧天皇御母)の御作といふ異傳を記してゐる。

樂譜　此の他種々の興味深い歌が見えるが、意味の明かでないものが多い。中には、後世の轉訛もあるであらう。なほ譜に記されてゐる所により、本文の歌が、實際歌ふ場合には、いかに變化せられてゐるかが明かで、種々の反復や囃子の詞が入つてをり、又、二段の形式となつてゐる歌が多い。但、その樂譜の記號や使用の意味については明らかでない所が多いが、序文の中に記されてゐる所によつて、大凡の事は察せられる點もある。とにかく、本書の歌詞の研究には、樂譜に記されてゐる所によつて調べる事が大切であるが、歌詞の解釋については、なほ今後の研究に俟つところ大なるものがある。

第三節　佛足石歌

一　成立

佛足石と歌碑の形態　佛足石及び歌碑は、今奈良の藥師寺境內にあり、小堂を建てて雨露を防いでゐる。歌碑の臺石、卽ち佛足石の平面には、巨大なる佛跡圖が彫まれてをり、その周圍には、佛跡の緣起が漢文で記され、歌碑には二段に、廿一首の佛足石歌が記されてゐる。臺石の高さ一尺八寸餘、碑の高さは六尺三寸餘にも及ぶ。

佛足石記　臺石の佛足石記は、當時の漢文學としてもすぐれたもので、文化史的に見ても興味深き内容を有するから、次に訓讀して揭げておく。

大和藥師寺全景

釋迦牟尼佛跡圖

西域傳を尋るに云く、今の摩揭陀國の昔の阿育王の方精舍中に、一大石有りて佛跡有り。各長さ一尺八寸、廣さ六寸、輪相花文、帶相各異なり。是佛の涅槃を欲して、北、拘尸に趣き、南、王城を望みて足の踏みし處なり。近く金耳國の商迦王、正法を信ぜざるが爲めに、佛を毀壞す。鑿巳み還文彩を生ずること故の如し。又河中に捐つ。尋いで本處に復す。今現に圖寫して所在に流布す。觀佛三昧經に云く、若し人、佛足跡を見、内心敬重すれば无量の衆罪も由つて共に滅せんと。今倶に有幸の致す所に非ずや。又、北印度烏仗那國の東北二百六十里、大山に入りて龍泉有り。河源、春夏は含凍し、晨夕は飛雪す。暴惡の龍、常に雨水の災あり。如來往きて化し、金剛神をして杵を以て山崖を撃たしむ。暴龍出で伏し

て佛に歸依し、惡心の起ることを恐れて、跡を齊へ之を示し、泉南の大石上に其の跡を現す。心の淺深に隨ひて量ること長短有り。今、丘慈國の城北四十里佛堂中、玉石の上に、亦佛跡あり。齋日放光し道俗至る時、同じく慶修に往す。觀佛三昧經に、佛在世の時、若し衆生有りて佛行を見る者、及び千輻輪□相を見れば、卽ち千劫の極重惡罪を除き、佛の世を去りて後、佛行を想ふ者も、亦千劫の極重惡罪を除き、行を想はずと雖も、佛跡を見る者、像行を見る者も、出前の□中に亦千劫の極重惡業を除かんと。如來の足下を觀るに、平滿にして一毛を容れず、足下の千輻輪相は轂輞具足し、魚鱗相次し、金剛杵相なり。足跟も亦梵王頂相、衆蠡の相有り。諸惡是に休祥と爲るを異します。（以上正面に有り。　二

佛足石堂（藥師寺境內）

十行に刻す。)
大唐の使人王玄策、中天竺に向ひて□□國中の轉法輪□にして跡を見て、轉寫搭すること
を得たる、是第一本なり。日本の使人黃書本實、大唐國に向ひ、普光寺に於て轉寫搭するこ
とを得たる、是第二本なり。其の本は、右京四條坊禪院に在り。禪院の壇に向ひて、神跡を
披見し、敬んで轉寫搭す。天平勝寶元年歲次癸巳七月十五日從り、廿七日に至り、並て一十
三箇日にして作り了ぬ。檀主從三位智努王。天平勝寶四年歲次壬辰九月七日、之を改め
寫成す。文室眞人智努。畫師越田安方畫寫す。(以下數字不分明)(以上左側にあり。十八
行に刻す)
三國眞人淨足(左側の欄外右方、及び第十行下方欄外に刻す)
至心に發願すらく、亡夫人從四位下茨田郡王、法名は良式の爲めに敬みて釋迦如來の神跡
を寫す。伏して願はくは、夫人の靈、高く遊びて无勝の妙邦に入り、□□□□の聖□を受け、
永く有漏を脫がれ、高く无爲を澄し、同じく三界を霑して、共に一眞を契らんことを。(以上
背面にあり、十二行に刻す)
諸行無常、諸法无我、涅槃寂靜(以上右側にあり、三行に刻す)
此の他にも若干の文字が認められるが、以上によつて、此の佛足石の由來、緣起等は大體明

かである。(但、人によつて、原字の讀解を異にする所がある)。最初に佛跡を恭敬する事の功徳を經文を引いて明示し、次に、佛跡が日本に傳來した次第を記した。それによると、此の佛跡は、印度、支那を經て、日本に傳へられた第三次の轉寫といふ事になる。此の佛跡を刻したのは檀主智努王、卽ち文室眞人智努の發願によるものであり、亡夫人(母とも妻とも解されてゐる茨田女王(茨田郡王は茨田郡主とも讀み、唐制では皇太子或は親王の女を郡主といふので、此所もその意に解する說がある)の冥福の爲めに作られたのである。佛跡圖は智努王の監督の下に畫師越田安方の寫す所であり、記文は三國眞人淨足の書いたものであらうか。

正倉院文書

佛跡の傳來と智努王

王玄策は唐の貞觀二十二年に印度に使し、高宗の時にも遣はされてゐる。その時に、印度から支那に佛跡圖が傳へられた。ついで、黃文本實が、我が國にこれを傳へたが、此の人は天智天皇から文武天皇時代に至

つてゐる人で、高麗人の裔であるから、支那にも派遣されたものと見える。智努王は、長皇子の御子で、天平勝寶四年八月に文室眞人の姓を賜はつた。天平寶字五年には名を淨三と改め、神祇伯從二位にまで上つて、寶龜元年にかなりの高齢で薨じた人である。萬葉集卷十九には、天平勝寶四年十一月二十五日新嘗會の肆宴の時に、應詔の歌として、文屋智奴麿呂といふ名で、

天地と　久しきまでに　萬代に　仕へまつらむ　黑酒白酒を

といふ作を殘してゐる。

佛足石と歌碑の關係　此の佛足石は、もと山階寺(興福寺)にあつたのを、此所に移されたものといふ說もあり、また、歌碑は、拾遺集の詞書によつて、此の山階寺の佛足石に、光明皇后がその御作を彫らしめられたものとも云はれてゐる。佛足石と、歌碑とが、同時に同人によつて建設せられたものであるかどうかは諸說があつて、確かではない。佛足石は、緣起の文章によつて、天平勝寶四年頃に出來たものである事は明かであるが、歌碑の文字は、これと筆跡が異なり、拾遺集の詞書を信ずれば、後に、此の佛足石に對して、光明皇后が、歌碑を建てられたものである。併し、歌碑の歌には藥師の事が詠じられてゐるのによると、此の歌碑は、やはり初から藥師寺に建られたものと思はれ、佛足石が初に置かれた所は、どこか確かではないが、

これも或は初めから藥師寺にあつたもので、それに對して歌碑が建設せられたのかも知れぬ。山川正宣の佛足石和歌集解には、「さて廿一首の歌は佛跡落慶の日などに集ひたる人々の、各よみたる歌を行道の諷誦として、やがて碑に錐し建たるとおぼしければ、筆者などをば、しひて考ふべきものにはあらず」と述べてゐる。佛足石と歌碑とが同時同所の建設とすれば、その歌が光明皇后の御作といふ事も疑はしくなる。これは拾遺集時代の傳説に過ぎず、原歌は智努王などの作か、或は藥師寺の僧侶などの詠んだものかも知れぬ。此の歌碑は、長い間その所在を失ひ、附近の橋梁に用ゐられてゐたのを、近世に至つて、奈良の墨工松井古梅園が發見して、これを再建し、今日のごとき姿を見るに至つたものであるといふ。

二　歌謠

佛足石歌　歌碑に記してある歌の數は廿一首、二段に記してあり、上段には、「恭佛跡一十七首」と記して十一首の歌があり、下段には、上段の佛跡を恭ふ歌十七首の殘り六首と、「呵嘖生死」とあつて、その歌四首、合計十首を記してゐる。その中、左端にある二首の歌は、石面が破損して、十分に讀み取る事の出來ない所がある。

恭佛跡歌　佛跡を恭ふの第一首は、

御跡作る　石の響は　天に至り　地(つち)さへゆすれ　父母が爲めに　諸人の爲めに

佛の足跡を石に彫り付ける響は、天地をとゞろかして、父母の爲め、また諸人の爲めの供養となれ。

拾遺集

かやうに、五七五七七七といふ形で、最後の七音句は、殆ど前の句と同じで、一寸言葉を變へただけの繰り返しとなつてをり、小字で記してある。尤も第二首の、

三十(みそぢ)餘り　二(ふたつ)の相(かたち)　八十種(やそくさ)と　具(そだ)れる人の　踏みし跡所　稀にもあるかも

三十二相、八十種好を具へてゐる釋迦の、踏んだ足跡の殘つてゐる所は、めづらしく貴い事である。

といふのは、最後の七音句が、上句を受けて、一首の意を完成してをり、この句がなくては、一首

の意は明かでない。これは、むしろ第一首の如きものから變化したのである。最後の七音句が、かういふ表現となつてゐる歌も、此の中に若干存してゐる。此の歌を、拾遺集卷二十には、「光明皇后山階寺にある佛跡に書き付け給ひける」と題して、

三十餘り二つの姿備へたる昔の人の踏める跡ぞこれ

と改め掲げてゐるので、興福寺建設說、光明皇后御作說も起つたのである。

行道と藥師の歌　かくて、これ以下の歌では、佛跡を刻し、これを恭敬する事により、父母、諸人の濟度を願ひ、後世における如來の再會を希求し、極樂淨土に至る事を喜び求めて、第十四首に至り、

釋迦の御跡　石に寫し置き　行き廻り
恭ひまつり　わが世は終へむ　此の世は
終へむ

釋迦の足跡を石に彫りつけて、その周圍を行道禮拜し、此の世を、終生送らうと思ふ。

と云ひ、此所に行道の事が歌はれてゐるが、行道には唱歌、音樂が伴なふものであるから、此の佛足石歌も、行道の際に誦せられたものであるかも知れぬ。その次に、

藥師は　常のもあれど　賓客の　今の藥
師　尊かりけり　めだしかりけり

藥師としては、普通の人間の醫師も居るが、海外より傳へられた此の藥師佛こそ、尊くもめづらしくも感ぜられる。

と藥師の事が歌はれてゐるので、これからの佛足石歌は、やはり藥師寺で誦せられたものかとも思はれるのである。次に、

此の御跡を　廻りまつれば　跡主(あとぬし)の　玉の裝(よそほひ)　思ほゆるかも　見るごともあるか——此の佛足石の周圍を行道すると、足跡の主なる御佛の玉のごとき御顏が想はれて、眼前に見る心地がする。

と、また行道を歌ひ、最後に、

大御跡(おほみあと)　見に來る人の　往にし方　千代の罪さへ　亡ぶとぞいふ　除くとぞ聞く——佛足石を見に來た人の罪は、過去千歲の罪でさへも、亡び去るといふ事である。

と、その功德の廣大なるを讚歎して終つてゐる。必竟此の十七首は、すべてこれ、古い和讚の一種とも考へられるほどに、佛跡の讚歎に終始してゐるのである。

呵嘖生死歌　次の「生死を呵嘖す」四首は、先づ人身の得がたき事を歌ひ、次に生の穢を厭ひ、次に、死王の常に添うてゐる人間の身のはかなさを歎じ、かくて、最後に無明の夢を覺まさんが爲めに、藥師(くすりし)の惠を求めて、全體を閉ぢた。此所にも人間を濟度する佛として、藥師を詠じてゐるので、藥師に關係の深い事がわかる。かくて、佛跡を恭敬する喜の後に、人生の無常を歌ひ、藥師の讚仰に終つてゐるのである。いづれも簡素な表現の中に、朴直な感じが陳べられてをる。中に死を詠じた一首を擧げておく。

いなづまの　光のごとき　これの世は
死の王(おほきみ)　常にたぐへり　おづべからずや

電の光のすぐ消えるやうに、實に短いこの人世は、死といふ王さまが、常に身に副うてゐる。恐れなければならぬ。

佛足石歌は和讃の先驅　此の五七五七七七といふ形の歌を、佛足石歌體と名づけ、古事記にも、萬葉集卷十六にも、播磨風土記にも一首づつ、此の形の歌が出てゐる。尤も萬葉集の卷五、卷十六、或はそれ以下に、短歌體の終に、「一云」と校異の形にして、一句を添へてゐるのを、いづれも佛足石歌體と解する說もある。例へば、卷十六の越中國歌の第一首

彌彥(いやひこ)　おのれ神さび　青雲の　たなびく
日すら　こ雨(さめ)そぼ降る　一云　あなに神(かむ)
さび

彌彥の山は山自身神々しくて、青雲のたなびく天氣のよい日でも、小雨がしよぼしよぼとふることである。(非常に神々しくて。)

の如き書き方をしてゐるのを、すべて、佛足石歌體と見るのであるが、これは未だ確かでない所があるから、確實に佛足石歌體となつてゐる歌は、上記の如く、甚だ少數である。なほ、後のものでは、神樂催馬樂などにも、此の形式の歌が散見する。例へば神樂の採物、弓の本方の歌、

弓といへば　品なきものを　梓弓　檀弓(まゆみ)
槻弓(つきゆみ)　品こそあるらし　品も求めず

弓といへば、弓はみな同じ弓で、これかれと區別はない。それなのに、梓弓の、槻弓の、ま弓のと分けていふため、品々の區別が出來るのである。戀といへば、ただ一つの戀で

ある。何としてか貴き賤しき區別があらう。自ら區別をするからこそ品々のたがひが出來るのである。無用な區別である。

重種本神樂歌（國寶）
（安倍氏所藏）

の如きがそれである。かくて、此の形式の歌は、常に、實際に歌唱せられたものの中に見えてゐるから、此の佛足石歌の如きも、もとより、佛教讚歌として歌はれたものであらう。即ち、和讚の先驅と見る事が出來るものである。

第四節　その他の上代歌謡

一　歌謡收載書

以上は、記紀歌謡以外の最も注意すべき歌謡を集めたものであるが、此の他にも上代歌謡

と見なされるべきものは、諸書に散見してゐる。これを一括して次に記しておく。

續日本紀　續日本紀には、七首の當代の歌謠を載せてゐる。

天平十四年正月、六位以下人等、皷琴歌、一首

天平十五年三月、御製歌、三首、

寶龜元年三月、歌垣歌、二首、

光仁天皇潜龍之時、童謠、一首、

合計七首。なほ、本書收載の宣命は當代の主要な國文學の一であるが、それについては、改めて下に述べる事とする。

古語拾遺　古語拾遺については、上卷に解說を記した。本書の中には、三首の歌謠が出てゐる。一首は天照大神が天の岩窟から出られた時、諸神の歌はれた歌、他は、磯城瑞垣の朝(崇神天皇時代)に、倭の笠縫邑に天照大神と草薙劍とを遷してお祭り申し上げた夕、終夜宴樂して歌つた歌と、それに後の世俗に、その轉訛して歌はれた歌詞とを附記したものである。

熱田太神宮緣起　尾張國熱田太神宮緣起一卷は、神宮別當尾張連清稻が、貞觀十六年に撰んだものを、寛平二年に、尾張守藤原朝臣村椙が筆削して成つた書である。緣起の字を原本には緣記と記してゐるが、琴歌譜にもやはり緣記とある。當時の通用の文字なのであら

う。此の書の中に、日本武尊と宮酢媛の贈答せられた御歌、及び日本武尊の御歌が六首出てゐて、その中四首は、古事記に記したものと大方同じである。さうして、日本武尊と宮酢媛との贈答四首に對しては、「此の數首の歌曲は、此の風俗歌を爲す」と記してゐて、これが尾張國で傳誦され民謠のやうに歌はれてゐた事を示してゐる。

皇太神宮儀式帳　皇太神宮儀式帳一卷は、延暦二十三年に成り、宇治土公磯部小紲禰宜荒木田神主公成、宮司大中臣眞繼の撰である。その中、六月例の中に、直會歌と儛歌とが一首づつ出てゐるが、延暦年間の書に記してある神事歌謠であるから、發生の時期は、遙かに古く溯る事が可能であらう。なほ本書には次の如き國ほめの語が見えるのは、記紀の神託の語（上卷三〇四頁參照）を補ふべき辭章であらう。卽ち、垂仁天皇の御宇に倭姫內親王が、天照太神を奉じて、奉安の聖地を求められ、諸國を見廻り給うた時、最後に五十鈴川の邊に來られて、

朝日の來向ふ國　夕日の來向ふ國　浪の音聞えぬ國　風の音聞えぬ國　弓矢鞆の音聞えぬ國と　大御意鎭まり坐す國

——朝日の光の射し來る國、夕日の光の射し來る國、浪の音の聞えぬ國、風の音の聞えぬ國、弓矢鞆の音の聞えぬ國、明るく靜けく平和な國と、大御心の鎭りいます國は、げにこの國である。

と悅ばれて、此所に大宮を定められた。これは倭姫の御詞であるが、內容によつて考へると、甚だ神託の語に近い。（「倭姬命世記」にも、倭姬命の國ほぎの詞として、此の辭句を取り用ゐ

て、更に修飾を施してゐる)。また此の御詞の出てゐる箇所には「味酒鈴鹿の國」「草蔭安濃の國」の如き枕詞を冠した地名が種々見えるなど、常陸風土記などにも同例の多い、興味の深い辭章に富んでゐる。

上宮聖德法王帝說　本書については後に述べるが、その中には、聖德太子が夫人膳大刀自の薨去を悲しまれた御歌一首や、聖德太子が薨ぜられた時、巨勢三杖大夫の詠じた挽歌三首などがある。

聖德太子傳曆と補闕記　上宮聖德太子傳曆二卷は、年代記風に、聖德太子の御傳を漢文で記したもの、後世の著述で平氏の人の撰にかゝる。その中、推古天皇二十七年條に、聖德太子の御歌二首、皇極天皇三年條に童謠二首があるが、以上四首の中二首は、記紀に所見あるもので、殊に、記紀には日本武尊又は景行天皇の御作としてゐる思國歌の一首を、太子の御歌として掲げてゐるのは、さういふ傳もあつたのであらうか。　童謠

聖德太子傳曆　大田南畝校本
(竹柏園所藏)

の中の一首は、上宮聖德太子傳補闕記にも出てゐる歌であり、本書には補闕記の名もあげてゐるので、補闕記の方が、本書より先に成つた書である事は明かであるが、此の童謠は、本書に載せた歌詞の方が正確に近いやうである。

本朝月令　本朝月令は、平安朝時代の年中行事の來由、儀式等について、記紀その他の古書を引用して說明したもの。舊事本紀の如きも、本書の中に既に引かれてゐるので、舊事紀も古く信じられてゐた書である事がわかる。本書に引いてゐる高橋氏文の事は、上卷に述べた。但、本書の現存する所は、僅に四月より六月に至る三箇月に過ぎない。現存の部分には缺けてゐるが、年中行事秘抄・政事要略卷二十・河海抄少女卷・江家次第第十裏書等に引用せられてゐる本朝月令の文章には、五節歌を揭げてゐるが、これは天武天皇時代の歌と傳へられる。

古風土記　古風土記所載の歌謠は、常陸風土記には新治郡の條に一首、筑波郡の條に二首茨城郡の條に二首、香島郡の條に四首、及び、漢詩に書き改められた長歌一首(上卷、四〇二頁參照)が出で、播磨風土記には、賀毛郡の條に一首美囊郡の條に二首(上卷、四三八頁參照)、また、釋日本紀引用の逸文の駒手御井の條に一首ある。　肥前風土記には、松浦郡の條に一首(上卷、四七〇頁參照)、及び仙覺抄に引かれてゐる逸文の杵島曲の歌がある。　丹後風土記の逸文に

は、水江浦嶼子の條に五首（上卷五〇八頁參照）、奈具社の條に一首（上卷、五一四頁參照）出で、また、仙覺抄に引用せられた伊勢風土記には的形浦の歌を一首、同書所引の伊豫風土記には、神功皇后御作として萬葉集卷七に出でたのと同歌一首を掲げてゐる。その他、後世の書ではあるが、下河邊長流の續歌林良材集に引く駿河風土記には男神女神の歌として、萬葉集卷十四にも出でた作三首を載せ、橘守部の引く攝津風土記にも、歌一首を記してゐる。以上合計廿八首であるが、その中四首は萬葉集に所見のある歌である。

日本靈異記　日本國現報善惡靈異記、略して日本靈異記三卷は、奈良藥師寺の僧景戒の撰する所で、上古以來、平安朝初、弘仁頃までの、主として佛教の因果話を百十數條、集錄したものである。支那の冥報記や般若驗記に倣つて作つたものであるといふが、日本の上古の話が多く、上代說話集として、上代文學の中に取り扱ふ事も可能であり、文章は漢文體であるが、古く訓註がつけられてゐて、國語的に訓讀もせられた事がわかる。その中、歌謠としては欽明天皇時代の作といふものの一首、行基の歌と傳へるものの一首、聖武天皇時代の流行歌一首、孝謙天皇時代の流行歌三首、及び續日本紀所載のものと同じ孝謙天皇時代に行はれた童謠一首（催馬樂の葛城も同じ）、日本後紀大同元年の條にも見えてゐる稱德天皇時代の流行歌一首、合計九首の歌が出てゐる。

正倉院文書　正倉院文書の中には、當時の人の筆で、短歌を一首記したものがあるが、これは現存する最古の和歌の墨蹟である點が貴い。

東大寺要錄　東大寺要錄十卷は、東大寺に關する萬般の事項を記した書で、嘉承元年頃に成り、此の年の序文があるが、後增補せられて、卷十の終には、長承三年に東大寺の僧、觀嚴がこれを集錄した旨を記してゐる。此の中、卷二の供養章には、天平勝寳四年四月十日の東大寺大佛開眼の大會の時、元興寺が献つた歌三首と、御作の歌(御製の意か)が一首あり、これらの和歌は、元興寺の綱封倉の牙筒に記してあるといふから、當時の古歌謠として確實な歌である。又、その他に、天平十九年の婆羅門僧正來朝の際、婆羅門と行基とが贈答したといふ歌各一首なども見える。此の同じ贈答の歌は、日本往生記等にも出てゐるが、もとより疑はしい傳說である。

古今集その他　以上の他、古今集の序文に出てゐる仁德天皇時代の王仁の歌であるとか、土佐日記や古今集に見える安部仲麿が漢土で詠じた歌などがあるが、王仁の作は疑はしいものである。また、神樂催馬樂や古今集の讀人不知の歌の中などには、確かに此の時代に屬すると思はれる歌もあるが、これ亦確實な事は明らかでない。尤も、萬葉集と同じ歌の見えてゐるものもあるから、それらが、此の時代の作なる事は云ふまでもない。

二　歌　謠

歌史的考察　以上の歌を歌史的に考へて見ると、先づ記紀歌謠と出入するものでは、神代二首(古語拾遺)は別として、崇神天皇時代二首(同上)が最も古く、ついで、垂仁天皇時代の童女歌一首(常陸風土記)景行天皇時代では御製一首、日本武尊や宮酢媛の御歌六首(伊勢風土記、熱田太神宮緣起)があり、更に下つて、仲哀天皇時代には神功皇后の御歌一首(伊豫風土記)、ついで應神天皇時代の歌一首(播磨風土記)、仁德天皇時代の歌一首(同上)、雄略天皇時代の浦島傳說に關する歌五首(丹後風土記)、清寧天皇時代の歌二首(同上)宣化天皇時代の歌一首(肥前風土記)、欽明天皇時代の童謠一首(靈異記)、推古天皇時代の聖德太子の御歌及び巨勢三杖の歌六首(聖德法王帝說、聖德太子傳曆)等がある。以上が、一時期を劃する。此の間に琴歌譜の緣起によつて、垂仁天皇御製、景行天皇御製、仁德天皇御製(仲哀應神天皇時代の作とも傳へる)、允恭天皇御製、雄略天皇時代の作などが點綴して、歌數を加へてゐる。ついで、萬葉集時代に入り、その第一期となすべき時代の作品には、皇極天皇時代の童謠二首(聖德太子傳曆)があり、第二期には天武天皇時代の五節歌一首(本朝月令)がある。また、年代不明の風土記所載の歌は大旨、此の

時期までの詠歌であらう。第三期の奈良朝初期の歌もあるであらうが明らかでなく、越えて、第四期なる奈良朝盛時に入ると聖武天皇時代の歌では、天平十四年の作、同十五年の御製(續日本紀)をはじめ、行基の作と傳へるものなど七首(靈異記、東大寺要錄)、孝謙天皇時代の歌は天平勝寶四年の作四首(東大寺要錄)をはじめ、童謠二首(續日本紀、靈異記)等があり、また、正倉院文書の歌や、佛足石歌も、此の時代の作であらう。これ以後は、萬葉集の最後なる、孝謙天皇の天平寶字元年から後の時代で、淳仁天皇時代以後であり、萬葉集時代の四つの時期を經て、その後の第五期を劃するものである。その中に、稱德天皇時代の歌四首(靈異記)、及び寶龜元年の歌垣歌二首(續日本紀)等がある。以上の如く、これ等の歌謠は、萬葉集の四時期に加へるに、その前の記紀歌謠時代(これも嚴密には前後二期に分たれる)と、その後の一時期があり、すべてで、六期乃至七期に分たれるのである。かくて奈良朝時代は終り、平安朝時代に移る。併し、總じては、これらの書に見える作品は、作者が明記してあつても信じられないものの時代の明確でないものの、疑はしいものなどが多くあつて、到底歌史的に統一をつけて整然と考へる事は不可能である。

古語拾遺の歌謠　古語拾遺の「崇神天皇時代の神祭の歌は、

宮人の　大夜すがらに　勇通(いさとほ)し　齋酒(ゆき)の――宮廷の人々が、一晩中元氣よく飲む神酒は、まことによろ

よろしも　大夜すがらに　――しい。

といふもので、後代の世俗では、この歌を

祁勢流意須比乃宇閇爾阿佐都紀乃其止久都紀多知爾祁流倭武尊又歌曰奈留美良乎美也禮波止保志比多加知爾己乃由不志保爾和多良部牟加毛奈留美者是宮酢姫所居之郷名今云成海先是倭武尊於甲斐酒折宮有戀宮酢姫御歌曰阿由知何多比加弥阿禰古

熱田太神宮縁起

宮人の　大裝衣　膝通し　衎のよろしも　大裝衣

と訛つて歌つてゐるといふ。此の歌は、神樂の大前張の宮人にも出で、倭舞にも用ゐられた歌詞らしい。又、此の歌曲は、古事記の宮人振とも關係があるかも知れない。

熱田太神宮縁起の倭建命の御歌

熱田太神宮縁起に出てゐる倭建尊の御歌の中には、

鳴海らを　見遣れば遠し　日高路に　此の夕汐に　渡らへむかも　――宮酢媛の住んでゐる鳴海の方を見やると、此所からは遠く離れてゐる。此の高く滿ちみちてゐる夕方の滿潮の中を渡つて、あの鳴海の日高の方へ行く事が出來るであらうか。

同じく、倭建尊が、甲斐酒折宮で、宮酢媛を戀ひ慕はれた御歌には、

愛知縣　火上姉子は　我來んと　床避る　――愛知縣の火上に住んでゐる宮酢媛は、自分が來るであら

らんや　あはれ姉子を
　うとて、寢床を半分あけて待つてゐるのであらうか、いとしの宮酢媛よ。

などといふ、すぐれた御作が見えてゐる。

播磨風土記の歌謠　播磨風土記所載の應神天皇時代の小目野に因んだ歌は、

うつくしき　小目野の笹葉に　霰降り
霜降るとも　な枯れそね　小目野の笹葉
　うつくしい小目野の笹の葉に、霰や霜が降り置いても、枯れる事なく、いつまでも生き〳〵としてゐてくれ、小目野の笹の葉よ。

といふ佛足石歌體（又は、五七・五七・五七といふ六句體の歌）である事がめづらしく、內容も、自然物に單純素朴な感動をよせてゐる所、いかにも上代の歌謠らしい趣がある。同じ風土記の釋日本紀所引の逸文にある、仁德天皇時代に、楠で作つた舟の速力が速いので、速鳥（はやとり）と名附けられたが、或時、駒手の御井の水を汲んで天皇の御膳に供しようとした所、間にあはなかつたので、歌を作つて、その使用を止めたといふ歌、

住吉（すみのえ）の　大倉向きて　飛ばばこそ　速鳥
と云はめ　何か速鳥
　此の船が、住吉の朝廷の倉庫に向つて飛んで行つたなら、速鳥とも名付けませうが、こんなに速力の遲い事では、何が速鳥でありませうか。

此の歌なども、記紀歌謠と表現を同じくするものである。

常陸風土記の歌謠　常陸風土記の茨城郡高濱の條には、嬥歌會の如き宴樂の際に歌はれる歌と思はれるものを出してゐる。

高濱に　來寄する浪の　沖つ浪　寄すとも寄らじ　子らにし寄らば

——高濱にみち寄せる沖の浪が、たとへうつくしく寄せて來ても、私はそれに心を引かれまい。わが愛する女に心を寄せてゐるからには。

高濱の　下風さやぐ　妹を戀ひ　妻と云はばや　醜と召しつも

——高濱では風がそよ／＼と吹くごとく、私の心の中もうち騷ぎ、あの女を戀ひしく思うてゐるから、妻と呼びたいものだ。あの女は私を醜い人（親愛の意を示す）と呼んで、招いてくれたものを。

香島郡の童子女松原の歌も、嬥歌會の際にうたはれた歌らしい。同じ香島郡には、香島神宮で毎年四月十日に卜部氏の男女が集つて神祭し、飲樂歌舞する時の歌がある。

あらさかの　神の御酒を　たげと　言ひけばかもよ　吾が醉ひにけむ

——現はれ榮え給ふ神の御酒を召し上れと、あなたが私に言つて下すつたので、私は酒を過して、醉つぱらつてしまつた事です。

この歌は、記紀歌謠の酒樂の歌などにも似た表現を持つ神事歌謠であるが、更に、筑波山の嬥歌會の歌が二首出てゐて、その一首をあげると、

筑波根に　庵りて　妻なしに　我が寢む——筑波山に庵を作り、妻もなく、獨で寢る夜は、早く明けてく

夜ろは　早も明けぬかも　――れないかな、

また新治郡の葦穂山の石屋について、世間で歌はれた

こちたけば　小泊瀨山の　石城にも　率て籠らなむ　な戀ひそ吾妹　――餘りに世間の評判が高いやうならば、小泊瀨山の石屋にでもお前を連れて一緒に棲むつもりであるから、そんなに自分を戀ひ慕はないでもよい。

といふ民謠は、萬葉集卷十六の傳說歌中にも、異傳を作なつて出てゐるものであるが、これらは、萬葉集の卷十四の東歌などとも、共通の特色の見られる歌である。

伊勢風土記の景行天皇御製　伊勢風土記の逸文に出てゐる景行天皇の御製、

丈夫の　さつ矢手挿み　向ひ立ち　射る　や的形　濱の淸けさ　――(丈夫が得物多き矢を手に挿み持ち、立ち向ひ立つて射るといふ)的形の濱は、まことに淸らかな景色である。

これは、萬葉集卷一では、大寶二年持統天皇の三河國行幸の時、從駕の舍人娘子の作となつてをり、

丈夫が　さつ矢手挿み　立ち向ひ　射る的形は　見るに淸けし

として掲げてゐる。なほ同樣の句法は、卷二の靈龜元年の志貴親王薨去の際の挽歌にも、「丈夫の　さつ矢手挿み　立ち向ふ　高圓山に」などと見えてゐて、古く一般に流傳して

ゐた表現法であつたと見える。此の他の風土記の歌には、不明の語句を存するものが多い。また、萬葉集と同歌であつても、風土記に作者などについて異傳を傳へたものがある事は上に述べたごとくであるが、それらは、未だ必ずしも信ずべきものであるといふ事は出來ない。

日本靈異記（前田侯所藏）

日本靈異記の歌謠

日本靈異記の歌では、欽明天皇時代に、美濃國大野郡の人が、狐の化した女と夫婦となり、子供を生んだが、犬がくひつかうとしたのに恐れて、狐の正體を現はして逃げ去つたといふ葛の葉傳說の古い形の說話に對し、夫が女の去るのを視て戀ひ慕つた歌、

戀は皆　我が上に落ちぬ　玉かぎる

——（玉かぎる）（枕詞）遥か遠くに、眼に見えながら、妻が去つてしまつ

遂に見えて　往にし子故に

た爲めに、戀といふ思がすべて、自分の身の上に落ちかかつたやうな氣がする。

此の說話には、その後にも、なほ常に狐が夫の所に來たので、きつねと稱するのであるといふ民間語原說をも記してゐる。

上宮聖德法王帝說の巨勢三杖の挽歌

[illegible]
於寺國者　天皇聞之者　今者
上宮時臣胡三杖大夫歌
伊加留我乃止美能乎何波乃多叡波許曽和何於保支美乃弥奈
和須良米
美加弥乎須多婆佐美夜麻乃阿遅加氣尓比止乃麻乎之志和何
於保支美波母
伊加留我乃己能加支夜麻乃佐可留木乃蘇良奈留許等乎
支美尓麻乎佐奈
丁未年六七月蘇我馬子宿祢大臣伐物部室屋大連時大臣軍
士不勝而退故則上宮王擧四王像建軍士前誓云若得亡此大
連奉爲四王造寺尊重供養者即軍士得勝取大連訖依此
即造四天王寺也聖王生十四年也

法王帝說（國寶）（知恩院所藏）

上宮聖德法王帝說に出てゐる聖德太子の御歌と、巨勢三杖の挽歌については、上にも既にふれた。その中の一首、

斑鳩の　この垣山の
懸る木の
空なる事を
君に申さな

聖德太子の斑鳩宮の周圍に垣根のごとく立つてゐる山の空にかかつてゐる木のごとく、空々しい噓言を君に申し上げよう。太子がおかくれになつたといふやうな事はないと。

の歌のごときになると、既に萬葉集の挽歌に近づいてゐるが、なほ表現には上代的な稚拙の

趣が存する。

聖德太子傳暦の聖德太子の御歌　聖德太子傳暦の太子の御歌には、

斑鳩の　宮の甍に　もゆる火の　火村の
中に　心は入りぬ

此の椎坂から、斑鳩宮を望み見ると、宮の屋根瓦に、燃えてゐる陽炎の中に、自分の心は吸ひつけられてしまふ。

といふ、すぐれた御作を掲げてゐる。なほ、同書所載の皇極天皇時代の童謠の中、一首は、日本書紀に見え、他の一首は、意未だ明確でない。

本朝月令の五節歌　天武天皇時代の歌では、本朝月令の五節歌があるが、この歌は既に萬葉集卷五の山上憶良の歌にも見えてゐるので、その傳說と共に、疑を抱かれてゐる。但、憶良が、五節歌の詞を採り用ゐたものといふ解釋も出來る。

續日本紀の歌謠　下つて、奈良朝時代に入ると、一層萬葉集全盛期の歌と等しい感じを與へられる續日本紀所載の、天平十四年正月に六位以下の人が歌つた、

新しき　年の始に　かくしこそ　仕へま
つらめ　萬代までに

新年の始に當つては、天皇に對しまつり、常に此のやうにお仕へして行きたいものである。永久に。

には、天皇に忠誠を誓ひまつる力强い眞心が籠つてゐる。此の歌は、催馬樂にも採られ、又、琴歌譜の片降、古今集卷二十の大歌所御歌の大直日の歌は、此の歌の下句を一千年をかねて樂

しきをつめ」と改めたものであるが、かやうに此の歌が廣く傳承せられたのは當然である

聖武天皇の御製　同じく天平十五年の五節を御覽になつた時の御製、

空みつ　日本の國は　神からし　尊くあるらし　此の舞見れば　――日本の國は、現人神の天皇のおかげを以て一層尊く感じられるのである。天皇親作の此の舞を拜見してゐると。

には、琴歌譜所載の余美歌を思はせる御詞があり、

安見しし　わご大君は　平けく　永くいまして　豐御酒まつる　（安見しし）わが國の天皇たる自分は、平安に永久に此の世にあつて、酒を汲んで飲まうと思ふ。

の御歌には、大君としての威嚴が備はり給ひ、豐かなる御態度を拜察する事が出來るもので、いづれも立派な御製である。此の御製には、御自身の事を敬語をもつて歌つておいでになる。天皇が自らの御事に敬語を用ゐ給ふ事は、古代の歌や文章には多い例で、かつまことに當然な御言葉であると思ふ。

行基の詠歌　同じく天平時代の行基の作と傳へる歌は、日本靈異記に、

烏といふ　大愚烏の　言をのみ　共にと　言ひて　先き立ちいぬる　――烏といふ大嘘つきの鳥が、言葉だけは一緒に行かうと言ひながら、先に行つてしまつた。そのやうにあの男は、言葉にだけは一緒に死なうと言つて、先に死んでしまつた。

これは、和泉國の泉郡の大領、血沼の縣主倭麿が出家して信嚴と稱し、行基の弟子となつたが、

死ぬる時は行基と共に死んで西方極樂淨土に往生しようと言つてゐた。然るに早く死去したので、行基が嘆いて詠んだ歌で、譬喩の中に眞情の溢れたすぐれた作である。これと同

慇心、觀烏邪婬、厭世出家、離妻子捨官位、隨行基大
德修善求道、名曰信嚴、但要語曰、與大德俱死、必當
同往生西方、大領之妻爲血沼縣主、大領捨之者終、
无他心、愼貞潔、愛男子得病臨命終時而白母言、
飮母乳者應延我命、母隨子言、乳令飮病子、子飮而
歎之言、噫乎捨母甜乳而我死哉、即命終焉、然大領
之妻戀於死子、同共出家、修習善法、信嚴禪師无幸
少縁、目行基大德先命終也、大德哭詠作歌曰加良須止
伊布於保乎蘇止利能去止乎能米止毛尓止伊比天佐岐陀知伊奴留夫將火炬時先
備蘭松、將雨降時兼潤石板、示烏鄙事、領發道心先

日本靈異記

じ歌詞を持つ歌は、萬葉集卷十四にも出てゐる。東大寺要錄や日本往生極樂記に見える行基の歌は、

靈山の　釋迦の御前に　契りこし　眞如朽ちせず　逢ひ見つるかも

と云ふのであるが、これは後人の假托の歌であらう。

行基は、藥師寺の僧で、奈良大佛の費用のごときも、行基の勸進する所が多く、その他、橋を作り堤を築き、公益の事業に盡した。天平二十一年寂、壽八十二。その傳は、行基の歿後間もなく弟子眞成の記した行基舍利瓶銘が簡にして要を得てゐる。これは當代の金石文としても貴ぶべきものである。

大佛開眼の元興寺献歌　天平勝寶四年の大佛開眼に元興寺の奉つた歌は、特色あるものである。二首を錄す。

法の源　花咲きにたり　今日よりは　佛の御法　榮え給はむ

――佛法の根原は、此の大佛開眼で花咲くがごとき隆盛を見る事になつた。今日よりはいよ／＼佛法が榮えてゆく事であらう。

源の　法の興りし　飛ぶ鳥や　飛鳥の寺の　歌奉る

――佛法の最初の寺として建てられた、わが飛鳥の元興寺から、祝の歌を捧げます。

これらの歌は、佛足石歌と共通の句を持つてゐる。

正倉院文書の歌　次に、正倉院文書に落書してある歌は、上の一字が不明であるが、下に述べる柿本人麿歌集の記法と似た書き方がしてあり、

妹が家の　韓藍の花　今見れば　移しがたくも　なりにけるかも

――思ふ女の家の韓藍の花を、今日來て見れば、もうその色を染料に用ゐる事が出來なくなつてゐた。女の心が變つて、自分に心を移してはくれないやうになつてゐた。

といふ、すぐれた譬喩歌である。しかして上に述べたごとく、此の歌が今日現存してをる、歌を肉筆でかいたもので傳はつてをる最初である。

童謠　最後に、續日本紀、日本靈異記、及び催馬樂の葛城にも見える、光仁天皇が韜晦して

正倉院文書　韓藍花の歌

（南京遺文より）

居られた時の童謡を掲げる。

葛城寺の　前なるや　豊浦寺の西なるや　おしとど　おしとど　櫻井に　白璧し

――朝日さす　豊浦寺の　西なるや　おしてんや　櫻井に　おしてんや　おしてんや

催馬樂（國寶）
（鍋島侯所藏）

（一段）葛城の寺の　前なるや　豊浦の寺の　西なるや　（二段）榎葉井に　白玉しづくや　眞白玉しづく　おしとんど　おしとんど　（三段）しかしてば　國ぞ榮えんや　我家らぞ富みせん　おしとんど　おしとんど　おしとんど　おしとんど（催馬樂）

（大和國の葛城寺の前、豊浦寺の西にある櫻井或は榎葉井といふ泉の中には、立派な白玉が沈んでゐる。さうしたならば、國も榮え、我々の家も

づくや　好璧(よきたま)しづくや　おしとど　としとど　しかすれば　國ぞ榮ゆるや　吾家(わぎへ)らぞ榮ゆるや　おしとど　としとど(續日本紀)

櫻井に　白玉しづくや　吉玉(よきたま)しづくや　おしてんや　おしてんや　しかしてば　國ぞ榮えん　我國ぞ榮えんや　おしてんや(靈異記)

富み榮える事であらう。白璧には、光仁天皇の御諱の白壁を含み、その妃の井上内親王の御名は、櫻井の名に籠つてゐる。それで、白壁皇子が今は沈潛して居られるが、やがて登極せられたならば、國家が榮えるであらう事を、よそへた童謡であるといふ。

童謡は、日本書紀の後をついで、續日本紀にも、又、それ以下の國史にも、これが出てゐる。もとより、時々の流行の歌謡、民謡、俚謡の類は、常に存するものであるからして、政治的意味に關連して、平安朝期にも、かかる歌が行はれ、爲政者の注意にまで上つた事は當然であるが、官撰の國史が絶えて、此の種の童謡の採錄も亦、見る事が出來なくなつたのである。

第五節　歌經標式

一　成立

歌經標式の性質　歌經標式は二つの性質を持つてゐる。一つは、まとまつた歌學書と

して最初に出たものである點に特色が認められ、他の一つは、むしろ、上代歌集の書としても取り扱はれるといふ事である。勿論、前者が、本書編纂の主要なる目的であるが、そこには他書に見られない當代の作品をも數多く含んでゐる點で、歌集として見ても、十分檢討の價値ある書である。それ故、此所には、附錄的に取り扱ふ事としたが、歌集としては、奈良朝末期の書で、平安朝期に入つて出來た日本靈異記のごとき書よりも古く、その歌のごときも、平安朝期の書に記載せられた上古の歌に比しては、遙かに信用が出來るのである。

諸本　歌經標式は、一に濱成式と云ひ、古來、和歌作式（喜撰式）、和歌式（孫姫式）の二書と共に和歌三式と云ひ、これに石見女式を加へて和歌四式とか四家式とか稱して、平安朝末には既に行はれてゐた。さうして、當時の書にも、既に眞本僞本の存するものがあつて分別が容易ではなかつた。歌經標式も、現存するものは約四種の異本が存するが、その差異は要するに、本文の廣略にあるのであつて、最も詳細なるものより、最も簡略なるものに及んでゐる。しかして、その最も具備せる一本が、眞本として信せられるべきもので、他の三本は、後代の僞本に屬するのである。殊に、和歌三式本のごときは、最も惡い。これらの僞本には、いづれも「夫和歌者」に始まり「上澤褚而和歌盛」に終る跋文を有してゐるが、此の跋文には疑はしい點が多い。然るに、眞本にはかゝる跋文は存しないのである。又、内容も、眞本は、平安朝

末の諸書に引用せられてゐる所と叶ひ、他の僞本のごとく、本文に脫落簡略の點多く平安朝末の書の引用に合しないのとは異なる　かくて、此の眞本より出で脫化し、簡單となつてゐる流布本については、今は敢へて說く必要はない。

序文と奧書　歌經標式は、藤原濱成の撰である。初に、次の如き上表文がある。

臣濱成言す。原るに夫歌は、鬼神の幽情を感せしめ、天人の戀心を慰むる所以の者也。韻は、風俗の言語に異なり、遊樂の精神に長ずる者也。故に龍女、海に歸り、天孫歸を戀ふる歌を贈り、味耜、天に昇りて、會へる者、威を稱する詠を作る有り。並に雅妙の音韻を盡くすの始也。近代の歌人は歌句に長ずと雖も、未だ音韻を知らず、他の悅懌を含みて、猶病を知ること無きがごとし。之を上古に准ふるに、旣に春花の儀無く、之を來葉に傳ふるに、秋實の味を見ず。六躰無ければ、何ぞ能く天人の際を感慰する者ならんや。故に新例を建てて即ち韻曲を抄し、合せて一卷と爲し、名づけて歌式と曰ふ。蓋し亦之を詠する者罪無く、之を聞く者以て戒むるに足らむ。伏して惟るに聖朝、端は六天を歷、樂を奏すること窮無し。榮は四輪に比し、御賞極難し。臣、恩遇を含み、聖明に奉侍して、壤を撮り、涓を導くの情を以て、賞樂を加ふる有らむことを欲す。若し收採を蒙り、幸に當代に傳はらば、久しかるべく大なるべきの功は天地の眞觀に並び、日に用ゐ日に新なるの明は將に金鏡のごとく高く

懸らんとす。臣濱臣誠惶誠恐頓首して謹みて言す。

寶龜三年五月七日參議兼刑部省卿守從四位上勳四等藤原朝臣濱成上る。

また、奥には、

以前の歌式は制を奉じて那(刪カ)定すること件の如し。唯李善の言に箒を享めて自ら珍とし、石を緘みて謬を知る。敢へて、廣き内に塵有らんも、庶小しく說けるに遺すこと無かれと者へり。伏して鴻慈を願ひ、曲げて照覽を垂れたまへと、謹みて言す。

寶龜三年五月廿五日參議兼刑部省卿守從四位上勳四等藤原濱成謹みて上る。

とあつて、全く、上奏せられた體裁となつてゐる　但、流布本に

以前歌式奉制那定如件但李善言亭箒自珍緘石知謬敢有塵於廣内庶?遺於小說者伏願鴻慈曲垂照覽謹言
寶龜三年五月廿五日參議兼刑部省卿守從四位上勳四等藤原濱成謹上

眞本歌經標式（竹柏園所藏）

は此の奥書はなくて、代りに、

「夫和歌者」に始まる長い跋文があるが、その信じられぬ事は、前述のごとくである。また、

本文の中にも、「一制を奉じて曰く」など記した所があり、流布本には「此の式は光仁天皇の勅を奉じて之を撰す」と終に記したものがあるが、果して勅撰かどうかは斷定出來ぬ、又此の寶龜三年に藤原濱成が上奏したものである事をも疑はうとする說もあるが、古い眞本の序文(實は上奏文)流布本にも存してゐる)及び奥書を否定すべき根據が、どこにもない以上、これらの記載のままに、成立年代、成立事情、及び撰者を考へ、かつ信ぜねばならぬのである。

卷數　卷首には「歌經標式第一」とあるので第二卷以下があつたのか、又は第二卷以下を撰ばうといふつもりであつたのかも知れぬが、分明でない。流布本では、此の「第一」を削つてゐる。

歌經標式第一
歌病略有七種
一者頭尾　二者胸尾　三者腰尾
四者鷹子　五者遊風　六者同音韻
七者遍身
一頭尾者第一句尾字与二句尾字不得同音
失者　如山部赤人春哥曰
旨母我礼能(一句五字)旨弛利夜邪凝能(二句七字)
能是發句尾字亦是第二句尾字二能字
同聲同字歌之者不多決故曰頭尾病
得者　如柿本君子秋哥曰

眞本歌經標式

藤原濱成の略傳　藤原濱成は、鎌足の曾孫に當り、麻呂の長男である。母は稻葉國造氣豆の女で、釆女であつた。寶龜三年の官位は前掲のごとくであるが、天應元年には、太宰帥に

左遷され、ついで治績がないといふので員外の帥におとされ、翌延暦元年、因幡守氷上川繼(鹽燒王の男)の亂には、川繼の妻が濱成の女であるといふ理由により連坐して、參議及び侍從の官を削られたが、員外帥は故のごとくで、延暦九年、太宰府に歿した。年六十七。著書には、歌經標式の他に、天書十卷の撰がある。續日本紀延暦九年二月條には「乙酉太宰員外帥、從三位藤原朝臣濱成薨ず。濱成は贈太政大臣正一位不比等の孫、兵部卿從三位麻呂の子也。略。群書に渉り頗る術數を習ふ。宰輔の胤たるを以て、職に內外を歷、所任、績無し。吏民之を患ふ。寶龜中、參議從三位に至り、彈正尹、刑部卿を歷て、天應元年事に坐して左遷、是に至つて任所に薨ず。時に年六十七」とあるので、その人物を知る事が出來る。學者肌の人で、政治の才はなかつたらしく、その晩年が不遇であつたのである。

二　內　容

組織と目錄　第一に「歌病略七種有り」とある部分の目錄は、一頭尾、二胸尾、三腰尾、四黶子、五遊風、六同音韻、七遍身の七種より成る。各名目ごとに、いかなる點か、その病弊に觸れるかを說明し、次に、その病弊に觸れてゐる歌を「一失は」としてあげて、實例について說明を

加へ、又、病弊のない歌を「得は」として掲げてゐる。

次に、「凡そ歌躰三有り」として、一求韻、二査躰、三雜躰の三種に分ち、更に、査躰は、「査躰七有り」として、一離會、二猿尾、三無頭有尾、四列尾、(五缺。流布本には五有頭無尾がある)、六直語七離歌の七種に分ち、雜躰も、「雜躰十有り」として、一聚蝶、二譴警、三雙本、四短歌、五長歌、六頭古腰新、七頭新要古、(ママ)八頭古要古、(ママ)九古事意、十新意躰の十種に分ち、各項について說明し、また、歌例を掲げても說いてゐる。掲げる所の歌は三十四首(別に一首添削して同歌を重復して掲げたものがある)、その中、六首(他に重出一)は、一首の一部を出してゐるだけで、全歌を示したものではない。以上の作品の中、記紀歌謠に所見あるもの三首、萬葉集に出てゐるもの十首である。尤も歌詞には小異のあるものもある。又、全歌をあげないものの中、五首は萬葉集にも出でた歌である。

例歌の作者　今、本書に歌作者の明示されてゐる所を記して見ると、鏡女王の去春を諷ふ歌、小長谷鵜養の玉津島の歌、藤原內大臣(鎌足)の秋の歌、角沙彌の美人の名譽の歌(萬葉集卷一に河邊宮人作として出づ)、大伴志賣夜の若子の戀の歌、柿本の若子(人麿)の長親王を賦める歌(萬葉集卷二所出)、大納(伯の誤)內親王の齋宮より至りまして大津親王を戀ひたまへる歌但馬內親王の穗積親王に答へたまへる歌(萬葉集には安倍女郎の作として出づ)、資人久米廣足

の歌、道會師の歌、神婆(一字衍か)日本磐余彦天皇(神武天皇)の梟師を撃ちたまへる歌(日本書紀所出)、殖栗豐嶋の夜を詠める歌、活目天皇(垂仁天皇)の八坂入姫に賜へる歌、角沙彌の紀の濱の歌(萬葉集卷一に川島皇子、一說に山上憶良の作として出づ)淨御原天皇(天武天皇)御製歌(萬葉集卷一所出)式を立つる者(撰者自身)の歌、大神高平(市の誤か)麿卿の旋頭歌、彦火々出見天皇の海龍の女に贈りたまへる歌(記紀所出)天稚彦を市(弔の誤か)へる會者の長歌(日本書紀出所)、柿本の若子(人麿)の長谷を詠める四韻の長歌(萬葉集卷十三所出)、當麻大夫の伊勢に倍(陪の誤か)駕して歸を思へる歌(同じ歌を添削して掲げたものは、萬葉集卷十に出でた歌と同じ)長田王の姉を戀ふる歌、孫王鹽燒(鹽燒王)の戀の歌(萬葉集卷七所出)藤原里官卿(京職大夫藤原麻呂)の新田親王に贈りまつれる歌(萬葉集卷七所出)他に三首、春を詠める歌、龍田山を詠める歌、及び今一首の作者不明の歌がある。又、全歌をあげないものでは、山部赤人の春の歌として掲げた「霜枯のしだり柳の」といふ他に所見なきものをはじめ、柿本の若子(人麿)の秋の歌(萬葉集卷十所出)大伯内親王の大伴(津の誤か)親王を戀ひたまへる歌(萬葉集卷二所出)高市里(黑の誤か)人の秋の歌(萬葉集卷七所出)記末任の判事の忠を懷へる歌(萬葉集卷十一所出)、及び古歌(萬葉集卷七所出)がある。以上萬葉集に所見ある歌でも、本書では作者の名を異にし、或は、卷七十・十一・十三のごとき作者未詳の卷の歌に出てゐる歌で、作者を明記したものが多いが、これ

はどの程度まで信用出來るかは問題である。とにかく人麿の歌三首、角沙彌二首、大伯皇女一首の他は廿一人各一首づつの歌が出てゐる。

本文の例文　次に本文の一例を示すと、

阿妓可是能 一句 比介計介不氣島 二句
㦲呈俱基能 三句
二者胸尾第一句尾字二句三六木字不得同声
失者　如大伯内親王忘大伴親王歌曰
何年何是能 一句 伊勢能俱介之女 二句
何羅摩之乎 三句 能是發句尾字亦是二句
三字他皆効此
　高市里人秋哥曰
白羅都由木 一句 阿岐能婆囙木婆 二句
木与木是也奉制曰木与木於理可貴得相比
故宜立別式者今依制本改之曰如右哥曰

眞本歌經標式

こは胸尾。第一句の尾字は、二句の三六等の字と同聲たるを得ず。失は、大伯内親王の大伴(津の誤か)親王を戀ひたまへる歌に曰く、

神風の一句伊勢の國しも二句
あらましを三句

能は是發句の尾字にして亦是は二句の三字なり。他は皆此に効へ。

高市里(黑の誤か)人の秋の歌に曰く、

白露と一句秋の萩とは二句

等と等、是也。制を奉ずるに曰はく、等と等は理に於て相比ふことを得と言ふ可し。故

に宜しく別式を立てよ者へり。今制の示に依りて、之を改めて曰く、古歌の如きは曰く、

宇治河を　一句　舟渡せをと　二句

呼と呼、是也

右の文章の意は、胸尾病といふのは第一句の終の字と、第二句の第三音、或は第六音等の字とが同音であつてはならぬといふ規定である。例へば、大伯皇女の御歌のやうに「神風の、伊勢の國にも」などとあるのや、高市黒人の歌に「白露と、秋の萩とは」などとあるのはいけない。然るに、此の規定に對して、御言葉があり、黒人の歌のやうに、「何々と何々と」といふやうなのは、これは相作なふべき手爾乎波であるから、禁止するのはどうかと思ふ、故に別の規定を作れといふ仰であつた。それで、此の仰に從ひ、黒人の歌のごときは許容する事として、改めて、古歌に「宇治河を。舟渡せを。と」とあるのを、胸尾病の第一句の尾字と第二句の第六字とが同音である病弊に當るものとして、取り扱ふ事にした、といふのである。

歌病七種　以上のごとき意味で記されてゐる各の項目を、簡單に說明すると、一頭尾は第一句の尾字と第二句の尾字とが同音であるもの。二胸尾は第一句の尾字と第二句の第三字、第六字が同音なるもの。三腰尾は、第三句の尾字、或は第五句の尾字が第一句、第三句、或は第四句の尾字と同音なるもの。四黶子は、第三句の尾字、又は第五句の尾字と同音を他の

句中にも用ゐるもの。但一つくらゐは同音があつてもよいが、二つ以上あつてはいけない。五遊風病は、一句の中で、尾字と第二字とが同音であるもの。例へば「かにかくに」のごときである。但、「妹が紐」のごとく、名詞である場合には許容せられる。六同聲韻は、第三句の尾字と第五句の尾字とが同音なるもの。故に、大伯皇女が大津皇子を戀ひたまうた歌に

見まく欲り　わが思ふ君も　あらなくに　何にか來けむ　馬疲らしに

とあるのは不可であるが、第三句を「過ぎにけり」と改めればよいのである。七偏身は、第三句の尾字、第五句の尾字以外に、同音を二字以上用ゐるもの。以上はすべて避くべき事である。

歌體三種の一、求韻　次に歌體の説明に移る。求韻では、一長歌の場合には、第二句の尾字が一韻、第四句の尾字が二韻で、以下順次、偶數句の尾字が韻を踏む事になる。二短歌では、第三句の尾字が初韻、第五句の尾字が終韻である。又、一麁韻といふのは、名詞における同韻を稱し、二細韻といふのは、動詞等における同韻を云ふもののごとく思はれる。

歌體三種の二、査體七種　査體七種の中、一離會は、賓人久米廣足の歌に、

春日山　峰漕ぐ船の　藥師寺　淡路の島の　犂(からすき)のへら

とあるごとく、數種の物を詠んだ、無心所着の歌をいふもののやうである。二猿尾(猿の尾は

短いと云ふ意)は、第五句が字足らずとなつてゐる歌、三無頭有尾は第一句の缺けた七五七七の形の歌、四列尾は、第五句が字餘りとなつてゐるもの、五有頭無尾は、確かでない。流布本に記してゐるのは、よい加減のもので、疑はしい。古くより、此の條は缺けてゐたものかと思はれる。六直語は、たゞ言歌である。以上の六條を犯した歌を査韵體といふ。歌人はこれを犯してはならない。七離韻は、第三句の尾字と第五句の尾字とが、同韻でないもの。同韻といふのは、アイウエオの五音の、いづれか同じ列に屬する語を用ゐたものをいふ。以上のごとき歌もよろしくない。

歌體三種の三、雜體十種　雜體十種の中、一聚蝶は、五句の句頭に、同事同語を用ゐるもの。頭韻を履んだ歌なども、此の一種である。二譴警といふのは謎歌で、

鼠の家　米春きふるひ　木を伐りて　引き燧り出だす　四といふかそれ

といふ歌では、「鼠の家」は穴を示し、「米春きふるひ」は粉の意であり、「木を伐りて引き燧り出だす」とは火の事を意味し、第五句は、四で、卽ち穴粉火四(あな戀ひし)の意を、此の歌中に含めたものである。これに類した歌では、後世、徒然草にも、

二つ文字　牛の角文字　直な文字　ゆがみ文字とぞ　君はおぼゆる

といふ字謎の歌を出してゐるが、これは、こひしくの意を含めたものである。三雙本は

旋頭歌體を云ひ、四短歌、五長歌は説明の要がない。但、此所で、前に述べた歌中の韻の事に關して、得失を長々と説明してゐる。六頭古腰新は、初句に古事を用ゐ、第三句に新意を用ゐたものをいふ。七頭新腰古、八頭古腰古も、これに準じて知るべきである。但、此所に古事と云うてゐるのは、實意に關係のない修飾の語、卽ち枕詞、序詞その他の修飾的句を云ふもののやうである。それで、右の二種では、第三句の所に古事を用ゐるものを云ふのであるから、この古事とは、大抵枕詞の類を意味する。それに對して、九古事意といふのは、一首の中、第一句から第四句までの間に序詞を含んでゐるものを云ふもののやうである。又、十新意體は、かかる古事のないものを云ふ。

頭新腰古の例は、長田王の婦を戀ふる歌、

秋山の　黄葉染むる　白露の　いちじろきまで　妹に逢はぬかも

であるが、此の「白露の」のごとく輕く置いた裝飾の句は、すべて古事と見るのであつて、「白栲に」のごときも、やはり古事としてゐる。

所載の作品　本書所載の歌は、いづれも、一音一字の假名で書いてあるが、言葉の使ひ方に手づつな所があつて、どうも暢達の感を與へるものが少ない。次に一二首例歌をあげると、

鏡女王の去春を諷へる歌（腰尾の失）

我が柳　綠の絲に　なるまでに　見なくうれたみ　懸けて組みたり

藤原内大臣秋の歌（腰尾の得）

妹が紐　解くと結びて　立田山　見渡す野邊の　紅葉けらくは

但、大神高市麿の作なる旋頭歌、

白雲の　たなびく山は　見れど飽かぬかも　鶴ならば　朝飛び越えて　夕來ましを

のごときは、本書の歌の中では、すぐれた歌と云うてよからう。

本書の價値·批評　かゝる歌學書が出でたのも、時世の力であらう。既に、その萠芽は萬葉集にも見られるのであつて、各句を分けて添削する試なども行はれてゐた。かくて奈良朝末に至り、作品を品隲し、添削する爲めの客觀的標準として、支那の詩學の影響を受け、此所に、韻字の制を設けて、論ずる事となつたのである。併し、その韻字の法則などには、詩學の影響を認める事が出來るが、全體として、各種の名稱や、歌に對する具體的な檢討などに關しては、撰者の獨創と認められる點多く、必ずしも、支那詩學のそれによつてゐるわけではない。それと共に、平安朝期に入つて、空海の文鏡祕府論のごとき、精細な詩學·文章學の研究書が出たのに對して、本書のごときは、やはり可成り素朴な、かつ、詩學に精通してこれを咀嚼するだ

けの力がなかつた事を示すものといふ事が出來、その點でも、此の方面の先驅的、原始的な著となす事が出來るのである。本書の中には、李善の言が引いてあるが、直接支那詩學の書の言説を飜譯引用したと思はれる所は殆どない。支那の詩學は形式の方面よりも、むしろ内容精神の方面について究明せられてゐる所が多いのであるが、本書は、表現形式の外面的な問題に終始してゐる。此の點が、支那の詩學との大きい相違である。かくて、本書は、此の後、他の三式、その他の歌學書に甚大の影響を與へて、平安朝の學者にも、しばしば引用せられ、研究考察の對象ともなり、又、その言説の根據ともせられてゐたのである。引例の歌に拙いものが多いのは、おのづから、病弊を示すためにそれらの歌を採用した本書の目的が、しからしめたものとも云ふ事が出來よう。また、本書の韻字の制などは、漢詩と異なり、和歌の場合では、實際問題としては、煩雜で役に立たぬものと思はれるが、一方から見れば、その病弊の指摘には肯綮に價するものもあり、奈良朝末の歌作が、技術的に精緻になると共に、眞の藝術的氣魄が薄れ、渾然たる自在の手法が失はれて、模倣と枝葉末節に拘泥する時代となつては、かゝる書の出現は、むしろ必然の勢であり、また、時代の必要を滿たす爲めの、世の要求に應へた書でもあつた。さうして、かかる書が、和歌の闇黒時代の空間を滿たす爲めに出現してゐるといふ事も、まことに然るべき所以があると考へられる。それは、和歌の黄金時代には、必ずし

も歌學歌論は盛んではなく、歌道の衰へた時期に、これの興起するを見ること、しばしばであるからである。併し、いづれにしても、本書がまとまつた歌學の第一聲として出でたものであり、かつ形體や表現や修辭やが、雜然として一緒に混淆してゐる箇所もありはするが、とにかく可成り組織的に分類せられ、統一的に撰述せられてゐる點、十分に研究の價値ある書なる事は云ふまでもない。

附參考

一　記紀歌謠

記紀の歌謠を集載した書には、紀記歌集(二卷、天明八年刊、林諸鳥)が最も早い。その他、寫本で傳へられるものには、國史古歌集(一卷、天明二年成、中臣由伎麿)、古歌集(一卷)、日本紀歌鈔(一卷)、玉の小菅(一名八十の眞菅、天保十四年成、大友久米滿)等がある。近く記紀歌謠集(武田祐吉、岩波文庫)が出た。

註釋書としては、兩書の全般にわたる註釋書を除き、記紀の歌謠のみを註釋した書には、厚顏抄(三卷、契沖、全集所收)、稜威言別(十一卷、橘守部、全集所收)を代表書として、厚顏抄加評(三卷、賀茂眞淵、全集所收)、神詠製歌者(六卷、高橋殘夢)、二紀國詩集註(四卷、安永六年成、深澤葦薫)等があり、若しくは記紀歌集

講義(太田水穗)、記紀の歌新釋(植松安)、古代歌謡(記紀論究外編、松岡靜雄)等が出てゐる。書紀の歌謡の註釋書には、日本紀歌注(顯昭)をはじめとして、釋日本紀和歌部(六巻、卜部懷賢、國史大系所收)、日本紀和歌註(一巻、近衞信通)、江戸時代では、日本紀歌廼解(三巻、荒木田久老、日本歌謡集成所收)を代表書

古事記謡歌註

須佐之男命作須賀宮之時。上巻 自其地雲立騰尓作御歌。其歌曰。

夜久毛多都。伊豆毛夜幣賀岐。都麻碁微尓。夜幣賀岐都久流。曽能夜幣賀岐袁。

古事記謡歌註〔内山眞龍稿本〕

として、日本紀歌註(二巻、享保十四年成、藤原廣滿)、厚顔抄評書紀部(二巻、安永七年成、源顯胤)、佶毘波及、一名日本紀歌解註古訓抄(三巻、天明二年刊、崖弘毅)、日本紀歌詞師說(三巻、嘉永四年、鹿持雅澄講、松本弘蔭錄)、日本紀歌註(六巻、嘉永六年成、横山直方)、神詠製歌考(六巻、高橋殘夢)、今文和歌註(一巻、荒木田經雅)、古歌韻解正文(三巻、安政六年成、小川弘)、假字鰭(四巻、慶應二年成、同上)、日本紀歌俚言解(一巻、佐佐木弘綱)、略註古歌韻解(三巻、明治二十三年成、旗野士郎)等があり、古事記の歌謡の註釋書には、古事記謡歌註(一巻、内山眞龍、日本歌謡集成所收)、古事記歌俚言解(一巻、佐佐木弘綱)、續古歌韻解正文(二巻、明治十一年成、旗野士郎)、略註續古歌韻解(二巻、明治二十三年成、同上)等がある。ま

た、記紀の歌の一部分を註釋した書には、「八雲立つ」の神詠を神祕的に解した祕傳書の他に、神代和歌(一卷、文明八年成、吉田兼倶)、神代詠六首神武紀詠八首句解(一卷、寛文十三年成、山本廣足)、神代和歌釋(一卷、享保七年成、荷田春滿)、神武紀八首和歌抄(一卷、元祿十二年成、高田正方)、神佛二聖和歌註(一卷、下河邊長流、全集所收)、久米舞考證(河村益根、日本樂道叢書所收)、歌調新釋(明治三十四年刊、大井田齊)等があり、特に、難解の齊明紀童謠の訓讀、釋義に關しては、齊明紀童謠(荷田春滿)、齊明紀童謠考(享和二年刊、荷田春滿、村田春海)、荷田子訓讀齊明紀童謠存疑(上田秋成、全集所收)、齊明紀なる童謠(玉勝間卷三所載、本居宣長)、齊明紀童謠の考(村上眞澄)、齊明紀童謠考のさた(擁書漫筆卷一所載、高田與清)、齊明紀童謠推釋(比古婆衣卷十五所載、伴信友)、童謠廢僻論(文政二年成、齋藤彥麿)、齊明天皇紀童謠考(藤原光枝)、齊明紀童謠(山彥冊子卷二所載、橘守部)、齊明紀童謠解(不繫舟上卷所載、滋野貞融)、童謠考集說(文政十年成、伴直方)、齊明紀童謠辨(明治六年刊、松岡調)、齊明紀童謠後釋(明治廿五年、速水行道)等多くの著が存する。

二 琴歌譜

古典保存會の複製本があり、訓釋には未だ明確でない所が多く、自分の意見(國文學の文獻學的研究、上代日本文學講座第四卷)の他、山田孝雄博士(日本歌謠集成第一卷)、武田祐吉博士(續萬葉集、上代文學集)等の說がある。

三 佛足石歌

佛足石及其の歌に就いて刊行したものは佛足石碑銘(寶暦二年刊、野呂實夫)が最も古く、次に、佛

父母親戚皆修禪歸依三寶數禮長谷觀
音及南都古佛刹因自幼聞之久矣今親
視真蹟不堪追念之情乃上梓翻刻且手
自草一通傍附譯註以合刻為并翻刻佛
足石記及露盤銘共為一冊而贈印板於
藥師寺蓋欲廣傳也其第一章倭歌有為
父母之句偶感於此以起信爾
寶暦壬申秋東都醫官野呂實夫元丈識

佛足石碑銘

蹟志(釋潮音)、佛足石和歌集解(文政九年刊、山川正宣、日本歌謠集成所收)、南都藥師寺金石記(文政十一年成、小山田與清)、佛足石と佛足石歌(大井重二郎)等がある。なほ、藥師寺金石記の奥に、南都藥師寺藏板としてあげる所の書名は、上述のものを除いて、藥師寺金石記解(小山田與清著二卷)、佛足結緣歌文集(南都沙門行遍輯 小山田與清勸進 一卷)、佛足結緣和歌集(沙門行遍輯 江戸 關岡野洲良勸進 一卷)、佛石結緣俳諧集(沙門行遍輯 一卷)佛足結緣歌文集(同 小山田與清歌文 一卷)、等の書名が見え、與清は、佛足石の結緣の為めに努力したのである。

四　その他の上代歌謠

記紀歌謠及びその他の諸書に見える上代歌謠を集錄した書には、萬葉緯(今井似閑)、日本歌選上古之卷(佐佐木信綱)、續萬葉集(武田祐吉)があり、また、記紀歌謠以外の古代歌謠を集めた書には、古歌集(內山眞龍)、史歌拾遺等があり、これを註釋したものには南京遺響(三卷、鹿持雅澄、續史籍集覽、日本歌謠集成所收)がある。續萬葉集にも解釋がついてゐる。なほ古代歌謠集(有朋堂文庫)、古歌謠集(國歌大系第一卷)等の書もある。

熱田太神宮緣起、皇太神宮儀式帳、上宮聖德法王帝說、上宮聖德太子傳補闕記、本朝月令、年中行事祕抄、日本靈異記は群書類從所收、聖德太子傳曆は續群書類從所收、東大寺要錄は續々群書類從所收、正倉院文書は大日本古文書にあり、なほ、正倉院文書の歌は、南京遺文に出づ。日本靈異記は前田家本の複製があり東大寺本(上卷だけの零本)の複製も出てゐる。研究書には校本日本靈異記(狩谷棭齋、日本古典全集所收)、日本靈異記攷證(同上)、日本靈異記(板橋倫行校譯)等がある。

五　歌經標式

唯一の寫本、假に眞本歌經標式と名づけた書は竹柏園に藏してをる。その假名書に解讀せられたものが、上代文學集(武田祐吉)に收載せられてゐるのみで、他には、全く複刊せられてゐない。

研究には、歌經標式(中島光風、短歌講座所收)等がある。

六　上代歌謠の研究書

江戸時代末期の國學者は、上代歌謠の種々なる方面の研究に手を染めたが、特に、修辭、形式の方面を研究したものに、歌格研究がある。その代表的な著書としては、長歌詞珠衣(六卷、享和元年成、小國重年、歌文珍書保存會刊)、長歌撰格(二卷、文政二年成、橘守部全集所收)、短歌撰格(同上)、古風三體考(一卷、天保六年成、近藤芳樹)、永言格(三卷、天保八年成、鹿持雅澄、萬葉集古義附錄所收)、天門抄(一卷、嘉永五年成、草鹿砥宣隆)、六句歌體辨(一卷、安政四年成、野之口隆正)、長歌玉琴(一卷、文久元年成、六人部是香)、長歌規則(五卷、安政二年刊、中村知至)、神風の伊勢の海(五卷、明治十六年刊、村山守雄)、長歌學杜(一卷、明治十九年成、權田直助)等をあげる事が出來る。又、註釋書の他に、上代歌謠の辭句を分類類聚した書も種々出で、紀記詞林(七卷、高橋殘夢)紀記歌詞略解(二卷、鈴木朗)、記紀萬葉總類語抄(二十卷、城戸千楯)、紀歌類語(一卷、明治十一年成、堀秀成)等、索引、辭典の用をなす書も著はされてゐる。

近年刊行せられた上代歌謠の研究書としては、國歌の胎生及び發達(五十嵐力)、上代歌謠の研究(二冊、山田喜代門)、上代の歌謠(土田杏村)、古代歌謠の研究(藤田德太郎)等があげられる。なほ、研究書に關しては、自分の日本歌選上古之卷、及び日本歌學史、また大日本歌書綜覽(三冊、福井久藏)のごときも、參照すると便利である。

萬葉春秋（富田溪仙畫）

第二章　萬葉集

第一節　成立

一　各卷の性質

文學の母　萬葉集二十卷は、現存するわが國最古の歌集であるとともに質・量のいづれから見ても、永久に光輝を放つべき、最もすぐれた歌集である。　わが上代文學は、此の集あるが故に、世界に誇るべき文學を持つ。　その質實純美なる作品は諸外國のいかなる詩歌に比しても劣らぬ最高至醇の境に入り、長く後代の文學界に範を垂れてゐる。　文學が墮落し行きつまる時、蕩兒が最後に母のふところに歸つてゆくごとく、常に萬葉集に歸るのである。　此の魂の故郷に歸る事により、再び純なる藝術精神を呼びさまされて、新しい出發をする事が出來る。　萬葉集は、實に、わが文學の母である。　此のなつかしい母の慈味に就いて、以下述べてゆく事にする。

性質の異なる各卷　萬葉集は、一つのまとまつた成書のごとく考へられてゐるけれども、必ずしもさうではない。元來、その中の一卷、乃至數卷は、個々別々に編纂せられて成立したものである。さういふ別個の書を數種一括して、卷數をついで一つの書のごとくなしたものが、卽ち萬葉集である。故に今日の言葉で云へば、これは上代の和歌の叢書、全集物ともいふべきである。それだけ全體にわたつて、內容に統一整齊された所はないが、一方において、變化があり、かつ歌のみならず、その他のさまざまの要素が入つて來て、內容が複雜となり、上代文學の研究の上にも、上代精神の究明の上にも、多くの興味深き材料を提供するのである。それゆゑ、各卷別に、その性質について說明をする。

萬葉集卷第一
雜歌
泊瀬朝倉宮御宇天皇代
天皇御製歌
高市岡本宮御宇天皇代
天皇登香具山望國之時御製歌
天皇遊獵內野之時中皇命使間人連老獻歌并短歌

廣幡本萬葉集卷一
（竹柏園所藏）

卷一と卷二 卷一と卷二は、此の二卷でまとまつた書をなしてゐたと思はれる。卷一は雜歌、卷二は相聞、挽歌に部立が分れ、三部から成つてゐる。相聞は互に意中を通ずる意で、主として男女間の戀情を述べた歌を云ひ、また親子兄弟朋友間でも同樣に、消息を聞達する意の歌をも含めてゐる。挽歌の挽は柩を挽く意で、葬儀の時の歌の義である。故に、人の死を悲しむ歌を主として、一般の哀傷の歌にも及んでゐる。それで、此の二部は後の歌集の部立の名で云へば、戀、哀傷といふ部に概して當る。雜歌は、四季の自然の歌を主として、以上の二部以外の種々の歌を含めてゐる。卷一は雄略天皇の御製をはじめ奉り、元明天皇の和銅五年頃まで、約二百四十年にわたる作品を收めてゐるが、就中齊明天皇時代以後六十年間の作が多く、主なる作者としては雄略天皇、舒明天皇、天智天皇、天武天皇、持統天皇、元明天皇。皇族では志貴皇子、長皇子、長田王、御名部皇女、額田王。臣下では柿本人麿、

難波高津宮御宇天皇代
磐姫皇后思天皇御作歌四首
君之行氣長成奴山多都禰迎加將行待爾可將待
右一首歌山上憶良臣類聚歌林載焉
如此許戀乍不有者高山之磐根四卷手死奈麻死物乎
在管裳君乎者將待打靡吾黑髮爾霜乃置

竹柏園本萬葉集卷二

高市黒人、春日老、長奥麿、山上憶良などがあり、人麿の作が最も多い。卷二は、仁德天皇の皇后磐姫の御作をはじめ奉り、靈龜元年の作まで三百二三十年にわたるが、相聞の部の磐姫の御作を除くと、あとは相聞が天智天皇時代以後、挽歌が齊明天皇時代以後、連續して出で、持統天皇時代の作品が大部分を占めてゐる。

主なる作者は、天智天皇・天武天皇・持統天皇、天智天皇の妃倭姫皇后、皇族では有間皇子・日並皇子・高市皇子・舍人皇子長皇子・弓削皇子・穗積皇子・大來皇女・但馬皇女・鏡女王・額田王、臣下では藤原鎌足・柿本人麿・長奥麿・山上憶良・大伴安麿大伴田主・石川郎女・久米禪師・三方沙彌等であるが、人麿の作が甚だ多い。

嬢子之屍悲嘆作歌二首
靈龜元年乙卯秋九月志貴親王薨時歌一首
或本歌二首
相聞
難波高津宮御宇天皇代　大鷦鷯天皇謚曰仁德天皇
磐姫皇后思天皇御作歌四首

元暦校本萬葉集（國寶）
（古河男所藏）

また、日並皇子の薨去後、舍人等の作つた歌も異彩を放つてゐる。

以上兩卷を通じて、飛鳥藤原朝の作が中心となつてをり、奈良朝時代の作は、甚だ少い。集中でも古い時期の歌の多い卷である。兩卷の歌數は、雜歌が長歌十六首、短歌六十八首、相聞

が長歌三首、短歌五十二首、挽歌が長歌十六首、短歌七十八首より成る。

勅撰集か　此の兩卷の組織は、萬葉集全卷の中でも、最も整然としてゐる。　即ち、各三部の中は、いづれも天皇の御代ごとに分れて時代順に配列してある。　例へば、相聞の部で云ふと

難波高津宮御宇天皇代　大鷦鷯天皇（仁德天皇）
近江大津宮御宇天皇代　天命開別天皇（天智天皇）
明日香清御原宮御宇天皇代　天渟名原瀛眞人天皇（天武天皇）
藤原宮御宇天皇代　高天原廣野姫天皇（持統天皇）

といふやうに標して、その各時代の中が、更に古き作より新しき作へと順序づけられてゐるやうである。　年代及び作者の明瞭なるものは、一々題詞にこれを記してゐる。　かやうに、此の兩卷は整然たる内容を持つてゐて、萬葉集中最古の作品をも含んでをり、撰集としての本來の面目を最もよく發揮してゐる部分である。　故に、此の兩卷をもつて、古萬葉集と稱すべきものであるとなし、萬葉集は勅撰集であるといふ古説も、此の兩卷によくあてはまるから勅命により、これが撰ばれたとする説がある。　自分もその説をうべなつて、一二の卷には、皇室及び宮廷關係の歌の多いことを指摘した論文を發表したことであるが、一歩を進めて、はたしてさうであるならば、元正天皇の御代の勅撰でなからうかと、考へる。　それは、恰も、此の

時代は、養老令が修撰せられ、日本書紀が撰定せられて、文化的事業の一大進歩をした時であつた。　萬葉集の最初の兩卷は、かかる機運の中に、撰定せられたものといふべきである。　但し兩卷では題詞の書き方なども、卷一には歌數が記してないのに、卷二では一々題詞の終に何首と記した如く、稍體裁の異なる所があるので、必ずしも同時同一人の撰とも云ひ難く、或は卷一に續いて、卷二は他の人に撰ばしめられたものなるかも知りがたい

卷三　卷三は、卷一卷二の兩卷にならつて編纂せられたものであらう。　持統天皇時代から天平十六年の作まで、五六十年間の作で、雜歌、譬喩歌、挽歌の三部に分れる。　譬喩歌は、その內容から云ふと全部戀歌で、相聞に當るものであるが、特に他の何物かに託して、その意中を述べた歌である　故に、此の卷だけで、雜歌、相聞、挽歌の三部が具はつてゐるわけである。　歌數は、雜歌が長歌十四首、短歌百四十四首、譬喩歌は短歌二十五首、挽歌は長歌九首、短歌六十首、主なる作者には、持統天皇をはじめ奉り、皇族では、大津皇子・弓削皇子・志貴皇子・紀皇女・長屋王・門部王・湯原王・長田王・春日王・安貴王、臣下では、人麿・黑人・憶良・山部赤人・大伴旅人・春日老・沙彌滿誓・笠金村・坂上郞女・大伴百代・大伴駿河麿・大伴家持・笠女郞などがあり、卷一卷二に比べて皇族の御作が少く、また、赤人・旅人・家持のごとき有力なる作家の名が初めて現はれ、大伴家一族の人々の作の多い事が注意せられる。　前の卷よりも、奈良朝期の作が甚だ多くなつてゐる。

巻四　巻四は、相聞と標せられる。最初の、難波天皇の皇妹の御作を一首除くと、舒明天皇（舒明天皇か斉明天皇か不明）以後天平時代の作までで、歌數は長歌七首、短歌三百一首、旋頭歌一首より成る。主なる作者は、聖武天皇をはじめ奉り、志貴皇子・春日王・安貴王・湯原王・額田王・鏡女王・丹生女王・廣河女王。臣下では人麿・金村・旅人・百代・家持・坂上郎女・紀女郎・笠女郎・坂上大嬢・田村大嬢などであるが、大部分は、青年時代の大伴家持が多くの女性と贈答した戀の歌で占めてゐる。かやうな點から、これは、家持自身の編纂にかかるものと考へられる。

巻三巻四は一部となる　さて、上記の巻三の譬喩歌は相聞に當り、巻四も亦相聞の部であるから、兩者性質が重複する故、此の兩巻は別人の撰と考へられてゐる。併し、また、次のやうな事も云はれるであらう。相聞の或種の作に對して、譬喩歌といふ名稱を附したのは、巻一巻二よりも稍後に、譬喩的興味の増し、直情的な歌以外に、可成り理性的な感情の表現に興味を覺えた時代の編纂なるを思はしめる。勿論かやうな譬喩的表現は、隨分古くから存してゐるが、それをかく意識して一つの部立にまで立てるやうになつたのは、決してさう古い時代の事ではない。尤も巻四の相聞の中にも、譬喩歌に入れるべき性質の歌もあるが、巻三の譬喩歌の中の作品に比べると、その譬喩の程度が、さほど甚しくない。例へば、巻三の譬喩歌では、

娘子、佐伯宿禰赤麿の贈れる歌に報ふる一首

ちはやぶる　神の社し　無かりせば　春日の野邊に　粟蒔かましを

佐伯宿禰赤麿更に贈れる歌一首

春日野に　粟蒔けりせば　鹿待ちに　繼ぎて行かましを　社し留むる

娘子、復報ふる歌一首

吾が祭る　神にはあらず　丈夫に　著きたる神ぞ　よく祀るべき

此の如く、全歌が譬喩で表現せられてゐるやうな歌が多いが、卷四の相聞の譬喩は、

余明軍、大伴宿禰家持に與ふる歌二首（の中一首）

あしひきの　山に生ひたる　菅の根の　ねもころ見まく　ほしき君かも

神の社が無かつたならば、春日の野邊に私は粟を蒔きませうものを。神樣が鎭座しておいでになるから、さうも出來ませぬ。そのやうに、あなたには他に女のかたがいらつしやいますから。

春日野に粟を蒔いたならば、それを食べようとして來る鹿を待つて、後からつづいて行かうと思ふが、社があつてとめるので思ふやうにならない。ほかに人があるといふのはそなたのことである。自分は行かうと思つても行くことが出來ぬ。

その社は私が祭つてゐる神樣ではありませぬ。大丈夫なるあなたについた神樣をよくお祭りなさいませ。貴方こそ、あなたについてゐる女の方を大切になさいませ。

山にはえてをる菅の根のやうに、ねんごろにお目にかかりたく存じてをる貴方さまでおります。

大伴坂上家の大娘、大伴宿禰家持に報へ贈れる歌四首（の中二首）

鴨頭草の　變ひやすく　思へかも
我が念ふ人の　言も告げ來ぬ

春日山　朝立つ雲の　居ぬ日無く
見まくのほしき　君にもあるかも

月草の花染の色の變りやすいやうに、變りやすい心で私を思つていらつしやるものとおもはれて、私のおもうてをるあなたから、何の御たよりもないことでありますよ

春日山に朝ごとに立つ雲のかからない日の無いやうに、毎日〳〵お目にかかりたく思ふあなた様でございます。

かやうに、部分的に譬喩を含んでゐて所謂序歌に屬する歌も散見するが、これを前の歌と比べると、そこには自然に譬喩の程度にも差異のあることが明瞭であつて、譬喩歌と相聞とは必ずしも同一ではない。歌の形式から云つても、譬喩歌は皆短歌ばかりで、相聞の方は、長歌や旋頭歌等、種々の形式を持つ事は、以上のやうな性質から、當然の結果であると解釋せられる。此の譬喩歌に收められたやうな譬喩の方法を、長歌などで表現する事の困難なるは云ふまでもない。よつて此の歌の形式の上からも、兩者の相違は明瞭である。かやうに考へると、卷三卷四が同一人の編纂で、兩卷合して一部となると考へても差支ないわけである。次に此の兩卷が、もし、卷一卷二にならつたものとすれば、卷一卷二と同樣に、部立の順序が、雜

歌、相聞、次に譬喩歌、最後に挽歌といふやうな順序になりさうなものであるといふ疑問がわくが、（卷十三の如きは、そのやうな順序に部立を置いてゐる）、それは、ただ、相聞の部が餘りに歌數が多いので、どうしても、これを以て一卷とし、その殘りの部分を以て一卷としなければならぬといふ事情を考へれば、これが右の如き順序と異なり、現在の萬葉集卷三卷四におけるがごとき形となるのも、當然である事が諒解出來る。

卷一卷二と卷三卷四との相違　前の卷一卷二に比べると、此の兩卷では、全體の歌數も著しく增し、特に短歌が增加してゐる。體裁は、各部立の中が年代順に配列せられ、年時作者の明かなものは、題詞にこれを明記した。此の題詞の書き方は、卷二に似てゐる。ただ年時の記し方に兩者相違があつて、卷二では「和銅四年歲次辛亥」「靈龜元年歲次乙卯秋九月」といふやうに、「歲次」といふ二字を入れてゐるのは、古い史官の書き方と同じ筆法であるが、卷三卷四ではこれを省き、「天平元年己巳」「天平二年庚午冬十一月」のごとく記してをり以下天平時代は、「天平」といふ年號を省いて、年數だけを記し、序列してゐる。卷四でも同樣に、「神龜元年甲子冬十月」といふやうに記し、二年以下は「神龜」といふ年號を省いて、年數だけを記した。かやうな點でも、卷三卷四には似た所がある（但、卷三では、神龜五年、神龜六年、及び天平元年、天平二年の相ひ續ける年數に於いて、いづれも年號を記してゐるのは、

神龜六年が天平元年に改元したので、どちらも巳巳の年であるから、その點に人を迷はせない用意であると見える）。もし此の兩卷を大伴家持の撰とすれば、その時期は、天平十六年を去る遠からぬ時、家持が未だ青年時代の撰であらう。構成の方法に關する暗示は、卷一卷二より得たのであらうが、その內容には十分に精選せられない所もあり、世に公にするつもりはなかつたのであらう。青春の時期に編纂したまま、長い間篋底にひそめておいたといふやうな性質のものである。かつ卷四には、卷一や卷十や卷十四などと重複した歌があるのは注意すべきである。

卷五　卷五は、以上の諸卷に較べると、甚だ體裁が異なる。部立の名は雜歌とあるが、必ずしも、前の卷々のやうに分類意識があつて、かく標したものではない。ただ、此の一卷だけは、もとより、まとまつた一書として傳へられたものに、後にかく雜歌と標したもので、その內容には、挽歌、相聞の性質を有する歌も含んでゐるのである。歌數は長歌十首、短歌百四首であるが、他に、文一篇、詩二首があり、また、歌には、漢文で長篇の序を附したものが多い。これらの點に於いても、此の卷の獨特な性質がわかるであらう。內容は年代順となつてゐるが、書簡のまま、或は歌會の詠草のままで、歌と文章とが收められてゐるので、もとより歌集としての精選を經たものではなく、一種の備忘錄、ノートと云つたやうな性質を有する。

かやうに特殊な體裁を持つてゐるので個々の歌の作者にしても、此の卷の編纂者に就いても、やかましい議論がある。編者に就いては、大體二說あつて、自分らの考へる如く、大伴旅人が筆錄したものとする說と、また、武田祐吉博士などのごとく、大伴家の誰か或は大伴旅人に仕へてゐた近侍の編纂であらうといふ說もある。とにかく、內容には憶良・旅人の作が多く、かつ、此の人々の往來の書簡のままで筆錄せられてゐるが、憶良のものの最も多く、その特異な體裁は、類聚歌林のごとき歌集を編した憶良の特色を發揮してゐて、種々の點から見て、憶良の集錄となすを、最も妥當であると信ずる。但、終の長歌とその反歌とは、家持か誰か後人の追加である。神龜五年より天平五年まで六年間の作が收めてある。但、神龜二年の作が一首ある。主なる作者は、憶良・旅人以外に、藤原房前・吉田宜・麻田陽春・沙彌滿誓・小野老・三島王などである。歌は殆ど一字一音の表記法で記してあるのが特色であるが、これは、書簡などに記した歌が多い事ゆゑ、對者にわかり易いやうにといふ事を考へたからであらう。

卷六　卷六も、雜歌と標せられてゐる。長歌廿七首、短歌百三十二首、旋頭歌一首より成る。養老七年より天平十六年まで廿一年間の作である。主なる歌人は、聖武帝をはじめ奉り、湯原王・市原王。臣下では金村・車持千年・赤人・旅人・坂上郎女・高橋蟲麿・田邊福麿・石上乙麿・家持等

である。本卷の體裁の特色は、年月を明かに掲記して、年表的に歌を配列してゐる事で、

養老七年癸亥夏五月

神龜元年甲子冬十月五日

神龜二年乙丑夏五月

といふやうに記してゐるが、神龜三年からは年號を省いて年數だけを記し、天平時代の年號の記し方についても同樣である。これも、大伴氏の作が多く、家持などの編纂であらう。もしさうならば、天平十六年後、あまり時を隔たらぬ時の撰で、卷三卷四と編纂の時期を同じくしてゐるわけである。さう云へば、右の年號の記し方なども、卷三卷四の方法と全く同一である。それでは、卷三の雜歌と何ゆゑ一緒にしなかつたかといふ疑問が湧くが、卷三の雜歌には年時の明かなものは一首もない。卷三で年時の明記した歌があるのは挽歌の部だけで、雜歌と譬喩歌の部には、年時の明かな歌は一

雜歌
養老七年癸亥夏五月幸于芳野
離宮時笠朝臣金村作歌一首 并短歌
瀧上之御舟乃山尓水枝指四時尓生有刀
我乃樹能弥継嗣尓萬代如是二二知三
芳野之蜻蛉乃宮者神柄香貴將有

元暦校本萬葉集〔國寶〕
〔古河男所藏〕

首も無い。それで、つまり、卷三の譬喩歌と分れて別に卷四のごとき相聞の部の卷が獨立するとともに、同様に、卷三の雜歌の部より分れて、此所に年時の明かな歌だけを集め、年代順に年表式に歌を配列して其の終に田邊福麿歌集より抄出した廿一首の歌を附して獨立した一卷としたものであらう。但年時未詳の歌も少數あるが、それは左註で其の旨を斷つて、それぞれ類似した適當の箇所があるので、そこに入れてゐるのである。もしさうならば、此の卷は當然卷三と卷四との間に入るべきがごとく思はれるが、これが此所に置かれた理由はわからぬ。終の田邊福麿歌集の舊都の荒廢を悲しみ、新都を讃めたたへた歌は、卷一にある人麿の近江荒都を詠んだ歌その他の歌と並んで、特色ある作である。

元暦校本萬葉集（高松宮御藏）

巻七　巻七は、作者未詳の歌ばかり集めてゐる。　ただ羇旅の歌の中に、「右七首者、藤原卿作、未ㇾ審二年月一」とある。　此の藤原卿は房前・麻呂・宇合のいづれかであらう　また、古歌集・柿本朝臣人麿歌集より掲げた歌が多い。　此の中には、人麿の作も勿論あるであらう。　奈良附近の地名を詠んだ歌も散見してゐるから、大體藤原朝から、奈良朝期にわたる歌集であらうと思ふ。　部類は、雜歌・譬喩歌・挽歌の三部に分れてゐる事、巻三と同一の如くであるが、實は此の雜歌の中に、相聞と標すべき歌が紛れ込んでゐるのである。　雜歌の中は更に、「詠ㇾ天」、「詠ㇾ月」「詠ㇾ雲」、以下、「詠ㇾ鳥」「思二故郷一」「詠ㇾ井」「詠二和琴一」まで、十六部に分れてゐる部分(これは、天象・地理・花鳥・雜等に順序づけられてゐるやうである)と、「芳野作」「山背作」「攝津作」「羇旅作」のごとき旅行地の詠と、「問答」(左註に、「詠ㇾ鳥」「詠二白水郎一」とある)「臨時」のごとき戀の歌、「就ㇾ所ㇾ發ㇾ思」「寄ㇾ物發ㇾ思」「行路」のごとき無常の歌や戀の歌などの諸部より成り、終に、「旋頭歌」がついてゐる。　此の部分は短歌二百四首、旋頭歌廿五首である。　譬喩歌も、「寄ㇾ衣」「寄ㇾ玉」以下、「寄ㇾ藻」「寄ㇾ船」まで廿四部に分れ、初の十五首は柿本朝臣人麿之集より拔抄したままを一括して掲げてゐるので、それ以下の歌の題名と重複してゐる。　終に旋頭歌一首がある。　此の部分は短歌百七首、旋頭歌一首である。　以上の如く、小見出しに標記せられ分類せられてゐるのが、此の巻の特色である。　挽歌は短歌十三首あり、終に羇旅歌一

首がある。これは雜歌の中に入るべきものであらう。なほ雜歌の「羇旅作」の中には、流傳本では歌の順序が亂れた所がある。これは大矢本の綴ぢ誤りから生じたと思はれるので、元暦校本・西本願寺本等によつて錯簡を訂さなければならぬ。

卷八　卷八は、春雜歌・春相聞・夏雜歌・夏相聞・秋雜歌・秋相聞・冬雜歌・冬相聞の八部に分れてゐる。歌數は長歌六首、短歌二百三十六首、旋頭歌四首。各部類の中は、大體年代順に配列せられてをり、舒明天皇の御製最も古く、天平十五年の作に至つてゐるが、大部分は奈良朝期の歌である。此の卷の時代は、卷三・卷四や卷六と同じである。ただ分類を雜歌と相聞に分つ他、その各を四季に分けてゐる所が新しく、且つ進歩した精密な部類となつてゐる。殆どいづれの歌も作者を明記してをり、且つ雜の部では題詞の作者名の下に、「柳歌」「梅歌」「鶯歌」などのごとく、詠歌の對象を明記したものが多く、題詠的な感を抱かしめる。家持をはじめ大作家の人々の作が多く、左註にその歌の年月を明記したものがある。それで、多分家持の撰かと思はれる。然らば、卷三・卷四や卷六との相違は如何といふに、本卷の歌には、季題的な觀念が著しく動いてゐる事で、殆ど季節の事物を詠み込んでゐる。これが、以上の如く題詞にも現はれ、題詠的な感じを與へるのであるが、卷三・卷四・卷六には、さういふ歌が極めて少く、此の點で撰者の態度は明瞭に區別せられる。部立に四季を表現したのも、さういふ撰者の

意圖を示したものであらう。但、卷三の譬喩歌の題詞に、「大伴宿禰駿河麻呂梅歌一首」などとあるのは卷八と同樣の題詞の書き方であるが、これらは全く內容が譬喩歌として特色あるものであるから相聞と區別して、卷三の譬喩歌の中に入れたものであらう。主なる作者は、舒明・聖武の兩帝、志貴皇子・穗積皇子・弓削皇子・湯原王・市原王、臣下では赤人・旅人・憶良・金村・坂上郎女・家持・笠女郎・田村大孃・坂上大孃などである。

卷九 卷九は、雜歌・相聞・挽歌に分類せられる事、卷一卷二を合せた體裁と同じで、長歌廿二首、短歌百廿五首、旋頭歌一首より成る。最古の歌は雄略天皇の御製、異傳に舒明天皇御製といふもので、舒明天皇以後、天平五年までの作があるが、實際はそれよりも後、天平十五六年頃までの作を含んでゐると思はれる。此の卷の著しい特色は、私歌集よりの選出多き事で、柿本人麿集・高橋蟲麿集・田邊福麿集・笠金村集・古歌集・類聚歌林などの名が見え、其の他書名をあげない原本より抄出したものもあるとみえる。各部立の中は大體年代順になつてをり、題詞には年時を明記した歌もあるが、一般に題詞は極めて簡略なるを特色とする「鷺坂作歌一首」「泉河作歌一首」のごとく地名だけを記したもの、「山上歌一首」「春日歌一首」「宇合卿歌一首」のごとく、作者の姓または名だけを記したものなどが多い。これらは一方において私歌集の原本の體裁のままを採用したといふやうな所もあるであらう。編者は不明であるが、家持が諸書を

右柿本朝臣人麿謌集出

詠鳥

打霏春立奴良志吾門之柳乃宇礼尓鸎鳴都

梅花開有岳邊尓家居者乏毛不有鸎之音

春霞流共尓青柳之枝喙持而鸎鳴毛

吾瀬子乎莫越山能喚子鳥君喚變瀬夜之不深刀尓

朝井代尓来鳴杲鳥汝谷文君丹戀八時不終鳴

冬隠春去来之迄者木乃山二文野二文鸎鳴裳

萬葉集巻第十一

古今相聞往来謌類之上

旋頭謌十七首

正述心緒歌百四十九首

寄物陳思歌三百二首　古本目録三百二首云々但敕所二百八十二首也

問答謌廿九首

譬喩謌十三首

西本願寺本萬葉集（竹柏園所藏）

渉獵して編纂したもののごとく思はれる。此の卷で最も興味のあるのは、高橋蟲麿の傳說歌である。

卷十　卷十は部類分の名は卷八と全く同じで、しかも、作者の名を全く記さず、かつ各部の中が、「詠鳥」「詠雪」以下の小見出しに分れてゐる點は、卷七と甚だ近似してをり、卷七・卷八の特色を合せたやうな結果になつてゐる。春雜歌は、初めに題名を記さない柿本人麿集より抄出した歌があつて、次に「詠鳥」以下、「野遊」「歎舊」「懽逢」「旋頭歌」「譬喩歌」まで十五項に分れてゐるが、譬喩歌などは、たゞ一首だけよりないので、此所に附載したもので、元來は雜歌・相聞に對して獨立すべき部類であらう。春相聞も、初めに題名を記さな

い柿本人麿集より抄出した歌があつて、次に、「寄鳥」、「寄花」以下、「贈蘰」、「悲別」、「問答」まで十一項に分れる。夏雜歌は、「詠鳥」以下、「問答」、「譬喩歌」まで六項、夏相聞は、「寄鳥」以下六項、秋雜歌は、「七夕」、「詠花」以下十八項、秋相聞は、初めに題名を記さない柿本人麿集の歌があつて、次に、「寄水田」以下、「問答」、「譬喩」、「旋頭歌」まで十九項、冬雜歌も、題名を記さない柿本人麿集の歌が初めにあつて、次に、「詠雪」以下五項、冬相聞も、初めに題名を記さない柿本人麿集の歌があつて、次に、「寄露」以下五項に分れてゐる。長歌三首、短歌五百三十二首、旋頭歌四首より成る。歌風は卷七などに比べると、ますます優美の風が增し、題詠的な趣味が濃くなり、後代の歌集に近づいてゐるから、卷七よりも稍後の時代、奈良朝期の作が多いであらうと思はれる。從つて編纂も、卷七・卷八などを見た人が、これを眞似て撰んだものであらう。

卷十一と卷十二――古今相聞往來歌類　卷十一は、古今相聞往來歌類之上、卷十二は、古今相聞往來歌類之下と標せられ、卽ち、古今相聞往來歌類といふ上下二卷の書である。歌數は卷十一に、短歌四百七十四首、旋頭歌十七首、卷十二に、短歌三百八十首である。部類は獨特の名稱があり、卷十一は、旋頭歌、正述心緒、寄物陳思、問答、再び、正述心緒、寄物陳思、問答、譬喩に分れてゐるが、前半の四部は、柿本人麿集より抄出したものを一括して揭げたのであるから、結

局、後半の四部の中に部立は含まれるわけである。卷十一も正述心緒、寄物陳思、再び、正述心緒、寄物陳思、問答歌、羇旅發思、悲別歌、再び、問答歌と分れてゐるが、此の終の問答歌は、羇旅發思や、悲別歌と共に、羇旅の歌に屬すべきものであり、初めの二部は柿本人麿集よりの抄出を一括して掲げたものなる事、卷十一と同じである。いづれも内容は、「相聞往來」といふ名の示す通り戀の歌であるが、その中には民謠的な歌が多い。作者は記してないが、人麿集の歌には、人麿の作も交つてゐるであらう。また、卷十二には、紀皇女の御作と傳へる歌もある。歌は卷十一の方に古い歌が多く、藤原朝を主として奈良朝初期に及び、卷十二は、卷十一と同時の古歌、古民謠も多いが、それよりも稍新しい歌が多く交つてゐる。此の兩卷は同時の撰ではなく、卷上が先づ成つて、後に、前者にならうて、卷下が撰ばれたのであらう。故に、兩者の特殊な部立の名や編纂法が一致してゐると共に、また、卷下の方は終に羇旅の歌を附したといふやうな相違點も示してゐる。此の兩卷に收められたものは、殆どすべて戀の歌であるが、正述心緒は、心情を直接に吐露したもの、譬喩歌は、卷三のところで述べたごとき歌で、寄物陳思は兩者の中間に位し、序歌的な歌や、半ば事物に託して意中を述べた歌がある。卽ち他の卷では、正述心緒と寄物陳思とを合せて、相聞と稱してゐるのを、此の兩卷では、更にそれを詳しく分類したのである。それで戀の歌は、三段階となつてゐるわけであるが、中には、

此の三段階に明快に分類出來ず、爲めに部類分に混亂を來したやうな歌もある。これは、歌の内容上の解釋に關係する問題である。羇旅の歌も、旅中に妻を思つたやうな歌で、旅の自然を歌つたものとは性質が違ふから、此所に收載したのである。問答歌は既に卷十にも設けられてゐた標目の名で、贈答した歌を一首づつ擧げ都合二首を一括した形であるが、此の二首は必ずしも異なる人の作ではなく、同一人が、かくのごとき形で意中を述べたものもあるであらう。また、寄物陳思に似た部立の名は、既に卷七の項目の中にもあり、此の兩卷の部立の名稱は必ずしも獨創的なものではなく、當時行はれてゐた名稱を用ゐたものであらう

卷十三　卷十三は、雜歌・相聞・問答・譬喩歌・挽歌の五部に分れるが、前述のごとく、問答歌は相聞の一形式に過ぎない。歌數は、長歌六十六首、短歌五十九首、旋頭歌一首である。長歌の多い事が、本卷の特色で、作者は殆ど全部不明であるが、中には穗積老が佐渡へ配流せられた時の作であるといふ傳へなどを註した歌もある。また、「備後國神島の濱にて調使首、屍を見て作れる歌」といふ普通の題詞を持つ歌も一首あるが、これらは、いづれも或本より出たものである。大抵題詞を缺いてをり、從つて、長歌反歌を合せて一部分となるものを一括して、左註に「右何首」といふやうに記してゐる所なども、此の卷の特色である。記紀歌謠と出入するやうな古い歌もあり、稍新しい歌も見えるが、大體飛鳥藤原朝から奈良朝初期にまた

がる歌が多く、卷一・卷二に匹敵する古歌集である。中に、橘諸兄の父で、和銅元年五月に從四位下で薨じ給うた三野王の挽歌が、作歌の年月の明瞭な歌である　とにかく、集中でも甚だ特異なる一卷となす事が出來るが、何人の撰かわからぬ。

卷十四―東歌　卷十四は、初めに東歌と標せられてをり、これが此の一卷の書名と見なすべきものである。次に、部立の名はないが、雜歌とすべき歌があり、以下、相聞・譬喩歌、再び雜歌・相聞・防人歌・譬喩歌・挽歌に分れてゐる。初めの三部はその歌の作られた、又はその歌の行はれた國名の明かなもの後の五部は、それが不明な、所謂未勘國の歌である。國名の明かな部分は、「右何首、何々國歌」と一々左註に記して國籍を明かにしてゐる。防人歌と標した中

東謌
奈都素妣久宇奈加美我多能於伎都渚尓布祢波
等杼米牟佐欲布氣尓家里
右一首上総國歌
可豆思加乃麻萬能宇良末乎許具布祢能布奈妣等
佐和久奈美多都良思母
右一首下総國歌
筑波祢乃尓比具波麻欲能伎奴波安礼杼伎美我

西本願寺本萬葉集

にも左註に、「右二首問答」と記して問答歌に屬する歌がある。作者は全部不明で、かつ全部短歌であり、二百三十首ある。その多くは、東國の民謠と思はれる。東國の方言を多く使用し、特異なる表現を持つ。故に、都の人にもわかりやすいやうに、殆どすべて一音一字で書いてある。編者は明かでないが、自分は、養老三年に常陸國守として赴任してゐた藤原宇合の屬官なる高橋蟲麿の撰ではないかと考へる。常陸風土記の撰についても、此の人々の關係してゐたであらう事が考へられる。此の卷に出てゐる東國の順序は、遠江、駿河、伊豆、相摸、武藏、上總、下總、常陸、信濃、上野、下野、陸奥といふ順序になつてをり、遠江から常陸に至る八國は東海道に屬し、信濃以下は東山道に屬する國である。武藏國は元來東山道に屬してゐて、上野と下野との間に位する筈であるが、寶龜二年に、東海道に入れられる事になつた。從つて、此の卷の撰定は寶龜二年以後であるといふ說を山田孝雄博士が述べられたのは創見である。しかし、それは後に誰かによつて順序を改められたものとも考へられるので、此の卷の原撰、また萬葉集全體の編成が、必ずしも寶龜以後とはいへぬと思はれる。

卷十五　卷十五は、全く違つた二つの歌集を合せて一部としたものである。前半は、

遣新羅使人等悲別贈答、及海路慟情陳思、并當所誦詠之古詩

と題して、天平八年六月に難波を出發した遣新羅使の一行の人々が、途中で作つた歌や、古歌

を誦したものなどを、月日の順次に記したもので、歌を主とした一種の旅行記のやうな體裁になつてゐる。往路は壹岐及び對馬までの作と、終に五首だけ、歸路播磨の家島で作られた歌が載つてゐるが、此の五首は後に家持などの附したものと思はれる。それより前の部分は、一行中の何人かが、これを錄しておいた歌ノートであらう。長歌五首、旋頭歌三首、短歌百三十七首より成る。主なる作者は、大使の阿倍繼麿、副使の大伴三中、大判官の壬生宇太麿以下、他卷に見える人麿の作なども誦詠せられてゐる。惜しいことは、上述の五首以外は、皆往路ので、しかも新羅に於いての作の傳はらぬことである。

西本願寺本萬葉集

後半は、

中臣朝臣宅守與狹野茅上娘子贈答歌

と題され、中臣宅守が藏部の女嬬なる狹野茅上娘子と通じたので、處罰せられて越前國に配

流せられた時、二人の間に取りかはされた歌である。此の事件は天平十年前後の事と思はれる。短歌六十二首より成る。中臣宅守、或は宅守の親友などの備忘しておいたものであらうか。兩部を通じていづれも一音一字で記したのは、後に書きかへたものとも思はれるが、宅守と娘子との場合のごときは手紙で歌を往復したのであらうから、相手に意を明確に通じる爲めに、一音一字で書き記したものとも解される。

萬葉集巻第十六
有由縁并雜歌
昔者有娘子字曰櫻兒也于時有壮士二人共誂此
娘而捐生格競貪死相敵於是娘子歔欷曰
從古来今未聞未見一女之身往適二
門矣方今壮士之意有難和平不如妾死相
害永息尒乃尋入林中懸樹經死其兩壮

尼崎本萬葉集
〔京都帝國大學所藏〕

巻十六 卷十六は、初に「有由縁并雜歌」と標せられ、特異なる部立の名を持つてゐる。内容も極めて特殊なもので、初めに、漢文で、來由傳說を書き記して歌を擧げ、或は歌の後に、左註で、その由緣を說明したやうな作品があり、次に、數多くの品物を意味もなく詠み込んだやうな遊戲歌や、人の缺點を嘲笑したやうな戲咲歌や、一風變つた奇妙な歌が並び、その次に筑前、豐前、豐後の漁師の歌、能登、越中の民謠、乞食者詠、卽ち門附の歌、最後に、怕物歌がある。長歌八首、旋

頭歌三首、短歌九十二首、佛足石歌體一首で、佛足石歌體が、越中の民謠の中に出てゐるのも、全卷中唯一の異例に屬する。藤原朝の末から天平年間にかけての作歌で、(但、卷中に詠まれてゐる婆羅門が、東大寺大佛開眼に列した婆羅門僧正の事を意味してゐると考へると、時代は大分下る)、主なる作者は、皇族に兒部女王・境部王、臣下では長奥麿・消奈行文・大神奥守・忌部黒麿・大伴家持等である。また穗積親王・河村王・小鯛王などの愛誦せられた歌も出てゐるが、作者のわからぬ作が多い。檀越、婆羅門等の外來語の多く見える事、竹取翁の歌のごとき傳說歌の多い事など、著しい特色がある。編者は家持と思はれる點が多い。中に、椎野長年といふ人が、古歌を批判して添削してゐる。短歌の批評の最も古きものであらう。

卷十七より卷二十まで　卷十七以下卷二十までの四卷は、家持の歌日記と云はれる。年代順に、自作、自分に關係ある歌、見聞した歌などを備忘しておいたノートで、歌ばかりでなく、詩などもあり、書簡もあり、樣々の覺え書風の註記などもあつて、内容は必ずしも精撰せられたものではない。さういふ點では、卷五にも似た所がある。但、日々に記していつたものではなく、後に撰錄したものである事も、卷五と同樣である。例へば、卷十七に、「天平十八年正月、白雪多く零る。地に積ること數寸也。時に左大臣橘卿、大納言藤原豐成朝臣及び諸臣等を率ゐて」云々と題詞が記してある五首の歌に關し、此の題詞の中の「大納言藤原豐成」

は天平十八年には未だ中納言で、天平二十年三月に大納言に昇つた人である。故に、卷十七は天平二十年三月以後に、それまで集めておいた材料により新たに題詞等を記し、或時期に編纂したものである事がわかる。或は卷十七の整理を終つた時から、新たに家持は卷十八の材料に取りかかつたものであるかも知れぬ。右の天平十八年正月の歌の左註に、多くの人人の名をあげた後、「右の件の王卿等詔に應じて歌を作り、次に依りて奏す。登時記さず、其歌漏失せり。但秦忌寸朝元は、左大臣橘卿謔れて曰く、歌を賦するに堪へざらば、麝を以て之を贖へ、と。此に因りて默止せりき」とあつて、此の時に記して置かなかつたので、多くの人の歌を漏失したといふのは明かに後日これを書き記した事を示すものである。但、その時に若干聞き得たものを心づきノートしておいたので、その備忘錄によつて後に此の卷を編纂する時、家持が、この左註を書き添へたものであらう。かやうな例は、なほ他にもある（從來の註釋書などに、此の大納言を中納言の誤寫としてゐるのは從ひ難い）

卷十七　卷十七は、天平二年の大伴旅人の上京の際に人々の作つた旅中の歌にはじまり、十六年まで、年月が飛び飛びになつてをり、天平十八年正月以下は甚だ詳細となつて、殆ど月日を追うて歌が記されてゐる。天平二十年正月頃で終る。天平十六年までの歌が飛び飛びに出てゐるのは、此の年頃までの家持の自作、及び家持の知悉してゐる歌は、卷三・卷四・卷六・

卷八などに錄してしまつたので、それらに洩れたものを補遺的に、此の初めに記したものであらう。長歌十四首、旋頭歌一首、短歌百二十七首、詩二首。主なる作者は、家持をはじめ、大伴池主・大伴書持・坂上郎女・平群氏女郎それに、赤人・橘諸兄・紀清人等の歌もある。

卷十八　卷十八は、天平二十年三月二十三日より、天平勝寶二年二月十八日まで二箇年間の作で、中に、元正天皇が難波宮にましました時の御製、幷に臣下の作の聞書が出てゐる。長歌十首、短歌九十七首、家持の他、池主・坂上郎女・田邊福麿・久米廣繩・遊行女婦土師、なほ元正天皇をはじめ奉り、河内女王・粟田女王・橘諸兄などの作もある。

正倉院文書（大伴池主の條）

卷十九　卷十九は、天平勝寶二年三月一日より、同五年二月廿五日まで、長歌二十三首、短歌百三十一首。但、中に、壬申の亂平定後の歌や、光明皇后の御作、天平五年の遣唐使に關する歌などの古歌の聞書が入つてゐる。主なる作者は、孝謙天皇・聖武天皇・光明皇后をはじめ奉り

家持・廣繩・坂上郎女・諸兄・藤原八束・藤原清河等である。

巻二十 巻二十は、天平勝寶五年五月より、天平寶字三年正月一日まで六年間で、巻頭の元正天皇、舍人親王の御作をはじめ、當座に誦詠せられた古人の作を録してゐる事は、前の巻々と同樣である。長歌六首、短歌二百十八首、主なる作者は、家持以外に、元正天皇・安宿王・三形王・諸兄・大原今城・中臣清麿・藤原仲麿・甘南備伊香などであるが、就中、防人の歌の多い事は、本巻の最も大きい特色である。これは、天平勝寶七年二月に、東國の防人が交替して筑紫に遣はされるに際し、家持が兵部少輔として防人の事に當る職掌であつたので、各國の防人の部領使に命じて防人に歌を作らしめ、これを提出せしめたもので、家持がこれを選し拙劣な歌は省いて載せてない。各壯丁の出身地、作者名も左註に附記してある。國は、遠江、相摸、駿河、上總、常陸、下野、下總、信濃、上野、武藏の順序となつてゐるが、これは提出

右一首足下郡上丁丹比部國人
奈尓波都尓余曾比余曾比弖氣布能日夜伊田
弖麻可良武美流波々奈之尓
右一首鎌倉郡上丁丸子連多麿
二月七日相模國防人部領使守從五位下藤原
朝臣宿奈麿進歌數八首但拙劣歌五首者不
取載之
追痛防人悲別之心作歌一首并短歌

西本願寺本萬葉集

した月日の順序である。その次に昔の防人の歌を人が抄寫して家持に贈つた歌が出てゐる。これらの防人の歌は、卷十四の東歌と並んで、古代東國人の言語、思想を研究する上の貴重な材料で、よくその特色を示すものである。故に、歌はいづれも一音一字で書いてある。

卷數　元來萬葉集の卷數が最初から二十卷と定められたのであるか、後になつて二十卷の定數に改められたものか明かでないが、古今集の二十卷の數は、萬葉集に倣つたものと思はれるから、早く平安朝の初めから、萬葉集は二十卷として傳へられてゐたのである。

部立一覽表　次に萬葉集の各卷の分類を一覽表として示す。

卷數＼種類	雜歌	相聞						挽歌
1	雜歌							
2		相聞						挽歌
3	雜歌				譬喩歌			挽歌
4		相聞						
5	雜歌							
6	雜歌							

卷							
7	雜歌				譬喩歌		挽歌
8	春雜歌　夏雜歌　秋雜歌　冬雜歌	春相聞　夏相聞　秋相聞　冬相聞					
9	雜歌	相聞					挽歌
10	春雜歌　夏雜歌　秋雜歌　冬雜歌	春相聞　夏相聞　秋相聞　冬相聞					
11		(旋頭歌)正述心緒	寄物陳思	問答歌	譬喩歌		
12		正述心緒	寄物陳思	問答歌		羈旅發思　悲別歌	
13	雜歌	相聞		問答歌	譬喩歌		挽歌
14	雜歌	相聞		(防人歌)	譬喩歌		挽歌
15							
16	有由緣并雜歌						

17/20

二　撰者

編纂者による分類　以上のごとく、各卷の性質は種々異なつてゐる。その共通の性質を有する卷々を一括して見ると、

1、一・二

2、
- イ、三・四・六・八
- ロ、七・十
- ハ、九
- ニ、十六

3、
- イ、五
- ロ、十七・十八・十九・二十

4、
- イ、十一・十二
- ロ、十三

一八・十四

5、十五

大體かやうになるであらう。 1は勅撰集と思はれ、最も正集の體裁を持つもの、2は個人の編纂にかゝり、イは多分大伴家持の撰かと思はれるもの、ロは作者不明の歌を何人かが集めたもの、但、ロに擧げた兩卷は、必ずしも撰者が同一人であると云ふわけではない。 ハ・ニも亦、各別人の撰にかかり、各題詞や内容に著しい特色を持つものである。 3は書簡や詩等をそのままに取り入れた備忘錄・雜記帳式のもので、イは山上憶良の編かと思はれ、ロは大伴家持の編であらうが、いづれも後人の手が加へられてゐる。 3のロは2のイに接續するものである。 4は民謠風の歌を集めたもので、イ・ロ・ハ各別人の撰であるが、ハは高橋蟲麿の撰かと自分は考へる。 2のロも此の4の中に入れてもよい。 5は二部の歌集を一部としたもので、その性質は3に近いものがある。

作歌の年代による分類　なほ、編纂の形式や、内容の新古等を標準として、二十卷を分類すると、また別の種々なる分類の仕方もあるであらう。 例へば、作の新古からいふと、

1、一・二・十三・十四・十一・十二・七

2、五・十五

3、三・四・六・八・九・十・十六

4、十七・十八・十九・二十

これは大體、その卷中の最も新しい時代の歌を標準として一括したもので、1は飛鳥藤原朝から、奈良朝初期までの歌、但、十一・十二・七は天平頃までの歌が含まれてゐるかも知れないが、他は天平以前の作である。2は神龜の末から天平十年頃まで、年代の明かな歌集である。3は極く古い歌も極めて少數あるが、大抵藤原朝から、終は天平十五六年頃までの作である。4は最も新しく、天平二年にはじまつてゐるが、大部分は3に接續して、天平十八年以後の作である。賀茂眞淵も、歌の新古の順序により、あらたに一、二、十三、十一、十二、十四、十、七、五、九、十五、八、四、三、六、十六、十七、十八、十九、二十の如くついでてゐる。

編纂の體裁による分類　次に體裁の方から分類して見ると、

1、一・二・三・四・六・七・九・十・十三・十四

2、八・十

3、十一・十二

4、五・十五・十六・十七・十八・十九・二十

1は雜歌、相聞、譬喩歌、挽歌等に分類せられたもので、此の中、一・二の二卷、三・四・六の三卷は、そ

れ〲に連關のあるものと認められるものである。2は、これに四季の觀念が加はつてをり、3は相聞の中を更に細密に分けた所が新しく、いづれも、1に比べると分類の觀念が一段と精緻になつてゐる。4は雜然と集錄してゐるものである。また、作者不明卷なる七・十・十一・十二・十三・十四の六卷を除いてはいづれも各部立が年代順的配列を取つてゐる事は其通の特色である。本居宣長も同樣に各卷の體裁により、一、二、三、四、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十六の十四卷を前の撰とし、五、十五、十七、十八、十九、二十の六卷を後の撰として、前後二度の撰になるものといふ說を樹てた事がある。

大伴家持 以上のごとき分類により複雜なる萬葉集の性質も大分明らかになつたと考へられるが、かやうに種々樣々の異なる歌集を一つに集めてまとめたものが、卽ち萬葉集である。此の全體の編者が大伴家持であらうと考へる。以上の各卷の中でも、家持の撰になるものが最も多かつた。家持以外の撰であつても、家持に緣故のある卷も亦散見する。卷五のごときは、家持の父に深いゆかりを持つてゐて、これが家持の手に傳はつて來たのも偶然ではない。卷十五の遣新羅使の歌のごとき、その中に大伴三中といふ大伴氏の一族の人が副使として加はつてゐる。家持が歌を好み、作歌に熱心であつた事は、幼年から山上憶良或は山部赤人や、柿本人麿の作を慕つたといふのでも明かであるが、また、歌を集める事に

も熱心であつた。防人の歌を募集してゐるのは、さういふ彼の興味を見る事が出來る。かういふ家持の手許に、當時のすぐれた歌集や、種々の編纂せられた草稿などが集まつて來た事は、決して偶然でない。但、家持が歌書を蒐集して、これを萬葉集全卷とするに當つては、最初の勅撰集と思はれる兩卷を除いて、他は、必ずしも、まとまつた成書、或は分量の大きい書を選んで入れる事を用ゐなかつた。むしろそれらは省いて、草稿のままで殘し傳へられ、精撰を經ない不完全な書を多く此所に收めたものと思はれる。それは、さういふ性質の書は逸しやすく、また、世間に多く知られないものなので、これを保存し後代に傳へてゆかうといふやうな心持もあつたのであらう。さういふ點では、群書類從などの撰ばれた心持にも似通つた所がある。萬葉集といふ名稱も此の點に發してゐるであらう。もし、世に傳寫して廣められた有名な成書を收めるといふのならば、現在の萬葉集が

右一首右中辨大伴宿祢家持作但依大藏政
不堪奏之也
水鳥乃可毛羽能伊呂乃青馬乎家布美流比等波
可藝利奈之等伊布
右一首為七日侍宴右中辨大伴宿祢家持預作
此歌但依仁王會事却以六日於内裏召諸王卿
等賜酒肆宴給祿因斯不奏也
六日内庭假植樹木以作林帷而為肆宴詩

西本願寺本萬葉集

含む卷々よりも、山上憶良の類聚歌林なり、或は集中に名の見える種々の私歌集の類をも入れた方がよい。併し、それらは世に行はれてゐたが故に、敢へて省いて、現在のごとき形の書が成つたのであらう。(併し、その爲めに却つてそれらの歌書が湮滅して、今日の我々が見る事を得なくなつたのは、甚だ遺憾なことである。) それは又、最初の兩卷の勅撰の集の續集にしようといふやうな意氣込もあつた事であらう。少くとも卷三、卷四などには、さういふ意氣も見える。併しやはり、これを中途で放棄して最後の仕上をしなかつたのは、卷十九、卷二十などで、貴顯の宴席に侍した家持が、しばしばその詠草を、折角作りながら、奏し得ずして終つたのと同じ彼の性格のあらはれであると思はれる。

姓名の書き方における敬意の表示

なほ、撰者に就いて考ふべきは、集中の題詞等における尊敬の表現で、大體、人を貴ぶ時に、その人の名を指示しないのは、今も昔も變らぬ習慣であるが、集中にも、大納言以上大臣などには、何々卿とだけ云つて、名は記さぬ例である。然るに、大伴家の人に限つて、大納言以下も、名を記さず、敬意を表した所がある。卷十七以下においては、勿論であるが、卷三には中納言大伴卿とあり、又、卷三・四・五・六・八等には、太宰帥大伴卿とある。これはいづれも家持の父旅人の事である。これによつても、卷三・四・六・八等は家持の撰である事が考へられる。卷五も旅人の下僚なる憶良の編で、かつ題詞のごときは家持

が加へたものとすれば、かくあるのも當然である。卷九に檢税使大伴卿とあるのは、高橋蟲麿集の歌であるから、蟲麿がかく貴び記したものか、或は此の卷も家持の撰なる事を示すものであるかも知れぬ。ただ卷二では、家持の祖父に當る大伴安麿の事を、大伴宿禰とだけ記して、名を記してゐないのは異例であるが、これも大伴卿と記してゐるわけではなく、かつ、大納言兼大將軍に昇つた人であるから家持ならずとも、特に尊敬して、かく記したものであるかも知れぬ。卷二の此の一例を以て、此の卷をも家持の撰とすることは出來ぬ。とにかく、かかる敬意の表記法を一卷毎に檢討する事によつて、各卷の性質、その撰者についても、考へる事が出來るのである。

卷の順序　二十卷の順序が、現在の萬葉集のごとき形となつた理由についても明かでない所が多い。卷一卷二が最初に來り、卷十七以下が最後に置かれたのは當然であらう。併し、卷三卷四卷六のごときは、一部をなす形になつてゐるのに、卷四と卷六との間に、現在の卷五を置いたのは何故か、卷十一から卷十四までは一つのグループをなして居るやうに思はれるから、これを並べ置くとしても、卷十三のごとき最も古い歌を集めた部分を、その初めに置かなかつたのは何故か。要するに、各卷の配列については、何等の統一ある標準も、一定のきまりもなかつたのである。それでも、大體似た卷を一所に集めるといふやうな意識は

見えてゐる。

家持以後の變改　さて萬葉集は家持が編纂したとしても、それに後人の手の加はつてゐる事は明かである。東歌の順序が寶龜二年以後に、多分は家持ならぬ人によつて變へられたであらう事は、前にも述べたごとくである。卷十七以下の家持の歌日記と云はれる部分でさへも、家持以後の人によつて、書き變へられた形跡のあることは、武田博士も指摘せられたごとくである。

例へば、卷十九のごときは、他の三卷と、いろ〳〵性質の異なる所が見える。他の卷でも家持の作が最も多いのに、一々その作者家持の名を記してゐるが、卷十九では、必要の箇所以外は署名せず、終に一括して、「但、此の卷中、作者の名字を稱はず、徒年月所處緣起を錄せるは、皆大伴宿禰家持の裁作せる歌詞也」と記してゐる。かやうに體裁も異なつてゐる上、使用の文字から云つても、「野」といふ語に對して、卷十七、十八、二十の三卷では、努、能の二假字を混用してゐるが、卷十九だけは、野といふ正訓の字を用ゐてゐる。これによつて、卷十九のごときは、家持の記した原形に近く、最も家集としての原形を保つてゐるもので、他の三卷は、後人が體裁を變へ、かつ使用の文字をも全然一音一字の假名に書き變へてしまつたものと思はれる。それで卷十九には、宣命書で書いた歌が見えてゐて、さういふ書法は他卷には無いが、

これも卷十九だけは原形通りに記されたものが、後人によつて變形せられる事なく其のままに傳へられたものであらう。　此の見地から云ふと、卷十四のごときも、やはり寶龜二年以後に體裁を變改せられたと思はれる事は、前にも記したが、その際、やはり卷十七以下の場合と同樣に、使用の文字が變へられ、全部一音一字に書き變へられたものかも知れぬ。「左乎思鹿能」「許乃河泊爾」「安之能葉爾」の如き正訓、または正訓に近い用字が存する事は、さういふ想像を可能ならしめる。　然らば、これは卷十七以下を書き變へた人と同じ人の所作であるかも知れぬ。　併し、さうなると、卷五にしても、「日能等伎爾可母」とか、「樹爾波安里等母」とか、「烏梅能波奈」とか「麻都良河波」とか、同樣の用字法が多く存するので、此の點からだけで結論する事は不可能となる。　卷十七以下の場合でも、各卷年月を追うて記錄されたものではないにしても、或る時期をおいて數年每に、過去數年間の詠草や人々の作歌の類を手帳に認めておいたものを整理したであらうし、さういふやうに別々に處理せられるに當つては、或る卷だけが異なつた體裁を持つといふ事もあり得るわけであるから、此の點からだけで、卷十七以下を家持以後の撰であるとは、必ずしも斷言する事は出來ないであらう。併し、とにかく萬葉集全體が家持の編成以後に、後人の手が加はつてゐる事だけは、否定出來ないと思はれる。

筋切本古今集〔關戸氏所藏〕

榮花物語月宴卷

萬葉集勅撰說　萬葉集が勅撰であるといふ古說について、古今集の眞名序には、「昔平城天子、侍臣に詔して萬葉集を撰ばしむ。自爾以來、時は十代を歷、數は百年を過ぐ」と見え、榮華物語月の宴の卷には、「昔高野の女帝の御代天平勝寶五年には、左大臣橘卿諸兄、諸卿大夫等集りて萬葉をえらび給ふ」とある。淸輔の袋草紙は又、孝謙帝の御時に太上天皇卽ち聖武帝（天平勝寶八年崩）の御撰なることを主張してゐる。古今集序の平城天子は、平安朝の平城天皇であると解せられるが、然らば寶龜二年以後撰といふ考證にも矛盾しないので、此の說を支持する學者もある。また、榮華物語や袋草子の說は、萬葉集の終が天平寶字三年であるのにあはないが、勿論萬

葉集全體が勅撰であるわけではなく、その一部殊に卷一卷二だけが勅撰であるとすれば、此の古傳を必ずしも無稽な說として捨て去る事が出來なくなる。古くは、萬葉集全卷を一部の成書と考へてゐたので、その立場からすれば、當然榮華物語の說は肯定出來ず、遂に契沖の考證のごとく、大伴家持の私撰であるといふ事に落ち着くのは自明の理であるが、しかも一方、榮華物語に記す所も捨て得ないといふ矛盾に立つてゐたので、その間の說明に、古人は種々骨を折つてをり、結局、仙覺、下つては荷田春滿の說のごとく、橘諸兄撰、家持續撰といふ折衷說に落ち着く事になり、此の兩說が並び行はれてゐたのである。

萬葉集註釋
（竹柏園所藏）

併し、更にその後の學說の進步は、萬葉集をもつて一部の完成した撰著と見なすに至らず、また家持以後の手の加はつてゐる事も認められるに至つたから、古今集や榮華物語に記すところの古說を、必ずしも全く容認し能はぬものとはしなくなつた。平安朝以後の新しい說

とは違ひ、かかる古い傳説には、なほ多少の考慮すべき點があるかも知れぬ。

三　萬葉集に引用の歌集

引用の歌集　萬葉集には、類聚歌林、柿本人麿歌集、笠金村歌集、高橋蟲麿歌集、田邊福麿歌集、古歌集の六書の名が見えてゐる。これらは萬葉集以前に存した古代の歌集であり、萬葉集編纂の上に種々なる寄與をなした書である。しかも、今日いづれも全く傳はつてゐない。人麿集のごとき、今日存する書は、後人の撰で、内容にも到底信ずべからざるものがある。

類聚歌林　類聚歌林は、山上憶良の撰である。正倉院文書の寫私雜書帳の、天平勝寶三年の記に、

　六月三日來歌林七卷玄蕃頭王書者　　　收水主

　七月廿九日進送書十四卷七卷本

　　七卷寫今用紙百廿八張　見請紙二百張

とある「歌林」は即ち類聚歌林であらう。「玄蕃頭王」は、萬葉歌人の一人なる市原王であ

正倉院文書

正倉院文書（市原王書）

（南京遺文より）

る。此の市原王が、類聚歌林を書寫せしめられたといふ事も興味深く、また、類聚歌林が七卷の書であつた事も、これでわかる。正子內親王繪合や和歌現在書目錄にも、ただ歌林と稱してゐる。此の書は平安朝時代まで傳へられて袋草紙には法成寺の寶藏にあると云ひ、八雲御抄には平等院にあるといふ通憲の說を記され、古く相當流布してゐた名高い書であつた。萬葉集の本文に、此の書から採用せられた歌はないが、左註の中に、しば〳〵引用せられて、卷一・卷二・卷九に見える。その文章

を次に掲げる。

引用の文章　巻一には次の五箇所である。軍王の「霞立つ長き春日の」の歌の左註の中に、

但、山上憶良大夫の類聚歌林に曰く、一記(日本書紀の事)に曰く、天皇十一年己亥冬十二月己巳朔壬午(十四日)、伊豫の溫泉に幸せり云云。一書に云ふ、是の時に宮の前に二つの樹木在り、此の二樹に斑鳩比米二つの鳥大く集まれり。時に勅して多く稻穗を掛けて之を養ふ。乃ち作れる歌云云。

額田王の「秋の野のみ草刈り葺き」の歌の左註の中に、

右山上憶良大夫の類聚歌林を檢するに曰く、「一書に、戊申の年(大化四年)、比良宮に幸し大御歌。」

同じく額田王の「熟田津に船乘りせんと」の歌の左註の中に、

右山上憶良大夫の類聚歌林を檢するに曰く、「飛鳥岡本宮御宇天皇元年己丑、九年丁酉十二月己巳朔壬午(十四日)、天皇、大后、伊豫の湯の宮に幸す。後岡本宮馭宇天皇七年辛酉春正月丁酉朔壬寅(六日)、御船西に征き、始めて海路に就く。庚戌(十四日)御船伊豫の熟田津の石湯の行宮に泊つ。天皇、昔日より猶存れる物を御覽して當時忽に感愛の情を起した

まふ。この所以により、歌詠を製して哀傷したまへり。」

同じく額田王の「味酒三輪の山」の歌の左註の中に、

右二首の歌は、山上憶良大夫の類聚歌林に曰く、「都を近江國に遷しし時三輪山を御覽せる御歌なり」

中皇命の「君が代も我が代も知れや」以下三首の歌の左註に、

右山上憶良大夫の類聚歌林を檢するに曰く、「天皇の御製の歌云々」

卷二には三箇所ある。磐姬皇后の「君が行日長くなりぬ」の御歌の左註に、

右の一首の歌は、山上憶良の臣の類聚歌林に載す。

と記し、また、磐姬皇后の御作を四首あげた終の左註の中にも、此の「君が行」の歌を擧げて、「右一首の歌は、古事記と類聚歌林と說く所同じからず」とあり、此の歌は、古事記には衣通姬の御作となつてゐて、類聚歌林の磐姬皇后御作說と異なる事を記してゐる。次に、柿本人麿の高市皇子の薨去を悲しみまつる長歌及び反歌の次に、「或書の反歌一首」とて、

哭澤の神社に神酒すゑ禱ひ祈めどわが王は高日知らしぬ

といふ歌を擧げた後に、

右の一首、類聚歌林に曰く、「檜隈女王泣澤神社を悲む歌なり。」

巻九に一箇所、大寶元年の雄略舒明兩帝が紀伊に幸し給うた際に供奉した人々の作十三首の中、「風莫の濱の白浪」の歌の左註に、

右の一首は、山上臣憶良の類聚歌林に曰く、「長忌寸意吉麻呂詔に應じて此の歌を作ると

かやうに、類聚歌林は、種々の書を引き、歌を擧げて、作者、作歌の時や處などに關する說明を加へた書である。書名によつて判ずると、歌を雜然と並べたものではなく、同種同性質の歌を分類配列したものであらうと考へられる。

柿本人麿歌集　柿本人麿歌集は、集中に、「柿本朝臣人麿歌集」或は、「柿本朝臣人麿之歌集」「柿本朝臣人麿之集」などと記してあり、これより取り入れた歌が甚だ多く、卷二、卷三、卷七、卷九、卷十、卷十一、卷十二、卷十三、卷十四等に見えてをり、殊に、作者不明の卷に、此の集より採つた歌が多い。その中には、勿論人麿の自作が多かつたであらうが、又明かに他人の作や民謠の類を、聞くままに錄しておいたものもあつたと思はれる。體裁は、歌の作られた時、場所等を、また他人の作にあつては、その作者を記しておいたもので、「弓削皇子に獻れる歌」「舍人皇子に獻れる歌」「妻に與ふる歌」「妻の和ふる歌」などといふやうな題詞もあつた。それで、大體、人麿が集めておいた歌の備忘錄稿本であつた事、本集の卷五や卷十七以下の性質と似たものと思はれ、年代順になつてゐたのかも知れぬ。然るに、また人麿集は、分類的に配

列せられてあつたと考へられる點もある。旋頭歌、短歌等、歌體でわかち、雜歌と相聞等、歌の内容によつて分ち、更に、その歌に詠み込まれてあつた事物によつて、同一事物を詠んだ歌は、同じ箇所に集めるといふ方法である。例へば、卷十一において、人麿集所出の多くの歌は、大體、神祇、地、天、植物、動物、人、器物の順序になつてをり、又、その各の中が、細分せられるやうである。しかも、何らかくの如き分類に關する標目を舉げてゐないのが特色である。それは、卷七か卷十のやうな體裁であつたと思はれ、ただ、それらの卷に見える細分の名の存しない點が違つてゐたと思はれる。卷七や卷十のごとき、特異な分類法は、人麿集より教へられて、これに倣つたものであらう。

人麿集は一種にあらず　かやうに、全く違つた性質を持つと思はれる兩部が一の人麿集の中に存してゐたのか、或は人麿集には二本、乃至それ以上あつて、人麿自身の手記と思はれる前者に、その拾遺として、後人の撰んだ續篇が、後者のごとき分類の體裁で後に附けられたのではないかといふやうにも考へられる。併し、後人の編纂にしても、人麿自身の記しておいたものから出たかも知れないし、また、人麿自身の稿本にしても、これに後人の手が加はつてゐたであらう事は、本集の卷十四や卷十七以下の場合と同樣であつたらう。とにかく人麿の歌が喧傳せられて異傳が多かつたことは、人麿の歌に、「一云」といふ註記のあるも

のが集中に多い事によつても明かであるが、その中には、人麿集と照し合せて、かく記したものがあるかも知れぬ。それで、人麿の歌を集めたものにも種々あつたであらう事が察せられる。集中の人麿の作には、人麿集にあるよしを註してなくとも、人麿集或は、人麿集とは標しない人麿の歌を集めた書などより採つたものが相當あるであらう

人麿集の記法 人麿集の歌の記法には、著しい特色があつて、手仁乎波の類を多く省いた漢文まがひの記法を取つてゐる。卷十一から例を出すと、

春楊(ハルヤナギ) 葛山(カツラギヤマニ) 發雲(タツクモノ)
立座(タチテモヰテモ) 妹念(イモヲシゾオモフ)
年切(トシキハル) 及世定(ヨマデサダメテ) 恃(タノミタル)
公依(キミニヨリテハ) 事繁(コトノシゲケク)

あの葛城山にかかつてゐる雲のやうに、立つても坐つても、ただおもふ人のことばかりを自分は思つて居る。
命のきはまる世までも變るまいと定めて、頼みにおもつてゐるあなたによつて、いろいろと世間の人にいひ騒がれることである。

但、卷十四の東歌では、此の卷の撰者が皆一音一字の記法に書き改めてゐる。此の日本式漢文ともいふべき記法の特色は、内容により分類せられた部分に甚だしく、年代順的な題詞のある部分には、それほどではないから、兩者別人の撰かといふ事も考へられるのである。さうして、分類せられた方は、奈良朝に入つての撰であらうか。卷十一に、「近江」と書いてあるので、和銅六年の詔(上卷風土記の章參照)によつて、淡海と書いてあたのを、近江と改めら

れた、和銅六年以後に成つたものと思はれる。

笠金村歌集　笠金村集は、卷二に見え、「笠朝臣金村歌集」とあり、卷三・卷六・卷九に、「笠朝臣金村之歌中出也」といふやうに記してゐる。「笠朝臣金村之歌」も、やはり金村の歌集であらう。又、集中の金村の作も、此の歌集より拔いたものと思はれる。金村自身が、年代順に歌を備忘しておき、種々の說明をも加へたものであつたらう事は、本集の卷五や卷十七以下の體裁と同じであらう。其の中には他人の作も書き入れてあつたと思はれる。故に、金村集の歌でありながら、左註に、「作者未審」とか、「車持朝臣千年作」とか記して、金村の作たる事を明記しない歌もあつた。

高橋蟲麿歌集　高橋蟲麿集は、卷九に見え、「高橋連蟲麿之歌集」とある。また、卷三・卷八に「高橋連蟲麿之歌中出」などと記してある「高橋蟲麿之歌」も、やはり蟲麿集なる事、笠金村歌集の場合と同じであらう。他の私歌集と同じく、作者自身の集めておいた稿本で、大體年代順に雜然と記されてゐたものであらう。

田邊福麿歌集　田邊福麿集は、卷六・卷九に見え、「田邊福麿之歌集」とある。難波に遷都せられた天平十六年以後までの作があり、福麿自身集めておいたもので、內容は分類せられてゐたのではないかと思はれる點がある。書方には、田邊史福麿歌集とあるべきを、その

姓を省いてゐる事が注意せられる。前の家集の書名は、恐らく、作者自身の名づけたものではなく、殊に、人麿集のやうに、後人によつて撰せられ、後人の手を經る事多きものは、後人が種種に書名を呼んだ事は當然である。金村集や蟲麿集の書名も、二樣に記されてゐるのは、同じく、作者乃至撰者によつて名づけられた一定の書名を有しないが故であらう。又、それらは、大體歌のノート、備忘錄的な書留に過ぎなかつたから、もとより確かな書名もなかつたのである。併し、此の福麿集だけは、作者の精撰を經て、書名も初から名附けられてゐた成書ではなかつたかと思はれる。

古歌集　以上の他、古歌集といふ書から多く出てゐる。卷一・卷七・卷九・卷十・卷十一に見えなほ、卷七・卷九に古集とあるも、同じ歌集であらう。長歌二首・旋頭歌一首の他、短歌が多い。題詞によつて考へると、天武天皇崩後八年、即ち持統天皇時代の歌があり、また、文武天皇大寶二年、大神太夫(三輪高市麿)が長門守に任ぜられた時の宴歌があるから奈良朝初期の作に及んでゐると思はれる。故に、ほぼ人麿集と同じ古い時代の歌集である。內容は、大體歌風が等しいから、同一人の作を集めた私家集とも思はれるが、一般、民謠風の作もあり、作者不明の卷にこれから多く取られてゐる事によつて考へると、當時の歌謠を集めたものかも知れぬさうして、編纂の體裁には、その歌を知るに至つた事情などを說明した題詞を附した部分と

さういふ題詞は無く、何らの分類的な標目をも掲げなくて、しかも作品の配列は、同種同事物を詠んだ歌を一所に集めて、實際には分類せられてゐたらしい部分と、二つの性質に分けられる事、柿本人麿集と同樣であつたと思はれるから、或は、同じ古歌集と呼ばれても、相異なる別個の集から取つだものであるかも知れぬ。奈良朝の盛時天平時代には、藤原朝の歌を集めた集、乃至、奈良朝初期、和銅頃までの作品を集めた歌集は、いづれも古歌集とか古集とか呼ばれるべきであり、かつ、古く、さうした歌集が皆必ずしも一定の書名を持つてゐたとは云ひがたく、後人が、種々にこれを呼んでゐたであらうから、古集とか古歌集とかいふのは、さういふ稍古い時期の歌集を一般に、しか稱したものとすれば、ある一書に限定する必要もないやうである。歌風が同じであるのも、もし民謠風の作が多いとすれば、かかる歌謠は、甚だ類似の内容・表現を持つ事が普通の現象であるから、決して怪しむべき事ではない。

書名不明の書　以上のごとき種々なる書から、歌を收めてゐる。これらは、歌の數も多く、かつまとまつた一團として、集中に抄出せられてゐるが爲めに、それらの原書は全く散逸してしまつたが、なほ多少、その内容や性質につき、考へる事の出來るものである。併し、これらの他にも、なほ、數おほくの書が引かれてゐたらしく、しかもそれらは、一書、或本などと記して、斷片的に擧げてゐるだけで、書名もわからず、又、その内容等も一向明かでない。かやうな

一書、或本などといふ名稱は、日本書紀などにも數おほく見えてゐる所であるが、それらは殊更に書名を省き、わざと或本などと記したわけではなく、中には、書名をつけないで、本文だけが傳へられたものもあるであらうし、或は、書名を逸した書もあつたであらうから、むしろ、初めから書名もなく、もとよりこれを明かにしなかつたものと思はれる。

或書　「或書」と記したのは、卷一「高市古人近江舊堵を感傷して作れる歌」といふ題詞の下に、「或書云、高市連黒人」とある。卷十三には、「或書」により、反歌を增補した所が一箇所、「但、此短歌は、或書に云ふ、穗積朝臣老佐渡に配せられし時作れる歌なり」と註した所が一箇所ある。

一書　「一書」は、卷一「和銅三年庚戌春二月、藤原宮より寧樂宮に遷りませる時、御輿を長屋原に停めて古郷を廻り望みて御作歌」の下に、「一書云、太上天皇御製」とある。さうして、此の元明天皇の御製

飛ぶ鳥の　明日香の里を　置きて去なば
君が邊は　見えずかもあらむ

――飛鳥の里をあとにして奈良の方へ行つたならば、そなたが住んでをる飛鳥の里の方は、見えなくなることであらう。

の下三句に對し、「一に云ふ、君があたりを見ずてかもあらむ」と註してゐるが、此の句の相

達は或は、此の歌を太上天皇卽ち持統天皇の御製とした「一書」に記す所であるかも知れぬ。もしさうならば、本文の註の「一云」は、「一書」より取り來つたものであるといふ事になる。かやうな作者の異傳は、集中にしばしば見える。例へば、卷六の「天皇酒を節度使の卿等に賜へる御歌」、卽ち聖武天皇の御製の左註に、「右歌者、或云太上天皇御製也」とあつて、元正天皇の御製としてゐるが、此の異傳のごときも、他の書から出てゐるのかも知れぬ。「或本云」として明かに或る書籍の記載により作者の異傳を記した例は他にも、此の卷六の中に見える。卷八に、

　　但馬皇女（たぢまのひめみこ）の御歌一首（一書に云ふ、子部王の作）
ことしげき　里に住まずは　今朝鳴きし
雁に副（たぐ）ひて　行かましものを（一に云ふ、國にあらずは）

人の口のはのやかましいところに住んでをるよりは、いつそ今朝鳴いた雁と一緒に行かうものを。

とあるのも前例の卷一の場合の如く、作者の異傳を傳へる「一書」において、その歌詞までも異なるものがあつたので、これを註したのであらうか。さうして此の「一書」と卷一の「一書」とは、同一の書と云ふ事も出來よう。作者の異傳を記した例では、卷八「秋相聞」の賀茂女王の歌に、「右歌、或云椋橋部女王、或云、笠縫女王作」と二人までも註してゐるやうな例もある。「一書」によつて本文に歌を補ひ入れてゐる例は、卷二の挽歌に、「一書に曰く、

近江天皇聖體不豫御病急なりし時、太后の奉れる御歌一首」とて倭姫皇后の御歌一首と、「一書に曰く天皇崩じたまひし時太上天皇の御製の歌二首」とて、持統天皇の御製を二首掲げてゐるが、これは勅撰集と思はれる體裁のとゝのつた此卷に、後人が書き加へたものとも解されるであらう。

また「一書曰」として歌詞の異傳を記したところもある。卷十一の「正述心緒」に、

眉根掻き　下いぶかしみ　思へるに
いにしへ人を　相見つるかも

或本の歌に曰く

眉根掻き　誰をか見むと　思ひつつ
日長く戀ひし　妹に逢へるかも

一書の歌に曰く

眉根掻き　下いぶかしみ　念へりし
妹が容儀を　今日見つるかも

同じく「寄物陳思」の中に、

眉根が痒いのは人に逢はれるしるしであるとのことであるが、眉が痒いので掻きながら、どうも不思議であると思つてゐたところ、はだして昔なじみの人に逢つたことである。

眉根がかゆいので、掻きつつも、誰かに逢ふのかしらんと思つてゐたところ、長い間戀しく思つてゐた人に逢つたことである。

眉根がかゆいのを掻きつゝも、心のうちに不思議であると思うてゐた其の戀人のすがたを今日見たことである。

いにしへの　倭文機帶を　結び垂れ
誰とふ人も　君には益さじ

一書の歌に云ふ

古の　狹織の帶を　結び垂れ
誰しの人も　君には益さじ

と見えるが、前の例のごときは、「一書」及び「或本」の二書によつて、それ〳〵歌詞の異なる事を示してゐるのである。これらの「一書」が、前揭の「一書」と同一か否かは明かでないが、とにかく、かういふ歌集の「一書」があつた事は、確かである。

或本　前例に「或本」とあるが、此の「或本」によつて、歌詞の異なる點を註し、或は、本文を補足して、「或本」により反歌を增加して記したり、別個の反歌を示したりしたやうな箇所は、なか〳〵多い。卷一には、「或本、藤原京より寧樂宮に遷る時の歌」とて、「或本」により、長歌短歌を補ひ入れたと思はれるものもあり、同じく卷二の磐姬皇后の御作に、「或本歌曰」として加へた一首は、「右一首古歌集中出」といふ左註があるが、此の「或本」は「古歌集」をさすものであらう。卷三にも、「春日王の和へ奉れる歌」の次に、「或本歌一首」をあげ、左註に「右一首柿本朝臣人麿之歌集出」とあるのも、やはり柿本人麿歌集を「或本」

（三句までは序詞）誰といふ人も、あなたに増す人もないことである。

（三句までは序詞）誰でも、あなたに増す人はないことである。

と記したものと思はれる、また、「或本」によつて、作者や歌の來歴に關する異傳を傳へてゐるのは、卷二の「日並皇尊の殯宮の時、柿本朝臣人麿の作れる歌一首幷に短歌」に對して、「或本、件の歌を以て後の皇子の尊の殯宮の時の歌の反とせり」と註し、同じく「柿本朝臣人麿、泊瀨部皇女忍坂部皇子に獻れる歌一首幷に短歌」に對し、「右或本に曰く、河島皇子を越智野に葬りし時、泊瀨部皇女に獻りし歌なり」と註したやうな例もある。卷十三にも、同樣の左註を記した所がある。また、卷二には、「或本歌曰」として、歌を掲げたものが散見するが、大抵、此の卷二が成つてから、後人の増加と思はれる。殊に柿本人麿の歿後、丹比眞人の作つた歌の後に、やはり人麿を弔ひ、その妻の意に擬へて作つたと思はれる一首の歌は、「或本」から出てゐるが、左註に「右の一首の歌、作者未だ詳ならず。但、古本此歌を以て此次に載す」とある如く、作者が不明である。かやうに、「或本」から出た歌には作者の明かでないものが多い。但、卷三には、「高市連黑人の近江の舊都の歌」に對して、「右の謌、或本に曰く、小辨の作なりと。未だ此小辨といふ者を審にせず」と註して、「或本」により、作者の異傳を記した所もあり、これと同じ事は、卷九にも見え、春日藏の歌に對して「右一首、或本云、小辨作也」とあるが、恐らく、此の「或本」は卷三の小辨の事を記した「或本」と同じであらう。また、同じく卷九には、雄略天皇の御製を、「或本」では舒明天皇の御製と記した歌もあり、卷

十にも、柿本人麿歌集に出てゐる歌を、「或本」では三方沙彌作としてゐるやうに註した所もある。又、これと同じ事は、卷六の「右大臣橘家に宴せる歌」の終に、「右の一首は、右大辨高橋安麿卿語りて云ふ、故豐島采女の作なり、と。但、或本に云ふ、三方沙彌、妻苑臣を戀ひて作れる歌なり、と。然らば則ち、豐島采女、當時當所此歌を口吟めるか」とも見えてゐて、これ亦「或本」は歌を三方沙彌作としてゐるのである。此の「或本」も亦卷十の「或本」と同じ書であらう。卷六には車持朝臣千年の長歌及び反歌一首の次に、「或本反歌曰」として、反歌二首を掲げ、左註に、「右年月審ならず、養老七年五月、芳野離宮に幸せる時の作」とあつて、本文では、いついかなる場合の作であるかわからないのに、「或本」によつて、養老七年の吉野行幸にお供をした際の作なる事が明かにせられてゐる。其の他、卷三、卷六、卷七、卷十三には、「或本歌」として、新しく、歌を增補したものが相當あり、また、「或本」により、歌の語句の相違を註し、又は、語句に異同が多い爲めに、一々これを註せず、本文の歌の次に、「或本」により類似の歌の全歌を掲げた例は、卷一、卷三に若干ある他、卷十一、卷十二、卷十三、卷十四の作者不明の卷に、實に、夥しく出てゐるのである。それで、「或本」には、作者を記さない歌が甚だ多かつたと思はれ、恐らく卷十一卷十二乃至卷十三のごとき體裁の書であつたかも知れぬ。尤も、「或本」と云つても、これが必ずしも一つの書であつたわけではなく、むしろ、種々

なる題名の明かでない書を、かく稱したものであらう。恐らくは、二三の書の中、作者不明の民謡的な歌を集めた書と、別に、作者や、その歌作の年時などを明記した書があつたものかと思はれる。此の後者に屬する「或本」は、前に記した「一書」に、性質が近いやうである。

一本　「或本」の他に「一本」と記したものもある。卷十四の駿河國歌の中に、

　さ寢らくは　玉の緒ばかり　戀ふらくは
　富士の高嶺の　鳴澤の如

一緒に寢たといふことは、玉を通した緒のやうに短いのであるが、私があなたを戀しく思ふことは、富士の高嶺にある鳴澤のやうに、鳴り響いたことであります。

　　或本の歌に曰く

　ま愛しみ　寢らくはしけらく　さ寢らく
　は　伊豆の高嶺の　鳴澤如すよ

いとしく思ふので、一緒に寢たことはしばらくであるに、そのことは、伊豆の高嶺の鳴澤のやうに、鳴りひびいたことであります。

　　一本の歌に曰く

　逢へらくは　玉の緒しけや　戀ふらくは
　富士の高嶺に　降る雪如すも

逢つたことは、玉の緒のやうに短い。それであるに、戀しく思ふことは、富士の高嶺に降る雪のやうに、たえずやむ時のないことであります。

卷十二にも「一本」によつて類似歌を示した箇所がある。卷三には、柿本人麿の羇旅の歌八首に對して、四首まで、「一本」により歌詞の相違を註してゐる。此の卷三の一本の歌

詞は、卷十五に「當所誦詠古歌」として出してゐる歌と一致し、かつ卷十五のこれらの歌に、「柿本朝臣人麿歌曰」として、歌詞の相違を註したものは、却つて、卷三の此所と一致する。かくて、卷三と卷十五とには互に參照せられた所があると考へられ、卷三の「一本」とは、卷十五の遣新羅使の歌を集めた一卷の歌稿(卷十五に收められたものの原資料)を指してゐるのである。

一書、或本、或書、一本　此の他、「或本」「一書」と記さず、ただ「或」「一」と記してあつても、實は、或人の話の聞書、口傳への書留ではなく、やはり、「或本」や「一書」の如き或書によつて記したものかと思はれるものもある。卷一の「紀伊國に幸せる時、川島皇子の御作歌」に、「或云、山上憶良作」と作者の異傳を記したごとき、卷十一の中に「或歌云」として、類似の歌を擧げたごとき、卷十二にも、ただ「一云」と記して、歌詞の異同を示したごときは、或は、「或書」「或本」「一本」等の誤脫かも知れないが、とにかく、一の書籍よりの引用であると思はれる。

勿論、これらの「一書」「或本」「或書」「一本」等を、ただ「或本」「或書」などと言葉を使ひわけてゐる事により、直ちにそれらが別個の書を示すものであるとなすのではなく、又、「或本」と記して引用したものを、皆同一書からの引用であるとなすわけではない。既に、古歌

集や柿本人麿集を「或本」と記したと思はれる例もあるのである。却つて記者が不用意に、これらの語を混用して使つたものがあるかも知れないが、大體において、それらが、別個の特色を持つ數書よりの引用であるといふ事だけは考へられるやうである。よつて、上記の、題名の明かな歌集以外に、かくのごとく書名未詳のままで(或は初めから書名を持たずに)傳へられて來た歌集もあり、それが本集の參考に供されてゐるといふ事だけは確實であらう

舊本、古本、古記　次に、「舊本」「古本」「古記」と記した所がある。卷一に、「中大兄三山歌」の左註に「右一首の歌は、今案ずるに反歌に似ず、但、舊本此歌を以て反歌に載す。故今猶此次に載す」とあり、同じく「額田王近江國に下りし時作れる歌、井戸王即ち和ふる歌」の左註にも、右と全く同一の文章の左註が出てゐる。これらの「舊本」とは、此の左註を加へる時に出來てゐた萬葉集の原形をさすものか、又は、萬葉集を編纂する時に、參考とせられた原本、即ち、萬葉集各卷が成立する以前の古い歌集を意味するものか明かでないが、恐らく前者の意であらう。「古本」とあるのも「舊本」と同じ意味であらうか。前に引用した卷一の左註に見える他、卷十三の、

直に來ず　此ゆ巨勢道から　石橋踏み
なづみぞ吾が來し　戀ひてすべなみ

――眞つ直には來ないで、こちらから、巨勢路から石を並べた橋を踏みながら、廻り道して自分は來たことである。戀

――ひしくてしやうのない爲めに。

の左註にも、「或本、此歌一首を以て紀伊國の濱に寄るといふ鰒珠拾ひにといひて往きし君いつか來まさむ、といふ歌の反歌と爲せり。具に下に見えたり。但、古本に依りて亦累ねて茲に載す」とある。これによつて、此の「或本」が、萬葉集編纂の資料となつた書である事は明かで、此の左註にいへる「紀伊國の濱に寄るといふ」云々の長歌の反歌の中に、右の短歌が出てゐる事は、左註に記す通りであるが、しかもそれには、「或本」といふ註記は全く存しないのである。故にそれが、「或本」から採用せられたものであるといふ事は、此所の左註によつて、はじめて明かにせられるのである。「古記」と記したのは、卷九の「春日藏歌」の左註に、「右の一首は、或本に云ふ、小弁の作也と。或は姓氏を記し名字を記すこと無く、或は名號を謂ひて姓氏を謂はず、然れども古記に依りて便ち次を以て載す。凡そ此の如き類、下皆これに倣へ」とあり、此の「古記」も、やはり、「舊本」「古本」といふのと同じ意であらう。此の前後の歌は、柿本人麿歌集から出てゐるから、此所に云へる「古記」も、柿本人麿歌集の事かとも思はれるが、やはり、さうではあるまい。

日本書紀・古事記・補任・案内　以上の他、日本書紀、古事記が引用せられ、殊に日本書紀の引用に、現在の日本書紀と年紀の相違がある事などについては、日本書紀の章で觸れておいた。

また、參考に供された書には、「補任」がある。卷六に、天平四年の「藤原宇合卿の西海道節度使に遣さるる時、高橋連蟲麿の作れる歌」の左註に、「右、補任の文を檢するに、八月十七日、東山・山陰・西海節度使に任ず」とある。「案内」といふのは、同卷、天平八年十一月の「左大辨葛城王等に、姓橘氏を賜へる時、御製の歌」の左註の中に、「今、案内を檢するに、八年十一月九日、葛城王等、橘宿禰の姓を願ひて表を上る。十七日を以て、表の乞に依りて橘宿禰を賜ふ」と見え、「補任」「案内」ともに、朝廷の記錄で、前者は官吏の叙任に關する記錄、卽ち、後の公卿補任の古きものと思はれ、後者は、公布せられる諸種の文書の文案を記したものであらう。以上のごとき種々なる書が、參照せられて現在の萬葉集を構成するのに有力なる資料を供給してゐるのである。

四　題詞と左註

題詞の記法　題詞には、その歌の作られた年時、場合、作者の名、及び作歌の數の記してあるのが普通である。但、年時は不明なものが多く、明かなものにあつては、年表的に、はじめに明記して、その下に、その年時に作られた歌を收めるといふやうにしたものが多い。とにか

く、歌を年代順に編纂した卷が多いから、自然、作歌の年時も、推定せられるのである。作歌の場合と、作者の名とに就いては、卷一卷二では普通、作者の名を、後に出してゐるのに、他の卷では、題詞の初に、作者の名を記すのが普通である。但、卷一卷二でも天皇の御製の場合には、初に記し奉る例である。尤も、かやうになつてゐない所もある。

幸₂讚岐國安益郡₁之時、軍王見ᵣ山作歌

過₂近江荒都₁時、柿本朝臣人麿作歌

幸₂于紀伊國₁時、川島皇子御作歌

のごとく、何々の時、誰々の作れる歌といふやうに記すのが普通であるが、

大津皇子贈₂石川郎女₁御歌一首

但馬皇女在₂高市皇子宮₁時、思₂穗積皇子₁御歌一首

のごとく、何々の時といふやうな作歌の場合が記してない時、或は、何々の時と記してあるが、その中に、既に作者の名が出てゐるやうな場合には、作者の名を、初に記して、他を省略してゐる。これらの例に反するのは

額田王下₂近江國₁時作歌、井戸王卽和歌

で、もし「井戸王卽和歌」が衍字であるとすれば、此の題詞は、「下₂近江國₁時、額田王作歌」と

記さなければならない。また、

柿本朝臣人麿從石見國別妻上來時歌二首幷短歌

なども、正しくは「從石見國別妻上來時、柿本朝臣人麿作歌」の如く記すべきで、これらは、此の卷の題詞の一般的な書き方と異なつてゐる。天皇の御製の場合には

天皇登香具山望國之時御製歌

のごとく記してあり、これと同例の

中皇女命往于紀伊溫泉之時御歌

といふ記し方は、中皇女命を尊んだ表現であると思はれる。卷一と卷二との題詞の記し方の甚だしい相違は、卷一には歌數が記してなく、卷二にはこれがある事で、極く僅かの例を除いては、皆かやうになつてゐる。此の點から見ると、卷一卷二が同時に撰せられたといふ事に疑が挿まれるのである。

卷三以下でも、大體此の例で、

十六年甲申春二月、安積皇子薨之時、內舍人大伴宿禰家持作歌六首(卷三)

四年壬申、藤原宇合卿遣西海道節度使之時、高橋連蟲麿作歌一首幷短歌(卷六)

のごときが、正格な書き方である

冬十一月、大伴坂上郎女發帥家上道超筑前國宗形郡名兒山之時、作歌一首（卷六）

のごときは、初に作歌の場合を記す時、作者の名を記したので、下にこれを省いたものである。卷三以下には、題詞に作歌の題材を記したものが可成り見える。

滿誓沙彌、月歌一首

大伴坂上郎女、橘歌一首

これらは卷三の譬喩歌の中にあるもので、譬喩歌は、普通の相聞とは異なり、相聞の歌の中でも、特殊なものであるから、かやうに、題材を示すのも當然で、それは、卷七の譬喩歌が、「寄花」などと記してゐるのに同じく、右の沙彌滿誓また大伴坂上郎女の作は、「寄月」「寄橘」の歌である。併し、卷六の

大伴坂上郎女、月歌三首

のごときは、ただ月を見て詠んだ歌で、相聞でも譬喩歌でもないから、これは、卷七の「詠天」「詠月」の歌などと同樣に、可成り題詠的な興味も動いて居り、對象の範圍が限定せられて來たやうに思はれ、卷一卷二などに比べては、稍後の時代の記し樣なるを思はしめる

題詞の人名　人名は、臣下は氏姓名を記すのが普通である。但、卷一の「石上大臣」は石上麿の事で、卷二の「内大臣藤原卿」は藤原鎌足である。かやうに大臣になつた人など

は、尊んで、姓や名を記さないものもある。また、卷二に「大伴宿禰」（安麿のこと）とあるのは、名が記してない。然るに、卷三には、「石上卿」（これは麿ではなく、石上乙麿の事とする）「大納言大伴卿」（安麿か旅人か）のごとく、さほどでない人でも尊み記したものがあり、また「中納言安倍廣庭卿」のごとく、姓を省き、「卿」といふ敬語を附したものもある。殊に大伴氏の一族に、これが多いことは、これらの卷を以て、大伴家持の撰と見なす證據とせられること、前に述べた如くである。

卷八には、大伴氏に限つて、「大伴家持」「大伴書持」の如く姓（かばね）を省いて記してをり、さうかと思ふと「大伴宿禰坂上郎女」などと、他に殆ど見かけない（此の女性は、大抵「大伴坂上郎女」とある）記し様をしたものもあり、此の卷も、大伴家持あたりの撰なるを思はしめる。卷九には、「石河卿歌」「宇合卿歌」「山上歌」「春日歌」「高市歌」「島足歌」「麿歌」「丹比眞人歌」「式部大倭」「兵部川原歌」のごとく、氏と姓（かばね）或は姓と名、或は名を省き、極めて簡略に記した特殊な作者の記法が見えるが、これは、これらの歌を取り入れた原本の特色ある題詞の書き方を、其のまま取つたものと思はれる。

特殊なる題詞　卷十一から卷十四までは、分類の項目はあるが、題詞と見なすべきものはない。これは純粹の民謠に近い歌を多くあつめた集として當然の處置で、同じ作者不明

の歌をあつめた卷七や卷十の題詞が、題詠的な感を與へるに對し、此の方は歌とともに、題詞のない事により、これらの卷の成立の古さを思はしめる。卷十五の後半、卷十六の初の方は題詞と見なすべきものがない。或は、題詞のごときものがあつても、その書き方が普通の題詞とは同様でない。卷五と卷十七以下は、その内容が整備されたものでなく、備忘的な性質があるから、題詞のごときも、書き方が雜然としてゐる。卷五に、「遊於松浦河序」といふ題詞があつて、漢文の序及び短歌一首を記した後に、「答詩曰」と記し、また短歌一首を掲げてゐる。此所に歌を詩と記してゐるが、此の「答詩曰」は題詞ではなく、漢文で記された序及び短歌に續く、小說的構成の、此の文中の一句と考へられるのである。

以上の特殊な卷々では、作者名は、題詞の中に記して無いものが多い。題詞には、ただその歌の作られた場合や歌數などを記してゐて、作者は、左註の中などに記してある。尤も、作者不明の卷では題詞もなく、また、作者名も勿論記してないのであるが、ただ並べ置かれてゐる歌の中、一括せらるべき歌に對しては、それぞれ左註に、「右何首」と註記して、其の點を明かにしてゐる。卷六や卷八などでは、宴會の席上で出席者がそれぞれ歌を詠んだやうな場合の作歌に、「右大臣橘家宴歌七首」（卷八）とやうにあつて、左註に一々作者名を記した例が多い。かやうに、左註に作者を記した書き方も、さうあるべき理由が存したものと思はれる。

なほ、集中、下賤者の作には、作者の名を省いてゐる事に就いては、卷八の「草香山歌」の左註にも「右一首、作者、微(いやしき)に依りて名字を顯はさず」とあり、作者名が明かであつても、かやうな理由で、作者不明となつてゐる歌も、他にあるやうである。

左註に記せる作者名

作者名を題詞に記さず、左註に記した例は、卷一以下にも數多く見られる。卷一では、「大寶元年辛丑秋九月、太上天皇幸紀伊國時歌」と題詞にあつて、次に一首づつ短歌を擧げて、その左註に、「右一首坂門人足」「右一首調首淡海」のごとく記してゐるのである。さうかと思ふと、「慶雲三年丙午幸于難波宮時、志貴皇子御作歌」、次に同じ時の「長皇子御歌」があり、これらは、普通の題詞の書き方に從つてゐる。結局、前者は、身分の高くない人の作品を一括して掲げるやうな時に取られた書き方のやうにも思はれるが、又、それらの卷を撰ぶ際の原資料の書き方でもあつたであらう。いづれにしても、卷一のごとき卷にあつても、なほ、題詞の書き方などに、一貫して統整せられたあとの見えがたき點があるやうに思ふ。また卷八の、「山上臣憶良七夕歌十二首」には、「右養老八年七月七日應令」とか、「右神龜元年七月七日夜左大臣家」などと、その歌の作られた年月や場所などを左註に記してゐるが、これはやはり、此の卷に、これらの歌を撰び入れる時、その材料を取入れた原資料に、記入してあつたものと思はれる。

最初から記されてゐる左註と後に書き加へられた左註　左註は、歌詞の次に記されてゐる註記をいふのであるが、これらの左註は、必ずしも、同時に記されたものではない。別別の時に、別個の人によつて、註記が増加して行つたと思はれるが、多くは、萬葉集の原本に、はじめから歌と共に記されてゐた左註である。さうして、その註記は又、その卷を撰する爲めに參考とせられた原資料の記すところを、大方そのまま取り入れたものかと思はれるものもある。また、柿本人麿集その他の歌集から歌を抄出掲記した場合、左註に、「右何首柿本朝臣人麿之歌集出」などと記してあるのも、最初からあつたものであらう。「或本歌」として掲げてある歌も、はじめからあつたものと思はれる。それは、卷十三では、一類の歌を一括して、「右何首」と記してゐるが、これがはじめからあつた左註であるとすれば、そこに記されてゐる數は、「或本歌」を加へての數であるから、「或本歌」も編纂の初からあつたのであらう。此の卷を編纂する際の參考に供した古い歌集類の中、底本として取られたものに對し、異なる點ある本を、「或本」として、その相違の點を記したものと思はれるから、此の「或本歌」は、撰集の最初からあつたものと考へられる。然らば、卷一などの「或本歌」も、同樣に最初から存したものかも知れぬのである。さうして、卷一の「或本歌」に對して、「右一首古歌集中出」とある註記なども、他の「古歌集」に關する左註と同樣に、最初からあつた

ものであらう。併し、「日本書紀」や「類聚歌林」を引用した左註のごときは、後に加へた註もあると思はれる。撰定の最初から「類聚歌林」が參考とせられてゐたならば、中には、「類聚歌林」によつて本文に歌を取り入れた所もありさうに思はれるが、萬葉集の現在の形からは、「類聚歌林」から出た歌があるか否か明かでなく、「類聚歌林」は、本文の歌に對する異說を記す時だけに參考とせられてゐるから、本文完成後に、註加せられたものであるかも知れぬ。次に左註の中には、歌の作者や、作歌の事情等に關して、頗る消息に通じた記載を記した所がある。卷二の「石川女郎大伴宿禰田主に贈れる歌一首」

遊士と　吾は聞けるを　屋戸かさず
吾を還せり　鈍の風流士

風流な御方だと私は聞いてゐたのに、折角來たにかゝはらず、宿も貸さずに私をお還しになつた。何とまあ愚かな風流人でございますこと。

大伴田主字を仲郎といへり。容姿佳艶にして、風流秀絶なり。見る人聞く者歎息せざるなし。時に石川女郎あり。みづから雙栖の感を成し、恒に獨守の難きを悲しむ。意に書を寄せむと欲して、いまだ良信に逢はず。ここに方便を作して、賤しき嫗に似せて、おのれ堝子を提げて、寢側に到り、哽音蹢足して戸を叩きて諮ひて曰く、東隣の貧女、火を取らむとして來れりと。ここに仲郎、暗き裏に冒隱の形を知らず、慮の外に拘接の計に堪へず。念の任に火を取り跡に就き歸り去りぬ。明けて後女郎既に自媒の愧づべきを恥ぢ、また心契の果さざるを恨む。因りてこの歌を作り、以て贈り謔戯す。

此の長い左註は卷二の他の左註の記し方と異つて、むしろ卷十六の左註などに近いと思

はれるが、なほこれは、卷二に最初から存してゐたものであらう　卷十六の左註には、長々と作歌の事情を記したものが多く、一つの傳說物語歌物語の形式をなしてゐるが、此の特色ある左註も、もとより歌に附隨してゐたものである。　卷五、卷十七以下の卷に見える左註も、大抵は原本に存してゐたものと思はれる。　卷十一から卷十四までの左註には、「或本」や、「柿本朝臣人麿歌集」等によつて、歌が加へられ、或は歌詞の相違等を註した所が多い。　これらの中には、稍後の人の加へたものもあるであらうが、多くは、原本に旣に存してゐたのであらう　これらの卷を撰ぶ時に、種々の本を參考に供したであらうから、その間の相違を、底本と他の本と異なる點につき、原撰者が註して置くといふことは、あり得べき事である。「一云」として、歌詞の相違を註したものが、卷一以下にも數おほく存し、人麿の作などには、殊にこれが多いが、此の歌の校異のごときも、やはり最初から存したものが多からう　卷六、「神龜元年甲子冬十月五日、紀伊國に幸せる時、山部宿禰赤人の作れる歌」に註して「右、年月を記さず、但、玉津島に從駕す、といへり。　因つて今行幸の年月を檢注して以て載す」とあるがごときは明かに、左註の記者と題詞の記者と同一で、それが此の卷の撰者の筆なる事を示すものであるが、同時に、此の左註により、此の卷を編纂する際、參考した原本の題詞の書き方が、知られるのも興味が深い。

これに反して、初に「今案」とあり、また、「古本」「舊本」「古記」に觸れてゐる左註は、大抵原本にあつたのではなく、後人の書き加へたものであらう。これらの「古本」「舊本」「古記」とは、萬葉集の原撰の書を意味するもののごとく思はれるからである。卷三の「鴨君足人の香具山の歌」の左註に、「右今案ずるに、都を寧樂に遷し後、舊きを怜みて、此歌を作れるか」とあるが、此の卷の順序から考へると、此の歌は柿本人麿の作の間にあつて、奈良朝期の作ではなく、持統・文武帝の御代の作である。故に、萬葉考には、高市皇子の薨後、その宮のさびれたのを見て詠んだものであると云つてをり、決して、藤原宮が舊都となつたのを詠んだのではない。從つて、此の左註の意見は誤で、即ち、卷三の撰者と、此の左註を加へた人とは別人であると考へられるのである。「一書云」とて、作者の異傳を註記したものの中にも、原撰以後の人の註記があるかも知れぬ。これらの註を書き加へた後人といふのは、大伴家持が萬葉集全卷を編纂した後に後人によつて改訂

或本歌云
天降就神乃香山打靡春去来者櫻花木晩茂松
風丹池浪颷邊都遍者阿遅村動奥邊者鴨妻喚
百式乃大宮人乃去出榜来舟者竿梶母無而佐夫
之毛榜与雖思
右今案遷都寧楽之後怜舊作此歌歟
柿本朝臣人麿獻新田部皇子歌一首并短哥
八隅知之吾大王高輝日之皇子茂座大殿於久方

西本願寺本萬葉集

せられた部分のある事は前に述べたごとくであるが、即ちその人の筆であらうか。また卷六の「補任」や「案内」を引いた左註のごときも、家持以後の人の筆と考へられてゐる。併し、家持自身が、此の卷を編する原資料に對し、これらの書を調べて、かくの如き註をつけないとも斷じられない。なほ、刊本にある、卷十三の「此一首入道殿讀出給」「此歌入道殿讀出給」といふやうな註は、藤原道長が、此の歌の訓點を初めてつけたといふ註で、萬葉集研究史上の考には具へる事が出來ても、もとより萬葉集の原本に存したものではなく、多くの古寫本にもかくの如き左註はないのであるから、これらの註は問題とはならない。

右検補任文八月十七日任東山山陰西海節度使
天皇賜酒節度使卿等御歌一首并短歌
食國遠乃御朝庭尓汝等之如是退去者平久吾者
将遊手抱而我者将御在天皇朕宇頭乃御手以掻
撫曾祢宜賜打撫曾祢宜賜将還来日相飲酒曾
此豊御酒者
反歌一首
大夫之去跡云道曽凡可尓念而行勿大夫之伴

西本願寺本萬葉集

歌の出所を示せる左註　左註に歌の出所を記した中には、歌集の類からばかりでなく人の誦した歌を、書き留めたものもある。例へば、卷六に、「秋八月二十日、宴右大臣橘家歌四首」の中、初に「右の一首は長門守巨曾倍對馬朝臣」の作があり、次に「右の一首は右大臣和ふる歌」があり、その次に、「右一首は右大臣傳へて云ふ、故豐島采女の歌」と左註に記す

歌が出てゐるが、これは、その宴會の席上で、右大臣橘諸兄が語つた所を、そのまゝに此の卷の撰者が書き留めて置いたものである。次に、「右の一首は、右大辨高橋安麿卿語りて云ふ、故豐島釆女の作なりと。但、或本に云ふ、三方沙彌、妻苑臣を戀ひて作れる歌なりと。然らば則ち、豐島釆女、當時當所此歌を口吟めるか」と記す歌が出てゐるが、これは、前に右大臣が豐島釆女の作になる歌を話したついでに、同じ宴席にあつた右大辨高橋安麿が、これを聞いて、「豐島釆女の歌ならば、自分も知つてゐる」と云ふので、また一首の歌を披露してその座の興を添へたのであらう。これを書き留めておいた撰者は、あとで「或本」を調べて見ると、これは豐島釆女の作でなく、三方沙彌の作なることを發見した。それで、右の高橋安麿の語つた豐島釆女の作といふのは、豐島釆女が在世中、かつて、安麿に口吟して聞かせた歌なので、安麿は、それを釆女の自作であると思ひこんでゐたのであるが、實は、人の作であることが明かになつたかやうに、右の左註は、これをノートした人自身の記したものと思はれるが、これによると、豐

元暦校本萬葉集（高松宮御藏）

島采女といふ人は隨分人氣のあつた女性であつたらしい。これらの左註は大抵此の卷の撰者と見なされる家持の記したものであらう。さうしてこれに類似の左註は年代的に卷六などに接續する家持の歌ノート卷十七以下にも見出すことが出來る。尤もかういふ宴席では、家持も大抵歌を作つてゐるのであるが、此の橘家の宴會の時には歌を作らなかつたと見える。

西本願寺本萬葉集

かやうに原資料としては、他の古い歌集によらず、編者自身の備忘しておいたものもあり、或は同じ卷六の左註に「右の一首は、白紙に書きて屋の壁に懸け著けたり。題して云く、蓬萊仙媛作る所の嚢蘰、風流才子の士の爲にす。斯凡客の望み見る所ならざらむか」とあるごとく、今日の掛物のやうに、宴會の席上、壁にかけてあつた歌と題詞とを寫して來たものもあり、或は卷十六の左註には「右の歌二首は、河原寺の佛堂の裡の倭琴の面に在り」と記した「世間の無常を厭ふ歌二首」もあると云ふやうに、種々なる材料の出所を明記した所もある。書簡をそのまま取つたもののごときは、題詞

及び内容宛名等から自然に了解せられるのである。

五　用　字　法

漢字使用の發達　萬葉集に至つては、漢字の使用法は最早十分なる習熟を見た。それに、記紀のごとく、公的な意味を持つものではなく、自由に自己の感興を遣る事の出來る歌謠を集めた書であるから、その漢字の使用法も、複雜多岐で自由を極め、かつ、漢字の記し方にも、歌の内容以外の興味の盛られてゐるものがある。實に、萬葉集に至つて、漢字の使用は最も巧妙なる頂上を極め、次代の假名文學の時代を迎へる事になるのである

用字法の分類　かやうに、複雜なる漢字の使用法を有するから、學者は本集の漢字の使用法を種々分類研究してゐる。

釋春登の萬葉用字格では、

正音――阿。　略音――安。　正訓――吾。　義訓――妾。　略訓――網。　約訓――荒磯。

借訓――余(余跡川楊)。　戲書――山下。

の八目に分ち、萬葉集古義の總論では、

假字——阿、安。 借字——朝(麻の借字)、蟻(有の借字)。 正字——天、地、 義訓——玄黃、戲書——一、二、重二。 具書——アラソフと云に競字にてことたれるを諍競とかく。 略書——山下とあるは山下出風也といふ意なるを略きて書けりと見ゆ。 省畫——蜈蚣を呉公と書く類。 異訓・異字——川(字書に津などの字に通ふ義は見えず、されど古、皇朝にて都の假字に用ゐし字なり)麿(これは麻呂の二字を一字に合せたるものにて、白水郎を泉郎と作るに全く同じ)。

萬葉用字格

の九項に分けてゐる。

その他、種々その性質が考へられてゐるが、要するに、漢字の持つ音及び意味と、國語の發音及び意味との双關關係、その程度に關して、樣々の分類が生じるのである。 それ故その間の關係さへ明瞭になればよい。 そこで、その關係を圖示すると、上圖の如くなるであらう。

音——1——音
2 3
漢字 國語
意——4——意

上の圖表において、

(1)は漢字の音と國語の音と合致する場合。これは用字格の正音・略音、古義の假字に當る。

(2)は漢字の音と國語の意と合致する場合。伽藍、婆羅門の類で、江戸時代の學者の分類には見えないもの。

(3)は漢字の意と國語の音と合致する場合。これは用字格の借訓、古義の借字に當る。

(4)は漢字の意と國語の意と合致する場合。これは用字格の正訓・義訓・略訓・約訓・戯書、古義の正字義訓・戯書・具書・略書に當る。

かやうな四の分類に分けることが可能であらうと思ふ。此の他に、漢字の音を使用する時、その發音の全部を用ゐるか、一部を用ゐるかによつて、用字格のごとく、正音、略音の區別が生じて來、また、漢字の意と國語の意とが合致する場合に、意味は精神的なもので、發音のごとく、明瞭に具體化されるものではないから、その意味の合致の程度によつて、用字格や古義のごとく、正訓(正字)義訓、戯書といふ段階が生じる。下になるほど兩者の間隔が離れてゐる、また同じ正訓(正字)にしても、國語の音數と漢字の字數との多寡の度合により相違が生じて、略訓、約訓、具書と云ふ順序に從ひ、國語の音數に比して漢字の方が充足度を増加してゐる、古義に云ふ略書は、戯書の一種に過ぎない。

異體の漢字　集中、異體の漢字を使つた所が少くない、それで古義のごとく、省畫、異字

等の分類も生ずるのである。集中では、嵜と書いてヲカと訓ませ、丘と同字に取り扱つてゐるが、嵜は嶽に同じく、丘と同字ではない。これは意を以て、丘に山を增劃して嵜としたもので、岡を崗と書くのに等しく、もと嶽と同意の嵜とは、別種の字である。また、鞍を桉と書き、杯を坏と書くのも、やはり一種の和字、國字といふべきもので、その物を作る材料により、扁を變へたのである。字を連ねる時には、上下の二字を同一の扁にする。「可怜」と書くべきを、下の怜に引かれて、上も㤦と書き、㤦怜をウマシとかアハレとかオモシロシとか訓んでをり、「感嬬」と書くべきを、上にも女扁を附して[女感]嬬と書き、ヲトメと訓むがごときで、後世にも、俳諧と書くべきを誹諧と書くやうな例がある。字形及び音の類似により、意の異なる字を通じ用ゐたものには、盤を磐に通じ用ゐ、續を績に通じ用ゐ、齊を齋に通じ用ゐるやうな例が頗る多い。

戲書　最も興味の深いのは、戲書と稱せられるもので、これに至つては、一種の字謎で、漢字の使用が甚だ自由になつた事を示すものである。「山上復有山」（卷九）と書いてイデと訓ませるのは、出といふ字は、山の上に山を重ねて書くからである。舊訓には、これを「ヤマノヘニマタアルヤマ」と訓じてゐる。「馬聲蜂音石花蜘蟵荒鹿」（卷十二）をイブセクモアルカと訓ませるのは、馬の嘶く聲をイとし、蜂の羽音をブとし、蜘蟵・鹿等、動物の名で、一句を書き現は

してゐるのである。牛鳴をウと訓ませるのも同例であり、また、追馬喚犬をソマと訓むのも、當時人が馬を追ふにソと云ひ、犬を喚ぶにマと云つた事が知られて面白い。喚鷄をツヽと訓むのも同例である喚犬追馬鏡（マソカガミ）と書くべきを、犬馬鏡（マソカガミ）と書いてゐるのは、略して書いたもので、山下とか下風とか書いてアラシと訓ませてゐるのも、本當には山下出風と書くものの略書で、これから颪とか嵐（支那の嵐とは字義異り）とかいふ文字が出來てゐる。是は國字である。「所聞多」をカシマと訓ませるのは、かしましいの意であり、義之と書いてテシと訓ませるのは、王羲之は支那六朝時代の書の名人であるから、手師の意に取つたのである。王羲之と並び稱せられた書家に王獻之があり、此の二人を二王と云ひ、また、大王、小王と云つた。大王と書いてテシと訓ませてゐるのも、此の義である。二二、重二、並二などと書いてシと訓ませ、二五をトヲと訓ませ、十六をシシと訓ませ、八十一をククと訓ませるのは、當時九九の計算法が支那から渡來して行はれてゐ

正倉院文書（南京遺芳より）

た事を示すものである。切木四と書いてカリと訓ませ、一伏三向をコロと訓ませ三伏一向をツクと訓ませるのは、古來諸說があつて意明かでないが、遊戲或は賭博の用語であらうといふ說が考へ出された。白水郎と書いてアマと訓ませるのも、白水江の男は、よく水に沒するが爲めで、これを合字として泉郎とも書く。尤も、泉郎の方がもとで、泉州の住民は常に船上に住むが故に、アマに借りたのであるといふ說に從へば、白水は、泉を二字に分つたのである。

訓讀の註記

卷中には、割註として、訓を示した所がある。卷十六に、「氷魚曾懸有」の句に對して、「懸有、反云佐家禮流」「田廬乃毛等爾」の句に對して、「田廬者多夫世反」「武奈伎取食」の句に對して、「賣世反也」と註してをり、卷八にも、「戲奴反云和氣之爲」などと註した例があるが、反とはもと漢字の音を示す語で、例へば、龍の字に、力鐘の反とあるのは、リキ・ショウの二音の中、一番上の子音rと、一番下の拗音youとを結合して、一つの音を示したもので、此の場合は、リョウryouといふ發音を現はす。また、龜に居追の反とあるのは、キヨ・ツヰの二音の中、一番

西本願寺本萬葉集

上の子音kと一番下の母音iとを結合して、kiと云ふ發音を現はす類であるが、此所は、それを眞似て、たださういふ訓み方を示すといふ意に用ゐたのである。卷十九に、「見我保之御面」といふ句に對して、「御面謂之美於毛和」と註したごときも同例である。また、卷十七

東風越俗語東風謂之安由乃可是也伊多久布久良之奈呉乃安麻能
都利須流乎夫祢許藝可久流見由
美奈刀可是佐牟久布久良之奈呉乃江介都麻欲
比可波之多豆左波介奈久一云多豆佐和久奈里
安麻射可流比奈等毛之流久許已太久母之氣伎
孤悲可毛奈具流日毛奈久

西本願寺本萬葉集

に「東風越俗語、東風謂之安由乃可是也。」と註し、或は、卷九の歌で、「加賀布嬥歌爾」といふ句に對して、「嬥歌者、東俗語曰賀我比」と註したやうなものも散見する。

用字法の習慣性 用字法で、注意すべきは、使用の文字が、卷々或は作家によつて、大體定まつたものがあり、必ずしも雖然と、種々の文字を同じ意味同じ發音を示すものならば、何でも用ゐてゐるのではないといふ事である。卽ち、これは、その人々の習慣的に使ふ文字を示すもので、此の點に、それぞれの個性が出てゐる。例へば、ヌの假名には普通「奴」を使ふが、これに「宿」といふ特殊な字を用ゐた例が、卷四に「有興宿鴨」とあり、卷六に「京師跡成宿」とあるのが二箇所見えるが、この三つの用例は、いづれも笠金村の

作である。又、その他には、卷十二に三箇所の用例が見えるだけなのは、それぞれにその作家或はその卷の用字の特色を示すものであらう。この事は現今の我々が書く文字について も云はれることで、一種の筆癖でもある。此の點から、種々の問題の解決も出來る。或は、時代的に、文字の使用法の變遷を考へることも出來る。とにかく、いかなる人の歌に、又、どの卷に、いかなる用字例が多いかといふことを調査するのは、用字法の研究の上で、大切な事である

意識的な假字書　次に、假字書についても、その發音を示すものならば、如何なる文字をも借り來つて用ゐたものではなく、意識的に選擇して使用したと思はれるものがある。例へば、卷九に、「吾波孤悲牟奈」とあり戀に孤悲とあてゝゐるのは、偶然ではなく、此の字を書いた人に、戀の意味に關係ある孤悲の意を現はさうといふ意識があつたものと思はれる。かういふ例も集中に多い。又、同じ卷に、

海津路乃名木名六時毛渡七六加九多都波二船出可爲八
松反四臂而有八羽三栗中上不來麻呂等言八子

とある歌に、數字を多く使用したごときも、やはり意識的に、かく記したもので、前に述べた動物名を多く使用した文字のごときも、これである。

六　書　名

書名の附けられた時期　萬葉集といふ書名は、撰者によつてつけられたものかどうか明かでないが、新撰萬葉集の書名があり、古今集序にも、此の名が見えてゐるから、平安朝初期には、既に此の書名が行はれてゐたのである。大伴家持の命名か、その後の萬葉集を改訂した人が名づけたものかは、斷定出來ない。

書名の意味　書名の意味については、三種の見解がある

一は「葉」を「世」の意味に取り、萬葉集は萬世の集の意であるとする　後の萬代和歌集などといふ書名も、これに似た書名である。その意味についても、二樣の解釋を下す事が出來る。一は、後世に長く殘して置く集といふやうな意味で、撰者は、ただ、自己の集めておいた歌が、一代限りで亡びず、後代に傳へられるだけで滿足する、消極的な意味を有する。二は萬世に傳へられて、不滅の價値を有するといふので、撰者は永久に此の書の讃仰せられるべき事を期待する、積極的な抱負を持つてゐるのである。

二は「葉」を「言葉」の意味とし、多くの歌を集めた書の意であると解する。古今集序

の「萬の言の葉とぞなれりける」といふ意である。金葉集といふ書名の「葉」も此の意味であらう。

三は「葉」を以つて文字通りに木の葉の意とするが、これは歌を譬喩的に稱したものと解するのである。歌や文章のことを、詞林・藻林・詞花などといふのと同樣の譬喩で、葉を直ちに言葉の意となさず、文字の林に榮える木の葉を、歌の譬喩と解した所が、此の說の特色である。(故岡田正之博士說)

文選の顏延年の三月三日曲水詩序に、「萬葉を固うして量と爲さざる者なきなり」の葉は代の意であり、仁明天皇の令義解を天下に施行し給ふ詔に、「萬葉に垂れしむべし」、續日本紀を撰ばれた上表文に、「萬葉に傳へて鑒と作す」、古語拾遺に「萬葉の英風を流す」とあるなど、いづれも此の意であり、また、淮南子に「千枝萬葉」の語が見え、劉禹錫の秋風賦に「百蟲暮を迎へて萬葉秋を吟ず」とあるのは、言葉の意と、古く學者は解してゐるが、むしろ、これは文字通りに多くの木の葉の意で、此の語を借り用ゐて、多くの歌を集めた書の意としたのである。

以上の三說は要するに「葉」に對する解釋が異なるのであつて、葉をそれぞれの意味に用ゐた例が和漢の語句に存するから、いづれも全然無稽の說ではないが、(但、第二說のごとく、

歌を言の葉と云つた例は、萬葉時代には未だないから、信ずる事が出來ない。第一の說が最も有力であり、かつ後代不滅の書たる抱負を、書名に表明したるものと解される。なほ、第二說或は第三說では、葉に歌の意味が含まれるから、萬葉集といふ語だけでよいが、もし第一說ならば、何を後代に傳へようとするのか書名に現はれないから、後代の勅撰集の如く、萬葉和歌集と稱すべきであるといふ事も考へられるであらう。また、實際、江戸時代の刊本には、萬葉和歌集と題したものがあるのである。尤も、奈良朝時代には、和歌といふ語は、和歌の意で、和歌の意ではなく、和歌といふ意味の場合には、漢詩に對して、倭詩とか倭歌とか云ふ字面を用ゐた例が集中にある。それで、萬葉倭歌集とでも云へば云はれるのであるが、當時は倭歌といふ語は一般的でなく、ただ歌と稱してをり、又、これをわざわざ書名に附するほどの必要もなかつたので、初から萬葉集と稱したものであらう。後世の歌集の名が、何々和歌集と稱してゐるから、

流布本表紙

と云つて、直ちにこれを萬葉集に及ぼすべきではない。

音讀　萬葉集はもとより音讀したものであらう。しかして、マンの鼻音に引かれて、マンニヨーシユーと稱すべしといふ說もあるが、古くはマンエフシユウといふ字音假字遣に近い發音で呼ばれたことであらう。書名をかく音讀するとすれば、本文の漢文で書かれてゐる左註や題詞の長い語句など、一々訓讀する必要もなく、音讀しても差支へないといふ論もあるが、これは程度問題である。

枕　草　紙（前田侯所藏）

古萬葉集　古萬葉集とも稱してゐるのは、新撰萬葉集が撰ばれた後に、これと區別して、平安朝時代にかく稱したものである。卷一卷二だけを集中の古い部分として、これを古萬葉集と呼んだのであるといふ說は、信ずる事が出來ぬ。しかし、此の名には、萬葉集を古代の書として尊重する感情が含まれてゐる。

第二節　作家と作品

一　時代の區劃

國家の發展と萬葉歌史の時代區劃　萬葉集に含まれる時代は甚だ廣汎である。古きは仁德天皇時代の作品や雄略天皇の御製などもある。併し、これらは、記紀歌謠の中に包含せられるべきものである。古事記の終つてゐる推古天皇時代の次、舒明天皇時代からが、眞の萬葉集の時代といふことが出來る。此の舒明天皇時代から持統天皇時代までは、日本書紀の中に包含せられる時代で、一つの時代を構成する。

その中、舒明・皇極・孝德・齊明の四代は、孝德天皇が難波長柄豐碕宮に都し給うたのを除き、主として、飛鳥の岡本宮及びその附近に都し給うた。ついで、天智天皇は、また遠く近江大津宮に都し給うたのである。かくて壬申の亂を經て、天武天皇は、飛鳥淨見原宮に移られ、ついで持統天皇に至り、藤原京が定められた。此所に至つて、國家の隆盛を象徴する大都市が完成したのである。藤原京の規模は、唐の長安の都にかたどり、從來の都とは比較にならぬほど大規模の計劃であつた。併しそれすらも狹隘を覺え、かつ、面目を一新する必要上から、今ま

で多く都の地に選ばれてゐた飛鳥藤原地方を捨てて奈良に移り、此所に平城宮が未だ見ざる堂々たる都市計劃を以て出現する事になつた。更に國家の發展は、なほ此の平城宮をも去つて、他の適當の地を選ばざるを得ざるに至り、奈良朝文學は終り同時に上代文學の終熄を見て、次の平安宮の時代へ、讓り渡すことになる。これらが、すべて萬葉集の中に含められてゐる時代なのである。

飛鳥地方

平城宮趾

第一期の特徴　此の點より見て、集中の歌の變遷を考へると、舒明天皇時代から天智弘文天皇時代までを一つの時期とすれば、此の時期は、一般に漸く文化的發展を見せつつある時期で、殊に天智天皇時代は、急激に支那文化を

輸入して、文學の方面でも、はじめて漢詩が勃興した時代であり、歌も、漸く藝術的價値を高め來つたのである。古代の歌が、合唱的であり、一般普遍的であり單純にして、形式上の口誦美に快適であつたところから、次第に自我が發達し、個性が明瞭となり、藝術としての意義が顯著となつた。個人の悲しみ歎き、喜びを聲高く歌ひ、その感情、情緒といふものが、著しく藝術的香氣を帶びて來た。併し、此の時期は、ただ、さうした歌としての作品を藝術的に高める爲めに有意義であつたが、未だ黃金時代ではない。次の歌の隆盛期を迎へる準備の時代ともいふ事が出來る。從つて歌風は未だ記紀歌謠に類似の單純率直過ぎて、深みに乏しい點のあるを、まぬかれる事が出來ない。此の時期の代表歌人に額田女王がある。これを萬葉集の歌の歷史における第一期となし、前後四十五年の年數にまたがる。

第二期の特徵　次は、天武・持統・文武の三代にわたる時代で、元明天皇の和銅三年三月、平城宮遷都まで、三十七・八年に及ぶ。普通これを飛鳥藤原期と稱してゐる。萬葉集では、卷一は和銅五年までを藤原宮に入れて、別に「寧樂宮」として年代不明の歌一首をあげ、卷二では、和銅四年以下を、寧樂宮の中に入れてゐるので、兩卷の間に矛盾があるが、まづ、卷二に和銅四年以下を寧樂宮としてゐるのに從ふべきであらう。此の時代は、前代の後を受けて、文學、卽ち、歌が、空前の隆盛を見せた時代である。張り切つた格調、雄大なる意力、緻密なる觀察を

以て、藝術作品としての完成を見せた。まことに上代文學の黄金時代であつた。前代の唐文化輸入の後を受けて、外來文化を十分に吸收すると共に、よく國粹文化の圓滿なる發展をも期することが出來て、文學のみならず、美術の方面でも藝術的價値高きものを續々と出だした。柿本人麿は、此の時代を代表すると共に、萬葉集否、わが文學史を通じての最も偉大なる歌聖である。これが第二期である。

第三期の特徵　第三期は、右について、元明・元正の二代及び聖武天皇の天平五年、山上憶良の歿した年頃、乃至、天平八年、山部赤人の年代の明かな歌の最後の頃までを含める。約二十五・六年間である。此の時期も亦前代を受けて、前代と共に、奈良朝文學の黄金時代である。しかも前代の雄勁にして主情的、かつ意力的な作品に對し、漸く、思索的な、情感の細やかな、或は客觀的な歌風を見るに至つた。一般に、感情の沈靜と、歌に對する感興の現はれとを認める事が出來る。それと共に、個性的な特徵も益々明瞭となり、すぐれた歌人が輩出した。つまり前代においては、未だ十分に冷靜な客觀的態度を取るに至らず、對象より得た藝術的興奮は、歌人を驅つて、情熱の赴く所、主觀客觀未分の境地に到らしめたが、此の時代となつては、主觀的な傾向、客觀的な傾向といふやうな、作者の個性が明かにせられると共に、靜かに歌を樂しみ、味ふといふやうな、藝術的興趣に耽る餘裕をも生じて來たのである。かくして、歌の

彫琢はいよいよ磨きをかけられ、次第に、落ちつきを加へると共に、また、黄金時代から、峠を越えて、下り坂に向ふ傾向も見えはじめた。山上憶良・大伴旅人・山部赤人は、此の時期を代表する三大歌人であり、その他、女性では大伴坂上郎女、男子には高橋蟲麿の如き、特色あるすぐれた歌人が尠くない。笠金村歌集も此の時期のものである。

第四期の特徴　第四期は、第三期以後、萬葉集の最後なる天平寶字元年まで約三十年間餘を含む。聖武・孝謙二代の間である。此の時期は、最早、奈良朝文學の最盛期、絶頂は過ぎて、歌の才能に於いても、藝術に對する態度に就いても、既に第二期、第三期に比しては、遙かに及ばないものがあつた。歌は宮廷、廷臣間の交際の具となり、いたづらに酒宴の興を添へるにとどまつて、眞に、内心よりの叫としての純眞、かつ感激に滿ちた藝術的意慾を失ひかけてゐた。或は技巧の末節に走り、前代の歌聖の作品を模倣するのみで、個性の伸張は、これを十分に認める事が出來ない。しかもなほ、旺盛なる作歌慾を以て、時として、すぐれた作品を見せ、かつ、雄勁、簡朴なる上代の歌風の特徴から、漸く纖細の趣きも見えはじめて、理性が目ざめ、智性に富む、平安朝歌風へ推移する萌芽を既に示してゐるのである。情熱は漸く失はれて、どこか空虚な間隙が、作品の中に、ひそみはじめてゐる。これが、奈良朝文學の、しかして萬葉集の末期の状態である。此所から、平安朝初期の國文學の暗黒時代を迎へる所に接續する。

此の時期の代表歌人は大伴家持であり、家持を取り卷く多くの女性であり、また、中臣宅守と狹野茅上娘子の贈答のごとき、熱情的な異色ある相聞の歌も存してゐる。田邊福麿歌集も此の時期に出でた。

次に、上記のごとく時代を分つて、各時期の主なる歌人を作品に就いて述べてゆかう。

二　第一期の歌人と作品

1　雄略天皇

卷頭の御製　雄略天皇は記紀歌謠の歌人であらせられ、萬葉集の歌人として叙し奉るのは、ふさはしくないが、併し、萬葉集卷一の卷頭にある、親愛の情に滿たされた、しかも力强い、帝王の威嚴を示し給うた御製は、集中でも最もすぐれた作品の一として、是非記し奉る必要があ

西本願寺本萬葉集

る　集中の歌の年代から云へば、此の御製は、仁德天皇時代の磐姬皇后や、允恭天皇時代の輕太子の御歌と同一歌詞を持つ作品について、集中の最古の作品に屬し、他の歌よりも、年代が懸け離れてゐるが、何よりも、萬葉集の最初にある歌として、古來名高い御製であり、また十分、それに價する名歌である

籠もよ　み籠持ち　掘串もよ　み掘串持ち　この丘に　菜摘ます兒、家聞かな　名告らされね、そらみつ　やまとの國は　おしなべて　吾こそ居れ、敷きなべて　吾こそ坐せ、我こそは　告らめ　家をも　名をも（卷一）

籠、その籠を手に持つて、掘串、その掘串を手に持つて、此の岡で菜を摘みなさる處女よ。そなたの家を聞きたいものである。そなたの名をお言ひなさい。この大和の國は、總べて自分の領してをる所である。盡く自分が治めてをる所である。自分こそは告げるであらう、自分の家をも名をも。

未だ五七調の格調にまで發達するに至らず、反復的對句を多く用ゐ、結局は五三七形の終止を取つてゐて、記紀歌謠と同じ特色を持つてをる御製である。

2　額　田　王

御略傳と歌才　額田王は鏡王の御女で、鏡女王の御妹である。早く、皇極天皇時代から

猶存之物當時忽然感愛之情所
以因製歌詠爲之哀傷也即此歌
者天皇御製焉但額田王歌者別
有四首

幸于紀温泉之時額田王作歌

莫囂圓隣之大相七兄爪湯氣吾瀨子之射立
爲兼五可新何本

元暦校本萬葉集
（古河男所藏）

歌が見えはじめてゐる。その頃御年は十四五歳でもあつたらうか　齊明天皇時代となり、紀の温泉に幸しませる時、額田王が作られた——莫囂圓隣之——の歌は、集中第一の難解の歌として古來學者の頭を惱ましてをり、齊明紀童謠と共に、さういふ意味で著名な歌である。　また、次の歌は、力强い感情を表せられ、かつ清新な感じのする、すぐれた御作である。

熟田津に　船乘りせむと　月待てば
潮もかなひぬ　今は榜ぎ出でな(卷一)

熟田津で、船に乘らうとして、月の出るのを待つてゐると、月も上つて潮も出船に程よく滿ちて來た。　さあ今、漕ぎ出さう、人々よ。

但これは、左註に引ける類聚歌林の說によると、齊明天皇が伊豫に行幸せられて、かつて、御夫君なる舒明天皇と共に此の地に行啓せられ、昔に同じ風物をみそなはし、先年のことを追憶せられ、感愛の情を起して詠み給うた御作であると云ふ。

天智天皇と額田王　此の頃よりも以前に、早く額田王は大海人皇子(天武天皇)の愛を受

けて、十市皇女を生み給うてゐた。然るに天智天皇が御卽位あそばされると、此の額田王を召し給ひ、御寵愛になつたのである。その頃、天智天皇は、內大臣藤原鎌足に詔せられ、春山の萬花の艶と秋山の千葉の彩とを爭はしめられた所、額田王は歌を以てこれを判り、春山よりも秋山のすぐれた事を定められた。また、天智天皇が近江に遷都せられた時、御供をした額田王が、遙かに離れゆく故鄕を望み見て詠まれた御歌もある。

三輪山

味酒　三輪の山　あをによし　奈良の山の　山の際に　い隱るまで　道の隈　い積るまでに　つばらにも　見つつ行かむを　しばしばも　見放けむ山を　情なく　雲の　隱さふべしや

三輪の山を、奈良の山の山の間に隱れてしまふまで、道の曲り角がいくつも重なつて見えなくなるまで、よく〳〵見ながら行かうと思つてゐる。幾度も幾度も振返つて遠く眺めようと思つてゐる。その山を、情なく雲が隱してしまふといふことがありますか。雲よ、そんなに意地惡く隱さないでもよいでせう。

反歌

三輪山を　しかも隱すか　雲だにも

三輪山をそれでもなほ隱すのですか。たとひ雲だからとて、情が有つてほしいものです。私がこれほど見たく

情あらなむ　隱さふべしや（卷一）　――思つて居るのに隱すといふ法がありませうか

これらの歌才と、天才的な歌人にふさはしい情熱とが、天智天皇の御心を深くとらへ奉つたのであらう　かくて、額田王も亦、天皇を心よりお慕ひ申し上げて、

君待つと　吾が戀ひ居れば　わが屋戸の　簾うごかし　秋の風吹く（卷四）　――君のおいでを待つて、戀うて居りますと我が家の簾を動かして秋の風がそよそよと吹きます。いよ〳〵待たれることであります。

といふ。いかにも秋の季節の感じられる、さわやかな相聞の歌を作つてゐる。

天智天皇と鏡女王　はじめ天智天皇は、額田王の姉君なる鏡女王を愛し給うてゐたが、その天皇の御心は、次第に妹君の方に移つて行かれた。それで、額田王が、「君待つと」といふやうな、天皇をお慕ひ申し上げる歌を作るにつけても、姉君の御心は却つて寂しかつた。さうして、鏡女王は、

風をだに　戀ふるはともし　風をだに　來むとし待たば　何か嘆かむ　（卷四・卷八重出）　――風だけでも戀ふることの出來るのはうらやましいことです。何故といつて、戀人が來るのをあてにして待つのならば、何も嘆くことはありますまい。待つ人すら全然持たない私のことも考へてみて下さい。

と歌はずには居られなかつた。併し此の鏡女王もやがて内大臣藤原鎌足の愛を受け、その

嫡室となつて、幸福な生活を送り、天武天皇十二年に薨じて居られる。

大海人皇子と額田王　額田王は、かく、天皇の御寵愛を得ながらも、又、早くより御寵愛を受けて、皇女までもお出來になつた大海人皇子との御間がらも、必ずしも斷ち切るには忍びなかつた。それで、天智天皇七年の事、天皇が近江の蒲生野に五月五日の藥狩に出でさせ給うた際、御供をして居られた皇太子大海人皇子は、同じく御供の額田王に、しきりに袖をふつて合圖せられたが、額田王は、これを心強くおたしなめ申し上げた贈答の御歌もある。

あかねさす　紫野行き　標野行き
野守は見ずや　君が袖振る

紫草が生えてゐる野に行つて、御獵の爲に領じてある野に行つて、野の番人が見てをるではありませんか、それであるのに、かまはず、あなたさまは袖を振つて合圖をなされる。もう御止め下さいませ。

皇太子の答へませる御歌

紫草の　にほへる妹を　憎くあらば
人嬬ゆゑに　吾戀ひめやも（卷一）

紫の色のやうに美しいそなたが憎いならば、人のものと定まつてゐるのに、どうしてことさら戀ひ慕はうか。ひとへにそなたが戀ひしいからである。

天智天皇崩後の額田王　天智天皇崩御の際の額田王の悲嘆は甚しかつた。額田王は、その痛切な悲哀の情を歌にして述べて居られる。その後、大和に歸つた額田王は、持統天皇の御代となつて、天武天皇の皇子なる弓削皇子が吉野に赴かれた際、皇子と歌を贈答し、かつ

て、壬申の亂の時天武天皇が吉野に入られて以來、天武天皇の御身の上には縁故の深い吉野の地に關して、弓削皇子と共に深く天皇の御事を追憶し奉つてゐるのである。

天智天皇三山の御歌　額田王を寵愛せられた天智天皇の御若い時代の御作に、有名な三山の御歌がある。

香具山は　畝火を愛しと　耳梨と　相爭
ひき　神代より　斯くなるらし　古昔も
然なれこそ　現身も　嬬を　爭ふらしき

香具山は、畝傍山をば慕はしい山であるとて、それを妻にしようと、耳梨山と相爭つた。神代から、この様に妻爭ひはあつたのである。昔もやはり斯様であつたのである。されぼこそ、今の世の人も妻を爭ふのである。

反歌

香具山と　耳梨山と　會ひし時
立ちて見に來し　印南國原

畝傍山を妻にしようとして、香具山と耳梨山とが戰つた時に、それを聞いて、出雲の阿菩大神が、其の様子を御覽なされる爲めにお出掛けになつたが、戰が止んだと聞いて、お留りなされた。こゝはその印南野原である。

渡津海の　豐旗雲に　入日さし
今夜の月夜　清く明りこそ（巻一）

海上に棚引く美しい立派な旗雲に、入日が赤々と映つてまことに美しい景色である。今夜の月は、相違なく澄み渡つて佳いであらう。

これは、齊明天皇時代に、未だ皇太子であらせられた中大兄、卽ち天智天皇が、播磨國の印南郡の野原で、此の地にある阿菩大神を祀つた社を御覽になり、ゆくりなくも、此の阿菩大神が、

大和の三山の爭を止めようとして、出雲から上つて來られたといふ傳說の上に思ひ及ばれて、三山の事をお詠みになつたもので、最後の一首は、折からの印南の海岸の景を詠まれた御歌である。此の三山の爭の解釋に就いては、古來種々の說があるが、一人の女性を二人の男性が爭ふといふ、妻爭ひ傳說を詠まれたのである。さうして、此の事は、自然に、額田王と、大海人皇子と、その兄君なる中大兄御自身との御間がらに思ひ及ばれるのであつて、もし、この御歌に、御自身の感懷をもお含めになつてゐたとすれば、もう此の頃に、額田王は、御兄弟の皇子の愛の對象となつて居られたのである。尤も、大海人皇子との御關係は、お若い時からの事であつて、才色兼備とも思はれる額田王は、早くより御二人の愛の葛藤の的となつて居られ、兄君の天皇は、額田王の姉君なる鏡女王を愛し給ふ事により、僅かに胸の御惱を慰めておいでになつたのであらうが、遂に額田王の愛をもかち得給うたのである。此の間の種々なる波瀾を、やがて、將來の壬申の亂の遠因に關係せしめて說く論者

萬葉集註釋
（竹柏園所藏）

もある。

長歌の形式　額田王の長歌には、「青きをば、置きてぞ歎く、そこし怨めし、秋山我は」といふやうな五七七七調の結句や、「心なく、雲の、隱さふべしや」といふやうな五三七調の結句があつて、なほ古體の長歌の形態を殘した所があり、未だ完成せられた長歌の形態の一歩手前にある事が認められる。此の第一期の歌では、岳本天皇(舒明天皇か皇極天皇)の御製にも、「思ひつつ、いもねがてにと、明しつらくも、長きこの夜を」といふ五七七七調の結句があり、中皇命が間人連老をして齊明天皇に奉らしめ給うた長歌にも、「みとらしの、梓の弓の、なが弭の、音すなり」といふ不整形態を持つた歌もあり、倭姫皇后の御歌にも「若草の、つまの、思ふ鳥立つ」といふ五三七調で終つてゐるものがあつて、一般に完成した長歌形態には未だ必ずしも到達してゐなかつた。第一期の終頃に至り、これが完全な形式の一つとなつたのである。

3　壬申の亂の關係者

此の第一期における壬申の亂は、社會的に見ても重大な意義を持つ事件であつたが、文學の方面においても、種々の足跡を殘してゐる。その顚末に就いては既に、上卷にも記したが、

今これに關係する歌を、若干、集中より擧げて見る。

近江の海　泊八十あり、八十島の　島の埼埼　在り立てる　花橘を、末枝に　黐引き懸け、中つ枝に　斑鳩懸け、下枝に　ひめを懸け、己が母を　捕らくを知らに、己が父を　捕らくを知らに　いそばひ居るよ　斑鳩とひめと（卷十三）

近江の湖には舟の泊る所が澤山ある。その澤山の島の岬々に古くから立つてゐる花橘の木があるが、その木の上の方の枝に、黐を引きかけ、中の枝には囮の斑鳩をかけ、下の枝には鶍をかけて、自分は鳥狩をしてゐるのであるが、囮どもは、自己の母を捕へるのであることも知らず、自己の父を捕へるのであることも知らずに、ふざけて鳴いて居ることとである。斑鳩と鶍は。

これは作者未詳の歌であるが、吉野にいます大海人皇子に對する近江方の計劃を傳へた歌と云はれてゐる。さうして、大海人皇子を、誘ひ寄せる招鳥としては、大海人皇子の御子なる、高市皇子・大津皇子が意味せられてゐるのであらうと、鹿持雅澄は解し、同じく、伴信友は、これに、十市皇女・葛野王の御二方をあてゝゐる（此所、及び以下の人物關係に就いては、上卷三二七頁以下を參照）。いづれにしても、これは、かかる寓意的意義を有する、童謠の一であらう。

高市皇子の薨去を奉悼する人麿の長歌

高市皇子は、御父大海人皇子の兵を擧げ給ふに當つて、勇躍して伊勢を出發し、御父君の軍勢に加はつて、天皇に忠言を申し上げ、また不破に向つて近江軍との對戰には大功をたてられた（高市皇子の壬申の亂における御功績に

ついては、日本書紀に詳しく記されてゐる）此の戰の狀景は、高市皇子が持統天皇十年七月に薨去せられた際、皇子を悼み奉つた柿本人麿の長歌の中に、歷々と描き出されてゐるのである。その歌は、また集中の最長篇としても名高い。百四十九句に及ぶ大作である。

かけまくも　ゆゆしきかも、（一に云ふ、ゆゆしけれども）　言
はまくも　あやに畏き、　明日香の　眞神
の原に　ひさかたの　天の御門を　かし
こくも　定めたまひて　神さぶと　磐隱
ります　やすみしし　吾が王の　きこし
めす　背面の國の　眞木立つ　不破山越
えて　高麗劍　和蹔が原の　行宮に　天
降り坐して　天の下　治め給ひ（一に云ふ、拂ひ給ひて）　食
國を　定めたまふと　鳥が鳴く　吾妻
の國の　御軍士を　召し給ひて　ちはや
ぶる　人を和せと　從服はぬ　國を治め
と、（一に云ふ、拂へと）　皇子ながら　任け給へば、　大

口のはにかけていふだに、憚多い事である。口に言ふのも、まことに畏いことである。明日香の眞神の原に、御殿(卽ち御陵)をお定め遊ばして、神とおなりなさるとて、お隱れなさつておいで遊ばす、我が天皇陛下(天武天皇)が御支配遊ばす、大和國の北方に當る美濃の國の不破山を越えて、和蹔原の行宮にお降り遊ばして、この天下をお治めになり、またこの御領國をお定めになるとて、關東の兵士らをお召しになつて、勇猛な人々を和げよと、また從はない國を鎭定せよと、高市皇子樣を、皇子の御身分そのままで、將軍に御親任遊ばしたので、皇子は御身に太刀をお佩きなされ、御手に弓をお持ちになり、軍勢をお引連れなさつて、それを呼び齊へる太鼓の音は、雷の轟くかと疑ふまで盛であり、吹き鳴らす角笛の音は、敵を見つけた虎が吼えるのではないかと思つて、人々が戰き恐れる程鋭く、差し上げて持つて居る軍旗の風に靡く有樣は、春が來て野每

御身に　太刀取り帶ばし　大御手に　弓取り持たし　御軍士を　率ひたまひ　齊ふる　鼓の音は　雷の　聲と聞くまで　吹き響る　小角の音も（一に云ふ、笛の音は）　敵見たる　虎か吼ゆると　諸人の　おびゆるまでに（一に云ふ、聞き惑ふまで）　捧げたる　幡の靡は　冬ごもり　春さり來れば　野ごとに　著きてある火の（一に云ふ、冬ごもり春野燒く火の）　風の共　靡くがごとく　取り持たる　弓弭の騒　み雪降る　冬の林に（一に云ふ、木綿の林）　飄風かも　い卷き渡ると　思ふまで　聞の恐く（一に云ふ、諸人の見惑ふまでに）　引き放つ　箭の繁けく　大雪の　亂れて來たれ（一に云ふ、霰なすそちより來れば）　從服はず　立ち向ひしも　露霜の　消なば消ぬべく　去く鳥の　競ふ間に（一に云ふ、朝霜の消なば消ぬとふに現身と爭ふはしに）　渡會の　齋宮ゆ　神風に　い吹き惑はし　天雲を　日

についてゐる野火が風のまにまに靡いてゐるやうに、赤くひらめいてをり、軍勢が手に手に取り持つてをる弓の弭が矢を放す度に響く音の樣は、雪の降りしきる冬の林につむじの風が吹き卷いて通るのかと思はれる程恐ろしく聞え、彼我の引き放つ澤山の矢は、大雪の降るやうに亂れ合つて、み軍の勢の旺なことはいふまでもないが、飽くまで敵對した敵どもも、命のかぎり先を爭うて戰ふをりから、不思議にも、伊勢の渡會なる大廟からして、神風が吹いて來て、敵軍を吹き惑はし、天雲を吹きひろごらせて、日の目も見せぬやうに眞暗に蔽ひ給うて、敵軍を打ち破り、御平定遊ばしたこの瑞穂國を、神そのまゝにゆたかに御治め遊ばす、吾が高市皇子樣が、太政大臣となつて、天下の政を天皇に申しあげ給うたので、萬代の後までも、斯樣にしておいで遊ばすことであらうと、世人が皆仰ぎ奉り、恰も繁昌していらせられたその時に、吾が高市皇子樣は、悲しくも薨去遊ばされたのである。そこで、皇子樣の御所は神の宮殿としての飾りつけをして、今までお使ひなさつた御所の舍人らも、白い麻の喪服を着て、埴安の御所の附近の原に日が暮れるまでも、終日這ひ伏して仕へ奉

の日も見せず　常闇に　覆ひ給ひて　定めてし　瑞穗の國を、神ながら　太敷き坐して、やすみしし　吾大王の　天の下申し給へば、萬代に　然しもあらむと（一に云ふ、かくもあらむと）木綿花の　榮ゆる時に。わが大王　皇子の御門を、（一に云ふ、さす竹の皇子の御門を）神宮に裝ひまつりて、つかはしし　御門の人も、白妙の　麻衣著　埴安の　御門の原にあかねさす　日のことごと　鹿じもの　い匍ひ伏しつつ、ぬばたまの　夕に至れば　大殿を　ふり放け見つつ　鶉なす　い匍ひもとほり、侍へど　侍ひ得ねば、春鳥の　さまよひぬれば、嘆も　いまだ過ぎぬに、憶も　いまだ盡きねば、言喧ぐ　百濟の原ゆ、神葬り　葬りいまして、麻裳よし　城上の宮を、常宮と　定めまつりて、神ながら鎭りましぬ、然れども　わが大王の、萬代と　思ほしめして、作らしし　香具山の宮、萬代に　過ぎむと思へや、天の如　ふり放け見つつ、玉襷　かけて偲ばむ、恐かれども（卷二）

り、夕方になると、御殿を遙に眺めて、鶉のやうに這ひ廻つて悲しみながら、奉仕するけれども、悲しさに堪へかねて奉仕もようせず、春の鳥のやうに、泣き叫んで居ると、その嘆きも未だ過ぎ去らないうちに、この悲しい心も未だ盡きないうちに、御葬式となつて、百濟の原から御遺骸を御葬送申し上げて、城の上の御陵を、永久に變らないお所として、お定めになり、神そのままにお鎭まり遊ばされた。斯様に高市皇子はお薨れになり城上に葬られなさつたが、しかし、吾が高市皇子樣が、萬代までも住まうと思召して、お作り遊ばした彼の埴安なる香具山の御殿は、萬代の後までも無くならうとは私は思はれぬ。否々決して無くなることはない。自分は、この御所を皇子の御形見として、天の如く遙かに仰ぎ見ながら、皇子樣を心にかけていつまでも思ひ奉らう。まことに畏いことではあるが。

かかる有様で、遂に、近江軍は、一敗地にまみれるに至つた。さうして、平和の日は來た。

十市皇女　併し此所に、安からざる胸を抱いて、悶々の情の中に日を過して居られたのは大友皇子(弘文天皇)の后、十市皇女である。御二方の間にお生れになつた當時御五歳の葛野王を伴ひ、父君天武天皇(大海人皇子)の御所に歸つて來られたが、いたいけな御子の御姿を見るにつけ、御心は暗くなるのであつた。それで、せめても御心の痛手を癒す爲め、天武天皇四年二月に、阿閇皇女と共に、伊勢太神宮に參拜せられたが、(ある説には、大友皇子御在世中に參拜せられたともいふ。)その際、御供をした吹黄刀自は、途中波多の横山を見て、十市皇女の御身の上に事なく、長壽を保たれるやうに願つて、

河の上の　ゆつ磐群に　草生さず
常にもがもな　常處女にて(卷一)

河のほとりにある澤山の石の群に草が生えぬやうに、皇女様も、何時までも變らずに御出で遊ばしていただきたいものである。常に御若く御美しい處女の御姿で。

と詠んだ。併し、それから三年たつた天武天皇七年に皇女は不歸の客となられた。兄上の高市皇子が、此の御いたはしき一生を終られた御妹を哀悼して、お詠みになつた歌。

神山の　山邊眞蘇木綿　短木綿
かくのみ故に　長くと思ひき(卷二)

かやうに御壽命が、短かかつたのに、長くとばかり思つてゐたことである。まことに悲しくはかないことである。

天武天皇の御製　天武天皇の御製に、吉野の山中を物思ひに沈まれながら、歩いて行かれる長歌がある。これも、天皇が近江から吉野に入られた時の御歌で、卽ち壬申の亂の起るに先立つものであるといふ論者もあるが、その御歌は、卷一の天武天皇四年乃至八年の作品の間に揭げられてゐるから、普通の吉野離宮行幸の際の御歌であらうと考へられる。

4　倭姬皇后、その他

倭姬皇后　天智天皇が崩御あそばされた際、額田王や氏名不詳の婦人も哀悼の歌を作つて居るが、就中、倭姬皇后が、天皇の御不例に當り、御長壽をことほがれた御歌と、崩御を悲しまれた御歌には、力强く情感が吐露せられてゐる。御不例の時の一首を擧げると、

天の原　ふりさけ見れば　大王の
御壽は長く　天足らしたり（卷二）

――大空を遠くふり仰いで見ると、その廣く極りなきやうに、陛下の御壽命の長く滿ち足つていらつしやることが感ぜられる。御惱御平癒は申すまでもない。

藤原鎌足　額田王の姉君鏡女王と結婚した藤原鎌足は、また安見兒といふ采女の愛を得て、歡喜の叫をあげてゐる。

吾はもや　安見兒得たり　皆人の

――自分は、安見兒を娶つた。世間の多くの人々が得ようと

得がてにすとふ　安見兒得たり（卷二）

しても容易に得られないところのあの美しい安見兒を得た。

有馬皇子　有馬皇子が、罪あつて捕はれ、紀温泉に護送せられ給うた時、途中で詠まれた結び松の御歌は、悲痛胸に迫るものがあり、集中にも、後人のこれに追和して詠んだ作が少くない。（上卷三二二頁參照）

磐代の　濱松が枝を　引き結び
眞幸くあらば　亦かへり見む

自分は罪人として行く道すがらであるが、この磐代の濱の松の枝を結んで置くことである。冤罪が晴れて、無事に還ることが出來たならば、再びこの結んだ松を見ることであらう。

家にあれば　笥に盛る飯を　草枕
旅にしあれば　椎の葉に盛る（卷二）

家に居ればそれ〴〵の食器に盛る飯を、旅であるので、かやうに椎の葉に盛ることである。

それから間もなく、藤白坂で刑に處せられ給うた。その後、此所を通る旅人達の心には、常に同情の念を起させて、長奥麿のごときは、嗚咽して哀傷歌を作り、山上憶良も一首の歌（或は川島皇子作といふ）を殘してをり、有數歌人の作が見られるのである。

石川郎女　此の期には石川郎女といふ女性が、しばしば見える。　久米禪師と、機智に富んだ巧妙な譬喩の歌を贈答して有名な石川郎女、大伴旅人の父大伴安麿の妻となつて坂上

郎女を生んだ石川郎女、美貌を以て名高い大伴田主のもとをおとづれて、これを挑んだ石川郎女、多感の大津皇子と歌の贈答をしてゐる石川郎女、これらが同一人か別人か確かでないが、後の二人の石川郎女は同一人で、他はそれぞれ違つた人であらう。時代から云つても、久米禪師と贈答した石川郎女は、天智天皇時代の人であり、大津皇子や大伴田主と歌の贈答をしてゐる石川郎女は、持統天皇時代の人である。そこには約二十年の差があり、もし同一人ならば、持統天皇時代には、どうしても四十歳からの年齢になる。それが二十四歳の青年であらせられる大津皇子と、

紀伊藤白山展望（前頁參照）

あしひきの　山の雫に　妹待つと
吾立ち沾れぬ　山の雫に（大津皇子、卷二）

——そなたの來るのを待つとて、自分は立つてゐて濡れたことである。山の木から落ちる雫に。誠につらいことであつた。

吾を待つと　君が沾れけむ　あしひきの
山の雫に　ならましものを（石川郎女、卷二）

——私を待つとて、君が御濡れになつた山の木から落ちる雫に、私は成りたい。かうして徒らに戀うてをるよりは。

といふやうな歌を贈答するのはいかがであらう。右の大津皇子の御歌は、眞情の籠つたよい御作であるが、石川郎女の歌には、どことなくそらぞらしい所がある。大伴田主をおとづれたりするやうな彼女の性質を示すものであらう。但、此の石川郎女は第二期に入る人であるが、事のついでに、此所に叙しておくのである。

三　第二期の歌人と作品

1　柿本人麿

人麿の業績　第二期を代表するものは、柿本人麿である。第一期では、まだ未完成であつた長歌を、完全な形に作り上げ、語部の語る話や祝詞宣命の類、その他の前代の歌謠文學から種々なる材料・發想法・修辭法を取り來つて、これを統合融化し、雄大崇高なる藝術の領域に、和歌といふ文學を高め、さうして、後世あらゆる方面に、偉大なる影響を與へ、作歌の範を垂れてゐる點においても、歌聖人麿は、前人未到の偉大なる業を成し遂げてゐる。要するに人麿こそは、わが國の和歌の生の母であり、また國文學の父である。

かやうにして、人麿に對する尊崇は、やがて人麿を傳說中の人物とし、種々の架空の說話が

加へられて行つた。

人麿の出身　人麿は、極めて微官であつたが、當時既に歌を以て廣く世に知られてゐた。それは古今集の壬生忠岑の長歌にも、「あはれ昔べありきてふ、人麿こそは嬉しけれ、身は下ながら言の葉を、天つ空まで聞え上げ」と歌つてゐる通りである。或は行幸のお供をしては、歌を奉つて御輿を添へ奉り、或は、皇子・皇女の薨去せられた際などには、歌を以て哀悼の意を表はしてゐる。特に持統天皇三年四月に薨じ給うた皇太子日並皇子（草壁皇子）の殯宮の時の長歌反歌は、同じ時、舍人等が皇子の薨去を慟傷して作つた短歌二十三首と共に、感動に滿ちた傑作であり、前に掲げた持統天皇十年の高市皇子の薨去を奉悼した歌は、集中の最雄篇である。

柿本人麿像（齋藤氏所藏）

近江旅行　持統天皇の初年に當り、人麿は、多分北陸に旅行の途次近江を通過した。その際、天智天皇の大津宮の跡を通過して往時をしのび、壬申の亂後、僅か二十年にも滿たないのに、早くも荒廢に歸した舊都を深く傷み、次の長歌と反歌二首とを作つた。

玉襷　畝火の山の、橿原の　日知の御代ゆ（或は云ふ、宮よ）　生れましし　神のことごと　樛の木の　いやつぎつぎに　天の下　知ろしめししを（或は云ふ、めしけり）、天にみつ　倭を置きて　あをによし　奈良山を越え（或は云ふ、そらみつ大和を置きあをによし平山越えて）　いかさまに　おもほしめせか（或は云ふ、おもほしけめか）　天離る　夷にはあれど　石走る　淡海の國の　さざなみの

大津宮跡

畝傍山の麓、橿原の地に都を定め給うた神武天皇の御代以來、御生れになつた代代の神樣（天皇）の悉くがこの大和の國に於いて、次々に相承けて天下を御統治なされたのであるが、その大和の國を御やめなされて、奈良山を御越えになり、何と思召したのか、あのやうな田舍であるのに、近江の國の樂浪の大津の宮を都となし給うて、天下を御治めなされた天智天皇と申し上げる神の尊が、御營みなされた宮跡は、此處であると聞いてをるけれども、御殿は此處であると、人が言ふけれども、春の草が生ひ茂つてあるためか、春の日の霞がたちこめてゐるからか、昔の跡がいづれともわからぬまで荒れはててしまつた、大宮

大津の宮に、天の下　知ろしめしけむ　天皇の　神の尊の　大宮は　此處と聞けども　大殿は　此處と言へども　春草の　茂く生ひたる　霞立つ　春日の霧れる、或は云ふ、霞立つ春日か霧れる夏草か繁くなりぬる　百磯城の　大宮處、　見れば悲しも或は云ふ、見ればさぶしも（卷一）——處の跡を見ると、まことに悲しいことである。

此の旅行の途次であらう、次のごとき名高い、また格調の高い名歌を殘してゐる。

淡海の海　夕浪千鳥　汝が鳴けば　心もしぬに　いにしへ思ほゆ（卷三）——近江の湖の、夕浪にさわぐ千鳥よ。そなたが鳴くと、自分は心もしをしをと萎れるまで、昔の志賀の都が思はれて堪へられぬ。あまり鳴いてくれるな。

また、次の歌も、すぐれた作である。此の旅行より上京の途中、宇治河の邊で詠んだものであらう。

もののふの　八十氏河の　網代木に　いさよふ波の　行方知らずも（卷三）——宇治川の網代木のあたりに漂つてゐる波は、且つ現はれかつ消えて、そのなりゆく末が知られぬことである。人生も亦如斯であらう。

吉野宮の歌　ついで持統天皇の三年乃至四五年頃に、吉野宮の行幸にお伴をして、長歌二首と反歌二首とを作つた。初の長歌には、吉野の離宮を讃め奉り、次の長歌には、天皇の御稜威を欽仰してゐる。

やすみしし　吾大王の、聞し食す　天の下に、國はしも　多にあれども、山川の　清き河内と、御心を　吉野の國の、花散らふ　秋津の野邊に、宮柱　太敷きませば、百磯城の　大宮人は、船並めて　朝川渡り、舟競ひ　夕川わたる、この川の　絶ゆることなく、この山の　いや高知らす、水激る　瀧の宮處は、見れど飽かぬかも

吉野宮瀧

吾が天皇陛下が、御統治遊ばされる天下の中に、國は澤山あるけれども、山と川と共に清い河内であると、天皇の御心に協つた、吉野の國の、花が散つてゐる秋津野のあたりに、柱を太く御立てになつて、離宮を造營遊ばすと、大宮人たちは、船を並べて朝に川を渡り、舟を競うて夕に川を渡つて奉仕する。この川の水の絶えることが無く、この山の高いやうに、彌々御榮えになる、卽ち永久に榮えるであらう所の、この瀧の御所は、いくら見ても飽かぬことである。

反歌

見れど飽かぬ　吉野の河の　常滑の　絶ゆることなく　また還り見む

見ても見ても飽きないこの吉野川の常滑のやうに絶えることがなく、この瀧の都を幾度も來て見たいものである。

やすみしし　吾大王、神ながら　神さび

吾が天皇陛下が、神そのまゝに、神わざをなさるとて、吉野

せすと　芳野川　たぎつ河内に、高殿を
高しりまして、登り立ち
國見をすれば、疊はる　青
垣山　山祇の　奉る御調と
春べは　花かざし持ち　秋
立てば　黄葉かざせり、（一に云ふ、黄葉かざし）
逝き副ふ　川の神も、
大御食に　仕へ奉ると、上
つ瀬に　鵜川を立て、下つ
瀬に　小網さし渡す、山川
も　依りて奉れる、神の御
代かも

反歌

山川も　よりて奉れる　神ながら
たぎつ河内に　船出するかも（卷一）

川のたぎち流れる河内に、高い御殿を高く御作りなされて、それに上り給うて、御展望遊ばされると、重疊してゐる青い垣のやうな山の山の神が、差し上げる貢物であると、春には花を咲かせ、秋が立つと、紅葉を匂はせる。またゆきめぐつてゐる川の神も、召し上り物に差し上げるとて、川の上の方の瀬では鵜を使つて魚を取らせ、下の方の瀬では羅を川に入れて魚を取らせる。かやうに人ばかりでなく、山も川も靡き寄つて御仕へ申す、まことに畏い神でいらせられる天皇の御代であることよ。有難いことである。

大和雷岳（右）

臣民のみならず、山も河も心を寄せて御仕へ申す、神その儘の天皇陛下が、今、このたぎち流れてゐる河内に船出遊ばすことである。

天皇讃仰　なほ、人麿が、持統天皇の雷岳にお出ましの時、天皇の御威光を奉稱して作つ

た歌は、

皇は　神にしませば　天雲の
雷の上に　廬するかも(卷三)

――天皇陛下は、神樣でいらつしやるから、天雲の上にある雷の名を負うた、この雷岳の上に、行宮を營んでお宿り遊ばされることである。

此の歌は又、壬申の亂平定後の歌として、天平勝寶四年二月二日に、大伴家持が人の誦したのを書き留めてゐる贈右大臣大伴御行の

皇は　神にし坐せば　赤駒の
匍匐ふ田井を　京師となしつ(卷十九)

――天皇陛下は神樣でいらつしやるから、赤駒が這つて步いてゐる田をも、都となさつたことである。

及び、作者未詳の、

大王は　神にし坐せば　水鳥の
多集く水沼を　皇都と爲しつ(卷十九)

――天皇陛下は神樣でいらつしやるから、水鳥の澤山集つてゐる沼をも都となさつたことである。

(此の兩首の大君は、天武天皇を指し奉る)

と似た表現で、しかも一層雄大である。「天雲の雷の上に」の一句が神彩を添へてゐる。同じく、長皇子が獵路池においでになつた時に、人麿が作つた長歌の反歌、及び「或本」の反歌は、

ひさかたの　天行く月を　網に刺し
わが大王は　蓋にせり(卷三)

皇は　神にしませば　眞木の立つ
荒山中に　海をなすかも(卷三)

といふ歌で、いづれも、人麿ならではと思はれる着想である。かやうな歌に至つては、實に人麿の獨壇場で、その右に出づるものがない。此の意味でも彼は、國民歌人といふにふさはしい大歌人であつた。

安騎野の歌

持統天皇五年には、川島皇子が薨去せられたので、御葬の時、その妃の泊瀬部皇女に獻じ奉つたと、「或本」に記されてゐる長歌がある。ついで、輕皇子の御供をして安騎野に獵に赴き、そこに野宿した時、皇子の御父君日並皇子の御事を追懷申し上げて作つた長歌と反歌四首は、傑作として名高い(二)。殊に、長歌で出立から獵場に到着するまでの道筋を歌ひ、反歌で、その獵場の夜中から夜明までの情景の推移を歌ひ、長歌短歌を合して時刻の進行を叙してゐるのは、讀者をして繪卷物を開くが如き興味を感ぜしめる。

やすみしし　吾大王　高照す　日の皇子
神ながら　神さびせすと、太敷かす　京

天を通る月を網で刺し通して、吾が長皇子様はそれを御頭上にさしかける蓋にしていらつしやる。

長皇子様は、神様でいらつしやるから、かやうに檜の生えてゐる人跡稀な山中に、海をお作りになつたことである。

吾が皇子様、天津日嗣の御皇子である輕皇子様は、神そのまゝに神わざをなさるとて、立派な都をよそに御出遊ば

を置きて　隱口の　泊瀬の山は　眞木立つ　荒山道を　石が根の　楉枝おしなべ　坂鳥の　朝越えまして、玉かぎる　夕さりくれば　み雪降る　阿騎の大野に、旗薄　しのをおし靡べ、草枕　旅宿りせす、古思ひて

して、泊瀬の山の、檜の生えてゐる奥山道を、岩根に生えた若い木の茂つたのを押し靡かせて、朝、山を御越えなされて、夕方になると、雪が降る寒い安騎野に、旗薄や篠を押し靡かせ旅寢をなさることである。以前此の野へ獵に御出かけなされた故父上草壁皇子樣をお思ひなされて。

短歌

阿騎の野に　宿る旅人　うち靡き　寐も寢らめやも　古おもふに

荒涼たる阿騎野に宿る皇子以下の人々は、手足を伸ばして寢ることは出來はしないであらう。以前この野に遊獵なされた草壁皇子のことを思へば。

眞草苅る　荒野にはあれど　黄葉の　過ぎにし君が　形見とぞ來し

阿騎野は、薄茅などを苅る荒野ではあるが、お亡くなりになつた、草壁の皇子の御形見の所として尋ねて來た。

東の　野にかぎろひの　立つ見えて　かへりみすれば　月西渡きぬ

目覺めて見ると、もう東の方にはしらじらと曙の光が見えて、振返つて見ると、月は西の方に傾いてゐる。

日並の　皇子の尊の　馬竝めて　御獵立たしし　時は來向ふ(卷一)

日並皇太子が、馬を並べて、御獵に御出かけなされた時節になつて來た。

妻の死を悲しむ歌　持統天皇十年には、高市皇子の薨去を悼み、越えて文武天皇四年四

月の明日香皇女の御葬儀に當つても、御夫婦の間の睦まじくあらせられた御夫君の悲しみをお察し申して、あはれに優しい長歌を作つてゐるが、殊に、人麿が其の妻の死を悲しんだ歌は、最も痛切を極めて、讀者を深く感動せしめる。長歌二首と、各の長歌に反歌が一首づつ附いてゐるが、今長歌だけを掲げる。

天飛ぶや　輕の路は　吾妹子が　里にし
あれば　ねもころに　見まく欲しけど、
止まず行かば　人目を多み　數多く行か
ば　人知りぬべみ、狹根葛　後も逢はむ
と　大船の　思ひ憑みて、玉かぎる　磐
垣淵の、隱りのみ　戀ひつつあるに、渡
る日の　暮れ去るが如　照る月の　雲隱
る如　奧つ藻の　靡きし妹は　黄葉の
過ぎて去にきと　玉梓の　使の言へば
梓弓　聲に聞きて（一に云ふ、聲のみ聞きて）言はむ術　爲
むすべ知らに　聲のみを　聞きてあり得
ねば、吾が戀ふる　千重の一重も　慰む

輕の街道は、自分の妻の家の里であるので、ていねいに見たいのであるが、始終行つたならば、人に見られることが多いから、あまり度々往くならば、人が知るであらうから、それが辛らさに、後でまた逢はうと心中に期して、磐に四方を圍まれた淵のやうに、心の中でばかり戀ひ慕つて居つたのに、あたかも空を渡る日が、夕方山に隱れるやうに、照る月が、雲に隱れるやうに、一緒に寢た妻は、みまかつてしまつたと、使がいふ音信を聞いて、悲しさに、何と言ひやうも仕やうもなく、歎かれる。しかしてこの音信を聞いて、そのまゝに落ついてゐることが出來ないので、自分が戀ひ慕ふ千分の一でも、心が慰むかと思つて、妻がいつも立ち出て、見てゐた輕の市に行つて、自分が立つて聞いてゐたが、亡き妻の聲は聞えない。道を歩いてゐる人は、唯の一人も似ては通らないので、どうにも爲方がなくて、妻

——の名前を呼んで、自分の着物の袖を振つたことである。

る　情もありやと　吾妹子が　止まず出で見し　輕の市に　吾が立ち聞けば、　玉襷　畝火の山に、　喧く鳥の　音も聞えず、　玉桙の　道行く人も　一人だに　似てし行かねば　すべをなみ　妹が名喚びて　袖ぞ振りつる　（或本、名のみ聞きてあり得ねばといへる句あり）

現身と　念ひし時に、（一に云ふ、うつそみと思ひし）　取持ちて　吾が二人見し、　趨出の　堤に立てる、　槻の木の　こちごちの枝の　春の葉の　茂きが如く、　念へりし　妹にはあれど、　憑めりし　兒らにはあれど、　世の中を　背きし得ねば、　かぎろひの　燃ゆる荒野に　白妙の　天領巾隱り　鳥じもの　朝立ちいまして、　入日なす　隱りにしかば、　吾妹子が　形見に置ける　若き兒の　乞ひ泣く毎に　取り與ふ　物し無ければ　男じもの　腋ばさみ持ち、　吾妹子と　二人

妻が生きて居た時に、手を取り合つて、二人で見た門口近くの堤に立つてゐる槻の木の、あちらこちらの枝々の、春の葉が繁つてゐるやうに、しきりに可愛く思つた妻ではあつたが、生涯偕にと憑みに思つて居つた妻ではあつたが、生者必滅の世の中の道理を外れられないので、陽炎が燃えてゐる荒野原に、葬列の白い旗の蔭にかくれて、小鳥のやうに朝立つていつてしまひ、入日のやうにかくれて(野邊に葬られて)しまつたので、妻が形見に殘して置いた赤兒が、物を欲しがつて泣く度に、何も與へるものがないので、男であるのに、子供を腋に挾んで抱へて、妻と二人で寢た閨の内に、晝は終日心寂しく日を暮し、夜は終夜嘆いて夜を明して、嘆き悲しむけれども、別に何とも仕樣がない、いくら戀ひ慕つても逢ふ方法がないので、羽易の山に、

吾が宿し　枕づく　嬬屋の内に　晝はも　うらさび暮し、夜はも　息づき明かし、嘆けども　せむすべ知らに、戀ふれども　逢ふ因を無み　大鳥の　羽易の山に　吾が戀ふる　妹は坐すと　人の言へば　石根さくみて、なづみ來し　吉くもぞなき、現身と　念ひし妹が　玉かぎる　ほのかにだにも　見えぬ思へば（卷二）

自分が戀ひ慕ふ妻が居ると、或る人が言ふので、その羽易の山に岩根を踏み裂いて、難儀をして尋ねて來たが、何のよい事もない。生きて居た妻が、ぼんやりとでも見えないので。せめてまぼろしにでも見えてほしいものである。

前の歌は、「或本」の記す所によると、五七七七調といふ結句を持つものである。此等の歌によると、前の歌の妻は人麿が忍び通うた女で、輕の里に住んで居り、次の歌の妻には、子まであつたのである。その忘形見のことを歌つた後の歌は、殊に悲痛の情に滿ちてゐる。また、吉備津采女の死を悼み、殘された夫に同情して詠んだ歌がある。それも、自分自身の實感より出たものであらう。此の他、香久山で屍を見た時、或は土形娘子を泊瀬山に火葬した時、また溺死した出雲娘子を吉野で火葬した時など、人を弔ふ歌を多く作つた。これは當時、變死者の多かつた事を示すと共に、さういふ人の死について、亡き人の魂の行方や、殘された人の悲嘆を、しみじみと考へる、人麿自身の宗教的な性情をも示すものであらう。前に舉げた、「もののふの八十うぢ河の」の歌にしても、さういふ人麿の傾向をよく現はしてゐる。併

し、それは民族的な宗教觀念が濃厚に出でゐるのであつて、佛教的な信仰ではない。

九州旅行　文武天皇の御代の終に近い頃、人麿は九州に旅行した。途中、讃岐の狹岑島でも、死者の屍を見て歌を作つてゐる。此の九州旅行の船旅に、人麿の作つた短歌八首は、彼が單に長歌において勝れてゐるのみならず、短小の詩形においても、十分にその技倆を發揮することの出來る才能を持つてゐた事を示すものである。今その中の四首を出だす、

玉藻刈る　敏馬を過ぎて　夏草の
野島の埼に　船近づきぬ（一本に云ふ、處女を過ぎて夏草の野島が埼にいほりす我は）

美しい藻を苅る敏馬の浦を過ぎて、野島の埼に舟が近づいた。嬉しいことである。

淡路の　野島の埼の　濱風に
妹が結びし　紐吹きかへす

淡路の野島の崎で、吹く濱風によつて、妻が結んでくれた衣服の紐を、吹き翻へす。それにつけても妻が偲ばれることである。

天ざかる　夷の長道ゆ　戀ひ來れば
明石の門より　大和島見ゆ（一本に云ふ、家門のあたり見ゆ）

田舍の長い道中を、家をなつかしく思ひつつ漕いで來ると、明石の瀬戸から大和の國の方が見える。いよいよ家も近づいた。

飼飯の海の　には好くあらし　苅鷹の
亂れ出づ見ゆ　海人の釣船（卷三）

飼飯の海の海上が穩やかであると見える。澤山に亂れ出てゐるのが見える、漁師の釣舟が。

後の二首は歸京の時の作であらう。

石見の妻に別るる歌

文武天皇の終頃、人麿は、石見國の役人として赴任した。勿論微官である。彼は石見で、一人の妻を持つた。ある時、多分公用で上京する際、此の妻に名殘を惜しんで詠んだ歌は、よくその土地の風物をとらへて、いとしい妻に對する別離の情と、美しい石見の風景とが、渾然たる技巧のもとに、融合して巧みに歌はれてゐる。

石見高角山神社

石見(いはみ)の海(み)　角(つぬ)の浦回(うらみ)を、浦なしと　人こそ見らめ、潟なしと　一に云ふ、磯なしと　人こそ見らめ、よしゑやし　浦はなくとも、よしゑやし　潟は一に云ふ、磯はなく

石見の海の角の浦には良い浦が無いと人は見るであらう。良い潟が無いと人は見るであらう。よしや良い浦は無くとも、よしや良い潟は無くとも、その海岸の荒磯には、いろ／＼の美しい海草が、朝の風に寄つて來、夕の浪に寄つて來る。その浪のまゝに寄つて來る海草のやうに、ああ寄りかう寄り、睦じく暮してゐた可愛い妻を置いて別れて來ると、名殘惜しさに、この道の澤山の曲り角毎に、幾度も幾度も振り返つて見るけれども、だんだん遠く里

とも、鯨魚取り　海邊をさして、和伊豆の　荒磯の上に、か青なる　玉藻奥つ藻、朝羽振る　風こそ寄せめ、夕羽振る　浪こそ來寄せ、浪の共　彼より此より、玉藻なす　寄り寢し妹を、（一に云ふ、はしきよし妹がたもとを）露霜の　おきてし來れば、この道の　八十隈毎に、萬たびかへりみすれど、いや遠に　里は放りぬ　いや高に　山も越え來ぬ、夏草の　思ひ萎えて　偲ぶらむ　妹が門見む、靡けこの山

は離れた。いよいよ高く山をも越えて來た。さぞ思ひしをれて自分を慕つてゐるであらう、妻の家の門をでもせめて見たいものである。横に靡いて低くなれ、この邪魔な山よ。

反歌

石見のや　高角山の　木の間より
我が振る袖を　妹見つらむか

石見の國の高角山の木の間から、自分の振る袖を、妻はたしかに見たであらうか。

小竹の葉は　み山もさやに　亂げども
吾は妹おもふ　別れ來ぬれば

篠の葉は山もひびくまでさや〳〵と騷がしい音を立ててゐるけれど、自分はただ妻のことばかりが思はれる。妻と別れて來たのであるから。

つぬさはふ　石見の海の、言さへぐ　韓の崎なる　いくりにぞ　深海松生ふる　荒磯にぞ　玉藻は生ふる　玉藻なす　靡

石見の國の海岸なる韓の崎の海底の石には深海松が生えてゐる。磯には玉藻が生えてゐる。その玉藻のやうに靡き寄り臥して寢た妻を、深く心に可愛いと思ふけれども其に逢うて幾ほどもないうちに別れて來たので、心

き寢し兒を　深海松の　深めて思へど　さ寢し夜は　幾だもあらず　延ふ蔓の　別れし來れば、肝向ふ　心を痛み、思ひつつ　かへりみすれど　大舟の　渡の山の　黄葉の　散りの亂りに　妹が袖　さやにも見えず　嬬隱る　屋上の（一に云ふ、室上山）山の、雲間より　渡らふ月の、惜しけども　隱ろひ來れば　天づたふ　入日さしぬれ、丈夫と　思へる吾も、敷妙の　衣の袖は　通りて沾れぬ

を痛み悲しんで、妻を思つては振り返つて見るけれども、渡の山なる紅葉の葉が散るのに紛れて、妻が見送つて振る着物の袖は瞭然とは見えないで、屋上の山を渡る月が山に隱れるやうに、まことに名殘惜しくはあるけれども、だんだん妻の方が、隱れて見えなくなつて行くと、夕方になつて夕日がさして來るので、大丈夫であると思つてゐる自分も、涙が自然と流れ出して、衣の袖が裏まで通つて霑れた。

反歌二首

青駒の　足搔を速み　雲居にぞ　妹があたりを　過ぎて來にける（一に云ふ、あたりは隱り來にける）

青い毛色の馬の歩き方があまり早いので、何時の間にか、妻の家と、空の彼方にかけ離れて過ぎて來た。妻がなつかしい。

秋山に　落つる黄葉　須臾は　な散り亂れそ　妹があたり見む（一に云ふ、散りな亂れそ）

秋の山に散る紅葉よ、暫時の間散り亂れるな。妻の家の邊を見ようから。

（卷二）

人麿の死　歌聖人麿は、此の石見國で病歿したのである。人の死を多く悲しんで來た人麿の、自らの死を傷む歌は短かつた。

鴨山の　磐根し纏ける　吾をかも
知らにと妹が　待ちつつあらむ（卷二）

鴨山の岩を枕として横たはつてゐる自分を、こんなことも知らないで、妻は待つて居るであらう。可愛さうに。

彼の妻は、夫の死をみとる事が出來なかつた。その別に臨んで、別を悲しんで、「な思ひと君はいへども逢はん時いつと知りてか吾が戀ひざらむ」と歌つた彼の妻、依羅娘子は歎き悲しんで次の歌を詠じた。

今日今日と　吾が待つ君は　石川の
かひに（一に云ふ、谷に）交りて　在りといはずやも

今日歸られるか今日歸られるかと思つて、私が待つてゐる夫は、石川の谷合に葬られてゐると人がいふではないか。まことに思ひがけないことである。

直の逢は　逢ひかつましじ　石川に
雲立ち渡れ　見つつ偲ばむ（卷二）

夫はもう死んでしまつたから、現實に逢ふといふことは出來ないであらう。せめて、その葬られてゐる石川に雲が立ちわたつてくれ。それを見て夫を偲ばう爲めに。

人麿の年齢　かくて人麿の生涯は終つたのである。元明天皇の御代の初、和銅二年の頃であらうか。その年齢もわからぬが、五十歳前後であつたらう。賀茂眞淵は四十六七歳であらうと推定してゐる。これは持統天皇三年日並皇子の薨去の際に歌を作つてゐる人

麿を蔭子（父祖のお蔭で、その子孫が廿一歳になれば、一定の位に叙せられるといふ大寶令の制）の出仕と考へ、當時二十四五歳であつたと推測してである。また、人麿が日並皇子の薨去を傷み奉る歌を多く作つてゐる舍人の一人であつたとすれば、庶人の出身は廿五歳で、庶人が出仕するには、有品の皇族に仕へる帳内か、五位以上の有位または高官の諸臣に賜ふ資人となるのであるから、人麿はそれより舍人に轉じたものとすると、當時は少くとも三十歳に近い年齢であつたらう。さうとすれば、その死は四十六七歳か五十歳に近い年齢であつたといふことになる。いづれにしても、確實な事はわからぬが、かやうな推定が大體當つてゐるのではなからうかと思はれる。

人麿の長歌の構成と形式　人麿は、長歌を完成せしめると共に、長歌においては、未だかつて何人も凌駕する事の出來ない獨歩の技倆を持つてゐた。整然たる形式の齊備、表現の崇高雄大なること、內容の國民的な取材、神祕な感受力等、間然するところのない詩美に充たされてゐる。彼の長歌は、先づ國家の歴史を述べる事にはじまる。國家の起原を考へて、神代の昔に溯り、國民にとつて記憶すべき重大な事件を語つて、現在の狀態に及ぶ。此の邊の手法は、語部の表現、或は祝詞の影響を受けた所がある。「日並皇子の殯宮の時」の作などは、その著しいものである。いま兩者を比較すると、

（長　歌）

天地の初の時し、
久方の天の河原に、
八百萬、千萬神の、
神集ひ、集ひいまして、
神班ち、班ちし時に、
天照す、日孁尊、
天をば、知ろしめすと、
葦原の、瑞穂の國を、
天地の依りあひの極、
知ろしめす、神の命と、
天雲の、八重かき分けて、
神下し、いませまつりし（巻二）

（祝　詞）

高天の原に神留ります、
皇親神漏岐神漏美の命もちて、
八百萬の神達を、
神集へ集へ給ひ、
神議り議り給ひて、
あが皇御孫の尊は、
豊葦原の瑞穂の國を、
安國と平けく知ろしめせと、
事よさしよさしまつりき（中略）。
天の磐座はなれ、
天の八重雲をいづのちわきにちわきて、
天降し依さしまつりき。

更に、他の手法では、土地の景情を以て說き起し、しかも其の叙述は、後段に述ぶる作者の心情の序詞として、裝飾の用をなすとともに、その情緒の内容を象徴した美しい感傷を讀者に

傳へる。人麿の長歌では、此の序詞が甚だ長く、どうかすると、主要部よりも序詞の方が長いものがある。併し、それが單なる修辭ではなく、一篇の内容の氣分象徴となつてゐる爲めに、無用な煩はしさを感ぜしめないばかりか、却つて、一篇の効果を高める事に役だつてゐるのである。

かかる長大なる前置は、一篇に雄大なる感じを與へ、また、後段の主要部と平衡の取れた均整の感じを與へる効果がある。かくて、人麿の歌はその歌はんとする主題の叙述に入る。併し、此の主要部においても、人麿は、先づ現在の狀態を多く客觀的に叙述する。さうして、讀者に對する印象を深めた後、自らの切々たる衷情を簡勁に云ひ切つて、力強い感動と、長く引く餘韻の中に、歌は終る。從つて、一篇の長歌は、二段より構成せられるものが多く、その後段が更に二部に分れて、過去より現在に及び、客觀的な描寫より主觀の表出へと轉ずる。此の最後の、感情の激動は、短い句の中に萬感がこめられ、人麿の全人格が振起せられる趣を有する。それゆゑ、長い序詞や現實の叙述を歌ひ來つて、最後に至り、人麿の息使ひは切迫して、突如急迫した調子で、その全感情を一擧に爆發せしめる事により、上來の、割合に平靜な諄々たる態度を受けて、此所に一篇に萬鈞の重みを與へる力量を發揮するのである。

かやうな構成に成る彼の長歌は又、枕詞による音調美の發揮や、對句の巧妙な使用により、

形式的に完備してゐる。彼は實に、修辭技巧の方面においても古今に稀な名手であつた。今その長歌の一例を示して解剖して見よう。

前段

石見の海、角の浦囘を―
―浦なしと、人こそ見らめ
―潟なしと、人こそ見らめ
―よしゑやし、浦はなくとも
―よしゑやし、潟はなくとも
―(鯨魚取り)、海邊をさして
―(わたづの)荒磯の上に
―か青なる、玉藻沖つ藻
―朝羽振る、風こそ寄せめ
―夕羽振る、浪こそ來寄せ
浪のむた、かよりかくより、玉藻なす、寄り寢し妹を―

後段

前部
―(露霜の)、おきてし來れば、この道の、八十隈ごとに、萬度、かへりみすれど
―いや遠に、里はさかりぬ
―いや高に、山も越え來ぬ

後部
―夏草の、思ひしなえて、しぬぶらむ、妹が門見む、靡け此の山

かやうな構成が多く、更に枕詞・對句の巧妙な使用に至つては、他に適例も多いが、前に擧げた長歌について、讀者自身それを研究してみられるがよからう。

人麿の精神　人麿は人の死を多く歎つた。彼は人の死の中に人生のはかなさを知り、それと共に悠久なる生命の力をも感じたのである。此所に、日本的な神の觀念が生ずる。實に人麿は神を感得した人であつた。彼は又國家を讃へ、天皇を仰ぎ奉り、民族の成長發展を心より祝した。實に人麿こそは、民族を代表する最初の詩人であつた。人麿の力強い信念は、次の歌にも明かである。

葦原の　水穗の國は、神ながら　言擧せぬ國　然れども　言擧ぞ吾がする、言幸く　眞福く坐せと、恙なく　福く坐さば、荒磯浪　ありても見むと　百重波　千重浪にしき　言擧す吾は　言擧す吾は

葦原の瑞穗國は、何事につけても、神そのまゝの昔から、言葉に出してとやかくと議論をせぬ國である。然し今自分は敢へて言擧をする。それは貴下が言葉の威德で御無事であるやうにとのこゝろである。よつて、恙なく幸福で貴方が居られるならば、今より後にもまた、貴方を相見るであらうと、幾度も幾度も繁々と言葉に出して言ふことである、自分は。

反歌

敷島の　日本の國は　言靈の
佐くる國ぞ　ま福くありこそ(卷十三)

日本の國は言語の靈妙なる力が、あらゆる事を助けて幸を與へる國であるぞ。貴下もこの言靈によつて、幸を得られたきものである。

此の人麿歌集の歌も、人麿自身の作品が多いと考へれば、或は、少くとも、かゝる歌を收錄してゐる所に、彼の共感を見出す事が出來るとすれば、此の歌のごときは、最もよく彼の傾向を

示してゐるものと思はれる。「言靈」「言擧せぬ國」は純粹のわが國の古代思想である。

人麿の短歌

人麿は長歌にすぐれてゐたが、短歌も亦凡手でなく、否同じく一世を風靡すべき大手腕を有してゐたことは、前に擧げた例でも明かであらう。人麿歌集の歌は、長歌は僅かよりなく、旋頭歌も若干あるが、殆ど短歌のみである。その中に、他人の歌の交つてゐることも明瞭で、また折に從つて聞いた民謠・流行歌の類も含まれてゐる。併し、人麿自身の作品も多いと見なければならぬ。これによつて、人麿の短歌の力量も亦想像する事が出來る。

天の海に　雲の波立ち　月の船
星の林に　榜ぎ隱る見ゆ（卷七）

空の海に雲の浪が立つて、月の舟が星の林の中に、漕ぎ隱れるのが見える。

では、雄大かつ神秘的な夜の天空の眺を象徴的に表現し、

あしひきの　山河の瀬の　響るなべに
弓月が嶽に　雲立ち渡る（卷七）

山川の瀬の音が高く山峽にひゞき合ふのにつれて、弓月の岳に雲が一體に立ち渡つた。

では、豪壯な山嶽の大觀を描いて、宕々たる瀧つ瀬の音も聞えるやうであり、さうかと思ふと、

ひさかたの　天の香具山　このゆふべ
霞たなびく　春立つらしも（卷十）

天の香具山に、この夕方、始めて霞が靡いた。いよいよ春になつたさうな。

西本願寺本萬葉集

のやうな、感情の纖細な、氣分のよく出てゐる歌もある。その取材・技巧は、實に多方面であつた。

人麿歌集に、「此歌一首庚辰の年之を作る」と左註に記した七夕の作がある(卷十)。これは天武天皇白鳳九年に當り、もし人麿の作とすれば、最も早い時の作品であるが、人麿の作か他人の作を錄したものであるか明かでない。

2　高市黑人・春日老

高市黑人　人麿の作ほど多く殘してゐないが、此の時代のすぐれた歌人に高市黑人がある。持統・文武の兩朝に仕へ、大寶二年持統天皇の三河の行幸にお供をした時の歌や、吉野宮の行幸にお供をした時の作があり、人麿と同樣に微官であつた。持統朝の初に、近江の舊都を悲しんだ歌を作つてゐる所なども人麿とよく似てゐる。ただ黑人は長歌を作らず、短歌をよくして、人麿と同樣に多く羇旅の歌を殘してゐるが、自然觀照の深さにおいては、人麿以上に出た所もある。(7)

何所にか　船泊すらむ　安禮の埼
こぎ回み行きし　棚無し小舟（大寶二年の
作、卷一）

彼處に見える小舟は、今晩は何處に泊るのであらう。あの安禮崎を漕ぎ廻つて行つた、舟棚もない小舟は。

櫻田へ　鶴鳴きわたる　年魚市潟
潮干にけらし　鶴鳴きわたる（卷三）

作良の里の田の方へ、鶴が鳴いて翔つてゆく。愛知潟は潮が干たものと見える。あれあのやうに鶴が鳴きながら翔つてゆく。

の如き歌には、客觀的な叙景の中に、しみじみとした旅愁の情が、感得せられる。

春日老　春日藏首老も、旅の佳作を多く殘してゐる。此の人はもと僧侶で辨基（辨紀とも書く）と云ひ、大寶元年三月に還俗した。此の年入唐した三野連といふ人に歌を送つてゐる。又、次の歌は名高い。

河の上の　つらつら椿　つらつらに
見れども飽かず　巨勢の春野は（卷一）

能登瀬川の邊の茂つた椿の花は、つくづくと見ても見ても、見飽がしない。巨勢野の春景色は、ほんたうに佳い景色である。

これは、「或本」の歌で、本文には、坂門人足の作となつてをり、「巨勢山のつらつら椿つらつらに見つつ思ふな巨勢の春野を」といふ歌で、大寶元年九月太上天皇（持統）の紀伊國行幸の際の作である。人足の作は、秋の歌で、此の歌を聞き知つた春日老が、春此の土地を通つて

作つたものであらう。まだ僧侶であつた時代遍歴當時の作と思はれるものに、

木綿山　夕越え行きて　廬前の
角太が原に　ひとりかも宿む（卷三）

——眞土山を夕方越して行つて、今夜は廬前の角太河の河原で、一人で寢ることかなあ。寂しいことである。

がある。これも旅の寂しさがよく出てゐる名歌である。老は和銅七年に從五位となり、常陸介に任じ、年五十一で歿した。懷風藻に詩も殘してゐる。當時のすぐれた文士の一人といふべきである。

3　天武天皇・持統天皇

香久山の御製　兩帝の御製は多くないが、持統天皇の御製には、名高い

春過ぎて　夏來るらし　白妙の
衣ほしたり　天の香具山（卷一）

——春が過ぎて夏が來たらしい。白布の夏の着物が乾してある。香具山に。春とばかり思つてゐたのに、月日の經つのは早いものである。

があり、季節の移り變りと初夏のさわやかな感じのよく出てゐるすぐれた御歌である。

天武天皇の御製　また、兩帝ともに、輕いをかしみの御歌があり、その中に、悠々たる天皇の御態度を拜察する事が出來る。天武天皇の御製では、

天皇、藤原夫人に賜へる御歌一首

わが里に　大雪降れり　大原の
古りにし里に　降らまくは後

自分の住むこの里に大雪が降つた。そなたの居る大原の古郷に降るのは、まだまだ後のことであらう。羨しくはないか。

藤原夫人、和へ奉れる歌一首

わが岡の　龗神に言ひて　降らしめし
雪の摧し　其處に散りけむ（卷二）

陛下はそちらばかり雪が降るやうに仰せられますが、それは、私の住んでをる里なる岡の、龍神に私がいひつけて、降らせました雪の碎けの破片が、少しばかりそちらに降つたのでございませう。

藤原夫人は、名を五百重娘と云ひ、大原の大刀自とも稱す。鎌足の女で、天武天皇の妃となり、新田部皇子をお生みした方である。後、不比等に嫁して、麻呂を生んでゐる。（同じく藤原夫人と稱する方に、此の五百重娘の姉君で、やはり天武天皇の妃となり、但馬皇女をお生みした方があつて、集中に歌を殘してをられる。）

また、天武天皇が八年五月五日、吉野宮に赴かれた際の御製、

淑人の　よしとよく見て　よしと言ひし
芳野よく見よ　よき人よく見つ（卷一）

古のよき人が良い所であるとて良く見て、實に良い所であると言つた此の芳野を、人々は、良く見ておきなさい。昔のよい人が良く見た所であるから。

は、頭韻を重ねた御歌として、時代は下るが、大伴坂上郎女の藤原麻呂に贈つた

來むといふも　來ぬ時あるを　來じといふを　來むとは待たじ　來じといふものを(卷四)

貴方は、來ようと仰つてさへも來ないことがあるのですから、今夜は來ないと仰るのに、來られるであらうと思つて待ちは致しますまい。來ないと仰られるものを。

といふ歌などと共に有名である。

持統天皇の御製　持統天皇にも、次のやうな輕いお氣持でお作りになつた御製がある。併し、此の御製の中には、下々の者に對する御心持が、よくにじみ出てゐる。

不聽といへど　強ふる志斐のが　強語　このごろ聞かずて　朕戀ひにけり

いやもう聞きたくないと言つても、それでも無理に話して聞かせる志斐嫗の無理強ひ話を、この頃聞かないので戀ひしく思ふことである。時には御前へ來て話したがよからう。

志斐嫗の和へ奉れる歌一首（嫗の名未だ詳ならず）

いなといへど　語れ語れと　詔らせこそ　志斐いは奏せ　強話と言る(卷三)

いやもう申し上げますまいと申しましても、陛下が話せ話せとおつしやるからこそ、この志斐の嫗はお話し申し上げたのでございます。それに強ひ語りなどとおつしやいます。ひどい仰でございます。

4　大伯皇女・大津皇子

大津皇子　此の時代、大津皇子が謀叛を企てられた事件は、悲惨な結末に終つた。これに就いては既に上巻にも述べたごとくであるが、皇子の英才は、よく本邦漢詩の祖となられ、和歌も亦、眞情に溢れた御作を殘してをられる。その石川郎女と贈答し給うた御歌は、上にも掲げた。

○**大伯皇女**　大津皇子の姉君の大伯皇女は、伊勢齋宮であらせられ、大津皇子が、最後の決心を固めて、お別れの爲めひそかに伊勢へ赴かれ、太神宮に參拜して上京せられる時、大伯皇女は萬事を察して、これが永遠の別となるであらうことを覺悟せられ、低徊悲泣、別れ給ふに忍び難きものがおありになつた。その際の御歌は、今もなほ讀む者の胸を強く打つ。

わが背子を　大和へ遣ると　さ夜更けて
曉露に　吾が立ち霑れし

吾が弟が大和への歸りを送るとて、夜更けて夜明の露に、私は立つて居て霑れました。まことに名殘惜しいことであります。

二人行けど　行き過ぎがたき　秋山を
いかにか君が　ひとり越えなむ（卷二）

姉弟一緒に二人で行つても寂しくて通り過ぎ難い秋の山を、どんな樣子でただ一人で越えなさることであらう。さぞ寂しいであらう。

かくて大津皇子は朱鳥元年十月、遂に誅せられ給うた。その最後の時、磐余の池の堤の邊で詠まれた御歌が、

百傳ふ　磐余の池に　鳴く鴨を
今日のみ見てや　雲隱りなむ（卷三）

磐余の池に鳴く鴨を、今日を見納めに見て、自分は死んで行くことであるか、殘り多いことである。

といふ秀歌である。大伯皇女も、翌十一月には齋宮を解かれて、伊勢より上京せられた。その途中でも、弟君の非業の最後を悲しまれ、また大津皇子の御遺骸を葛城の二上山に葬り奉る時にも、哀傷して、御歌を作つて居られる。いづれも眞情の籠つた、すぐれた御作である。此の時大伯皇女は御年廿六、大津皇子は御年廿四。皇女は大寶元年十一月に薨ぜられた。御年四十一である。

5　志貴皇子・弓削皇子

○**志貴皇子**　志貴皇子は、當時の皇族の間では、最もすぐれた詩人的素質を持つてをられた。心境の澄徹した、自然の底にしみ入つた御歌を作つて居られる。皇子は、天智天皇の第七皇子で光仁天皇の御父である。故に、追尊して春日宮天皇、また田原天皇と申し上げてゐる。靈龜元年九月薨。

明日香宮より藤原宮に遷居りまし後、志貴皇子の御作歌

采女の　袖吹きかへす　明日香風

采女の袖を吹き飜すべき飛鳥の里の風も、今は古京となつてしまつて、都が遠くなつたので、たゞ空しく吹くばか

京を遠み　いたづらに吹く(卷一)

りである。

慶雲三年丙午、難波宮に幸せる時、志貴皇子の御作歌

葦邊ゆく　鴨の羽交に　霜零りて
寒き夕は　大和し思ほゆ(卷一)

葦の生えてゐるあたりを、飛んでゐる鴨の翼にも霜が降つて、寒さの烈しい夕方には、しきりと郷里なる大和の國が戀しく思はれる。

志貴皇子の懽の御歌一首

石激る　垂水の上の　さ蕨の
萠え出づる春に　なりにけるかも(卷八)

ささやかな瀧の落ちてゐる垂水のほとりのさ蕨が、萠え出す春になつたことであるよまあ。

いづれも集中の名歌である。

弓削皇子　弓削皇子は文武天皇の第六皇子で、文武天皇三年七月に薨ぜられた。志貴皇子よりは御歌才はやゝ劣るが、次の御歌は無常感のしみ出てゐる作品として名高い。

弓削皇子、吉野に遊び給へる時の御歌一首

瀧の上の　三船の山に　居る雲の
常にあらむと　わが思はなくに(卷三)

この吉野の瀧の上なる三船山にかゝつてゐる雲のやうに、自分も何時までも世に生きて居られる身の上だとは思はない。あの絶えず棚曳いてゐるやうでしかも常なく去來してゐる雲を見ると、そゞろに人生の無常が感ぜられる。

此の歌は、柿本人麿歌集には、上の句を、「み吉野の三船の山に立つ雲の」(三卷)として、出してゐる。

三舟山遠望（中澤弘光畫）

6　長奥麿

旅行の歌　長忌寸奥麿(意吉麿とも書く)は持統・文武兩帝に仕へ、大寶元年十月の紀伊行幸、同二年の太上天皇(持統)の三河行幸の御供をして歌を作つてゐる。人麿・黒人等には到底及ばないが、また、旅情を漂はせた名作に富む。黒人等と共に三河國の行幸に御供した時の作は、

引馬野に　にほふ榛原　入り亂り
衣にほはせ　旅のしるしに(卷一)

この引馬野に美しく咲いてゐる萩原の中に、あちこちと入り交つて衣をお染めなさい。此度の旅の記念として。人々よ。

次の歌は、特に名高い。

苦しくも　零り來る雨か　神の埼

苦しくもまあ、降つて來るひどい雨であることよ、この三

狹野のわたりに　家もあらなくに（卷三）

輪が崎の佐野の渡場には家もないのに。辛いことである。

正倉院文書（佐之奈閉とあり）

○數種の物を詠じた歌

併し、彼は、特に、數種の物を詠じた、一種の遊戲歌に特色を發揮してをり、機智に富んだ才能を持つてゐた。人々が宴飲した際、夜三更に及んで狐の鳴聲が聞えた。そこで、意吉麿の歌才を知る人々は、彼に、その席の食用の雜器や狐の聲や、河・橋等の物を一首の歌に詠みこむやう云つた所、言下に作つたのが、次の歌である。

さしなべに　湯沸かせ子ども　櫟津の
檜橋より來む　狐に浴むさむ（卷十六）

銚子鍋に湯を沸かせ、召使たち。その湯を、櫟津にかけてある檜の橋を渡つて此方へ來るであらう狐に、浴せてやらう。

その他、「酢・醬・蒜・鯛・水葱」や、「玉掃・鎌・天木香・棗」や、雙六の頭や、「厠・屎・鮒・奴」等を詠んだ歌があり、初のは食物、次のは植物、特に最後のは、奇妙な題材を詠んだものである。

香塗れる　塔にな依りそ　川隈の

神聖な香を塗つた塔の側に立ち寄るな。河の曲り角に

屎鮒喫める　痛き女奴(卷十六)　――居る、汚い屎鮒を食べたひどい女の奴よ。

香とか塔とかいふ、當時としては新しい外來語を詠み込んでゐる所なども、注意すべきである。

7　舍人皇子、その他

日本書紀の撰者舍人親王も、舍人娘子に與へられた

丈夫や　片戀せむと　嘆けども
醜の丈夫　なほ戀ひにけり(卷二)　――大丈夫といふものは片戀などをするものか、と思つて嘆くけれども、この馬鹿な大丈夫は、やはり戀をすることである。我ながら腑甲斐ない次第である。

のごとき御作があり、皇族では、天武天皇四年に罪があつて因幡に流され給うた麻績王・日並皇子・穗積皇子・高市皇子の御子で左大臣まで上られたが謀叛の密告を蒙り、天平元年二月死を賜つた長屋王、同じく此の長屋王の御子で、父王に殉じて自殺せられた膳王等がをられ、臣下には、藤原宇合・三方沙彌・置始東人・鴨足人・丹比笠麿等があり、女性では、苦しい戀を續けられた但馬皇女・紀皇女、中臣東人と歌の贈答をしてゐる阿倍女郎のごとき人々があり、眞情の籠れる歌、熱情的な歌、理性的な歌、輕快な歌等、とりどりにすぐれた特徵がある。穗積皇子が

宴飲の際好んで誦し、興に入られたといふ

家にありし　櫃（ひつ）に鏁（ざう）刺（さ）し　藏（をさ）めてし
戀の奴（やつこ）の　つかみかかりて（卷十六）

家に置いた櫃に鏁（かぎ）をかけて堅く藏つて置いた戀と云ふ奴が、何處からぬけ出したものか、私に掴みかかつて自分を苦しめる。

のごときは、流行歌性を帶びた輕妙な歌である。

卷十一から十四に至る、作者未詳の歌も、多くは、第一期から、此の期にかけての作であらう。併し、それについては、後に一括して記すとして、特にまとめて掲げておきたい作者未詳の歌がある。

藤原宮址

8　藤原宮の歌

藤原宮の造營　それは、藤原宮に關する人民の歌で、或は、柿本人麿の作を、わざと名を顯はさなかつたものかと云はれるほどに、雄大で、かつ、新都讃美の情に滿ち滿ちた作もあり、帝都を敬仰する念がよく現はれてゐる。朱鳥七年八月にも、翌八年正月にも、持統天皇は藤原宮地に幸して、帝都造營の樣子を

見地し給ひ、十二月六日に、遂に飛鳥宮から藤原宮へ遷都せられた。此の藤原宮の造營に奉仕した役民の作は、次のごとき名高い歌である。

やすみしし　吾大王　高照す　日の皇子　あらたへの　藤原が上に　食國を　見し給はむと　都宮は　高知らさむと　神ながら　思ほすなべに　天地も　依りてあれこそ　磐走る　淡海の國の　衣手の　田上山の　眞木さく　檜の嬬手を　もののふの　八十氏川に　玉藻なす　浮べ流せれ　其を取ると　騷ぐ御民も　家忘れ　身もたな知らに　鴨じもの　水に浮きゐて　吾が作る　日の御門に　知らぬ國　依り巨勢道ゆ　我が國は　常世にならむ　圖負へる　神龜も　新代と　いづみの河に　持ち越せる　眞木の嬬手を　百足らず　筏に作り　泝すらむ　勤はく見れば　神隨ならし（卷一）。

吾が天皇陛下が、藤原の邊に、御統治を遊ばす國を御政治なさらうとて、皇居の場所を立派に御作りなさらうとて、神そのままに思し召されるまゝに、天つ神も國つ神も、御心をよせて御仕へなさるので、近江の國の田上山の檜の材木を、宇治川に玉藻のやうに浮べて流すと、その材木を取らうとて、騷いで働く人民も、自分の家を忘れ、自分の身などは、まるで考へずに、水の中に入つて働いて、自分たちが働いて御造營申上げる皇居の御門まで、巨勢路を經て運ぶべく、圖を負んだ靈妙な龜も新たな御代と出づといふ泉川まで、持ち搬んで來た檜の材木を、筏に作つて、上すであらう。かやうに人民たちが此の宮造りに勤めるのを見ると、これは天皇陛下が神そのままの御方であらせられるからであらう。

かくて出來上つた新都に對して、人民達は、自らの手で奉仕した都を、國家の將來に對する輝く希望に滿ちて、心から讃美せずには居られなかつた。

やすみしし　わが大王、高照す　日の皇子　あらたへの　藤井が原に　大御門　始め給ひて　埴安の　堤の上に　在り立たし　見し給へば　大和の　青香具山は　日の經の　大御門に、春山と　繁みさび立てり、畝火の　この瑞山は、日の緯の　大御門に、瑞山と　山さびいます、耳無の　青すが山は　背面の　大御門に　宜しなべ　神さび立てり、名ぐはし　吉野の山は、影面の　大御門ゆ、雲居にぞ　遠くありける、高知るや　天の御蔭　天知るや　日の御影の　水こそは　常にあらめ　御井の清水

吾が天皇陛下が、藤井が原即ち藤原に、皇居を御始めなされて、埴安の池の堤の上に、御立ちになつて御覽なさると、大和の都近くの木のよく繁つて青々としてゐる香具山は、東の方の御門に、青々と、春の山として木が繁り榮えて立つてゐる。畝傍の此の瑞々しい美しい山は、西の御門に、瑞々しい山であると、山らしく立つておいでなさる。耳梨の青い菅草の生えた山は、北の御門に、ふさはしい姿で神々しく立つて居る。吉野山は、南の御門から空のあちらに遠く見える。このよい土地にある天を蔽ふ所の蔭、日の光を蔽ふ蔭として御住ひ遊ばす御所のこの水は、何時までも變らずに湧き出るであらう。この御井の水のやうに、この御所は永久にましますであらう。

反歌

藤原の　大宮づかへ　あれつぐや

この藤原の大宮に御仕へ申して、後々と繼いでゆくであ

處女がともは　羨しきろかも(卷一一)

らうところの處女たちは、まことに羨しいことである。

此の歌の「天の御蔭、日の御影」の邊には、祝詞の影響が見られる。　それは、かやうな新京の讃美には最も適當した手法である。

藤原宮から平城宮へ　併し、その藤原宮も、時移つては、再び荒廢に歸すべき時期が來た。遂に和銅三年三月、更に一層輝く希望に滿ちて藤原宮から寧樂宮に移られた。　天皇を始め奉り、御供の人々も無限の感慨があつたに相違ない。　此の新都の造營にも、粒々たる人民の辛苦があつた。　しかして、今までの都から、遠く奈良の地に通つて、新都の建造に當るので、その苦心も一通りではなかつたが、苦心が大きければ大きいほど、成功の喜びも大きく、更に、國家の未來に對する期待も一層光明に充ちたものであつた。

天皇の　御命かしこみ　柔びにし　家を
釋て　隱國の　泊瀨の川に　船浮けて
吾が行く河の　川隈の　八十隈おちず
萬度　かへりみしつつ　玉桙の　道行き
暮らし、あをによし　奈良の京の　佐保
川に　い行き至りて　我が寢たる　衣の

天皇陛下の御命令を畏まつて、久しく住みなれて居心地のよい家をすて、泊瀨川に船を浮べて、自分が通る河の曲り角の、澤山の曲り角毎に、一つも洩れなく、幾度も幾度も振り返つて見ながら、途中での日を暮らし、奈良の都の佐保川に行つては、自分が被つて寢てゐる着物の上から、明け方の月が淸く照るのが見えるので、それをよく見ると、白い布のやうに眞白に夜の霜が降つて居り、又磐の床のやうに平に堅く川の水が凍つて、寒い晩をも少しも休ま

上ゆ　朝月夜　淸に見ゆれば　栲の穗に
夜の霜降り、磐床と　川の水凝り、冷ゆ
る夜を　息ふことなく　通ひつつ　作れ
る家に　千代までに　來まさむ君と　吾も通はむ

ずに、藤原から船でこの奈良へ通つては作つたこの家に、千年もおいでになるであらう貴方様と共に、自分も度々通つて來よう。

反歌

あをによし　寧樂の家には　萬代に
吾も通はむ　忘ると念ふな（卷一）

あなた様の奈良の御宅へは、萬年までも變らずに、自分も通つて參りませう。たとひ新京へ移つたからとて、お忘れなさいますな。

遠大の抱負を以てお作りになられた藤原京は、僅に十七年にして、和銅三年三月に舊都となつた。かくて、藤原宮は廢絶して荒墟となり、一層希望に滿ちた、國運隆昌の奈良朝時代、次の第三期へと移る事になる。

四　第三期の歌人と作品

此の期は柿本人麿のごとく、一人を以て一世を覆ふ作家は出なかつた。併し、人麿につづくべき歌人は、二人三人ならず出てゐる。まさに歌壇の黄金時代で、百花繚亂たる趣がある。

1　山上憶良

憶良の渡唐　山上憶良は、大寶元年正月に遣唐少錄に任ぜられ、翌二年支那に赴いた。當時は未だ無位で、年齡は四十三であつた。憶良が支那で日本を忍んで歌つた歌は、

いざ子ども　はやく日本へ　大伴の
御津の濱松　待ち戀ひぬらむ（卷一）

さあ人々よ早く日本の國へ歸らうではないか。あの大伴の御津の濱の松は、自分たちの歸りを待ち戀うてゐるであらう。故鄕の者たちは皆待ち戀うてゐるであらう。

任唐三年、慶雲元年七月に歸朝したやうである。和銅七年正月に從五位下となり、靈龜二年には伯耆守に任じ、養老五年には東宮（聖武天皇）に侍せしめられた。蓋し學殖が博く、資性の謹直なるによつてであらう。

家庭愛　その頃の歌に、宴から早く罷出る時、

憶良らは　今は罷らむ　子哭くらむ
其の彼の母も　吾を待つらむぞ（卷三）

憶良はもうおいとましませう。家では子供が泣いて居るでせう。さうして又あれの母親も、自分を待つて居りませうから。

と、家庭愛を高唱してゐるところにも、彼の面目が躍如としてゐる。養老八年にも、神龜元年にも、七夕の歌を作つてゐるが、それは、彼の漢學的趣味の現はれであると共に、永遠の夫婦愛

が、彼を引きつけたのでもあらう

九州に於ける憶良　神龜三年頃、筑前守として九州に赴任した。今日殘されてゐる彼の歌の大部分は、此の時代の作である。さうして、それは、彼の上司であり、歌友でもあつた、太宰帥大伴旅人に呈上して、見て貰つたものが多い。神龜五年にはその妻が病歿したのを傷んだ挽歌がある。（旅人の妻の死を傷んで、旅人の心になつて詠んだといふ說もある。）彼は家庭愛に生き、浮薄な外來思想を嫌ひ、しかも、儒佛の道德哲學には深い造詣があつた。それゆゑ、青年達の、表面的な老莊思想に幻惑せられてゐるのが、忌々しかつた。「惑情を反さしむる歌」は、かくして成つた。

父母を　見れば尊し　妻子見れば　めぐし愛し　世の中は　斯くぞ道理　黐鳥の　拘泥しもよ　行方知らねば　穿沓を　脫ぎ棄る如く　踏み脫ぎて　行くちふ人は　石木より　成りでし人か　汝が名告らさね　天へ行かば　汝がまにまに　地ならば　大王います　この照らす　日月の下

父や母を見ると尊い。妻や子を見ると、愛らしくかはいい。世の中といふものは、かうあるのが道理である。黐にかゝつた鳥のやうに、それにとらはれがちなもので、のがれやうのないものである。しかし、此の係累は、どうしても遁れ避けて行くことが出來ないものである。穴があいて破れた履を脫ぎ棄てるやうに、父母や妻子を棄て、人間の道を全く棄てて、家を出、勝手な道を進んでゆくといふ人は、たとへば、情のない岩や木から生れ出た人

は　天雲の　向伏す極み　谷蟆の　さ渡る
極み　聞し食す　國のまほらぞ　彼に此に
欲しきまにまに　然にはあらじか

であるか。そなたはそなたの名を名のつて見るがよい。もしそなたが仙人の術を學び得て、天へ行くことが出來たならば、その時はそなたの心のままにするがよい。しかし、苟くもこの地上には、天皇がおいであそばされる。あの日の光月の光の照す下、地上に於いては、天の雲が地に向つて低く伏してをる天の果までも、蟾蜍が這ひ歩いて行く地の果までも、ことごとく天皇が統治して居たまふ秀でた國土である。そなたはあれやこれやとほしいままに行動してゐる。しかしさうしたわけにはゆくまい。よく考へてみるがよい。

反歌

ひさかたの　天道は遠し　なほなほに
家に歸りて　業を爲まさに(卷五)

そなたは天へ昇るつもりであらうが、天へ昇るべき路は遠くて、たやすく行かれるものではない。すなほに家へ歸つて、自分の業をおはげみなさい。出來もせぬ仙人の眞似は止めるがよい。

又、「子等を思ふ歌」は、その序と共に、佛の教をも、なほ子を愛する情に如かずとする彼の思想を暗示してゐる。

釋迦如來、金口に正しく說き給はく、等しく衆生を思ふこと、羅睺羅の如しと。又說き給はく、愛は子に過ぎたるは無しと。至極の大聖すら尙子を愛しむ心あり。況して世間の蒼生、誰か子を

釋迦如來が、その尊い御口でまさしく說かれた教にいふ。等しく衆生を思ふことは、吾が子羅睺羅を思ふ如くである、と。また說かれていふ。愛は子に過ぐるものは無い、と。此の上もない大聖人すら、なほ斯様に子を愛する心がある。まして世

愛しまざらめや。

瓜食めば　子等思ほゆ　栗食めば　況してしぬばゆ　何處より　來りしものぞ　眼交に　もとな懸りて　安寢し爲さぬ

間の人間として、誰か子を愛せぬ者があらうぞ。旅にあつて瓜を食べると、京にのこして來た子供にたべさせてやりたいと、子供の事が思はれる。栗を食べると別して、わが子は栗がすきであるから、たべさせてやりたいと思ひ出される。一體子どもといふ者は、どういふ前世からの因緣で、この世に吾が子として生れて來たのであるか。眼の前にその姿がわけもなくちらついて見えて、夜も安く寢られぬことである。

反　歌

銀も　金も玉も　何せむに　まされる寶　子に如かめやも(卷五)

銀も黃金も珠玉も、どれも貴い寶ではあるが、そんなものは何にならうぞ。さういふすぐれた寶でも、子に及ぶものがあるか。否、子にまさる寶はない。

人間的苦惱　かやうに、深い思索を持つてゐただけに、彼は自己反省を續け、生活・社會の問題にも思ひ及んだのである。老病と貧窮も亦、彼の肉體を深く苛み苦しめた。神龜五年七月廿一日に、嘉摩郡で、「世間の住り難きを哀しめる歌一首並に序」を撰し、翌天平元年七月七日の夜に、七夕の歌を作つてゐる。此の間に、彼を慰めたものは、歌友と淸い集會を持つ事であつた。天平二年正月十三日には、太宰府の大伴旅人の家で諸官人達と會して、彼も梅の歌一首を作つてをり、七月八日の夜の旅人の家の集會でも、歌を作つてゐる。その十日、旅

人が松浦河に遊んだのに會し、十一日に歌を旅人に呈した。かやうに、憶良にとつては心の友であつた旅人も、それから間もなく、歸京する事になつた。憶良が、その別を寂しく思ひ、深く惜しんだ事は云ふまでもない。太宰府の書殿で開かれた送別會では四首の歌を作り、其情を訴へると共に、また、旅人の引き立てにより、都に歸る日の近からん事をも期待する所があつた。更に、十二月六日には、自らの懷を述べて、旅人に歌を贈つてゐる。

天ざかる　鄙に五年　住ひつつ
京の風俗　忘らえにけり

天ともおもふ都から遠くへだたる田舍なるこの九州に、五年間も住んでをつたので、優雅な奈良の都の風俗を、いつの間にか忘れてしまつたことである。まことに都がなつかしい。

斯くのみや　息衝き居らむ　あらたまの
來經往く年の　限知らずて

此の筑紫にをつて、自分は經過して行く年を、いつまで此處で送るのかも知らないで、かうして都を戀しくおもひながら、吐息をついてばかり居ることであらうか。早く都へ行きたいものである。

吾が主の　御靈賜ひて　春さらば
奈良の京に　召上げ給はね(卷五)

どうか貴下の御力を頂いて、春になつたならば、奈良の都に自分をお召し上げ下さるやうに願ひたい。

せめて都に歸る事により、心の鬱を紛らしたいといふ、彼の凡人的な希望を歌つてゐる

決して彼は超俗の人間でも何でもない、最も人間らしい苦惱を持つて生活した人間であつ

た。旅人はそれから間もなく都に去つた。

同じ年の秋頃、彼の作つた秋の七種の歌は名高い。

秋の野に　咲きたる花を　指折り
かき數ふれば　七種の花　其一

秋の野に咲いてをる花を、指を折つて數へてみると、七種類の花がある。

萩が花　尾花葛花　なでしこの花
女郎花　また藤袴　朝貌の花　其二

その七種類の花といふのは、萩の花、薄の穗に出た花、葛の花、撫子の花、女郎花及び藤袴と朝顏の花とである。

天平三年には、靑年熊凝が客死したのを悼み、その爲めに衷情を述べた歌を作つてゐるが、そこにも、人道主義者憶良の面目が現はれてゐる。

社會詩　特に貧窮問答歌の一篇は、彼の最大の傑作であり、永久に光輝を放つものである。

風雜り　雨降る夜の　雨雜り　雪降る夜
は　術もなく　寒くしあれば　堅鹽を
取つづしろひ　糟湯酒　うち啜ろひて
咳ぶかひ　鼻びしびしに　しかとあらぬ
鬚かき撫でて　吾を除きて　人は在らじ
と　誇ろへど　寒くしあれば　麻衾　引

風にまじつて雨のふる夜、しかも其の雨にまじつて雪のふる夜は、何ともしやうのないほどに寒いので、黑い堅い鹽を食ひかいて甜め、酒糟を湯でとかしたものを啜つて、咳をして、鼻をびし／＼と鳴らしながら、あるかなきかの髯を搔き撫でて、自分を除いては外にえらい人物はあるまいと、自分で自慢はしてゐるが、何といつても寒いので、麻の夜具を引き被つて、布の袖なしをありつたけ着重ね

き被り　布肩衣　有りのことごと　服襲へども　寒き夜すらを　我よりも　貧しき人の　父母は　飢ゑ寒からむ　妻子どもは　乞ひて泣くらむ　此の時は　如何にしつつか　汝が世は渡る

天地は　廣しといへど　吾が爲は　狹くやなりぬる　日月は　明しといへど　吾が爲は　照りや給はぬ　人皆か　吾のみや然る　邂逅に　人とはあるを　人竝に　吾も作るを　綿も無き　布肩衣の　海松の如　わわけさがれる　襤褸のみ　肩に打ち懸け　伏廬の　曲廬の内に　直土に　藁解き敷きて　父母は　枕の方に　妻子どもは　足の方に　圍み居て　憂ひ吟ひ　竈には　火氣ふき立てず　甑には　蜘蛛の巣搔きて　飯炊ぐ　事も忘れて

るけれども、それでも猶寒さの堪へ難い夜であるのを、自分よりも一層貧しい人はどうであらう。その人の父や母は、腹がへつて寒いことであらう。その人の妻や子供らは、食物や着物をほしがつて泣くことであらう。さういふ時は、どのやうにして、そなたは此の世をわたつてゆくのか。

天地は廣いものと人はいふけれども、自分の爲めには狹くなつたのであらうか、世の中が狹いもののやうに思はれる。日の光や月の光は明るいものであると人はいふけれども、自分の爲めには照らしてはくださらないのであらうか、世の中は眞暗なやうに思はれる。世間の人が誰も皆かうなのであらうか。人間と生れるのは容易なことでないのに、偶々によいまはり合せでうけ難い人の生をうけ、人なみに自分も生れて來たものを、綿も入つてゐない布の袖なしの、海松のやうに破れほつれさがつてゐる襤褸ばかりを肩にかけて、低い庵の曲つた庵の中に、地面に直接に藁を解いて敷いて、父や母は自分の枕のところに、妻や子供は自分の足のところに、自分をとり圍んで居て、歎き泣いてゐて、竈には物を煮たきする煙を立て

奴延鳥の　呻吟び居るに　いとのきて
短き物を　端截ると　云へるが如く　楚
取る　里長が聲は　寝屋處まで　來立ち
呼ばひぬ　斯くばかり　術無きものか
世間の道
世間を　憂しと恥しと　思へども
飛び立ちかねつ　鳥にしあらねば（卷五）

ることもなく、飯を蒸す蒸籠の下には蜘蛛が巣を張つて、飯を炊ぐことをも忘れたやうになつて、ぬえ鳥のやうに細々とした力のない聲を出してうめいて居ると、「特別に短いものを更にその端を切る」といふ諺のやうに、笞を持つて税を催促してあるく村長の聲は、寢屋の入口まで來て呼びたててゐる。あゝこんなにも、しやうもなく苦しいものであるか。世わたりの道といふものは。

このやうに貧しく暮してをる自分は、世の中を辛いとも恥かしいとも思ふが、飛び立つて行くことも出來ない。自分の身は鳥ではないから。

彼は、この歌によつて、社會詩人と呼ばれる。まことに、此の中には、彼の正義感と、社會的反省による苦惱とが窺はれる。併し、これは、より以上、彼の人道主義的觀念に根ざす所も多いのであらう。民の貧窮を深く同情する心もちは、妻子を熱愛し、若くして死んだ青年を心より憐れむ心情と共通してゐる。その頃、彼は任滿ちて九州から都に歸つた。さうして、此の天平三年に彼の歌友旅人は薨じてゐる。

天平五年の遣唐使

天平五年三月一日、憶良は、遣唐大使丹治比眞人廣成に自宅であひ、三日に、送別の歌を獻じた。これが「好去好來の歌」である。

神代より　言傳て來らく　虚みつ　倭の國は　皇神の　嚴しき國　言靈の　幸はふ國と　語り繼ぎ　言ひ繼がひけり　今の世の　人も悉　目の前に　見たり知りたり　人多に　滿ちてはあれども　高光る　日の朝廷　神ながら　愛の盛に　天の下　奏し給ひ　家の子ら　撰び給ひて　勅旨（反して、大命といふ）　戴き持ちて　唐の　遠き境に　遣はされ　罷り坐せ　海原の　邊にも　奥にも　神留り　領き坐す　諸の　大御神等　船舳に（反して、ふなのへにといふ）　導き申し　天地の　大御神等　倭の　大國靈　ひさかたの　天の御虚ゆ　天翔り　見渡し給ひ　事終り　還らむ日は　また更に　大御神等　船舳に　御手打ち懸けて　墨繩を　延へたる如く　あちかをし　値嘉の岬よ

神代から言ひ傳へて來たことには、吾が日本の國は、皇神の御威勢の嚴めしい國であり、言葉にやどる精靈の力が幸福を與へる國であると、古くから語り繼ぎ、言ひ繼いで來た。その事は、ただ言ひ傳ふるのみならず、今の世の人も盡く、眼前に見もし、知つてもをる。それ故に自分は御出發に際して、よい言葉を以て祝福申し上げる。今や此の日本國に人物は多く滿ちてはゐるが、天つ日のごとき天皇陛下が、神慮のままに、愛し思し召さるることが盛なので、天下の政治を執奏し、從僕達をもお選びになつて、遣唐大使の大命を奉じて、支那の遠い國土に遣されて御出發になると、廣い海の岸にも沖にも、神様として留まり占め領じておいでになる諸の大御神たちは、船の舳先に立つてお導きになり、天神地祇、殊には大和の大國魂の神は、天つ空から天翔り、海原を見渡し給うて船を守護せられる。安らかに、唐土に着き使命を果たして、歸り來られる日には、又更に大御神たちが、船の舳先に御手を掛けられて、墨繩を引張つたやうに一直線に、五島列島の智可島の崎から大伴の御津の濱邊に眞直に船は泊てることであらう。どうかわるいことなく、幸福にいらつしやつて早

り　大伴の　御津の濱邊に　直泊に　御船は泊てむ　恙無く　幸く坐して　早歸りませ

くお歸りになるやうに。この幸くいまして早歸りませの詞に、言靈がこもることと信じます。

反歌

大伴の　御津の松原　かき掃きて　吾立ち待たむ　早歸りませ

大伴の三津の松原を綺麗に掃き淨めて、自分はその濱に立つてお待ちいたしませう。早くお歸りなさいませ。

難波津に　御船泊てぬと　聞え來ば　紐解き放けて　立走りせむ(卷五)

難波の港に、貴下の御船が着いたと聞きましたならば、自分は上衣の紐を結ぶ間も待ち遠しく、解き放つたまゝ、走つてお迎へいたしませう。

此の中に、彼の國民詩人らしい風格を見る事が出來る。一體、萬里の波濤を凌いで支那に使するといふ事は、今日のごとく交通機關の完備しない當時にあつては、生命の安全を期する事の出來ない、一身を賭しての使命であつた。船の覆沒するもの、病氣にかかるもの、歸還の困難なる場合等もあつて、一家の人々とも再會を期する事が出來ない有樣であつたから、使の一行の人々の離別の悲しみも亦一しほであつた。憶良もかつて渡唐した事があるから、よく此の間の事情や心もちを察して、此の歌を作り、大使を激勵したのである。大使が憶良の所を訪ねたといふのも、かつての渡唐の經驗談を聞いて見るといふやうな意味もあつ

たのかも知れない。此の天平五年の遣唐使が、難波を發ち、船が海上に出る時に當つて、一行に加はつた一人の青年の母が、歌を子に贈つた。これは、子を思ふ親心に滿ちた、哀切極まりない作であるから序にここに掲げておく。

秋萩を　妻問ふ鹿こそ　一子に　子持たりといへ　鹿兒じもの　吾が獨子の　草枕　旅にし行けば　竹珠を　繁に貫き垂り　齋戸に　木綿取り垂でて　齋ひつつ　吾が思ふ吾子　眞幸くありこそ

秋萩の花を妻問ふ鹿は、仔を一匹だけ生むものだといふが、その鹿の仔のやうにたつた一人の私の兒が、旅立ちましたので、私は竹珠を澤山に糸に貫き垂らして、神を祀る爲めの酒瓶に木綿を飾り下げて、謹んで神樣を祭りながら、私が無事であつてくれと願つてゐる吾子よ、どうぞ無事であつて下さい。

反歌

旅人の　宿りせむ野に　霜降らば　吾が子羽ぐくめ　天の鶴群（卷九）

旅人が假宿をするであらう野に霜が降るならば、吾が子を羽で包んで寒さを防いで下さい、空を飛んでゆく鶴の群よ。

憶良の死歿　此の頃から、憶良の病氣は、いよいよ募つて來て、衰弱が加はつた。それと共に、彼の悟り切れぬ人間的苦惱は、ますます激しかつた。「痾に沈みて自ら哀れむ文」や、「俗道の假合即ち離れて去り易く留り難きを悲嘆する詩一首並に序」などが、此の頃に作られてゐる。さうして遂に、六月三日に、「老身重病年を經て辛苦す、及び兒等を思ふ歌七首」を

殘して、それ以後の彼の作は全く見えない

たまきはる 現の限は（瞻浮州人壽一百二十年なるを謂ふ） 平らけく 安らけくもあらむを 事も無く 喪も無くあらむを 世間の 脈けく辛けく いとのきて 痛き瘡には 鹹鹽を 灌ぐちふが如く ますますも 重き馬荷に 表荷打つと 云ふことの如 老いにてある 我が身の上に 病をと 加へてあれば 晝はも 歎かひ暮らし 夜はも 息衝きあかし 年長く 病みし渡れば 月累ね 憂ひ吟ひ ことごとは 死ななと思へど 五月蠅なす 騷ぐ兒等を 棄ててては 死は知らず 見つつあれば 心は燃えぬ 彼に此に 思ひわづらひ 哭のみし泣かゆ

反歌

人間の壽は、百二十歳といふことであるが、此の命のある限り、生きてをる間は、平穩で安らかにありたいと思ふのを、何事もなく凶事もなく暮らしたいと思ふのを、世間の憂くつらいことには、「非常に痛い瘡に辛い鹽を注いでいよいよ苦しくさせる」といふ諺のやうに、或は又、「たださへ、ひどく重い馬の荷に、更にまた上荷をつける」といふ諺のとほりに、老いはてた自分の肉體の上に、病氣をさへ加へたので、晝はまあ嘆いて一日を暮らし、夜はまあ吐息をつきながら夜を明かして、長い年月の間、病氣をし續けてゐるので、幾月も幾月も憂ひうめき、事毎につらくて、いつそ死んでしまはうかと思ふけれども、夏の蠅のやうに傍に騷いでゐる子どもをうち捨てては、死んでも死にきることが出來ない。さうかといつて、子どもを見てゐると、心は燃えるやうな氣がする。あれやこれやと思ひ煩うて、聲をあげて泣かれるばかりである。

慰むる　心はなしに　雲隱り
鳴き往く鳥の　哭のみし泣かゆ

自分で慰まれるやうな心もちは少しもおこらず、ただ雲に隱れて鳴いてゆく鳥の、その姿は見えないで、鳴く聲だけが聞えるやうに、聲を出して泣かれることである。

術も無く　苦しくあれば　出で走り
去ななと思へど　兒等に障りぬ

この世の中が、どうとも仕樣のないほど苦しいので、いつそ家を出てどこかへ走つて行つてしまはうと思ふけれども、子供らが障りになつて、子どもらにひかされてさうも出來ぬ。何といふなさけないことであらう。

富人の　家の子等の　著る身無み
腐し棄つらむ　絹綿らはも

富裕の家の子供の、絹や綿がありあまつても、着る身體がない爲めに、しまつておいて、むざむざと腐らして捨ててしまふであらう其の絹や綿などよ、まことに惜しいことである。着ることの出來ぬ子供たちに着せてやりたいものである。

麁妙の　布衣をだに　著せ難に
斯くや歎かむ　爲むすべを無み

荒々しい布の粗末な着物をさへ、子供らに着せることが出來なくて、かやうに歎くことであらうか、何ともしやうがなさに。

水沫なす　脆き命も　栲繩の
千尋にもがと　願ひ暮らしつ

水の泡のやうに消えやすい脆い人間の命ではあるが、栲で作つた繩が千尋もあるやうに、どうか長くありたいと、子供らの爲めに始終願ひ暮してゐる。

倭文手纏　數にも在らぬ　身には在れど

粗末な織物の倭文でつくつた手纏のやうに、人間の數に

千年にもがと　思ほゆるかも（去る神龜二年之を作る但類を以ての故に更に茲に載す）（卷五）

——も入らぬ自分の身ではあるけれども、千年も生き長らへてゐたいと思はれることである。子どもらの爲めに。

此の反歌の中、第三首・第四首は、前の「貧窮問答歌」の反歌が紛れ入つたものかと云はれてゐる。憶良は、多分、それから間もなく歿したのであらう。此の年彼は七十四であつた。

次の歌も、やはり、その最後の病に臥した時の作と思はれる。

士やも　空しかるべき　萬代に
語り續ぐべき　名は立てずして（卷六）

右の一首は、山上憶良朝臣痾に沈みし時、藤原朝臣八束、河邊朝臣東人をして疾む所の狀を問はしむ。ここに憶良臣、報の語已に畢り須ありて涕を拭ひ、悲み嘆きて、この歌を口吟めり。

——大丈夫たる者は、萬世の後までも語りつぎ、言ひ傳へるやうな名を立てないで、空しく生涯を終へてよいものか、否、さうではない。然るに今自分は、病の爲めに空しく命を終らうとしてをる。何といふ殘念なことであらう。

此の左注も、憶良の人間的な一面をよく現はしてゐる。かくて、悲痛な歌を殘して、憶良は此の世を去つた。

憶良の特色

彼は思索の深さと、燃ゆる正義感と、儒佛の教によつても悟り切れぬ人間的苦惱とによつて、殆ど他に見る事の出來ない深刻な歌を詠んでゐる。しかも長歌が多く、更に漢詩文が多い。彼の學殖は、その中に認める事が出來るが、長歌の格調は、人麿のやうに技巧的に完成したものではなく、反對に、重苦しくあへぎ〳〵歌つてゐるやうである。俚諺

や國民に親しい言葉を多く詠み入れてゐるのも、その一特色である。陰欝な重壓を感せしめ、集中のみならず、わが文學上にも稀に見る大陸的感觸を有する歌人である。しかも一方に於いて、彼が飽くまでも國民的感情に生きた歌人である事を忘れてはいけない。なほ、集中には、憶良の子の作であらうといふ歌も載つてゐる。

2　大伴旅人

大伴家の家系　集中で、最も多くの歌を殘してゐる大伴家一族に關しては、次のごとき人物關係を知つておくのが便利である。

大伴長德
- 御行 ― ○ ― 駿河麿
- 安麿
  - 安麿 ＝ 巨勢郎女 ― 田主
  - 安麿 ＝ 妻
    - 旅人
      - 書持
      - 家持
    - 宿奈麿
      - 田村大孃
  - 安麿 ＝ 石川内命婦
    - 稻公
    - 坂上郎女（＝ 穗積皇子、＝ 宿奈麿）
      - 坂上大孃 ＝ 家持 ― 永主
      - 坂上二孃

大伴安麿　旅人は安麿の長男である。安麿は孝德天皇の朝の右大臣大伴長德の第六子で、壬申の亂の際は、天武天皇方として不破宮に遣されてゐる。大伴家の一族は、此の亂ではすべて吉野方の御味方をして、功勞をたてた。其の後累進して正三位大納言兼大將軍に至り、和銅七年に薨じ、從二位を贈られた。集中には、巨勢郎女と贈答した歌があり、その間に田主が生れた。又、

神樹にも　手は觸るとふを　うつたへに
人妻といへば　觸れぬものかも（卷四）

神聖なあの神木にも手は觸れるといふものを、うちつけに人のつまとさへいへば、手を觸れてはならぬものであるかまあ。

といふやうな深刻な戀の惱を訴へた作もある。

旅人の經歷　旅人は、此の安麿の子である。名家の出であるから順調に出世して、養老二年三月に中納言となり、同四年には征隼人持節大將軍として九州に赴いたやうである。集中では、此の中納言時代に、芳野離宮の行幸にお供して作つた長歌と反歌とが最も古い。ついで神龜三四年頃に太宰帥として愛妻を同道して筑紫に下つた。彼の作品の大部分は、此の太宰府に在任した當時のものである。

妻の死　彼が筑紫に下つて間もなく、神龜五年の初夏の頃に、彼の愛妻大伴郎女（集中に歌

が一首出てゐる。かつて藤原麻呂に愛された。又、今城王の母と云ふ。今城王は、集中に歌を多く殘してゐて、大伴家と關係深き大原眞人今城と同人であらうは、長途の旅路の疲れの爲めか、又は土地が變つた爲めか、病を發して歿した。旅人の悲嘆は甚しかつた。人々の弔問に答へて、

禍故重疊し、凶問累に集る。永く崩心の悲を懷き、獨斷腸の泣を流す。但兩君の大助に依りて、傾命纔に繼ぐ耳。筆言を盡さず、古今の歎く所なり。

世の中は　空しきものと　知る時し　いよよますます　悲しかりけり(卷五)

世の中はむなしくはかないものであると、自分の身にはつきりと知つた時、愈〻益〻悲しく思はれる。自分は妻を失うて此の世のはかないことを痛切に知つたことである。

と歌つた。これは六月廿三日の作である。その頃の彼は、亡き妻を戀ふる歌を多く殘してゐる。此の年十一月には、太宰の官人等と香椎神社に參拜し、又、次田温泉(今の二日市)に宿つた。

日本琴の精　天平元年十月七日には、藤原房前に、對馬結石山の梧桐で作つた日本琴一面を贈り、これに文詞と歌とを添へてゐる。文と歌と合せて、旅人の小說的な構想と浪曼的な精神とを窺ひ知るべきものである。これは、むしろ漢文學に屬するものかと思はれるが、內容には小說的傾向があるから、旅人の文學の特色を示すものとして、此所に此の書簡の全

文を掲げる。

大伴淡等謹狀

梧桐日本琴一面（對馬結石山の孫枝なり）

此琴夢に娘子に化りて曰ひけらく、余根を遙島の崇巒に託せ、幹を九陽の休光に晞す。長く煙霞を帶びて山川の阿に逍遙し、遠く風波を望みて鴈木の間に出入す。唯恐らくは百年の後、空しく溝壑に朽ちなむことを。偶ま良匠に遭ひて、敢へて小琴に爲らる。質麁く音少きを顧みず、恒に君子の左琴とならむことを希ふと。卽ち歌に曰く、

如何にあらむ　日の時にかも　聲知らむ　人の膝の上、吾が枕らかむ

僕詩詠に報へて曰く、

言問はぬ　樹にはありとも　麗しき　君が手慣の　琴にしあるべし

琴の娘子答へて曰く、敬ひて德音を奉はる、幸甚幸甚と。片時にして覺めたり。卽ち夢の言に感け、慨然として默止りをることを得ず、故、公使に附けて、聊か以て進御する耳。謹みて狀す。不具。

天平元年十月七日　使に附けて進上す

謹みて中衞高明閣下に通ず　謹空

（卷五）

どういふ日のどういふ時にかまあ、琴の音のよしあしを聞き分ける人の膝の上に、私は枕をすることであらうか。どうか、音をよく聞き分ける人の膝の上で、彈いて貰ひたいものである。

そなたは、物を言はぬ木ではあるが必ずや立派な御方の手馴の琴となるであらう。

まことに風流な書簡である。第一行の「大伴淡等謹狀」は差出人の署名で、「淡等」は「旅人」を支那風に書いたもの、「梧桐日本琴一面」云々は、贈呈品の目錄であり、次に書簡の本文に移る。終に日附もあり、宛名もあり、書簡としての體裁を保ち、今日の書簡の形式と甚だしい相違はない。中衞高明は、中衞大將であつた房前を尊敬して稱したものである。十一月八日には、房前がこれに對する禮狀を差し出してゐる。

西本願寺本萬葉集

松浦河の仙女　天平二年の初夏に、松浦河に遊んで作つた歌も亦、その漢文の序と共に、旅人の夢幻的精神を現はしてゐる點で、右の梧桐日本琴の歌と共通の特色を持つものである。

余暫く松浦の縣に往きて逍遙し、聊か玉島の潭に臨みて遊覽す。忽ち魚を釣る女子等に値へり。花容雙び無く、光儀匹無し。柳葉を眉中に開き、桃花を頰上に發く。意氣雲を凌ぎ、風流世に絕えたり。僕問ひけらく、誰が鄕誰が家の兒等ぞ、若し疑ふらくは神仙といふ者乎。娘等皆咲みて答へけらく、兒等は漁夫の舍の兒草庵の微しきもの、鄕も無く家も無し。何ぞ稱り云ふに足らむ。唯性水に便り、復

心山を樂しぶ、或は洛浦に臨みて徒に玉魚を羨み、乍ち巫峽に臥して以て空しく烟霞を望む。今邂逅に貴客に相遇ひ、感應に勝へずして、輙ち款曲を陳ぶ。而今而後豈偕老ならざる可けむや。下官對へて曰く、唯唯敬みて芳命を奉ると。時に日山の西に落ち、驪馬將に去らむとす。遂に懷抱を申べ、因りて詠歌を贈りて曰く

漁する　海人の兒等と　人はいへど
見るに知らえぬ　良人の子と

魚を漁る漁師の子であると、そなた達は自分のことをいはれるけれども、見るからにわかつてゐる、實は身分のある人の子であるといふことが。

答ふる詩に曰く

玉島の　この川上に　家はあれど
君を耻しみ　顯さずありき

この玉島川の川上に、私の家はありますけれど、あなたを恥かしいと思ふによつて、明らかには言はずにゐたのです。

蓬客等、更に贈れる歌三首

松浦河　河の瀬光り　年魚釣ると
立たせる妹が　裳の裾ぬれぬ

松浦川の川の瀬がそなたの姿のうつくしい爲めに光つて、鮎を釣るとて岸に立つてをるそなたの裳の裾が、水に濡れたことである。

松浦なる　玉島河に　年魚釣ると
立たせる子等が　家路知らずも

松浦なる玉島川で、鮎を釣るとて岸に立つてをる少女たちの、家へ行く路は何處であるか分らぬ。どうかその家をば知りたいものである。

遠つ人　松浦の河に　若年魚釣る
妹が袂を　我こそ纏かめ

遠い人を待つといふ此の松浦の川で、鮎を釣つてゐるそなたの袂を、自分こそ枕にするであらう。是非さうしたいものである。

娘子等、更に報ふる歌三首

若年魚釣る　松浦の河の　河浪の
並にし思はば　我戀ひめやも

春されば　我家の里の　河門には
年魚兒さ走る　君待ち難に

松浦河　七瀬の淀は　淀むとも
われはよどまず　君をし待たむ

後人の追和の詞三首　帥老

松浦河　河の瀬早み　紅の
裳のすそ沾れて　年魚か釣るらむ

人皆の　見らむ松浦の　玉島を
見ずてや我は　戀ひつつ居らむ

松浦河　玉島の浦に　若年魚釣る
妹等を見らむ　人の羨しさ(卷五)

鮎をつる松浦の川の河浪のなみに一とほりに自分がそなたを思ふたらば、こんなに戀ひはしませぬ。心から思ふからこそ戀しいのです。

春になると、自分の家の里なる玉島川の川の渡り瀬には、かはいい鮎が走つてをります。あなたのおいでを待ちかねて、私も同じやうに、あなたのおいでを待つてをります。

松浦川の多くの瀬の水の淀みは、淀んで流れないにしても、私はよどまずにあなたのおいでをお待ちしてをります。

松浦川は、川の瀬の流が早いによつて、そこの女たちは紅の裳の裾を濡らして、今頃は鮎を釣つてをるであらうか。

人皆が見るであらう松浦の玉島の佳い景色を行つて見ないで、私は家に居て戀しくおもつて居ることであらうか。行つて見たいものである。

松浦川の玉島の浦で、鮎を釣る女たちを見るであらう人が、羨しい。自分も行つて見たいものである。

巻十六の竹取翁の歌などにも、此の旅人の構想と似た所がある。かういふ仙女を描く事は、當時一部に行はれてゐた思想であらう。これは、支那の遊仙窟のごとき仙女に歡待せられた小説の影響もあるかとおもはれる。

九州の旅人　天平二年正月十三日に、旅人の宅で開かれた新年宴會には、太宰の官人、九州諸國の役人、皆集まつて、頗る盛會であつた。此の時梅の花を詠じて、出詠者三十二人三十二首、主客共に興に入つたが、旅人は猶興盡きず、後にこれに追和して更に梅の花の歌を作り、遙かに、此の事、また、松浦河の歌などを、四月七日の手紙で、都なる親友の醫師吉田宜に通じた所、宜からも、それぞれ梅の歌や松浦河の歌に和へる歌が、七月十日附の手紙で來た。家持も、當時父に從つて太宰府にゐたやうであるが、未だ幼少の故か、此の時には歌を作らず、後、天平十二年十一月九日、及び天平勝寶二年三月廿七日、これに追和して梅花の歌を作つてゐる。

旅人は、六月には、瘡が脚に生じ、苦痛甚だしかつたので、請うて庶弟稻公と甥の胡麿とを都より下らしめ、看病せしめた所、幸に本復したので、稻公らは都に歸つた。さうして、その秋には、領巾麾山に遊んで、松浦小夜姫の事を歌に詠じた。都から勅して驛馬使大伴道足が筑紫に遣はされた時、帥の家で歡迎宴があり、これに出席した驛使葛井廣成が歌を作つてゐるのも、此の年である。

旅人の歸京

かくて、年老い邊鄙にゐて都を戀ひ故鄕の事を思うてゐた(卷三に、その意中を述べた歌が五首出てゐる)風流縉紳の旅人も、天平二年冬には大納言に任ぜられ、送別の宴が相次いで行はれて、人々に惜しまれつつ十二月に上京の途についた。(これより前に、都から遊びに來てゐた妹の坂上郎女は、十一月に帥の家を發してゐる。)その歸京の途次にも、故鄕に歸りついてからも、見るものにつけ、思ひ出されるは、筑紫で歿した愛妻の事である。

人もなき　空しき家は　草枕　旅にまさりて　苦しかりけり　――妻もゐない此の空しい家は、旅にもまさつて辛いことである。

妹として　二人作りし　吾が山齋は　木高く繁く　なりにけるかも(卷三)　――妻と二人して作つた此の家の庭は、木も高く伸び、葉も繁くなつたことである。しかも、一緒に住むべき妻はゐないことである。

これは、故鄕の家に歸りついた時の、彼の作歌三首の中の二首である。

讃酒歌

かかるこまやかな彼の情愛は、併し、憶良の家庭愛とも異なるものがあつた。明朗な空想的情趣に富んだ彼は、亡き妻を思つて悲歎にくれる一方、仙女を思ひ、夢の國に遊んだのである。さういふ彼であるから、陰欝な學者的冥想や、理屈がちな哲學的思索を必ずしも欲しなかつた。勿論、彼としても、さういふ學問や理論を嫌つたわけではなく、むしろ非常に學殖のあつた事は、その作つた漢文を見ても明かであるが、ただ世間には、さういふ新渡

の外來文學にかぶれ、支那の思想の淺薄な智識だけを振り廻す青年も尠くなかつた。憶良も、さういふ傾向を嫌つて、これを諄々と說き聞かせ、惑へる情を反さしめようとしたのであるが、旅人はまた旅人らしく、愉快に酒に醉ふ事によつて、さういふ表面的な淺い理屈などは拂ひ退け、むしろ潔く胸襟を開いて欝を散じた方がよいとした。かくて、彼の名高い、さうして愉快な讃酒歌十三首が生れたのである。

驗なき　物を思はずは　一坏の
濁れる酒を　飲むべく有るらし
——しるしのない物思をするよりは、寧ろ一杯の濁つた酒をのんだ方がましであらう。

酒の名を　聖と負せし　古の
大き聖の　言のよろしさ
——淸い酒の名を聖人とつけた、昔の大聖人の言葉のいかにもよいことである。

いにしへの　七の賢しき　人等も
欲りせしものは　酒にし有るらし
——昔の竹林に住んだといふ七賢人達も、欲しがつたものは酒であつたであらう。

賢しみと　物いふよりは　酒飲みて
醉哭するし　まさりたるらし
——賢人ぶつて物をいふよりは、酒を飲んで醉泣をする方がましであらう。

言はむすべ　爲むすべ知らに　極りて
貴きものは　酒にし有るらし
——いふすべも、するすべも知らない程に、此の上もなく貴い物は酒であらう。

なかなかに　人とあらずは　酒壺(さかつぼ)に
なりてしがも　酒に染(し)みなむ
あな醜(みにく)　賢(さか)しらをすと　酒飲まぬ
人をよく見れば　猿にかも似る
價(あたひ)無き　寶といふとも　ひと坏(つき)の
濁れる酒に　豈まさめやも
夜光(よるひか)る　玉といふとも　酒飲みて
情(こころ)を遣(や)るに　あに若(し)かめやも
世のなかの　遊びの道に　さぶしくは
醉哭(ゑひなき)するに　有りぬべからし
今の代にし　樂(たの)しくあらば　來(こ)む生(よ)には
蟲に鳥にも　吾はなりなむ
生者(いけるもの)　遂にも死ぬる　ものにあれば
いまある間(ほど)は　樂(たの)しくをあらな
默然(もだ)居(を)りて　賢(さか)しらするは　酒飲みて
醉泣(ゑひなき)するに　なほ若(し)かずけり(卷三)

なまじひに人間としてあるよりは、酒壺に成りたいことである。さうしたらば、いつも酒にしみてゐられよう。

あゝ醜い事である。賢人ぶらうとして酒を飲まぬ人をよく見ると、猿にかまあ似てゐることである。

價の知れないほど貴い寶といつても、一杯の濁つた酒にどうして勝ることがあらうか。

夜光る玉といつても、酒をのんで、心のうちを晴らすのにどうしてまさらうか。

世の中の遊びの道に樂しまないならば、酒を飲んで醉泣をする方がよいであらう。

今の世でさへ樂しく暮らせたならば、來世には、蟲にでも鳥にでも自分はなるであらう。

生きてゐる者は、つひには死んでしまふものであるから、いま現在生きてをる間は樂しくありたいものである。

默つてをつて賢人ぶるのは、酒を飲んで醉泣をするのにやはり及ばないことである。

併し又、此のあまりにも耽溺に過ぎると思はれるやうな、醉泣の底に、愛妻を失つて心の空虛なかつ老來の彼を慰めるべき何ものをも求める事の出來ない、旅人の深い嘆息と涙とを認める事も、亦決して誤つてはゐないであらう。

旅人の薨去 天平三年正月には、從二位となり、また奈良の佐保の家で、故鄕の飛鳥の事、神南備川の事を思ふ歌を詠んだが、その年の七月、遂に故鄕の事をしのびながら、佐保で薨じた。(故に、佐保大納言と稱せられる)。年六十七である。資人の余明軍や、醫療に從ひ看護に當つた縣犬養宿禰人上などが、悲しみの歌を作つてゐる。かくて、現實的な傾向の多い上代の歌風には珍しく空想的な幻を歌ひ、浪曼的傾向に富んでゐた作家旅人も遂に此の世を去つたのである。歌友憶良は、多分筑紫において、此の悲報を聞いたであらうが、その哀傷の歌は傳へられてゐない。

大和神南備川

旅人と憶良 旅人の作には殆ど長歌がなく、短歌のみである。此所にも明朗な旅人の特色が存する。憶良とは正反對の行き方である。此の相反する傾向を持ち、異なる性格を

持つた二人が、互に歌の上で結ばれ、地位の隔てを去つた心の友として交際したといふ事は、甚だ興味が深い。

3　山部赤人

赤人の身分　山部(山邊と書くと異なる氏になる)宿禰赤人に至つては、全くその傳がわからぬ。ただ人麿同様の微官であつたと思はれるが、此の地位の低い二人が、後世歌聖として共に仰がれるに至つたのである。

東國その他各地の旅行　集中では、大伴旅人の中納言當時の作に續いて出てゐる、有名な不盡山を望て作つた歌が、赤人の作中、最も早い時代のものである。

天地の　分れし時ゆ　神さびて　高く貴き　駿河なる　布士の高嶺を　天の原　ふり放け見れば　渡る日の　影も隱ろひ　照る月の　光も見えず　白雲も　い行き憚り　時じくぞ　雪は降りける　語り繼ぎ　言ひ繼ぎ行かむ　不盡の高嶺は

天と地と分れた神代から、神々しく高く貴い姿をして聳えてをる、駿河の國なる富士の高嶺を、空遠くふり仰いで見ると、空を渡る日の影もかくれ、照る月の光も見えず、白雲も通ひかね、四時絶えまなく、雪は降つてをる。すぐれて不思議な山であるから、富士の高嶺のことは、行末ながく語り傳へ、言ひ繼いで行かう。

反歌

田兒の浦ゆ　うち出でて見れば　眞白に
ぞ　不盡の高嶺に　雪は零りける（卷三）

田兒の浦に出て見ると、眞白に富士の高嶺に雪が降り積つてをる。

かくて、葛飾の眞間娘子の墓を過ぎた時にも歌を作つてゐるが、此の東國旅行に續いて、四國の伊豫の道後溫泉でも歌を作り、神龜元年十月五日の紀伊國の行幸（聖武天皇）の際にも、玉津島に從駕して歌を作つてゐる。その他、旅行の歌が多い。此の玉津島で作つた長歌の反歌の中に

若の浦に　潮滿ち來れば　潟を無み
葦邊をさして　鶴鳴き渡る（卷六）

和歌の浦に潮が滿ちて來ると、干潟が覆はれてなくなつてゆくので、葦邊へ向つて、鶴が鳴いて飛んでゆく。

の歌がある。翌二年五月芳野離宮の行幸にお供をして作つた長歌の反歌

み吉野の　象山の際の　木末には
幾許も騒ぐ　鳥の聲かも

吉野なる象山の中の梢には、數多く小鳥が鳴き騒いでをることである。

ぬば玉の　夜の深けぬれば　久木生ふる
清き河原に　千鳥數鳴く（卷六）

夜が更けてゆくと、楸が生えてゐる清い河原に、千鳥が頻りになく。

は、自然觀照のすぐれた作である。同十月には難波宮にお供をして歌を作り、三年九月には

船で播磨の沖を過ぎてゐる。天平六年三月の難波宮行幸、同八年六月の芳野離宮の行幸にもお供をしてをり、或は詔に應じて歌を獻じた。年月の明かな赤人の歌では、此の天平八年の作が最後である。かくて赤人は、大體元正天皇時代から聖武天皇の御代に活躍した歌人であつた。

自然の愛　彼の長歌は、人麿や憶良のごとき、長い作はない。いづれも、二十句前後の短くまとまつた作ばかりである。また天皇の御稜威をたたへ奉り、離宮のある土地の景色を讃へて、稍類型的な表現に陷つたものもある。彼には、長歌の作も多いが、やはりその本領は短歌にあつた。さうして、戀の歌のごときは殆どなく、人事生活も殆ど歌はず、ただ自然の景を眺め入つては、心に映り來る樣々の自然の形象を寫した。彼は深く自然を愛し、人間を戀ふる代りに自然の物を戀ひ慕つた。いつの頃の作か明かでないが、

春の野に　菫採みにと　來し吾ぞ
野をなつかしみ　一夜宿にける
——春の野に菫を摘まうと來た私は、野がなつかしいので、一夜その野に寢てしまつた。

あしひきの　山さくら花　日並べて
斯く咲きたらば　いと戀ひめやも
——山の櫻の花が、幾日も續いてこのやうに咲いてをるならば、ひどく戀ひはしない。

吾兄子に　見せむと念ひし　梅の花
——わが友に見せようと思つてゐた梅の花が、雪が降つたの

それとも見えず　雪の零れれば ——で、それ(梅の花)とも見えない。

明日よりは　春菜採まむと　標めし野に ——明日からは若菜を摘まうと思つて、標を結うておいた野に、昨日も今日も雪が降つてをる。

昨日も今日も　雪は降りつつ(巻八)

の四首の歌にも、さういふ赤人の心持は、にじみ出てゐる。ただ赤人の歌は、人麿の如く精力的な感じはなく、その代りに、純粋に客觀的な清澄の點に到達してゐる。それからまた、自然のふところに入り込み、これと同化して、自己の感情を自然描寫の中からしみじみと歌ひあげてゐる所、即ち、主客未分、自然と作者の心もちとの融合、及び象徴的と云へば云はれるほどの表現とに、彼の長所は十分に示され、當代を代表する大歌人たる力量をも發揮してゐるのである。さうして、自然の描寫に透徹する所、その閑寂の相と動き移りゆく性とを心ゆくまで味つて、神祕なる自然の奥祕に參ずるの思あらしめる。

4　高橋蟲麿

蟲麿の經歴　高橋蟲麿歌集を殘した高橋連蟲麿も亦、此の期を代表すべき異色ある作家である。

彼の傳は全く明かでない。かつて東國にあり、常陸・上總・下總・武藏等の諸國で、歌を詠んで

ゐる　その頃、大作旅人が檢税使として、常陸へ來た時、その供をして筑波山に登つてをり、また、鹿島郡苅野橋で、旅人に別れる歌を作つてゐる。此の集中の偉大なる兩歌人の際會は、さぞ趣味深き談話に富んでゐた事であらうと思はれる。想像すれば、蟲麿は、養老三年に常陸國守であつた藤原宇合の下に官吏として在任してゐたものかも知れぬ。さう云ふ關係からか、天平四年八月、宇合が西海道節度使に任じて遣はされる時、蟲麿はこれに勇壯な長歌短歌を作つて贈つた。その反歌を掲げると、

千萬の　軍なりとも　言擧せず
取りて來ぬべき　男とぞ念ふ(卷六)

たとひ千萬の大軍の敵でも、ことごとしく言葉に出して言はないで、討ち平らげて歸つて來られるべき大丈夫であると思ふことである。さあよく行つておいでになるやうに。

水江浦島子

蟲麿の特色は傳說歌にあつた。彼は集中唯一の叙事歌人であり、わが文學史上においても、めづらしい存在である。その傳說歌には、水江浦島子を詠んだ歌が名高い。此の歌では、龜の事は少しも出て居らず、海の神の女と契を結んでゐて、全くの神仙談となつてゐる。それが古い形であらう(上卷、風土記の章參照)。

春の日の　霞める時に　住吉の　岸に出で居て　釣船の　とをらふ見れば　古の

春の日がしづかに霞んでゐる時に、住の江の岸に出て居て、釣舟が漂つてゐるのを見るにつけて、昔のことが思は

事ぞ念ほゆる　水江の　浦島兒が　堅魚釣り　鯛釣り矜り　七日まで　家にも來ずて　海界を　過ぎて榜ぎ行くに　海若の　神の女に　邂に　い榜ぎ向ひ　あひとぶらひ　こと成りしかば　かき結び　常世に至り　海若の　神の宮の　内の重への　妙なる殿に　携はり　二人入り居て　老もせず　死もせずして　永き世に　在りけるものを　世のなかの　愚人の　吾妹子に　告りて語らく　須臾は　家に歸りて　父母に　事も告らひ　明日の如　吾は來なむと　言ひければ　妹がいへらく　常世邊に　また歸り來て　今のごと　逢はむとならば　この篋　開くな努と　許多に　堅めし言を　住吉に　還り來りて　家見れど　家も見かねて　里見れど

れる。水の江の浦島の子が、鰹を釣つたり、鯛を釣つたりして得意になつて、七日までも家に歸つて來ないで、海のはてを通り越して漕いで行つて、海神の姫君に偶然に出あつて、そこで相談が出來上つたので、手を取り合つて常世の國に至り、海の神の宮の奧深い見事な御殿に相携はつて二人で入つてゐて、年もとらず死にもしないで、永い間住んでをつたものを、やはり人間世界の愚かな人である浦島の子が、その妻に話して言ふには、暫時の間家に歸つて父母に事の前後を告げて、そして、明日にも早速自分は歸つて來ようと言つたところ、妻が言ふには、この常世の國に再び還つて來て、今のやうに私と一緒にをらうと思はれるならば、この櫛笥を決してお開けなさいますなと言つて、十分に固くした約束言を、浦島の子は、住の江へ歸つて來て、家を探して見たがその家も見つけることが出來ず、故里の土地を探して見たけれども其の里も見つけることが出來ないので、これは不思議であると思つて、そこで考へたことには、家を出てからわづか三年ばかりの間に、垣根もなく家も無くなることがあらうか、もしもこの筥を開いて見たならば、或はもとの通りに家が

里も見かねて　怪しと　そこに念はく
家ゆ出でて　三歳の間に　墻も無く　家
滅せめやと　この篋を　開きて見てば
舊の如　家はあらむと　玉篋　少し開く
に　白雲の　箱より出でて　常世方に
棚引きぬれば　立ち走り　叫び袖振り
反側び　足ずりしつつ　たちまちに　情
消失せぬ　若かりし　膚も皺みぬ　黒か
りし　髪も白けぬ　ゆなゆなは　氣さへ絶えて　後つひに　壽死にける　水江の　浦島子が
家地見ゆ

あるかも知れないと、その櫛笥を少し開けたところ、たちまち白雲がその箱から出て、常世の國の方へ向つて棚引いた。それに驚いた浦島の子は、立ち走つて、叫んで、袖を振つて、臥し轉がつて、足ずりをしながら、殘念がつたが、忽ちに正氣が無くなつた。さうすると、今まで若々しかつた膚も皺がよつた。黒かつた髪も白くなつた。後には、たうとう息さへも絶えて、おしまひにはつひに命が絶えて死んでしまつた。その水江の浦島の子の家のあつた所が見える。

反歌

常世邊に　住むべきものを　劍刀
己が心から　鈍やこの君（卷九）

じつとさへして居れば、常世の國に永久に住むことが出來たのに、自分の心によつてそれが駄目になつてしまつた。ほんとにおろかであるこの人は。

眞間の手兒奈　又、勝鹿の眞間の手兒奈を詠んだ歌は、赤人等も作つてゐて、東國の代表的な美人傳說であつた。多くの人から戀ひ慕はれた美貌の少女が、その美貌ゆゑに、海に投じて自らの生命を絶つたといふ哀話が、多感なる歌人の詩情をそそつたのである。此の少

女の墓が當時眞間にあり、また海岸にも近かつたと思はれる。これが現今の千葉縣市川なる眞間である。なほ東歌の中にも、此の傳説に關した作が二首見える。

鷄が鳴く 吾妻の國に 古にありける事と 今までに絶えず言ひ來る 勝鹿の眞間の手兒奈が 麻衣に 青衿著け 直さ麻を 裳には織り著て 髮だにも 掻きは梳らず 履をだに 穿かず行けども 錦綾の 中に裹める 齋兒も 妹に如かめや 望月の 滿てる面わに 花の如 咲みて立てれば 夏蟲の 火に入るが如 水門入に 船漕ぐ如く 行きかぐれ 人のいふ

下總眞間

東國に昔あつたことであるとて、今まで絶えず語り傳へてゐる、葛飾の眞間の手兒奈が、麻の着物に青い襟をつけて、麻ばかりを裳に織つて着て、髮すらも櫛梳らず、履さへも穿かないで歩いても、錦や綾の中に包んで、大切にかしづいてゐる娘も、この手兒名にはとても及ばない。滿月のやうに些か缺けたところもなくよい縹緻のその顏で、花のやうにあてやかに笑つて立つてゐると、夏蟲が自ら飛んで火に入るやうに、また河口に入る時に舟が先を爭つて漕ぐやうに、夢中になつて人人が爭つて婿を申込んだ時に、人間はどれだけも生きるものでないのに、なんの爲めに生きて煩はしい目を見ようかと、自己の身の上をよく／＼思ひ知つて、浪の音が騷いでゐる河口に、身を投げて死んでしまつ

時　幾許も生けらじものを　何すとか
身をたなしりて　浪の音の　騷ぐ湊の
奥津城に　妹が臥せる　遠き代に　あり
ける事を　昨日しも　見けむが如も　念ほゆるかも

た。その河口を墓として手兒名が死んだ、遠い昔の出來事を、昨日見たことでもあるかのやうに思はれることである。

反歌

勝鹿の　眞間の井を見れば　立ち平し
水汲ましけむ　手兒奈し念ほゆ(卷九)

葛飾の眞間の井を見ると、いつもここをふみ平らして、名水を汲んだであらうところの、その手兒名のことが思はれることよ。

菟原處女　ついで、攝津國菟原郡葦屋の菟原處女の傳說の歌がある。これは、古代の妻爭ひ說話の典型的な物語である。菟原處女(葦屋處女とも云ふ)を同じ土地の菟原壯士と、和泉國茅渟の信田の人なる血沼壯士(小竹田壯士とも云ふ)とが爭ひ、少女は二人の愛が等しく、いづれをも擇ぶ事が出來ないので、遂に自らその生命を絕ち、二人の男も、共に少女の後を追つて死んでしまつた。それで、少女の墓を中央にして、二人の男の墓をその左右に築いた。これが處女塚で、今訛つて求女塚と云ひ、御影町の東明をはじめ三所にその墓と稱するものが存するけれど、此の附近には古墳の多い所なので、現今の求女塚と云ふものが、古代の處女塚であるかどうかは確かでない。大和物語では、三人とも生田川に投じて死んだ事になつ

てをり、なほ種々の事がらをも添へて、面白く話を作りなし、謠曲の生田川にも作られてゐる。此の傳說については、田邊福麿歌集にも歌が出てゐるが、簡單である。さすがに蟲麿の歌は委曲をつくしてをり、此の傳說の原型を示すものと思はれる。

葦屋の　菟原處女の　八年兒の　片生の時ゆ　振分髪に　髪たくまでに　竝び居る　家にも見えず　虛木綿の　隱りて坐せば　見てしかと　悒憤む時の　垣ほなす　人の誂ふ時　血沼壯士　菟原壯士の　廬屋燒き　進し競ひ　相結婚ひ　しける時は　燒大刀の　柄押撚り　白檀弓　靫取り負ひて　水に入り　火にも入らむと　立ち向ひ　競ひし時に　吾妹子が　母に語らく　倭文手纏　賤しき吾が故　丈夫の　爭ふ見れば　生けりとも　逢ふべくあれや　しじくしろ　黃泉に待たむと　隱沼の　下延へ置きて　うち嘆き　妹が

葦屋の宇奈比處女が、まだ八歲くらゐで、十分成長しなかった時から、振分髮を束ね結ぶ年頃まで、隣り合つてゐる家の人にも姿を見られぬまでに、家深く籠つてゐるので、それを、どうかして見たいものであると、人々が心も晴れやらず苦しんでゐた時、垣のやうに人々が取り圍んで婚を申入れた時、それらの人々の中でも、智奴壯士と宇奈比壯士との二人は、殊に熱心に競ひ合つて、互に婚を求め合つて、よく鍛へた銳い太刀の柄を押しひねつて、白檀弓を持ち、矢筒を背に負つて、この處女の爲ならば、水にも入らう火にも入らうと、互に立ち向つて競つた時に、この處女が母に語るのには、賤しい私の爲に、立派な男子の爭ふのを見ると、たとへ生きてゐても、私はいづれの男にも逢ふことは出來ませぬ。むしろ冥土へ行つて戀しい男を待ちませうと、戀しく思ふ壯士のことは心の中に隱して置いて、嘆息しながら、處女が自殺をしたので、血沼壯士はそ

去ぬれば　血沼壯士　その夜夢に見　取り續き　追ひ行きければ　後れたる　菟原壯士い　天仰ぎ　叫び哭び　地に伏し　牙喫み誥びて　如己男に　負けてはあらじと　懸佩の　小劍取り佩き　冬薯蕷葛　尋め行きければ　親族共　い行き集ひ　永き代に　標にせむと　遠き代に　語り繼がむと　處女墓　中に造り置き　壯士墓　此方彼方に　造り置ける　故縁聞きて　知らねども　新喪の如も　哭泣きつるかも

反歌

葦屋の　菟原處女の　奧津城を　往き來と見れば　哭のみし泣かゆ

墓の上の　木の枝靡けり　聞きし如　血沼壯士にし　依りにけらしも（卷九）

の夜にこの事を夢に見て、取りつづいて後を追つて死んだので、死に後れた菟原壯士は、空を仰いで怒鳴つて殘念がり、土の上に臥しまろび、齒ぎしりをして大聲に叫んで、同じほどの相手に負けては居るまいと、佩刀の小太刀を帶びて、處女のあとをたづねて冥土へ行つたので、親族の者どもが寄り集つて、永き後世まで標を殘さうとて、遠き代まで語りつたへようとて、處女の墓を中に作つて、壯士の墓をあちらとこちらと兩方に作つて置いた、その由緣を聞いて、其の人々を見知つてゐるわけではないが、最近遭つた親しい人の喪のやうに、聲を出して泣いたことである。

葦屋の宇奈比處女の墓を行きにも歸りにも往來の度ごとに見ると、昔のことが思ひ出されて、聲を出して泣かれる。

今來て見ると菟原處女の墓の上に植ゑてある木の枝が、血沼壯士の墓の方に靡いてゐる。話に聞いた通り、處女の心は血沼壯士に傾いてゐたのであらう。

此の歌によると、處女塚は往來の道より見える所にあり、それが爲め人の目に觸れやすくて一層此の傳説を有名にしたらしい。さうして、菟原處女は、同じ土地の菟原壯士よりも、むしろ血沼壯士の方を愛してゐたらしいが、同じ土地の男とは、どうしても結婚しなければならない義理があるので、結局、さうした義理と人情との板挾みとなつて自殺したのではないかといふやうな想像も起る。二人の男の愛が平等で優劣がつかないといふのは、大和物語などの作爲かも知れない。蟲麿の歌では、血沼壯士の方が先に死んでゐて、少女を愛する事も、菟原壯士より深かつたと思はれる。

これらの妻爭ひ傳説に關しては、なほ卷十六にも數多く見えてゐる。櫻兒・鬘兒の傳説等がそれである。

美人を詠じた歌

蟲麿には、かういふ地方の美人を詠んだ歌が多い。上總の末の珠名娘子を讃美し、河内の大橋を獨り去く娘子を見て、その美しい姿に心あこがれて歌つてゐる。珠名娘子は美貌ではあつたが、多くの男に取り圍まれて戯れてゐた浮れ女のやうな女であつた。河内の大橋で見た女に心引かれて、これを描いた歌は、浮世繪のやうに美しい

級照る　片足羽河の　さ丹塗の　大橋の
上ゆ　くれなゐの　赤裳裾引き　山藍用ち

片足羽河の赤く塗つた大橋の上を、紅の赤裳の裾を引いて、山藍を用ゐて摺つた衣を着て、唯一人渡つて行く女は、

ち　揩れる衣著て　ただ獨　い渡らす兒
は　若草の　夫かあるらむ　橿の實の
獨か寢らむ　問はまくの　欲しき我妹が
家の知らなく

夫があるのであらうか。それともまだ獨身であらうか。尋ねたいと思ふ、あの女の家がわからない。惜しいことである。

反歌

大橋の　頭に家あらば　うらがなしく
獨ゆく兒に　宿貸さましを（卷九）

大橋のたもとに自分の家があるならば、あのやうに心悲しげに、ひとり歩いてゆく女に、宿を借してとまらせようものを。殘念なことである。

此の歌のごとく、色彩の美を描く事は、蟲麿の得意とする所であつた。

筑波山の歌　彼は筑波山を多く歌つてゐるが、就中、筑波の嬥歌會の日に詠んだ歌は、彼の動的な歌の特色を示してゐる。

鷲の住む　筑波の山の　裳羽服津の　その
の津の上に　率ひて　未通女壯士の　往
き集ひ　嬥歌ふ嬥歌に　他妻に　吾も交
らむ　吾が妻に　他も言問へ　この山を
領く神の　昔より　禁めぬ行事ぞ　今日
のみは　めぐしもな見そ　言も咎むな（嬥歌は東の俗語にかがひと曰ふ）

鷲が住んでゐる筑波の山の裳羽服津のその津のあたりに、連れ立つて少女と若い男とが行き集つて、互に交り合ふ歌垣で、他人の妻に自分も交はらう。自分の妻に他人も言問へ。この筑波山を領してをられる神が、昔から禁じてをらぬ行事である。今日ばかりは不快なことに思つて見るな。また言葉にも咎めるな。

反歌

男の神に　雲立ち登り　時雨ふり
沾れ通るとも　吾還らめや（卷九）

男體の山の方に雲が立つて、時雨が降つて、着物が濡れ通つたからとて、私はこの燿歌をやめて歸らうか。決して歸りはせぬ。

霍公鳥の歌　霍公鳥を詠んだ歌も、やはり傳説的傾向を持つてゐる點で、いかにも彼の作らしい。

鶯の　生卵の中に　ほととぎす　ひとり
生れて　己が父に　似ては鳴かず　己が
母に　似ては鳴かず　卯の花の　咲きた
る野邊ゆ　飛び翔り　來鳴き響もし　橘
の　花を居散らし　終日に　鳴けど聞き
よし　幣はせむ　遠くな行きそ　吾が屋
戶の　花橘に　住み渡れ鳥

鶯の巢の卵の中から、郭公がひとり生れ出て、汝の父に似ては鳴かず、汝の母にも似ては鳴かないで、卯の花の咲いてゐる野原から、飛び翔つて來て鳴きひゞかせて、橘の花を枝にとまつて散らし、終日鳴いてゐるが、いくら聞いてもまことに聞きよい聲である。よい物をあげようから、遠くへ行くな。自分の家の花橘に、いつまでも永く住んで居れ。時鳥の鳥よ。

反歌

かき霧し　雨の零る夜を　霍公鳥
鳴きて行くなり　何怜その鳥（卷九）

空をかき曇らせて雨の降る晩を、時鳥が鳴いて行くことである。面白いものはあの時鳥である。

不盡山の歌

赤人の不盡山の歌に並んでゐる不盡山の歌は、表現の活動的で構想の雄大な點、赤人の作よりも、むしろまさる所があると思はれるが、その作者については、此の長歌一首反歌二首の次に、「右一首、高橋連蟲麿の歌の中に出づ」云々と左註があるので、反歌の一首だけを蟲麿の作とすべきか、長歌以下をも蟲麿の作とすべきか問題となつてゐるが、自分は躊躇なく蟲麿の作であると考へる。それほど、此の歌は蟲麿の特色によく合致する歌である。

西　湖（せのうみ）

なまよみの　甲斐の國　打ち寄する　駿河の國と　こちごちの　國のみ中ゆ　出で立てる　不盡の高嶺は　天雲も　い行き憚り　飛ぶ鳥も　翔びも　上らず　燎ゆる火を　雪もて消ち　降る

甲斐の國と駿河の國と、あちらの國とこちらの國との眞中に聳え立つてをる富士の高嶺は、天を行く雲も行くことを憚り、飛ぶ鳥もとびものぼらず、噴き出す火がはげしければ雪で消し、降る雪が多ければ火で消して、言ひやうもない名づけやうもないほど、靈妙にいらつしやる神樣である。せの海（今の西湖）と名づけてゐる湖も、其の山の包んでゐる湖である。富士河といつて人の渡るのも、其の山の水のたぎち落ちたのである。此の日本の國の鎭

雪を　火もて消ちつつ　言ひもかね　名づけも知らに　靈しくも　坐す神かも　石花海と　名づけてあるも　その山の　包める海ぞ　不盡河と　人の渡るも　その山の　水のたぎちぞ　日本の　やまとの國の　鎭とも　坐す神かも　寶とも　なれる山かも　駿河なる　不盡の高峯は　見れど飽かぬかも

といらつしやる神であるかまあ、寶として成つた山であるかまあ。この駿河の富士の高嶺は、いくら見ても見ても飽かぬことである。

反　歌

不盡の嶺に　零り置ける雪は　六月の　十五日に消ぬれば　その夜降りけり

富士の嶺に降り積んでゐる雪は、六月の十五日に消えるが、直ぐまた其の夜降る。一年中、雪の消えぬことである。

不盡の嶺を　高みかしこみ　天雲も　い行きはばかり　棚引くものを（卷三）

富士の嶺が高いによつて、おそれおほいによつて、天の雲も行くことをはばかつて棚引いてゐることである。

蟲麿の歌の特色　要するに、複雜な內容を持ち、動的な表現を有し、傳說を物がたり、美人を描いた蟲麿の歌は、異色ある作であり、しかも十分に成功した作品となつてゐる。その敍事的內容の中には、かすかな作者の詠歎が感ぜられ、その詩人的感情が明瞭に表出せられてゐるのである。彼も亦集中において、指を屈すべき偉大なる歌人の一人であつた。

5　大伴坂上郎女

大伴坂上郎女　郎女は安麿の女で、旅人の異母妹である。初め穗積皇子の寵を得た。穗積皇子は早く但馬皇女を愛されたが、和銅元年六月に皇女が薨ぜられたので、その後、坂上郎女を召されたのであらう。併し皇子も靈龜元年七月に薨じ給うたので、郎女は藤原麿(不比等の第四子、天平九年七月薨)の寵愛を得た。

千鳥鳴く　佐保の河瀨の　さざれ浪
止む時も無し　吾が戀ふらくは(卷四)

あの千鳥の鳴く佐保の河瀨のこまかい浪の止む時のないやうに、私があなたを戀しく思ふことは、止む時もありませぬ。

の歌は、此の麻呂に贈つたものである。かくて麻呂と歌を贈答してゐるが、間もなく大伴宿奈麿と逢つて、坂上大孃・坂上二孃の姉妹が生れた。その住居が坂上の里にあつたので、坂上の名を以て呼ばれたのである。天平の初めには、太宰府なる兄旅人のもとに遊び、天平二年十一月に發つて、十二月に歸京した。同五年十一月には、大伴氏神を祭る時、祭神の歌(長歌)を作つてゐる。

尼理願の死　その頃、新羅國の理願といふ尼が、わが國に歸化して、大伴家の邸內に寄住

してゐた。然るに天平七年に至り、急病の爲めに歿したが、折惡しく、その時は、母の石川命婦が攝津有馬の溫泉に療養の爲め、入湯に行つてゐて不在だつたので、坂上郎女が一人家に留まつて葬儀の事を取り行ひ、終つて溫泉にあつた母のもとに此の事を報じた。その歌には、此の異鄕に寂しく客死した尼に對する同情が溢れてゐる。

たくづぬの　新羅の國ゆ　人言を　よしと聞かして　問ひ放くる　親族兄弟　無き國に　渡り來まして　大皇の　敷き坐す國に　うち日さす　京しみみに　里家は　多にあれども　いかさまに　思ひけめかも　つれもなき　佐保の山邊に　哭く兒なす　慕ひ來まして　敷妙の　宅をも造り　あらたまの　年の緒長く　住ま

有馬山遠望

新羅の國から、人の詞をげにもと御聞きになつて、問うて心をはらす親類や兄弟も無いこの日本國に、はる〲渡つておいでになつた尼理願さまは、天皇のお治めになつていらつしやる國には、都も一ぱいに、里も家もあるにも拘はらず、どうお思ひになつたのであらうか、何のゆかりもない佐保山の邊に慕つておいでになつて、家をも造り、年長く住んでいらつしやつたものを、生きてゐる者は、遂に死ぬるといふ事を免れぬものであるから、賴りにしていらつしやつた人達が皆旅に出てゐる間に、佐保川を朝に渡り、春日野を斜

ひつつ　坐しものを　生者(いけるもの)　死ぬとふ
ことに　免ろえぬ　ものにしあれば　憑(たの)
めりし　人の盡(ことごと)　草枕　旅なるほどに
佐保河を　朝川わたり　春日野(かすがぬ)を　背向(そがひ)
に見つつ　あしひきの　山邊を指して
晩闇(ゆふやみ)と　隱りましぬれ　言はむすべ　爲(せ)むすべ知らに　徘徊(たもとほ)り　ただ獨して　白妙の　衣手
干(ほ)さず　嘆きつつ　吾が泣く涙　有間山　雲居棚引き　雨に零(ふ)りきや

にみながら、山の邊をさして、ゆふやみに物のみえなくなるやうに隱れておしまひになつた。それで、どう言つてよいのか、どうしてよいのか分らないので、あちこちと徘徊して、唯一人で、衣の袖のかわく間もなく嘆いて泣く私の涙は、母君のおいでになる有間山に雲が棚引いて、雨となつて降つたでありませう、いかがですか。

反　歌

留(とど)め得ぬ　壽(いのち)にしあれば　敷妙の
家ゆは出でて　雲隱(くもがく)りにき(卷三)

留める事は出來ない人間の命でありますから、家を出て、雲に隱れてしまはれたことである。

坂上郎女は、女流にめづらしく、長歌を多く作り、此の作のごとく、量質ともにすぐれた長歌も見える。

坂上大孃に贈る歌　天平九年四月には、賀茂神社に參詣し、近江の湖に遊んだ。越えて十一年の作も若干殘り、十八年、二十一年には、越中なる娘の婿家持に歌を贈り、天平勝寶二年には、越中なる娘の坂上大孃に歌を贈つた。　これが、年月の明かな郎女の最後の作である。

海神の　神の命の　御櫛笥に　貯ひ置きて　斎くとふ　珠に勝りて　思へりし吾が子にはあれど　うつせみの　世の理と　丈夫の　引のまにまに　級離る　越路を指して　延ふ蔦の　別れにしより　沖つ浪　撓む眉引　大船の　ゆくらゆくらに　面影に　もとな見えつつ　斯く戀ひば　老づく吾が身　蓋し堪へむかも

海の神の御櫛の箱に貯へて置いて、祕藏されるといふ珠にも勝つて、大切に思つてゐた私のかはいい娘ではあつたが、此の世のならはしとて、夫なる人(家持)の誘ひのままに、越の國を指して下り、遠く別れてしまつたから、お前の眉が、ちらちらと面影に立つて、よしなくも見えるが、このやうにそなたを戀ひしく思つてゐるならば、老に近づく私の身體は、堪へる事が出來るであらうか、恐らく堪へきれまい。

反歌一首

斯くばかり　戀しくあらば　まそ鏡
見ぬ日時なく　あらましものを(卷十九)

これほどに戀しく思はれるのならば、うつくしい鏡のやうに、お前を見ぬ日も時もなくあつたものを。

此の歌の中には、遠く離れた娘の上を思ひ、年老いた自分を寂しむ情が、しみじみと出てゐる。　なほ、その間に、郎女は聖武天皇に、佐保の宅や春日の里から歌を獻つてゐる。

坂上郎女の特色　郎女はいかにも女らしい情緒の豐かな歌を作つてゐる。それが爲めに、どうかすると、全くの戀歌と間違はれさうな歌もある。　娘の坂上二嬢の婿となつた一族の駿河麿と贈答した歌にしても、或は、母の石川内命婦と姉妹のごとく睦まじかつた安曇

外命婦の息安倍朝臣蟲滿と戯に取りかはした贈答の歌でも、聖武天皇に獻つた歌などでもさうである。また、郎女の作には、人の心持になりかはつて作つた歌が多いのも特色であるそれゆゑ、彼女の稍老いて後の作と思はれる

黒髪に　白髪交り　老ゆるまで
斯かる戀には　いまだ逢はなくに(卷四)

こんなに黒い髪に白い髪がまじるほど年をとるまで、私は、これほどな戀にはまだあはないことである。

でも、必ずしも純粋の戀の歌ではないかも知れぬ。異性の間に歌を取りかはす時、かかる歌を詠む事によつて、情趣的な深みを加へようとした彼女の技巧であつたとも解される。併し、さう云ふ代作や、表面的な交際の具としてのみではなく、

吾のみぞ　君には戀ふる　吾背子が
戀ふといふことは　言の慰ぞ

私ばかりがほんたうにあなたを思つてゐるのです。貴方が私を思つてゐるとおつしやるのは、唯の慰めの言葉に過ぎませぬ。

汝をと吾を　人ぞ離くなる　いで吾君
人の中言　聞きたつなゆめ

あなたと私との間を、人が引き離さうとしてをります。どうかあなたよ。人が中に立つて言ふ言葉を、決してお聞きなさいますな。

戀ひ戀ひて　逢へる時だに　愛しき
言盡してよ　長くと念はば(卷四)

このやうに戀ひしく思ひ思つて、やつと逢つた時だけでもせめて、情のこもつた言葉をおつしやつて下さい、末長く逢はうとお思ひになるならば。

のごとき歌には、彼女の熱情に富み、かつ純な感情に滿たされた心を見る事が出來る。また、坂上二孃を駿河麿に嫁がせた時の作と思はれる

玉主に　珠は授けて　かつがつも　枕と吾は　いざ二人寢む（卷四）——玉の持主（駿河麿）に、珠（娘）を與へて、どうにかかうにかまあ、私は枕と二人でさあ休みませう。

には、娘を嫁がせた母の安心したやうな、また名狀し難い寂しい心持が、よく現はされてゐる。かやうに、娘の事をしみじみと思ひやつた彼女の作は、他にも尠くない。

坂上郎女は、歌數の點では、集中の女流歌人の第一に居り、熱烈な感情に於いては、必ずしも額田王ほどの魅力に富んでゐないやうであるが、しかも女性的な、何ものをか常に慕つてゐるやうな、あこがれごころに富み、年老いて後も、なほ感情の枯渇してゐない所、やはり集中第一の女歌人である。特に、女性としては長歌にすぐれてゐる。

6　笠　金　村

金村の經歷　金村も歌集を殘してゐるが、その傳は未詳である。靈龜元年九月、志貴皇子の薨じ給うた時、哀傷の作が出てゐるのが、最も古い

梓弓　手に取り持ちて　丈夫の　得物矢——梓弓を手に取り持つて、大丈夫が得物を得る矢を手に挿

手挿み　立ち向ふ　高圓山に　春野燒く
野火と見るまで　燎ゆる火を　いかにと
問へば　玉桙の　道來る人の　泣く涙
霈霖に降れば　白妙の　衣濕ちて　立ち
留り　吾に語らく　何しかも　もとな言
へる　聞けば　哭のみし泣かゆ　語れば
心ぞ痛き　天皇の　神の御子の　御駕の
手火の光ぞ　幾許照りたる

んで、目的物(まと)に向ふといふ高圓山に、春の野を燒く野火かと思はれるほど燃えてゐる火を、あれは何であるかと問ふと、道を歩いて來る人が、泣く涙は大雨のやうに流れるので、白い着物はびしよ濡れになつて、立ち留つて自分に話すには、何故よしなくも問はれるのか、さういふことを聞くと、聲を出して泣かれる。さういふことをお話すると、心が苦しい。あれは生き神さまなる天子さまの御子樣の、御葬式の御供の人たちの手に持つてゆく火が、澤山に照つてゐるのである。

短歌二首

高圓の　野邊の秋萩　いたづらに
咲きか散るらむ　見る人無しに

高圓の野邊の秋萩の花は、むなしく咲いては散つてしまふことであらう。皇子樣がおなくなりになつて、見る人もなしに。

三笠山　野邊行く道は　許多も
繁り荒れたるか　久にあらなくに(卷二)

三笠山の下の野邊をゆく道は、大層草が繁つて荒れたことである。皇子樣が薨去あそばされてからさほど久しくもならないのに。

養老七年五月、芳野離宮行幸の時にお供をして歌を作つてをり、神龜元年十月の紀伊國行幸の際には、都に殘つた娘子に賴まれて、從駕してゐる夫に贈る歌を代作し、翌二年三月の三

香原離宮の行幸には御供をして、娘子とあひ、喜の歌を作つてゐる。神龜二年五月の芳野離宮行幸、同十月の難波宮行幸、同三年九月十五日の播磨印南郡の行幸の際などには、山部赤人と共に、お供をして、いづれも歌を殘してゐる。なほ同五年の難波宮行幸の時にも短歌四首を作り、(一に車持千年の作と云ふ)同年八月には、北陸に赴任する人を贈る歌を作り、越えて天平五年十二月には戀の歌を詠んでゐる。これが彼の年月の明かな最後の歌である。

金村の特色　金村はかつて、近江を經て敦賀から船に乘り、旅行を續けた事がある。此の時、途中なる近江の鹽津山で、

丈夫の　弓上振り起し　射つる矢を
後見む人は　語り繼ぐがね(卷三)

大丈夫たる自分が、弓のさきを振りおこして、射立てておいた此の矢を、後に見る人は語りついで、自分の弓勢を語りぐさとしてほしいものである。

と云ふ雄々しい歌を詠じた。伊香山で詠んだ歌があるのも、此の時の事であらう。また、天平五年三月には入唐使に歌を贈つてゐる。

玉襷　懸けぬ時無く　氣の緒に　吾が念
ふ君は　うつせみの　命かしこみ　夕さ
れば　鶴が妻喚ぶ　難波潟　三津の崎よ
り　大船に　眞楫繁貫き　白浪の　高き

心にかけぬ時もなく、自分が命のかぎりに思ふ君は、天皇陛下の御命令の畏さに、夕暮には鶴が妻を呼ぶ難波潟の三津の崎から、大船に左右の楫をしげく貫き、白浪の高い荒海を、島傳ひに漕ぎ別れて行かれると、留つてをる自分は、幣をおいて神を祭りつゝ、君をお送りするであらう。

荒海を　島傳ひ　い別れ行かば　留まれ――御無事で早くお歸りなさるやうに。
ゐ　吾は幣引き　齋ひつつ　君をばやらむ　はや還りませ（反歌二首略、卷八）

これらの歌を通じて、彼の作品には、古武士的な凛然たるところ、國家中心の民族精神が窺ひ知られるのである。さうして、彼の歌には戀の歌が少く、一方、長歌が多く、集中でも、長歌の作者として擧げる事の出來る作家である。また、赤人と共に歌を作つてゐるやうな場合が多い。かく述べて來ると、金村は、人麿や赤人に匹敵する歌人のやうに思はれるが、やはり、以上の歌人に比較すると、可成りの隔たりが見える。彼の傑作なる、上に擧げた「梓弓手に取り持ちてますらをのさつ矢たばさみ」の一篇を除いては、表現が類型的で、力が乏しい。形式的に整美せられてはゐるが、格調に緊張の缺けた所があり、散漫の感じがする點もある。上記の人々よりは一段劣る作家とすべきであらう。

7　元正天皇・聖武天皇

元正天皇　元正天皇は、日並皇子の皇女で、御母は元明天皇であらせられ、文武天皇の御姉君にましします。和銅八年九月に元明天皇より受禪、聖武天皇に讓位あそばされ、天平二十年四月崩、御壽六十八。養老律令の刊修は、御治世中の大いなる御功績である。

聖武天皇　聖武天皇は文武天皇の第一皇子にましまし、御母は藤原不比等の女定子である。神龜元年二月受禪、在位廿五年にして孝謙天皇に位を讓られ、天平勝寶八年五月崩じ給ふ。御壽五十六。天皇も皇后の光明皇后も御共に、あつく佛教を信じ給ひ佛法は大いに興隆して、文學藝術に深い影響を與へ、また、種々な慈善事業、社會的施設なども設置し給うた。此の兩天皇の御製は集中に可成り多く、しかも帝王の權威に滿ちた、すぐれた御作が多い。

節度使の派遣　天平四年に、節度使を遣はされる時、酒を賜うて次の御製があつた。

食國の　遠の朝廷に　汝等し　斯く罷りなば　平らけく　吾は遊ばむ　手抱きて我は御在さむ　天皇朕が　うづの御手以ち　搔撫でぞ　勞ぎたまふ　うち撫でぞ勞ぎたまふ　還り來む日　相飲まむ酒ぞこの豐御酒は

朕が治める國の遠くの地方廳に、汝らが斯うして節度使として行つたならば、朕は平穩に遊んでをらう。手を拱いてやすらけくをるであらう。天皇なる朕が、この高貴な手を以て、汝らをかき撫でてねぎらふのである。打ち撫でていたはるのである。今此處に賜ふこのめでたい良い酒は、汝らが任を終へて歸つて來るであらう日に、再び朕と共に飲むべきめでたいよい酒であるぞ。

反歌一首

丈夫の　行くとふ道ぞ　凡ろかに念ひて行くな　丈夫の伴（卷六）

汝らが行くところの節度使の役目は、大丈夫たるものが任ぜられて行くといふ道であるぞ。尋常一樣の道と思つて行くな。大丈夫たる汝らよ。

節度使は、諸道に派遣して、諸國の船舶、兵士の類を檢校査閲し、弓馬の修練、陣法の調習等を統轄するもので、要するに軍隊の檢閲官のごとき役目である。此の天平四年八月にはじめて設けられ、藤原房前を東海・東山二道の節度使に、多治比縣守を山陰道の節度使に、藤原宇合を西海道の節度使に任ぜられ、當代第一流の人物をこれに宛てられた所にも、大いなる期待のかけられた事がわかる。六年四月に至り、その事業が完了した。上に掲げたのは此の節度使の派遣に際し、諸卿に賜はつた御製で、雄大な御氣宇が溢れてゐる。

橘氏を賜ふ　天平八年十一月九日に、葛城王、佐爲王等が表を上り、皇族を辭して、橘宿禰の姓を賜はり、太上天皇(元正天皇)天皇、及び皇后も御同列で肆宴を賜ひ、御製があつた。

橘は　實さへ花さへ　その葉さへ
枝に霜降れど　いや常葉の樹(卷六)

橘は、その實もその花も、その葉も榮える木で、ことに冬になつてその枝に霜が降つても、いやとこしへに綠の葉の榮えるめでたい木である。その橘を氏に授けた汝等の子孫も、橘の木にあやかつて、永久に榮えることをことほぐのである。

これらいづれも元正天皇の御歌とも傳へるが、恐らく聖武天皇の御製であらう。なほ聖武天皇には、海上女王や、酒人女王に賜はつたと思はれる相聞の御歌もあり、天平勝寶四年十一月八日、右大臣橘諸兄(葛城王)の宅の肆宴で詠み給うた御製が最も後である。

沙彌滿誓　沙彌滿誓は俗名笠朝臣麻呂と云つた。諸國の守を歴任し、養老元年十一月に從四位上となり、同四年十月に右大辨となつたが、翌五年五月に太上天皇(元明天皇)に請うて出家して滿誓と號した。養老七年二月に勅して、筑紫の觀世音寺を造らしめられてゐる。後世、菅原道眞の詩によつて名高くなつた觀世音寺は、此の時に建立せられたのである。(天平十八年に完成した)。滿誓の歌は、すべて此の筑紫での作で、天平二年正月の大伴旅人宅の宴會にも列して梅花の歌を作り、同年十二月旅人上京の時には送別の歌を贈つてゐる。變つた題材を取つて、奇妙な譬喩の歌を作り、一種の寓意を含めた、特色ある歌が見える。

世間を　何に譬へむ　朝びらき
漕ぎ去にし船の　跡なきごとし(卷三)

この世の中の無常なことを、何に譬へたものであらう。譬へて見れば、朝港を出て漕いで去つた船の跡が、浪の上に殘らないのと同じことである。

は、無常觀を詠んだ歌として、特に名高い。

間人大浦と石川君子　此の他、高市黒人などと同時代の間人宿禰大浦の初月の歌

天の原　ふりさけ見れば　白眞弓

天の原を遥かに見あげると、白い弓を張つてかけたやう

張りて懸けたり　夜路は吉けむ(卷三)

——に三日月が懸つてゐる。今夜の夜道は、さだめてよい氣もちであらう。

のごときは、印象の鮮明な佳作であり、和銅から神龜にかけて播磨守、侍從、從四位下に至つた石川朝臣君子、號を少郎子と云つた人の作、

志可の海人は　藻苅り鹽燒き　暇なみ
髮梳の小櫛　取りも見なくに(卷三)

——志賀の浦の海女たちは、海草を苅つたり、鹽を燒いたりするので、暇がないによつて、髮をすく爲めの櫛は、手にとつてみることもないほどである。

は、後世に喧傳せられた。

小野老　小野朝臣老は、正五位上、太宰大貳に至り、天平十年に歿した人であるが、此の人が、神龜五年以前、まだ太宰少貳であつた當時に、奈良の都を讃美した

あをによし　寧樂の都は　咲く花の
薰ふがごとく　今さかりなり(卷三)

の歌は特に有名である。

門部王　門部王(大原眞人の姓を賜は

廿六日下傳使大隅國左大舍人无位大隅直坂
麻呂　薩麻國人右大舍人无位薩
麻君國益將從一人合三人四日食稻
四束四把酒六升四合鹽二合四勺
七月三日下傳使豐後國目正七位下勲九等
河内連入鹿將從三人合四人
四日食稻五束二把
酒四升鹽三合二勺
卅日下傳使大宰故大貳從四位下小野朝臣
骨送使對馬嶋史生從八位下白
氏子虫將從三人合四人四日
食稻五束二把酒二升二合鹽三合二勺
閏七月五日向京從大宰府進上銅竈部領
筑前國掾從六位上建部君豊足將從三

正倉院文書　(南京遺芳より)

り、天平十九年四月大藏卿にて薨じた)が、東の市の樹を見て作つた、

ひむかしの　市の植木の　木垂るまで
逢はず久しみ　うべ戀ひにけり(卷三)

東の市に植ゑてある若い木が、枝が垂れるまで、随分永い間、思ふ人に逢はないので、自分が戀しく思ふのは、自分ながらなるほどとおもふことである。

のごとき、市に木の植ゑられてあつたのを物がたる佳作など、此の期には、他にもすぐれた作品を殘してゐる人々が少くない。

女性の歌　女性の作としては、石河太夫が任を遷されて京に上る時、播磨娘子が贈つた歌(養老頃の作)、

君なくば　何ぞ身裝餝はむ　匣なる
黃楊の小梳も　取らむとも念はず(卷九)

あなたがおいでなさらなければ、何しに身なりに構ひませう。黃楊の小櫛も手に取らうとは思ひませぬ。

や、同じ頃、藤原宇合が任を遷されて常陸から京に上る時、常陸娘子が贈つた

庭に立つ　麻を刈り干し　布曝す
東女を　忘れたまふな(卷四)

庭に生えてゐる麻を苅つて干したり、布をさらしたりする、この賤しい東の國の女の私を、どうかお忘れくださいますな。

のごとき、純情に滿ちた、率直な歌がある。これらの娘子や、また國司が上京する時など、しばしば歌を贈つてゐる娘子達、旅人が筑紫から上京する時に歌を贈つた兒島といふ女などの

中には、その地の遊女もあつたであらうと思はれる。當時の遊女にとつては、歌を作つて贈答するやうな事も、その必要な才能の一とせられてゐたのであらう。

第三期の歌人

此の期の大伴家一族の人で、集中にかなり歌をみせてゐる人には、大伴宿奈麿・大伴四繩(よつな)・大伴百代・大伴三依・大伴三林・大伴三中等があり、また川邊宮人・石上乙麿・穗積老(養老六年乘輿を指斥せる罪により、佐渡島に配流せられた時、近江で作つたあはれ深き作)、安貴王(春日王の御子)藤原麻呂・丹生王・山前王・車持千年(くるまもちのちとせ)・縣犬養三(あがたのいぬかひのみ)千代(ちよ)(三野王に嫁し、諸兄・佐爲二王を生み、後、不比等の室となつて光明皇后を生み奉る)、丹生女王(その作はいづれも旅人に贈れる相聞の歌)、倉橋部女王・笠縫女王・賀茂女王・藤原房前(ふささき)・吉田宜(きのたのよろし)・紀鹿人等、名歌、又は佳作を殘してゐる歌人も少くない。

正倉院文書(南京遺芳より)

卷十六の歌

卷十六に見える異色ある作も、此の期の歌が多い。若干を次に掲げる。

安積香山(あさかやま)　影さへ見ゆる　山の井の　——安積香山のかげまでが見える山の井の水のやうに、淺い

淺き心を　吾が思はなくに

心を私はあなた様にむかつて持つてはをりませぬ。どうかお怒りをお解き下さいませ。

右の歌は傳へ云ふ。葛城王、陸奥國に遣されし時、國司祇承緩怠異に甚し。時に王の意悦ばず、怒の色面に顯る。飲饌を設けしかども、肯へて宴樂せざりき。ここに前の采女あり、風流の娘子なり。左の手に觴を捧げ右の手に水を持ち、王の膝を撃ちて、此の歌を詠みき。ここに乃ち王の意解け、悦びて樂飲せること終日なりき。

商變り　領らすとの御法　あらばこそ
吾が下衣　返し賜らめ

すでに商賣した物を、取引を變更してもよいと云ふ法律があるならばこそ、私が差し上げた下衣を御返しくださつてもよいでせう、さういふ法律はありませぬから、私のさし上げたものを御返しになるのはひどうございます。

右傳へ云ふ。昔幸せられし娘子あり（姓名未だ詳ならず。）寵薄れたる後、寄物（俗にかたみと云ふ）を還し賜りき。ここに娘子怨恨みて、聊か斯の歌を作りて獻上りき。

境部王、數種の物を詠める歌一首（穂積親王の子なり）

虎に乘り　古屋を越えて　青淵に
鮫龍とり來む　劒刀もが

虎に乘つて、古屋を越えて、水が青々と湛へてゐる深い淵に行つて、蛟龍を取つて來るほどのすぐれた劍太刀が欲しい。

新田部親王に獻れる歌一首

勝間田の　池は我知る　蓮無し
然言ふ君が　鬚無き如し

勝間田の池に蓮の花が美しく咲いてゐたとあなた様は仰になりますが、あの池のことは、私はよく存じてをります。蓮はちつともございませぬ。さう仰になりますあ

右ある人に之を聞く。曰く新田部親王堵裡に出で遊び、勝間田の池を御見し御心の中に感でませり。彼の池より還りて怜愛に忍びず、時に婦人に語り給はく、今日遊行して勝間田の池を見る。水影濤濤として蓮花灼灼たり。可憐斷腸、言ふことを得べからず。爾に乃ち婦人、此の戯歌を作りて、專輙吟詠せるなり。

なた樣のお顔に鬚がちつともないのと同じでございます。

（新田部皇子は、天武天皇の御子、天平七年九月薨、御年五十五）

佞人を謗る歌一首

奈良山の　兒手柏の　兩面に
左にも右にも　佞人の徒

右の歌一首は、博士消奈行文大夫之を作れり。

奈良山の、兒どもの手のやうな柏の葉の兩面なやうに、どちらから見ても、ねぢけた佞人の輩である。

（消奈行文は、神龜四年從五位下、懷風藻に詩あり、五十二歳にて歿す）

世間の無常を厭ふ歌二首

生死の　二つの海を　厭はしみ
潮干の山を　しぬびつるかも

生と死との二つの苦しい海が厭はしいによつて、自分は此の世の中をのがれて、生死を超越した彼岸の潮干の山に到りたいと願はしく思つてゐることである。

世間の　繁き借廬に　住み住みて
至らむ國の　たづき知らずも

此の世の中の面倒な假庵に永く住んでゐて、何時淨土へ行けるであらうか、行くべき國へのてだてが分らぬことである。

右の歌二首は、河原寺の佛堂の裡に、倭琴の面にあり。

心をし　無何有の郷に　置きてあらば
藐姑射の山を　見まく近けむ

心をさへあの無何有の郷の自然の境に置いてあつたならば、仙人の住むといふ藐姑射の山を見る事が出來るのも、近いことであらう。

此の頃の　吾が戀力　記し集め
功に申さば　五位の冠

この頃の私の戀の爲めの心づくしを、文書に記し集めて、それを功績として、官に申し上げたならば、御褒美として、必ずや五位の冠をたまはることであらう。

怕物の歌

人魂の　さ青なる君が　ただ獨
逢へりし雨夜は　久しく念ほゆ

人魂の眞青なその人に、自分がたつた一人で逢つたあの雨の晩は、恐ろしさに久しくおもはれたことである。
（これは三首のうち、幽靈を詠んだ一首を擧げたのである。）

以上、いづれも、種々の意味において注意すべく、また後世に名高い作品である。

9　湯原王・安貴王・市原王

湯原王　湯原王は、志貴皇子の第二子で、春日王の御兄弟であるが、御傳は不詳。赤人や坂上郎女と同じ時代の歌があり、天平の初頃に歌を多く作られた。感情はこまやかで、かつ自然觀照が澄んでをり、娘子（名不詳）と取りかはされた戀の歌のごときは、必ずしも情熱が感ぜられない。その自然を詠まれた作は世に知られてゐるが、傾向は、大作家持の自然を詠んだ

秀作と似た所があり、漸く、第三期から第四期の歌風に移らうとする樣を示してゐる。

吉野なる　夏實の河の　川淀に
鴨ぞ鳴くなる　山かげにして（卷三）

吉野にある夏實川の川のよどみで、鴨が鳴いてゐる。山蔭の淀みで。

月讀の　光に來ませ　あしひきの
山き隔りて　遠からなくに（卷四）

月の光をたよりとしておいでなさい。貴方の所から私の處までは、山越して來る程の遠い道でもないのですから。

次の歌は天平五年の作。

燒刀の　稜うち放ち　丈夫の
禱ぐ豐御酒に　吾醉ひにけり（卷六）

燒いて鍛へた此の刀の稜角を鋭く振つて、酒の上に切りつけるやうにして、大丈夫が祝ひ壽いだ此のめでたい酒に、自分は醉うた。ああ樂しいことである。

安貴王　安貴王は、春日王（志貴皇子の御子の春日王とは別人）の御子で、春日王も集中に歌を殘してをられる第一期の歌人であるが、安貴王も數首の作がある。此の方は天平十七年に從五位上に叙せられた。かつて、因幡の八上釆女を娶り、寵愛せられたが、勅して不敬の罪に斷せられ、釆女は本鄕に歸らしめられたので、王は悲しみの歌を作つてゐる。地方の美女が選出せられてゐる釆女には、とかく、かうした悲戀の情話が多かつた。

市原王　安貴王の御子市原王も集中に可成り歌が多い。天平十五年從五位下、天平寶字

七年攝津大夫、造東大寺長官となつてゐる。　父子孫三代の歌があるが、市原王の作が最もすぐれ、複雑で屈折の多い感情を巧妙に詠み出だされた。　此の方は一人子であられたやうで、その事を寂しまれる歌があり、又、それだけ父王に親しみを覺えられたのか、父王の長壽を祝ふ歌を作つて居られる。

言問はぬ　木すら妹と兄　ありとふを
ただ獨子に　あるが苦しさ（卷六）

物を言はない木でさへ、兄弟姉妹があるといふのに、人間の私が、唯一人兒であるのが、まことに苦しく寂しいことである。

一つ松　幾代か歴ぬる　吹く風の
聲の清めるは　年深みかも（卷六）

この一本松は幾年たつたのであらうか。　この木に吹く風の音が、格別清んでゐるのは、この木が年久しく經つてゐるからであらうか。　實によい松風の音である。

一つ松の歌は天平十六年正月十一日、活道岡に登り、一株の松の下に集うて宴を開いた時、大伴家持等と作られた歌であるが、一つ松だけに、市原王の御身の上にふさはしい、感じの深い秀逸である。

10　遣新羅使の歌

天平八年の遣新羅使　天平八年六月に、新羅に使が遣はされた。　新羅は我が國に新文

化を齎らした事は、唐や百濟に並んでゐる。かつ、土地は我が國からも比較的近いので、修交

遣新羅使人等悲別贈答及海路慟情陳思并當
所誦之古歌
武庫能浦乃伊里江能渚鳥羽具久毛流伎美乎波
奈礼弖古非尓之奴倍之
大船尓伊母能流母能尓安良麻勢波羽具久美母
知弖由可麻之母能乎
君之由久海邊乃夜杼里尓奇里多々婆安我多知奈
氣久伊伎等之理麻勢

西本願寺本萬葉集

の使が度々遣はされたのである。此の度の使が贈られたのに對し、新羅の方では、禮を失し、使命を受けなかつた。この使は多分、前年新羅が私に國號を王城國と改め、我が國を無視する樣子があつたので、これを責める目的もあつたのであらう。一行は翌年正月歸朝したが、大使阿倍繼麿は途中對馬で歿し、副使大伴三中も病に罹つて入京が遲れ、しかも使の目的を達する事も出來ず、此の度の使は慘憺たるものであつた。尤も、新羅は、唐ほど遠くないので、使の旅行も、遣唐使ほど困難ではなかつたのであらうが、それでも

遣新羅使航路圖

新羅
對馬
壹岐
隱岐
淡路
生駒山
玉浦
長井浦
風速浦
神島
佐婆
分間浦
下毛
熊毛
祝島
明石
家島

種々なる障害に遭遇した。

遣新羅使の行程　巻十五の前半に集められてゐる此の使の一行の人々の歌は、先づ、出立に際して別を惜しむ贈答の歌に始まつてゐる。ついで、發船の時の歌があり、船は出帆して、途中播磨の沖合では、人麿が此所を通る時に詠んだ古歌を誦し、備後國水調郡荒井浦に泊つた。それより風速浦、安藝國長門島に碇泊し、長門浦を船出して、丹比太夫が亡妻を歌つた古い挽歌を誦しては思を遣る者もあつた。また、或人は次のやうな歌を作つたが、この長歌は、此の度の旅程と、かつ、旅の寂しさ、故郷を戀ふる心、妻を思ふ情等、此の一行の人々が詠んだ多くの歌の心もちとを一つに併せてゐる。

朝されば　妹が手に纏く　鏡なす　三津の濱びに　大船に　眞楫繁貫き　から國に　渡り行かむと　直向ふ　敏馬をさして　潮待ちて　水脈導き行けば　沖邊には　白波高み　浦廻より　榜ぎて渡れば　吾妹子に　淡路の島は　夕されば　雲居隱りぬ　さ夜ふけて　行方を知らに　吾

朝になると妻が手に裝ひつける鏡のやうな三津の濱邊で、大船に艪を澤山に貫いて、韓國に渡つて行かうと、眞正面に向ひ合つてゐる敏馬をさして、汐が滿ちて來るのを待つて、水先案内を附けて沖へ出て行くと、沖には白浪が高いので、岸の方から漕いで行くと、淡路の島は、もう夕方になつたので雲に隱れてしまつた。夜が更けて、何方へ行つてよいか方面も分らず、明石の浦に船を泊めて、船中で寢ながら、海の沖の方を見ると、漁をしてゐる海女どもは、小舟に乘つてずらりと並んで浮かんでゐる。曉の潮

が心　明石の浦に　船泊めて　浮宿をしつつ　わたつみの　沖邊を見れば　漁する　海人の少女は　小船乘り　つららに浮けり　曉の　潮滿ち來れば　葦邊には鶴鳴き渡る　朝なぎに　船出をせむと船人も　水手も聲よび　鳰鳥の　なづさひ行けば　家島は　雲居に見えぬ　吾が思へる　心和ぐやと　早く來て　見むと思ひて　大船を　榜ぎ我が行けば　沖つ浪　高く立ち來ぬ　外のみに　見つつ過ぎ行き　多麻の浦に　船をとどめて　濱びより　浦磯を見つつ　哭く兒なす　哭のみし泣かゆ　海神の　手纏の珠を　家づとに　妹に遣らむと　拾ひ取り　袖には入れて　反し遣る　使無ければ　持てれども　しるしを無みと　また置きつるかも

が滿ちて來ると、蘆の生えてゐる邊では鶴が啼いで飛んでゐる。朝のなぎに船出をしようと、船頭共も水夫どももかけ聲をして、波につかりながら漕いで行くと、家島は空の彼方に遠く見えた。家といふ名からして、自分が家を戀しく思ふ心が少しは慰むかと思つて、早くあの島へ行つて見ようと思ひ、大船を漕いで自分が行くと、沖の浪が高く立つて來た。それで家島へは寄らないで、他所に見て過ぎて行つて、玉の浦に船を止めて、濱邊から浦磯をみながら、戀しさに泣く兒のやうに聲を出してしきりに泣かれる。海の神樣が手に卷いてゐる玉を、家の土產として妻にやらうと、拾ひ取つて袖に入れたが、家に屆けてやる使がないので、持つてゐても何の甲斐もないからとて、また捨ててしまつたことである。

反歌二首

多麻の浦の　沖つ白珠　拾へれど

玉の浦の沖の白玉を拾つたけれども、再び其處へ捨てて

またぞ置きつる　見る人を無み
秋さらば　我が船泊てむ　わすれ貝
寄せ來て置けれ　沖つ白浪（卷十五）

於吾欲波里布奈妣等能須流与妣与安豆佐伴射部
氣也良牟多婢能也登里乎
一云多妣能也杼里乎伴射布夜良奈
佐婆海中忽遭逆風漲浪漂流經宿而後幸得順風
到着豐前國下毛郡分間浦於是追怛艱難悽惆作
歌八首
於保伎美能美許等可之故美於保布祢能由伎能
麻尓末尓夜杼里須流可母

西本願寺萬葉集

しまつた。手に取つて見る妻がゐないので。
秋になつたならば、自分の舟が來て泊るであらう。それまでに忘貝を打ち寄せて來ておいてくれ、沖の白浪よ。その時こそ拾つて土產に持つて歸らうから。

それより周防國玖珂郡麻里布浦を行く時にも、大島の鳴門を過ぎた後にも、熊毛浦に碇泊した夜にも歌を作つた。然るに、佐婆郡の海で暴風にあひ、漂流して豐前國下毛郡分間浦に漸く到着する事が出來て、一息ついた。此所から筑紫館に至り、七夕をそこに迎へて、各〻歌を作つた。ついで筑前國志麻郡の韓亭に到り、引津亭に移り、肥前國松浦郡狛島亭に宿つて、いよいよ本土を離れることになつた。此所でも、一人の娘子が歌を作つて、一行を送つてゐるのは、土地の遊女であらう。外國に行く人、外國から來る人々は、大抵これらの亭に泊つたので、その爲めの設備があつたのである。壹岐島では雪連宅滿が疫病にかかつて死んだので、人々が挽歌を作り、母や妻子の悲嘆をも思ひやつた。つ

いで對馬の淺茅浦に至り、竹敷浦に泊つたが、此所で宴を催した時に、大使・副使・大判官壬生宇太麿・判官大藏麿等の一行の幹部は皆歌を作り、對馬娘子名は玉槻といふ女も歌を作つてゐるが、これも土地の遊女であらう。此所まで續いて來た歌は、此所で切れ、後は、歸京の途次、筑紫を廻り來て、播磨國家島に到つた時の歌五首が、附錄のやうについてゐるのみである。新羅滯在中の歌が一首も記載されてゐないのは、まことに惜しむべきである。

一行の歌人　此の一行の歌は、作者のわからぬものが多いが、作者を明記してゐるものは、大使・副使・大判官・小判官以下、秦間滿・大石蓑麿・田邊秋庭・雪宅麿・土師稻足・秦田麿、葛井子老、大使の二男、羽栗・六鯖等の人々である。

五　第四期の歌人と作品

歌の最も多く殘つてゐるのは、此の期の作である。期間の短いのに比して歌數は甚だ多く、しかも、秀作は必ずしも多くない。萬葉集の全盛時代も漸くその峠を越えたのである。

1　大伴家持

家持の特色　萬葉集全體の編纂者に擬せられる家持は、集中で最も歌數多く、此の期を代表する唯一の歌人であると共に、集中の代表歌人の一人であるが、歌才は必ずしも、それに作はず、長歌も長大なるものが多いが、氣力乏しく、感情も熱がすくなく、前期の大いなる歌人に比すべくもない。　これは、萬葉集の末期になつてゐる事を示すものであるが、さすがに歌の道に熱心で、早くより山柿(山部赤人、或は山上憶良と柿本人麿)の門に至らん事を希求したほどで、好んで勉めた爲めに、秀逸の作も多く見え、殊に、自然の物象に透徹した、こまやかな鋭い感情の現はれてゐる作には、神經質な家持の特色がよく現はれた、すぐれた歌も見える。　また、武人の家に生れたので、武士道の精神を歌つた作には不朽の作がある。

更贈謌一首 并短歌
含弘之德垂恩蓬體不貲之思報慰陋心載荷未春
無堪所喩也但以稚時不渉遊藝之庭横翰之藻自
乏于彫蟲焉幼年未逕山柿之門裁歌之趣詞失于
聚林矣爰辱以藤續錦之言更題將石間瓊之詠因
是俗愚懐癖不能黙已仍捧數行式酬嗤咲其詞曰
於保吉民能麻氣乃麻尓〻〻之奈射加流故之乎
袁佐米尓伊泥弖許之麻須良和礼須良余能奈可

西本願寺本萬葉集

生涯の第一期　集中の家持の歌は、天平五年の作が最も古い。　その頃家持は十六七歳でもあつたらうか。　尤もそれより前、天平二年六月に、父旅人の病を見舞ふ爲めに、都から大

伴稻公や大伴胡麿が遣はされ、旅人の病癒えて兩人が歸京する時、「大監大伴宿禰百代、少典山口忌寸若麿、及び卿の男家持等、驛使を相送りて共に夷守の驛家に到り、聊か飲みて別を悲し」んだと、卷四の左註に記してゐる。ついで天平八年の作があり、天平十年の七夕の作には、官位なく、十月七日右大臣橘奈良麿の舊宅における宴會の時には、内舍人の官名を記してゐる。内舍人は廿一歲以上の青年を採る定めであつたから、家持は此の頃二十歲を少し越えたばかりの年齡であつたらう。十一年六月には、愛人の死に會して、悲嘆にくれた作が多いのは、いかにも感傷的な若い時代の彼にふさはしい。翌十二年十二月、久邇の新京に都が移されて、家持も新都に移つたが、奈良の宅に留まつてゐる從妹であり、その妻となつた坂上大孃に歌を贈つた。天平十六年にも、まだ内舍人であつた。此の年二月、安積皇子が薨ぜられたので哀傷の歌を多く作つてゐる。同四月には、奈良の舊宅に歸つて歌を作り、翌十七年正月には從五位下となつた。

女性との贈答

此の頃までが、家持の生活としては、第一期に屬する。しかして、三十に近い年齡までの間、多感多情の生活を送つてゐる。美貌の彼には、多くの婦人が歌を贈り、愛情を寄せてゐるのである。併し、婦人達の情熱的な歌に對して、家持の歌には、どうも熱情が感じられない。可成り表面的な形式的な戀の歌がある。だが坂上大孃に贈つた歌は最も

數が多く、また最も眞情が籠つてゐた。

夢の逢は　苦しかりけり　覺きて
かき探れども　手にも觸れねば（卷四）

夢の中で戀しい人と逢ふのは苦しいものである。目が覺めて、傍を捜して見ても、手にも觸れないから。

はその一首である。（遊仙窟に據つたものではあるが。）また、此の頃惠美押勝の二男藤原久須麿と贈答した歌があつて、その內容は、明かに戀の歌である。これは、家持が久須麿の女に求婚したので、その娘になりかはつた久須麿との間に贈答せられたものといふ說があるが、久須麿は年少で、さういふ年頃の娘があるとも思はれない。反對に、久須麿が家持の女に求婚したものと解すれば、此の歌は、可成り後年の作となる。むしろ同性愛の歌と解する說が有力である。また、或人が尼に歌を贈つて、その娘との結婚を乞うた際、その返歌は、尼が頭句を作り、その末句を續ぐ事を家持に賴んだので、次の作があつた。

佐保河の　水を塞き上げて　植ゑし田を　尼の作
苅る早飯は　獨なるべし　家持續ぐ（卷八）

佐保川の水を堰き上げて、骨を折つて植ゑた田の收穫を、刈りとつて、その初穗を喫べるものは、ただ一人でありませう。（上に出づ）

これが、連歌の最も古きものである。或は、吉田連老の身體のひどく瘦せてゐるのを嗤り笑つた歌もあつて、青年時代の家持は、甚だ愉快であつた。

生涯の第二期　然るに、天平十八年三月に宮内少輔となり、同六月に越中守となつて、越中に赴任する事となつた。此所に家持の生活の上に變化が起ると共に、年齢既に三十かと思はれる家持の精神の上にも、大きい變化があつたのであらう。越中に赴任した家持は、一國の守として、著しく謹直になり、國家國民の事を考へ、今までの浮薄の體は見られず、内面的傾向が增してゐる。

越中布勢湖址

越中における家持　此の秋九月二十五日、北國に弟の長逝の報を聞いて、悲嘆の情を歌に托した。此の弟とは書持（ふみもち）の事であらう。翌十九年春には重病に沈んで、二月二十一日に世の無常を悲しむ歌を作つてをり、二十九日には、越中掾で一族なる大伴池主に歌を送り、三月三日、同五日の作にも、まだ健康の恢復しない事を叙べてゐる。二十日には、都に殘して來た妻の事を戀ふる歌を作り、

三十日には、有名な二上山の賦(射水郡にある山)がある。

射水河　い行き廻れる　玉くしげ　二上山は　春花の　咲ける盛に　秋の葉の　にほへる時に　出で立ちて　ふり放け見れば　神故や　許多貴き　山故や　見が欲しからむ　皇神の　裾廻の山の　澁溪の　埼の荒磯に　朝なぎに　寄する白波　夕なぎに　滿ち來る潮の　いや増しに　絶ゆること無く　古ゆ　今の現に　斯くしこそ　見る人ごとに　懸けて偲ばめ

射水川が流れめぐつてゐる二上山は、春の花の咲いてをる盛に、秋の紅葉のうつくしく色づいてゐる時に、外に出で立つて、遙かに眺めやると、うしはきたまふ神樣の故か甚だ貴い。山が良い山であるから、眺めたくおもふのであらうか。皇神のおいでになる裾のまはりの山の、澁溪の埼の荒磯に、朝凪に寄せる白浪、夕凪に滿ちてくる潮の、いよいよ增さつて絶えることなく、昔から、今の現在にいたるまで、かうして見る人毎に、心にかけてなつかしく思ふことであらう。

澁溪の　埼の荒磯に　寄する波　いやしくしくに　いにしへ思ほゆ

澁溪の埼の荒磯に寄せる波のやうに、いよ〳〵繁く古へのことが思はれる。

玉くしげ　二上山に　鳴く鳥の　聲の戀しき　時は來にけり(卷十七)

二上山に鳴く鳥の聲が、戀しくおもはれる四月の時節が來たことである。

此の年の初夏、家持は稅帳使となつて正稅帳を持ち、本廳に報告する爲めに上京した。四月二十日に、大目秦忌寸八千島の館で、餞別の宴があり、廿四日には射水郡舊江村なる布勢湖

に遊び、二十六日には大伴池主の館で送別の宴が開かれ、二十七日には新河郡なる立山の賦を詠じて、都に上つた。　三十日に途中から歌を池主に贈つてゐる。　上京してから暫らく歌はなく、歸任後、九月二十六日に、愛用の鷹が放逸したのを、甚だ愛惜した名高い長歌・短歌がある。　翌二十年には正月二十九日の歌があり、春の出擧に巡行した時、諸郡で歌を作つてゐる。　三月二十三日二十四日には、右大臣橘諸兄の使者として、田邊福麿が來たので、家持の館で歡迎の宴を張つた。　兩歌人の交渉が此所に見られる。　二十五日には、越中の名所布勢湖の絶景に福麿を案内し、二十六日には、池主に代つて越中掾となつた久米廣繩の館で福麿を饗應した。　なほ四月一日の作があり、夏の歌があつて、二十一年三月十六日の作に飛んでゐる。

越中立山

黄金の出づるを賀ぐ歌　此の年四月に改元せられて、その天平感寶元年五月五日には、東大寺の占墾地の使平榮等を饗した。　また五月十日の作があり、就中、五月十二日に、陸奥國

より黄金が出たといふ詔書を拜し、感激して作つた祝賀の長歌は、彼の作中でも名高いものである。

葦原の　瑞穗の國を　天降り　しらしめしける　天皇の　神の命の　御代重ね　天の日嗣と　しらし來る　君の御代御代　敷きませる　四方の國には　山河を　廣み淳みと　奉る　御調寶は　數へ得ず　盡しも兼ねつ　然れども　吾大王の　諸人を　誘ひ給ひ　善き事を　始め給ひて　金かも　たしけくあらむと　思ほして　下惱ますに　鷄が鳴く　東の國の　陸奥の　小田なる山に　金ありと　奏し賜へれ　御心を　明らめ給ひ　天地の　神相納受ひ　皇御祖の　御靈助けて　遠き代にかかりし事を　朕が御世に　顯してあれば　食國は　榮えむものと　神なが

この葦原の瑞穗の國を、高天の原から天降つて御治めになつた皇孫瓊々杵尊の御代から、天子様なる生き神様が、御代を重ねて、天つ日嗣として御治め遊ばしていらしつた天皇の御歷代、御統治遊ばされる四方の國々には、山が厚く、河が廣いので、それ等の山河が物を奉る貢物の寶は數へ盡くすことも出來ない。しかしながらわが今上陛下が、多くの人々をお誘ひあそばされ、東大寺の大佛造營といふ善い事業をお始めになつて、其の爲めに必要な黃金が足りるであらうか、十分にあつて欲しいものであると心の中に御心配になつていらつしやつたところ、東の國の陸奥の小田といふところの山に黃金が出ましたと奏上したので、天皇は御心を安んぜられて、これは大佛造營の事を、天地の神々が御納受になり、皇祖の御靈がお助けになつて、遠い昔にあつたかういふことを、今の朕の御代にあらはしてあるから、御治め遊ばす此の國は必ず榮えるものと、神そのままの御心に思召して、朝廷に奉仕す

ら　思ほし召して　もののふの　八十伴
の雄を　まつろへの　むけのまにまに
老人も　女童兒も　其が願ふ　心足ひに
撫で給ひ　治め給へば　此をしも　あや
に貴み　嬉しけく　愈思ひて　大伴の
遠つ神祖の　其の名をば　大來目主と
負ひ持ちて　仕へし官　海行かば　水漬
く屍　山行かば　草生す屍　大皇の　邊へ
にこそ死なめ　顧みは　爲じと言立て
丈夫の　清き彼の名を　古よ　今の現に
流さへる　祖の子等ぞ　大伴と　佐伯の
氏は　人の祖の　立つる言立　人の子は
祖の名絶たず　大君に　奉仕ふものと
言ひ繼げる　言の職ぞ　梓弓　手に取り
持ちて　劍大刀　腰に取り佩き　朝守り
また人はあらじと　彌立て　思ひし増る

る役人の多くの部族の人たちを、服從せしめたまふと共に、老人も女や子供も、その願ふ心が滿足するほどに、撫で治めたまうたので、それを非常に貴く思ひ、嬉しく愈〻思つて、大伴氏の遠い先祖のその名は、大來目主といはれて神武天皇に御仕へ申した役目であつて、海へ行つたらば水に漬る屍となるとも、山へ行つたらば草の生える屍となるとも、天子樣の御側に於いて死なう。身命を顧るやうなことはすまいと、誓言を立てて、大丈夫たる清いその名を、古より今の現在まで傳へて來た先祖の子孫であるぞ。大伴氏と佐伯氏は、先祖が立てた所の教の歌のままに、子孫は親の名譽を絶やさないやうにして、天子樣に御仕へ申すものと、言ひ繼いで來た役目であるぞ。それであるから、梓弓を手に取り持ち、劍太刀を腰に取り佩いて、御殿の朝の守護、夕方の守護に、天子樣の御門の守護は、我等を除いては他に人はあるまいと、愈〻しつかりと思ひまさることである。まことに、天子樣の御言葉の、我々に幸を御與へ給ふのを承ると、有難く貴いによつて、

夕の守りに　大王の　御門の守護　我をおきて
大皇の　御言の幸の（一に云ふ、を）　聞けば貴み（一に云ふ、貴くしあれば）

反歌三首

丈夫の　心思ほゆ　大君の　御言の幸を（一に云ふ、の）　聞けば貴み（一に云ふ、貴くしあれば）

大丈夫の心がいよ／＼しつかりと思はれる。天子樣が我等に幸を與へ賜はるありがたい御言葉を承ると、おそれ多いによつて。

大伴の　遠つ神祖の　奥津城は　著く標立て　人の知るべく

わが大伴氏の遠い御祖先の墓處には、はつきりと標を立てるがよい。人がここそ大伴氏の祖先の墓であると知るやうに。

天皇の　御代榮えむと　東なる　みちのく山に　金花咲く（卷十八）

わが天皇陛下の御代がいよいよ榮えるやうにと、東國なる陸奥の山に、黃金の花が咲いたことである。

尾張少咋と雨乞の歌

此の頃、家持の下役なる史生の尾張少咋といふ青年が、佐夫流兒といふ遊行女婦に溺れて、都に殘して來た妻の事をも忘れてしまつたやうな有樣なので、家持は律令の條文を引き、また詔書のお言葉を引いて、これを諫め歌を以てつぶさに教へ喩す所があつた。自己の若い時代の事を顧みて、少咋の心もちに同情せられないわけではなかつたらうが、家持は儼として、これを誡めてゐる。其の歌には、憶良の影響が多い。五月十五日に此の歌を作り、十七日には少咋の妻が、突然都から下つて來た。多分は、家持が妻のもとに忠告してやつたものであらう。ついで、閏五月二十三日橘の歌、二十六日庭中の花を見て作つた歌、二十七日、前年朝集使に附いて上京してゐた掾久米廣繩が歸任したので、これを歡

迎する宴會の歌、二十八日の作、六月朔日連日の旱天に雨雲の氣を見たので作つた雩の歌、四日雨の降るのを賀ぐ歌があり、七月には、また天平勝寶と改元せられたが、その七日には七夕の歌を作つてゐるといふやうに、此の所連日歌を殘してゐる。かやうにして、國司の館で催された宴會の席上での歌や、自宅で作つた歌や、地方に出張した時の作が、なほ多くあり、しかして、年末に至つた。

天平勝寶二年より翌年歸京まで　天平勝寶二年の作では、三月二日に詠じた歌のうち、堅香子草の花を攀ぢ折る歌、

もののふの　八十をとめ等が　挹み亂ふ
寺井の上の　堅香子の花（卷十九）

多くの少女等が入り亂れて水を汲んでをる、寺の境内の清水のほとりに咲いてをる堅香子の花よ。少女も花も、ともに美しい。

同日、遙に河を泝る船人の唱ふを聞く歌、

朝床に　聞けば遙けし　射水河
朝漕ぎしつつ　唱ふ船人（卷十九）

朝の床できいてをると、遙かにきこえてくる。射水河を朝漕ぎながら、唄を謠つてゐる船人の聲が。

は情景のよく出てゐる佳作である。又、その二十日前後に、山上憶良の歌に追和して、勇士の名を振ふを慕ふ歌がある。

ちちの實の　父の命　柞葉の　母の命
凡ろかに　情盡して　念ふらむ　その子
なれやも　丈夫や　空しくあるべき　梓
弓　末振り起し　投矢以ち　千尋射渡し
劍刀　腰に取り佩き　あしひきの　八峯
踏み越え　差任くる　情障らず　後の代
の　語り繼ぐべく　名を立つべしも

父上や母上が、なみ大抵に心をつくして思ふその子であらうか、否、さうではない。人は皆父母のあつい慈愛によつて育つのである。さうであるから、大丈夫たる者が爲す事なく空しく一生を送るべきではない。梓弓の先を振りおこし、投矢をもつて遠方に射渡し、劍太刀を腰に取り佩いて、多くの重なつた山をふみ越えて、任命せられた心にそむかぬやうにして、その任務を果し、後世の人が語り傳へるやうに、すぐれた名を立つべきであるぞ。

反歌

丈夫は　名をし立つべし　後の代に
聞き繼ぐ人も　語り續ぐがね(卷十九)

大丈夫たる者は、すぐれた名を立つべきであるぞ。後の世に聞き繼ぐ人が、さらに語り繼ぐやうに、その爲めに。

四月の初には、霍公鳥の歌がある。それは、モノハテニヲの六箇の助辭を使はないといふ制限のもとに詠んだもので、

我が門ゆ　喧き過ぎ渡る　霍公鳥
いや懷かしく　聞けど飽足らず(卷十九)

自分の家の門のあたりを鳴いて通つて行く郭公は、いよいよなつかしく、聞けども聞けども飽き足りないことである。

といふ歌を作つてゐる。その四月三日には、越前掾に轉じてゐる大伴池主に、霍公鳥を聞い

て、懷舊の情に堪へず、歌を作つた。六日には布勢湖に遊び、九日には池主に鵜を贈つてゐる。また妻に賴まれて、都に居る家持の妹に送る歌を代作し、十二日には又布勢湖に遊んで、多祜灣に船を泊め、藤の花を見て詠んだ歌に、

藤浪の　影なす海の　底清み　沈著く石をも　珠とぞ吾が見る（卷十九）――藤の花の下蔭にある湖の底が淸いによつて、水底に沈んでゐる石をも、玉かと思ふことである。

がある。五月六日には、蟲麿の處女墓の歌に追同する長歌、反歌を作り、五月二十七日には、婿の南右大臣家の藤原二郎が母を失つた挽歌を作つてゐる。南右大臣家は藤原南家卽ち武智麿で、藤原二郎は、武智麿の子仲麿の次男久須麿の事と、武田博士は解して居られる。卽ち、久須麿は家持の婿になつてゐたと云ふのである。六月、十二月、天平勝寶三年一月、二月、四月の作があつて、家持は遂に六年（滿五年）の任期を終へ、七月十七日に少納言に遷任せられたので、ここに住みなれた北陸の地を去る事になつた。八月四日に介の內藏伊美吉繩麿の館で餞を送られ、五日早朝、歸京の途に上つて、留まる人、送られる人の間に、歌がとりかはされた。

生涯の第三期　かくて、家持は再び都の人となつた。三十五六歲の年頃でもあつたらうか。彼の歌境は一層進んで、修練の功空しからず、漸く模倣の域を脫して、個性的な作品を出し得るやうになつた。これがその生涯の第三期である。此の年の十月以降、彼は、橘諸兄

の宅をはじめ、諸所に招かれ、宮中の肆宴にも歌を作つて再び花やかな生活に入つた。併し、何故か天平勝寶四年の作は極めて少く、此の年には十一月の作が殘されてゐるだけである。同五年に入ると、再び、正月以降、多數の歌を殘してゐる。就中、二月二十三日に作つた

春の野に　霞たなびき　うらがなし
この夕かげに　うぐひす鳴くも

春の野原に霞が棚引いて、心悲しい景色である。しかもこの夕方の日影が薄く照してゐる中で、鶯が鳴いてゐる。

わがやどの　いささ群竹　吹く風の
音のかそけき　この夕かも

吾が宿に植ゑてあるわづかの群竹に、吹く風の音がそよそよと、微かに聞えるこの夕暮は、靜かにも物寂しいことである。

や、二十五日に作つた

うらうらに　照れる春日に　雲雀あがり
情悲しも　獨しおもへば（卷十九）

うららかに照つてゐる春の日に、雲雀が空高く舞ひ登つて囀るのを聞くと、何となく悲しくなる。一人で物を考へてゐると。

春日遲遲として、鶬鶊正に啼く。悽惆の意、歌に非ずば撥ひ難し。仍りて此の歌を作り、式ちて締緒を展ぶ。但、此の卷中、作者の名字を偁はず、徒年月所處緣起を錄するは、皆大伴宿禰家持の裁作せる歌詞なり。

は、情景一致した名歌である。卷十九は、此所で終つてゐる。

卷二十の歌　卷二十には、同年八月の作があり、翌六年三月の歌に飛ぶ。此の年四月に

は、兵部少輔となつた。その秋の作などは、淡々として、しかも自然觀照の行き屆いた、漸く枯淡な歌境に入つてゐる。十一月には山陰巡察使となつて、同地方に赴いたらしいが、歌はない。七年二月には兵部少輔として、防人の事務を掌る事となり、難波に出張した。此の時、歌に熱心な彼は、防人の歌を募集すると共に、自らも防人の情を歌つてゐる。ついで三月・五月の歌があり、翌八年二月廿四日には、太上天皇(聖武天皇)、太后(光明皇后)が河內離宮に幸せられ、難波宮に赴かれたので、家持も御警固の爲め御供をして歌を作つてゐる。

族を喩す歌　此の年五月、出雲國守大伴古慈悲は、淡海三船と共に、朝廷を誹謗した科により、左右衞士府に拘禁せられ、八月に詔して放免せられたが、翌天平寶字元年七月には土佐國守として、その任國に流された。此の人と家持との關係は次の如くである。

咋子
- 長德―安麿―旅人―家持
- 馬來田
- 小吹負―祖父麿―古慈悲

此の六月十七日に、家持は族を喩す歌を作つた。

ひさかたの　天の戸開き　高千穗の　嶽に天降りし　皇祖の　神の御代より　梔

天の岩戸を開いて、高千穗の山に天降つた皇祖の御代から、吾が大伴氏の祖先は、梔弓を手に握り持ち給ひ、眞鹿兒

弓を　手握り持たし　眞鹿兒矢を　手挾み添へて　大久米の　丈夫武雄を　先に立て　靫取り負せ　山河を　磐根さくみて　履みとほり　國覔しつつ　ちはやぶる　神をことむけ　服從はぬ　人をも和し　掃き清め　仕へ奉りて　秋津島　大和の國の　橿原の　畝傍の宮に　宮柱太知り立てて　天の下　知らしめしける皇祖の　天の日嗣と　つぎて來る　君の御代御代　隱さはぬ　赤き心を　皇方に極め盡して　仕へ來る　祖の職と　言立てて　授け給へる　子孫の　いや繼ぎ繼ぎに　見る人の　語りつぎてて　聞く人の　鑑にせむを　惜しき　清きその名ぞ凡ろかに　心思ひて　虚言も　祖の名斷つな　大伴の　氏と名に負へる　健男の伴

矢を手に挾み、添へて持つて、大來目部の益良夫を先に立てて、靫を取つて背に負はせ、山や川を岩根を踏み破つて通つて、良い國はないかと求めて歩いて、亂暴な國つ神たちを歸服せしめ、皇威に從はぬ人をも柔順ならしめ、國内を掃除して、御仕へ申し、大和の國の橿原の畝傍の宮に、宮の柱を太く構へて大きい御殿を建て、天下を御統治になつた神武天皇以下、わが皇室の御世繼として、皇位を繼承遊ばした歷代の天皇の御代に、後暗い事のない、光明正大なる忠の誠心を、天皇陛下の御側に、有らむ限を盡して、御奉公申し上げて來た、先祖からの役目である、格別に他とは區別を立てて、その職を授け給うた大伴氏の子々孫々の者が、順々にそれを承け繼いで、立派に忠義を盡して、見る人ごとが語りごととして傳へ、聞く人每がこれを手本とするであらう所の、惜しい清いその名であるぞ。それゆゑに、おろそかに思つて、たとひ虛言にても、先祖からの良い名を絕やすな。この大伴氏と云ふ立派な名を持つてゐるわが一門の益荒男の輩よ。

磯城島の　やまとの國に　明らけき
名に負ふ伴の緒　こころ勤めよ
劍刀　いよよ研ぐべし　古ゆ
清けく負ひて　來にしその名ぞ

右、淡海眞人三船の讒言に縁りて、出雲守大伴古慈悲宿禰任解けぬ。是を以て家持此の歌を作れるなり。（卷二十）

日本の國で特に著明な光明正大なる名を持つてゐる大伴氏の輩の長よ。心を勵まして忠義を盡くすやうに。
劍太刀を愈〻研ぐべきである。それは、すなはち昔から武士の家として、清く負うて傳へて來た名譽ある大伴氏のその名である。

ここに、淡海三船の讒言に縁るとあるのは、初め、三船が拘禁せられて、その時、古慈悲をも其の同じ仲間であるとして、所謂抱き込んだものであるかも知れぬ。同日家持は病床に臥して世の無常を悲しんだ歌をも共に作つた。天平勝寶九年には、三月及び十二月の大原今城宅の作、六月及び十二月の三形王宅の作がある。此の六月に兵部大輔となり、間もなく右中辨となつた。その八月に天平寶字と改元せられた。また此の年七月に橘奈良麿の謀叛が起つてゐる。

天平寶字二年より翌年因幡に下るまで　天平寶字二年正月三日、内裏の東屋の垣下で、玉箒を賜はつて肆宴があり、内相藤原仲麿が勅を承つて詩歌を賦さしめた。此の時、家持の作は、

始春の　初子の今日の　玉箒
手に執るからに　ゆらぐ玉の緒(卷二十)

初春の初子の日の今日頂戴した玉箒を、手に取り持つと、飾の玉の緒が搖れて、音を立てる。まことにめでたい結構なものである。

此の歌は、後世に有名であるが、さしたる歌ではない。又、七日の白馬節會の爲めにも歌を作つてゐる。二月十日、内相藤原仲麿の宅で、渤海大使小野田守の送別の宴があつた時、家持も歌を作り、六月には因幡守に任ぜられたので、七月五日、治部少輔大原今城の宅で送別の會があつた。かくて、家持は因幡に下り、翌三年正月一日、因幡國廳

春日本萬葉切（上野氏所藏）

で、饗宴を國内の郡司等に賜うた時、

新しき　年の始の　初春の
今日降る雪の　いや重け吉事(卷二十)

新年の初の、初春の今日、降る雪のそのやうに、吉きことが益々重つてほしいものである。

と歌つた。これが家持の作の知られてをる最後の歌であり、萬葉集全卷の終であり、かつ、集

中の最も後の歌である。家持の生活の第三期はここに終る。

生涯の第四期　第四期は歌の知られない時代で、萬葉集以後の時代である。家持は、天平寶字六年に信部（中務）大輔に遷つて都に歸り、八年には薩摩守、神護景雲元年には太宰少貳、寶龜元年には民部少輔、自後、中央に歸り、或は諸國の守となつて同八年正月從四位上に昇つた。天應元年には左大辨兼東宮大夫從三位に至つたが、翌延暦元年正月に、鹽燒王の子氷上眞人川繼の謀叛の事に連坐して職を奪はれた。幸ひ五月に罪晴れて、復職し、翌年には中納言に進んだが、遂に四年八月二十八日歿した。七十に近い年齢であつたらう。然るに死後二十餘日、未だ葬らぬうちに、大伴繼人、同竹良か、長岡の新造の宮廷において、中納言藤原種

大伴家持像　（傳藤原信實筆）

繼を射殺するといふ事件が起り、事發覺して二人は誅せられ、家持が此の事に關係してゐたといふので、名籍を追除せられ、子なる永主は隱岐に流された。又、これは皇太子早良親王の命による事が明かになり、皇太子も廢せられ給うた。然るに、延暦二十五年三月に至り、桓武天皇の御遺詔によつて、家持の本官を復せられ、此の事件の關係者は皆大赦せられたが、かくて多難であつた彼の一生も、此所に大團圓を告げる事となつたのである。

天平寶字三年以後、その歿するまで二十六年の久しい間の彼の歌は、全く傳はつてゐないいかにして、歌が殘らなかつたのか、果して彼は歌を作らなかつたのか、それは疑問とするより他はない　ただ想像するならば、因幡の國府の靜かな土地にあつて、彼はそこに赴任して來た年以後、その歌稿を整理し、彼の集め得た諸種の材料を基として、萬葉集の原型が作られたか、とにかく或る程度の編纂が行はれたのであらう事は、推測しても差支ないであらう

二　家持の周圍の女性

笠女郎　家持の青年時代に、交渉のあつた多くの女性の中、笠女郎は最もすぐれてゐた歌は時として奇警、時として激越、女らしさといふ點から見れば、いかがかと思はれる所もあるか、すぐれた才能の所有者であつた事は否定出來ない。

陸奥の　眞野の草原　遠けども
面影にして　見ゆとふものを（卷三）

君に戀ひ　甚も術なみ　平山の
小松か下に　立ち嘆くかも

吾か屋戸の　夕陰草の　白露の
消ぬがにもとな　念ほゆるかも

わが命の　全けむかぎり　忘れめや
いや日に日には　おもひ益すとも

八百日行く　濱の沙も　吾が戀に
あに益らじか　奥つ島守

おもふにし　死するものに　あらませば
千遍ぞ吾は　死かへらまし

皆人を　寢よとの鐘は　打ちつれど
君をし念へば　寢ねがてぬかも

――陸奥の眞野の草原のやうに、遠くあつても、面影には見えるといひます。遠く離れていらつしやる貴方樣を、せめては面影にでもお逢ひしたく思ひます。

――貴方を戀しく思ふあまり、どうにも仕樣がないので、奈良山の小松の下に立つて、嘆息することであります。

――私の家の夕方の日陰の所に生えてゐる草の上に、宿つた白露の消えるやうに、私も消え入りさうに、無暗と戀ひしく思はれることであります。

――私の命があるかぎりは忘れはしません。たとひ日毎日毎にますます思ひが增すことはありましても。

――八百日もかかつて通るやうな廣い濱の砂の數でも、私の戀しい思ひの數には恐らく勝りはいたしますまい。沖の島の番人よ、何と思ひますか。

――もしも戀しい人を思ふことによつて、死ぬるものであつたならば、私は千遍も死んでは死に、死んでは死ぬことでありませう。

――皆の人に寢よと知らせる時の鐘は打ちましたけれども、貴方を思ふと、どうしても眠ることが出來ません。

相念はぬ　人を思ふは　大寺の
餓鬼の後に　額づく如し（卷四）

こちらからいくら思つても思つてくれない人を戀ひ慕ふのは、丁度大寺にある餓鬼の像の尻の方から禮拜するやうなもので、何の效もありませぬ。

紀女郎　紀女郎の作は、笠女郎に比べると劣つてゐる。殊にしみじみとした情感に乏しい。併し、巧みな技巧によつて、對者の心を捕へる才能がある。

戲奴がため　吾手もすまに　春の
野に　拔ける茅花ぞ　食して肥えませ（卷八）

これはそなたの爲に、私の手も休めずに春の野で拔いた茅花であります。召し上つてお肥りなさいませ。

平群女郎等　山口女王・大神女郎・中臣女郎・河内百枝娘子・粟田女娘子等、いづれも數首を贈つてゐるが、特に擧げるまでもない。家持が越中守であつた當時、都からはる〳〵十二首の歌を送つてよこした平群女郎は、稍すぐれた歌を殘してゐる。

坂上大孃　家持の妻なる坂上大孃は、純情の點では最もまさる。ただ、優しみはあるが感情が弱い。

玉ならば　手にも卷かむを　うつせみの
世の人なれば　手に卷きがたし

玉であるならば手に卷きつけようものを、貴方は世の人間であるので、手に卷きつけるわけには行かない。

吾が名はも　千名の五百名に　立ちぬと

私の浮名はどんなにひどく立つたからとて何とも思ひ

も　君が名立たば　惜しみこそ泣け

春日山　霞たなびき　情ぐく
照れる月夜に　獨かも寝む(卷四)

春日山

はしませぬが、貴方の浮名が立つならば、私は貴方の御名譽を惜しんで泣くことでありませう。
――春日山には霞が棚引いてぼんやりと心おぼつかなく月が照つてゐる、このよい夜にたゞ一人で寝るのでありませうか。さびしいことです。

坂上大孃の異母姉田村大孃には、坂上大孃と姉妹贈答の歌が多いが、清純であつても、力が弱い。

3　大伴駿河麿、その他

大伴駿河麿　駿河麿は、御行の孫で、家持とは再従兄である。天平十五年從五位下、天平寶字元年八月橘奈良麿の叛に坐して罪せられたが、後赦されて諸國の守に歴任し、寶龜七年七月歿、從三位を贈らる。家持の妻坂上大孃の妹坂上二孃を妻とし、この結婚に關して、その母の坂上郎女と歌の贈答をしてゐるが、歌はさしたる事はない、

書持と池主　家持の弟の書持、及び家持と同時に、越中

掾であり、後、天平二十一年三月には越前掾に移つてをり、又、天平寶字元年七月の奈良麿の亂に連坐してゐる大伴池主の作も集中に多いが、擧げるには足らない。池主の歌は、大方は家持と贈答した歌で、歌に趣味はあつたらしいが、歌才に乏しい。池主に代つて越中掾となつた久米廣繩も歌を作つてゐるが、一層劣る。

越中介内藏忌寸繩麿も、家持に引かれて、多少の歌を殘してゐる。

その他、集中には、大伴氏の一族として、大伴村上・大伴稻公・大伴像見・大伴清繼・大伴千室・大伴黑麿等の作がある。

沙金貳仟壹拾陸兩　東大寺

右造寺司所請如件

天平勝寶九歳二月十八日

臣葛朝臣福信

宣

以同月廿一日依數下

正倉院文書（宣は孝謙天皇宸筆）

4 孝謙天皇・光明皇后

孝謙天皇　孝謙天皇は、聖武天皇の皇女で、御母は光明皇后であらせられる。天平勝寶元年七月に受禪、天平寶字二年八月淳仁天皇に讓位、惠美押勝の亂により、天皇を廢して同八年に再び卽位せられ、稱德天皇と申し上げる。寶龜元年崩、御壽五十三。

遣唐使　天平勝寶二年に遣唐使が任ぜられ、大使は藤原清河、副使は大伴胡麿であつた。この翌年、旅行の安全を祈つて春日で神を祭る日に、光明皇后から次の御歌を賜はつた。

大船に　眞楫繁貫き　此の吾子を　韓國へ遣る　齋へ神たち(卷十九)

——大きい船に楫を澤山貫いて、この吾が甥の清河を、唐國へ、遣はします。清河をお守り下さい、神たちよ。

なほ、清河をはじめ、人々も歌を作つてゐる。翌四年閏三月には、衞門督大伴古慈悲の家で、副使胡麿等を餞する歌を人々が作つた。

かくて、いよ〳〵出船に際し、難波に勅使高麗朝臣福信を遣して、清河等に酒肴を賜ひ、かつ次のごとき御製を賜はつた。

空みつ　倭の國は　水の上は　地往く如く　船の上は　床に坐る如　大神の　鎭へる國ぞ　四の船　船の舳並べ　平安け　く早渡り來て　返言　奏さむ日に　相飮まむ酒ぞ　斯の豐御酒は

——日本の國は、水の上は土の上を行くやうに、舟の上は床の上に坐つてゐるやうに、大神が鎭座して護つて下さる國である。それゆゑに、遣唐使の四つの船は、必ず舳を並べて平安に歸つて來るであらう。揃つて無事に早く行つて來て復命を奏上する日に、復、相共に飮むべき酒であるぞ。この良い酒は。平安に使命を果して早く歸つて來るやうに。待つてをることであるぞ。

反歌一首

四の船　はや還り來と　白香着け

——入唐使の乘つてゐる四つの船が早く歸つて來よとて、朕の裳の裾に白い苧をつけて、神を御祭りして待つて居ら

朕が裳の裾に　鎭ひて待たむ（巻十九）

――う、無事で早く歸つて來るやうに。

此の御製は、實に堂々たる格調と威嚴を備へ、かつ臣下を愛撫し給ふ御情も表現せられて、まことにすぐれた、有難き御作である。此の御製は古寫本には宣命書となつてをり、特に詔勅として甚深の意味も含まれてゐたやうである。

勅從四位上高麗朝臣福信遣於難波賜
酒肴入唐使藤原朝臣清河等御歌一首 并短歌
虛見都山跡乃國波水上波地往如久船上
波床座如大神乃鎭在國曾四舶舶能倍
奈良倍平安早渡來而還事奏日爾相飮酒
曾斯豐御酒者

金澤文庫本萬葉集
（竹柏園所藏）

5　橘　諸　兄

諸兄の略傳　橘諸兄は、かつて萬葉集の撰者に擬せられてゐた。三野王の子で、母は縣犬養三千代である。三千代は三野王に嫁して、葛城王（諸兄）、佐爲王を生み、後不比等に嫁して、光明皇后をお生みしたのである。和銅八年十一月、諸兄は橘宿禰の姓を賜うた。その時の聖武天皇の御製は前に記してある。天平十年右大臣、同十五年左大臣、十八年太宰帥、天平勝寶元年正一位、二年朝臣の姓を賜ひ、天平寶字元年正月に薨じてゐる。

撰者に擬せらる　萬葉集全體としては、その薨後の歌があるので、諸兄以後の人の手によつてまとめられた事は云ふまでもないが、其の中のある卷は、諸兄などの手を經たものかと、諸兄撰を復活させようとする說もある。　卷十九に、天平勝寶四年十一月二十八日、林王の宅で、但馬按察使橘奈良麿の送別の宴があつた時、家持は、

白雪の　降りしく山を　越え行かむ
行をぞもとな　生(いき)の緒に念ふ

——白雪が澤山に後から後からつゞいて降る山を越えて、但馬の國へ行かれる貴方を、徒らに私は命にかけて心配致します。

といふ歌を作つた。　すると、諸兄は末句を、「生(いき)の緒にする」と作りかへて見て、併し、やはりもとの通りにしたらばよからうと云つた。　かやうな事が記してあるので、家持の句を諸兄が添削したのであるから、萬葉集の撰者も、諸兄・家持共撰であるといふやうな說も生じて來たのであるが、もとより、此の事は、此の場合だけの話で、萬葉集の歌を諸兄が添削したわけではなく、かつ家持に比して、諸兄はずつと上官であるから、さういふ事も言うて見たのであるが、歌才に至つては、決して家持に匹敵する人ではないから、諸兄をもつて萬葉集全體の撰者に擬する事は、根據のない話である。　集中には、天平元年から天平勝寶七年、橘奈良麿の宅における歌まで約七首の歌がある。

罪科に處せられた人々　此の期の作者にも、種々の不平から謀叛を企て、終をよくしなかつたり、中途で沈淪したりした人が往々ある。第一に家持が、さういふ目にあつてをり、一門の大伴古慈悲なども、その一人であるが、これらは多く讒言によつたり、或は事件の連累に過ぎなかつたのであるが、更に、家持等大伴家の人々と親交があつた橘奈良麿に至つては、此の種の事件の大立物である。

橘奈良麿の略傳　奈良麿は諸兄の長男で、母は不比等の女である。天平十二年に無位より從五位下を授けられ、次第に上進して、天平勝寶元年六月に左大辨となつた。此の時に藤原氏と橘氏との勢力爭が頂點に達して、遂に爆發した。當時、藤原氏の中堅であつたのは、武智麿の二男仲麿である。

藤原仲麿の略傳　仲麿は、天平六年に從五位を授けられ、累進して、天平十五年參議、天平勝寶元年大納言となつた。奈良麿よりは先輩であつて、才氣もあり、學問もあり、文學數學に詳しかつた。聖武天皇御在世中から、天皇・光明皇后の寵を得ようとつとめ、孝謙天皇の御代となつては、中納言を經ずに、大納言となつたほどの昇進ぶりである。

藤原氏の系圖　今、藤原氏の系圖を示すと、(傍に○を附したのは、集中に歌を殘し、又は名の見えてゐる人。)

- 鎌足
  - 氷上娘○
  - 五百重娘○
    - (麻呂)
  - 不比等
    - (南家) 武智麿
      - 豐成○
      - 仲麿○
        - 久須麿○
      - 乙麿
      - 巨勢麿
    - (北家) 房前○
      - 鳥養
      - 永手○
      - 八束○(後、眞楯)
        - 内麿
          - 冬嗣
      - 清河○
      - 魚名
      - 千尋(後、御楯)
    -
      - 廣嗣○

（式家）
宇合 ─ 宿奈麿（後、良繼）
　　 ─ 綱手
　　 ─ 田麿
　　 ─ 百川

（京家）
麻呂 ─ 濱成

光明子（聖武天皇ノ皇后）

長屋王 ─ 安宿王
　　　 ─ 黄文王
　　　 ─ 山背王
＝女

女
大伴古慈悲

女
＝橘諸兄 ─ 奈良麿

かやうに、藤原氏と橘氏とは縁を結んでゐたが、それは不比等の時代の事で、その子が四家に分れ、各その勢威を張るに至つては、橘氏との間のみならず、藤原氏の内部の四家の間でも、

勢力爭が生ずるに至つた。

奈良麿の亂

聖武天皇の崩御に臨み、天武天皇の皇孫、新田部皇子の第二御子道祖王を皇太子に立てられた。然るにその後諒闇中に面白からぬ御行爲があつたとして、天平寶字元年三月に皇太子を廢せらるる事となり、代りに同じく天武天皇の御孫で、舍人親王の御末子なる大炊王が皇太子に立てられ給うた。これらの劃策は、すべて仲麿が黑幕となつて行はれた事で、右大臣藤原豐成や、中務卿藤原永手等は、道祖王の御兄鹽燒王を推し奉り、左大辨大伴古麿等は大炊王の御兄池田王を推し奉つたが、すべて缺點をあげつらはれて斥けられ、御年若き大炊王が、皇太子となられたのである。その五月、紫微內相といふ官を置き、仲麿がこれに任ぜられて、勢威は兄豐成を凌ぎ、宮廷の內外に振うた。ここにおいて、奈良麿は、此の時斥けられた道祖王をはじめ、同樣に、舍人親王の御子で、弟御子に越され給うた船王、謀叛の廉で死を賜うた左大臣長屋王の御子の安宿王・黃文王・山背王等を語らひ（以上の諸王の中、黃文王を除く以外は、いづれも集中に御歌が出てゐる）、右大辨大伴古麿等と共に、仲麿を襲ふ計劃を立てたが、山背王等は、裏切してこれを密告せられ、諸兄・奈良麿の惡聲を放つて、仲麿に取り入らうとする者も出來た。かくて、天皇は七月二日に至り、高麗朝臣福信等を遣して奈良麿一味を捕へしめられ、黃文王・道祖王・大伴古麿等は杖下に死し、安宿王は佐渡に配流、大伴古

慈悲は土佐に配流せられたが、奈良麿はどうなつたか、その後消息全く不明である。その他、大伴池主・駿河麿等、大伴氏のこれに連座するものが多かつた。また仲麿の兄豐成も、監督不行屆として左遷せられ、藤原氏に對抗しようとした橘氏・大伴氏は、反對に一掃せられて、ひと

巳朔釋奠　癸亥天皇御大極殿遣使奉幣
帛於伊勢太神宮　甲子信濃國瑞雲見
辛未月有蝕之是日詔曰无位橘朝臣奈良
麻呂倚伏難測既爲夜臺悼福祿之不長悲
忠貞之未遂宜寛典式賁幽壤可贈從三位
乙亥宗康親王加元服親王已下五位已
上賜祿有差　戊寅大宰府言對馬嶋上縣
郡行數埼防人等申云從去正月中旬迄于

續日本後紀

り仲麿の勢力を増大せしめる結果となつた。此の時、大伴氏も打撃を蒙つたが、その中にあつて、ただ家持だけは、何の咎も受けず、却つて此の年に兵部大輔より右中辨に進んでゐるのは、家持が仲麿の姻戚たる關係に基づくものと、武田博士は解して居られる。後、承和十年詔して無位奈良麿に從三位を贈られ、同十四年太政大臣正一位を贈られてゐるのは、仁明天皇の御外祖父であるのによる。死して餘榮があつたと云ふべきである。これを結果から見ると、集中卷二十の天平勝寶七年の橘奈良麿宅の宴に會して、これに近づき睦び、歌を作つて居られる船王・安宿王等が、いづれもその

味となられた事は當然であるが、それ以上奈良麿に親しかつた家持は、むしろ、その仲間からはづれ、仲麿により近づいた事になつてゐる。とにかく、兩方に親しい關係のあつた家持の立場は、間に挾まつて苦しいものであつたらう　その爲めか、此の度は、族を喩す歌のごときを作つてゐない。尤も、此の年七月に入つての家持の作と思はれる

咲く花は　うつろふ時あり　あしひきの　山菅の根し　長くはありけり（卷二十）

一美しく咲く花は衰へかはる時がある。然し、山菅の根は、いつまでも、永く變らずにつづいてゐるものである。

は、此の亂により、友人知己の間に多くの轉變のあつた事を悲しんだ歌と云はれてゐる。

此の亂に關して天下を戒め給ふ宣命が發せられてをり、天平寶字元年十一月十八日、內裏で肆宴があつた時の、

天地を　照らす日月の　極無く　あるべきものを　何をか思はむ（皇太子）

天地を照す日月のやうに、陛下の大御代は、極りなきものでありますゝ。何をか心配致しませうや。何も心配することはありませぬ。

いざ子ども　たはわざな爲そ　天地の　固めし國ぞ　やまと島根は（藤原仲麿）（卷二十）

人々よ。おろかしい事をするな。天地の神々が、お固めになつた國であるぞ。この日本の國は。不都合なことを思うてはならぬ。

の作は、此の亂に關係ある歌で、仲麿一派の凱歌であつた。

恵美押勝の亂 かくて、權勢を得た仲麿は、翌二年淳仁天皇が即位し給ふに至り、姓に恵美の二字を加へ、名を押勝と賜はつて、大保(右大臣)となり、四年には大師(太政大臣)となつて、官名を擅まに改める等、その勢威は絶頂に達したが、一方において、此の傍若無人なる仲麿の反對勢力は、既に次第に萌しはじめてゐた。 太上天皇(孝謙天皇)は、僧道鏡の祈禱が驗あるを歡び、あつくこれを信仰し給ひ、その權勢が宮廷に蔓延した。 また、藤原良繼(前名、宿奈麿)は、石上宅嗣・大伴家持等と謀つて、押勝を害しようとし、大師押勝に密告する者があつて、良繼は捕へられ、取調に際して、他の者はあづかり知らずと云ひ、累を他に及ぼさず罪を一身に着て位を奪はれたやうな事もあつたが、押勝と道鏡の勢力爭は、ひいて、太上天皇と淳仁天皇との御不和を惹起した。 かくて、太上天皇が政治の實權を天皇より收め給うたので、押勝は兵を擧げてこれに當らうとし、却つて戰に負けて、近江に走り、官軍の爲めに斬られて、此の梟雄は最期を遂げたのである。 時に天平寶字八年九月十八日、年五十九であつた。 此の時久須麿はじめ押勝の子も大抵誅された。 押勝の死後、官名も舊の名稱に復され、淳仁天皇は廢されて淡路に流され給ひ、先帝が重祚あそばされるに至つたのは、當然の成行である。 併し權勢に誇つた道鏡も、亦隆替の時來つて、稱德天皇(孝謙天皇重祚の御諡號)崩後、下野に貶黜せられてゐるのは、人の世の常なきを示し、まさに家持の歌のごとく、「咲く花は移ろふ時あり」であつ

た。併し、此所まで來ると、最早萬葉集を遙かに離れ去つてゐる。奈良麿仲麿と移り來る經路は、萬葉集の末期に關係の深い事件で、かつ萬葉集中の有數なる人々も此の舞臺に登場してゐるが故に、聊か說き及ぼす所があつたが、奈良麿亡び、押勝の最も得意の時代を迎へた時に、萬葉集は靜かにその卷を終へ、幕を閉ぢてゐる。あだかも、それは、やがて來るべき此の人の運命を記すに堪へざる、家持の心中を表はすもののごとくであつた。

7　田邊福麿

福麿の長歌　田邊福麿も歌集を殘してゐるが傳未詳。天平二十年三月、橘諸兄の使者として越中をおとづれ、家持と交驩してゐる。萬葉集末期の長歌の作者としては、すぐれた歌人と云ふべきである。播磨の敏馬浦を過る時作つた長歌、娘子を思ふ長歌、足柄の坂を過る時死人を見て作つた長歌、蘆屋の處女墓を過る時詠んだ長歌、弟の死を悲しむ長歌等があり、人麿蟲麿赤人等を、それぞれ模倣したと思はれる所もあるが、內容はあつさりしてゐて、淸新な感じがする。その長歌の中最もすぐれてゐるのは、舊都の荒廢を悲しみ、新京を讚美する歌である。

寧樂京・久邇京・難波京の歌　聖武天皇の天平十二年に久邇京を造營せられ、翌年そこに

遷られたが、十六年には、更に、難波宮を以て皇都と定められた。福麿は、寧樂の故郷を悲しみ久邇の新京を讃め、更に、その三香原の荒墟を悲しみ傷んで歌ひ、又、難波宮で歌を詠んでゐる

寧樂の故鄕を悲しみて作れる歌一首并に短歌

やすみしし　吾大王の　高敷かす　大和の國は　皇祖の　神の御代より　敷きませる　國にしあれば　生れまさむ　御子のつぎつぎ　天の下　しろしいませと　八百萬　千年をかねて　定めけむ　平城の京師は　かぎろひの　春にしなれば　春日山　三笠の野邊に　櫻花　木の晩隱り　貌鳥は　間なく數鳴く　露霜の　秋さり來れば　射駒山　飛火が嵬に　萩の枝を　しがらみ散らし　さを鹿は　妻呼び響む　山見れば　山も見が欲し　里見れば　里も住みよし　もののふの　八十

安く治めたまふ我が天皇陛下の、御統治あそばす此の大和の國は、皇祖神武天皇の御代以來、お治め遊ばしておいでの國であるから、御誕生遊ばされる皇子が、續々に皇位を繼承になつてこゝにして天の下をお治めになるやうにと、幾百萬年の後までも、豫想して、帝都と定められた奈良の都は、陽炎のもえる春になると、春日山の三笠の野邊に、櫻花は木の繁みに隱れて咲き、貌鳥は絶え間もなくしばしば鳴く。露霜のおく秋になると、生駒山の飛火が岡に、萩の枝をからみちらして、牡鹿は妻を呼んで、その聲をあたりに響かせる。山を見れば山も眺がよくていつも見たく思はれ、里を見れば里もよくて住み心地がよい。官人の部屬の長どもが、一面にずつと居宅を建て並べてをるので、神代に分れた天と地とがより合を保つてゐる限りは、萬代までも榮え行くであらうと、深く思つてゐた御所であるものを、たのみにしてゐた奈良の都であるものを、新しい時世が變つてゆくので、天皇の御引連れになる

作の緒の　うち延へて　里跡みしけば
天地の　依り會の限　萬代に　榮え行か
むと　思ひいりし　大宮すらを　恃めり
し　奈良の京を　新世の　事にしあれば
皇の　引のまにまに　春花の　うつろひ
易り　群鳥の　朝立ちゆけば　さす竹の
大宮人の　踏みならし　通ひし道は　馬も行かず
人も往かねば　荒れにけるかも

――ままに從つて、春の花の遷り易るやうに、多くの鳥が朝立つやうに、新京へ移つて行つたので、大宮人が踏みならして通つてゐた道は、馬も通はす人も通らないので、このやうに荒れはてて終つたことである。何といふなさけない變りやうであらう。

反歌二首

立ち易り　古きみやこと　なりぬれば
道の芝草　長く生ひにけり

――榮えてゐた奈良の都が以前に變つて今は舊都となつて、人の往來も少くなつたので、道の芝草が長く延びしげつてゐる。何といふあはれなさままであらう。

馴着きにし　奈良の都の　荒れゆけば
出で立つごとに　嘆きし益る（卷六）

――馴れ親しんでゐた奈良の都が、舊都となつて、次第に荒れて行くので、家の外に出てその荒れたさまを見る度ごとに、嘆息の思が益して行くことである。

久邇の新京を讃むる歌二首幷に短歌

（長歌一首略）

吾が皇　神の命の　高知らす　布當の宮
は　百樹成す　山は木高し　落ちたぎつ

――吾が天皇なる神様が、尊く御治め遊ばすこの布當の宮は多くの木が茂つて山は高い。流れ落ちて激する瀬の音も清い。鶯の來て鳴く春の頃には、岩の上には山かげも

瀬の音も清し　鶯の　來鳴く春べは　巖には　山下光り　錦なす　花咲きををり　さを鹿の　妻呼ぶ秋は　天霧ふ　時雨を疾み　さ丹づらふ　黄葉散りつつ　八千年に　あれつがしつつ　天の下　知ろしめさむと　百代にも　易るべからぬ　大宮處

反歌五首

泉川　ゆく瀬の水の　絶えばこそ　大宮どころ　遷ろひ往かめ

布當山　山並みれば　百代にも　易はるべからぬ　大宮處

をとめ等が　績麻繫くとふ　鹿背の山　時し往ければ　京師となりぬ

鹿背の山　樹立をしげみ　朝去らず　來鳴きとよもす　鶯の聲

——光り輝くばかりに、錦のやうに花が咲きたわみ、牡鹿が鳴いて妻を呼ぶ秋の頃は、空が霧りあうて時雨がはげしく降るので、赤く色づいた紅葉が散る、かうして、八千年までも、天皇さまが生れ繼ぎ給うて、天の下を御治めになるべく、百代の後までも變ることのあるまじきこの皇居の地である。

——泉川の流れゆく瀬の水が絶えたならばこそ、この皇居の地も變りゆくことがあらう。この川の絶えないやうに、皇居も永久に變らないであらう。

——布當山の山のならびのうるはしいのを見ると、百代までも易ることは決してあるまいと思はれる皇居の地である。

——少女たちが績んだ麻糸をかけるといふ桛を名に負うた鹿背の山は、今まで全く田舍であつたが、時節が到來したので、立派な都となつたことである。

——鹿背山の木立が繁いによつて、毎朝毎朝來て鳴いては、あたりを響かす鶯の聲が聞えることである。

狛山に　鳴くほとゝぎす　泉河　渡を遠み　こゝに通はず(卷六)

狛山に鳴く霍公鳥は、泉川の渡り瀬が遠いによつて、此處まで通つて來ない。もつと近く來て鳴けばよいのに。

春の日、三香原の荒墟を悲しみ傷みて作れる歌一首幷に短歌

三香の原　久邇の京師は　山高み　河の瀬清み　住みよしと　人は云へども　在りよしと　吾は念へど　古りにし　里にしあれば　國見れど　人も通はず　里見れば　家も荒れたり　愛しけやし　斯くありけるか　御室つく　鹿背山の際に　咲く花の　色めづらしく　百鳥の　聲なつかしく　在りが欲し　住みよき里の　荒るらく惜しも

甕の原にある久邇の都は、山が高いによつて川の瀬が清いによつて、住みよい處であると人は言ふが、在りよい處であると自分も思ふが、今はさびれた舊い都となつたから、土地を見ても人も通らない。里を見ても家も荒れはててゐる。あゝいとしくもかくは荒れてしまつたことか。神座を齋きまつる鹿背山の山の間に咲く花の色もめづらしく、多くの鳥の聲も懷しくて、永く居たく住みよい此の里の、荒れてゆくのは惜しいことであるよまあ。

反歌二首

三香の原　久邇の京は　荒れにけり　大宮人の　遷ろひぬれば

甕の原なる久邇の都は、今は全く荒れてしまつたことである。朝廷にお仕へする人が皆新しい都に移つて行つてしまつたから。

潮干れば　葦邊に騷ぐ　白鶴の　妻呼ぶ聲は　宮もとゞろに(卷六)

潮が干ると、葦のしげつてゐる邊に騷いで鳴く鶴が、その妻を呼ぶ聲は、御所の中までもとゞろくほどに聞える。まことにおもしろい御所である。

なほ、三香原の新都を讃めた歌は、天平十三年二月に、右馬頭境部宿禰老麿も作つてゐる

8　中臣宅守と狹野茅上娘子

宅守の配流　中臣宅守は、藏部女嬬狹野茅上娘子と通じたことが忌諱に觸れ、勅して流罪と斷せられ、越前國味間野の邊に配せられた。それは天平十年頃の事であらう。別に臨み、娘子は、

君が行く　道の長路を　繰り疊ね
燒き亡ぼさむ　天の火もがも

——貴方がいらつしやる道の長い道を手繰り寄せて疊んで、それを燒いてしまふ天の火がほしいことである。

等四首の歌を贈り、配流の旅に出た宅守も、

他人よりは　妹ぞも惡しき　戀もなく
あらましものを　思はしめつつ

——他の人の誰よりも妻のそなたがいけない。戀もなく心平らかにしてゐたいのに、戀しく思はしめて、自分の心をみだすことである。

かくばかり　戀ひむと豫て　知らませば
妹をば見ずぞ　あるべくありける

——これほどに妻を戀するだらうと前以て知つてゐたならば、この妻には逢はずにおくのであつたのに。

逢はむ日を　その日と知らず　常闇に
いづれの日まで　吾戀ひ居らむ

——逢ふことの出來る日を何時の日ともわからず、心も眞暗になつて、何時の日まで自分は戀ひ慕つてゐることであらうか。

我背子が　歸り來まさむ　時のため
命殘さむ　忘れたまふな

——夫の君が御歸りなさる時の爲に、私はこの生き甲斐のない命を殘して死なずに居りませう。私のあることを御忘れくださいますな。

と云ふ歌を作つた。その翌年初夏の頃でもあらうか、宅守は、

戀ひ死なば　戀ひも死ねとや　郭公
物思ふ時に　來鳴き響むる

——戀ひ死ぬるならば、戀ひ死せよと云ふのか、郭公が、物思をしてゐる時に來て、悲しいその聲を鳴き響かせることである。

旅にして　物思ふ時に　ほととぎす
もとな勿鳴きそ　吾が戀まさる

——旅先にあつて家を思つて、悲しんでゐる時に、郭公よ、あやにくに鳴くな。おまへの聲を聞くと故里を戀ふる心がまさるから。

のごとき歌七首を作つて、此の全篇は終つてゐる。

宅守の歸京　翌天平十四年九月に、また大赦令が出て、流人が召還せられた。此の時、宅守も歸京したのであらう。前年には赦されなかつた石上乙麿も共に赦されたかと思はれる。乙麿は天平十一年三月、久米連若賣と通じて土佐に流されたもので、宅守と同じ戀の險路を經た人であり、集中の歌人でもある。宅守と時も場合も同樣であるから、赦された時も同じであらう。その後、宅守は、天平寶字七年に從五位下を授けられた事が見える。（乙麿は、早く天平十五年に從四位上に叙せられてゐるのは、宅守と違ひ、父が高官であつたからであ

る。）大赦後、二人とも、その戀の實を結んだであらうか。

兩人の歌の特色　狹野茅上娘子は、集中の最もすぐれた女歌人の一人である。その情熱、その眞情、しかも自然に流露した巧妙な表現は、讀者の胸を打つものがある。それに比べると、宅守の方が一段劣る。未だ平凡な作たるを免れない。とにかく、此の贈答の一連は、相聞の歌として最高至純の境に至つてゐる。

女難の歌人　なほ、かやうな女難を受けた方では、早く輕太子があり、また、集中では紀皇女と通じた高安王がある。その爲め、王は養老三年に伊豫の國守に左遷せられてゐる（卷十二）。その他、前に記した安貴王等、その人が少くない。

9　池田朝臣、その他

卷十六の歌　卷十六に出てゐる、奇妙な歌には、此の期の人の作がある、

池田朝臣、大神朝臣奧守を嗤る歌一首（池田朝臣は名忘失せり）

寺寺の　女餓鬼申さく　大神の
男餓鬼賜りて　其の子うまはむ

處々の寺々にある女餓鬼の像が申すには、大神と云ふ男餓鬼は大層痩せてゐて似あふから、あの男を夫に賜はつて、その子を産まうよ。

大神朝臣奥守、報へ嗤る歌一首

佛造る　眞朱足らずは　水渟る
池田の朝臣が　鼻の上を穿れ

佛像を作るのに、眞朱が足りないならば、池田朝臣のあの赤い鼻の上を掘りなさい。

高宮王の數種の物を詠める歌二首

（中一首）

婆羅門の　作れる小田を　喫む烏
瞼腫れて　幡幢に居り

婆羅門僧正が作つてゐる田の稻を食べる烏が、その罰で、目のふちが腫れ上つて幡桙の上に止まつてゐる。

此の婆羅門は、天平勝寶四年に東大寺の大佛の開眼供養をつとめた婆羅門僧正の事であらうとおもはれる。當時渡來した高僧の名が、集中に殘つたのはめづらしい。

第四期の歌人　以上の他、聖武天皇の御寵愛を受けた八代女王、淡海三船の父葛野王、舍人親王の御子三原王、同じく守部王、同じく船王、紀氏の鹿人・清人・豐河男梶等、また變つた歌を殘してゐる忌部黑麿、その他、史書にその名の見える諸王、諸名家の歌も、此の期に至つて多々存するが、一々あげるまでもない。

藤原廣嗣の亂と罪科に處せられた歌人　此の期には、集中の歌人で、罪を犯し、罰せられた人が多く見える。早く高市皇子の御子長屋王があつた。下つて、天平十二年には、吉備眞備や僧玄昉と合はなかつた藤原廣嗣が、これを除かんとして太宰府に兵を起したので、大

野東人を大將とし、紀飯麿を副將とし、また別に佐伯常人、阿部蟲麿等も兵を率ゐて、廣嗣を征せしめられ、これを誅した。此の中、廣嗣、又これを征した飯麿、蟲麿の名も集中に見え、或は歌を殘してゐる。此の後、廣嗣の弟良繼が、仲麿を除かんとしたのも、兄の叛骨の血を受けついだものと云ふべきであらうが、そもそもこれは、藤原氏内部の勢力爭と、朋黨相組み、敵を陷れ、自己の地位をよくしようとして、左眄右顧する積弊の現はれである。こゝに疑心暗鬼が生じ、讒言しきりに行はれて、無辜の者が罪科に處せられる。集中の歌人でも、養老六年に佐渡に配流せられた穗積老、下つて延暦元年に乘輿を厭魅した罪で日向國に流された三形王とか、かかる難に遭つてゐる人も少くない。それに、奈良麿の亂や仲麿の亂で、多くの人が、はかなく此の世を去り、世の有爲轉變を感せしめるは、萬葉集も第四期に至つて、殊に甚だしい。それらの騒擾に連なつた人で、集中に、その名の見える作家は、一層多くなつてゐる。歌の衰へるのも亦やむを得ざる時勢であつた。

一〇　防人の歌

卷二十の防人の歌　此の間にあつて、家持が卷二十に集めた防人の歌は、率直にして純朴、よく東國人の眞價を示し、また上代精神を發揮したものであつた。

父母も　花にもがもや　草まくら
旅は行くとも　擎ごて行かむ
（遠江國佐野郡丈部黑當）

父母は花であつてほしいものである。さうしたならば旅に出かける時も捧げて持つて行かうに。

我が妻も　畫にかきとらむ　暇もが
旅行く我は　見つつしぬばむ
（同國長下郡物部古麿）

自分の妻を、繪に畫きとるべき暇がほしい。旅に行く自分は、その繪を携へて、それを見て妻を偲ばうものを。

眞木柱　讃めて造れる　殿の如
いませ母刀自　面變りせず
（駿河國、飯田部首麿）

眞木柱を神に祈つて建てて造つた御殿のやうに、何時までも健やかでいらつしやつて下さい母上よ。　年よられても面變りがなさらずに。

父母が　頭かき撫で　幸く在れて
いひし言葉ぞ　忘れかねつる
（同國、丈部稻麿）

父母が、自分の頭をかき撫でて、無事でゐなさいと云つたその言葉こそは、つひに忘れられないことである。　慈愛深い父母が忘れられない。

我が母の　袖持ち撫でて　我が故に
泣きし心を　忘らえぬかも
（上總國山邊郡上丁物部乎刀良）

母が自分の袖をひかへ撫でて、旅立つ自分の爲めに悲しんで泣いた、その心をどうしても忘れられぬことである。
（上丁は壯丁の意。　又、國造の出す國造丁等がある。）

蘆垣の　隈所に立ちて　吾妹子が

自分が出かける時に、蘆の垣根の隅の所に立つて、妻が、袖

袖もしほほに　泣きしぞ思はゆ
（同國市原郡上丁、刑部直千國）

もしほしほと濡して、泣いたのが思ひ出される。

今日よりは　顧みなくて　大君の
醜の御楯と　出で立つ吾は
（下野國火長、今奉部與曾布）

今日以後は、家をも身をもかへりみ思ふことなく、天皇陛下の賤しい臣下として出かけて行くのである、自分は。身命を抛つて防人の職責を果す覺悟である。

松の木の　並みたる見れば　家人の
吾を見送ると　立たりし如
（同國火長、物部眞島）

松の木が海濱に並んでゐるのを見ると、家の人が、自分を見送るとて、並んで立つて居たそれと同じやうである。（火長は兵士十人を一火として、その長。）

旅と云へど　眞旅になりぬ　家の妹が
著せし衣に　垢つきにかり
（下總國、古部蟲麿）

旅といつても、自分のこの旅は長い本當の旅になつた、出かける時に、家の妻が着せてくれた着物に垢がついたことである。

韓衣　裾に取りつき　泣く子らを
置きてぞ來ぬや　母なしにして
（信濃國國造丁小縣郡、他田舍人大島）

出發の時、着物の裾に取りついて泣く子供らを、後に殘して來たことである。その子供らは母もない兒であるのに。可愛さうなことをした。

防人に　行くは誰が夫と　問ふ人を
見るが羨しさ　物思もせず（昔年の防人歌）

防人に行くのは誰の夫かと、たづねる人を見るのは羨ましいことである。何の心配もなささうである。
（これは家人の作であらう。）

防人に　立ちし朝けの　金門出に
手放れ惜しみ　泣きし兒らはも

防人になつて出かけた朝の門出の時に、手を離れて別れることが惜しさに泣いたあの兒はどうしてゐることであらう

葦の葉に　夕霧立ちて　鴨が音の
寒き夕し　汝をば偲ばむ（以上二首、卷十四）

蘆の葉に夕霧がかかつて、鴨の鳴く聲が寒い夕方には、きつとそなたを偲ぶことであらう

六　無名歌人の作品

1　民謠風の歌

卷十六の歌　民謠としてその性質も、流行した土地も明かなのは、卷十六の後半にある歌である。

能登の民謠　能登の民謠が三首あつて、その中の一首には、起原説話がついてゐる。

梯立の　熊來のやらに　新羅斧　墮し入れ
わし　懸けて懸けて　勿泣かしそね
浮き出づるやと　見むわし

梯立の熊來の淺い海の泥の底に新羅斧を墮し込んだことである。決して／＼泣くまいぞ、その内に浮かんで來るかと思つてゐよう。（わしは、囃子詞）

右の歌の一首は、傳へ云ふ。ある愚人斧を海底に墮して、しかも鐵の沈きて水に浮ぶ理なきことを

解らず。聊か此の歌を作りて、口吟みて喩すことを爲しき。

梯立の　熊來酒屋に　眞罵らる奴わし
誘ひ立て　率て來なましを　眞罵らる奴
わし

梯立の熊來の酒家で、叱られてゐる奴よまあ。外へ誘ひ出して、連れて來ようものを。あの叱られてゐる奴よ。

加島嶺の　机の島の　小螺を　い拾ひ持ち來て　石以ち　啄きはふり　早川に　洗ひ濯ぎ　辛鹽に　こごと揉み　高杯に盛り　机に立てて　母に奉りつや　めづ兒の刀自　父に獻りつや　みめづ兒の刀自

香島の山の下にある机の島の、小螺を拾つて持つて來て、石でもつてつついて碎き、水の流の早い川で洗ひ濯いで、辛い鹽でごしごしと揉んで、それを脚高盆に盛つて、机の上に立てて、御母さんに差し上げたか、可愛らしいおかみさん。御父さんに差上げたか、可愛らしいおかみさん。

能登机の島

第二首の歌は、純然たる旋頭歌に、ワシといふ囃子詞のついてゐるもので、第一首にも此の囃子詞がある。今ならば、ワッシショイとでもいふ所である。集中、囃子詞のあるのは、此の歌だけである。これによつて純然たる民謡である事がわかる。

越後の民謠　次に越後國の民謠が四首ある、その中一首は、佛足石歌體であるが、集中此の形式を持つものはこの歌だけで、且つこれも、謠ひ物に見られる形式である。

澁溪の　二上山に　鷲ぞ子產とふ　翳にも　君が御爲に　鷲ぞ子生とふ——澁溪の二上山に、鷲が子を產むと云ふことである。翳として、君の御爲にならうとて、鷲が子を產むと云ふことである。

伊夜彥　おのれ神さび　青雲の　棚引く日すら　霂そぼ零る一に云ふ、あなに神さび——彌彥の山は山自身で神々しくなつてゐて、青雲が棚曳く晴天の日でも、小雨がしよぼしよぼと降つてゐる。

越後彌彥山遠望

伊夜彥　神の麓に　今日らもか　鹿の伏すらむ　皮服着て　角附きながら——彌彥の神山の麓で、今日は鹿が寢てゐるであらうか。皮の着物を着て、角を着けながら。

乞食者の歌　乞食者の詠は門附の歌で、人中に立つて、此の歌を歌ひながら合力を乞うたもの。今日の萬歲や鳥追の歌と同樣の性質である。

愛子　汝夫の君　居り居りて　物にい行——いとしいわが君樣、此處にずつと住んでをつて、何かあつ

くとは　韓國の　虎とふ神を　生取りに　八頭取り持ち來　その皮を　疊に刺し　八重疊　平群の山に　四月と　五月の間に　藥獵　仕ふる時に　あしひきの　この片山に　二つ立つ　櫟が本に　梓弓　八つ手挾み　ひめ鏑　八つ手挾み　鹿待つと　吾が居る時に　さを鹿の　來立ち嘆かく　頓に　吾は死ぬべし　おほきみに　吾は仕へむ　吾が角は　御笠の料　吾が耳は　御墨坩　吾が目らは　眞澄の鏡　吾が爪は　御弓の弓弭　吾が毛らは　御筆料　吾が皮は　御箱の皮に　吾が肉は　御鱠料　吾が肝も　御鱠料　吾が胘は　御鹽の料　耆たる奴　吾が身一つに　七重花咲く　八重花咲くと　白し賞さね　白し賞さね

てお出かけになれば、韓の國に行つて虎といふ恐しいものを生取りに八頭も捕へて來て、その皮を疊に作つて八枚も重ねて敷くといふほどに重なり重なつた平群の山に、四月と五月の間に、藥を得る爲めの狩獵を奉仕する時に、この片側の山に二本立つてゐる櫟の木の下に、梓弓を八張も手挾み持つて、ひめ鏑を八筋も手ばさみ持つて、鹿の出て來るのを待つ、とて、自分が立つてをる時に、一頭の牡鹿が出て來て嘆いていふやうは、「忽ちに自分は死ぬであらう。さうして、殺された自分は、自分の身體全部を大君に捧げてお仕へ申さう。自分の角は御笠の飾り、自分の耳は御墨の壺、自分の目はよく澄んだ鏡、自分の爪は御弓の弭、自分の毛は御筆の材料、自分の皮は御箱の革に、自分の肉は御膾の御料に、自分の臟腑も御膾の御料に、自分の胃袋は御鹽辛の御料になるのである。老い衰へた賤い奴である自分の一身に、かうして七重にも八重にも花が咲くと、言ひ囃して下さい、言ひ囃して下さい。」

右の歌一首は、鹿の爲に痛を述べて之を作れり。

押照るや　難波の小江に　廬作く　隱りに居る　葦蟹を　王召すと　何せむに　吾を召すらめや　明けく　吾知ることを　歌人と　吾を召すらめや　笛吹と　吾を召すらめや　琴彈と　吾を召すらめや　彼も此も　命受けむと　今日今日と　飛鳥に到り　立てども　置勿に到り　策つかねども　桃花鳥野に到り　東の　中門ゆ　參納り來て　命受くれば　馬にこそ　絆掛くもの　牛にこそ　鼻繩はくれ　あしひきの　この片山の　もむ楡を　五百枝剝ぎ垂り　天光るや　日の氣に干し　囀づるや　納碓に舂き　庭に立つ　磑子に舂き　押照るや　難波の小江の　初垂鹽を　辛く垂り來て　陶人の　作れる瓶を　今日往き　明日取り持ち來　吾が目らに

難波の入江に家を作つて隱れてゐる葦の中の蟹を、大君様がお召しになるといふことであるが、どうなされようとして自分をお召しになるのであらうか。あきらかに自分がこの所のことを知つてゐるので、それで歌人の資格で自分をお召しになるのであらうか。笛吹として自分をお召しになるのであらうか。琴彈として自分をお召しになるのであらうか。とにもかくにも御命令を受けようと、今日々々といひながら漸く飛鳥に至り、立つてゐても置勿に到り、杖も策かないのに桃花鳥野に到り、東の中の御門から參入して御命令を承ると、馬にこそ絆は掛けるものであり、牛にこそ鼻繩はかけるものであるのに、蟹である自分に繩をかけて、この片側山にあるもむ楡の皮を澤山剝ぎ垂らして日光に乾かし、それを納碓に入れて舂いて、更に庭に立つてゐるすり臼で舂いて細い粉として、難波の入江で製した上等の鹽を濃く垂らしたのを取つて來て、陶作りの作つた陶の瓶を今日行つて明日取つて持つて來るほど遠方から特別に持ち運んで來て、自分の目に鹽を塗り、楡などと一緒にその瓶に入れて味をつけて、自分の肉を御賞美なさることとである。　御賞

塗漆り給ひ　もち賞すも　もち賞すも　——美なさることである。

右の歌一首は、蟹の爲に痛を述べて之を作れり。

此の中自ら諷刺の意があるのは、此の種の歌の常である。

巻十三の歌　巻十三の歌も、民謠風のものが多い。

三諸は　人の守る山　本邊は　馬醉木花開き　末邊は　椿花開く　うら麗し山ぞ　泣く兒守る山　——三諸山は、人が山番をすゑて番してゐる山である。麓の方には馬醉木の花が咲き、頂上の方には椿の花が咲いてゐる。美しい山であるよ。泣く子を守るやうに人が絶えず番してゐる三諸山は。

のごときは、子守歌の趣がある。

百岐年　美濃の國の　高北の　八十一隣の宮に　日向ひに　行きなむ宮を　ありときけて　吾が通道の　於吉蘇山　美濃の山　靡けと　人は踏めども　斯く依れと　人は衝けども　意無き山の　於吉蘇山　美濃の山　——美濃の國の高北の久々利の宮の西の方に、通つて行く甲斐のある所があると聞いて、私が通つて行く路にある大吉蘇山や美濃山を、横に靡いてしまへといつて人が踏みつけても、かう側へ寄れといつて突くけれども、一向に感じない、無情なる山の大吉蘇山、美濃山ではある。

これも、木曾美濃方面の民謠であらうか　これらには反歌がついてゐない。

反歌の有無　此の巻に、反歌のついてゐる歌でも、元來は反歌でないのを、後につけたと

思はれるものがある。「隱國の泊瀨の河の、上つ瀨にい杭を打ち、下つ瀨に眞杭を打ち」といふ左註に、「古事記を檢するに曰く、件の歌は、木梨の輕太子の自ら身まかりし時作りし所なり」とある歌に、反歌としてついてゐる

年わたる　までにも人は　有りとふを
何時の間ぞも　吾戀ひにける

年がたつまでも、戀人に逢ふのを待つてゐる人もあるといふが、自分は、何時であつたぞ、ついこの間あつたのに、もうこんなに戀しがることである。（此歌上にも出づ。）

は、卷四にある、藤原麻呂が大伴郎女に贈つた三首の中の一首、

よくわたる　人は年にも　ありとふを
何時の間にぞも　吾が戀ひにける

よくがまんする人は、逢はないで一年も辛抱するといふことであるが、自分は別れたのは何時であつたか、ついこの間のことであつたのに、もう戀ひしく思ふことである。

を作りかへたものであらう。それで、反歌のついてゐないものは民謠であらうが、反歌がついてゐても、民謠より出たと思はれる歌もある。

相聞·問答歌·挽歌　相聞の

さし燒かむ　少屋の醜屋に　搔棄てむ
破薦を敷きて　うち折らむ　醜の醜手を
さし交へて　宿らむ君ゆゑ　あかねさす

火をつけて燒いてしまひたいやうな小屋のきたない家に、捨ててしまひたいやうな破れごもを敷いて、打折つてやりたいやうな瘠せた醜い女の手を、さし交はして寢るであらうあなたゆゑに、私は、晝は終日夜は終夜、この寢て

暮はしみらに　ぬばたまの　夜(よる)はすがら
に　この床の　ひしと鳴るまで　嘆きつるかも

ゐる床がぎしぎしと鳴るまでも、嘆いたことであります。

反歌

わが情(こころ)　燒くも吾なり　愛(は)しきやし
君に戀ふるも　わが心から

私の心を燒いて、苦しむのも私です。戀しいあなたに戀ひ慕ふのも私の心からです。自分で苦しむのですから仕方がありませぬ。

には、相當立派な男と戀仲にある女の純情がよく出てをり問答歌の、

つぎねふ　山城道(ぢ)を　他夫(ひとづま)の　馬より行
くに　己夫(おのづま)し　歩(かち)より行けば　見るごと
に　哭(ね)のみし泣かゆ　其(そこ)思ふに　心し痛
し　たらちねの　母が形(かた)見と　吾が持(も)た
る　まそみ鏡に　蜻蛉(あきつ)領(ひ)巾(れ)　負(お)ひ並(な)め持
ちて　馬かへ吾背

山城への道を、他の人の夫は、馬に乘つて行くのに、それに私の夫は歩いて行くので、それを見る度ごとに、私は悲しくて聲を出して泣くばかりです。それを考へますと心が痛い。母の形見として私が持つてゐるこの眞澄鏡に、蜻蛉領巾を二つ一緒に背負うて持つて行つて、どうか馬をかつて下さい。吾夫君よ。

反歌

泉河　渡瀬(わたりせ)ふかみ　わが背子が
旅ゆき衣(ごろも)　ひづちなむかも

泉河は渡り瀬が深いによつて、私の夫の旅の着物は、濡れることであらうよ。

或本の反歌に曰く

まそ鏡　持たれど吾は　しるしなし
君か歩行より　艱難み行く見れば

——眞澄鏡を持つて居ましても、私は何の甲斐もありませぬ。あなたが歩いておなやみになるのを見るのがつらうございますゆゑ、これでどうか馬を買つて下さいませ。

と妻がうたつたに、その夫の答へた

馬買はは　妹歩行ならむ　よしゑやし
石は履むとも　吾は二人行かむ

——馬を買うたならば、自分は馬で行かれるが、そなたは、歩いて行かなければなるまい。であるから、たとへ石を踏んで難儀をしようとも、自分はそなたと二人で歩いて行かう。鏡は賣らずにのこしておいたがよい。

には、後世の山内一豐の妻の美談となつてゐる傳說の源流が認められる。また、挽歌の

高山と　海こそは　山ながら　斯くも現
しく　海ながら　然も直ならめ　人は花
物ぞ　うつせみ　世人は

——高い山と海とは、山は山の姿そのままで、かうも目の前に變らずにあるし、海は海そのままで、常のやうにして居るであらう。それとはちがつて、人は壽命のはかないものである。この世の人は。

は、無常の歌として異色がある。(同樣に山と海とを詠んだ無常の歌は、卷十六にも出てゐる。)

語句の影響關係　此の他、此の卷には興味の深い歌が多いが、人麿の作や、天武天皇の吉野における御製などに、詞句の類似した歌があり、そこに影響關係のある事が認められる。併し、人麿等が、さういふ民謠より詞句を取つたものか、或は、人麿自身の作が普遍的な影響を與へて、かやうな歌が生じたものか、因果關係は斷定出來ない。一例を卷中の挽歌について

見ると、

(一)かけまくも　あやにかしこし　藤原の　都しみみに　(二)人はしも　滿ちてあれども　君はしも　多く坐せど　行き向ふ年の緒長く　仕へ來し　君の御門を　(三)天の如　仰ぎて見つつ　畏けど　思ひたのみて　何時しかも　日足しまして　(四)十五月の　滿たはしけむと　吾が思ふ　皇子の命は　春されば　植槻が上の　遠つ人　松の下道ゆ　登らして　國見あそばし　九月の　時雨の秋は　大殿の　砌しみみに　露負ひて　靡ける萩を　玉だすき　かけて偲ばし　み雪ふる冬の朝は　刺楊　根張梓を　御手に　取らしたまひて　遊ばしし　我が王を　煙立つ　春の日暮　(五)まそ鏡　見れど飽かねば　(六)萬歲に　斯くしもがもと　(七)大船の　たのめる時に妖言に　目かも迷へる　(八)大殿を　ふり放け見れば　白妙に飾りまつりて　うち日さす　宮の舍人も〔一に云ふ、は〕　栲の穗の麻衣着るは　夢かも　現かもと　曇り夜の　迷へる間に

(一)かけまくも、あやにかしこし(憶良、鎭懷石歌)かけまくも、ゆゆしきかも、言はまくも、あやにかしこき(人麿、高市皇子挽歌)かけまくも、あやにかしこし、言はまくも、ゆゆしきかも(家持、安積皇子挽歌)

(二)人さはに、滿ちてはあれども(憶良、好去好來歌)

(三)天の如、ふりさけ見つつ(人麿、高市皇子挽歌)

(四)もち月の、たたはしけむと(人麿、日並皇子挽歌)

(五)鏡なす、見れども飽かに、望月の、いやめづらしみ(人麿、明日香皇女挽歌)

(六)萬代に、かくしもがもと、たのめり

麻裳よし　城上の道ゆ　つぬさはふ　石村を見つつ　神葬り葬り奉れば　往く道の　たづきを知らに　思へども　しるしを無み　嘆けども　奧處を無み　御袖の　行き觸りし松を　言問はぬ　木にはあれども　あらたまの　立つ月ごとに　(九)天の原　ふり放け見つつ　玉だすき　かけて思ばな　かしこかれども

し(家持、安積皇子挽歌)

(七)大船の、たのめる時に(大伴坂上郎女怨恨歌)

大船の、思ひたのみて(人麿、日並皇子挽歌)

(八)大殿を、ふりさけ見つつ(人麿、高市皇子挽歌)

九)天の如、ふりさけ見つつ、玉だすき、かけてしぬばな、かしこかれども(人麿、高市皇子挽歌)

かやうに、皇子を悲しみ奉る意味の句は、他の同樣の挽歌と共通の語を持ち、ただ、それぞれの方々の生活や經歷にふれた點になると、その特殊性が出て來て叙述が異なるのであるが、作者が悲しみの情を述べる所になると、一種の普遍的な語句が存してゐる。それが古代の挽歌の通性で、これらは、元來は葬儀の際などに實際に歌はれたものであるかも知れぬ。それで、かやうな類似點が生じたものであらう。併し、

天橋も　長くもがも　高山も　高くもがも　月よみの　持たる變若水　い取り來て　君に奉りて　變若得しむもの

天に通ずる橋も、十分天に届くやうに長くありたい。高い山も、天へ登るのに都合よいやうにいよいよ高くありたい。さうしたら、その山に登つて、天の橋を架けて月の世界に行つて、月の神が持つて居る若返りの水を取つて來て、それを貴方樣に捧げて若返らせたいものである。

のごとく、想像の奔放な、童謠的な歌もあり、他の卷の個人作歌に見られぬ、獨創的な奇技な着想や、表現を持つ歌が少くない。

古今相聞往來歌類　卷十一・卷十二の「古今相聞往來歌類」上下兩卷も、亦民謠風の歌が多い。元來、謠ひ物としては、旋頭歌や佛足石歌體のものも行はれたが、何といつても、短歌形式の歌が、古くより第一位で、歌の標準形式ともなつたのである。それで、殆ど此の形式の歌のみと、それに少數の旋頭歌體の歌とがある此の兩卷の歌は、內容より考へると、頗る民謠的傾向があり、異色ある卷となつてゐる。

崗ざきの　たみたる道を　人な通ひそ
在りつつも　君が來まさむ　避道にせむ
——岡の麓を折れ曲つて通じてゐる道を人々は通るな。其の道はそのまゝ誰も通さずに置いて、あなたがおいでになる時、人目を避けるよけ道にしようと思ふ。

玉垂の　小簾の隙に　入り通ひ來ね
垂乳根の　母が問はさば　風と申さむ
——簾の間から入つて通つておいでなさい。もしも母が聞つけて何の音かと尋ねなさつたならば、私は、風の音ですと答へませう。

いづれも古歌集に出た歌であるが、前の歌のごときは、卷七の人麿歌集の歌。

この岡に　草刈る小子　然な刈りそね
在りつつも　君が來まさむ　御馬草にせ
——この岡で草を苅る兒どもらよ、さう無暗に苅るなよ。さうして置いて、あなたがおいでになる時の、お馬の秣にし

な　　　——ようと思ひます。

と類似の表現を持つ。後の歌も人口に膾炙してゐる。

正述心緒　正述心緒の中にも、すぐれた歌が少くなく、むしろ素朴にして力強く、かつ情熱に富んでゐる點で、集中の一流の歌人の作にもまさるものがある

垂乳根の　母が手放れ　斯くばかり
術なき事は　いまだ爲なくに

——母の手をはなれてから、こんなに術ない辛い思ひをしたことは、まだ曾てない。戀はほんに辛いことである。

戀するに　死するものに　あらませば
我が身は千遍　死反へらまし

——戀をすることによつて死ぬものならば、私などは千遍も死んでは死に、死んでは死にすることでありませう。

玉ゆらに　昨日の夕　見しものを
今日の朝に　戀ふべきものか

——ほんの一寸の間、昨日の夕方逢つたばかりだのに、今朝になつてかうも戀しく思はれることがあるものであらうか。我ながら不思議でならない。

眉根掻き　嚔ひ紐解け　待つらむや
何時かも見むと　念ふ我が君（以上卷十一、人麿歌集の歌）

——眉を掻いたり、嚔をしたり、衣服の紐が解けたりして、私を待つてゐて下さることでありませうか。何時になつたら逢へるかと、私の戀ひ焦れてゐるあなた様は。

此の終の歌には、江戸時代の疊算のごとき待人に關する占が見られる。

誰ぞ此の　吾が屋戸に來喚ぶ　垂乳根の

——誰ですか、この家へ來て喚ぶ人は。母に叱られて心配し

母に嘖ばえ　物思ふ吾を

——てゐるこの私を。人の心持も知らないで

母に叱られ、母を恐れ憚る歌が非常に多い　夫婦別居し、子供は母のところに同居する習慣であつたから、自然母が憚られるわけであり、同時に、當時とても、奔放な戀愛の自由が許されてゐなかつたことがわかる。

相見ては　面隱さるる　もの故に　繼ぎて見まくの　欲しき君かも（以上十一卷）

——顏をあはせると、恥しくて顏をかくしたくなりますが、それでも引きつゞいて絶えずお目にかかりたいあなた樣でありますことよ。

可憐な少女の情がよく出てゐる。

人妻に　いふは誰が言　さ衣の　この紐解けと　いふは誰が言

——人の妻たる私に、なんといふ失禮なことです。それは一體誰のいふことですか。この紐を解けなどと云ふのは、誰のいふ言葉ですか。

これには、貞節な女の情意が見える。

他國に　結婚にゆきて　太刀が緒も　未だとかねば　さ夜ぞ明けにける

——他國に住む女の所に逢ひに行つて、佩びてゐる太刀の緒もまだ解かないのに、もう夜が明けてしまつたことである。遙々出かけて來たのに殘念なことである。

此の歌は、古事記の八千矛の神の御歌より出たものである。同じ句は、上代歌謠に散見して、一種の流行的詞句をなしてゐる。

緑兒の　爲こそ乳母は　求むと云へ
乳飲めや君が　乳母求むらむ

赤兒の爲にこそ、乳母は捜すものだと世間ではいひます　貴方はおほかた乳でもおのみになるので、乳母をお捜しになるのでありませう。私のやうな年上女にいろいろおつしやるのは、乳母にでもなさるつもりでありませう。

悔しくも　老いにけるかも　我背子が
求むる乳母に　行かましものを

殘念にも年をとつてしまつたことであります　若し私がいま少し若かつたならば、あなたが御求めになる乳母に私が參るでありませうのに、

これは、年長の女と若人との戀で、異色ある内容を持つてゐる　兩歌で連作の歌となつてゐる。

今は吾は　死なむよ我背　戀すれば
一夜一日も　安けくもなし（以上卷十二）

今はもう私は死ぬことでありませう　戀をして居ると、一夜一日も心の安らかなことはありませぬ。むしろ死ぬ方がましと思はれます。

これら、いづれもすぐれた歌である。

寄物陳思　寄物陳思は、正述心緒と同じく心中を率直に吐露したものではあるが、その間に種々の事物が介在してゐるものである　正述心緒の歌には、戀情のみを述べ、その間に母とか人妻とかいふ人物關係を現はすもの、或は、髮とか袖とかいふ人間に附屬してゐるもの、さういふものは入つてゐるが、寄物陳思になると、その他に、天象地理や動植物の名や、又、枕

とか鏡とかいふ、人間生活に直接關係のないものや、從屬的なものが入り、衣のごときは、正述心緒でも寄物陳思でも取り扱はれてゐるが、前者の場合には歌中の人物の着てゐる衣で、詠者と密接な關係があり、後者の場合には、一般の人の衣で歌中の人物とは關係がないといふだけの相違がある。

敷妙の　衣手離(か)れて　吾を待つと
在るらむ子らは　面影に見ゆ

――袂を分つて互に別れてから、自分を待つて居るであらうあの女の姿が、目の前にちらついて見えることである。

は正述心緒の衣で、

朝影に　吾が身は成りぬ　韓衣(からころも)
裾の合はずて　久しくなれば

――朝日のさす時にうつる影のやうに、自分は細く痩せてしまつた。韓衣の裾の合はぬやうに久しく會はないので

は寄物陳思の衣である。從つて、後者のごときは、「韓衣裾の」の句は、「あはず」といふ言葉を云ひ出す爲めの修飾の語にとどまつてゐる。(集中には、かやうに、韓衣の裾があはないと詠んだ歌が散見する。) 當時使用せられた韓衣着用の風俗を現はしたものである。
併し、寄物陳思の歌の中の「物」は、必ずしも、かやうな、意味のない修飾として使用せられるにとどまらず、

山科(やましな)の　木幡(こはた)の山を　馬はあれど

――自分は馬を持つては居るのであるが、そなたを思ふ心の

歩り吾が來し　汝を念ひかね（卷十一、人麿歌集）

――堪へ難く遣瀬なさに、馬の支度をする間も待ち遠しくて、山科の木幡山の嶮岨の道をも、徒歩でやつて來たことである。

の歌の「馬」のごときは、十分に、歌の内容的價値を持つものであるが、併し、結局は、これも「汝を念ふ」情を强調する爲めの道具として使用せられてゐるにとどまるから、やはり一種の修飾として「馬」を出したものとも解される。とにかく、かやうに、何かの品物を持つて來て、それによつて戀愛の情を高調するのが寄物陳思である。

遠妹の　振仰け見つつ　偲ぶらむ　この月の面に　雲な棚引き

――遠く離れてゐる妻が、仰いで見ては自分を思ひ出して、なつかしがつてゐるであらうこの月の面に、雲よ、決して棚引くな。

此の歌の月に至つては、全く修辭的意味はない。なほ、前の歌の、痩せた事を形容して、「朝影になる」と譬へるのは、當時の類型的着想となつてをり、集中にも例が多い。

うちはなひ　鼻をぞ嚔つる　劍太刀　身に副ふ妹が　思ひけらしも

――しきりに嚔が出る。これはきつと、自分の身を離れまいと思つてゐるあの女が、自分を思つてゐるのであらう。

これには、嚔に關する習俗が見られる。今日ならば、誰かが噂をしてゐるなといふところである。

梓弓、引きみ弛べみ　來ずは來ず
來ばそ其を何ぞ　來ずは來ば其を

時守の　打ち鳴す皷　數み見れば
時にはなりぬ　逢はなくも怪し

前の歌は、同音の音調を重ねた歌で、かの天武天皇の「よき人のよしとよく見てよしと云ひし」の御製の類である。後者は、「時守の皷」といふ、當時の風俗が窺がはれる歌である

彼に此に　物は念はず　飛驒人の
打つ黒繩の　ただ一道に

難波人　葦火焚く屋の　煤してあれど
己が妻こそ　常めづらしき

いづれも名高い歌である。

馬の音の　とどともすれば　松蔭に
出でてぞ見つる　蓋し君かと

—梓弓を引いてみたり弛めてみたり曖昧な態度をしてゐないで、來ないならば來ないと明瞭にすべきです。來ないなら來ないで、それを何故はつきりしないのですか。來るならば來るで、なぜそれをはつきりしないのですか

—時守が打ち鳴らす皷の音を數へて見ると、丁度約束して置いた時刻になつた。さうだのに、あの人に逢はないのはどうしたことであらう。何故來ないのであらう。

—私は兎や角と物を思ひはしませぬ。あの飛驒の匠が打つ墨繩のやうに、一すぢにあなたを思つてをるのみであります。

—難波の人が葦火を焚くその家の煤けて居るやうに、年老いて古くなつてはゐるが、自分の妻は何時も見あきなく珍らしいことである。

—馬の足音がとどと一寸でも聞えると、私はすぐ家の前の松の樹の蔭に出て見ました。多分貴方の馬の音であらうと思つて。

櫻麻の　苧原の下草　露しあれば
明していゆけ　母は知るとも

犬上の　鳥籠の山なる　不知也河
不知とを聞せ　我が名告らすな

湊入りの　葦わけ小舟　障多み
吾が念ふ君に　逢はぬ頃かも

浪の間ゆ　見ゆる小島の　濱久木
久しくなりぬ　君に逢はずして

山吹の　にほへる妹が　唐棣花色の
赤裳のすがた　夢に見えつつ

念へども　念ひもかねつ　あしひきの
山鳥の尾の　永きこの夜を

或本の歌に曰ふ

あしひきの　山鳥の尾の　垂り尾の

麻畑の中の草に露が降りて居ますから、夜が明けてから、お歸りなさい。母に見つかつてもかまひませぬ。

人が若し私の名を尋ねたならば、犬上の鳥籠の山にある不知也川の名のやうにいさとおつしやいませ。決して私の名をおつしやいますな。

湊入りの葦を分ける小舟のやうに障ることが多くて、私が戀しく思ふ人に、この頃は、一向に逢はれない。戀しいことである。

浪の間から見える沖の小島の濱久木の久といふ言葉のやうに、久しくなりました。あなた樣に會はないで。逢ひたいことであります

山吹の花の盛に咲いてゐるやうに美しい女が着てゐる、唐棣花色の赤い裳の姿が、夢に見えて、なつかしいことである。

おもふけれども思ひかねることである。山鳥の尾のやうに永いこの夜を。

山鳥の垂れた尾のやうに、長い長夜を、たゞ一人で寝るこ

長き永夜を　一人かも宿む(以上十一卷)

――とであるかまあ。

此の最後の歌は、後世に人麿の歌として、百人一首に入つたものの原形である。

たらちねの　母が養ふ蠶の　繭隱り
いぶせくもあるか　妹に逢はずて

――母が養うてゐる蠶が繭に籠つてゐるやうに、いぶせく心の晴れぬことである、戀しい妹に逢はないので。

湊入の　葦別小船　障多み
いま來む吾を　不通むと思ふな

――港入の芦をわける小舟のやうに、故障が多いので、直ぐ行くことは出來ないが、いづれその內に行く筈である自分を、薄情の爲めに疎々しくしてゐると思ひなさいますな

或本の歌に曰く

湊入に　葦別小船　障多み
君に逢はずて　年ぞ經にける

――湊入に芦をわける小舟のやうに、障が多いによつて、君に逢はないで年が經たことである。

此の歌は、前に掲げた上三句の同一の歌と共に合せ見るべきで、かやうに同一の發想法を取り、同一句を使用するのは、民謠風の歌の特色である　個人作歌に比して、類似句、共通の文句の使用が甚だ多い　それは、此の卷の歌についても、多くいはれる事である

靈合はば　相宿むものを　小山田の
鹿猪田禁る如　母し守らすも

――心が合つたならば、二人相寢ることはするのに、山田を荒す鹿猪を番でもするやうに、母は私を監視してをることであります。

あしひきの　山より出づる　月待つと

――山から出る月を待つてゐるのだと、人には言つて、實はあな

人にはいひて　妹待つ吾を

赤駒の　い行き憚る　まくず原

何の傳言　直にし吉けむ

の來るのを待つてゐる自分ではある

赤駒が歩みかねる葛の原、その葛の原の馬のやうに、ここへ歩いて來かねて、あの方は傳言をしておこせたが、傳言など何になりますか。直接に言つて下さるのが一番よいのに。

此の終の歌は、日本書紀の天智天皇卷十年の條に全く同歌が出てゐて、當時行はれた童謠である　即ち、民謠たる例證の明かなるもの。書紀では、天皇崩御後、殯宮の時に行はれた童謠であると云ふので、寓意的に解されてゐる。

馬柵越しに　麥喰む駒の　罵らゆれど

猶し戀しく　思びがてなく

馬柵越に畑の麥を食べる馬のやうに、あの方を戀ふる爲めに親に叱られるけれど、それでもやはり戀しくて、こらへることが出來ません。

さ檜の隈　檜の隈川に　馬駐め

馬に水飲へ　吾外に見む

貴方は、檜隈の檜隈川に、その乘つておいでの馬を駐めて、馬に水を飲ませなさい。私は飽き足らず別れたなつかしい貴方のお姿を、他處ながらでも見たいと思ひます。

此の歌も古今集の神樂歌に、晝目歌として出で、神樂歌として用ゐられた事がわかる。但、

　さゝの隅檜の隈川に駒止めてしばし水かへ外にだに見む

と多少句が違つてゐる。

譬喩歌　譬喩歌は、品物に、歌者の心情を托したもので、品物は單なる修飾以上に出で、歌者の心情に結合してゐる。飾りの道具ではなく、もつと、歌の内部に深くひそむものである。一方から見ると、それは譬喩の中、全的譬喩、卽ち隱喩に屬する歌が多く、又、これが高度に進むと象徵的表現にまで至るのであるが、集中の歌には、未だそれほどのものはない。他の卷の譬喩歌と稱するものは、大抵、寄物陳思に屬する歌をも含めて居るが、此の兩卷では、寄物陳思と譬喩とを分けてゐるのは、相聞の分類が詳細になつたのである。但、中には、寄物陳思に屬する歌と區別のつかないものもある。譬喩歌の中、「寄衣喩思」と左註にある、

くれなゐの　濃染の衣を　下に著ば
人の見らくに　にほひ出でむかも

紅色の濃く染めた衣を下に着たならば、人が見るのに、すぐ衣に色が匂ひ出て目につくことであらう。美しいそなたと契つたならば、包み隱して居ても、いつかは人目に立つであらう。

衣しも　多くあらなむ　取り易へて
著なばや君が　面忘れたらむ(以上卷十二)

着物が澤山あつてほしい。それを取り換へ取り換へして着たならば、或は氣分がまぎれて、あなたのお顏を暫くでも忘れることがあるでありませう。

の二首の中、前者は、いかにも譬喩歌の性質を持つてゐるが、後者は、むしろ寄物陳思に近い。

問答歌と羇旅發思　問答歌は、男女の問答の體になつてゐるもの。前にも正述心緒の

中に、此の體の歌があつたが、特にこれを別個の項目として擧げてゐるのは、上古の歌に問答歌が多く、此の種の形式に、興味を持つてゐた結果である。又それは、問答的に發達した上代歌謠の性質にも關連してゐる。その中には正述心緒の歌もあり、又、寄物陳思の歌もある

門閫てて　戸も閉したるを　何處ゆか
妹が入り來て　夢に見えつる

門を閉めて戸も閉ざして置いたのに、何處から愛する妻が入つて來て、夢に見えたのであらうか。不思議なことである。

門閫てて　戸は閉したれど　盜人の
穿れる穴より　入りて見えけむ

仰の通り貴方の御宅は、門も閉めて戸を閉ざしてありますけれども、盜人が開けて置いた穴から中へ入つて、貴方の夢に見えたのでありませう。

これは戸に寄せた歌で、寄物陳思であるが、奇拔な內容を持つてをり盜人といふ詞を用ゐてゐるのも珍しい。「羇旅發思」は、旅中に故郷や妻の事を思つた歌で、悲別歌　は、主として、故郷にとどまつてゐる妻が、旅に出てゐる夫の身の上を思ひやつた歌、問答は即ち、兩者の問答といふ體裁になつてゐる。地名の詠まれたものが多く、土地が明かなので、その地を思ひ浮べる事により、興味が引かれるが、これは、大抵個人の作歌である。その中、

いで吾が駒　早く行きこそ　眞士山
待つらむ妹を　行きて早見む（羇旅發思）

さあ自分の乘つてゐる馬よ。早く歩いてくれ　この眞士山を越えて行つて、家で待つてゐる妻を、早く見よう。急げ急げ。

〔催馬樂（國寶）（鍋島侯所藏〕

は、催馬樂の「我駒」となり、催馬樂の名稱も、これによつて解釋しようとせられるくらゐに名高い歌である。これは全くの民謡なのであらう。

卷七の歌　卷七卷十も、卷十一卷十二に性質が近いが、それらよりも一層個人作歌が多くて、民謡風のにほひは稀薄になつてゐる。

いにしへの　事は知らぬを　我見ても　―昔のことはよくは知らないが、自分が見てからでも隨分
久しくなりぬ　天の香具山（詠レ山）　―久しくなつたことである。この天の香具山は。

此の歌は、「我見ても久しくなりぬ住吉の岸の姫松幾世經ぬらん」（古今集）といふ形になつて長く傳へられた。

大王の　三笠の山の　帶にせる　―三笠山が帶にしてゐるやうに、その麓を廻つて流れてゐ
細谷川の　音の清けさ（詠レ河）　―る、細い谷川の水の音のさやけさが心にしみることよ。

これは、上の句を「眞金吹く吉備の中山」として、催馬樂の中に入つてゐる。

しなが鳥　猪名野を來れば　有間山
夕霧立ちぬ　宿は無くして(攝津作)

——猪名野を通つてゐると、有間山はもういつしか暮方になつて夕霧が立つた。宿るべき所もないのに。心細いことである。

さ夜深けて　堀江榜ぐなる　松浦船
梶の音高し　水脉早みかも(攝津作)

——夜が更けてから難波の堀江を漕いで行く松浦の船の、櫓を漕ぐ音が高く聞える。あれは水の流が早いので、力を入れて漕いでゐるからであらうか。

若の浦に　しら浪立ちて　沖つ風
寒き暮は　大和し念ほゆ(攝津作)

——和歌の浦に白浪が立つて、沖から吹く風が、寒い夕方には、故郷の大和の國が戀しく思はれる。

終の歌は、藤原房前(天平九年薨)が作つた羇旅の歌七首の中の一首である。

大海の　磯もとゆすり　立つ波の
寄らむと思へる　濱のさやけく(羇旅歌)

——大海の磯をゆすり立つ波の寄るやうに、自分が舟を寄せようと思つてゐる濱の景色の何とさやかなことよ。

此の他、此の卷の羇旅の歌には、すぐれた作が多い。

廣瀨川　袖つくばかり　淺きをや
心深めて　吾が念へらむ(譬喩歌、寄河)

——廣瀨川は垂らした袖が漸く水に浸くほどの淺い川であるが、そのやうに心の淺い人を、私だけが心を深めて思つたことである。

催馬樂の澤田河、「澤田河袖漬くばかり淺けれど久邇の宮人高橋渡す」は、これから出た發想法であり、かつ此の催馬樂の歌は、久邇京建造の時の巷謠と思はれるから、萬葉時代の歌

催馬樂〔國寶〕〔鍋島侯所藏〕

である。

潮滿てば　入りぬる
磯の　草なれや　見
らくすくなく　戀ふ
らくの多き(譬喩歌、寄レ藻)

私の戀人は、あだかも汐が滿ちて來ると、水に隱れてしまふ磯の草のやうなものである。目に見ることは少くて、戀しく思ふことばかりが多い。

此の歌は拾遺集にも採擇せられてをる。併し、譬喩歌には、擧げるべき歌が多くない。

庭つ鳥　鷄の垂尾の　亂尾の　長き心も
念ほえぬかも(挽歌)

庭にゐる鳥のあの鷄の垂れて亂れた長い尾のやうに長いのどかな心は少しもないことである。

此の歌は、「足引の山鳥の尾の」の歌と、同じ發想法である。

卷十の歌

次に卷十に移る。

春霞　流るるなべに　青柳の
枝喙ひ持ちて　鶯鳴くも(詠レ鳥)

春霞が流れるやうになると、それにつれて、鶯が青柳の枝を喙へながらなくことである。まことに美しい情景である。

繪のやうに美しい情景であるが、大分平安朝の風に近づいてゐる。

百礒城の　大宮人は　暇あれや　梅を挿頭して　ここに集へる（野遊）

——大宮人たちは、ひまがあるからであらう。梅を冠にかざして、此處に集まつてゐることよ。

此の歌、新古今集には、下句を「櫻かざして今日も暮らしつ」として、山部赤人の歌となし、人口に膾炙してゐる。

物皆は　新しき良し　ただ人は　舊りぬるのみし　宜しかるべし（歡舊）

——物皆は何でも新しいのがよい。ただ人だけは、ふるくなつたのが、よいであらう。

老人に方人した歌である。

川の上の　いつ藻の花の　いつもいつも　來ませ吾背子　時じけめやも（問答）

——川の上に生えてゐるいつ藻の花のやうに、何時でも何時でも、おいで下さい。吾が夫よ。來て悪いといふ時はありませぬ。

此の歌は、卷四に、そのまゝの歌を出して、吹黄刀自の作としてゐる。吹黄刀自は、十市皇女の御供をして、伊勢へ參つた人である。自作か、民謠を口吟んだものかは斷定出來ない。

秋田苅る　假廬を作り　吾が居れば　衣手寒く　露ぞ置きにける（詠露）

——田を苅る爲に、假小屋を田のほとりに立てて、田の番をしてわたしが宿つて居ると、着物の袖の上に寒々と露が置いたことである。

この歌が、後に百人一首に入つた、天智天皇の御製といふ歌の原形である。

天(あめ)の海に　月の船浮け　桂梶
かけて榜ぐ見ゆ　月人壯子(をとこ)(詠レ月)

天の海に月の舟を浮べ、桂の木で拵へた楫をかけて、月人男が漕いでゐるのが見える。

これと同じ着想の歌は、前に出した人麿歌集の歌にもあつたが、想像の雄大さにおいては、遙かにそれに劣る。

季題的傾向　此の卷の歌は、四季に分けられ、その中が季節の風物を現はす事物に分類せられて、殊に霍公鳥、七夕の歌などは頗る多い。七夕の傳説は、支那傳來の神仙譚であるが、一年に一度より遇はないといふ天上のはかない戀は、下界の詩人の空想を十分に刺激する題材となつてはゐるが、一方においてこれは秋の初めの天の川の眺と結びついて、季節の風物に對する感情を豐富に湛へてゐるものである。　かくて、季節感と、題詠的傾向とが、顯著になつてゐるが、これは、やがて後世の俳諧における季題の先驅とも稱すべく、わが日本の風土、氣候の特質に醸成せられて、國文學の主要なる特色を完成せしめたのである。

2　東　歌

卷十四の東歌　卷十四の東歌は、大部分は、東國地方の民謡であらうが、中には、個人作歌

もあり、又、土地の人ではなく、中央の役人などがその地で詠んだやうな歌も交つてゐるかと思はれる。

多麻河に　曝す手作　さらさらに
何ぞこの兒の　許多愛しき（武藏國歌）

——多摩川に手織の布を曝らす、その曝すといふ言葉のやうに、更に更に、どうしてあの女がこのやうにひどく戀しく思はれるのであらうか。

此の歌は、拾遺集に「昔の人の戀しきやなぞ」として出てゐる。

足柄の　吾を可鷄山の　穀の木の
我をかづさねも　かづさかずとも（相摸國歌）

——私を思つて下さるならば、足柄山の中の可鷄山の穀の木のかづといふ言葉のやうに私を何處へかかづし出して（連れ出して）下さいませ。縱令連れ出しにくくても、是非さうして下さいませ。

此の歌の上の句は東遊の二歌に、「なをかけ山のかづの木や」として採られてゐる。

葛飾の　眞間の手古名を　まことかも
吾に依すとふ　眞間の手兒名を（下總國歌）

——葛飾の眞間の手兒奈が、自分に好意を寄せてゐると人が言ひ騷ぐのは、眞であらうか。あの有名な眞間の手兒奈をそのやうに噂されるのは、噂だけでも快いことである。

此の歌は、眞間の手古奈を詠んだ二首中の一首である。

鳰鳥の　葛飾早稻を　饗すとも
其の愛しきを　外に立てめやも（同）

——葛飾の早稻を以て新嘗の祭をする時でも、あの愛する人を家の外に立たせて置かうか。すぐに内に入れてあげようとおもふ。

誰ぞ此の　屋の戸おそぶる　新嘗に
わが背をやりて　齋ふ此の戸を（未勘國）

誰ですか、この家の戸を搖すぶるのは。新嘗の祭に夫を出してやつて、留守をして汚れの入らぬやうに愼しんで閉ぢてゐるこの家の戸を動かすのは。

此の二首の歌は、當時の新嘗の風俗をうたつて、常陸風土記の筑波山の條が參照される

信濃道は　今の墾道　刈株に
足踏ましなむ　履著け我が夫（信濃國歌）

信濃街道はまだ開拓したばかりの新道です。竹や木の切株が所々にありますから、足を踏みつけて怪我をなさらぬやう、その用心に沓を穿いていらつしやいませ。我が夫よ。

此の歌は、當時の木曾街道の新たに開かれたのを證する作である。

この河に　朝菜洗ふ兒　汝も吾も
よちをぞ持てる　いで兒賜りに（一に云ふ、ましもあれも）

この川で朝菜を洗つて居る女よ、そなたも私も、丁度同年輩の子を持つてゐる。さあ、そなたの女の兒を私の男の兒に下され。よい似合ひの夫婦であらうほどに。

稻舂けば　輝る我が手を　今宵もか
殿の稚子が　取りて嘆かむ

稻を舂く荒仕事をして居るものだから、こんなに赤ぎれの切れたこの私の手を、今夜こそはまあ、殿の若旦那樣が手におとりなされて、可哀さうだとお嘆き下さるであらう。嬉しくもあり、恥かしくもある。

これらはいづれも民謠的色彩が濃い。

ありきぬの　さゑさゑ鎭み　家の妹に

別を悲しんでざわざわと騷いでゐる妻を押し鎭めて、強

物言はず來にて　思ひ苦しも　　――ひて平氣をよそひ、家の妻に別の辭も言はないで別れて來て、思ひ苦しく後悔されることである。

此の歌は、卷四に、柿本人麿の歌として出で、「珠衣のさゐさゐしづみ家の妹に物言はず來て思ひかねつも」とある。本卷では、人麿歌集に出てゐるよし、左註にある。これなどは、人麿の歌とすべきかどうか疑問で、卷四が、原資料或は參考材料の性質を誤解して、人麿の歌として掲げたものといふ解釋も出來る。もし人麿の作ならば、東國に旅行した時の歌でもあらうか。併し、人麿が東國へ旅行したといふ明證はない。

おもしろき　野をばな燒きそ　古草に　　――この面白い野を燒きなさるな。冬枯の古い草に、春の新
新草まじり　生ひは生ふるがに　　草が混つて生える草をば、生えるにまかせておきたい。

これは、伊勢物語の、「武藏野は今日はな燒きそ若草の妻も籠れり我も籠れり」の原形である。

都武賀野に　鈴が音きこゆ　上志太の　　――都武賀野に、鷹の尾につけた鈴の音が聞える。上志太の
殿の仲子し　鳥狩すらしも　或本の歌に曰く、みつが野に、又曰くわくごし　　殿の御次男樣が、鳥狩をなさるらしい。

我が面の　忘れむ時は　國溢り　　――旅にお出になつて、もし私の顏をお忘れになるやうな時

峰に立つ雲を　見つつ偲ばせ

もあらば、この國に溢れて國境の嶺に立つ雲を見て、思ひ出して下さい。

からすとふ　大輕率鳥の　眞實にも
來まさぬ君を　兒ろ來とぞ鳴く（以上、未勘國）

鳥といふ大虚言つきの鳥が、ほんたうにおいでにもならないあなた様を、子等來子等來と鳴いて私を瞞したことであります。

以上は、種々な意味で注目すべき歌を掲げたのである。

訛語方言　此の東歌は、卷二十の防人歌に比べると、方言の使用度が少く、鄙びた歌が多いのは、都の人の作もあり、また、採集にあたつて、訛語の訂正せられた所もあるのであらう。卷二十のごときは、拙劣歌を省き、秀歌を採集してゐるが、しかも隨分訛言が多いのによつて、純粹の東歌ならば、もつと方言が多いと見なすべきであらう。尤も、防人歌にも、全く訛言なく、都の人と異ならぬ歌ひぶりのもあるから、方言が無いからとて、土地の人の作でないと斷定出來ぬ事は勿論である。

今、本卷及び卷二十の防人歌を參照して、訛言の一斑を掲げておく。

一、母音轉換、又は母音轉訛

1 音がo音になる（如、逢はのへ＝逢はなへ　鴨）
o音がa音になる（母）

2 i音がa音になる(着る)

3 i音がu音になる(虹。繁かく＝繁けき。過ぐは＝過ぎは)
　u音がi音になる(布。勝ち＝勝つ　戀ひらし)

4 i音がe音になる(悲しけ＝悲しき。來にて。木)
　e音がi音になる(隔し＝隔て。蹄り。家)

5 u音がo音になる(繭。降ろ。引こ。立と月)
　o音がu音になる(布。妹。暇)

6 e音がa音になる(繁かく＝繁けき　生はる＝生へる　家人　附きにかり　筑紫は＝筑紫へ)

7 e音がo音になる(照れば。影。棒ごて　思ほど)
　o音がe音になる(面變。思ほど　幸くあれて)

8 o音がa音になる(遠江)

9 o音がi音になる(留り。心)

二、子音の轉訛(なむ＝らむ。立し＝立ち。父。天地。結びし)

三、特有方言

1 「なし」といふ否定の語に特殊のものあり（逢はなはば　籠にも滿たなふ　さ寢なへば。我が手觸れなな。帶は解かなな）

2 二段活用や變格活用を四段活用に云ふ傾向あり（別るを見れば　戀ひ爲爲）

3 一ろ一といふ接尾語を多くつけ、一な　とか、「我ぬ」の一ぬ一のごとき接尾語もある。

大體以上のごとくで、特に、母音轉訛が多い。その中でも、u音をo音にしたものが頻繁である。i音とe音とが互に轉換し混合する例は、今日の東北方言にも見られ、茨城縣あたりにも通常に見られる現象であるのは、興味が深い。これが古代においては、もつと甚だしかつたのである。子音の轉訛では、「ち」を「し」と云つたものが多い。

3　白水郎の歌

卷十六に白水郎の歌があり、その他にも、志珂のあまを詠んだ歌が散見する。

白水郎荒雄の歌

神龜年中に、太宰府が筑前國宗像郡の百姓形部津麿に命じて對馬に糧食を送らしめた然るに津麿は老齢の故を以つて、かねて親交のあつた、滓屋郡志賀村の白水郎の荒雄の所をおとづれ、自分に代らん事を乞うた。それで荒雄は、此の使命を快諾して、肥前國松浦縣美禰

良久埼より出發し、對馬に渡航の途中、暴風雨に遭つて海中に沈没溺死した。これによつて、妻子が悲しみの歌を作つたとも云ひ、また、山上憶良が妻子の悲嘆を見て、其の爲めに代つて作つたのであるともいふ短歌が十首ある。連作として、悲痛の情をよく現はしてゐる。

王の　つかはさなくに　情進に　行きし荒雄ら　沖に袖振る——大子様がお遣しになつたのでもないのに、自分の心からさし出がましく、對馬へ出かけて行つた荒雄は、沖に出て別を惜しんで袖を振つてゐる。

荒雄らは　妻子の産業をば　思はずろ　年の八歳を　待てど來まさず——荒雄は、妻や子の世渡りの業を、何とも思はないと見える。長年の間をいくら待つても、待つても出たきりで、今につひに歸つておいでにならない。

豐前豐後の白水郎の歌　此の他、卷十六には豐前國の白水郎の歌、豐後國の白水郎の歌も各一首づつ出てゐる。これらは、白水郎の或者が作つた歌であらうか、また、白水郎の間に歌はれた船歌か、大漁歌の類といふやうにも解する事が出來る。

十　歌物語

記行・日記・隨筆・物語　萬葉集は、歌を主としてゐるが、又、種々なる文學の要素をも含んでゐる。卷十五の前半、遣新羅使一行の旅行記は、歌を主とした記行のごとくであり、家持の歌

日記は、一種の日記文學とも見られる。隨筆的な所があり、書簡があり、整然としてゐないだけに、種々の性質が現はれてゐる。物語的なところも亦見られ、小説の源流とも見なされる所がある。卷十五の後半、中臣宅守と狹野茅上郎女との贈答は、悲戀の哀史であり、更に、高橋蟲麿の歌に至つては、叙事詩、傳説詩となつてゐて、一層物語の方に近づく。旅人の歌は、歌と文章とでもつて、立派に小説的構想を持つ作品をなしてゐる

卷十六の歌　卷十六の初の方にある、二人の男に求婚せられ、板挿みとなつて、林中に入り、縊れて死んだ櫻兒と、これを悲しむ二人の男の歌、或は同じく三人の男に求婚せられ、池に投じて死んだ鬘兒と、これを悼む三人の男の歌、新婚間もなく驛使となつて、遠境に遣はされ、あふ期がなく、長い月日が過ぎたので娘子は病に臥し、漸く夫が歸つて來て、復命終り再會の期を得たが、娘子の痩せ衰へてゐるのを見て相悲しみ、歌を贈答した話、親に祕密で男と遇ひ、その事を歌で親に知らせようとした女の話、長くおとづれぬ夫を戀ひ、病に沈んで、死に臨み、漸く訪うて來た夫に、やさしい歌を殘して死んでゆく娘子の話、それと反對に、夫に捨てられた娘子が、既に他の男に嫁したといふ事を知らずに、その以前の男が舊緣を復さん事を、娘子の兩親に乞うたので、歌を以て、事情を告げ知らしたといふ話、さういふ種々の事情が、語られ作られてゐる、これらの内容は、平安朝の伊勢物語や大和物語に近い歌物語となつてゐる。

それらの話が實際あつたのか、作者の空想より出たものかは問はなくても、これが歌物語である事は、伊勢物語や大和物語の場合と變りはない。

昔者娘子あり。字を櫻兒と曰ふ。時に二の壯子あり。共に此の娘を誂む。而して生を捐てて挌競ひ、死を貪りて相敵みたりき。ここに娘子歔欷きて曰く、古より今にいたるまで、未だ聞かず、未だ見ず、一の女の身、二つの門に往き適ふといふことを。方今壯士の意和平び難きものあり。妾死りて相害ふこと永く息めむには如かじと。乃ち林の中に尋ね入りて、樹に懸りて經死にき。其兩の壯士哀慟するに敢へず、血の泣襟に漣る。各心緒を陳べて作れる歌二首

春さらば　挿頭にせむと　我が思ひし
櫻の花は　散り去にしかも

——春になつたならば、挿頭にして自分の髮に飾らうと思つてゐた櫻の花は、空しく春をも待たず散つてしまつたことである。そのうちに時節が來たならば、妻にしようと思つてゐた櫻兒は、空しく死んでしまつた。惜しいことをしたことである。

妹が名に　懸けたる櫻　花咲かば
常にや戀ひむ　いや毎年に

——自分の戀しい女の櫻兒と同じ名のついて居る櫻の花が咲いたならば、自分は年毎に、何時も／＼いよ／＼戀しく思ふことであらう。

これは直ちに、伊勢物語の「昔男ありけり。奈良の京は離れ、この京は人の家まだ定まらざりける時に、西の京に女ありけり、その女、世の人には勝れりけり。その人かたちよりは心なむ勝りたりける」といふやうな文章に接續するのである。

女の戀人が、女の親の怒を恐れてゐるのを見て、その娘子が男に贈つたといふ歌。

事しあらば　小泊瀬山の　石城にも　――まさかの場合には、あの小泊瀬山の石城にでも、貴方と一
隱らば共に　な思ひ吾背　――緒にと思つてゐます。御心配なさいますな、吾が夫よ。

は、常陸風土記の新治郡の條に出てゐる俗歌

言痛けば小泊瀬山の岩城にも率て籠らなんな戀ひそ吾妹

より出たもので、即ち、常陸の民謠であつた事がわかる。

竹取翁の歌　特に、竹取翁の歌に至つては、神仙思想によつて作られて、複雜雄大な歌劇的構想を持ち、著しく劇的な傾向にさへなつてゐる。平安朝の竹取物語の主人公竹取翁は、これからある指示を得てをるのであらう。また、竹取の竹は、實は仙人傳説と關係の深い菌であるといふ解釋もある。古來難解歌として、名高く此の歌だけを註釋した書も出てゐる

昔老翁あり。號して竹取翁と曰へり。此の翁、季春の月、丘に登り遠く望む。忽ち羹を煮る九箇女子に値へり。百嬌儔無く、花容匹無し。時に娘子等老翁を呼び嗤ひて曰く、叔父來て此の鍋の火を吹け。於是翁曰く、唯唯と。漸く趍き徐に行きて座上に著接す。良久しくして娘子等皆共に咲を含み相推讓りて曰く、阿誰そ此の翁を呼びしや。爾乃竹取翁謝して曰く、非慮の外に偶神仙に逢へり。迷惑の心敢へて禁する所なし。近く狎れし罪は、希くは贖ふに謌を以てせむ。即ち作れる歌一首幷に短歌

綠子の　若子が身には　垂乳爲　母に懷　―赤兒の幼ない時には母に抱かれ襁をかけた匐兒の時分

かえ　襁挂くる　這兒が身には　木綿肩衣　純裏に縫ひ著　頸著の　童子が身には　夾纈の　袖著衣　著し我を　丹よる子等が　同年輩には　蜷の腸　か黒し髮を　眞櫛もち　肩に搔垂れ　取り束ね擧げても纏きみ　解き亂り　童兒に成しみ　羅の　丹付ふ色に　懷かしき　紫の大綾の衣　住吉の　遠里小野の　眞榛もちにほし衣に　高麗錦　紐に縫ひ著け　指さへ重なへ　並み重ね著　全麻やし　麻績の兒等　あり衣の　寶の子等が打栲は　へて織る布　日曝の　麻紵を舖裳なす　愛しきに取り　醜屋經る　稻置丁女が　つまどふと　我にぞ來りし彼方の　二綾襪　飛ぶ鳥の　飛鳥壯が霖禁み　縫ひし黑香　指し穿きて　庭に

には、木綿の袖無を、總裏に縫つて着、更に生長して、髮を頭着にする童の時分には、絞染の袖のある着物を着た私でありました。血色のよい若々しい貴女方と、同年輩の頃には、まつ黑い髮を櫛で肩にかき垂らして手で取り束ね、かき上げて、結んで見たり、解き亂して童のやうにして見たりして、薄物の紅い色の着物、なつかしい紫の大綾織の衣を、住吉の小野の萩で染めた着物に、高麗の錦を紐として縫ひつけ、紐を差し、着物を重ね、並べ重ねて着て、麻を績む處女や、立派な着物を着た大家の娘や、絲を引き延べて織つた布、日に晒して作つた麻の手織りの布を、重裳のやうに澤山に取り重ねて着た、家に閉ぢ籠つてゐる箱入娘の稻置の處女が、結婚を申込むとて、自分の所に來たことである。遠國製の二綾の靴下を穿いて、飛鳥の里の靴造りの男が、特に念を入れて長雨を嫌つて縫つた黑靴を穿いて庭に立つと、歸つてはいけませんと障へる少女が、自分の聲を微かに聞きつけて、自分の處へやつて來た。水色の絹の帶を引帶のやうに唐帶に作つて、龍宮の御殿の屋根の棟の上に飛んでゐる螺贏のやうな、腰の細い姿にとり飾つて、まそ鏡を並べ懸けて、自分の顏を何度も映し

たたずみ　退り勿立ちと　障ふる少女が
髣髴聞きて　我にぞ來りし　水縹の　絹
の帶を　引帶なす　韓帶に取らし　海神
の　殿の蓋に　飛び翔る　蠡蠃の如き
腰細に　取り飾らひ　まそ鏡　取り雙め
懸けて、己が貌　還らひ見つつ　春さり
て　野邊を廻れば　おもしろみ　我を思
へか　さ野つ鳥　來鳴き翔らふ　秋さり
て　山邊を往けば　懷かしと　我を思へ
か　天雲も　行き棚引く　還り立ち　路
を來れば　うち日さす　宮女　さす竹の
舍人壯も　忍ぶらひ　かへらひ見つつ　誰が子ぞとや　思はえてある　斯くぞ爲來し　古の
ささきし我や　愛しきやし　今日やも子等に　不知にとや　思はえてある　斯くぞ爲來し
古の　賢しき人も　後の世の　かたみにせむと　老人を　送りし車　持ち還り來し

て見ては、春が來て、野原を廻つて見ると、面白いものと自分の姿を思つてか、野に棲む雉も來て鳴いて飛び廻る。秋が來て山のあたりを行くと、なつかしいと自分を思つてか、空の雲も來て棚引く。立ち還つて通り路を歩いて來ると、宮女たちも舍人の男たちも、業ふらしく振り返つて見ながら、あれは何處の誰の家の兒であるかと、自分のことを思つたことである。自分はかやうにして來た。昔得意になつて騷いで歩いた自分が、今日は、この美しい女共に、見たこともない何處の老人であらうと思はれてゐる。自分はかやうにして來た。然し昔の原穀といふ賢い人も、後世の手本にしようと思つて、老いた祖父を捨てに行つた車を、持つて還つて、その父の不孝を矯した。老人であるからといつて輕々しく思うては不可ない

反歌

死なばこそ　相見ずあらめ　生きてあら

若くして死んだならば醜い老人の姿を見ないですむでせう。しかし、生きて居るならば、白髮がそなたたちにも

ば　白髪子等に　生ひざらめやも

白髪し　子等も生ひなば　斯くの如
若けむ子等に　罵らえかねめや

娘子等和ふる歌九首

愛しきやし　老夫の歌に　鬱悒しき
九の兒等や　感けて居らむ

辱を忍び　辱を默して　事も無く
もの言はぬ先に　我は依りなむ

否も諾も　欲するまにま　赦すべき
貌は見ゆや　我も依りなむ

死も生も　同じ心と　結びてし
友や違はむ　我も依りなむ

何爲むと　違ひは居らむ　否も諾も
友の並並　我も依りなむ

生えないといふことがあらうか。そなたたちも、いつかは老人になるのです。

白髪が、そなたたちにも生えたならば、今自分がそなたたちにされるやうに、この通り若い人に罵られないことがありませうか。必ず罵られるでありませう。

愛すべき翁の歌を聞いて、心のむすぼれてをる九人の女どもは、皆感心してをることであります。

辱を受けても忍び、辱を受けても默つて、何ごともなく、物も言はないうちに、私は翁に從ひませう。

承知であるとも不承知であるとも、翁の思ふ通りに從ふやうな樣子が見えます。私も翁の言葉に從ひませう。

死ぬのも生きるのも、同じ心と約束した九人の友達が、誰一人とて互に背きませうや。私も翁に從ひませう。

私一人、他の友だちと違つた事をどうしてしませうぞ。承知も不承知も九人の友達と一緒です。私も翁に從ひませう。

豈もあらぬ　自が身の故　他の子の
言も盡さじ　我も依りなむ

何のとりえもない私が、人と違つたことをして、私の爲めに他人に言葉を費させる事はしますまい。私も翁に從ひませう。

はた薄　穗にはな出でと　思ひたる
情は知らゆ　我も依りなむ

心の中で包んでゐた考が、翁に知られました。何も云はずに、私も翁に從ひませう。

住吉の　岸野の榛に　染ふれど
染はぬ我や　にほひて居らむ

墨の江の岸の野に生えて居る萩を摺つて着物を染めようとするが、中々染まらないやうに、常には人の言ふことに從はない私も翁の言葉には從ひませう。

春の野の　下草なびき　我も依り
にほひ依りなむ　友のまにまに

春の野の下草が柔かく靡くやうに、私も友達の意見のまにまに翁に靡いて從ひませう。

以上の他に、集中の秀歌、佳作は少くない。それらをすべて擧げる事は、今は到底不可能であるから、主なる作家につき、注意すべき歌について、ほぼ和歌史的についでて、大體を說明、鑑賞して來たのである。なほ、前に橘奈良麿の亂や藤原仲麿の亂に關連して、その名をあげた鹽燒王の作といふ歌が、歌經標式の中にも出てゐて、その所にあげておいた。その他、集中の歌人作品及び時代等については、前章の上代歌謠について述べた所と出入してゐて、種々の關係があるから、互に參照して考へ合はすべきである。

第三節　萬葉集の價値

萬葉集の長所に就いては、今まで述べて來た所によつても明かであり、又、さういふ點に就いての説明にも觸れて來たのであるが、ここに一括して、萬葉集の價値を概説しよう

藝術的價値　第一に、萬葉集の作品の持つ、本質的價値が、考へられなければならぬ　即ち、萬葉集の歌は、藝術的に見て、最も高い所にある。勿論、後世の古今集や新古今集の歌風もそれぞれに特色があり、存在の價値を有し、すぐれた作品を示してゐるのであるが、萬葉集の歌は、その純粹にして素朴なる點、眞心の率直に表明せられてゐる點、しかも、その中に燃ゆるが如き情熱と、力強い心からの叫びが、籠められてゐるからして、讀者の心を激しく動かし、深い感銘を與へる點に於いては、年代の距たりを離れて、永久に不滅の生命を持つものである。ここに、萬葉集の最もすぐれた價値を見出だす事が出來る。

萬葉集の歌風は、一つの標準を示してゐる。主觀的な歌においては、感情の簡朴な表現があり、自然を詠んだ歌においては客觀的な描寫がある。感動の起點も、詠歌の態度も、明快にして單純なるが故に理解しやすく、しかもその熱情は火のごとく烈しく、その詩情は海のご

とく廣くかつ深いからして、汲めども盡きぬ味ひがある。眞淵の所謂「ますらをぶり」の歌であり、また、自分のとなへた「ひたぶる心」の現はれである。後代、和歌は幾度もの變遷を重ねたが、結局、行き詰りを見せては、常に萬葉集に歸つてゆく。萬葉集の歌は、理智を弄しない。感情に溺れない。趣味に墮しない。常に高貴にして清純な態度を持し、精神を傾けて歌を詠じ、自己の生命を此の藝術に托してゐる。從つて、歌を學び歌を鑑賞し、歌を作らんとするものは、先づ萬葉集に就いて見る時、確固たる指標が與へられる。萬葉集は必ずしも入りがたいものではない。ただ、使用せられてゐる言葉に古語が多いから、此の語句の意味に通じさへすれば、萬葉集を理解し、これを鑑賞する事は、決して難事ではない。むしろ、他の歌集よりは、容易であるとさへ思はれる。しかも、深く入れば入るほど、萬葉集の歌は高い所にある。味へば味ふほど、ますます深い味ひが出る。萬葉集は、初めて文學を學ばんとする人にも、或は文學を奧深く學んだ人に對しても、少しも失望させる事なく、その求める所を與へるのである。勿論、萬葉集の歌は、すべてすぐれてゐるといふのではない。萬葉集は、決して全部が精選せられた作品ばかりではなく、隨分、時に應じて作り捨てた歌も交つてゐるその意味では、玉石混淆といふ事も出來、殊に、時代の下つた部分に、此の傾向が多いが、それにも係はらず、萬葉集全體としては、やはり、渾然一體となつて、すぐれた作品においては後人の

容易に至り得ない境地に達してゐると共に、價値の低い作品に於いても、なほ多少の注意を引くに足るものを有してゐる。況んや、萬葉集には、かかる本質的藝術的價値の他に、なほ次のごとき諸點において、多くの長所を持つてゐるからには、猶更、一句一語の末までも、疎末に捨て去る事は出來ないのである。

古代精神の發揮　第二に、我が國民の思想精神の表明の上に於いて、萬葉集は、すぐれた內容を有するものである。わが國民の最も純粹にして眞髓とすべき精神を、これによつて了得する事が出來る。國民思想は、むしろ記紀について多くのものを覺るべく、國民精神に至つては、卽ち、萬葉集に來つて見なければならない。それは、端的にして直截なる精神的活動の發露は、醇化せられた藝術的表現において、最も明確に認める事を得るからである。民族の精神文化の淵源は、これを上代文學に就いて見るべく、しかして、上代の宗敎思想、史的發展の內容に就いては、記紀の二典これを明かにし、藝術精神の活動に至つては、萬葉集これが中心に居る。明朗快活な上代の積極的精神を、ここに知る事が出來るのみならず、就中、尊皇愛國の精神、敬神崇祖の觀念のごとき、純日本的な道義心が、他から敎へられて然るのではなく、誠心より自然に流露せられ、しかも、表面的な美しい修飾をもつて飾られてゐるのではなく、誠心より發動してゐるのであるから、これを味ふ者は皆、大きい感動にうたれ、おのづからなる薰染

を受ける。此の意味において、萬葉集は又、凡百の理論よりも、自然の教化的活力を有する、萬葉集が記紀の神典と並んで、國民道德上の重要なる典籍たる理由がここにある。神ながらの道、言靈の信仰、或は忠君勇武にして節義道德に富む上代思想のごときも亦、此の集の中に力強く顯現せられてゐるのを見る。かくして、清純なる上代人の內面的活動は、萬葉集の中に、あらゆる方面にわたつて展開せられてゐるのである。それは旣に、日本國民の神聖な經典の性質をさへ有し、記紀二典と同じ神典の領域にさへ入るものがある。

文學史的價値　第三に、文學史的價値に就いても述べなければならぬ。萬葉集には、短歌のみならず、旋頭歌、長歌も多く出てゐる。此の二つの歌體は、後代の歌集には殆ど見られなくなつたものである。旋頭歌、長歌の意義、その性質等を知る上にも、本集の歌は重要なものである。特に長歌の雄大なる發想法、整然たる形態は、遂に後に繼承せられる事がなかつた。記紀歌謠から發展した國歌の完成は、本集によつてはじめて明かにせられると共に、後代に見る事の出來ない表現形式は、本集の歌の持つ、著しい特色でもあれば、又その長所でもある。それで、江戶時代の末には、此の點の研究を主とした、歌格研究といふ專門的な學問さへ起つてゐる。かくて、本集は完成せられた國歌の集の現存せる最古のものであり、後代に、重大なる影響を與へてゐる點で、和歌史上の王座を占めるものである。後世の俳諧歌とか

連歌とか、その他さまざまの遊戯的な歌の祖と見なすべきものまでも、溯つて本集の中にその始原を見出だす事は困難ではない。修辭の問題にしても、枕詞や對句や序詞のごとき、本集獨特の表現法のみならず、掛詞、緣語、引歌のごとき、後世に發達した修辭法の遠祖も亦、本集に來つてこれを求める事が出來るであらう。

それのみならず、物語、日記、記行、隨筆、漢文學、歌學、その他、平安朝時代に至つて發達した諸種の文學形態も亦、本集によつて、その萠芽を知り、その原始狀態を搜らなければならぬ。かやうに、文學史的展開の上において、本集の持つ意義は重大であり、他の時代の文學研究家といへども、本集を探究する事によつて、必ずやその研究上の參考に資すべき資料や、理解を豐かにすべき多くの好例を見出だす事であらう。實に萬葉集は、日本文學史上に於ける、一大金字塔である。いかなる文學研究家といへども、萬葉葉を讀んで、そこに何らかの收獲を見出ださない者は、かつて無いであらう。萬葉集を手にしない文學研究家は、いまだ共に談ずるに足らず、文學研究家といふ資格のない者と極言しても、決して云ひ過ぎではないと思ふ。

國語學上の價値　第四に、國語學上の價値に富む事である。萬葉集は、全部が漢字で書かれてゐる爲め、國語の發音に關しても、平假字片假字で書かれてゐる後世の作品よりも、精密にこれを知る事の出來るものがあり、また、語句に註を加へた所もあれば、東國地方の方言

訛言も多く使用せられてゐる上、これを假字書にした部分が甚だ多いので、上代國語の研究上に、貴重な資料を提供してゐるのである。枕詞といふ特殊なる修辭の現象も、その大部分が、本書によつて明かにせられる所で、此の集以外の枕詞の使用は甚だ少い。そもそも、語彙の豐富なる點、上代の特殊なる語法の存する點等、本書によつて、はじめて上代國語の機能を知る事が出來、上代國語の性質を明かにする事が出來る點は甚だ多いのである。記紀の二典の文章の訓法のごときも亦、本書の假字書せられた語句、語法に負ふ所が少くないのである。江戸時代の學者が、本書の研究を以て上代國語をマスターする上の無上の方便としたのも、故なき事ではない。此の點だけでも、本集の持つ價値は絶大である。

文化的價値

第五に、上代文化研究上の、重要なる典籍である事が擧げられる。當代の社會狀態、風俗習慣等は、他の史籍にも記されてゐるが、本集によつて、具體的に例證の示されたものや、或は、本書によつて、はじめて知り得る事がらがあり、歴史の補ひとなる點もあれば、また、當代の書簡文の書き方などもわかるといふやうに、種々なる事實が知り得られる。それのみならず、地理學や、動植物のごとき博物學に關しても、本書によつて知り得る事が多く、宗教、哲學的思想等の、精神文化に關する方面の事も、本書によつて、幾多の明かにせられる點がある。およそ、上代文化に關する萬般の事物、百科事典的な知識を、本書の中から引き出す

謹通　中衛高明閤下　謹空
跪承芳音嘉懽交深乃知龍門之恩復厚蓬身之上
戀望殊念常心百倍謹和白雲之什以奏野鄙之歌房前
謹状
許等騰波奴紀尓茹安理等母和何世古我多那礼乃
美巨騰都地尓意加米移母
謹通　尊門　記室

西本願寺本萬葉集（書簡文）〔前頁參照〕

事も出來れば、また本書を、かかる文化史的研究の對象とする事も出來るのである。實に、萬葉集は、わが國の上代を研究する上に、必要缺くべからざる寶庫である。

最高の價値ある歌集　以上のごとき種種なる價値を、一書において、兼ね備へてゐる歌集は、此の集以後にはない。それは又、本集の内容が、整然としてゐず、和歌だけを統一的に整理分類した後の勅撰集とは異なり、むしろ雜然と、種々なる性質のものを取り入れて、其のままに傳へて來たといふ事が、有力なる原因でもあらう。萬葉集の興味も價値も、むしろ全體が統一せられてゐないといふ點にある。その上、長い時代にわたつて、多數の作者と作品とを收錄し、その中には、柿本人麿等の、第一流に位する歌人を多く包有す

るに於いては、萬葉集を以て、我が國のあらゆる典籍中、至上の價値を有する、最高の歌集となすことは、當然であると云はなければならない

附　參　考

一　目　錄

流布本の萬葉集には、各卷に目錄が附いてゐる。これが、最初から、萬葉集に附いてゐたのかどうかは疑問で、恐らくは、後人の作つたものであらう。仙覺の記す所によると、此の目錄の有無に關しては、三種の本があり、一、全卷目錄の存する本、二、十五卷まで目錄があり、十六卷以下には目錄を缺くもの、三、全部目錄の無いもの、の三種に分れる。また、全卷目錄の存する本に就いても、卷二十の目錄には、次のごとき三種の別が

萬葉集卷第十一
古今相聞往來歌類之上
旋頭歌十七首
正述心緒歌百四十九首
寄物陳思歌三百二首
問荅歌二十九首
譬喩歌十三首

流布本　下河邊長流手澤本
（竹柏園所藏）

桂本殘簡
（竹柏園所藏）

藍紙本
（原氏所藏）

ある。即ち、一、諸國防人の名字を全部記したもの、二、武藏の一國の防人だけ名字を全部記したもの、三、防人の名字を缺き、ただ歌數だけ記してゐるもの、の三種がこれであるといふ。流布本の萬葉集は、卷二十の目錄の體裁からいふと、かの三種の中、第二の種類に當るものである。但、現存の寫本について見ると、全部目錄のない本は存しない。以上の他、目錄は、諸本によつて、些細な相違點の存する箇所は少くない。

　目錄は、萬葉集の各卷の題詞を基礎として、平安朝期に何人かが編纂したものであらう。しかも、現存の平安朝期の古寫本に、これが存するところを見ると、目錄の編纂は可成り古い時代に行はれたのである。尤も、古くは、卷十五まで目錄が作られてゐて、卷十六以下の目錄は、更に後人が增補したものであらう。卷十六以下は

萬葉集巻第二
相聞
難波高津宮御宇天皇代
磐姫皇后思天皇御作歌四首
或本歌一首
古事記歌一首
近江大津宮御宇天皇代

御物金澤本
（扶桑寳翰より）

萬葉集巻第二十
幸行於山村之時歌二首
八月十二日二三大夫等各提壺酒登高圓
野聊述所心作歌三首
六年正月四日氏族人等賀集于少納
言大伴宿祢家持之宅宴飲歌三首
七日天皇太上天皇皇太后在於東常

元暦校本
（古河男所藏）

題詞が複雜となり、目錄に、これを記す事が容易ではなかつたらうから、もと目錄は作られてゐなかつたものかと思はれる。とにかく、萬葉集の内容的研究は、此の目錄の編纂の時に、早く起つてゐたと考へられる。本文を相當詳細に研究、理解した上でなければ、これだけの目錄でも作る事の出來るものではない。或は、それは古點の時代に、作られたものであるかも知れぬ。その訓法が不十分で、訓點の研究の幼稚な時代の所産であることは、巻十の目錄で、秋雜歌の所に、「遊群十首」と記されてゐる事によつてもわかる。これは、「詠雁三首」「詠鹿鳴十六首」と記されてゐる間に、存するのであるが、本文を見ると、かくの如き題名はなく、ただ「詠雁」といふ題詞を持つ歌の第三首、

吾屋戸爾鳴之雁哭雲上爾今夜喧成國方可

秋雜歌
七夕九十八首　詠花三十四首
詠鴈三首　遊羣十首
詠鹿鳴十六首　詠蟬一首
詠蟋蟀三首　詠蝦五首
詠鳥二首　詠露九首
詠山一首　詠黃葉四十一首
詠水田三首　詠河一首

流布本卷十目錄

聞而者花雨散去流
秋去者妹令視跡殖之芽子霧霜負而散來毳
詠鴈
秋風爾山跡部越鴈鳴者射矢遠放雲隱筒
明闇之朝霧隱鳴而去鴈者言戀於妹告社
吾屋戸爾鳴之鴈哭雲上爾今夜喧成國方可
聞
「遊群

同上本文

聞遊群

といふ歌は、字數が、此の前後の歌の中では、最も多いので、一行には書ききれず、終の「遊群」といふ二字だけは、次の行に記して、二行としたのを、後人が思ひ誤つて、「遊群」を、獨立した一行と考へ、これ以下の歌の題詞としてしまつて、「吾屋戸爾」の歌の終の「國方可聞」(「遊群」の二字を除く)の四字に對して、「クニツカタカモ」といふ訓を附した。それで、目錄にも「詠雁三首」「遊群十首」といふやうに記されて、「遊群」といふ妙な題詞が生じるに至つたが、實は、此の「遊群十首」は抹殺して「詠雁十三首」と記さなければならないのである。それで、かかる誤を持つ目錄は、かやうに誤つて訓點を附した時代、卽ち最初の訓點を施した古點時代に作られたものか、乃至は、それに稍遲れて作

られたものかも知れないが、とにかく、萬葉集全卷が編纂整理せられた當時に、存してゐたものでない事は明かである。 卷十六以下、更に後人の編纂したものと思はれる部分の目錄に至つては、一層誤が多く、雜然とした本文の題詞や左註や尺牘の類を讀みひがめて記したと思はれる所も散見するのである。

ただ、卷十五の目錄に就いては、不思議な點があつて、本文の題詞では知り得られない事が、目錄の記載によつて知る事が出來、題詞よりも目錄の方が甚だ詳細なのである。 即ち、それを比較して示すと、

天平八年丙子夏六月遣使新羅國之時、使人等各悲別贈答、及海路之上慟旅陳思作歌並當所誦詠古歌一百四十五首

遣新羅使人等悲別贈答、及海路慟情陳思並當所誦詠之古謌(題詞)

中臣朝臣宅守娶藏部女嬬(孀カ)狹野茅上娘子之時、勅斷流罪配越前國也、於是夫婦相歎易別難會各陳慟情贈答歌六十三首

中臣朝臣宅守與狹野茅上娘子贈答歌(題詞)

下のごとき題詞から、上のごとき目錄の記載が到底生じ得るものではなく、又、たとへ本文を讀んで研究しても、かかる詳細な目錄の文章を記す事は不可能である。 從つて、此の卷の目錄だけは、早く、編纂當時に、備忘的に、これを記したものがあつて、それが、そのまま目錄として、後代にまで

傳へられて來たものかと思はれる。萬葉集諸卷の成立は、元來、その時期を異にしてゐたと思はれるから、從つて、目錄の有無に就いても、全卷劃一的にこれが存しなかつたと斷ずる事も出來ず、卷十五のごとき、特殊な卷にあつては、最初から目錄のやうにして、或は、書名の代りとして、本の初に、題詞とは別に、右の如き記載があつたものとも考へられない事はない。併し、右にあげた條以外の、此の卷の詳細な内容目錄に至つては、やはり、他の卷と同樣に、後人の記したものであらう。

源順集

二　古點、次點、新點

萬葉集は、全部漢字で記されてゐるので、本文をいかに訓むかが、最初のかつ最後の、重要な問題である。從つて、萬葉集の研究も、先づ訓點の研究から起つてゐる。

初めて、萬葉集の解釋に手をつけて、訓讀の研究が行はれたのは、天曆五年梨壺に和歌所が設けられ、所謂梨壺の五人によつて、訓點が附せられた時である。梨壺の五人とは、大中臣能宣、清原元

輔、紀時文、坂上望城、源順の五人を云ひ、此の時に附けられた訓點を古點といふ。 此の事は、源順集、袋草子、仙覺抄、詞林採葉抄等の諸書に見えてゐる。

併し此の時に訓點を附けられた歌の中には、訓點不明の歌も多く、長歌のごときも、訓點を附けずに殘されたらしい。 それで、更に、その後の人が、讀み殘しの歌に對して、訓點を附けて行つたのである。 これは梨壺の五人のごとく、時を同じくして、又、共同して訓點を研究したわけではなく、個々別々に、おとから〳〵と、次第に、不明の歌に訓點が附いて行つたもののやうである。 顯昭陳狀によると、大江匡房、藤原敦隆、僧道因が讀み加へたと云ひ、詞林採葉抄によると、藤原道長、大江佐國、源國信、藤原基俊等の名をあげてをり、また、仙覺抄や、萬葉集諸本等の記載によつて、藤原長忠、藤原清輔、顯昭等の名も擧げられ、その他にもあると思はれる。 流布本の萬葉集で、たとへば、卷十三に、「獨のみ見れば戀ひしみ」の歌に對

詞林采葉抄
（中川氏所藏）

礒城之大宮人者天地與日月共萬代爾母我
反歌
山邊乃五十師乃御井者自然成錦乎張流山
可母　此歌入道殿下令讀出給
右二首
空見津倭國青丹吉寧山越而山代之菅木之
原血速舊于遲乃渡瀧屋之阿後尼之原尾千
歳爾闕事無萬歳爾有通將得山科之石田之

流布本

山邊乃五十師乃御井者自然成錦乎張流
山可母
やまのへのいしのみゐはおのつから
なれるにしきをはれるやまかも
右二首
空見津倭國青丹吉常山越而山代之菅木
之原血速舊于遲乃渡瀧屋之阿後尼之原

元曆校本
（古河男所藏）

して、「此一首入道殿讀出給」「月日はゆけどもひさに」の歌に對して、「此歌入道殿讀出給」「山の邊の石の御井は」の歌に對して、「此歌入道殿令讀出給」と左註に記してゐるごときは、いづれも、藤原道長が初めに訓點を附した歌なる事を示すものであり、また、卷二十の「秋津島倭の國は」云々といふ長歌の末に「江」とあり、同じく「あしひきの八峰の上に」云々の長歌の末に「江說」と細字で記してゐるがごときは、大江佐國か大江匡房か、大江氏の訓點なる事を示す註であらう。勿論元曆校本等の古寫本には、かくのごとき語は存しないから、削り去るべきものであるが、これらの註によつて、本集の古訓の中、これらの人々によつて、讀み出された歌を明かにする事が出來るのは、訓點の研究上注意すべき材料である。これらの人々の

訓をすべて次點といふのである。
かやうに、多くの人々の長い間の努力にもかかはらず、なほ、難解の歌には、訓が附いてゐなかつたので、萬葉集を專門に研究した仙覺が、無點の歌百五十二首に對して、新に訓點を加へたのである。寬元四年の夏の頃に無點の歌を抄出し、七月十四日に推點を加へる事が畢つたといふ。これが即ち新點で、ここに萬葉集は、はじめて全部の歌に、訓點を有するに至つたのである。

之凡俗之定之言聖人釋之義此謂欲爲
散餘執於万葉之古風只加數點於
一身之庭露採用難知任浮沈於龍
池之水叡賞不弁待塵否於鳳闕
之雲而已
建長五年十二月　日　愚覺（?）人權律師仙覺上

仙覺奏覽狀
（竹柏園所藏）

なほ仙覺は、從來附いてゐた訓點に對しても、その誤を訂正した。さうして、以前の訓を訂正したものは紺で記し、新點は朱で記した。新點に限らず、仙覺が新たに加へた句讀點のごときものも、すべて朱點で記された。かくて、仙覺は墨紺朱の三色により、從來の訓か、その訂正したものか、新點であるかの區別を明かにした。此の

仙覺本の姿はそのまま現今までも傳へられてゐる。西本願寺本萬葉集、大矢博士舊藏本萬葉集等が、卽ちそれである。吾々はこれらの書によつて、訓の新古の差を知る事が出來る。また、仙覺は、次點の歌に對しては、歌の上に朱で合點を加へて、その訓點が次點である事を明かにしてゐる。但、仙覺が、舊訓を訂正した部分の、舊訓の訓み方に就いては、仙覺以前の諸書に引用せられてゐる歌詞によつて、多少知る事が出來るが、仙覺本自身では、すつかり訂正して書き改めてしまつてゐるから、これを明かにすることは出來ない。尤も、仙覺本にも、舊訓の註記されたものがあるので、少數は、これを知る事が出來る。例へば、卷三において、

久堅乃天歸月乎網爾刺我大王者蓋爾爲有（ヒサカタノアメユクツキヲアミニサシワガオホキミハキヌカサニセリ）

此の訓の中の、「アメ」と「キヌカサニセリ」は紺で記されてゐるから、從來の訓を仙覺が改めたものである。此の「アメ」の訓に對し、貼紙があつて、「ソラ古」と註記がある。卽ち、古點にはソラとあつたのをアメと改訓したのである。又、「キヌカサニセリ」といふ訓に關しても頭書に「此歌下句、點見濱成卿歌式。其、謂尤相叶、殊勝々々」と記してあつて、濱成の歌經標式には、此の仙覺の記した通りの訓で出てゐる。仙覺は、此の歌經標式に訓じてゐる所によつて、下句の舊訓を訂正したものであらう。また、同卷の、

矢釣山木立不見落亂雪驪朝樂毛（ヤツリヤマコダチモミエズチリマガフユキモハダラニマヰデクラクモ）

も、傍線の部分は靑字で記してあるが、下句においては、「雪」の字に對し「ノ」といふ貼紙があ

り、「驪朝樂毛」に對しては「ウサギマアシタタノシモ」と記した貼紙がある。即ち、此の歌の下句を、舊訓には、ユキノウサギマアシタタノシモと訓じてゐたものと思はれる。かやうに紺で記された部分が甚だ多いので、仙覺の改訓した箇所が多かつたと思はれる。また、仙覺の新點、即ち、朱で記した歌は、一首全體が、無點のままで殘されたものにとどまらず、一部分訓點の附いてゐなかつた歌もあつたので、一首の一部分だけを朱で記した歌がある。卷二の、

丹生乃河瀨者不渡而由久遊久登戀痛吾弟乞通來禰

此の下句は朱で記してあるから、仙覺の新點である。仙覺は、此等の他、長歌の上には朱で星點を記し、旋頭歌の上には青で星點を記した。また、長歌には一句づつ朱で句讀點をつけ、漢文式記法の所には、返り點を墨または朱で記した部分があり、熟字にも朱で左傍に連結の縱線を記したものがある。すべて、朱で記した部分は、仙覺の新たに書き加へたものと思はれる。

流布本に附いてゐる古訓は、仙覺の附けた訓點によつてゐる。此の古訓には、古點、次點、新點が含まれてゐるわけであるが、その後、これを土臺として、多くの學者が改訂を加へ、新訓を出してゐるものが少くない。殊に、卷一の、

眞草苅荒野者雖有葉過去君之形見跡曾來之

の歌に對して、契沖が、第二句の「葉過去」の上に「黃」の一字が脫してゐるとなし、それから下をモミチハノスギニシキミガカタミトソコシと訓み下してゐるがごときは、卓見であつて、ここ

を「黄葉」と記した古寫本は未だ見出だされないけれども、他の種々なる用例によつて、ここをモミヂバノと訓む事は、爾後定訓となつてゐる。かやうな新說は、甚だ多く提出せられてゐるが最近は江戸時代の學者の附けた新しい訓よりも、むしろ、仙覺或はそれ以前の古訓へと、復歸する傾向があり、古訓は古意に叶ふ所があるものと認められる狀態にある。なほ、古點次點時代の訓に關しては、勅撰集や古今六帖等に出てゐる萬葉集の歌をも注意する必要がある。

天皇賜海上女王御歌一首　寧樂宮即位天皇也
赤駒之越馬柵乃緘結師妹情者疑毛奈思
あかこまのこゆるうませのしめゆひしいもかこころはうたかひもなし
右今案此歌擬古之作也但以時當便
賜斯歌歟
海上王奉和歌一首　志貴皇子之女也
梓弓爪引夜音之遠音尓毛君之御幸

御物　桂本
（扶桑珠寶より）

三　諸本

萬葉集の原本と見なすべきものは、今日全く傳來してゐず、斷簡をも見ない。平安朝時代には、種々の寫本が存してゐたやうである。醍醐天皇宸筆の萬葉集のことは、醍醐天皇の皇后の御日記の承平四年の條に、「先帝の御手の萬葉集」と見え、榮花物語卷十九には、「道風が書きた

る萬葉集」藤原行成の權記には、「長保三年五月廿八日己亥、故民部卿在世日、被送續色紙一卷、請書古萬葉集。仍書之」とある。また、上東門院に獻ずる爲めに、藤原道長が藤原家經に命じて萬葉集を書かしめたといふ古老の傳説があり、袋草子には、「萬葉集昔ハ所在稀ナリ：：而俊綱朝臣

藍紙本卷十斷簡
〔竹柏園所藏〕

法成寺寶藏ノ本ヲ申出シテ書寫之。其後顯綱朝臣又書寫ス。自此以來多ク流布シテ至于今在リ諸家」と見える。とにかく、平安朝時代には、萬葉集の寫本は世に多く流布してゐなかつたらしい。

現存の平安朝期の古寫本は、次の六種である。桂本萬葉集(御物)、藍紙本萬葉集(原家)、金澤本萬葉集(御物)、天治本萬葉集(福井家)、元暦校本萬葉集(高松宮家、古河家)、尼崎本萬葉集(京都帝國大學)此の中、桂本は、もと伏見宮、及び桂宮の御所藏であつたもので、卷四の殘簡一軸、これは現存せる最古の寫本で、平安朝中期の書寫であらう。藍紙本は卷九の大部分、卷十八の一部かまとまつて傳はり、

御物金澤本
（扶桑抹寶より）

天治本殘簡
（竹柏園所藏）

金澤本は、もと前田家の所藏であつたもの、卷二の大部分、卷四の一部分がある。元永前後の書寫と思はれる。天治本は、山城曼殊院に藏せられた天治元年及び大治四年書寫の奧書のある五卷の萬葉集は、伴信友及び黑川春村が調查して、檢天治萬葉集に報告を殘してゐるが、その原本は今散逸した。それとは異なり、卷十三の完備した一卷が現存し、天治元年書寫の奧書がある。書寫年代の明かな寫本では、最古のものである。元曆校本は元曆元年に校合を了つた旨の奧書ある寫本で、卷一、二、四、六、七、九、十、十二、十三、十四、十七、十八、十九、二十の十四冊が存する。尼崎本は、或は鎌倉期の書寫とも考へられるが、從來、卷十二の斷簡が傳はり、尼崎切と云はれてゐたもの、卷十六の一帖が存する。以上いづれも、多くは美しい料紙に記され、古筆としても貴ぶ

元暦校本
〔古河男所藏〕

尼崎本殘簡
〔竹柏園所藏〕

べく、就中藍紙本のごときは雄勁な書風で、世尊寺伊房の筆に似る。金澤本も、伊房の孫の定信の筆と思はれる。その他、名家の筆と稱するものが多い。古筆としてのみならず、本文の校訂の上に、古訓の研究の上に、貴重なる書である事はいふまでもない。故に、以上はいづれも、精巧な複製本が刊行せられてをり、尼崎本以外は、自分がその解説を加へてゐる。

鎌倉時代の寫本は、次の四種である。嘉祿相傳本萬葉集(中山家)、傳壬生隆祐書寫本萬葉集(竹柏園)、西本願寺舊藏本萬葉集(竹柏園)、神田氏舊藏本萬葉集(後藤氏)。以上の中、嘉祿相傳本は卷十一だけで、嘉祿三年の奧書あるもの。傳壬生隆祐書寫本は卷九だけ、西本願寺舊藏本は、全二十冊完備した現存最古の寫本で、仙覺が文永三年に書寫した本の面目を忠實に傳へ、萬葉集研究

嘉暦傳承本
（中山侯所藏）

傳藤原隆祐筆本
（竹柏園所藏）

上重要な書であるから、これを撮影刊行した。神田氏舊藏本も二十冊完備してゐるが、卷十までは鎌倉時代末、卷十一以下は室町時代の書寫と推定せられる。卷十一以下は仙覺本で、卷十までは別種の本を底本として、これに仙覺本で校合を加へたものである。此の他、室町時代の寫本が數種ある。（以上は、すべて半卷以上の形をそなへたもののみを擧げて、その斷簡には觸れず、また春日本のごとき斷簡には說き及ぼさなかつた。）

仙覺は、萬葉集を校訂するに當り、多くの古寫本を蒐集して校合に用ゐた　さうして、その諸本の形態によつて、これを次のごとく分類してゐる。第一に、卷々の目錄の不同の點より分類して二種に分つ。イ、二十卷すべて卷首每に目錄あるもの、卽ち松殿御本、左京兆本（此の兩本は

伊房筆といふ)、忠兼本の三種で、又、此の三本は、卷二十の諸國防人の條の書き方に關し、前述した三種の差別がある。 ロ、十五卷まで目錄あり、十六卷以下に目錄なき本、卽ち、二條院御本、尙書禪門眞觀本(もと家隆卿本といふ)、基長中納言本の三本がある。 此の他、全卷目錄のない本もあるといふ。 第二には、歌と詞書との高下が不同である點より分類して、イ、歌を高くあげて書き題詞を下げたもの、卽ち光明峰寺入道前攝政左大臣家本、忠兼本、鎌倉右大臣家本(定家が實朝に贈つた本であらう)、法性寺殿御自筆本の四本がこれであるが、

白雲乃龍田山乃露霜尒色附時丹打越而客行君
者五百隔山伊去割見賊守筑紫尒至山乃曾伎野
之衣寸兄世常伴部乎班遣之山彦乃將應極谷蟆
乃狹渡極國方乎見之賜而冬木成春去行者飛鳥
乃早御來龍田道之岳邊乃路尒丹管士乃將薫時
能櫻花將開時尒山多頭能迎參出六君之來益者
反歌一首

西本願寺本
(竹柏園所藏)

ロ、古本は多く題詞をあげ、歌を下げて書いてゐる。 卽ち松殿御本、二條院御本、忠定卿本、尙書禪門眞觀本、左京兆本、道風手跡本、行成手跡本の七本がこれである。 第三に、漢字と假字との離合が不同である點より分類して、イ、漢字の右に直ちに假字を附したもの、卽ち太宰大貳重家卿自筆本(六

春日本殘簡
（竹柏園所藏）

神田本
（後藤氏所藏）

條家本ともいふ)がこれであるが、これは平三品經盛自筆本を書寫したもので、その經盛本は二條院御本より出てゐる。但、漢字の右に直に假字を附ける事は、此の時、叡慮によつて、はじめて、かやうな形式で書いたのであるといふ。また、古老の傳說によると、源順等が訓點を附けた時にも、既に漢字の右に直に假字を附けたが、後、道長が、上東門院に此の集を獻じようとして、家經に、これを書寫せしめた時、假字を漢字より離して、假字だけ別に歌を記した。それより、此の書き方が世間に寫し傳へられたといふが、ロ、道風手跡本を見ると、既に、假字で歌を別行に書いてゐるから、右の古老の說は誤であらう。

以上のごとき諸本に關する研究を、仙覺は、その新點本の卷一及び卷二十の文永三年の奥書に記してゐる。此の他、正二位前大納言征夷大

辱為都

大伴宿祢駿河麿即和歌一首

山主者盖雖有吾妹子之将結標乎人将解八方

大伴宿祢家持贈同坂上家之大嬢歌一首

朝尓食尓欲見其玉乎如何為鴨従手不離有牟

傳教大師筆萬葉切（加藤正治氏所藏）

伊蘇可氣乃美由流伊氣美豆氐流麻泥尓佐家流安之婢乃知良麻久乎思母

右一首大蔵大輔甘南備伊香真人

二月十日於内相宅餞渤海大使小野田守朝臣等宴歌一首

阿乎宇奈波良加是奈美奈妣伎由久左久佐都都牟許等奈久布祢波々夜家無

傳爲氏筆萬葉切（竹柏園所藏）

（この二葉は、昭和十一年新たに發見せしものなり。）

傳冷泉爲頼筆本
（竹柏園所藏）

將軍藤原卿本、校本、それに前揭の忠兼本を加へて、三箇の本を三箇證本となし、又、源親行本、讃州本、江家本、梁園本、孝言朝臣本、前左金吾本、中務卿本、宇治殿本、通俊本等二十一本を用ゐて校合し、これに三箇證本を以て更に校合を加へて、今日の流布本の原形たる仙覺本が出來上つてゐるのである。かく多くの諸本によつて校訂した仙覺の苦心や思ふべく、仙覺本の價値ある所以も亦これによつて明かであらう。これが流布本となつたことも、決して偶然ではない。仙覺は初め寛元四年に諸本の校訂に一段落をつけ、更に、諸本を蒐集討究して、文永二年に定本を完成したが、これは宗尊親王に獻じたので、翌文永三年に再び寫本を作つた。仙覺本には、かやうに三種の別がある。

現存の主なる古寫本の形態を、仙覺の分類に従つて分つと、目錄の不同に就いては明かでなく

全二十卷完備せる本は皆終まで目錄がついてゐる。次に、歌と題詞との高下に關しては、イ、歌高く題詞低きものに、藍紙本、金澤本、天治本、元曆校本、尼崎本、傳壬生隆祐書寫本、神田氏舊藏本等があり、ロ、題詞高く歌低きものに桂本、嘉曆相傳本、西本願寺舊藏本(但、卷十二だけは、イの形となつてゐて、系統異なる本が交つてゐる)等がある。次に、漢字と訓との關係については、イ、訓を別掲した本に、平安朝時代の古寫本六本をはじめ、嘉曆相傳本、傳壬生隆祐書寫本等があり、ロ、訓を漢字の傍に附したのは、西本願寺舊藏本、神田氏舊藏本等である。しかして、訓を別掲した本の書寫時代の古きものには平假字で記した本が多く、訓を傍書した本は殆ど全部片假名を用ゐてゐる。平安朝時代の優美な平假字を喜んだ時代と、鎌倉時代になり、實用的な片假字を多く使用した時代との、時代的差異が、ここにも現はれてゐる。また、仙覺が、訓を別掲せず傍訓の形としたのは、紙數を節約する等の經濟的理由もあり、また、漢字と訓とを比較するのに便利であるといふやうな實用上の理由もあつた。なほ古くは、卷二十の末の歌九十餘首を缺く寫本もあつたらしく、飛鳥井雅章本の奧書に、その旨が見えてゐる。さうして、流布本のごとく、卷二十の目錄に、武藏國の

又報脆著身夜贈家持歌一首
秋風之寒比日下爾將服妹之形見跡可都毛
思努布武
右三首天平十一年己卯秋九月往來
大伴宿禰家持攀非時藤花并芽子黃葉二
物贈坂上大孃歌二首
吾屋戶之非時藤之目頰布今毛見牡鹿妹之
咲容乎

活字無訓本(八卷)

又報脫著身衣贈家持歌一首
秋風之寒比日下爾將服妹之形見跡可都毛
思努播武
右三首天平十一年己卯秋九月往來
大伴宿禰家持禁非時藤花幷芽子黃葉二
物贈坂上大孃歌二首
吾屋戶之非時藤之目頰布今毛見牡鹿妹之
咲容乎

活字附訓本（同上）

又報脫著身衣贈家持歌一首
秋風之寒比日下爾將服妹之形見跡可都毛
思努播武
右三首天平十一年己卯秋九月往來
大伴宿禰家持禁非時藤花幷芽子黃葉二
物贈坂上大嬢歌二首
吾屋戶之非時藤之目頰布今毛見牡鹿妹之
咲容乎

整版附訓本（同上）

活字附訓本に訓を加へたる附訓本をさながら整版にせるより、大孃を大嬢とせる誤を襲へり。

防人だけ名字を一々あげてゐるものは、元來、此の種の本を土臺としたもので、これに他の本によつて、終の九十餘首を補ひ、本文を完成せしめたが、目錄だけは、もとのままの姿でおいたものであらう。終の九十餘首が、紙片が散佚し、脫漏すると、「二月廿九日武藏國部領防人使掾正六位上安曇宿禰三國進歌數二十首。但拙劣歌者不レ取載之」といふ左註もなくなるので、目錄にこの文章を揭げる事が出來ず、從つて、それより前の目錄の書き方とは體裁を變へて、一々の作歌者の名字をあげるやうになつたのであらう。それを、後に他本によつて、本文と共に目錄も補つて、現在の流布本のごとき形としたものであらう。

萬葉集の刊行は、活字無訓本が最初である。これは、林道春校本によつて刊行したもので、だ

邊者上也此外此類雖有之恐繁而註別紙畢
之爾已
文和二年癸巳中秋八月二十五日
權少僧都成俊記之
寛永貳拾年癸未臘月吉日
洛陽三条寺町誓願寺前安田十兵衛新刊

寛永本

邊者上也此外此類雖有之恐繁而註別紙畢
之爾已
文和二年癸巳中秋八月二十五日
權少僧都成俊記之
旹寶永六丑季春吉辰
御書物屋　出雲寺和泉掾

寶永本

だ傍訓を缺いてゐる。林道春校本は昌平本とも云はれ、細井貞雄手澤本(後、木村正辭博士藏、現に岩崎文庫藏)を寫したものである。此の細井貞雄手澤本は又、神宮文庫所藏本より出たものと思はれる。これらの諸本は、卷二十の目錄で、武藏國防人の名字を一々列擧してゐるのが特色である。これは、仙覺本の中、寛元本の流を引くものと認められる。

活字無訓本についで、活字附訓本が出た。活字附訓本は、活字無訓本を底本として、寂印成俊本の一寫本によつて校合し、訓もこれによつて新たに書き入れたもので、寂印成俊の奥書も此の時に入つた。寛永二十年版本は、活字附訓本を、そのまま整版として刊行したものであり、ついで、その奥書の年號だけを變へて寶永六年版が現れた。これが今日の流布本である。以上

諸本の系統を圖示しておく。（傍線のあるものは現存してゐる本）

法成寺寳藏本 ― 讃州本 ― 忠兼本 ― 天治本
　　傳壬生隆祐書寫本
　　光行本 ― 親行本 ― 仙覺寛元本 ― 仙覺文永二年本
　　　　行遠本 ― 神田氏舊藏本 ― 神宮文庫本
　　　　御子左家所傳本 ― 傳冷泉爲頼筆本
　　　　　　鎌倉右大臣家本

細井貞雄本（卷四・五・六は冷泉本 他ハ神宮文庫本）― 林道春校本

活字無訓本
活字附訓本 ― 寛永版本 ― 寳永版本

寂印成俊本 ― 大矢博士舊藏本

文永十年本

仙覺文永三年本 ― 西本願寺舊藏本（卷十二を除く）

以上の他、古萬葉集（今村樂、横田美水等が木活字で刊行、享和三年刊）、萬葉集校異（橋本經亮、文政二年刊）、定本萬葉集（長野清良、寫本）訂正萬葉集（葛目弘守、別府信榮）等があり、明治以後、日本歌學全書本

古萬葉集　　校異本

を初として、諸種の活版本も出てゐるが、校本萬葉集（橋本進吉、千田憲、武田祐吉、久松潜一、佐佐木信綱共編、大正十四年刊）に至つて大成した。なほ假字交りの書き下し本も種々あり、自分も新訓萬葉集を、白文萬葉集と共に出してゐる。

四　研究書

諸本及び研究書の解題に關しては、早く木村正辭博士の萬葉集書目提要があり、また、自分も增訂萬葉集選釋の附錄の研究書目解題に簡明に記し、校本萬葉集首卷には萬葉集研究史を收めておいたから、今これらによつて、次に主なる書目を揭げておく。ただ、萬葉集の研究書は、古來源氏物語と並んで、最もその數の多きもので、幾百を算する事が出來、その業績は、國文學研究史の一半をなすくらゐであるから、書名を記すだ

けでも、容易ではない。今はその中の重要なものだけを、年代的に列記するにとどめる。

平安朝の末に近く、萬葉集の研究書が種々出た。また、歌學の書にも、萬葉集の語句を多く揭げて、これを註釋したやうな書が少くない。綺語抄（藤原仲實）、和歌童蒙抄（藤原範兼）、袖中抄（顯昭）等がそれである。次に、萬葉集の成立等に關する考察が種々出てゐる。陣道因勝命等撰難萬葉集時代條々事（顯昭）、萬葉集時代考（藤原俊成）等。また、作者の傳記に關しては、人丸勘文（清輔）、柿本朝臣人麿勘文（顯昭）等がある。次に、訓點の研究と並んで、目錄の作成は、萬葉集研究の最も初期に來るものと思はれるが、平安朝末期にも、萬葉集目錄と題する書が殘されてゐる。更に重要な事は、はじめて本集の註釋書の現れてゐることで、萬葉集抄（藤原盛方の著か）がそれであり、なほ、俊頼口傳（源俊頼）、奥義抄（清輔）等の中にも、萬葉集の歌の註釋がある。特に、古寫本として貴重すべきは、萬葉集の歌を分類した類聚古集（廿卷の中、現存十六卷、藤原敦隆）及び古葉略類聚鈔（零本五冊）で、前者は平安朝期の古寫本、後者は建長二年の寫本である。いづれも撮影印行せ

萬葉集書目
（木村正辭博士手澤本）

られてゐる。鎌倉時代には、右の古葉略類聚鈔の他、萬葉集長歌載短歌字之由事(藤原定家)、萬葉集佳詞(藤原爲家)等があるが、萬葉集註釋(仙覺)、奏覽狀(同)出づるに及んで、劃期的業績成り、萬葉集の價値ある研究は此所からはじまる。吉野朝時代には詞林采葉抄(由阿)、拾遺采葉抄(同)、青葉丹花抄(同)があり、仙覺について、由阿が、著しい業績を殘してゐる。室町時代には、萬葉抄(宗祇)、萬葉集之歌百首聞書(猪苗代兼載、桑下叟)、萬葉類葉抄(中御門宣胤)萬葉集目安(一說に堯以著といふ)等があるが、あまり價値あるものはない。以上の書は、續群書類從に入れるものの他、自分の編纂した仙覺全集、萬葉學叢刊中世篇の中に收載せられてゐる。

萬葉集註釋
(竹柏園所藏)

萬葉集の研究は、江戸時代に至つて、長足の進歩を遂げ、多數の研究書が出てゐる。全註としては、萬葉拾穗抄(北村季吟)、萬葉代匠記(初稿本、精撰本の二種あり、契沖)、釋萬葉集(德川光圀)、萬葉考(賀茂

眞淵)、萬葉集旁註(惠岳)、萬葉集略解(加藤千蔭)、萬葉集古義(鹿持雅澄)等があり、就中、略解は最も行はれて、略解直日(橘守部)、略解札記(岡本保孝)、略解補正(木村正辭)等その說を訂正した書もある。學者にとつては、これと代匠記、考、古義の四書が必備書である。古義にも古義存疑(木村正辭)、讀萬葉集古義(赤松景福)等がある。代匠記以下の三書は學術上劃期的の名著であり、略解はまた、啓蒙書として、多大の功績がある。或る卷までの全註としては、萬葉集僻案抄(卷一、荷田春滿)、萬葉童蒙抄(卷二から卷十七まで、荷田信名)、萬葉解通釋並釋例(卷一の初の方だけ、賀茂眞淵)、萬葉考槻落葉(卷三、荒木田久老)、萬葉集註(卷一、關谷潜)萬葉集燈(卷一、富士谷御杖)、萬葉集攷證(卷一から卷六まで、岸本由豆流)、萬葉集墨繩(卷一の初の方、橘守部)、萬葉集檜柧(卷一から卷三の半まで、同)、萬葉集註(卷一から卷三の半まで、木下幸文)、萬葉集新考(卷一から卷十一ま

萬葉拾穗抄稿本
(竹柏園藏)

で、安藤野雁)等、數が多い。いづれも參考とすべき良書である。歌を抄出して註解を加へたものには、萬葉集管見(下河邊長流)、萬葉集鈔(同)、萬葉集童子問(荷田春滿)、萬葉集訓釋(同)、萬葉新採百首解(賀茂眞淵)、金砂(上田秋成)、萬葉集楢の杣(同)、萬葉集玉の小琴(本居宣長)、萬葉選要抄(眞淵の說を破したもの、惠岳)、萬葉集撮要(同)、非選要抄(選要抄を駁す、服部高保)、萬葉集大註(同)、萬葉集殘考(高井宣風)、萬葉集捃解(香川景樹)、萬葉集抄釋(熊谷直好)等があり、就中、契沖に影響を與へ、契沖をして萬葉研究を大成せしめた下河邊長流の著は注意すべきである。

萬葉集代匠記初稿本
(竹柏園所藏)

集中の歌を、或る標準のもとに抄出した書では、萬葉集佳調、同拾遺(長瀨眞幸)、及び、萬葉山常百首(本居大平)が名高く、各その註釋書も出てゐる。語句を分類して解釋した辭典式の書には、萬葉集見安補正(池永秦良、上田秋成)、萬葉集類林(海北若冲)、萬葉分類抄(竹林等雄)、萬葉梯(橋本稻彥)、楢乃嬬手(伊

能魚彥)、古言譯通(鹿持雅澄)等、枕詞については枕詞燭明抄(下河邊長流)、冠辭考(賀茂眞淵)、冠辭考續貂(上田秋成)、萬葉集枕詞解(鹿持雅澄)等がある。 なほ萬葉集竹取歌解(賀茂眞淵)、竹取翁歌解(荒木田久老)、萬葉集遠江歌考(賀茂眞淵)、上野歌解(橋本直香)等の特殊な註釋書もある。 萬葉集問目(眞淵、宣長の問答)、萬葉問聞抄(宣長、田中道麿の問答)のごとき、師弟の問答の書や、萬葉集口傳(大事(戸田茂睡)、萬葉集問答(荷田春滿)、萬葉私考(宮地春樹)、萬葉集誤字愚考(大村光枝)、萬葉摘草(夏目甕麿)、萬葉折木四考(喜多村節信)、

賀茂眞淵像

(竹柏園所藏)

加藤千蔭像

(同上)

眞棒問答(足代弘訓)、玉蜻考(鹿持雅澄)の如き、自說のある語句だけを註し、或は、特殊の語句に關して、說を述べたやうな書も種々ある。 文字に就いて研究した書は、室町時代の末のものと思はれる

萬葉口傳大事茂睡稿本
（竹柏園所藏）

萬葉注　關谷潛稿本
（竹柏園所藏）

萬葉讀書をはじめとして、江戸時代には萬葉書(平氏朝)等があり、就中、萬葉用字格(春登)は最も行はれた。　語學の書には、萬葉集東語栞(田中道麿)、萬葉縫結抄(高橋殘夢)、雅言成法(鹿持雅澄)、結詞例(同)、用言變格例(同)、舒言三轉例(同)、言靈德用(同)、減囊(同)等があり、雅澄の著は、いづれも萬葉集古義の附錄となつてゐる。　萬葉集の歌格に就いて述べた書には、長歌玉琴(小國重年)、萬葉集緊要(橘守部)、萬葉摘翠抄(同)、永言格(鹿持雅澄)、萬葉集長歌格(西田直養)等があり、集中の作者に關しては、萬葉集作主履歷(海北若沖)、萬葉集作者部類(源美雅)萬葉集人物傳(鹿持雅澄)、稻の下かげ(富田禮彥)、萬葉集咏歌人名錄(同)その他があり、特に人麿に關しては、柿本人麿事跡考(顯常)、柿本人麿事蹟考辨(岡熊臣)、歌聖傳(上田秋成)、柿の一もと(田中大秀)等が出てをり、家持には、大伴家持傳(安藤野雁)がある。

年表の書には萬葉集年次及人名(度會正兌)、楢の年立(富田禮彥)、萬葉集年代記(池田可干)、萬葉集年立(藤原永年)、萬葉集卷々次第(足代弘訓)等があり、地理の書には、萬葉集名寄(下河邊長流)、萬葉勝地篇(海北若沖)、萬葉名處考(鹿持雅澄)、萬葉集名所國分(同)、萬葉集名所部類(足代弘訓)、動植物に關しては、萬葉集名物考(春登)、萬葉集動植考(伊藤多羅)、萬葉草木考(西門蘭溪)、萬葉品類抄(荒木田嗣興)、萬葉集草木考(細井交山)、萬葉集品物解(鹿持雅澄)、萬葉集品物圖繪(同)等がある。索引の書には萬葉五句類句(野田忠粛)、萬葉類礎(同)をはじめ、萬葉集類句(長野美波留)、萬葉集類句(加茂季鷹)、萬葉倭歌類句集(服部敬夏)、萬葉集句分(度會正兌)、萬葉纂(榎並隆璉)、萬葉集類句歌鈔(田中道麿)、萬葉集類語(足代弘訓)、萬葉集類語(小山田與清)、萬葉集類語(岸本由豆流)等があり、歌人の爲めに、本集の歌を抜き出し、題材・內容等によつて分類した書には、萬葉集楢落葉(正木千幹)、萬葉類葉抄(村上圓方)、萬葉類葉集(石津亮澄)、萬葉部類抄(保田光則)、更に特殊な學書としては、萬

萬葉集新考（安藤野雁稿本）
（竹柏園所藏）

葉集改訓抄(荷田春滿)、萬葉和假名訓(同)、撰集萬葉徵(田中道麿)、萬葉緯(今井似閑)のごとき書が擧げられる。　成立の問題等に關しては、全註の書には大抵觸れてゐる所であるが、萬葉全部卷之考(本居宣長)、萬葉集會說(上田秋成)、金砂剩言(同)、古葉剩言(同)等の書も、此の問題を取り扱つてゐる。

明治時代には、萬葉集註疏(卷一から卷三まで、近藤芳樹)、萬葉倭文機(卷一、船曳鐵門)、萬葉私抄(卷一、橋本直香)、萬葉集美夫君志(卷一・卷二、木村正辭)等のそれぞれの卷の全註が出たが、就中、木村正辭博士は、萬葉學者として顯著な業績を殘し、文字・音韻等についても、萬葉集字音辨證、萬葉集文字辨證、萬葉集訓義辨證、萬葉集諸字畫索、萬葉集語例、萬葉集讀例、萬葉集助辭省文字例、萬葉集是乙等、數多の著がある。　その他、萬葉評釋(長井金風)、萬葉私刪(森田義郎)等も注意すべき註釋書であり、地方的には、萬葉集事實餘情(森田柿園)、越中萬葉遺事(同)等の書も著はされてゐる。

萬葉集の研究は、大正以後に長足の進步を遂げた。　一般に萬葉集の歌が注目せられ、その研究は欝然として起つた。　從つて、幾多の立派な業績が出てゐる事は、萬葉集の研究史上劃期的な時代であると云はなければならぬ。　殊に註釋的・語學的研究のみならず、成立的研究、動植物の研究、地理的研究、その他あらゆる方面に、研究の觸手がのばされて、以前のごとく部分的研究にとゞまつてゐない。　校異を集大成したものに上述の校本萬葉集があり、全註としては、萬葉集新考(井上通泰)、萬葉集全釋(鴻巢盛廣)、萬葉集總釋(諸家)が出で、全譯には口譯萬葉集(折口信夫)があり、卷一・卷二の全註には、萬葉集新釋、卷三以下は抄釋(豐田八十代)、萬葉集正訓(卷一、山脇萬吉)、萬葉集の綜合研究

（卷一の始の方、諸家）、萬葉集講義（卷一・卷二、山田孝雄）、萬葉集精考（菊地壽人）、萬葉集評釋（金子元臣）が出で、また萬葉集論究（卷十三・卷十四の全註、松岡靜雄）、有由緣歌と防人歌（同）、文法に立脚せる萬葉集の研究（卷五卷十五、大塚悅三）がある。抄註には、萬葉集選釋（佐佐木信綱）、袖珍萬葉集（同）、萬葉集新講（次田潤）、萬葉集の鑑賞及其批評（島木赤彥）、萬葉集新解（武田祐吉）、萬葉集新釋（澤瀉久孝）等がある。萬葉集概說（佐佐木信綱）、萬葉讀本（同）、萬葉集の新研究（久松潛一）、萬葉集講座（諸家）は、全體にわたる研究解說である。

外國語にも種々譯されて、獨譯にフィッツマイヤー、佛譯にルボン、英譯にディッキンス、チャンバアレン、ピアソン、岡田哲藏氏等があり、日本學術振興會の事業なる英譯萬葉集の飜譯も進行しつつある。萬葉集は、今や世界各國にもその眞價が認められようとしてゐる。作家の中では、人麿に關する著述が多く、明治年間には柿本人麿及其時代（塚越芳太郎）、柿本人麿歌集（金子元臣）、柿本人麿（關谷眞可禰）等があり、最近、柿本人

herbeigeführte Erhöhung des wissenschaftlichen Werthes seiner Arbeiten an dieser Stelle seinen wärmsten Dank ausdrücken zu dürfen.

Eine weitere wesentliche Förderung erfahren seit einem Jahre sowohl diese als auch alle anderen Arbeiten des Verfassers durch die k. k. Universitäts-Buchdruckerei des Herrn Adolf Holzhausen in Wien, durch deren Thätigkeit die Typen herbeigeschafft und der oft schwierige Satz in möglichst kurzer Zeit vollendet wurde.

岡本天皇御製一首并短歌

Ein Gedicht des Kaisers Woka-moto. Anbei ein kurzes Lied.

Da sie seit dem Götteralter | fortgesetzt entstanden, | ist von Menschen in Menge das Reich erfüllt. | In Adzi-mura | hin und wieder sie geh'n, | doch da der, den ich liebe, | der Gebieter nicht vorhanden, | da am Tage, bis zur Zeit, | wo der Abend dunkelt, | in der Nacht bis zur Gränze | des Anbruchs des Tages, | indess es mir unmöglich zu schlafen, erreiche ich den Morgen — | o diese lange Nacht!

Kofuru, „was man liebt“, das Passivum von kô, lieben.

フイツツマイヤー譯萬葉集
（竹柏園所藏）

麿(齋藤茂吉)が出で、また作者別萬葉評釋全集(諸家)が出た。次に動植物その他に關しては、萬葉集草木考(岡不崩)、萬葉集植物考(豐田八十代)、萬葉植物新考(松田修)、萬葉染色考(辰巳利文、上村六郎)、萬葉動物考(東光治)、萬葉集傳説歌考(川村悦麿)等があり、萬葉地理に關しては、大和、紀伊、兵庫、九州、北陸等、各地の書が多く出てをり、總括的なものでは、萬葉地理考(豐田八十代)がある。その他、作者別萬葉全集(土岐善麿)、分類萬葉集(佐佐木信綱)、萬葉集年表(土屋文明)、作者類別年代順萬葉集(澤瀉久孝、森本治吉)等の類纂の書、萬葉集辭典(折口信夫)、日本古語大辭典(松岡靜雄)、萬葉集總索引(正宗敦夫)、萬葉集釋文索引(生田耕一)、萬葉集研究年報(萬葉三水會)、萬葉集書志(武田祐吉)、萬葉集外來文學考(林古溪)、萬葉集の文化史的研究(西村眞次)のごとく、各方面、各種の業績が多數に出た。萬葉集の特殊研究を集めたものには、萬葉學論纂(佐佐木信綱編)、萬葉集論考(辰巳利文編)、萬葉集難語難訓攷(生田耕一)、國文學研究萬葉集篇(武田祐吉)、萬葉集雜攷(井上通泰)、萬葉集纉攷(彌富破摩雄)、萬葉漫筆(佐佐木信綱)、萬葉集二十六考(豐田八十代)、萬葉集考説(久松潜一)等、數が多い。古抄本の複製、舊註の飜刻刊行も此の期に盛んに行はれ、扶桑珠寶、萬葉集叢書、その他によつて、主要なものは大抵刊行せられたのである。

第四編　祝詞・宣命

祝詞宣命は、同一の性質を有するものとして、上代文學では、一類の作品の中に取り扱はれる。それはいづれも天皇の御言葉又はその性質を有するものであり、表現にも類似した所がある。ただ異なる所は、祝詞は神に對し奉るお言葉であり、宣命は臣下に下し給へるお言葉である點にあり、また、祝詞は、出現の時期が古く、或は古代の文辭を長く傳統し、保持してゐるのに、宣命は、奈良朝以後のものが殘されてゐるにとどまり、かつ、時々に新しい文章を作つて下し賜はるものであるから、どうしても其の時々に從つて變遷があり、當代風に移る事は免かれぬといふ差違がある。それで、一寸見ると、祝詞と宣命とは、可成り性質の相違した所があるもののやうにも思はれるが、元來は、同一の意義をもつて出現し、相似た形式、表現を持つものであつたと考へられる。それは又、歌謠的な所もあり、殊に一種の節廻しをもつて誦されたのであつて、その譜を記した書などもあつたやうであるから、ますます歌謠的性質が濃厚である。併し又、それは歌謠と性質を異にする所がある。殊に宣命のごときは、散文的

である。尤も、上述のごとく、宣命は古代のものが存してゐないのであつて、可成り後のもののみが存するのであるから、自然、その原始的な面影が見られず、散文的になつてゐるかと思はれるが、それにしても、祝詞宣命の性質は、歌謠の持つ抒情詩的精神とは可成り距離のあるものである。それは一口に云へば歌謠的表出の中に、神話傳説のごとき叙事的精神を包攝してゐるものであつて、云はば、歌謠文學と説話文學との合體したやうな作品である。然るに、散文が韻文より後に發達したものである事は明かであるから、古事記に見られるがごとき、語部の散文的な語り風は、むしろ稍後世のもので、その古體の文章は、より韻文に近いものであつたと思はれるから、古事記の須佐之男命が高天原に上つて來られるのを天照大神が待ち受けてをられる所の描寫とか（上卷、一四五頁）天照大神と須佐之男命とが天の安河で誓ひ給ふ所とか（上卷、二二八頁）出雲風土記の國引の條とか（上卷、四四八頁）の文章は、さういふ語部の古體の文章を示すもので、此の歌謠に近い表現は、祝詞の文章とも通ふものがある。恐らく、祝詞の最古のものは、神話傳説を語り傳へた語部の最も古い表現形式と、甚だ近似したものがあつたらう。一方において、歌謠の原始的なものは、形式の極めて整備しない點において、なほ祝詞のごとき所があつたかと思はれるが、併し、それ故に、祝詞宣命のごとき託宣の文學の形態が、最も古い形式の文學で、それから、歌謠文學や説話文學のごときが分れて來

たかどうかといふ事になると、疑問である。究極の事はわからぬが、祝詞宣命は、歌謠的表現も存するが、結局は說話文學に近い所がある。つまり、祝詞宣命は敍事的なものであり、敍べ語るといふ精神がある。故に、祝詞とは宣り說く意であるとも解されてゐる。それに對して、上古の歌謠は、結局抒情的な文學として發達して來たものであり、後には敍事詩の傾向のものもあるが、それは、歌謠が發達して、さういふ傾向も生じたのであつて、元來は抒情詩をその本質としてをり、「うたふ」ものである。さういふ點では、敍事的な、又「のる」文學である祝詞宣命とは本質的な相違がある。さうして、祝詞宣命は、もとより、相當長篇の分量を有してゐたと思はれるが、歌謠の方は、必ずしも、さういふ長大なものではなく、初から可成り短小の文學であつたらう。それ故、今の所、かやうな二元的な發生を考へておいた方が安全であり、妥當であると思ふ。語部の文學に至つては、古く溯れば、祝詞宣命に類似した性質に近づく點もあらう　さうして、語部の職務は、祝詞宣命をも託宣する、神事的な、祭司的な性質にも近づくであらう。

かくて、祝詞宣命は、歴史的に考へれば、說話文學よりも古い時代のもので、その原始的性質を具現してをり、歌謠文學の最も古いものと角逐するかと思はれる　それ故、祝詞宣命の研究は、わが國文學の起原、發生に種々の暗示を與へ、發達の經路についても、考へるべき點を示

してくれるのである。それと共に、宣命のごときは、その時代の社會的動向とか、思想とかについて、重要な指示を與へてをるから、文化的意義の上においても、甚だ貴重なものである。ただ、祝詞宣命の記載の時期に至つては、說話文學、歌謠文學に比して、最も遲れてゐる。今は、その時期の先後のままについでて、此所に祝詞宣命について說くのであるが、それは必ずしも發生の遲速を意味するのでない事は云ふまでもない。

第一章　祝　詞

第一節　成　立

延喜式　祝詞は、延喜式に記載せられたのが最も古く、上代文學として取り扱はれる作品も、此の書に見られるものである。

延喜式は五十卷より成り、延長五年十二月の藤原忠平・藤原淸貫、大中臣安則、伴文永、阿刀忠行等の上表文が添うてゐる。延喜五年八月に藤原時平に勅して、唐の開元・永徽の二式にならひ、吾が國の弘仁、貞觀の二式を併せて式を修撰せしめられたが、いまだ撰成らざるに時平

が薨じたので、更に延喜十二年二月に忠平に勅して、その業を繼續せしめられ、前後二十三年を費して、延長五年十二月二十六日に奏上した。その後四十年にして、康保四年十月九日に、

延喜式神名帳（武田氏所藏）

これを諸國に頒布して施行せしめられた。此の業に關係した人は數多あるが、その中、神祇官には、大副大中臣安則がある。卷一から卷十までは、神祇に關する部分で、四時祭上、下、臨時祭、伊勢大神宮、齋宮祭、齋院司、踐祚大嘗祭、祝詞、神名帳上、下に分れる。卷十一以下は、各官職に關するもので、太政官以下、兵庫寮に至る。卷五十は雜式である。以上の中、文學、思想の方面で、最も重要なものは神祇式であり、神祇式の中でも、卷八の祝詞式と、卷九、十の神名帳が、最も名高い。また、祝詞は、種々の祭祀の場合に讀み上げられたものであるが、それらの祭祀

に關しては、四時祭式以下の神祇式の中、また、太政官式以下にも、儀式等に關して、詳細に記された所があるから、祝詞の理解の爲めには、それらの部分も必要となつて來る。かやうに、いろいろな方面に關係があるので、祝詞を中心としても、なほ此の延喜式全體にわたつて、研究者には必要であり、特に神祇式が、重要な意義を持つてゐる。

律令格式　延喜式といふのは、延喜年間に編成せられた式といふ意味であるが、法曹の種類の中でも、令律格式の四種は、それぞれの精神が異なつてゐる。その意義については弘仁格の序に、「律は徵肅を以て宗と爲し、令は勸誡を以て本と爲し、格は則ち時を量りて制を立て、式は則ち闕を補ひ遺を拾ふ。四者相須つて以て範を垂るに足る」とある通りで、令は國家の制度や社會の萬般の事に關する規定を云ひ、律は、此の規定に反する者に對する懲罰を原則とする。命令だけでは行はれる事が少いからして、一方において、これに違反する者に對する懲罰が必要である。此の兩者は車の兩輪のごとく、相待つて運用せられるもので、これが法の根本となるのである。わが國では、貴族時代を通じて大寶律令が根本となつてをり、武家時代に至つて、別個の精神の立法を見た。格は、大寶律令制定以後、時勢の變遷につれて、その時代に適應した變化を、これに加へたものであり、式も、時代の要求する所に從つて、新しい法規を布き、もつて、古い大寶律令の缺陷を補遺したものを云ふのである。要するに

格式は、大寶律令に對する彌縫的意味を有し、以上の四種は法曹上大切なものであるが、かかる意味において、撰定せられてゐる延喜式の神祇式の中に、祝詞が始めて收載せられたのである。故に、本來ならば、それは、大寶令において規定せられるべきものが、此所に至つて記載せられ整備せられたものといふ事が出來る。さうして、格と式は、弘仁格と式、貞觀格と式、延喜格と式の各三種が撰定せられてをり、これを總稱して三代格式といふのである。（別に國司の交替に關する規定を定めた交替式といふものも、延曆、貞觀、延喜の三種がある。）延喜式はその中の一つであり、しかも以上の六種の中、あるものは現存せず、あるものは一部分が斷片的に傳へられてゐるにとどまるが、延喜式だけは全編完備して存してゐるから、これによつても、延喜式の價値の重要な事がわかる。なほ、延喜式は、それ以前の弘仁式や貞觀式を取り入れた所が多く、それを基礎として出來上つてゐると思はれるが、どの部分が以前のものであり、どの部分が新しく制定せられたものかは、區別のつかない所が多い。併し、註記や他の材料によつて、以前に出たものといふ事の知られる部分もある。祝詞式も、以前に定められたものと新制の部分とがあるであらうが、その區別は明確でない。

祝詞の目錄　祝詞式に出てゐる祝詞は、次の廿五篇と、他に咒が一篇、神賀詞が一篇ある。吉詞については、後に説く。咒は漢文の文章である。祝詞式に掲げたものは、全く祝詞の文

章だけを記すにとどまつてゐるから、その奏せられる祭式に關しては、四時祭式以下を參照しなければならない。今それによつて、祝詞の奏せられる祭と時日とを記して見ると、

1 祈年祭　二月四日。神祇官の祭る祈年神七百三十七座、社五百七十三所。國司の祭る祈年神二千三百九十五座。神の合計三千一百三十二座。

2 春日祭　二月上卯日・十一月中子日。春日神四座祭(これと同日に行はれる大原野神四座祭、又、二月・十一月の上申日に行はれる平岡神四座祭時の祝詞も、これに同じ。)

3 廣瀬大忌祭　四月・七月の四日。廣瀬社。

4 龍田風神祭　右と同日。龍田社。

5 平野祭　四月・十一月の上申日。平野神四座祭。

6 久度古關(一に、古開)　平野神四座とは、今木神、久度神、古關(開)神、相殿比賣神の四神の事を稱す。此の四神の中、特に、久度、古關の二神に用ゐられたもの。故に、前者と同じ時の祭に奏せられた祝詞であらう。

7 六月月次(十二月月次もこれに准ず)　六月、十二月の十一日。月次祭の神三百四座、社一百九十八所。

8 大殿祭　神今食の翌日の平旦(六月・十二月の十二日)仁壽殿にて行ふ。御殿を齋ひ清め

る祭。

9 御門祭　六月・十二月、大殿祭に附して行はれる四面御門祭。内裏の四方の御門にて行ふ。御門を齋ひ清める祭

10 六月晦大祓（十二月もこれに准ず）　六月・十二月の晦日。朱雀門にて行ふ。

○東文忌寸部の横刀を獻る時の呪（西文部の呪もこれに准ず）　漢文。

11 鎭火祭　右と同日。宮城四隅において祭る。

12 道饗祭　右と同日。京城四隅において祭る。

13 大嘗祭　十一月中卯日。新嘗祭の時に用ゐられたものであらう。神三百四座、社一百九十八所。

14 鎭御魂齋戸祭（中宮・東宮の齋戸祭もこれに同じ）　神祇官の齋院において行ふ。

15 伊勢太神宮二月祈年・六月・十二月月次祭　伊勢大神宮の祈年祭、月次祭に所用のもの。口は諸社に同じ。

16 豐受宮　同じく豐受宮の祈年祭、月次祭に所用のもの。

17 四月神衣祭（九月もこれに准ず）　四月十四日。伊勢太神宮神衣祭に所用のもの。これは太神宮の宮司が讀む祝詞。

18 六月月次祭(十二月もこれに准ず)　これも太神宮の宮司が讀む祝詞
19 九月神嘗祭　九月十七日、伊勢太神宮の神嘗祭に所用のもの。
20 豐受宮同祭　九月十六日、豐受宮の神嘗祭に所用のもの。
21 同神嘗祭　これは太神宮の宮司が讀む祝詞。
22 齋内親王奉入時　齋宮が立つて初の神嘗祭の時に用ゐられるもの。
23 遷奉太神宮祝詞(豐受宮これに准ず)　遷宮祭の時に用ゐられるもの。
24 遷却祟神　臨時。疫神。
25 遣唐使時奉幣　臨時。住吉社。

祝詞を奏する氏族　これらの祝詞を掌り奏する人々は四種ある。それについては、此の祝詞式の最初に次の記載がある。

凡、祭祀の祝詞は、御殿、御門等の祭は、齋部氏の祝詞。以外の諸の祭は、中臣氏の祝詞。
凡、四時の諸の祭に、祝詞と云はざるものは、神部皆常の例に依て之を宣れ。其の臨時の祭の祝詞は、所司事に隨ひて修撰し、祭に前ち、官に進めて處分を經て、然る後之を行へ。

これ以下は、前掲の祝詞の本文があるのみである。右の制定によると、以上に目録を掲げた祝詞の中、大殿祭、御門祭の二つは、齋部氏の奏する祝詞で、他は中臣氏の奏する祝詞である。

又、此所に記された以外にも、四時祭式に記されたやうな諸種の祭に祝詞が奏せられたのであるが、それらは小祭なので、神部が常例によつて、これを奏すれば事足りたのである。次に、臨時祭式に出てゐるやうな臨時の祭の祝詞は、その社の格式や目的が異なるに從つて、新しく神祇官がこれを作り、太政官の審議を經て、奏したものである。

右に記された所によると、齋部氏所用の二篇以外は、すべて中臣氏所用のものの如くであるが、實はさうではなく、中に卜部氏所用の祝詞が交つてゐる。道饗祭と鎭火祭とは、令義解によると、卜部氏等の祭つたものと見えるから、祝詞も卜部氏が奏したのであらう。次に、伊勢太神宮で用ゐられる祝詞には、中臣氏の奏するものと、太神宮の神官の用ゐるものと二種ある事は前に記した。さうして、太神宮所用の祝詞九篇の中、中臣氏所用のものは六篇で、他の三篇は、太神宮の神官所用の祝詞である。故に齋部氏の祝詞(8・9)卜部氏の祝詞(11・12)、太神宮神官の祝詞(17・18・21)以上七篇を除く十八篇が、中臣氏の祝詞である

祝詞の種類　次に、その用ゐられる時と所とについては、

恒例
- 諸社――1 7 13
- 特定の神社――2 3 4 5 6
- 神社以外の場所――8 9 10 11 12 14

伊勢太神宮─┬太神宮──15 17 18 19 21
　　　　　　└豐受宮──16 20

疫神──24

臨時┬特定の神社──25
　　└伊勢太神宮┬太神宮──22 23
　　　　　　　　└豐受宮──(23)

右のごとき區別が存する。

中臣氏と齋部氏　神代より神儀にあづかつてゐた二大氏族の齋部氏と中臣氏との中、中臣氏がとみに勢力を伸長して、齋部氏はその下位に立つ事になつたので、平安時代には、兩氏の間に葛藤のあつた事は、上卷の古語拾遺の章でも述べたごとくである。併し、神祭の中でも、幣帛を奉る事は齋部氏の所職、祝詞を奏する事は、中臣氏の役目とせられてゐたから、これらの祝詞に、中臣氏の所用のものが多いのは當然である。それと共に、また、祝詞の中では、「忌部の弱肩に太襷取り掛けて、持ちゆまはり仕へ奉れる幣帛を、神主祝部等受賜はりて、事過たず捧げ持ち奉れ」といふやうに齋部氏の爲めに、口添をしたものもあるのである。然るに、齋部氏所用の祝詞が二篇あるが、その祭は、神社に出向つて奏するといふ性質のもので

はなく、御門や御殿を祓つて忌み清めるのであり、これは太古より齋部氏の所職であつて、天照大神が天石窟からお出ましになつた時、齋部氏の祖太玉命が、新殿の殿祭と門祭とを供奉したのに初まる事は、古語拾遺にも記してゐるがごとくであつたから、此の二つの祭の祝詞は、自然齋部氏で奏したのである。中臣氏が祝詞に携つた事については、日本書紀の一書に、「天岩戸の前で、中臣の遠祖天兒屋命則ち以て神祝き祝きき」といふ事が見え古事記にも「天兒屋命、布刀詔戸言禱ぎ白して」とある、また、素戔嗚尊を高天原から追放申し上げた時にも、「天兒屋命をして、其の解除の太諄辭を掌り宣らしむ」とあるので、太古より、その職務であつた事がわかる。卜部氏の掌る二祭は、中臣氏が大祓の祝詞を讀む日に行はれ、宮城、京城の四方に派遣せられるものであるから、これも古來神事に携る家がらであつた卜部氏に委ねられたのであらう。

祝詞成立の時代

これらの祝詞の成立の時期については、古來論ぜられる所であるが確實な事はわからぬ。

賀茂眞淵は、祝詞考の序で、大祓詞は、天智天武天皇時代、遷却祟神、大殿祭は藤原朝の末、祈年祭廣瀨祭、龍田祭の祝詞は奈良朝の初頃に作られたものかと云つてゐるが、それは文章が古雅であるかどうかといふ所からの判斷で、主觀的な意見であるから、確實ではない。大祓詞

については、本朝世紀に中臣金連（天智天皇時代の右大臣）の作とし、文武天皇時代にこれを增補したと記した。伊勢貞丈また此の說に從つて、「祓詞ノ中ニ大津、サクナダリ（サクラタニ也）等ノ地名、皆近江國ニアリ。然レバ祓詞ハ、近江ノ朝ニ作ラレタルナリ。天智天皇、近江國志賀大津宮ニ御座アリシ也」と云ひ、更に進んで、多田義俊は創撰辨に、文武天皇時代に、柿本人麿に勅して述作せしめられたものとした。かういふ說は、まだ種々見えてゐるが、十分に信ずべき意見とは考へられない。ただ、それらの祭祀の起原がわかると、その祝詞の發生時代も、想察する手掛りを得る事が出來ると思ふが、それも明かでないものが多い。例へば祈年祭については、古語拾遺には、神代の昔から御歲神を祭る事があつたよしを傳へ、賀茂眞淵は、日本書紀崇神天皇卷に、「八十萬の群神を祭り、仍て天社國社及び神地・神戶を定む。是に疫病始めて息み、國內漸く謐まり、五穀既く成り、百姓饒なり」とあるのによつて、此の御代に始まつたとなし、また、年中行事秘抄、二十二社註式等には、天武天皇四年に始まると記してゐるが、眞淵はこれを否定した。とにかく、此の祭の起原は相當古いが、「儀式などは天武の御代定め給ひけむかし」と眞淵は云ひ、此の神祭の發生と同時に、祝詞も作られてゐる筈であるが、眞淵は、その文詞が一段下つてゐるのによつて、奈良朝初期の作としてゐるのである。

古語拾遺と祝詞　大祓大殿祭御門祭は、古語拾遺の神武天皇時代の事を述べた所に、齋

部氏の祖天富命が、諸の齋部を率て、天つ璽の鏡・劔を捧げ持ちて正殿に奉安き、幷に瓊玉を懸け、其の幣物を陳ねて、殿祭の祝詞まをす（其の祝詞の文は、別の巻に在り）次に宮門を祭る（其の祝詞も亦、別の巻に在り）（中略）天種子命（天兒屋命の孫）をして、天つ罪國つ罪の事を解除へしむ。所謂天つ罪とは上に既に說け訖ぬ。國つ罪とは國中の人民の犯す所の罪なり。其の事具に中臣の祓の詞に在り。爾乃ち靈畤を鳥見の山中に立つ。天富命幣を陳べ祝詞して、皇天を禋祀る。」とあるのによつて、神武天皇時代に發生したと說く說もあるが、これも古きに失して信じられない。但、右の古語拾遺の文章によつて、古語拾遺の成立の當時には、延喜式所載のこれらの祝詞の文章が出來てゐたことは明かである。さうして、古語拾遺に「別巻に在り」と云つた大殿祭、御門祭の祝詞は、今傳へられない古語拾遺の別巻によつて、延喜式に記載したものかと思はれる。それは、此の二つの祝詞には、

言壽（古語にコトホギと云ふ。壽詞な云ふ。今の壽詞の詞の如し。）

所知食（古語にシロシメスと云ふ。）

奇護言（古語にクスシイハヒゴトと云ふ。）

綱根（古語に番繩の類之を綱根と云ふ。）

屋船久久遲命（是木の靈也。）

屋船豐宇氣姫命是稻の靈也。俗の詞にウカノミタマ。今の世の産屋に辟木、束稻を以て戸邊に置き、乃ち米を以て屋の中に散くの類也。

の如き註記が多く、殊に、「古語に云ふ」として、訓註を附した所が多いのは、全く古語拾遺と同

神祇令第六

凡天神地祇者神祇官皆依常典祭之

仲春　祈年祭

季春　鎭花祭

孟夏　神衣祭

令　義　解　（帝國圖書館所藏）

じ趣であり（上卷、五五四頁參照）、且つ、かゝる訓註は他の祝詞には全く見えず、此の二つの祝詞だけに存する特殊なものであるから、これが、古語拾遺と同じ體裁の別卷より出たものかと思はれるのである。

大寶令と祝詞　延喜式の祝詞の奏される諸祭儀が定まつたのは、大寶令によつて規定せられたからであらう。尤も、それは、神祇の國たる吾が國では、その以前より行はれてゐたのを、此所に成文化したものと思はれるが、神祇令には、四時祭式に見えるのと同じ祭の事が見え、仲春（二月）に祈年祭、孟夏（四月）と孟秋

(七月)には大忌祭、風神祭、孟夏と季秋(九月)には神衣祭、季夏(六月)と季冬(十二月)には月次祭、道饗祭、鎮火祭、季秋には神嘗祭、仲冬(十一月)の下卯日には大嘗祭等の事が見え、「其祈年、月次の祭には、百官を神祇官に集め、中臣は祝詞を宣り、忌部は幣帛を班げよ」と記し、また、「凡そ六月十二月晦日の大祓は、中臣御祓の麻を上り、東西文部、祓の刀を上り、祓の詞を讀め。訖りて百官男女、祓所に聚り集ひ、中臣、祓の詞を宣り、卜部、解除を爲せよ」とも記してゐて、大祓の詞は云ふまでもなく、東西文部の呪も、此の時既に存してゐた事を示すものである。故に、少くとも、大寶令の時には、現在の祝詞の主なるものは原形が出來てゐたであらう。中には、その後に、文章の修正されたものもあるであらうが、とにかく、延喜式の祝詞の中には、大寶令當時の文章を傳へたものがある事は確かであらう。又、此の大寶令以後に新しく定められた祭儀の祝詞、殊に春日神社以下の諸社の祭の祝詞のごときは、祝詞そのものとしても重要性はなく、その成立も、可成り後のもので、春日祭や平野祭のごときは、奈良朝末か平安朝初に始まつたものと思はれるから、大寶令に見える祭儀に較べると、よほど新しいのである。但、神祇官勘文所載の春日御社祭文によると、その文章は祝詞式の春日祭の文章と大方同じで、ただ終に、神護景雲二年十一月九日と年月が記されてゐるから、此の祝詞は、その頃には存してゐたものであらう。

祝詞の文辭に變化ある事　いづれにしても、その制定年代を決定する事は不可能に近いが、文章內容等から、大體新古の判別だけはつくのであつて、祈年祭、月次祭、大祓のごときは最も古く、廣瀨大忌祭、龍田風神祭、大殿祭等も古く、春日祭平野祭、また、伊勢太神宮の祝詞等は最も新しい。尤も、豐受宮神甞祭の祝詞は、皇字沙汰文によると、貞觀式卷六の祝詞式に載つてゐたやうであるから、或は、延喜式以前の貞觀式か弘仁式が撰定せられた際に、これらの新しい祝詞は定められたものかも知れない。併し、それさへ、多少の語句の相違がある事は、皇字沙汰文と、延喜式の祝詞の文章とを比較すれば明かである。

延喜式	皇字沙汰文
天皇が御命以て、度會の山田原の稱辭竟へ奉る。皇神の前に申し給はく、常も進る九月の神甞の大幣帛を。	天皇が御命を以て、度會の稱辭竟へ奉る。皇太神の大前に申し給はく、常も進る神甞の大幣帛を。

これによつて、奈良朝時代、或はそれ以前に、發生した祝詞であつても、延喜式所載の辭句には、改修があるであらう事は明かである。

延喜式所載以外の祝詞　祝詞は、延喜式所載の廿五篇の他にもあつたであらう。古事記に出てゐる大國主命を祭る鑽火の詞は、祝詞の原始的な形態を示すものとも云はれるで

あらう(上卷、一六一頁)。出雲風土記の語臣猪麻呂の神に祈る詞も、祝詞の儀式化さない、自然發生的な樣相を示すものであらう(上卷、四五一頁)。これらは、天岩戸前の祝詞の如く、神祇に携はる者が直接その意を、神に通ずる性質を持つものである。

更に、日本書紀神功皇后卷に、新羅王が降服した時に叩頭して、「今より以後、長く乾坤とともに伏ひて飼部と爲り、其の船柂を乾さずして、春秋に馬の梳及び馬の鞭を獻らむ。復海の遠きに煩かずして、毎年に男女の調を貢らむ」と云ひ、重ねて誓つたといふ詞、「東に出づる日更に西に出で、且、阿利那禮河の返りて逆に流るるを除き、及び河の石昇りて星辰に爲るに非ずして、殊に春秋の朝を闕き、怠りて梳鞭の貢を廢めば、天神地祇並に討へたまへと申す」といふ詞のごときも、新羅王が天神地祇に誓を立てた祝詞のごとき性質を有するものとも解せられる。祝詞の意義は、かく廣汎な範圍までも含める事が可能である。

祭文・告文　前に、春日祭の祝詞を祭文とも稱してゐる事を記したが、そのごとく、祭文も祝詞の一種と見る事が出來る。但、祭文には、和文のと漢文のと二種あるが、その和文の祭文が、卽ち祝詞と同じ意義を持つ。延喜式卷十六の、陰陽寮式には、儺祭の祭文が一篇出で(朝野群載にも載す)、前半は漢文、後半は國文の祝詞體をなしてゐるが、さほど古いものとは思はれず、必ずしも祝詞式所載の傳統的權威を持つ祝詞とは、同列に取り扱ふ事が出來ない。また、

平安時代では、宮咩尊祭文（執政所抄所載）或は宮咩祭文（拾芥抄所載）と稱するものが名高いが、これは、洒落を交へた滑稽な文章である。四時祭式には、大宮賣神四座祭（二月・十一月の上午日に行はれる）といふ祭が見え、もし、これに祝詞があつたならば、これを宮咩祭文の古きものとなすべきであらう。併し、さういふ祝詞は見えず、大祓詞後釋によれば、「枕草子に、大殿祭祝詞をも、宮の女の祭文といへり。かの祭を宮之賣祭といふ故なり。拾芥抄に宮咩祭文として載れるは、後世のいと拙き物なり」とある。大殿祭の祝詞には、終に、特に大宮賣命に白す詞がついてゐるから、宮咩祭文とも稱すべき内容を有してゐるのである。又、大祓の祝詞のことをも、中臣禊詞、中臣祓祭文、中臣祭文などと稱した例があつて、祝詞と祭文とは、名稱を共通に用ゐてゐる。祝詞、祭文に類したもので、告文といふ名稱を用ゐたものもあり、三代實錄の清和天皇の春日神社に宣うた告文をはじめ、その數が多いが、いづれも、平安朝以後の文章で、上代文學にはあづからない。

祝詞の名稱

祝詞の稱は、古事記に布刀詔戸言、日本書紀に、「太諄辭、此に布斗能理斗と云ふ」とあつて、正しくは、フトノリトゴト、また略して、フトノリトと云ひ、更にフトをも省略したのである。フトは賞美の辭、ノリは宣詔・叙等の意である事は確かであるが、トの意は未だ定かでない。說く、呪咀・所事等の意であらうといふ。略されたコトは言の意なる事は明

かである。これに普通祝詞といふ字をあててゐるが、日本書紀のごとく、諄辭などと記した例もある。祝詞の祝は、祝賀し祈禱するといふ意味にも解され、また、巫祝の意で、神事に携はる人々の事を云ひ、その人々の奏する詞の意に用ゐたものとも解される。

第二節　內　容

「宣る」と「申す」　祝詞の文章の終末の詞を見ると、二種の詞に分れる。一は「宣る」といふ詞を用ゐてゐるもので、他は「白す」「申す」といふ詞の用ゐてあるものである。

宣る……………1 3 4 7 10 13 17 18 21

申す
- 白す……2 8 9
- 申す……5 6 11 12 14 15 16 19 20 22 23 24 25

さうして、大體において「宣る」といふ語の用ゐてある方が古く、「申す」といふ語の用ゐてあるものが新しい形式に屬する。「宣る」といふのは、天皇が臣下に仰せられる時に用ゐられるお言葉であるとも解釋されるが、又、これは祝詞を讀む祭司が、廣く祝詞を宣布する意の語で、一般に叙べるといふのと同じ意に用ゐられたものとも解釋出來る「宣る」といふ

語の用ゐてある祝詞は、親王諸王諸臣百官以下、神主祝部等、臣下一般に對して仰せられる。又は、祭司が宣り傳へる形式で出來てゐる。祈年祭は、「集侍る神主祝部等諸聞し食せと宣る」に始まり、「辭別忌部の弱肩に太襷取り掛けて、持ゆまはり仕へ奉れる幣帛を、神主祝部等受賜はりて、事過たず捧げ持ち奉れと宣る」で終り、神を目標としてゐても、直接祝詞を云ひかける對象は臣民となつてゐる。又、「申す」の方は、直接神に申し上げる形となつてゐるのであるが、その中には、天皇の大命によつて、此の祝詞を神に申すのであるといふ旨を、初にことわつてゐるものがある。即ち、平野祭の祝詞などには、「天皇が大命に坐せ、今木より仕へ奉り來る、大御神の廣前に白し給はく」と初に記してゐるのである。然るに、この平野祭の祝詞の文章には、祝詞を讀む祭司自身の言葉であるに係はらず、「白し給はく」といふ敬語が用ゐてあり、又、同じく、伊勢太神宮の祝詞などにも「御命を申し給はくと申す」と終に記したものがあつて、自己の申す事に、給ふといふ敬語の用ゐてあるのは、祝詞の本義を失したものである。併し、祝詞は、もと天皇の御心を、祝詞を讀む役目の人が、代つて宣り傳へるのであるから、その意味で、文中に敬語を用ゐ、「申し給ふ」といふのも、元來は、天皇の仰せられるといふ心持を含めて、かく敬語を用ゐたもので、それは、「天皇が御命を申し給はく」とある、「御命」の語にかかるべきものと思はれる。

此の伊勢太神宮の祝詞の中、勅使の讀む祝詞

は、「申す」形になつてゐるのに、太神宮の宮司所用の祝詞三篇に限つて、「宣る」形を用ゐた。また、齋部氏の奏する大殿祭御門祭は、祝詞の古い時代の形を殘してゐるものと云はれてゐるにかゝはらず、「白す」で終つてゐる。これによると、祝詞の性質は、必ずしも單一なものではなく、もと異なる性質の祝詞が交つてゐると思はれる。

そもそも祝詞の初は、天岩戸前で、天兒屋命の奏したものであるとせられる（上卷、一四八頁參照）。然らば、此の場合は、天照大神に對しまつり、臣下である天兒屋命の奏する祝詞であるから、これは、最初から「宣る」意味のものではなく、「申す」祝詞であつた筈である。併し、かゝる意味の祝詞についても、大祓詞では、「天つ祝詞の太祝詞事を宣れ」とあり、此の「宣る」は中臣氏が祝詞を神に申す意で用ゐてゐるのであるから、「宣る」を上から下に告げる意味に解する、一般の概念にはあてはまらぬわけである。かくて、祝詞には、齋部氏の祝詞の如く、祭祀の役目に携る齋部氏の人々が、特に天皇の御爲め、また、國家の爲めに祈りまつる祝詞であると思はれるものもあり、古くから、祭司自身の奏する形の祝詞と、天皇の御名代として宣る祝詞と兩方があつたのであらう。前者の祝詞は祭文とも稱し、後者の祝詞は、また告文とも言ふ。後者では、これを讀む人々を輕く取り扱ひ、讀ましめ給ふ天皇の御命を明瞭ならしめてゐる。然るに「申す」祝詞の方になると、これを讀む人々の存在を、はつきり示

してゐるのであるから、その位置は重要となる。天岩戸前における天兒屋命のごときは、その最も適切な例である。かくて、祝詞を讀む祭司の地位にある人々の重要性が、「申す」形を取らしめるか、然らざる場合、「宣る」形を取らしめるかを決定するのであらう。祈年祭や月次祭や大嘗祭(神嘗祭)のごとく、多くの社に幣帛を賜はる祭儀は、そこに遣はされる御使も、必ずしも、それほど重要な役目の人を遣はされることなく、ある特定の神社に、わざわざ遣はされて、祝詞を讀ましめられる春日祭のごとき祭の勅使に比べては、輕き感があつた事は當然であらう。從つて、それらの祝詞にあつては、祝詞を讀む人々が自己の存在を示す事なく、全く天皇の御詞として、「宣る」形式を保つ事になつたのである。此の解釋によると、伊勢太神宮の宮司が讀む祝詞だけ、「宣る」が用ゐられてゐるのは、中臣氏に比して、太神宮の宮司は、輕く見られてゐたからであると思はれる。然るに、同じ特定の神社の祭でも、春日祭や平野祭等は、「白す」「申す」が用ゐられてゐるのに、廣瀬大忌祭、龍田風神祭には、何故「宣る」が用ゐてあるのか、これらも同じ解釋が可能であらう。即ち、此の二社に遣はされる人は、他の神社よりも一段輕かつたのであり、同時にそれは、社格を一段輕く見られてゐた結果であるとも解釋せられる。

然らば、「宣る」方が古く、「申す」方が新しいといふのは、謂れのない事であるかといふ

と、決してさうではない。此の同じ解釋から考へて見ても、やはり、「宣る」方が古いといふ事になる。それは何故かといふと、天皇の御代となつては、もとより、祭祀の職務にある人といへども、すべて天皇の御心を奉じて、その職務を行ふのであり、その意味で、祝詞のごときも、全く、天皇の御詞として、宣り下すべき筈のものである。併し、時代が下るに從つて、祭祀に携はる中臣氏や齋部氏の勢力が增し、種々の制度の發達は、神祇の職務のごときをも、全く獨立した官制に築き上げるに至らしめたほどである。かくして、祭司の家の勢力が伸長し、職制も獨立した結果、その讀む祝詞も、自然に自ら直接神に奏するがごとき體裁に變つて、祭司が自己を立てる事となつたのである。かくして、祝詞は、「申す」といふ形に變つて來た。かやうな意味で、「宣る」祝詞の方が古く、「申す」祝詞の方が新しいといふ事も可能であらう。次に又、かういふ事も考へられる。それは、古く、祝詞は天皇の宣り給ふ御詞として臣下に賜はり、それを中臣氏の人などが、神に奏したもので、そこに天皇の威嚴が示されてゐたのであるが、時代が下るに從つて、天皇御自身、直接に神に申されるお詞となつてゐる。そこには、天皇が一層神を崇め給ふ意味が示されてゐると共に、天皇御自身の威を直接に發現し給ふといふ方は、輕くなつてゐるやうである。これは稍後代的な觀念であらう。現人神であらせられる天皇は、八百萬の神にもまして尊き方で、天照大神の神德を受けつがれてゐたま

ふのであるから、天皇が神々に直接に禱ぎ申されるといふ事は、祝詞の元來の趣旨ではなかつたとも解される。此の立場からいふと、やはり「宣る」方が古く、「申す」方が新しいといふ事になるが、「申し給はく」といふやうな敬語が用ゐてある所以も、此の點から考へると、矛盾なく解釋出來るやうである。伊勢太神宮の祝詞で、宮司所用のものには「宣る」を用ゐ、勅使の祝詞が「申す」を用ゐてゐるのも、宮司の側では、古い傳統を傳へ、官の方は新しい態度に移つてゐたのであるとも解釋出來る。尤も、伊勢太神宮式には、「太神宮司祝詞を宣る」とあつて、宮司が祝詞を奏する事を「宣る」と云つてをり、殊に、六月月次祭では、「先づ使の中臣詔刀を申し、次に宮司祝詞を宣る」と用ゐ分けてゐるのによると、やはり、もとから、かく區別せられるべき謂れが存したのかも知れない。但、四時祭式では、平野祭の條に、「次に神主中臣二人進みて祝詞を宣る」とあり、大殿祭では「忌部巽に向ひて微聲に祝詞を申し」とあり、また、六月晦日大祓の條には、「卜部祝詞を讀む」（これによると、大祓詞は卜部氏が讀むやうであるが、神祇令にも「中臣祓詞を宣る」、貞觀儀式にも「中臣趨りて座に就きて祝詞を讀む」とあり、中臣氏の讀むのが本式で、時には卜部氏の讀んだ事もあると見える）とあり、その用語は區區であるから、必ずしも、これによつて、祝詞の兩語の相違を判然と決定する事は出來ない。なほ、齋內親王奉入時の祝詞には、「大中臣威枠中取り持ちて、恐み

恐みも申し給はくと申す―（中臣壽詞にも同様の文章があることあつて、中臣氏が、天皇と神との中を取り持つて、祝詞を奏する事を明かにしてゐると共に、太神宮の宮司所用の祝詞といへども、「大中臣太玉串に隱り侍りて」宮司が天つ祝詞の太祝詞辭を申す事を述べてゐるのであるから、結局、中臣氏の祭司としての權威にすがつて、太神宮の宮司も祝詞を述べるものである事が明かである。

次に、鎮火祭の祝詞を見ると、―高天の原に神留り座す皇親神漏義神漏美命持ちて、皇御孫の命は豐葦原の水穗の國を安國と平らけく所知食せと、天の下所寄し奉りし時に事寄さし奉りし天つ詞の太詞事を以て申さく―とあつて、皇祖神が、天孫を天下し給ふに當つて、祝詞を申された事を述べてゐるのであるが、かくの如く、高天原にます神の御詞も亦祝詞であり、これは、もとより、目上より目下へ賜はる御詞であるから「宣る」と云はれるべき性質のものである。かかる意味で、宮司を通じて、皇祖神の賜はる祝詞のごときものも存してゐたと思はれる。しかして、その祝詞に「宣る」が用ゐられるのは當然である。

以上のごとく、祝詞にも種々の性質のものがあつた。神々が、神官を通じて與へ給ふ所の御詞、天皇が、八百萬の神々に對して宣り給ふと共に臣下の者にも示し給ふ御詞、又、天皇が神神に奉り給ふ御詞、此の種のものが、最も後代的な性質を有すると思ふ、また、臣下の神祇に携

はるやうな人々が、神に奉る詞、さういふ種類があつたのである。それらが、いづれも祝詞として取り扱はれてゐる。併し、ノリトといふ語の本義に立てば、まづ第二のものなどが、最も古意にかなふ性質を有する祝詞であらう。

祝詞の組織　祝詞で最も頻繁に用ゐられる詞は、「稱辭竟へ奉る」といふ詞である。神々にたたへ言を極め奉る、といふのは、即ち、神々を讃嘆し、これをほめ讃へる事で、これが、祝詞の終局の目的である。神々をほめ奉る爲めには、まづ、その社殿の宏壯、堅牢なるを賞美する。かくて、「下(又は、底)津磐根に、宮柱太(又は、廣)知り(又は、敷)立て、高天原に千木高知りて、皇御孫命の瑞の御舍仕へ奉りて、天の御蔭、日の御蔭と隱り坐して、四方の國を安國と平けく知し食す故に、皇御孫命のうづの幣帛を、稱辭竟へ奉らくと宣る」(六月月次祭)のごとき詞が、初の方に現はれる。ついで、その神々の神威、神德に對しまつり、感謝の意を表する爲めには、これを形に現して示す必要がある。かくて、種々の供物、幣帛が捧げられる。それらの祭料の品目數量等については、神祇式に詳細に記す所であるが、祝詞の文章の中にも亦、それらの品目について述べ、赤心誠意を明かにして、もつて神意を喜ばし奉らうとするのである。それらの奉り物については、大體共通の特色が存してゐる。春日祭が、「貢る神寶は、御鏡、御横刀、御弓、御桙、御馬」で始まるなどは異例で、大抵は、先づ「奉るうづの幣帛は、御衣は、明妙、照妙、和妙、

荒妙、五色の物」に始まり、その次に、龍田風神祭では、「楯、戈、御馬に御鞍具へて、……金の麻笥、金の椯、金の桛」があり、遷却祟神には「見明むる物と鏡、翫物と玉、射放つ物と弓矢、打斷つ物と太刀、馳出づる物と御馬」があるが、これらは特殊の例に屬して、多くは、かやうなものはなく、「御酒は瓱の上高知り、瓱の腹滿て雙べて」に續く。次には、龍田風神祭のごとく「和稻、荒稻」のあるものがあり、或は、道饗祭のごとく、「汁(又は、米)にも穎にも」と記したものがあるが、汁、穎は稻で作るから、兩方とも同じものである。その次に、「山野に住む物は、毛の和物、毛の荒物」があり、また、次に、「大野の原に生ふる物は甘菜、辛菜」のあるものがある。次に「青海原に住む物は、鰭の廣物、鰭の狹物、奧津海菜、邊津海菜に至るまでに」「雜々物を」横山の如く置き高成(又は、所足)して獻るうづの幣帛を平らけく聞食して」頂くやうに、申し上げる 祈年祭は幣帛の終に、「御年皇神の前に、白馬、白猪、白鷄、種種の色物を備へ奉りて、皇御孫命のうづの幣帛を、稱辭竟へ奉らくと宣る」が附いてゐるが、これは他に見えない品目であり、豐受宮神嘗祭に、「三郡、國國、處處、寄せ奉れる神戸の人等の、常も進れる由紀の御酒、御贄、懸稅、千稅餘り五百稅を、横山の如く置き足らはして」とあるのも、異例の表現に屬する かくて、多くの幣帛を奉り、神々をほめたたへ奉るが故に、神々も亦、種々の福祉を、天皇、國家、人民に與へ給ふ事を信じて疑はず、重ねて、「稱辭竟へ奉らくと申す(又は、宣る)」で祝詞は終るので

ある。

新年祭　次に各篇について、その内容を略説すると、祈年祭の祝詞は、先づ總括的に、「天つ社國つ社と稱辭竟へ奉る皇神等」をあげ、次に、御年の皇神等や、神魂、高御魂、生魂、足魂、玉留魂、大宮の賣、大御膳都神、辭代主等、その他、各地方の神々に至るまで、御名をあげて稱辭を捧げてゐる。その間、初に記した前置と後の添詞とを除いて、神々の種類を十種に分け、十篇に分けて、各別々に述べたものである。さうして、その神々の性質が異なるに從つて、祈る目的も

稱辭竟奉。皇神等能前尓白久。

祝詞考稿本（書入本）

異つてゐるが、大體、祈年祭といふトシとは稲の事を云ひ、稲の收獲のある期間をもつて、一年としたのである。それ故、全十篇の第二にある御年の皇神に奉る豐年の祈が、その主たる目

的なのであらう。

御年の皇神等の前に白さく、皇神等の依さし奉らむ奥つ御年を、手肱に水沫かき垂り、向股に泥かき寄せて、取作らむ奥つ御年を、八束穂の伊加志穂に、皇神等の依さし奉らば、初穂をば千穎八百穎に、奉り置きて、瓺閉高知り、瓺腹満雙べて、汁にも穎にも稱辭竟へ奉らむ。大野原に生ふる物は、甘菜・辛菜、青海原に住む物は、鰭の廣物・鰭の狭物・奥津藻菜・邊津藻菜に至るまで、御服は、明妙・照妙・和妙・荒妙に稱辭竟へ奉らむ。御年の皇神の前に、白馬・白猪・白鶏種々の色物を備へ奉りて、皇御孫命のうづの幣帛を稱辭竟へ奉らくと宣る。

穀物の神々の前に申し上げますやうは、皇祖神がお力添になるであらう晩稲を、また、人民が手の肱に水沫を垂らし、両股に泥を掻きつけて苦心して、耕作した晩稲を、穂が長く立派に出るまでに皇祖神がお力添になるならば、稲のお初穂は、千穂八百穂もさし上げておきまして、酒は甕の縁まで、一杯に満たせて甕を幾つも並べまして、汁にも作り、穂のままでもさしあげて、讃へ言をつくし奉りませう。又、野原の産物では、甘い菜や辛い菜、海に住んでゐるものでは、大魚や小魚、沖の海藻や海邊の海藻に至るまで。又、衣服は照り輝く絹物や和い布荒い布をさゝげて讃へ言をつくし奉りませう。又、穀物の神々の前に、白い馬、白い猪、白い鶏、その他種々の品物をお供へ申し上げて、天皇の立派な幣帛をさし上げ、讃へ言をつくし奉りますやうに、と、天皇は仰せられます。

此の「手肱に水沫かき垂り、向股に泥かき寄せて」といふ句は、いかにも上代風の美しい

對句的表現である。下にも廣瀨大忌祭の中に同じ表現がある。次に第四の部分では、前にも説明した「下つ磐根に宮柱太知り立て」云々といふ宮居の讃め詞が中心となつてゐる。また、第五の部分は、

御門の御巫稱辭竟へ奉る、皇神等の前に白さく、櫛磐間門の命、豐磐間門の命と、御名は白して稱辭竟へ奉らば、四方の御門に、湯都磐村の如く塞り坐して、朝は御門開き奉り、夕は御門閉て奉りて、疎ぶる物の、下より往かば下を守り、上より往かば上を守り、夜の守り日の守りに守り奉る故に、皇御孫の命のうづの幣帛を稱辭竟へ奉らくと宣る。

——御門の巫が讚へ言をつくし奉ります皇祖神の前に申し上げますやうは、御門を御守りになる櫛磐間門命、豐磐間門命と、御名を申し上げて讚へ言をつくし奉りますならば、此の二神が、四方の御門に神聖な巖の如くに塞がつて居られて、朝は御門を開き、夕は御門を閉め、魔魅が下を通らうとすれば下を守り、上を通らうとすれば上を守り、夜の守、晝の守に、御門を御守り申し上げますからして、天皇の立派な幣帛をささげて讚へ言をつくし奉るやうに天皇が仰せられます。

此の祝詞は御門祭の祝詞と文章の甚だ似た所があり、内容、目的も亦同じである。第六と第七の部分は文章の壯重と、表現の氣魄において最もまさり、萬葉集の人麿らの長歌のごとき、確かにこれから表現法、語句を借り來つたと思はれるものがある。また、出雲風土記の國引と同じ思想の文句があり、國引の話が、上代説話に共通した思想より出てゐる事が知られ

る。

生嶋の御巫の辭竟へ奉る、皇神等の前に白さく、生國・足國と御名は白して稱辭竟へ奉らば、皇神の敷坐す嶋の八十嶋は、谷蟆の狹度る極、鹽沫の留まる限、狹き國は廣く、峻き國は平けく、嶋の八十嶋墮る事無く、皇神等の依さし奉るが故に、皇御孫命のうづの幣帛を、稱辭竟へ奉らくと宣る。

辭別きて、伊勢に坐す天照す大御神の大前に白さく、皇神の見霽し坐す四方の國は、天の壁立つ極、國の退立つ限り、青雲の靄く極、白雲の墜坐向伏す限り、青海原は棹柁干さず、舟艫の至り留まる極、大海原に舟滿ちつけて、陸より往く道は荷緒縛ひ堅めて、磐根木根履みさくみて、馬の爪の至り留まる限り、長道間なく立つづけて、狹き國は廣く、

生嶋神社の巫が讃へ言をつくし奉ります。皇祖神の前に申し上げますやうは、生國・足國と神の御名を申しまして、讃へ言をつくし奉りますならば、皇祖神の御治めになる嶋の多くの嶋々は、陸は蝦蟆の通り行く果まで、海は潮の沫が行き着く果まで、狹い國は廣く、險しい國は平かにして、多くの嶋々を洩れる事なく、全部、皇祖神がお力添になりますからして、天皇が立派な幣帛をささげて、讃へ言をつくし奉るやうに仰せられます。

取りわけて、伊勢にまします天照大御神の御前に申上げますやうは、皇祖神の遠くお眺めになります四方の國は、天空が垣の如く立ち廻らす果まで、土地が遠ざかり離れる果まで、青雲が棚引く果まで、白雲が向ふに垂れ下り伏す果まで、諸方から、海は棹梶を乾かさずに絶えず漕いで行く舟の艫が到着する果までも、海には舟を一杯に連なり續けて、陸上を通る道は荷物の緒を堅く結んで、磐や木を踏み破つて馬の爪が行き着く果までも、長い道を隙間なく立て並べて、狹い國は廣く、險しい國は平かにして、遠く離れた國は長い綱を懸けて引き寄せる事のやうにし

峻き國は平けく、遠き國は八十綱打挂けて引寄する事のごとく、皇大御神の寄し奉らば、荷前は皇大御神の大前に、横山のごとく打積み置きて、殘をば平けく聞し看さむ。また皇御孫命の御世を、手長の御世と、堅磐に常磐に齋ひ奉り茂御世に幸へ奉るが故に、皇吾睦神漏伎・神漏彌命、宇事物頸根衝拔きて、皇御孫命のうづの幣帛を稱辭竟へ奉らくと宣る。

て、皇祖の大御神がお力添になりますならば、諸國の初穗の獻納品は、皇祖の大御神の御前に、横に續く山のやうに澤山積み重ねておいて、その殘を平安に天皇が御召し上りになるでありませう。　また、天皇の御代を永く續く御代として、堅い磐石の如くにお齋ひ申し上げ、繁昌する御代として、幸をお與へになりますから、わが皇祖の御神として、鵜のごとくに首を土にすりつけて、立派な幣帛をさゝげ、讃へ言をつくし奉るやうに仰せられます。

かやうに、此の祝詞は、種々の形式のもの、種々の目的のものが連ねられてゐるので、さながら、以下の諸種の祝詞の模型を、集成したやうな有様になつてゐる。　此の祝詞が、祝詞諸篇中の雄篇大作として、代表的文章の一にあげられるのも當然である。

春日祭　春日祭の祝詞は、神の御名をあげて、その社をほめたたへ、幣帛の品目を記して、「如此仕へ奉るに依りて、今も去前も天皇が朝廷を平けく安けく、足御世の茂御代に齋ひ奉り、常磐に堅磐に福へ奉」る事を申し上げてゐる。　さうして、「大原野牧岡等の祝詞も此に准ふ」と註して、これらの社にも神名だけは異なるが、同じ文章の祝詞の奏せられた事を示

してゐる。なほ神祇官勘文所載の春日御社祭文には、「會殿に(三字式になし)坐す姫神」「横山の如く置高成物忌殖栗の連子定て獻る(十四字式に「積置」)」のごとき、相違の點がある。

以下の祝詞においては、神名をあげてほめたゝへる條を1、宮居をほめたゝへる詞を2、幣帛の品目の列記の條を3、願意を現はす條を4として、その組織を示す事にする。春日祭の如きは、1 3 4といふ順序になつてゐるわけである。

春日神社

廣瀬大忌祭

廣瀬大忌祭は二篇に分れて、「廣瀬の川合に稱辭竟へ奉る」部分と、「倭國の六の御縣の山口に坐す皇神等の前にも」さゝげる部分とに分れる。前者は、祈年祭の第二章に似た文章で、1 3 4の順となる。後者は2 3の二部だけで、「皇神等の敷き坐す山山の口より、さくなだりに下し賜ふ水を甘水と受けて」といふやうな表現がある。いづれも稲の豊穣を祈る趣である。

龍田風神祭

龍田風神祭は、初に、龍田神を祀り齋ふに至つた所以について、長く謂れを

述べてゐる。かやうに、はじめに、長い神話傳說的叙述があつて、祝詞の本文の半以上を占めるのが、古い祝詞の文章では普通のやうになつてゐる。柿本人麿の長歌の樣式のごときは確かに、此の祝詞の手法より得たものがあると思はれる。此の龍田神が、五穀の類を害し、遂に天皇の御夢にその御名を現はして、祭を受けるに至る事は、記紀の中に見えてゐない。併し、龍田神以外の神については、類似の話の出てゐるものがある。此の文中には、「吾宮は朝日の日向ふ處、夕日の日隱る處の龍田の立野の小野に吾宮は定め奉りて」といふやうな注目すべき表現もある。此の說話的部分の次は、3 4 といふ順序になつてをり、「悪しき風荒き水に相はせ給はず」一穀物の豐穰なるを祈つてゐるのである。なほ、廣瀨大忌祭や龍田風神祭の事は、持統天皇紀などにも見えてゐて、祝詞もその頃には既に存してゐたのであらう。

平野祭　平野祭の祝詞は、2 3 4 となつてをり、一般に國家の繁榮を祈るもので、特色のない文章である。

久度古開　久度古開は、平野祭に殆ど全く同じである。平野神四座の中の此の二神だけに、何故かく特に祝詞が奏せられ、尊貴せられたか、その理由は明かでない。

六月月次祭　六月月次祭の祝詞は、祈年祭に酷似してをり、ただこれは、稻の豐穰を祈る事が主たる目的ではなく、一般的な國家の安榮を祈るものであるから、御年の皇神に對する

條がなく、此の一条を除いて、全部九篇から出來てゐる。

大殿祭 大殿祭は、他の祭とは名稱が異なり、特に大殿ほがひと稱される事は、宮内省式の註によつて明かであるが、ほがひは言壽の意で、本文の中には、此の語に對する註も見えてをり、祝言である。このホガヒを云つてあるく乞食の徒をホガヒ人と云ひ、賤民の業となつてゐる事によつても、か丶るホガヒの特殊の意義が認められる。此の祝詞を又、宮賣祭文とも云ひ、宮賣祭文には、後に滑稽な文句の作られたものがあるのも、やはり、か丶るホガヒの性質を有してゐる故であらう。それは、後世の萬歳の祝言の變化を見ても明かである。

高天原に神留り坐す、皇親神魯企・神魯美の命以て、皇御孫の命を天つ高御座に坐せて、天つ璽の鏡・劒を捧げ持ち賜ひて、言壽宣はしく、皇我がうづの御子皇御孫の命、此の天つ高御座に坐して、天つ日嗣を萬千秋の長秋に、大八洲豐葦原瑞穂の國を安國と平けく、所知食せと言寄し奉り賜ひ、天つ御量もちて、事問ひし磐根木の立、草のかき葉をも

高天原にお留り遊ばす、皇祖の神の御命令で、天皇を高御座にお据ゑ申し上げ、神璽の鏡、劍を捧持あそばして、言壽のお言葉を仰せられましたやうは、天皇たる此の貴い御子の皇孫よ、此の高御座にお坐りになつて、皇統を千萬年の長久の間に傳へて、此の大日本國を安らかな國として御無事にお治めなさいと、お委ねになりまして、神の御心添で、文句を云つてゐた磐や木の葉、草の片葉に至る迄、文句を云ふ事をやめたので、天から降臨あそばした上お治めになつた國であり、天下であるとして、皇統連綿と御支配あそばす天皇の御所を、今、山奥の大小の峽谷に立つて

言止めて、天降り賜ひし食す國天下と、天つ日嗣所知食す皇御孫の命の御殿を、今奥山の大峽小峽に立てる木を、齋部の齋斧を以ちて伐採りて、本末をば山の神にまつりて、中間を持ち出來て、齋鉏を以ちて齋柱立てて、皇御孫の命の天の御翳日の御翳と造り奉へ仕れる瑞の御殿、汝屋船命に天つ奇護言を以ちて、言壽鎭め白さく、此の敷き坐す大宮地を、底つ磐根の極み、下つ綱根はふ蟲の禍無く、高天原は青雲の靄く極み、天の血垂飛鳥の禍無く、掘堅めたる柱・桁・梁・戸・牖の錯ひ動き事無く、引結べる葛目の緩び、取葺ける草の噪ぎ無く、御床つひのさやぎ、夜女のいすすきいつつしき事無く、平けく安く護り奉る神の御名を白さく、屋船久久遲命、屋船豐宇氣姫命と御名をば稱へ奉りて、皇

ゐる木を、齋部の清らかな斧で切り取り、その本と末とは、山の神に祭り供へ、中間を運んで持ち出し、清らかな鉏で清らかな柱に作り立て、天皇が空より降る雨露や日影をお防ぎになる所として建築申し上げました立派な宮殿をば、汝、屋船命に對し、神の不思議なる祝ひ言をもつてほめたたへて、安定させる爲めに、その言葉を申し述べますやうは、此のお治めになります宮城の地域の地下の岩盤の果まで、地下の木材を結ぶ繩の類が、這ふ蟲によつて害される事なく、天は青雲の棚引く果まで、血を垂らして空を飛ぶ害鳥の災なく、土を掘つて堅く立てた、柱・桁・梁・戸・牖の類のはめ合せが動いて鳴るやうな事はなく、木材を結ぶ繩目が緩んだり、屋根を葺いてゐる草が亂れそそけたりするやうな事なく、床の繼ぎ合せががたついたり、夜眠つてゐる間に騷がしく禍々しいやうな事もなく、無事に平安にお守りになる神の御名を申上げるやうは、屋船久久遲命、屋船豐宇氣姫命と御名を讚へ奉りまして、天皇の御代を、堅固にして永久なる磐の如くにお守り申し上げ、繁昌する御代で、不滿のない御代で、永く續く御代であるとほめ申す爲めに、齋玉造等が齋ひ淨めてお造り申し上

御孫命の御世を、堅磐に常磐に護り奉り、五十橿御世の足らし御世に、田永の御世と幸へ奉るに依りて、齋玉作等が持齋はり、持淨まはり造り仕れる、瑞の八尺瓊の御吹きの五百つ御統の玉に、明和幣曜和幣を附け、齋部の宿禰某が弱肩に太襁取懸けて、言壽ぎ鎭め奉る事の漏れ落ちむ事をば、神直日命・大直日命聞き直し見直し、平らけく安らけく所知食せと白す。

詞別きて白さく、大宮賣命と御名を申すことは、皇御孫命の同じ殿の裏に塞り坐して、參入り罷出る人の選び所知し、神等のいすろこひあれび坐さむを、言直し和し坐して、皇御孫命の朝の御膳、夕の御膳に供へ奉る比禮懸くる伴緒、襁懸くる伴緒の手の躓、足の躓爲さしめずして、親王・諸王・諸臣・百官人等を、己が

げた立派な八尺瓊の五百つ御統の玉に、立派な和幣を取り附け、齋部宿禰某が、その貧弱な肩に立派な襁を懸けて、言壽ぎ奉り、神々を鎭めまつる事の中に、言ひ漏らし言ひ落した所がありましたならば、神直日命、大直日命が、どうぞ聞き直し、見直しあそばしまして、平安に御治めあそばすやうにと申し上げます。

取り分けて申し上げますやうは、大宮賣命と御名を申しますわけは、天皇と同じ御所の中においでになりまして、參入する人々、退出する人々を選んで、その様子をよく御存知になり、神神が騒ぎ荒れ狂ひ廻られる事をも、御機嫌をとつて心を和らげ申し、天皇の朝の御飯、夕の御飯に御給仕申上げる比禮や襁を懸けた係の人々の、手足のまちがひをさせるやうな事なく、親王、諸王、諸臣、百官等に、我が儘をさせておくやうな事なく、惡い心、汚れた心なく、眞面目に一所懸命で、御所の御事に勤め勵むやうにさせて、科や過失があるのは、見改め聞き改めるやうになされて、無事平安に御奉仕する事の出來るやうにおさせになりますから、それで大宮賣命と御名を申して、讃へ言をつくし奉る次第であります、と申し上げます。

乖乖在らしめず、邪意穢心無く、宮進め進め、宮勤め勤めしめて、咎め過ち在るをば見直し聞き直し坐して、平らけく、安らけく、仕へ奉らしめ坐すに依りて、大宮賣命と御名を稱辭竟へ奉らくと白す。

（本文の間に細註が多く附いてゐるが省略す。前に若干の例を掲げておいた。）

此の祝詞は、二部に分れ、前部は、言壽の詞で、宮殿の建築を讃めたたへ、これに害惡の及ばざる事を祈つてゐる。その中には古代建築の構造も示された所があり、かつ、かかる簡單な建築であつたので、損害を蒙つたり腐朽したりする事も早かつたのであらう。それを免れるのが、此の祝詞の主なる目的である。後部は、宮賣祭文と云はれるもので、臣下の奉仕に過なからん事を祈つてゐる。

御門祭　御門祭の祝詞は、祈年祭の第五章と酷似してゐる。幣帛について全く叙べてゐないのは珍らしい。

六月晦大祓　六月晦大祓詞は、祝詞の中の最も長篇で、かつ最も雄大なる傑作であり、その中の語句は、既に、古事記の神代卷や、仲哀天皇條にも見えてをり、また、人麿の長歌などにも、同じ語句を用ゐたものがあつて、早くより文學的に大きい影響を與へてゐるのである。これは、半年ごとに、人の身に負ひ積る罪汚れを祓ひ清める儀式の祝詞で、祓を受ける百官は、その罪の代償として祓つ物をさし出さなければならぬ。平安朝時代では、朱雀門外で行はれた。大祓と稱するのは、百官諸人の祓をするのであるから「大」を冠し、中臣氏が讀むので、

中臣祓とも云ひ、中臣禊詞などとも稱する。萬葉集卷十八の大伴家持の歌にも、

中臣の　太祝詞言　云ひ祓へ　贖ふ命も　誰が爲めに汝

と見える。

集侍る親王・諸王・諸臣・百官人等諸聞し食せと宣る。天皇が朝廷に仕へ奉る、比禮挂くる伴男、手襁挂る伴男、靱負ふ伴男、劍佩く伴男、伴男の八十伴男を始めて、官官に仕へ奉る人等の、過犯しけむ雜雜の罪を、今年の六月の晦の大祓に祓ひ給ひ清め給ふ事を、諸聞し食せと宣る。

高天原に神留り坐す、皇親神漏岐・神漏美の命以ちて、八百萬の神等を神集へ集へ賜ひ、神議り議り賜ひて、我が皇御孫の命は、豐葦原の水穗の國を、安國と平けく知所食せと事依さし奉りき。如此依さし奉りし國中

參集してゐる親王、諸王、諸臣、百官達、諸の人よ、聞き給へと仰せになります。天皇の朝廷にお仕へ申してゐる領巾や襁の禮服をつけて奉仕する人々、靱を負ひ太刀を佩びる武官達、多くの部屬の人々をはじめとして、種々の役目にお仕へ申し上げる人々の過ち犯したであらう雜多の罪を、今年六月晦日の大祓の儀によつて、祓ひ清め給ふといふ事を、諸の人々は、よく聞き給へと仰せになります。

高天原にお留りになつてをられる皇祖神の御命令で、八百萬の神々をお集めになり、御相談あそばして、わが皇孫瓊々杵尊が、大日本國を安らかな國として平安にお治めなさるやうにとお委ねになりました。かやうにお委ねになりました國で、荒れまはる神々をば詰問あそばし、追ひ拂つておしまひになりまして、文句を言つてゐた木の莖や草の片葉までも文句をやめたので、天の堅固な御座

に、荒振神等をば、神問はしに問はし賜ひ、神掃に掃ひ賜ひて、語問ひし磐根樹立、草の垣葉も語止めて、天の磐座放れ、天の八重雲を伊頭の千別きに千別きて、天降し依さし奉りき。如此く依さし奉りし四方の國中に、大倭日高見の國を、安國と定め奉りて、下つ磐根に宮柱太敷立て、高天原に千木高知りて、皇御孫の命のみづの御舍仕へ奉りて、天の御蔭日の御蔭と隱り坐して、安國と平けく所知食さむ國中に、成出でむ天の益人等が、過犯しけむ雜雜の罪事は、天つ罪とは、畔放、溝埋、樋放、頻蒔、串刺、生剝、逆剝、屎戸、ここだくの罪を、天つ罪と法別けて、國つ罪とは、生膚斷、死膚斷、白人、胡久美、おのが母犯せる罪、おのが子犯せる罪、母と子と犯せる罪、子と母と犯せる罪、畜犯せる罪、昆蟲の災、高つ神の災、高

を放れ、空の密雲を掻き分けて、威風堂々と降臨せしめ給ひ、お委ねになつたのでありました。かやうにしてお委ねになつた四方の國々の中でも、日の高く見える倭の國を、安らかな國とお定めになり、地下の岩盤に宮殿の柱を太く立て、高天原に屆くほど千木を高く作つて、天皇の立派な御殿をお作り申し上げ、天の雨風をよけ、日影をよける所として、此所にお住ひになつて、安らかな國として平安にお治めになる國内に生れ出る天意で增殖する人々の過ち犯すであらう雜多の罪には、天上の罪として畔を破り、溝を埋め、樋を破り、他人の蒔いた田に更に澤山蒔いて稻の成長を害し、田にとげを刺し、馬を生き乍ら剝ぎ逆剝にし、戶口に屎を散らしたりするやうな、多くの罪をば、(高天原で素盞鳴尊が天照大神に對しまつり、これらの罪をば犯しなされたので)天上の罪と仰せになつて區別あそばされ、國民の罪としては、生きてゐる人を傷つけたり、死人の膚を傷つけたり、又、白瘢の出來てゐる人、瘤の出來てゐる人、自分の母と通ずる罪、自分の子と通ずる罪、母とその子とに通ずる罪、子とその母とに通ずる罪、畜類と通ずる罪、昆蟲の災や、空飛ぶ鳥の災、畜類の斃死、咀をした罪、

つ鳥の災、畜仆し、蠱物爲る罪、ここだくの罪出でむ。　如此く出でば、天つ宮事以て、大中臣、天つ金木を本打切り、末打斷ちて、千座の置座に置足はして、天つ菅麻を、本苅斷、末苅切て、八針に取辟きて、天つ祝詞の太祝詞事を宣れ。　如此く宣らば、天つ神は天の磐門を押披きて、天の八重雲をいづの千別に千別て所聞食さむ。　國つ神は、高山の末、短山の末に上り坐して、高山のいほり、短山のいほりを撥き別けて所聞食さむ。　如此く所聞食してば、皇御孫の命の朝廷を始めて、天下四方の國には、罪と云ふ罪は在らじと、科戸の風の天の八重雲を吹き放つ事の如く、朝の御霧夕の御霧を、朝風夕風の吹き掃ふ事の如く、大津邊に居る大船を、舳解き放ち艫解き放ちて、大海原に押放つ事の如く、彼

これらの多くの罪が出て來るであらう。　かやうに罪が出て來たならば、高天原の朝廷のお取計らひで、大中臣氏が小木の先と本とを切つて、その中間を、澤山の祓物を置く臺に一杯に置き、麻のごとき菅を先と本とを刈り取つて、多くの針でこまかに裂き、これも臺において、立派な祝詞の言葉を申し上げよ。　かやうに祝詞を申し上げると天の神は天の岩戸を押し開いて、空の密雲を御威光で小さく破り、祝詞をお聞きになるであらう。　國の神は、高い山や低い山の頂に上られて、高山低山の雲霧を搔き分けて、祝詞をお聞きになるであらう。　かやうに祝詞をお聞きになると、天皇の朝廷をはじめ、天下中の四方の國には罪といふ罪をばあらせまいとして、級長戸邊命の吹かせ給ふ風が、空の密雲を吹き排ふ事のやうに、朝夕の霧を朝夕の風が吹き排ふ事のやうに、港に泊つて居る大船を、舳艫の綱を解き放つて海上に押し出す事のやうに、向ふの木が繁つてゐる所を、燒のよい鎌で切り排ふ事のやうに、殘る罪もあらせまいと、祓ひ去り清め給ふ罪事をば、高い山や低い山の頂から、逆卷き流れ落ちる激流の速い川の瀨に居られる瀨織津姫といふ神が、海上に、それを持つて

方の繁木が本を、燒鎌の敏鎌以て打掃ふ事の如く、遺る罪は在らじと、祓ひ給ひ清め給ふ事を、高山の末、短山の末より、さくなだりに落ち沸つ速川の瀬に坐す、瀬織津比咩と云ふ神、大海原に持ち出でなむ。如此く持ち出で往なば、荒鹽の鹽の八百道の、八鹽道の、鹽の八百會に坐す、速開都比咩と云ふ神、持ち可可呑みてむ。如此く可可呑みてば、氣吹戸に坐す氣吹戸主と云ふ神、根の國底の國に氣吹放ちてむ。如此く氣吹放ちてば、根の國底の國に坐す速佐須良比咩と云ふ神、持ちさすらひ失ひてむ。如此く失ひてば、天皇が朝廷に仕へ奉る官官の人等を始めて、天下四方には、今日より始めて罪と云ふ罪は在らじと、高天原に耳振立てて聞く物と、馬牽き立てて、今年の六月晦日の夕

出られるであらう。かやうに、海上に罪を持つて出てゆくと、海には潮流が幾つも流れてゆき、その潮流の相會する所に居られる速開津姫といふ神が、その罪をがぶがぶと呑むであらう。かやうにがぶがぶと呑み込んでしまふと、氣吹所に居られる氣吹戸主といふ神が、その罪を、黄泉の國の方に息で吹き出し吹き放たれるであらう。かやうに、息で吹き放つてしまはれると、黄泉の國に居られる速佐須良姫と云ふ神が、持ち歩いて、なくしてしまはれるであらう。かやうに罪がなくなつてしまへば、天皇の朝廷にお仕へ申す諸役人達をはじめ、國内の四方には、今日を初として、罪といふ罪は全くありはすまいと、高天原で耳を振り立てて一心に此の祝詞を聞いて居られる神々の耳のよい事を象徴する動物として、馬を引き出して、今年六月晦日の夕日の入る時分に行はれる大祓の儀によつて、罪を祓ひ去り清め給ふといふ事を、人々よ、よく聞き給へと仰せられます。又、卜部氏に對しては、四箇國より出てゐる卜部氏の人々よ、此所に捧げられてゐる祓物を、大川の道に持つて出て行つて、祓ひ流してしまへと仰せになります。

日の降の大祓に、祓ひ給ひ淸め給ふ事を、諸聞食せと宣る。四國の卜部等、大川道に持ち退り出でて、祓ひ却れと宣る。

朗々と誦すれば、雄渾の氣の滿ちてゐる名文であり、反復、對句、その他の修辭の妙をつくして綾羅の感を與へるのは、かの古事記や風土記に散見する語部の語る美文よりも更に一層美しく洗煉せられたものである　文章の内容構造、共に特異で、その序列を示す事が出來ない

殊に、此の中から、上代の文化的、思想的方面の種々の問題を取り出して考へる事が出來、解釋のヒントを與へるものがある事は、此の祝詞に價値を與へる重要な點である　例へば、不倫の罪について母や子を犯す罪がある　大體、未開時代ほど血族結婚を忌まず、文化が進むに從つて血筋の近い結婚は忌まれる　大和時代には、同母の兄弟姉妹が通ずる事は罪とせられてゐたので、輕太子のごとき悲劇も起つたが（上卷、二〇四頁參照）異腹の兄弟姉妹が通ずる事は、奈良朝時代まで認められてゐた　然るに平安朝時代となると、伯叔父と姪、伯叔母と甥の結婚は、公認せられてゐたが、兄弟姉妹の通婚は認められない　現今では、從兄弟姉妹の結婚は認められてゐるが、それよりも近い親等の結婚は許されない　從つてさういふ人々が戀に陷つた悲劇がまま起る事は、上代の輕太子の場合と同樣である　これが更に進めば從兄弟姉妹の結婚も認められなくなるかも知れない　大祓詞は、母や子と通ずる事は罪と

せられてゐるが、兄弟姉妹の通婚については、何とも記してないから、これは未だ同母の兄弟姉妹の通婚が認められてゐた時代に作られたものなのであらう。これがまう一時代前に溯ると、母や子と通ずる事も罪ではなかつた時代があるに違ひない。畜を犯す罪について も同斷で、これも罪とせられない時代のあつた事は、未開人の生活を見れば明かである。蒙古人などは、その生活の必要品である羊と通ずる事を忌まないといふ。さういふ觀念を有する時代よりは進んでゐたが、未だ兄弟姉妹の通婚は許されてゐた、さういふ文化階程を、此の祝詞は示すものと思はれる。

東文忌寸部献横刀時呪　此の大祓詞に先立ち、東文部(やまとのふみべ)、西文部(かふちのふみべ)が横刀(たち)を獻り、呪を奏するが、大祓詞の方が重要であるから、此所には先に大祓詞を出し、呪を附錄のやうにして揭げたのである。併し、奏する順序は反對である。此の呪は音讀したものであらう。令義解には、「文部漢音に讀む所の者を謂ふ也」と記してゐる。內容は、支那思想の神仙の類を招いて、禍災を除き、帝祚を述べ奉らん事を請うたもので、その後に、「呪に曰く」として、「東は扶桑に至り、西は虞淵に至り、南は炎光に至り、北は弱水に至る、千城百國、精治萬歲萬歲、萬歲」と稱へたので、この全文をも呪と稱したのであらうか　また、全部音讀したとしたならば、內容が全くわからず、呪のごとき感じを與へるから、呪と稱したのでもあらう　特に、東西の文部

がかく祓の儀に參加したのは、吾が國の神々のみならず、外國の神々にも禍を去り皇祚の萬歳なる事を希ふと共に、これらの歸化人までも、わが皇室に奉公の誠意を盡してゐるといふ事を示し、内外共にこぞつて、吾が國に歸服聽從するといふ意も含められてゐるのであらう。

鎭火祭　鎭火祭の祝詞は、初に、伊弉冊尊が火の神をお生みになつて、おかくれになり、その時伊弉諾尊に、七日の間、自分を見給ふなと仰せられたのに、約に反して、伊弉諾尊が伊弉冊尊を御覽になつたので、伊弉冊尊は御怒りになつて、夫の君は上つ國を知ろしめせ、自分は下つ國を治めようと仰せられ、黃泉の平坂まで來られた時、自分は上つ國に心の悪い子を生んでおいたのだと思ひ出されて、更に、火を鎭める水の神、匏、川菜、埴山姫の四柱をお生みになり、火の神が荒びたならば、水の神は匏を持つて、埴山姫は川菜を持つて鎭めるやうにお敎へになつた、といふ神話を記してゐる。　火の神をお生みになる事により、伊弉冊尊のおかくれになつた事は、記紀の所傳にも見える所であるが、以下は、此の祝詞の傳へる獨特の神話として、注目すべきものである。　此の神話の後に、43といふ順序で、簡單に願意を述べ、供物の品目が記してあり、目的は、火の神の心を和め奉り、火災の難を免れるにある。

道饗祭　道饗祭の祝詞は、御門祭の祝詞に類似した所があり、1434といふ形になつてゐる。　八衢の神に、「根の國底の國より麤び疎び來む物」を守り退ける事を祈つたもので

ある

大嘗祭　大嘗祭の祝詞は、祈年祭や月次祭の初の二章に似てをり、大體２４３といふ順序である。天皇の大嘗を神々がお喜びになり、國家の繁榮ならん事を祈つてゐる

鎭御魂齋戸祭　鎭御魂齋戸祭の祝詞は、２３４といふ類型的内容のもの。天皇皇后東宮の御魂が浮れ出で給ふ事なく、「平らけく御坐所に御坐しまさしめ給へ」ふやうに、「齋ひ鎭め奉る」祝詞である　これは古代神道の鎭魂の信仰より出てゐる祝詞である。

伊勢太神宮所用の祝詞　伊勢太神宮所用の祝詞は、いづれも簡單なもので、特色はない。皆類似の文章で、太神宮の宮司所用の、月次祭や神嘗祭の祝詞のごときは、殆ど同文である

遷却祟神　遷却祟神の祝詞は、初に天孫降臨に關する神話を記してゐて、その文章は、大祓詞にも似た所があるが、此の方には、天孫降臨に先立ち、下界の樣子を搜らしめ給ふために、天穗日命、健三熊命、天若彦をお遣しになつたが返言を申さず、天若彦は高つ鳥の殃によつて立處に死んだ事を記してゐる　此の天若彦の死の事情は、記紀の所傳と異なる。かくて、「皇御孫の尊の天の御舍の内に坐す皇神等は、荒び給ひ健び給ひ祟り給ふ事無くして、高天の原に始めし事を、神ながらも所知し食して、神直日大直日に直し給ひて、此地よりは四方を見霽す山川の淸き地に遷り出で坐して、吾地と領き坐せと」祈つてゐる。此の神話傳說よ

り以下の部分は、4 3 4といふ順序になつてゐて、終にも亦、「祟り給ひ健び給ふ事無くして、山川の廣く淸き地に遷り出で坐して、神ながら鎭り坐せ」と願つてゐる。

遣唐使時奉幣

遣唐使時奉幣の祝詞は、支那に使を遣はさうとなされたが、船居(港)がないので、播磨國から船出をさせようと思はれた所、皇祖神の御悟で、住吉に船居を作つて下されたから、悅び嘉しんで、禮代の幣帛を住吉神社に奉る旨が記されてゐる。卽ち、最初に住吉から遣唐使が船出した時の祝詞を、其のままに用ゐてゐるもので、其の起原は相當古い時代に溯るであらう。

祝詞の目的

以上のごとく、祝詞の目的はさまざまであるが、大體において、積極的に、神に、天皇の御安泰、萬民の幸福、國家の豐穰繁榮を願はれるものと、消極的に、災を防禦する事により、幸福を願ふものとの二種がある。後者はまた、神自身に、災を與へず、荒ぶる事なく、鎭まりますやうに祈り、和め奉るものと、他のよい神々に願つて惡神をよせつけず、拂ひ除くものとの二種に分れる。後者の第一種には、鎭火祭、遷却祟神の二篇があり、また、鎭御魂齋戶祭ふ、此の方の性質に近い。第二種に屬するものには、御門祭、大祓、道饗祭の三篇があり、大殿祭も、此の中に入るが、また、積極的に神々を祭るといふ性質も含まれてゐる。他の十八篇は、皆前者に屬するが、その中、大嘗祭は、天皇の大嘗に贊し奉る事を、神々に願はれたもので、直接、神

神を祭らうとする他の祝詞とは聊か趣が異なる。　また、遣唐使時奉幣は、祈り願はれるよりも、むしろお禮參りの意味があり、これまた傾向を異にする祝詞である。

祝詞の意義

初に述べたごとく、祝詞の意義は種々あつて、どれが根本的で、いかに變化して來たかは斷言しがたいが、現在の祝詞は、大體四種の意味のものを含めてゐる。　今、天皇神、及び祝詞を讀む者の三者の關係を示すと

かやうになる。　1は天皇が、祭司や巫祝を通して神に宣り給ふもの。　2は神が祭司を通して天皇及び國民に告げ給ふもの。　3は祭司が神に申し上げるもの、祭文には1又は此の3に屬するものが多い。　現今普通の神社で祝詞と稱するのは、此の意味のものである。　4は天皇が直接神に告げ給ふもの、告文とは此の意味のものであらう。　此のいづれもが祝詞

に屬する。その中、1の祝詞は、天皇が、祭司を通して、神と共に神主祝部達にも仰せ聞け給ふ形式となつてゐる。それで、此の「宣る」祝詞では、祭司が「何々と宣る」といふ度ごとに、「神主、祝部等共に唯と稱す」と延喜式に規定せられてをり、一々聲を揃へて御返事申上げなければならないのである。

祝詞の價値　祝詞の中、上代の神話傳說にふれた、大殿祭、大祓、鎭火祭、遷却祟神等は、その意味で尊ぶべく、しかも、文辭莊重にして雄渾、最も文學的である。元來は語部の物語とも共通してゐたもので、古くはもつと詳細にして長く、古事記の神話に類する部分もあつたのであらうが、後代になつて、かく短く壓縮せられたものであらうといふ解釋もある。平安朝時代には、語部と祝詞の曲節が似てゐる事を記した記錄さへある(上卷、一二四頁參照)併し、中臣氏や齋部氏と語部とは、別個の職務を持つ部屬であるから、もとよりその神話傳說に關しては異なるものがあり、祝詞は古くより、かかる形式を持つものであつたらう。それにしても、語部の物語と密接な關係のある事は否定出來ず、且に、材料にも表現にも、影響する所があつたと思はれる。殊に、此の祝詞の神話には、現在所傳の記紀神話を補ひ、參考すべき點が少くないのであるから、一層尊い。また、祝詞の歌謠に對する影響に關しても、既に、歌謠文學の所で述べたごとくであるが、かやうにして祝詞の持つ特殊な性質と、その上代風の典型的な

文辭美化された表現、又、いかにも古代人らしい、奔放な想像と、非現實的な神を實在的に具體化した取扱ひ方などは、やはり獨特の價値を有して、上代文學中の、偉大なる位置を占めるべきものである。まして、その宗教的、思想的、民族學的研究の對照たる價値に至つては、上代文學の中でも、最も貴重なる研究の對象となるべき作品である。

祝詞の精神

就中、祝詞は、神との關係の密接なる文學として注意すべきで、神の思想が普遍的に行きわたつてゐるのは、上代文學の著しい特色とする所であるが、祝詞のごときは、その最も代表的なものである。これは、神と人との交通を物語り、神靈と人の魂と、冥々の間に觸れあふ時、言葉として發せられた靈感が卽ち祝詞である。かくて、これは、記紀にも見られた神話の文學にも相似た性質を有し、それより發展したものとも考へられるが、一方において、神話の語は、甚だ修飾的、律語的で且つ緊縮せられた感があるのに對し、祝詞は稍、物語的性質をも帶びてをり、神話に比べては、やはり一段と散文的傾向が強く、且つ可成り長大で凝縮感が少い。しかして、祝詞の中には雄大莊重に神聖なる神をたたへる情が表現せられてをり、また禱ぎ言は、強ひて祈願をするのではなく、誠心誠意に神をほめたたへ、幣帛を供へ奉る時、自然にその眞心が神に通じて、求めずとも、神が幸福を與へ給ひ、禱ぎ言のかなへられるといふ事を信ずる心情が中心となつてゐる。これは卽ち、言靈の本義で、祝詞は言靈の現は

れであり、その活動狀態を示すものである。且つ又、祝詞は神と天皇との間の御話であり、天皇は常に皇御孫命と稱せられ、それに對して、八百萬の神の代表者は皇祖神であらせられる。かくて、結局それは、皇祖と御子孫との御心の冥合であり、同時に、天皇は國家國民の最高至善の意志の顯現であらせられるが故に、祝詞は又、國家國民が、皇祖の御靈にふれ、八百萬の神と語る意味をも含んでゐる。此所に祝詞の神の本質があり、祝詞が、單に神祇、祭祀の文學としてのみならず、吾が國家國體の本質に觸れ、國民道德の指標たるべき性質を有する理由も此の點にある。文藝的價値を外にしても、實に祝詞は吾が國民の思想、精神を導く經典たるべき重要なる意義を有するものである。

第三節　壽詞

壽詞の名稱　壽詞は、ヨゴトと訓ずる。これに、祝詞式の終に出でた、出雲國造神賀詞と台記別記所載の中臣壽詞との二篇がある。神賀詞は、カムホギノヨゴトとも訓んでゐたが、カミヨゴトと訓むべきである。出雲風土記には、神吉詞、神吉事などと記し、續日本紀には、神賀事、神賀辭、神齋賀事、神吉事、續日本後紀には神壽とも記してゐる。

壽詞の意義　ヨゴトは、古事または吉言の意味で、事をことほぐ詞であり、卽ち、ホガヒの一種である。ホガヒは、大殿祭にも此の名稱のあるごとく、祝詞と共通の屬性を持つものである。日本書紀では、天岩戸前で天兒屋命の奏した祝詞をも「神祝き祝きき」と云つてゐるが、まことに、此の場合の意味は、ホガヒに近く、卽ち壽詞の性質を持つてゐた。さうして、ことほぎの詞が、一面において、よき結果を齎らす意味で、結局祈願の意を傳へた事になるのは、言靈の働きがもたらす自然の結果である必ずしも特に祈り願ふ意があるのではない。かくて壽詞は、祝詞と同一の性質を有するが、ただ異なる所は、祝詞が、あくまでも、天皇の「宣る」お言葉であるのに對し、これは臣下が、天皇をことほぎまつり、また、國家の安泰をもことほぐ、吉言である點にある。併し、祝詞の中にも、既にさういふ性質のものが存してゐる以上は、結局兩者の判然たる區別は困難で、祝詞のあるものは、むしろ、ホ

○出雲國造神賀詞。出雲國造者。穗日命之後也。
八十日日波在止今日能生日能足日尓出
雲國國造姓名恐美恐美毛申賜久。挂麻久毛畏
岐明御神止大八嶋國所知食須天皇命乃
大御世乎手長能大御世止齋若後齋時者加後字
爲氐出雲國乃青垣山内尓下津石根尓宮
柱太敷立氐高天原尓千木高知坐須伊射

祝詞正訓

ガヒの吉言として取り扱つた方が適當であらう。 ただ、此の二篇の壽詞は、祝詞のごとく、直接、神に奏し、神を祀る意味のものとは異なり、天皇に賀詞を奏して、忠誠を誓ひ、誠意を披攊したもので、神祭には緣が遠いのである。 此所に、祝詞と、可成りの距離のある事を見出だす。

出雲國造神賀詞　出雲國造神賀詞は、出雲國造の新任式が太政官廳と神祇官廳とで行はれ、太政官廳では御手物を賜はり、神祇官廳では負幸物を賜はる。 かくて、國に歸り、一年の間潔齋して神を祀つた後、上京して、神寶、御贄の獻物を奉り、此の壽詞を奏するのである。 更に、後齋一年にして、再び壽詞を奏する。 後の齋には、「天皇命の手長の大御世と齋ふと爲て」とある「齋ふ」の下に、「後齋」の字を加へるのである。 他の國造と違ひ、出雲國造だけは特別扱を受けて、壽詞を奏して、その全文が祝詞式に掲載せられてゐる これは、素盞嗚尊、大國主尊以來の出雲國と、大和朝廷との關係を考へ、かつ出雲國造が最も古い家がらである事を考へれば、當然の處置である 出雲國造は、高天原から遣はされて、大國主命に附き從つた天菩比命の御子建比良鳥命の裔で、また、天菩比命は、素盞嗚命の御子であるから、その純粹に出雲系の神なる事は明かである。 かくて、出雲國造が壽詞を奏する事は、既に出雲風土記にも見えてをり、これが大祓詞などと並んで、此の祝詞の作品中の最も古い文辭なる事は、疑ふ餘地がない。 神賀詞と、「神」の語が冠してあるのは、神を齋ひ祀り、神の命による壽詞の意

か、又は、神の御裔である天皇をことほぎ奉るの意かであらう。

此の神賀詞は、「八十日は在れども、今日の生日の足日に、出雲國の國造此所に姓名を記す、恐み恐みも申し賜はく」といふ、上代特有の壯重な表現を持つ文辭に初まる。此の「申し賜はく」といふ表現が、矛盾した不自然な表現である事は、祝詞と同じである。「稱辭竟へ奉らく」とあるごとく、此處も本當ならば、申し奉らく、とでもありたい所である。併し、此の次、また、終にも「神賀の吉詞奏(白)し賜はくと奏す」と記してある所を見ると、此の「申し賜はく」は、神賀詞そのものを、敬ひ貴んだもので、卽ち、言靈に對する敬意の表現とも解される。此の點、祝詞とは、やはり多少の相違があり、天皇の「宣る」お言葉である祝詞は、その天皇のお言葉であるといふ點に敬意を表する理由があり、壽詞は、自己の言葉の持つ靈力に、敬意を表したもので、此の差が、やがて祝詞と壽詞との性質の差であるとも云ふ事が出來よう。　かくて、

出雲國の青垣山内に、下つ石根に宮柱太知立て、高天原に千木高知坐す、伊射那伎の日眞名子、かぶろぎ熊野大神櫛御氣野命、國作り坐しし大穴持命、二柱の神を始めて、百八

出雲の國の青い山が垣の如く取り圍んでゐる内に、地下の岩盤に宮の柱を太く立て上げ、高天原に屆くほど千木を高く作つてをられる、伊弉諾尊の御愛子の、熊野神社なる神祖神櫛御氣野命(須佐之男命)と、此の國をお作りになつた大穴持命との二柱の神を始めまつり、出雲國内の百

十六社に坐す皇神等を、某甲が弱肩に太襷取挂けて、いづ幣の緒結び、天の美賀秘と冠りて、いづの眞屋に麤草をいづの席と刈り敷きて、いづへ黒益し、天の瓱和に齋こもりて、志都宮に忌靜め仕へ奉りて、朝日の豐榮登に、いはひの返事の神賀の吉詞奏し賜はくと奏す。

八十六社に居られる皇祖神等を、私の貧弱な肩に太い襷を掛け、立派な幣の緒を結び、天日をよけるものとして冠をかぶり、立派な家には、荒草を刈つて立派な席として敷き、立派な鍋の類が、黒さをますほどに、御供への食物をたいて作り、酒甕に酒を醸造するのに、潔齋して閉ぢ籠つて、清淨な宮に、その神々を鎮めお祀りして、お仕へ申し上げ、朝日が豐かに榮え登るごとくに、神々を齋ひ祀れといふ大命の御返事として、此の神賀の壽詞を申し上げます。

といふ前置の語があるが、それによつて、此の壽詞の清く高い事がわかる

ついで、天菩比命が、皇御孫命の御爲めに、此の國の様子を見せに遣はされた所、「豐葦原の水穗の國は、晝は五月蠅如す水沸き、夜は火瓫の如く光く神在り。石根木立青水沫も事問ひて荒ぶる國」であつたが、鎮定する事が出來るであらうと御返事して、その子の天夷鳥命に布都臣命を添へて天降らしめ、此の國の神々を、諸方に祀つて、和め鎮めたのである。　此の邊は、記紀の所傳とは異なり、甚だ天菩比命に花を持たせてゐるのは、出雲國造の祖であるから、尤もな事である。　かくて、天菩比命は、神祇から、吾が國を永遠に守り、幸を與へよと仰せつけられたので、出雲國造が、神の禮代臣の禮代として、御禱の神寶を献るのであるといふ。　此所ま

では、壽詞を奉る來歷を述べたものである。以下は、卽ち、壽詞の本文で、頗る咒術的な語調をもつて、他に類例のない獨特の表現をなしてゐる。

白玉の大御白髮坐し、赤玉の御あからび坐し、青玉の水江の玉の行相に、明つ御神と大八嶋國所知食す、天皇命の手長の大御世を、御横刀廣に誅堅め、白き御馬の前の足の爪、後の足の爪踏み立つる事は、大宮の內外の御門の柱を、上つ石根に踏堅め、下つ石根に踏凝らし、振立つる耳の彌高に、天下を所知食さむ事の志のため、白鵠の生御調の玩物と、倭文の大御心もたしに、彼方の古川岸、此方の古川岸に生出る若水沼間の彌若えに御若え增し、すすぎ振るをどみの水の、彌をちに御をちまし、まそびの大御鏡の面を、おしはるかして見行はす事のごとく、明つ御

天皇には、(白玉の)御白髮が生え給ふ御高齢まで、(赤玉の)御血色もよろしく、青く瑞々しくよき玉を貫き通す紐が行きあつて結びあはされるごとくに、わが國を一つに取りすべて現世の御神として、お治めあそばす天皇さまの永い御治世を、獻る刀の廣いごとく、廣く固くし、獻る白馬の、前足の爪や後足の爪が土地を踏み立てる事は、御所の內外の御門の御柱を、地下の表面や底にある岩盤に搖ぎなく踏み固める爲めであり、また、白馬が振り立てる耳の如くに、いよいよ高く天下の政治をおとりになる事の象徵の爲めであり、白鵠の生きた獻上品は、御弄び物として、(獻上品の倭文の)大御心も御たしかであらせられ、(向うの古川の岸、こちらの古川の岸に生じる新しい水の沼のごとくに)いよいよますます天皇は御若くあらせられて、(澱みの水を振ひ流せば新しくなるごとくに)若返り給ひ、獻る眞澄鏡の面を晴やかにぬぐうて御覽になる事のやうに、

神の大八嶋國を、天地日月と共に、安けく平らけく知行さむ事の志のためと、御禱の神寶を擎げ持ちて、神の禮白臣の禮白と恐み恐みも、天つ次の神賀の吉詞白し賜はくと奏す。

現人神にまします天皇の日本國を、天地や日月と共に永久に、平安に治めておいでになる事を象徴する爲めに、御祝の神寶を捧持して、わが先祖の神の禮物、また臣たる私の禮物となし、畏れ謹しんで神代より次々に絶えず奏し來る神賀の壽詞を申し奉るのであります、と申上げます。

獻上品を詠み入れつつ、序詞的な長い修飾が頻繁に挿入せられてゐるのは、古雅な文辭で、他の祝詞にも殆ど見る事の出來ない表現である。

中臣壽詞　中臣壽詞は、一に天神壽詞といふ。藤原賴長の日記である台記別記の、康治元年十一月大嘗會記の中に、近衛天皇の大嘗會の御時、神祇大副大中臣清親が奏したものを錄してをり、上古の文辭を傳へた祝詞として、上代文學の中に取り扱はれる。記錄の時代が、延喜式よりも、更に遙かに下るから、可成り後代の變化はあるにしても、なほその文章は上代的な特色を存し、見るべきものが存する。中臣氏の壽詞は、大嘗會の辰日の節會に奏するもので、早く大寶令の神祇令にも、「凡踐祚の日に、中臣、天神の壽詞を奏せよ、忌部神璽の鏡・劔を上れ」とあり、又、其の他の場合にも奏せられたと見えて、日本書紀持統天皇卷四年正月條に、「神祇伯中臣大島朝臣、天神壽詞を讀む、畢つて忌部宿禰色夫知、神璽の劔・鏡を皇后に奉上る。

皇后天皇の位に卽きたまふ」とあり、又、翌五年十一月の大嘗會の時には、無論これが讀まれてゐるが、更に溯つて、天智天皇紀の十年正月の條に、「大錦上中臣金連、神事を宣る」とある神事も、此の天神壽詞の原形かと思はれ、(尤も、前に述べた如く、これを大祓詞と解する說もある)、これは正月の初のことほぎに奏したのである。かやうに古くから神事に携はる中臣氏の間に傳へられて來た神聖な壽詞であるから、必ずや信憑すべきものがあるであらう。

○中臣壽詞

現御神止大八嶋國所知食須。大倭根子天皇我御前仁。天神乃壽詞遠稱辭定奉良久止申須。高天原仁神留坐須。皇親神漏岐神漏美乃命遠持天。八百萬乃神等遠集倍賜天。皇孫尊波。高天原仁事始天。豐葦原乃瑞穗乃國

祝詞正訓

これは「現つ御神と大八嶋國所知食す大倭根子天皇が御前に、天神の壽詞を稱辭定め奉らくと申す」に始まり、全く天皇の御卽位を壽ぐ詞となつてゐる。大倭根子天皇は、わが日本を知ろしめす根本の神の御子孫たる天皇の意である。ついで、天孫降臨の事を敍し、中臣氏の遠祖、天子屋根命が、皇御孫尊に奉仕した事を說き、天忍雲根神をして、皇御孫尊に天つ水をさし上げたいと神祖にお願ひ申させたところ、天の玉櫛

を賜はつて、「此の玉櫛を刺し立て、夕日より朝日の照るに至るまで天つ詔戸の太詔刀言を以ちて告れ。如此告らば、前兆は弱蒜に齋つ五百篁生ひ出でむ。其の下より天の八井出でむ。此を持ちて天つ水と聞し食せ」との事であつた。この仰により、悠紀・主基の二國を定め、多くの人々の働きによつて用意がととのひ、獻納した悠紀・主基の黒酒・白酒の大御酒を聞し召して、豐明に明りますやうにと壽詞を奏する旨を述べ、かつ、皇神達も共に力を合せて、齋ひまつり御代を榮えしめ奉るやうにと、「本末傾けず茂槍の(以上は序詞)中(即ち、神と天皇との御間を)執り持ちて仕へ奉る中臣の祭主」が壽詞を奏るのであり、更に、その終に、天皇に仕へ奉る親王以下、「諸諸集侍はりて」此の壽詞を聞くやうに申して、全篇が終る。稍類型的な、又、後世的な點もあり、出雲國造神賀詞などとは比較にならぬが、なほ、獨特の所傳もあつて、見るべき所がある。此の文章によると、此の壽詞は、大嘗會の爲めの文章のやうで、然らば、悠紀・主基の設けられたのは、天武天皇二年の時が最も古い所見であるが、それ以前にもあつたかも知れず、又、此の天神壽詞も、後半の悠紀・主基に關する條は、後世の作り添へ、又は變化で、神祖の詔命までが、更に一層古き古傳古體を傳へてゐるものであるかも知れないのである。

室壽詞　壽詞は、また此の他にもあつたであらう。恒例の儀式的な壽詞は以上二篇であるが、臨時の壽詞は、時々に作られたであらう。正月にコゴトを奏する例が、古くよりあつた

やうである。また、日本書紀顯宗天皇卷に、億計王が身を隱してをられた播磨の縮見屯倉首のところで、新宅の祝宴に、播磨國司の伊與來目部小楯から求められるまま、小楯が絃を撫し、舞を舞ひつつ室壽をせられた事が出てゐる。(上卷二〇六頁、四三七頁參照) その詞に、

築き立つる稚室葛根、築き立つる柱は、此の家長の御心の鎭なり。取り擧ぐる棟梁は、此の家長の御心の林なり。取り置ける椽橑は、此の家長の御心の齊なり。取り置ける蘆雚は、此の家長の御心の平なり。取り結へる繩葛は、此の家長の御壽の堅なり。取り葺ける草葉は、此の家長の御富の餘なり。出雲は新墾なり。新墾の十握の稻の穗を、淺甕に釀める酒を、美飲喫哉。吾が子等。脚日木の此の傍山の、牡鹿の角擧げて吾が舞はば、旨酒餌香市に、直もて買はず、手掌も憀亮に拍上げ賜へ、吾が常世等。

建築する家を繩で結びつけ、地につき立ててる柱は、此の家の主人の魂が鎭まる象徴であり、上にあげ渡してある棟木梁は、此の家の主人の御心の榮の象徴であり、置いてある垂木は、此の家の主人の御心がととのつてゐる事を象徴し、屋根葺の下地は、此の家の主人の御心の平かである事を象徴し、結んである長い繩は、此の家の主人の壽命が強い象徴である。屋根に葺いてある草葉は、此の家の主人の富の餘りである。出雲の國は新しく開墾せられた土地である。新しく作られた長い稻の穗で、皿に釀造した酒を甘さうにお飲みなされる事だなあ、皆樣、此の小さい山に住んでゐる牡鹿の角をさし上げて私が舞ひますと、皆樣は、餌香市でいくらお金を出しても買ふ事の出來ない美酒を、手掌を打ち鳴らして、さし上げ乾盃をなさいませ。永久に此の世に住まはれる方々よ。

壽ぎ終つて「いな筵川添柳水ゆけば、靡き起き立ちその根は失せず」と歌はれ、また、殊儛をせられたといふのであるが、右の室壽は、純然たるホガヒの祝言で、萬葉集卷十六の乞食者の歌にも類似した所がある。この歌のごときは、恐らく一般にも歌ひ歩かれて流傳したホガヒ人の歌であらう。故に、此の所には、訓詁も多く附してあつて、讀みやすからしめてゐる。ただ、前の壽詞と異なる所は、これは天皇に奏上したものではない事である。歌謠では、酒樂の歌が古事記に出て、「神壽ぎ壽ぎくるほし、豐壽ぎ、壽ぎもとほし」といふ句が見える。併し、これは一般的なホガヒ人の歌とは思はれぬが、なほ、ホガヒの祝言の一種とは見なすべきものであらう。ホガヒの一般樣式としては、目下の者が目上の者を壽ぐもので、此の點が、祝詞の「宣る」性質とは甚だ異なるのであるが、そのホガヒの中、特に臣下が天皇を賀し奉るものは神賀詞、神壽詞として、一般のホガヒと區別するのである。表現も、一般のホガヒが陽氣で賑かな趣があり、とかく滑稽卑俗に陷る傾向があるのに對し、これは嚴肅莊重である。文學の精神としても、前者が即興的な面白さを有するのに對し、これは傳統的な文辭の洗煉を加へてゐる所に、すぐれた價値が存する。

附參考

現存最古の寫本なる平安朝末期のものと思はれる九條家本延喜式(現存廿八卷)の祝詞式は、神名帳と共に、稻荷神社から複製せられた。　此の他、近衞家本(五十卷、京都帝國大學保管)、藤波家本(四十九卷、宮內省圖書寮所藏)、和學講談所本(五十卷)その他の古寫本があり、祝詞式を缺くものに至つては、一層種々の寫本が傳へられてゐる。

延喜式の版本には、九條家本によつた慶安元年版をはじめ、明暦三年版、享保八年版等があり、神名帳三卷は、明暦版の卷八、九、十を松下見林が校訂したもの、寛文七年版。　雲州本延喜式六十卷は、本文五十卷に考異七卷、附錄三卷が加はり、出雲藩主松平齊恒が諸本を校訂刊行したもので、文化十一年刊。　その校合には、寫本、貞享本、林本、明暦本、享保本、古本等が引かれてゐる。　その他、神谷克楨校訂の神谷本等がある。　活版本は國史大系、日本古典全集等に入つてゐる。　皇典講究所の校訂延喜式(索引共に三卷)は最もすぐれたものである。

祝詞に訓を附したものには、祝詞正訓(平田鐵胤)があり、註釋書は多數出てゐるが、賀茂眞淵の延喜式祝詞解(六卷)さらに晩年の著なる祝詞考(三卷、いづれも全集所收)鈴木重胤の延喜式祝詞講義(十五卷、國文註釋全書所收)が代表書で、その他、祝詞式略註(小野高潔)、祝詞愚意(座田太氏)等。　明治以

後では、祝詞略解(久保季茲)、祝詞正解(青柳高鞆)、祝詞辨蒙(敷田年治)、祝詞要義(秋山光條)、祝詞約解(桂上枝)祝詞解釋摘要抄(東原水平)頭註延喜祝詞式(神谷永平)、延喜式祝詞諺解(水野秋彥)、延喜式祝詞通義(越智通平)、祝詞演義(船曳鐵門)、訂正祝詞式講義(春山頼母)、祝詞式講義(大久保初雄)、延喜式祝詞評釋(岡眉雄)、祝詞新講(次田潤)等があり、大祓詞の註釋は甚だ多く、神道的解釋を加へたものが數多く出てゐるが、大祓詞後釋(他の祝詞についても自說を註す、本居宣長、全集所收)、大祓詞後釋餘考(上田百樹)、大祓詞後々釋(藤井高尙)、大祓詞附言(伊勢貞丈)、大祓燈(富士谷御杖)、大祓詞天津菅麻(六人部是香)大祓詞解(森川安範)大祓詞再釋(平田篤胤)、中臣祓詞要解(伴信友、全集所收)、大祓執中抄(近藤芳樹)等がある。

また、最古の註釋書としては、中臣祓註抄(神宮文庫所藏)があり、建保三年以前に成り、割註で略註を加へると共に、平安朝時代に行はれた中臣祓の祭文の文例をも集錄してゐる。　その他、中臣祓瑞穗抄(度會延佳)、中臣祓訓解(忌部正通)、中臣解除開書(吉田兼倶)、中臣祓抄(清原宣賢)、中臣祓直說(桂正勝)、中臣祓鹽土傳(谷重遠)、中臣祓一毛抄(阿蘇友隆)、中臣祓清明抄(高田方)、中臣祓纂說傳(釋興隆)、中臣祓加直抄(龍熙近)、中臣祓講義(竹內式部)、中臣祓風水草管窺(玉木正英)、中臣祓安心抄(同)、中臣祓菅麻草(同)、中臣祓諸葉草(雲翁)、中臣祓詞訓蒙(吉見幸和)、中臣祓口義(同)、中臣祓松風抄(青木永弘)、中臣祓獨斷評論(藤原政和)、中臣大祓圖會(蓬室有常)、六根清淨大祓淺說(宮崎春意)、中臣祓精義(釋大我)、中臣祓常昭考(久志本常昭)、中臣祓祝詞考異(喜早清在)、中臣祓講義(松岡仲良)、中臣祓假名抄(吉川惟足)、中臣祓清淨草(跡部良顯)、中臣祓四神考(桑名松雲)、中臣祓正義(卜部清蔭)、中臣祓本義(天野信景)、中臣祓和解(鴨祐之)、中臣祓

或問(眞野時綱)中臣祓考索(和田宗紀)、中臣祓集說(橋三喜)、中臣祓纂言(宮城春意)、中臣祓白雲抄(白井宗因)中臣祓大全(淺利大賢)、中臣祓八箇之傳、同百八箇一箇傳(淺利信賢)、中臣祓諺解(山本豐安)、中臣祓義解(流泉散人)、中臣祓諸解辨斷(同)中臣祓千別抄(清水以壽)中臣祓句校(八劍勝重)、中臣祓旁觀(並河永)、中臣祓代柯(山角友勝)、中臣祓示蒙說解(小早永澄)、中臣祓古義(松崎義克)、中臣祓氣吹抄(多田義俊)、中臣祓本義(同)、鳥傳中臣祓講釋(賀茂規清)、鳥傳中臣祓再考(同)、等があり大祓詞註釋大成はこれらの書を集成したものである。天神祝詞考(平田篤胤)も參考すべきもの。明治以後にも、訂正大祓詞(伊能穎則)、大祓詞三條辨(根本眞尙)、大祓詞俚言副註(桂上枝)、大祓詞略註(坂田宏治)等が出てゐる。

なほ、本居內遠の天野告門考には、丹生大明神告門を註釋してゐるが、これは平安朝期のものである。その附錄に、丹生祝氏文考があり、上卷の氏文の章で記した丹生氏文に註釋を加へてゐるが、これは古きものと思はれる。氏文の註釋には、此の他、中臣宮處氏本系帳考證(敷田年治)があり、此の本系帳は天平六年の撰といふが、後世の僞書のやうである。

台記別記は史料大觀に入つて刊行せられてゐる。壽詞の註釋書には、出雲國造神賀詞後釋(本居宣長、全集所版)、中臣壽詞講義(鈴木重胤、國文註釋全書所收)、天神壽詞節釋(三好義英)等がある。

祝詞文學の研究書としては、神と神を祭る者との文學(武田祐吉)、古代の祝詞に現はれたる思想(山田孝雄)等がある。

第二章　宣命

第一節　成立

宣命の意義

宣命は呉音讀みで音讀してゐるが、元來は訓讀すべきもので、宣命、或は宣命の意であらう。これは祝詞と同義であり、また、祝詞の中にも、天皇が神と共に臣下にも宣り下し給ふ意義を持つ種類の方に、古意を存するといふ解釋もあるのであるから、その意味から云つても、宣命と祝詞は同義となる。ただその最も大きい相違は、宣命が純粹に臣下を對象としてをられて、神といふ觀念からは最も距離があり、その點で頗る政治的意味を包藏する事である。即ち、祝詞より壽詞となり宣命となるに從つて、ますます神より離れ、人間的內容が加はる。併し、それとても、宣命の古體は、殊に御即位の宣命のごときは、古代は臣下と同時に神にも傳へられるものであつたかも知れないから、古い宣命は、祝詞と同じ內容であつたのに、時代が下るに從つて、その性質が異なつて來て、距離が出來たものであるといふ解釋も可能である。

續日本紀　現存する宣命の、多く擧げられたものは、續日本紀である。六十二篇を算する。續日本紀は、日本書紀に次ぐ史書で、六國史の第二、四十卷ある。元來、日本書紀の後を受け繼ぐ國史は、文武天皇元年から孝謙天皇の天平寶字元年まで六十一年間の記事の草案、三十卷があつたが、不十分の所があつたので、光仁天皇の末頃に、石川名足・淡海三船・當麻永嗣等に命じて修撰せしめられた。しかしこれも十分ではなく、三十卷の中、天平寶字元年の紀のごときは亡失して、二十九卷より殘らなかつた。そこで、更に、石川名足・上毛野大川等に命じて、天平寶字より寶龜に至る國史を續撰せしめられたが、これも草案二十卷が出來たのみで、整頓するに至らず中止した。桓武天皇の御時に至り、延暦十三年八月に、藤原繼繩・菅野眞道・秋篠安人等に命じて、從來の草案を整理せしめられ、天平寶字より延暦十年までの部分が先づ成つた。これは初め十四卷であつたのを、後二十卷とした。更に、菅野眞道・秋篠安人・中科巨都雄に命じて、以前の文武天皇元年より天平寶字元年までの史を補正せしめられ、二十卷とした。これが延暦十六年二月の事で、既に出來てゐた後半二十卷に、前半二十卷を加へて、四十卷として、着手以來七年にして成つた。かくて日本書紀以後、延暦十年までの八十五年間の史書が出來あがつたのである。此の中に、若干の歌謠があり、就中、宣命は重要な文學資料であり、史書として尊むべき事は云ふまでもないが、全體としては、全く文學として取り扱ふ事

の出來ぬ、記錄的性質が濃く、その點では、史書として純粹なものであつて、日本書紀のごとき文學的表現は、どの箇所にも殆ど見られない。

宣命の價値

宣命は、神武天皇以來あつた筈である。

續日本紀卷第一　起丁酉年八月盡庚子年十二月
從四位下行民部大輔兼左兵衞督皇太子學士臣菅野朝臣眞道等奉　勅撰
天之眞宗豐祖父天皇　文武天皇　第四十二
天之眞宗豐祖父天皇。天渟中原瀛眞人天
皇之孫。日並知皇子尊之第二子也。日並知皇子尊者。寶字二年有勅。追崇尊號。稱岡宮御宇天皇也。母。天命開別天皇之
第四女平城宮御宇日本根子天津御代豐
國成姬天皇是也。天皇天縱寛仁。慍不形色。

續日本紀

日本書紀にも、さういふ天皇のお言葉は數おほく出てゐる。併し、それらは、全く漢文に飜譯せられてしまつたが爲めに、國文としての原形は全くわからず、漢文學として取り扱ふ事の出來る性質でもなく、徒らに文辭の變改を惜しむのみである。かくて、續日本紀の宣命が上代文學の中に入つて來るが、これは文武天皇以後のもので、稍時代が下ると共に、文辭も、祝詞に比しては必ずしも文學的な生彩のあるものではない。故に祝詞よりは、文學的價値が劣ると共に、時々に新作せられたものであるから、長く口承せられて來た祝詞のごとき洗煉せられた點を缺除した所もある。併し、一方において、上代文學の特色たる、國體精神、國家思想の立

場から、これを思想的に、また、文化史的に觀ると、甚だ興味深き、すぐれた特色があつて、天皇のあつき大御心が拜察せられると共に、或は外來文化の浸潤のあとや、時勢の變遷、重大事件の處置のごとき、種々の事象が見られるのである。

宣命の規定　宣命の記法に就いては、大寶令の公式令に規定せられてゐる。

詔書式

明神御宇日本天皇詔旨云々咸聞

明神御宇天皇詔旨云々咸聞

明神御大八洲天皇詔旨云々咸聞

天皇詔旨云々咸聞

詔旨云々咸聞

年月　(御畫)日

中務卿　位　臣　姓名　宣

中務大輔　位　臣　姓名　奉

中務少輔　位　臣　姓名　行

太政大臣　位　臣　姓

左大臣　位　臣　姓

右大臣　位　臣　姓

大納言　位　臣　姓名等言(マヲス)

詔書如（レ）右。請（フ）奉（リ）

詔付（シ）外施行（セム）　謹言

年月日

可(御畫)

右御畫日をば、中務省に留めて案と爲よ。別に一通を寫して、印署して太政官に送れ。大納言覆奏せよ。「可」と畫きたまふこと訖りなば、留めて案と爲よ。更に一通を寫して、誥じ訖りなば施行せよ。中務卿若し在らずは、即ち大輔の姓名の下に「宣」と註し、少輔の姓名の下に「奉行」と註せ。大輔又在らずは、少輔の姓名の下に併せて「宣奉行」と註せ。若し少輔在らずは、餘官の見に在らん者、並びに此に准せよ。

右によつて、その書式がわかるが、令義解及び西宮記によると、詔書は勅を奉じて、内記に御所でその文章を作らしめ、内侍を經て、これを奏聞する。それは、年月の記入だけがあつて日は記してなく、天皇これに日を書し給ふ。これを御畫日といふ。御畫日が終つて、これを中務

卿に賜ひ、中務卿が大輔に宣し、大輔はこれを奉じて少輔に付し、少輔が太政官にこれを行送せしめる。「宣奉行」の字は此の意である。但、御畫日のある分は中務省にとどめて、別に一通を寫し、これを太政官に送る。かくて太政官に送られたならば、外記がこれを受け取り、審査考究の上、太政大臣以下大納言の連署を得、これを施行せんとして天皇に奉る。かくて、天皇が可の字を書し給うたならば、御裁可を得たのであるから、外記がこれを賜うて、可の御畫のあるものは太政官に留め置き、別に一通を寫して、發布するといふ手續になるのである。

右の五條の宣命の書法の中、第一は蕃國使に宣ふ宣命で、大事の場合に用ゐられるもの、第二は同じく次事に用ゐられるもの。第三は朝廷の大事で、例へば、立后・立太子・元旦に朝賀を受け給ふやうな場合に用ゐられ、第四は中事、即ち、左右大臣以上を任ずるやうな場合に用ゐられ、第五は小事、即ち五位以上を授けるやうな類に使用せられる表現である。

平安時代における、諸種の宣命の記法、その手續、儀式等に就いては、貞觀儀式に詳しい。併し、かやうにして、讓國・天皇即位・立皇后・立皇太子、以下の大儀・次儀の宣命の形式が固定しては、一層、その潑剌たる精神を失ふ。續日本紀の宣命に見るがごとき、生々しい感情の表出は見られない。かくして、最早、いかなる見地から見ても、文學の範圍外に逸脫し去るものである。それら、後代の宣命については、此所に說くべき限ではない。

詔勅と宣命

令義解に、詔書式として揭げてゐる所は、明かに宣命である。（續日本紀には、蕃國使に賜はつた宣命も出てゐる）然るに、西宮記では、詔書・勅書・宣命の三者を區別してゐる。即ち、詔勅は漢文で記されたもの、宣命は國文で記されたものをいふ。その詔と勅との差異については、令義解に辨して、「臨時の大事を詔と爲し、尋常の小事を勅と爲す」と記し、西宮記には、詔書は、「改元、改錢、並に赦令等の類也」と說明してゐる。これらが臨時の大事なのである。また、宣命は、神社・山陵の告文・立皇太子・立皇后・任大臣等であると記してゐる。

音樂的要素

祝詞と同樣に、宣命を讀み上げる事は、音樂的に熟練を要する事で、容易ではなかつた。三代實錄の貞觀九年正月條に、仲野親王の御傳を記した中に、「親王、能く奏壽宣命の道を用ゐ、音儀・詞語、摸範と爲すに足れり　當時の王公其の儀を識ること罕なり　參議藤原朝臣基經・大江朝臣音人等に勅して、親王の六條の亭に就きて、其の音詞曲折を受け習はしむ　故致仕左大臣藤原朝臣緒嗣、此の義を親王に授く　親王襲ひ持ちて師法を失はず」とあつて、壽詞・宣命の曲節の困難であつた事は、想察するに餘りある　故に、これを讀む人は「宣命に堪へたる參議以上」（貞觀儀式）の人である事を要し、これを宣命使とか、宣命大夫とか云つた。本朝書籍目錄には、「宣命譜　一卷」の書名をさへ揭げてゐるのである。以て、その傳授の貴き事もわかる。これは祝詞と共に、更に、古昔の語部などと共に、傳承の文辭に

は、音樂的表現の重要なる事を示すもので、宣命も亦、祝詞などと一類の文學的性質を有する事が明かであり、同時に、それは、上代文學の一般的性質と共通する所以でもあるのである。かくて、宣命の音樂的要素は、表現形式その他についても重要な關係を有し、宣命の性質を考へる上に、逸する事の出來ない條件である。

宣命の用紙　延喜式の内記式によると、宣命の文は、皆黄紙に書き、ただ伊勢太神宮に奉る分は縹紙賀茂社は紅紙に書くといふ　貞觀儀式にも「黄紙に書かしむ」といふ事が見えてゐる　祝詞の方にも、さういふ習慣があつたかどうか明かでないが、古くはさういふ制約は存しなかつた事であらう

第二節　内　容

續日本紀宣命の目録　續日本紀に載せてある宣命六十二篇の内容目録は、次のごとくである。

○文武天皇、二篇

1、御即位の宣命(文武天皇元年八月)

2、藤原不比等に食封を賜ふ宣命(慶雲四年四月)

○元明天皇、三篇

3、御即位の宣命(同年七月)

4、改元の宣命(和銅元年正月)(10参照)

○聖武天皇、九篇

5、御即位の宣命(神龜元年二月)

6、改元の宣命(天平元年八月)

7、立后の宣命(同年同月、舍人親王奉讀)

8、前に同じ(同年同月、阿倍廣庭奉讀)

9、五節舞の時太上天皇に奉る宣命(天平十五年五月)

10、太上天皇(元明天皇)の報へ給ふ宣命(同年同月・御製三首出づ)

11、同じ時群臣に賜はる宣命(同年同月、橘諸兄奉讀)

12、東大寺盧舍那佛像に白さしめ給ふ宣命(天平勝寶元年四月、橘諸兄奉讀)

13、同じ時群臣に賜はる宣命(同年同月、石上乙麿奉讀)

14、御讓位の宣命(同年七月)

○孝謙天皇十篇(27、28參照)。皇太后(光明皇后)二篇

14御卽位の宣命(同年同月。前の宣命に續く)

15、八幡大神に白し給ふ宣命(同年十一月、橘諸兄奉讀)

16、橘奈良麿の亂の時下し給へる宣命(天平寶字元年七月)

17、同じ時皇太后(光明皇后)の宣命(同年同月)

18、同じ時鹽燒王以下の反徒五人に賜はる皇太后(光明皇后)の宣命(同年同月)

19、橘奈良麿の亂鎭定後臣民に下し給へる宣命(同年同月)

20同じ時鹽燒王を赦免し給ふ宣命(同年同月)

21同じ時反亂に加はれる秦氏に賜はる宣命(同年同月)

22、同じ時功臣を賞し給ふ宣命(同年同月)

23、御讓位の宣命(天平寶字二年八月)

○淳仁天皇、三篇

24御卽位の宣命(同年同月)

25、舍人親王を崇道盡敬皇帝と稱し奉り、惠美押勝一家を賞し給ふ宣命(天平寶字三年六月)

26、惠美押勝を昇叙任し給ふ宣命(天平寶字四年正月)

27、太上天皇(孝謙天皇)自ら政治を覧(みそな)はし給ふ宣命(天平寶字六年六月)

28、太上天皇惠美押勝の亂鎭定後下し給へる宣命(天平寶字八年九月)

○稱德天皇(孝謙天皇重祚)、十九篇

29、淳仁天皇を廢し給ふ宣命(同年十月、山村王、廢帝に奉讀す)

30、船親王・池田親王を流し給ふ宣命(同年同月)

31、皇太子を置き給はぬ由の宣命(同年同月)

32、惠美押勝の亂の功勞者を賞し給ふ宣命(天平神護元年正月)

33、淡路廢帝の重祚を許し給はぬ由の宣命(同年三月)

34、和氣王押勝の亂に連坐して罰し給へる時の宣命(同年八月)

35、道鏡の言により粟田道麿・大津大浦・石川長年等を罰し給ふ時の宣命(同年同月)

36、道鏡を太政大臣禪師になし給ふ宣命(同年十月)

37、大嘗會の由紀・主基二國に賜はる宣命(同年十一月)

38、大嘗會の宣命(同年同月)

39、藤原氏に黑酒・白酒・御手物を賜はる宣命(同年同月)

40、藤原永手を右大臣に叙し給ふ宣命(天平神護二年正月)

41、佛舍利を齊み給ひ、又、道鏡以下を昇叙任し給ふ宣命（同年十月）
42、改元の宣命（神護景雲元年八月）
43、縣犬養姉女等が厭蠱に坐して配流せらるる時の宣命（神護景雲三年五月）
44、和氣清麿を配流し給ふ宣命（同年九月）
45、立太子の宣命（同年十月）
46、新嘗祭の宣命（同年十一月）
47、讓位の宣命（神護景雲四年八月）

○光仁天皇、十二篇

48、御卽位の宣命（寶龜元年十月）
49、施基皇子を天皇と稱し奉り並に立后の宣命（同年十一月）
50、立太子の宣命（寶龜二年正月）
51、藤原永手の薨去を弔ひ給ふ宣命（同年二月）
52、藤原永手に太政大臣を贈り給ふ宣命（同年同月）
53、皇后井上內親王と巫蠱せる人々を罪し給ふ宣命（寶龜三年三月）
54、同じ事件に關し皇太子を廢し給ふ宣命（同年五月）

55、皇太子を立て給ふ宣命（寶龜四年正月）
56、遣唐使に賜はる宣命（寶龜七年四月）
57、渤海の使節に賜はる宣命（寶龜八年四月）
58、能登内親王の薨去を弔ひ給ふ宣命（天應元年二月）
59、讓位の宣命（同年三月）
○桓武天皇、三篇（この中一篇は平安時代に屬す）
60、立太子の宣命（同年同月）
61、御卽位の宣命（同年同月）
62、蝦夷征討の敗軍を勘じ給ふ宣命（延曆八年九月）

社會的事件との關係　以上のごとくであるが、時代が下るに從つて、詳細となり、種々なる具體的な事件にふれて、頗る興味の深いものがある。右の內容目錄を檢しただけでも、橘奈良麿の亂に關する宣命、惠美押勝の亂に關する宣命、道鏡を貴び給ふ宣命と移り來るに從つて、これらの事件の外觀、勢力關係の推移を推察するに餘りがある。しかも、それらの中には、萬葉集とも關係の深いものがある事は、既に萬葉集の章で述べたごとくである。萬葉集との關係といへば、6の宣命に、「藤原朝臣麻呂等い負へる龜一頭獻らくと」云々とある

のは、遙かに萬葉集卷一の藤原宮の役民の歌の「圖負へる神龜も」に、相應するものである御即位・改元・立后・立太子のごときめでたい大儀の宣命が、莊重嚴肅にしてすぐれたものである事は云ふまでもなく、また、功臣に賜はる宣命も、それは常例の事ではあるが、大御心の溢れたものがある　併し、以上を通じて、特に非常の事件に際會して、生々しい感情の躍動してゐる宣命の頻發せられてゐる事が特色で、これらの宣命に多く興味のつながれる所以も亦、これらの事件の内容を具象化してゐる點にある　聖武天皇が光明子を皇后に立て給ふ宣命のごときは、初に「天皇が大命らまと、親王等また汝王たち臣等に語らひ賜へと勅りたまはく」とあつて、懇談的な御態度を示され、藤原氏の功業を說かれて、臣下より皇后を立て給ふ事に關し、種々辯明あそばされてゐるのは、稍特殊な感じを與へる宣命であるが、これもその實際の事情と關連して考へると、興味が深い。

漢文の挿入　宣命は純粹の國語の文章であるが、所々に漢文の文章の挿入せられたものがある。特に、御即位・立太子・改元等の宣命にこれがあり、3・4・5・55等の宣命の終には、長文の大赦令を記されてゐる。大赦が漢文の詔書であるべき事は、前に引いた西宮記の文章にも見えてゐる所である。此の部分は、これらの最もめでたい場合の宣命には、必ず終の方に加へられるもので、時代が下るに從つて次第に短くなつてゐる。前述の四篇中、初三篇の宣

命のごときは、甚だ長文であるが42になると、「孝子順孫義夫孝婦節婦力田者賜二一級一表二旌其門一至二于終身田租免給。 又五位以上人等賜二御手物一。 又天下諸國今年田租半免。 又八十以上老人及鰥寡孤獨不レ能二自存一者賜レ籾」とあつて、大分短くなつてゐるが、まだ國文では讀む事の出來ぬ所があり、48も同樣である。 然るに更に下つて50・55・61になると「高年窮乏孝義人等養ひ給ひ治め賜くと勅ふ」といふやうな類形的表現になり、表現形式が固定したやうである。 此の一事によつても、宣命が、時代が下るに從つて、次第に形式的となり、生々しい表現に乏しく、その存在意義を失ひつつあつた事が察せられる。 かくして平安時代以後にも、宣命は數おほくあつたが、潑剌たる生命を感ぜしめず、また續日本紀以前には殆ど宣命が存しないとすれば、宣命の文學として取り扱はれるものは、ひとり上代文學と云はず、國文學の上において、續日本紀宣命のみ、その範圍の中に入り來るといふのも當然である。 かくて詔勅としての宣命の重要性は次第に滅じ、平安時代以後は、主として漢文體の詔勅が用ゐられて、今日に至つてゐる狀態である。

佛教思想 以上の宣命には、時代が下るに從つて、佛教思想の濃厚に表出せられてゐる點が顯著で、特に聖武天皇・稱徳天皇の御代の宣命にはこれが多い。 中にも稱徳天皇の御代のは道鏡に關する宣命なので事件的な意味が深い。 和氣清麿配流の宣命などがこれである

或は38の大嘗會の宣命などでは、佛教を尊びながら、神を祀り給ふ事について、常の大嘗會と此度の儀と異なる所以を說明し給うて、「朕は佛の御弟子として菩薩の戒を受け賜ひて在り。此に依りて上つ方は三寶に供へ奉り、次には天社國社の神等をも禮びまつり」と仰せられ、また、「神等をば三寶より離けて觸れぬ物ぞとなも人の念ひて在る。然れども經を見まつれば、佛の御法を護りまつり尊みまつるは諸の神たちにいましけり。故是を以て出家でし人も白衣も相雜はりて供へ奉るに、豈障る事は在らじと念ほしてなも、本忌しが如くは忌ずして、此の大嘗は聞行す」とも仰せられてゐるのである。45の立太子の宣命のごときは、殊にその甚だしきもので、最勝王經の王法正論品の文章をさへ引かれ43の詔には、「盧舍那如來最勝王經、觀世音菩薩、護法善神、梵王帝釋四大天王の不可思議威神力」云々といふがごとき、後世の祭文にも類した御詞が用ゐられてゐる。

り **黄金の出でしを賀し給ふ宣命**　併し、聖武天皇の宣命に至つては、一層尊く感ぜられるもので、特に13の大佛像を鑄造する爲めの黄金が、陸奧より出た事を喜び給ふ宣命は、最も長文にして文辭雄大、しかも御喜の感情が力强く表出せられ、佛教信仰と現世安穩の御喜、しかも一方において日本的な御感情の交錯して表現せられてゐる所は、宣命の代表的文辭たる價値がある。その中に、御喜を分ち與へ給ふ爲め、諸功臣を表彰せられる御詞があり、大伴氏

に對しても、「大伴佐伯宿禰は常も云ふごとく、天皇が朝守り仕へ奉る事、顧りみなき人等にあれば、汝たちの祖どもの云ひ來らく、海行かばみづく屍、山行かば草むす屍、王の邊にこそ死なめ、のどには死なじ、と云ひ來る人等となも聞し召す。是を以て遠天皇の御世を始めて、今朕が御世に當りても、内兵と心中ことはなも遣す。故是を以て子は祖の心成いし子には在るべし。此の心失はずして、明き淨き心を以て仕へ奉れとしてなも男女併せて一二治め賜ふ」と仰せられてゐるが、此の中には特に國民的感情を具現あそばしてをられるのである。故に、此の宣命を拜誦した大伴家持は、感激して長歌を賦し、宣命の中に引かれてゐる、「海ゆかばみづく屍」云々といふ名高い大伴・佐伯の武人の家の傳へ言を、家持も亦その歌の中に詠み入れてゐるのである。

藤原永手の薨去を弔ふ宣命　かやうに、佛教思想が浸潤して來た中にあつて、光仁天皇の藤原永手の薨去を弔ひ給ふ宣命(51)は、文辭最もすぐれ、本居宣長は、「此詔、漢文めきたること雜らず、すべての文、殊に古へざまにして、いといとめでたきは、古き此狀の詔詞の有しに依て、書けるにやあらむ。もしくは不比等の大臣などの、薨給ひしをりの詔詞などの、遺りて有しに依れる歟。もし然らずして、新に作れる文ならば、此作やまと魂つよく、古言古意をうまく得たる人にぞありけむかし」と讃歎してゐるのである。

宣命の形式　宣命の形式は種々であるが、御卽位のごとき重大なる宣命は、「現神と御宇倭根子天皇が詔旨と勅りたまふ大命を、親王等諸王等諸臣等百官人等天下公民衆聞しめさへと宣る」(6)のごとき文辭が最初にあつて、威儀を添へる。特に、「倭根子天皇」の御詞は、多く用ゐられてゐる。此の最初の文辭は、祝詞の「宣る」形と頗る類似してゐて、同種同源なるを思はしめる。大儀の場合以外の祝詞は、「今宣りたまはく」と突然云ひ出されるもの、或は「天皇が御命らまと詔りたまはく」とか「大命に坐せ」(此の語は祝詞の初にも用ゐられた)のごとき冒頭の文辭で始まる。これらの記法は、既に大寶令で定められてゐた所で、今も、大體それに從つてゐるのである。終は多く、「云々と勅りたまふ天皇が御命を諸聞し食さへと宣る」のごとき文辭で終る。これ亦祝詞に酷似したものがあるのを見る。

宣命の精神と語法　宣命には、共通して用ゐられる特色ある語がある。特に、「直く明かに淨き心」、或は「貞く明かに淸き心」の三種の形容、又はその中の二種の形容を連ねた表現が最も頻繁に現はれる。これは單に宣命のみならず、實に上代文學の精神を最も簡直に表現せられた御詞である。「直く」は「貞く」と同じ意味であるが、直情、淸淨潔白、しかして明朗赤誠、此の三種の心こそ、上代人が最も貴び、また、天皇が日本國民に希望し給うた精神生活の根本である。此の點より上代精神を發展せしめ、國民思想を追求する事も、重要なる

問題となり得るであらう。次に特殊な語法としては、主格を示す助辭の「い」といふ語が頻繁に用ゐられ、前に引用した13の宣命の中、大伴・佐伯氏を賞し給ふ御詞にも「心なすいし」と見える。「し」は强意の助詞である。或は、係詞の「なむ」が大抵「なも」で表現せられるとか、「諸聞し召さへ」といふやうな表現とか、傳統的に古い文辭が、宣命の表現の約束として守られてゐるやうであるから、此の點を種々調べて見る事は、國語學上に益を齎らす所が多からう。例へば橋本進吉博士が、宣命の中に、「重天勅止毛敢末之時止爲志辭備申豆良久」(26)「暫久乃間毛忘得末之自美奈毛悲備賜比」(58)とあるマシジといふ語を手掛りとして、古來日本書紀の歌謠や萬葉集等の訓讀に、マジニ、マシモなどと訓讀せられてゐたのを、マシジと讀み改めるべき事を考證せられた業績なども、その一つである。(心の花第四卷第七號所載「萬葉時代に於ける「まじ」と「ましじ」」三。

續日本紀所載以外の宣命　以上の續日本紀所載の宣命の他に、高橋氏文に出てゐる景行天皇の磐鹿六雁命の死去を弔ひ給ふ宣命がある。これを信ずべきものとすれば、最古の宣命の文章で、記紀の缺を補ふものであるが、記載の時代が新しいだけに、稍疑はしい所がある。また、正倉院文書の中には、天平勝寶九年三月の孝謙天皇の瑞祥を嘉し給ふ宣命が現存してゐる。

その全文をあげると、

天皇が大命らまと宣ふ大命を衆聞食へと宣。

此の天平勝寶九年三月廿日、天の賜へる大なる瑞を頂に受賜はり、貴み恐み、親王等王等臣等百官人等天下公民等、皆に受所賜貴とぶべき物に雖在、今間供奉政の趣異しまに在に、他き事交へば恐み、供奉政畢りて後に趣は宣む。　かくだにも宣賜はねば、汝等いぶかしみおぼほし念むかとなも所念と宣大命を諸聞食宣。

三月廿五中務卿宣命

天皇の大命として仰せられる御言葉を皆々聞き給へと仰せられます。　此の天平勝寶九年三月廿日に、天のお與へになつた大きい瑞祥を頭上に頂いたので、貴くも亦畏く思ひ、これは親王諸王諸臣百官天下の人民達に至るまで、皆に頂いた所の貴ぶべき瑞祥ではあるが、近頃自分の見てゐる政治上の事がらは、異常な狀態にあるので、これに他の事が交はるのは恐れ多いから、自分の取り計らつてゐる政治向が畢つてから後に、その樣子を告げるであらう。　併し、これくらゐの事でも、傳へておかぬとお前達は不審がつて覺束なく思ふであらうかと思つて、告げたのであると仰せられまする大命を、皆々聞き給へと仰せられます。

此の宣命の中の瑞祥といふのは、天皇の寢殿の承塵の上に、天下大平の四字が自然に生じた事を云ひ、また、政の趣が異しまにあるといふのは、皇太子道祖王を廢して大炊王を立てられる事を意味するものらしい。　或は此の正倉院文書の中には、23の宣命と同一の宣命も現

存してをり、字句に多少の相違があるので、參考して研究すべきものである。此の他、正倉院文書には、天平勝寶二年三月三日の治部省牒の中に、天平勝寶元年十二月二十七日に下された宣命が引用してあり、「凡寺爾入訖奴婢者、以指毛指犯佐奴毛乃止云。然此奴婢等依盛爾可還波將還賜牟。何爾毛加久爾毛將用賜牟。不在障事止宣」(寺院の奴婢は他から指をもさす事が出來ぬものである。併し此の金光明寺に施した奴婢は盛年者であるが、老人同樣に、歸りたいと望むものは歸して下さらうし、どうにでもすきなやうにして下さるであらう。決して故障はないと仰せられます)といふ有難い宣命が出てゐる　以上の三篇を續日本紀の宣命六十二篇(但、その中一篇は、平安時代に入つての宣命である)に加へれば、此所に上古の宣命は六十五篇が數へられるのである。

第三節　宣命體

宣命書の特色　以上述べて來た祝詞・壽詞・宣命は、共通の表記法をしてゐる。これを宣命體とか宣命書とか云ふ。

宣命書の特色は、大體、體言及び用言の語根を漢字で大きく書き、用言の語尾及び助詞助動

詞の類辭を、萬葉假字で小さく書く事である。例へば

堅磐爾常磐爾齋比奉利茂御世爾幸閇奉牟止千秋五百秋爾平久安久聞食氐豐明爾明坐牟
皇御孫命能宇豆乃幣帛乎、（大嘗祭）

といふ形式である。此の萬葉假字で小さく書いてある部分を、片假字で、やはり小さく記す形式は、後世まで受け繼がれて行はれた。それから、その部分を片假字で大きく書けば、それは取りも直さず今日の普通の表記法となる。中古中世には、平假字や片假字ばかりで書く表記法も存したが、一方において、かかる宣命書といふ表記法が存し、それが、やはり讀解に便利な點があるので、それより今日の普通文體の表記法が導かれてゐるといふ事は甚だ注意すべきで、此の種の表記法が、文化史的に重要な意義を持つ所以である。併し、古代に漢字ばかり用ゐられてゐる時代には、意文字としての使用と、萬葉假字としての使用が、一見判別出來なかつたから萬葉假字の部分を、かく小さく書いて區別したのである。尤も萬葉假字で書いてあつても、名詞や動詞の語根のごときは、やはり大きく書いて、兩者を判別したのは、既にその當時文法意識の存してゐた事を示すものである。

右のごときが、此の一類の表記法の原則で、いつ頃から、いかにして、かやうな表記法が生じたかは明かでないが、既に奈良朝期に存してゐた事は確かである。併し、大寶令の詔書式に

は、未だこれが現はれてゐない。

特殊の表記法　又、此の一類には、時として漢文的表現を取つた箇所もあり、名詞などでも、これに充當する適當な漢字の求められないやうな時や、その他の事情で、萬葉假字を用ゐた箇所もある。

如横山打積置氐(廣瀨大忌祭)

與天地共長與日月共遠不改常典止(3の宣命)

は前者の例で、

伊加志夜久波叡能如久仕奉利佐加叡志來賜登(春日祭)

與佐斯奉志麻爾麻爾高天原爾事波白米而(5の宣命)

は後者の例であるが、これらは、必ずしも一定の規則があつたわけではなく、その時々の便宜に從つて、種々の記法を取つたものと思はれる。さうして、宣命のごときも、あるものは漢文的傾向が強く、あるものは萬葉假字が多く使つてあり、必ずしも一樣でない。又、これらの他、「如此久」(大祓詞等)と書いてカクと讀ませるもの、「御心一速比」(鎭火祭)の如き借訓、「見行事能己登久」(神賀詞)のごとき義訓に類するものもあつて、樣々の書き方がしてあり、又、一種の慣用的表記法と思はれるものもある。「稱辭竟奉久登諸聞食登宣」(祈年祭等)のごとき

がそれで、宣命に「供奉」と記すものなども、これと同例であらう。これらの點では、結局、祝詞宣命の表記法も、他の上代文學と共通の特色を持つものであるといふ事が出來る。

宣命書の寺院緣起

此の他にも、此の時代の宣命書の文章は、種々見える。成書の中にあるものは別として、天平十八年十月十四日に各大寺に命じてその寺の緣起及び流記資財帳を勘錄せしめられた時、翌十九年二月十一日に至り、その報告を、法隆寺及び大安寺から僧綱所に上つたので、天平廿年六月十七日、僧綱所で、これを撿し、署名加判して送り返したものが殘つてゐる。その緣起の部分は、いづれも宣命體で書いてある。次に、その文章を掲げて、古體の緣起の文章を知るたよりとする。

法隆寺伽藍緣起并流記資財事

奉爲池邊大宮所御宇天皇(用明天皇)並在坐御世御世天皇、歳次丁卯年(推古天皇十五年)小治田大宮御宇天皇(推古天皇)並東宮上宮聖德法王、法隆學問寺、並四天王寺、中宮尼寺乎嚴造仕奉。亦、小治田天皇、大化三年歳次戊申(戊申ハ大化四年)九月廿一日己亥、許世德陁高臣宣命爲而、食封三百烟入賜岐。又戊午年(推古天皇六年)四月十五日、請上宮聖德法王、令講法華勝鬘等經岐。其儀如僧。諸王公主及臣連公民、信受無不喜也。講說竟、高座爾坐奉而、大御語止爲而、大臣乎(ニカ)香爐乎手擎而、誓願事立爾白佐久、七重寶毛非常也、人

寶毛非常也。是以、遠使須賣留岐乃御地乎布施之奉良久波、御世御世爾母不朽滅可有物止奈毛、播磨國佐西地五十萬代布施奉。此地者、他人口入犯事波不在止白而、布施奉止白岐。是以、聖德法王受賜而、此物波私可用物爾波非有止爲而、伊河留我本寺、中宮尼寺、片岡僧寺此三寺分爲而入賜岐。伊我留我寺地乎波功德分・食分・衣分・寺主分、四分爲而誓願賜波久、功德分地乎持者、在坐御世御世天皇御朝乎、日月止俱長久令榮爲而、每年法華維摩勝鬘經乎說乍、佛御法乎萬代爾流傳令爲興隆爾久欲止誓願賜岐。食分・衣分地乎持者、衆僧等爲衣食而、學習佛教令繼後代止誓願賜岐。寺主分地乎持者、此寺乎造攝不朽壞止爲修補、寺主法師等料四分爲賜岐。

元興寺伽藍緣起

これらの諸緣起と同じ時に撰まれて、やはり僧綱所に差し出された元興寺伽藍緣起並流記資財帳の內容は最も長文で、聖德太子建立の元興寺の創造に關し、佛教到來の事情を詳しく述べて、至尊や諸臣の間にこれを信ずべきか否かにつき議論のあつた事を、國文で對話的に記してゐるのは興味が深い。その間、正史に見えざる傳說を傳へ、委細にわたつて述べてゐて、その記述のすべてを必ずしも信ずる事は出來ないが、種々の點において價値ある書である。また、推古朝の文章なる元興寺の塔露盤銘、同じく丈六光背銘などの金石文も引用してをり、それらは假字の記し樣が古く、古きままを載せたものである事

が明かである。例へば露盤銘に、「大和國天皇斯歸斯麻宮治天下名阿米久爾意斯波羅岐比里爾波彌已等世奉仕巷宜名伊那米大臣時」云々とあるがごときは、推古朝の用字の通りである。また、「大佛心依佐賀利」（萬葉集卷五好去好來歌の「めでのさかりに」などといふ表現と同じ）、「先己丑年（欽明天皇元年）大父祖大臣後言佛法莫增莫捨皆と如是後言受任。然庚寅年（同二年）依佛法諫止故哩侍岐」といふやうな宣命體や假字書を用ゐて國文的表現を取つた所も多いが、また、全體としては漢文的傾向も強い。

二　元興寺緣起　　佛本傳來記
（欽明天皇）天國押排廣庭天皇磯嶋宮御宇卅三歳
之中第十三年壬申百濟明王佛像經教
奉度日本治瀬部天皇倉橋宮御宇六
歳之中第一代甲聰耳王子与馬子大臣占
定元興寺之地即破飛鳥衣縫造末祖

醍醐寺本元興寺緣起

醍醐寺本元興寺緣起　此の緣起は、元興寺緣起（醍醐寺所藏）に收載せられたもので、元興寺緣起は一に佛本傳來記とも記されてゐるごとく、佛教の渡來について記す事が詳しい。此の書は、長寛三年の四月に大法師慈俊の勒記する所であるが、その大部分は、右の天平の古緣起より成り、宣命書

の假字の部分は、大抵片假字や平假字に書き改めてあつて、元のままでは無いが、右のごとく古體の用字、文章を其のままに殘してゐるのであるから、古代の文章、國語を考へる上に重要な資料である。併し、近年までその所在を知られず、平子鐸嶺氏がはじめてこれを發見して、學界に紹介されるに至つたのである。但、誤脫が散見して、解し難い所も少くない。

藤原豐成の文章　此の書の初の方、古緣起を掲載する前に、天平十八年の藤原豐成の敬白文を一篇掲げてゐる。その一部分は完全な宣命體の文章として、遺文に加ふべきものであるから、次に掲げておく。

掛恐三寶大御前爾三寶乃奴ニ爲弖仕奉天皇白賜部止申ク小治宮御宇大々王聖天皇此乃飛鳥寺豐浦寺二寺乎始賜部流時ニ誓賜比宜部良久此寺乎犯穢シ動左人ハ災被不リ後副絕宜大命ナ天地動岐天應爾部流物ヲ遠知奈岐奴不覺此大御願ヲ動過流事恐ソ在故ニ今聞縫時ダニモ又緣此辭弖過方々乃過ハ排去テ三寶大慈蒙テ平天皇朝庭乃大御願澤被テ天下平ソ國家安ク在マク欲と誓願仕奉事ナ恐美母白賜ソと白。

天平十八年四月十九日

從三位中納言兼中務卿中衞大將東海道按撫使藤原朝臣豐成白

これは、元興寺の佛前に獻つたものであらう。

これらの文章には、相當表現にも、文學的な所があり、内容はまた歷史的に興味の深いもので、大安寺縁起に見える造寺司御野王などは、萬葉集の歌にもその名の見える方である。法隆寺縁起の「七重寶も非常也、人寶も非常也」といふやうな注意すべき語もある。後世に多い縁起文學の祖としても、又、國文で書かれてゐるといふ點においても、注目すべき文章であると思ふ。

醍醐寺本元興寺縁起

その他の宣命書　これらの他、部分的に宣命書をした文書、萬葉假字で書いた書簡の類は、南京遺文南京遺芳にも收載してあるが、文學としてあげるべきものは少く、いづれも、語學資料、文化史上の資料として尊ぶべきものである。その中には、中宮舍人の從八位下海上國造他田日奉部直神護といふ人が、下總海上郡の大領司になりたいといふ事を述べて、祖父小乙下忍、父追廣肆宮麻呂、兄外從六位下勳十二等國足、及び自己の過去の履歷を記

して奉つた文書があるが、これは珍らしく全文宣命書で書いてあり、天平二十年に上つたものと思はれる。此の他田日奉部直神護は、萬葉集卷二十の防人歌の作者の一人、下總國の助丁海上郡國造他田日奉直得大理の一家で、その兄弟などであらうか。此の他にもこれらの文書の中には興味深き參考資料が存する。

附參考

續日本紀の古寫本には、內閣文庫所藏の卜部家本、尾張德川家及び宮內省圖書寮に藏せられる金澤文庫本、神宮文庫所藏本等があり、刊本には立野春節の校訂した明暦三年版の二十冊本(狩谷棭齋の書入本等がある)をはじめ、六國史としては、本朝六國史(伴信友校訂本)、國史大系本六國史、朝日新聞社刊六國史(佐伯有義校註)、國文六國史(武田祐吉・今泉忠義編)等が刊行せられてゐる。その中、宣命だけは、詔勅集として、列聖全集、その他に收められてゐる。また校註祝詞宣命(次田潤)がある。正倉院文書所收の宣命は、南京遺文に出で、大日本古文書にも收載せられたものがある。緣起の文章も大日本古文書や續古京遺文、大日本佛教全書の寺誌叢書等に出で、元興寺緣起は古典保存會で複製刊行せられた。續日本紀の註釋書には續日本紀集解(天明五年成、河村秀根)、續日本

紀考證(嘉永二年成、村尾元融)等があり、宣命の註釋書には、歷朝詔詞解(本居宣長、全集所收)の他、續日本紀宣命略解(久米幹文)、近くは祝詞宣命新釋(御巫清勇)、宣命詳釋(同)等が出てゐる。なほ續日本紀の研究書は種々あるが、此所には用がないから畧する。

第五編　漢　文　學

當代の文學が、漢字で記されてゐるからには、漢文學も亦、重要な當代文學の一部門である。漢文學は從來の國文學では多く取り扱はれなかつたが、邦人によつて作られた漢文は、國文學でも考へる必要があり、まして、當代の漢文學のごときは、甚だ重要な意義を有する。それは、當代の文章が、その表現形式としては、すべて漢字のみを用ゐるが爲め、あらゆる點においても漢文的表現から免かれる事が出來ず、漢字の桎梏をあくまでも蒙つてゐるからである。

從つて、漢文學の影響・勢力は、當代のあらゆる方面の文書・典籍にわたつてをり、漢文學として取り扱はれるものは、當代の文學のすべてであると云つてよい。併し、此所では、そのすべてをつくす事は不可能であるから、既に述べた諸種の書に關しては、ただその重要な部分に關して、再び觸れるにとどめ、日本書紀のごとき史書も、文章の上から云へば、むしろ、漢文學として述べるべきものであるが、それも既に說話文學において說明したから、此所にはこれを略し、それ以外のものを一括して取り扱ふ事としたのである。

併し、當代の漢文學は、なほ摸倣の域を脱せず、全體としては見るべきものが少い。詩文ともに未だ幼稚である。故に、特に、これを重要視して說くを要せず、文學としては價値低く、且つ傍流に屬するものであるから、最後に附載する事としたのである。漢文學の價値ある發達は、なほ後代の練磨努力を必要とした。

かくて、此の編は、歷史・地誌の類を除き、漢文學の主體たる詩に、文を附屬せしめ、別に片々たる雜書・小著を傳記物として一括して、一章となし、これに對する說明も亦、簡要を旨とした。

第一章　漢詩文

第一節　漢文學の發達

儒教と佛教　漢文學は、漢字の輸入と同じ時に入つて來た。さうして、それは儒教及び佛教といふ思想上の根據を持つ事によつて、一層その進步を促がされてゐる。故に漢文學の發達には、此の二つの教は重要な位置にある。儒教については旣に、上卷において述べる

所があつた。故に、此所では佛教の輸入に就いて記す。

佛教の傳來

日本に佛教が輸入せられた狀態については、日本書紀に詳しく記錄され、また、元興寺緣起にもその事情を明細に描き、後世に傳說化した物語も種々傳へられてゐる。三韓との交通開けてより、特に百濟は、吾が國に對して、種々の影響を與へる點が多かつたが、文化的方面にも貢獻したところが偉大であつた。漢字漢學の輸入もまた、百濟からであつたが、佛教も此の國から初めて傳へられてゐる。欽明天皇六年に、百濟が吾が國の爲めに丈六佛像を作つたが、その十三年に至り、百濟の聖明王が、釋迦佛の金銅像一軀、幡蓋若干、經論若干卷を獻じて、その功德を說き、「周公孔子も尙知ること能はず」とたたへて儒教以上とした。天皇は甚だこれを喜び給うたが、臣下の間は二說に分れて、蘇我大臣稻目はこれを禮せんと云ひ、物部大連尾輿と中臣連鎌子はわが國の神々を祭れば足る。蕃神を拜む必要は無いとした。そこで、試みに稻目にこれを禮拜せしめられたので、稻目は喜んで、豐浦の向原の家を寺とした。これを向原寺、廣嚴寺といひ、後に豐浦寺とも云つた。然るに、その時、疫病が大いに流行したので、これは蕃神を祀つたが爲めであるとなし、尾輿、鎌子が奏して、佛像を難波の堀江に流し棄て、寺を燒かしめられた。翌十四年には、淸邊直が海上に光り輝く樟木の浮んでゐるのを見つけて獻じたので、天皇は佛像二軀を造らしめられた。これが卽ち、吉野

寺の放光樟像であるといふ。同十五年には、僧曇惠等九人が僧道深等七人に代つて百濟から來てゐる。同二十三年には、大伴狹手彥が高麗を討伐し、凱旋に際して、和藥使主を伴ひ、藥書・佛像・伎樂調度等を將來した。次に、敏達天皇六年には、百濟が經論若干卷、幷に律師・禪師・比丘尼・咒禁師・造佛工・造寺工六人を獻り、難波の大別王寺に置かしめられた。律と共に禪の輸入も既に此の時にあつたのである。同八年には、新羅も佛像を獻じてゐる。かやうな有樣で、佛教は徐々浸潤し、それと共に、蘇我氏と物部氏との爭は彌々烈しくなる。十三年には、馬子が石川の邸を佛殿としたのを、佛法の初は玆より作ると評されてゐる。然るに翌十四年には、物部守屋の進言によつて、又々寺院佛像は燒却せられたり、難波の堀江に棄てられたりし、僧尼は禁錮せられた。然るに、天皇と守屋とは瘡を患はれ、天下にその病氣がはやつて死者が多く、佛像を燒いた咎であらうといふ流言が世に行はれた。情勢は既に以前と一變してゐたのである。八月、天皇崩せられて殯宮の時、誄を奏するに當り、守屋は刀を佩びてゐる馬子を「獵箭中へる雀鳥の如し」と哂咲ひ、馬子は手脚を搖はして誄を讀む守屋を、「鈴を懸くべし」と嘲笑した。これより二人は、遂に並び立たざるを知り、守屋は中臣勝海等と穴穗部皇子の逆謀に參じて、以て崇佛派に當らんとしたが、却つて滅されるに至つた。これが用明天皇元年二年の頃のことで、此の兩年を境として、排佛派は壞滅に歸し、崇峻天皇と推古

天皇の兩時代にわたつて、佛教の隆盛時代が導かれ、聖德太子によつて、吾が國に於ける佛教の根據は確立した。かく佛教の輸入に功があつた蘇我氏も、馬子から蝦夷入鹿と嗣ぎ來るに從つて、その功に誇り、政治的勢力の擴張に從つて、漸く權を擅まにし、つひに中臣鎌足によつて、亡さるるに至つたが、神に奉仕する中臣氏が、かつて、物部氏と共に排佛運動の中心勢力であつた事を思へば、これは眞に廻る因果の理を示すものであつた。しかし、佛教の地位は既に固く、蘇我氏の滅亡のごときは、最早佛教の勢力に何らの動搖をも生じなかつたのである。（家傳の項參照）

聖德太子　かくのごとくして、佛教が宗教思想上に與へた影響の大なる事は云ふまでもなく、因果律・輪廻思想・無常觀の浸潤は、文學の方面にも現はれてゐるが、その佛教徒が漢字漢文で記された多くの文書を傳來し、これを讀解し、世に廣めてゐる事を思へば、わが漢文學の發達に、彼等が多大の貢獻をなしてゐる事は云ふまでもあるまい。聖德太子の御撰なる法華義疏・勝鬘經義疏・維摩經義疏の所謂三經義疏のごときは、その最も顯著なる一例である。殊に、法華義疏のごときは、御原稿が現存し、最古の自筆稿本であると共に、わが國人の著した最古の註釋書でもある。これは梁の光宅寺法雲（涅槃宗）の法華義記の流を引くものと云はれてゐるが、太子御自身の創意も種々見られ、吾が國の文化に寄與せられた所大なるは勿論

である。勝鬘經義疏は推古天皇十七年から十九年に、維摩經義疏は同二十一年に、法華義疏は同廿二、廿三年に完成せられたもので、太子の御年三十六歳より四十二歳にわたる。御文章は莊重で、徒らに華麗な文飾はなく、深嚴にして透徹、よく核心に透り、かくも早く、これだけの書を著はされた太子の御學識は驚くべきものである。その初に、「此是大委國上宮王私集、非海彼本」と記されてゐるのは、よく本書の精神價値を闡明にしたものである。此の本は諸寺にも寫し傳へられて、廣く行はれた。

印刷術　佛教の弘布に關し、特に注意すべきは、印刷術の勃興した事で、これは吾が文化史上においても重要な事がらに屬する。

吾が國の印刷の初は、日本靈異記中卷の「己作寺用其寺物作牛役緣」に、大伴赤麿が、天平勝寶元年十二月十九日に死し、翌二年五月七日に牛となつて現はれたが、その牛の斑文に、赤麿はその建てた寺物を恣に用ゐたので、牛の身を受けた事が記してあつた。それで眷屬同僚が恐れて、その滅罪の爲めに、「此の事季葉の楷模に報ずべし」とした。即ち、此の事を紙に版木で印刷して、同年六月一日に諸人に傳へたといふのである。かやうな事が出てゐる。併し、これは傳說であるから、眞僞は明かでない。又、かやうな印刷は、支那の印刷術を習つたものといふ說と、わが國の上古の摺衣の習俗から出たとするのと二說あるが、恐らく前者が

當つてゐるであらう。殊に、これは佛教文化の開發に伴ひ、經文を廣く傳へる必要から、印刷術が用ゐられるに至つたものと思はれる。古く本邦で開版せられたものは、佛典及び寺院關係のものが多く、殆どその全部がこれであると云つてもよい程である。

百萬塔

百萬塔の陀羅尼　即ち、現存最古の印刷物も、經典で、續日本紀神護景雲四年四月條に、「初め天皇（孝謙）八年、亂（惠美押勝の亂）平ぐや、乃ち弘く願を發し、三重の小塔一百万基を造らしむ。高さ各四寸五分、基徑三寸五分、露盤の下に、各根本・慈心・相輪・六度等の陀羅尼を置く。是に至りて功畢り、諸寺に分置す。事に供せる官人已下仕丁已上一百五十七人に爵を賜はること各差有り。」と見え、世にこれを百萬塔といふ。此の陀羅尼は、甚だ數が多いので、書寫では間にあはず、其のあるものは印刷せし

百萬塔陀羅尼

められたもので、大安寺・元興寺・興福寺・藥師寺・東大寺・西大寺・法隆寺（大和七大寺）・四天王寺（攝津）・崇福寺（近江）・弘福寺（大和）の十大寺に安置せしめられた。その紙は高さ約二寸の黄麻紙の小紙片で、その數片に陀羅尼を印刷し、卷いて塔中に納め、九輪をもつて蓋としたのである。小足・眞男・調益人弓張・有萬呂等、塔や陀羅尼の製作に從つた人の名が塔や紙に記され、印刷は金屬版か木版か、活字版か整版かの別も確かではない。銅活字版かと云はれてゐる。これが本邦のみならず、現存する世界最古の印刷物として、世界に誇るべき當代佛教文化の遺物である。

記錄の發達　佛教以外の種々の文書も、早く存してゐたであらう。日本書紀仁德天皇卷四十一年條に、「春三月、紀角宿禰を百濟に遣して、始めて國郡の壃場を分ちて、具に鄕土の出づる所を錄さしめたまふ」とあるのが、史官をして記錄せしめられたといふ事の最古の所見である。その後さまざまの記錄が記されたであらう。古事記景行天皇條には、「すべてこの大帶日子天皇の御子たち、書に錄せる廿一王、記さざる五十九王、幷せて八十王」とあつて、古事記以前の書に記された廿一王の御名は明かに揭げてゐるが、口誦で傳へられた五十九王の御名は揭げてない。とにかく、當時は、かやうに、文章にも記され、また、口誦でも史傳は傳へられて來たのである。持統天皇六年には、神祇官が神寶書四卷を獻じてゐる。これは諸神社の神寶を記錄した書であらう。かやうな書まで撰定せられてゐた。

漢學の影響　聖德太子の十七條憲法には、「篤く三寶を敬へ」とあると共に、「群卿百寮禮を以て本と爲よ」とか「惡を懲し善を勸むるは古の良き典なり」とかいふ儒教的思想も濃く、もとより神祇を尊ばれて、國體の本義に立脚してをられる事は、例へば、推古天皇十五年に、神祇を祭祀する詔を下され、聖德太子は神祇を祭拜せられてゐる事によつても明かであるが、十七條憲法にはむしろ儒教より出てゐると思はれる點が多く、佛教も亦尊ばれてゐる。推古朝には、遣隋使と共に、留學生・學問僧が送られてゐるが、彼等はいづれも歸化人及び僧で、之らの人々が當時の文化的な指導權・支配權を握つてゐた。さうして、史官は支那思想を傳へ、僧は佛教思想を弘布せしめたのである。かくて儒教・漢學は、佛教と共に、吾が文化思想に顯著な影響を與へてゐるが、大寶令の制度は、その基準を決定的に示したものである。

大學寮と學令　大寶令の大學寮の制度によると、大學寮は式部省に屬し、その職員には、頭・助・大少允・大少屬各一人の他、博士一人・助教二人・學生四百人・音博士二人・書博士二人・算博士二人・算生三十人等があり、經學・發音・書・算術等を教へた。併し、まだ、文章・法律・史學等の教授はなかつたやうである。後には更に種々の學科が增加して來たが、當時は、經書の註解・讀み方、書き方、これだけで足りたもので、その他の書の研究、及び自ら思想を發表するといふ文章道にはまだ力が注がれてなかつた。更に、學令によると、

中世大學寮圖

凡大學生には、五位以上(謂ふことは、諸王諸臣皆是なり。唯親王は此の限に在らず、別に文學有るの故也)の子孫、及び東西史部(謂ふことは、居、皇城の左右に在る故に、東西と曰ふ也。前代以來、世を變へて業を繼ぎ、或は史官と爲り、或は博士と爲る。因て以て姓を賜ひ、摠べて之を史と謂ふ也)の子を取りて爲よ。若し八位以上の子、情に願はば聽せ(謂ふことは八位以上は内外並びに同じ。子は嫡庶を論せざる也)。國學生には、郡司の子弟を取りて爲よ(謂ふことは子孫弟姪の屬也)。大學生は式部補てよ。國學生は國司補てよ。並びに年十三以上十六以下の聰令な

る者を取りて爲よ。（中略）

凡經は、周易・尚書・周禮・儀禮・禮記・毛詩・春秋左氏傳をば各一經と爲よ。孝經・論語は學者兼ねて習へ。

凡正業を教へ授くること、周易には鄭玄・王弼が註（謂ふことは是一人の二家を兼習するに非ず。或は鄭、或は王、其の一の注を習ふ。若し兼ね通ずる者有らば、既に是博達と爲す）、尚書には、孔安國・鄭玄が注、三禮・毛詩には、鄭玄が注、左傳には、服虔・杜預が注、孝經には、孔安國・鄭玄が注、論語には、鄭玄・何晏が注なり。

古文孝経序　　孔安国
孝経者何也孝者人之高行経常也自
有天地人民以来而孝道著矣上有明
王則大化滲流充塞六合若其無也則
斯道滅息當吾先君孔子之世周失其
柄諸侯力争道德既隱禮誼又廢至乃
臣弑其君子弑其父亂逆無紀莫之能

古文孝經（三千院所藏）

凡禮記・左傳をば各大經と爲よ。毛詩・周禮・儀禮をば各中經と爲よ。周易・尚書をば各小經と爲よ。（下略）

此の他、授業科・學科の難易・休暇・試驗等の事が規定せられてゐるが、此によつて、當時の學者の地位身分、又その學問・智識の範圍も大體知る事が出來る。此の教科書の中に、老子・莊子・孟子・韓非子の類がない事は注意に値する。即ち、無爲自然の虛無思想や革命思想や乃至權道を教へるものは除き、極めて穩健にして實際的なるを旨とせられたもので、これは國家で建ててゐる學校としては當然の處置である。就中、孝經・論語が最も重んぜられた。此の儒教的傾向は、以後の學者の記してゐる對策の文章を見ても明かで、一般にこれが中心思想となつてゐたのである。云はば當時は哲學だけで、史學・文學・法律學等の科目はなかつたのである。

圖書寮の規定

大學寮と共に、圖書寮の事も記しておく必要がある。圖書寮は、中務省に屬してゐた。その職掌は、令義解に、

經籍圖書（謂ふことは五經六籍河圖洛書の類、其の諸史百家も亦兼ね掌る也）、國史を修撰し（謂ふことは國事を捃摭し、史書を修緝すること也）、內典・佛像宮內の禮佛（謂ふことは宮中の諸作佛事也。正月金光明會、及び臨時轉讀般若等の類。其の京外は玄蕃掌る）、校寫裝潢（謂ふことは、截治を裝と曰ひ、染色を潢と曰ふ。即ち寫書以下の諸手は皆得考の人也）、功程、紙筆墨を給ふ事を掌る。

とあつて、頭・助・大少允・大少屬各一人、寫書手廿人、裝潢手四人、造紙手四人、造筆手十人、造墨手四

人等が置かれ、紙戸がこれに屬してゐた。此の如く圖書寮では、內外典の書寫に從ひ、また國史を修撰するといふ項目もあつたが、これはあまり實行せられなかつたやうである。要するに圖書寮も亦、圖書の保存供給に多大の便益を與へ、當代文化の一源泉であつた事は察するに難くない。

漢文學の發達　令制は以上のごとくであるが、併し、一方において、漢學思想・漢詩文は、漸く、信仰的立場・政治的立場を離れて、實際的な運用のみならず、藝術としての享受が行はれる機運に至つてゐた。それは、天智天皇時代の事である。此の時代は、外來文化の長所を一層多く取り入れようとして、種々の改革を計られると共に、既に、和歌の方面においても、未だ人麿のごときは出なかつたが、その藝術的精神は力強く伸長して、立派な歌人を生育せしめる素地が養はれてゐた。そこに外來文化としての漢詩を享受する能力が發達し、自ら詩作に從事しようとする人々も多く出でたのである。皇太子の大友皇子のごときはその首であらせられ、上の好む所下もこれに倣うて、漢詩は此所に發達の第一歩を印し、自後綿々とその足跡が辿られるに至つた。此の間の消息は、懷風藻の序文に明かに說かれてゐる

懷風藻の序文　懷風藻の序文は、先づ建國の初に當つて、「人文未だ作ら」ざるを說き、神功皇后の三韓征伐以後、百濟が入朝して漢學は輸入せられ、王仁・王辰爾の人々によつて、蒙

を導き、教を敷き、遂に、孔子の學は上下を風靡するに至つた事を叙べてゐる。聖德太子に逮んで、制度禮儀はととのつたが、「然も專ら釋教を崇めて未だ篇章に遑あらず」といふ狀態なのを、天智天皇時代となつて、大いに文化は開發せられるに至つた。即ち天皇は、「風を調へ俗を化するは文より尚きは莫く、德を潤し身を光らすは、孰れか學より先ならむ」と思し召て、爰に學校を建て秀才を召し、五禮を定め、律令を布かれた。それで「文學の士を招き、時に置醴の遊を開きたまふ。此の際に當つて宸翰文を垂れ、賢臣頌を獻ず。雕章麗筆、唯に百篇のみに非ず」といふ盛時を現出したが、たまたま壬申の亂により、それらの作品は多く湮滅した。

懷風藻序
逖聽前修遐觀載籍襲山降蹕之世橿原建邦
之時天造艸創人文未作至於神后征坎品帝
乘乾百濟入朝啓龍編於馬廄高麗上表圖烏
冊於鳥文王仁始導蒙於輕島辰爾終敷教於
譯田遂使俗漸洙泗之風人趨齊魯之學逮乎
聖德太子設爵分官肇制禮義然而專崇釋
教未遑篇章及至淡海先帝之受命也恢開

懷風藻

自後詞人が多く出でて、大津皇子（大津皇子が詩賦の興れる始なる事は、日本書紀持統天皇卷

にも見えてゐる）、文武天皇・大神高市麿・藤原不比等等の作は、その雄なるものであつた。此所に壬申の亂に燒け殘つた逸文その他を集輯して、近江朝より奈良朝までの詩を勒したのが此の書であるといふ。以上の序文の趣は、巧みに吾が漢文學の發達を簡明に述べ、學術の進步を要領よく説明したものである。

詩集 聖武天皇の神龜三年には、詩賦を奉らしめられた事があり、また、詩會のごとき雅宴も、既に當時は屢々行はれ、就中、外來の客を接待する爲めに儀禮的にも催される事が多かつたのである。さうして、韻字を分ち、探韻のごとき催も、既にその萌芽を示してゐる。當時の詩集には、藤原宇合の集二卷（尊卑分脈）、及び石上乙麻呂の銜悲藻二卷（懷風藻）が存してゐた事は明かで、銜悲藻は、乙麻呂が久米連若賣と通じたので、天平十一年に土佐國に配流せられ、翌十三年に赦されて入京する間の心中の悲緒を托した詩集である。此の時に作られた和歌も萬葉集に出てゐる。此の兩人のごときは天平時代の最も有力なる詩人であり、懷風藻にもすぐれた詩を揭げてゐる。懷風藻には、以上のごとき雅宴及び詩集より材料を取つた所があるであらう。

主なる學者・詩人 今主なる學者詩人について述べると、先づ、推古天皇十六年の留學生は、倭漢直福因・奈羅譯語惠明・高向漢人玄理・新漢人大國・學問僧は新漢人日文・南淵漢人請安・志

吉備大臣入唐繪卷・（ボストン博物館所藏）

賀漢人惠隱・新漢人廣齊等八人であつた。就中南淵請安は、歸朝後、還俗して儒となり、天智天皇の御師及び鎌足の師として、近江朝文化開發の先達となつた。天智・文武天皇時代には、大友皇子（弘文天皇）をはじめまつり、河島皇子・葛野王のごときが居られた。文武天皇も亦、詞宗であらせられる。臣下では、持統・文武天皇時代には、中臣大島・大神高市麿・大學頭調老人や、伊預部馬養、律令に詳しく治績に功のあつた道首名、遣唐使となつて國威を擧げた粟田眞人のごときがあり、大抵律令の撰定にも携はつた人々である。

吉備眞備　奈良朝時代となつては更に多くの人人が輩出したが、就中吉備眞備は卓越してゐた。靈龜二年に二十四で留學生として唐に赴き、二十年を經て天平七年に歸朝した。爾後治道につくし、大儒として重んぜられ、天平勝寶三年には遣唐副使に任ぜられた。

寶龜六年に八十三の高齢で薨ず。著書に私教類聚五十卷があり、その子孫から加茂氏や慶滋氏の如き學者の家がらが分れた。以前には、五十音圖や片假字の發明をも此の人にかける者があり、その祖母及び母の墓誌は、現在まで殘されてゐる。

阿倍仲麿の圖（富岡鐵齋書）

阿倍仲麿　阿倍仲麿は、靈龜二年十六歳の時留學生として渡唐し、自後唐にとどまり、歸朝の機を得ず、唐朝に仕へて寶龜元年七十で薨じた。王維李白等、一代の詩人に伍して、盛名をあげ、邦人としては最もすぐれた詩人であつた。その詩には故國を懷うて歸鄕を果さざる怨を陳べたものがあり、古今集に載せられた

天の原　ふりさけみれば　春日なる
三笠の山に　出でし月かも

も、「もろこしにて月を見てよみける」歌である。

その他、懷風藻に出でた當代のすぐれた

詩人は、また、萬葉集にもその名の見える人が多い。 また、藤原氏紀氏のごとき名家にも、相次いで、すぐれた學者、詩人が出てゐる。

淡海三船　奈良朝末では、淡海三船と石上宅嗣との二人が代表者である。 淡海三船は、大友皇子の御子葛野王の御孫で、池邊王の子、代々文學にすぐれた家系の出である。 早く出家して元開と稱し、後還俗して姓を淡海眞人と云ふ。 惠美押勝の亂には、これを阻止して功があり、大學頭・文章博士になつた。 延暦四年歿、年六十四。 唐大和尚東征傳等の著があり、博學にして、詩文にすぐれ、一代の學者として重んぜられた。 神武天皇から光仁天皇までの歴代の御諡號は、その撰する所といふ。

元暦校本萬葉集（古河男所藏）

石上宅嗣　石上宅嗣は乙麻呂の子である。 芸亭居士と號し、法號を梵行と云ふ。 天平寶字六年藤原良繼の亂に、家持等と坐した。 後、大納言にまで昇り、天應元年五十三で歿した。

文人の首として、三船と並び稱せられ、また書に巧みで、自宅を寺として阿閦寺となづけ、一隅に藝芸院を建てて儒書を置き、閲覽に供した。これが本邦圖書館の嚆矢であると云ふ。これによつて、平安朝初の學者の養成せられたものが少くない。その詩は經國集に出で、その歌は萬葉集に一首見える。

漢詩文の興隆　此の他、菅原氏中興の祖なる古人も、光仁天皇時代に出で、此の人から、清公・是善・道眞のごとき學者が現れて、平安時代に榮えた。併し、此の時代となつては、既に、和歌の時代は去つて、漢學・漢詩文が佛教の興隆に伴ひ、一層世に迎へられる風潮を示すものと云ふべきである。かくて、平安朝初期の漢詩文全盛時代に連なるのである。

遊仙窟　當代の文學趣味の興隆には遊仙窟が愛讀せられたといふ事も大きい原因となつてゐるであらう。此の小說は、唐の張文成の作で、文成は則天武后時代の人、使を奉じて河源に赴き、途中仙窟に遊んで、十娘・五娘の二女仙と歡會を極めるといふ內容で、その間頗る艷冶の筆を振つたものである。支那では早く佚したが、我が國では傳存せられて、康永三年の古寫本等が存する。古く新羅唐に使する者は、必ず本書を購つたと、唐書にも記してゐるから、その行はれた事がわかる。山上憶良の沈痾自哀文をはじめ、萬葉集の中にも往々引用せられ、又、大伴旅人のごとく、仙女の歡待を受けるといふ事を歌に詠じたものが見えるのも、本

書の影響で、當時の神仙思想に多大の關係を有するのである。平安時代に至つては、一种の影響を與へてゐる。此の他にも、經史と共に、六朝乃至唐時代の怪異・神仙の小說類は種々輸入せられた事であらう。吾が國の文學、就中、小說的構想の發達には、此の種の支那の古代小說が重要な影響を與へてゐる事も見逃す事が出來ない。かくして、わが國の文學は、歌より小說の方へと發達する事に、ますます拍車をかけられたのである。

遊仙窟一卷　寧州襄樂縣尉張文成作
若夫積石山者在乎金城西南河
所經也書云導河積石至于龍門
即此山是也僕從汧隴奉使河源
嗟運命之迍邅歎鄉關之眇邈
張騫古跡十萬里之波濤夏禹遺
蹤二千年之坂磴深谷帶地鑿穿
崖岸之形高嶺橫天刀削崿巒之

遊仙窟（醍醐寺所藏）

第二節　懷風藻

成立と作家　懷風藻一卷は、天平勝寶三年十一月に成つた事、序文に記せる所で明かである。集中の作者と歌數を擧げると、大友皇子(五言、二)。河島皇子(同、一)。大津皇子(同、三、七言、二)。釋智藏(五言、二)。葛野王(同)。大

納言中臣大島(同)。大納言紀麻呂(同、一)。文武天皇(同、三)。中納言大神高市麻呂(同、一)。太宰大貳巨勢多益須(同、二)。治部卿犬上王(同、一)。紀古麻呂(七言、一、五言、一)。大學博士美努淨麻呂(五言、一)。判事紀末茂(同)。釋辨正(同、二)。大學頭調老人(同、一)。太政大臣藤原史(同、五)。左大史荊助仁(同、一)。大學博士刀利康嗣(同)。皇太子學士伊與部馬養(同)。播磨守大石王(同)。大學博士田邊百枝(同)。兵部卿大神安麻呂(同)。左大辨石川石足(同)。刑部卿山前王(同)。近江守采女比良夫(同)。兵部卿安倍首名(同)。大納言大伴旅人(同)。左中辨兼神祇伯中臣人足(同、二)。大伴王(同)。肥後守道首名(同、一)。治部卿境部王(同、二)。大學頭山田三方(同、三)。息長臣足(同、一)。出雲介吉智首(同)。主稅頭黃文備(同)。刑部少輔兼大學博士越智廣江(同、一)。常陸介春日藏老(同)。大學助背奈行文(同、二)。皇太子學士調古麻呂(同、一)。刀利宣令(同、二)。大學助教下毛野蟲麻呂(同、一)。備前守田中淨足(同)。左大臣長屋王(同、三)。中納言兼權造長官安倍廣庭(同、二)。太宰大貳紀男人(七言、一、五言、二)。但馬守百濟和麻呂(五言、三)。大學博士守部大隅(同、一)。圖書頭吉田宜(同、二)。大學頭箭集蟲麻呂(同)。陰陽頭兼皇后宮亮大津首(同)。左大臣藤原總前(同、三)。式部卿藤原宇合(同、四、七言、二)。兵部卿兼左右京大夫藤原麻呂(五言五)。中納言丹墀廣成(同、二、七言、一)。鑄錢長官高向諸足(五言、一)。釋道慈(同、二)。石見守麻田陽春(同、三)。大學頭鹽屋古麻呂(同、一)。上總守伊支古麻呂(同)。隱士民黑人(同、二)。釋道融(七

言、一（もと四首あるべきを三首逸す）、五言、一）中納言兼中務卿石上乙麻呂（五言、四）中宮少輔葛井廣成（同、二）亡名氏（同、一）

詩數と撰者　序文には一百二十篇、作者六十四人とあるが、亡名氏を加へれば作者六十五人、詩數は數へやうによつて若干の相違があるが、目錄に麻田陽春の作を一首としてゐるのは、二首に數へるべきであるから、百十八首とすべきで、これに闕失した釋道融の作三首を加へれば、合計百二十一首となる。（流布本の目錄では百二十首となる。）併し、作者及び詩數から、亡名氏一人及びその作一篇を除けば、作者數も詩數も序文に記す所に叶ふのである。故に、流布本になく、群書類從本のみに存する亡名氏の作は、後人の書き加へたものであらう

　本書の撰者は、古く淡海三船と云はれてゐたが、此の說は否定せられた。また、亡名氏の撰とも云はれたが、これも右の如く成り立たない。或は、懷風藻の終に詩の出てゐる葛井廣成の撰とも石上宅嗣の撰などともとなへられる。これらの說は一理があるが未だ確かでない所があるから、撰者不明と云ふの他はない。

萬葉歌人との交涉　右に記した作者は、懷風藻の本文の順序にあげたもので、年代順となつてゐる。即ち懷風藻は、年代順に編撰せられてゐるのである。此の中、大友皇子から葛野王に至る五家には、畧傳が記してあり、その次の中臣大島の條には、「茲より以降の諸人、未

だ傳記を得ず」と記して略傳を省いたが、享年の明かな人だけは、大抵これを記し、釋辨正・釋道慈・釋道融、及び石上乙麿の四人だけには、略傳があるのは、いかなる理由によるのか明かでない。又、その作家の中、萬葉集の作者と共通の人が十八人あり、その詩數四十六篇である。即ち、川島皇子・大津皇子・文武天皇・山前王・大伴旅人・境部王・春日藏老・背奈行文・刀利宣令・長屋王・安倍廣庭・吉田宜・藤原房前・藤原宇合・藤原麻呂・麻田陽春・石上乙麿・葛井廣成の人々がそれである。又、山田三方は、萬葉集の三方沙彌と同一人とする說もある。その他にも、律令の撰定に携はつた人など、相當業績を殘してゐる人が少くない。伊與部馬養には、浦島子傳の作があつたらしい。

詩形　詩形は五言が大多數で、七言は僅かに七首に過ぎない。句數は、五言の四句十八首、八句七十三首、十句七首、十二句十首、十六句二首、十八句一首。七言の四句四首、八句一首、十二句一首、十八句一首となる。かやうに、五言八句が大多數を占め、七言の中では四句が最も多く、五言の四句も相當ある。此の四句の事を、集中には、一絕とか絕首とか云つてゐる。かくて、此の時代は五言八句の全盛時代であつたが、一方において、七言が次第に擡頭しようとする勢をも示すものである。此の傾向が次第に高まつて、平安朝以後は、七言が多く行はれるやうになり、また、絕句が盛んになり、遂に後代の七言絕句の盛行時代を見るに至つたのであ

るが、その初期時代の有様を、懐風藻は示すものである。この過程は、支那の詩の歷史に就いて見ても同様である。

内容　内容は、御宴や從駕に侍して、詔に應じ、作詩したものが多い。特に、長屋王の佐保の邸(地名を取つて作寶樓と號す)では屢〻宴席を開かれ、そこで作られた詩が屢〻見える。神龜三年五月新羅使薩湌金造近等が朝貢した時、その九月に長屋王の宅で新羅客を宴して、山田三方・背奈行文・調古麻呂・刀利宣令・下毛野蟲麻呂・田中淨麻呂・長屋王・安倍廣庭・百濟和麻呂・吉田宜・藤原房前・藤原宇合が詩を作り、或は同じ頃、正月廿四日に宴した時には、境部王・長屋王・百濟和麻呂・箭集蟲麻呂・大津首・鹽屋古麻呂等の作があり、道慈は僧たるの故をもつて宴席に出でず、詩のみ致してゐる。長屋王の歌は萬葉集に五首出てゐるが、すぐれた作はない。王は、謀叛の疑を受けて死を賜ひ、天平元年に年五十四で歿して居られるが、それは、かういふ宴會に人を集められた事とも關係してゐるであらうか。此の長屋王の宅を圍んで捕へた人は、かつて長屋王の宴席で詩を作つた藤原宇合等であるのも、運命のしわざといふべきである。

外來思想　此の他、吉野の作が多く、また、七夕の作や上巳の詩、仲秋釋奠の詩、四十の賀の詩などがあり、老莊思想は、越智廣江の「文藻我所難、莊老我所好」以下數多く見え、退隱孤獨を歌つた詩が散見するのも老莊思想の影響であらう。儒教の影響も大きく、殊に論語の句を

用ゐた詩が多く見える。佛教思想の詩は少いが、僧侶の作にこれが見えるのは當然で、道融の「我所思兮在無漏、欲往從兮貪瞋難」のごときは、その著しきものである。

價値 個々の作品には勝れたもの、趣味深き詩もあるが、全體としては稚拙であり、未だ作詩に熟してゐないので、拙い作も少くない。形式も平仄がととのつてゐず、大體において六朝古詩の體裁であるが、律詩・絶句も發達した姿を見せず、當時の文人・有識者が、此の方面に甚だ興味をもつてゐた事は明かであるが、見るべきものは少い。併し此所に作られてゐる題材・表現等が、また和歌とも交渉を持ち、和歌の方面に種々の影響を與へてゐる事は否定出來ない。例へば、文武天皇の詠月の「月舟移霧渚」は、萬葉集に「月の舟」と歌つた歌が散見するのに相應じ、大津皇子の述志の作「山機霜杼織葉錦」は、萬葉集卷八の同じ皇子の

　經もなく　緯も定めず　をとめらが　織れる黄葉に　霜な降りそね

と共通した表現である。或は又、「素梅開素靨、嬌鶯弄嬌曲」（葛野王、春日翫鶯梅）や「日邊瞻日本、雲裏望雲端、遠遊勞遠國、長恨苦長安」（辨正、在唐憶本郷）のごとき同字を頭韻の如く用ゐた詩のあるのも、萬葉集の頭韻をふんだ歌と類似の興味を持つものである。

大友皇子 本書には、大友皇子より石上乙麻呂にわたる七八十年の作品が出で、しかも年代順に配列せられてゐるので、當代の詩史を形作つてゐる。その中、大友皇子の侍宴一首、

皇明光日月、帝德載天地、
三才並泰昌　萬國表臣義
（五言、侍宴一絕）

——天皇の御威光は天の日月の如く光り、天皇の御德は天地を載せる如く廣大である。天地人の三才は天皇の御蔭で安泰隆盛であり、諸國もわが國に臣下たるの義を表す。

は天智天皇をほめまつり、皇威赫々として雄大の氣宇に滿ちた御作であり、古今の絕唱と申すべきである。

大津皇子　大津皇子の御事は既に上卷に記したが、本書に記す所の御略傳も、その前後の事情を簡明に傳へ、特に、皇子の御風貌が躍動してゐる。

皇子は淨御原帝（天武天皇）の長子也。狀貌魁梧、器宇峻遠なり。幼年にして學を好み、博覽にして能く文を屬す。壯なるに及んで武を愛し、多力にして能く劍を擊つ。性頗る放蕩にして法度に拘はらず、節を降して士を禮す。是に由つて人多く附託す。時に新羅の僧行心といふものあり。天文卜筮を解す。皇子に詔げて曰く、「太子の骨法は是人臣の相ならず。是を以て久しく下位に在らば、恐らくは身を全うせざらむ」と。因て逆謀を進む。此の詿誤に迷ひて遂に不軌を圖る。嗚呼惜しい哉。彼の良才を蘊へて忠孝を以て身を保たず。此の姧豎に近づきて、卒に戮辱を以て自ら終る。古人交遊を愼しむの意、因て以れば深い哉。時に年二十四。

その臨終の御作、

金烏臨西舍、鼓聲催短命、泉路無賓主、此夕離家向、——太陽は西に沒せんとして、時を告げる太鼓の聲が自分の命短き死を促す。黃泉へ行く路には客とか主とかの區別もなく平等である。自分は此の夕家を離れてその黃泉に向はうとしてゐる。

は、萬葉集所載の辭世の御歌と幷せ讀む時、悲痛の感情にうたれざるを得ない。

川島皇子 此の事件に關しては、本書の河島皇子の御略傳の中にも、「始大津皇子と莫逆の契を爲す。津の逆を謀るに及びて、島は則ち變を告ぐ。朝廷其の忠正を嘉し、朋友其の才情を薄んず。議者未だ厚薄を詳にせず。然れども余以爲らく、私好を忘れて公に奉ずる者は、忠臣の雅事、君臣に背きて交を厚うする者は、悖德の流のみ。但、未だ爭友の益を盡さずして、其の塗炭に陷るる者は、余も亦之を疑ふ」と論じてゐる。これらの文章も、本書の序文も、支那六朝時代の四六駢儷體の影響が著しい。

文武天皇以下の詩人 文武天皇の御製三首は、いづれも傑作で、詩聖の御名にふさはしい。藤原宇合の作の中、常陸國守であつた時、倭に判官の留まつてゐるのに贈つた七言十八句は、集中の最大雄篇である。天平四年西海道節度使に任ぜられた時の作などもある。隱士といふ民黑人の作も淸澄高雅で、俗界をさけた高士の面目があり、當時としては珍らしい

作である。紀末茂の臨水觀魚や、荊助仁の詠美人などは、變つた題材を詠んでゐる

柘枝傳說　集中の吉野川の歌には、大抵柘枝傳說が詠まれてゐて、「漆姫控鶴擧、柘姫接莫通」（史）「靈仙駕鶴去、星客乘査逡」（同）「一朝逢柘民」（人足）「留連美稻逢槎洲」（男人）「梁前柘吟古」（麻呂）「栖心佳野域、尋問美稻津」（廣成）「美稻逢仙月泳洲」（同）「在昔釣魚士、方今留鳳公、彈琴與仙戲、投江將神通、柘歌泛寒渚、霞景飄秋風」（諸足）その他の作がある。續日本後紀の仁明天皇嘉祥二年に、天皇の寶算四十を賀し奉り、興福寺の僧等が奉つた長歌にも、「三吉野にありし味稻、天の女に來り通ひて、その後は責めかがふりて領巾衣着て飛びにきと云ふ、これも亦これの島根の、人にこそありきと云ふなれ」と歌はれ、萬葉集卷三にも仙柘枝歌三首があり、その二首は、

此の夕べ　柘の小枝の　流れ來ば
簗は打たずて　取らずかもあらむ

古へに　簗打つ人の　無かりせば
今日もあらまし　柘の枝はも

此の夕方に柘の小枝が流れて來たならば、自分は簗の方は打つ事をやめて柘を取りあげ仙姫との會合を樂しまずに居られようか。

昔簗を打つた人がなかつたならば、かの柘の枝は、今日もあるであらう。自分がそれを取つて仙媛にあふ事も出來るだらうに。

といふ歌である。また柘枝傳といふ漢文の小說もあつたらしい。此の名高い傳說は、今日

これらの斷片的なものしか殘つてゐないから、內容はよくわからぬが、吉野の味稻といふ漁夫が、吉野川で簗を作り魚を取つてゐると、柘の枝が流れて來たので、それを取りあげると美しい天女になつた。その後、天女は味稻を責めて、天の羽衣を取り、飛び去つたといふので、古事記の三輪の大物主神が丹塗矢に化したといふ傳說と、羽衣傳說（上卷、五一一頁參照）とが合したやうな傳說である。なほ、古事記中卷に、神武天皇が、「吉野河の河尻に到りましし時に筌をうちて魚取る人あり。ここに天つ神の御子汝は誰そと問はしければ、僕は國つ神、名は贄持の子とまをしき（こは阿陀の鵜養の祖なり）」とある人は、味稻と關係があるのではなからうか。しかして、續日本後紀の長歌に見えるがごとき羽衣傳說の要素は後に附隨したものであらう。

漆姫傳說　また藤原史の詩の「漆姫控鶴舉」は、日本靈異記上卷の第十三「女人好風聲之行食仙草以現身飛天緣」の話で、大和國宇太郡漆部里の風流女が、七人の子を生んで貧窮の餘り、藤を綴つて菁菜を食し、孝德天皇の白雉五年に神仙に感應して、天に飛び去つたといふ傳說がある。此の事が、懷風藻の詩に詠まれてゐるので、その傳說の古く行はれてゐた事が知られる。

荊助仁と石上乙麿　戀の思を述べた詩は、七夕のごとき詠物の作を除いて、僅かに二首。荊助仁の「詠美人」は、

巫山行雨下。洛浦廻雪霏。
月泛眉間魄。雪開臂上暉。
腰逐楚王細。體隨漢帝飛。
誰知交甫珮。留客令忘歸。

――巫山の行雨が降る如く情愛深き美人が、洛浦で廻雪の飛ぶが如くに舞ひ現れたが、その眉の美しさは、月魄を浮べたやうであり、臂のつや／＼してゐる事は雪が開けたやうに輝き、腰は楚王の愛した細腰の類で、體は漢帝の愛した張飛燕に似てゐる。鄭交甫が珮を貰つた美人のやうに、此の美人も自分を留めて歸る事を忘れしめてゐるといふ事を他の人は誰も知るまい。

これは萬葉集の高橋蟲麿が詠じた美人の歌にも共通した所がある。次に、石上乙麻呂の秋夜閨情は、配流の地で作つた詩と思はれる。

他鄕頻夜夢。談與麗人同。
寢裏歡如實。驚前恨泣寒。
空思向桂影。獨坐聽松風。
山川嶮易路。展轉懷閨中。

――地方に出て頻りに夜夢を見る。話をすることは生きた美人と語りあふのに同じく、寢てゐる間の歡びは現實の如くである。併し眼が覺めては失望し、恨みつつ寒さに泣く。はかなき思を抱いて月影に向ひ、ただ獨り坐つて松風を聽いてゐる。故鄕から遠く山や川の嶮しい或は平かな道を隔ててゐるので、夜も寢られず、寢返りしては床の中で故鄕の事を思ふのである。

いづれも一種の艷かしさがあり、宴席などの形式的な詩や、又、自然の景を詠んだ作に較べては、情緒があふれてゐて、感情豐かな作品である。なほ、自然の景の詩にも、佳作はあるが、多くは故事を引き典據があり、景情一致した趣致に乏しく後代の客觀的な叙景の詩境に比し

ては、未だ多くの徑庭がある。

第三節　萬葉集その他の漢詩文

萬葉集の漢詩文　萬葉集の中には、詩・文・歌序・詩序・書簡、その他漢文學の作と見なすべきものが多い。山上憶良の「悲歎俗道假合即離易去難留詩一首並序」の七言四句、大伴池主の「晩春三日遊覽一首並序」の七言八句、同じく大伴家持の七言八句などがあるが、見るべきものに乏しい。

沈痾自哀文　文章では、山上憶良の沈痾自哀文が最もすぐれてゐる。憶良は、山野に獵し河海に釣する者も幸福に暮らしてゐるのに、自分は「修善の志有り、曾て作惡の心無く、佛神を敬禮してゐるのに、何故かかる苦しい病氣にかかつたのであらうかと慨き、貧窮問答にも引いてゐた「痛き瘡に鹽を灌ぎ、短き材を端を截る」といふ諺を擧げ、「四支皆動かず、百節皆疼み、一歩行動作の困難なるを訴へて、卜占も醫術も何の効果なきを悲しんだ。かくて、帛公略説・遊仙窟・孔子の語・抱朴子等を引いて、長生を求め死を畏れる情を叙し、綿々として、彼の人間的苦惱を描き、人生に對する執着を表はしてゐる。憶良の悟りきれぬ凡人的な姿が此

所にも見られ、引用は、右の他、本文の註としても、志怪記といふ怪異小說をはじめ、內外典にわたり多くあるが、必ずしも衒學的にならず、文華に走らず、よく憶良の眞情が吐露せられてゐる。此の時、憶良は年七十四の老人で、痾に沈んで以來、十餘年を經てゐるといふ。憶良の病氣は神經痛であつたらしい。

詩作　萬葉集以外の當時の漢詩、或は漢詩類似と見なされる作は、正倉院文書や東大寺要錄の中にも二、三出てゐるが、此所に述べるほどのものではない。

漢文　文に至つては、日本書紀や續日本紀に見える詔書をはじめ、大寶令の公式令に規定せられてゐる詔書式・勅旨式・論奏式・奏事式・便奏式・皇太子令旨式・啓式・奏揮式・飛驛式・上式・解式・移式・符式・牒式・辭式等の公文書や、私の碑文・尺牘等の文章に至るまで、種々の形式があり、數おほくの文章も傳存せられてゐるのである。

詔書　就中詔書の中では、孝德天皇の大化改新の詔は重要なものでかつ、その內容は、法令の形となつてをり、聖德太子の憲法十七條以後、大寶律令以前の大化新政の制度はこれによつて大體を察知する事が出來る。一々條項を改めて、記文も、法令の體裁を備へた文章となつてゐる。これを最も古き令條の文章とする事も出來よう。

文の種類と數　此の他、多くの古代の記文の類を、岡田正之博士が種類によつて分け、數

量を示されてゐるから、今それによつて掲げて見る。

詔、百七十二。勅、百九十二。制、二十四。詔報、五。勅報、一。勅書、六。璽書、七。令旨、三。議、一。啓、一。表、十二。奏、十二。疏、七。狀、三。奏狀、一。封事、二。對策、二十二。牒、一。書序、二。詩序、八。歌序、十九。書牘、六。記、二。傳、九。碑、九。碑序、一。墓志、八。墓版、一。賦、一。銘、五。祭文、一。哀文、一。願文、七。條式、一。作式、一。跋、二十三。書後、一

文體、三十七種。篇數、五百五十五である。これは、水戸の本朝文集の中に收錄せられたものを主として、正倉院文書・家傳・古京遺文（狩谷棭齋）、古經題跋（笠徹定）、續古京遺文（山田孝雄）、續古經題跋（古經堂松翁等）によつて補つたものであるといふ。しかして、本朝文集の文は、日本書紀・續日本紀によつて詔勅以下奏疏の類を、懷風藻によつて詩序・傳の類を、萬葉集によつて歌序・書牘の類を、經國集によつて對策・賦の類を、その他、三代格・政事要略・朝野群載・東大寺要錄等によつて收錄纂輯したものである。（右の中、金石文に屬するものは、更に改めて下に說く）

經國集の作品　經國集は平安朝初期の詩集、所謂勅撰三集の第三で、天長四年の滋野貞主の上奏文がある。當代の碩學、文章家の共力によつて成つたもので、その中、卷一には石上宅嗣の小山賦、藤原宇合の棗賦があり、いづれも雄篇で、短い漢詩に比して、辭句の驅馳の自由になつた事を示すものである。憶良の沈痾自哀文などの比ではない。また卷十には梵門

と題した分類中に孝謙天皇の五言四句讃佛をはじめ、石上宅嗣の七言八句が一首、淡海三船の五言八句が四首、五言十六句が一首、合計五首あり、懷風藻では少かつた佛教の詩も此所には可成り多く見えるのである。又、卷二十の對策の作者の中、百濟倭麻呂・刀利宣令・下野蟲麿・白猪（葛井）廣成の四人は、懷風藻に見え、葛井諸會も萬葉集に一首の歌が見え、船沙彌麻呂も、萬葉集に太宰府で歌を作つてゐる大判事船氏麻呂と關係があるであらうか、同じ時の人である。其の他の人々も、大概奈良朝時代の人であり、古きは慶雲四年の作（倭麻呂）をはじめ、和銅四年（葛井諸會）・天平三年（船沙彌麻呂・藏伎美麿）・天平五年（大神蟲麿）・天平寶字元年（紀眞象）の作などが年代の明かな文章である。いづれも問が二題づつ出てゐるから、從つて對策文も二篇づつある。併し、これらの文章に至つては、漢詩に比して一層價値が劣り、單に文章の練習に供せられて才能を試みるといふ程度の意味より持たぬものもある。

古事記の序文

ただ上奏文の一例として、古事記の序文に觸れておく。

此の文章は、「臣安萬侶言」に初まる上奏文の體裁で、「夫混元既凝、氣象未效、無名無爲、誰知其形」といふ天地開闢の叙述より筆を起して、神代より歷代の天皇の顯著なる御事蹟について簡明に叙し、天武天皇の御事に及ぶ。天武天皇の壬申の亂における御功績は、「然天時未臻、蟬蛻於南山、人事共洽、虎步於東國。皇輿忽駕、淩度山川、六師雷震、三軍電逝。杖矛

擧威、猛士烟起、絳旗耀兵、凶徒瓦解。未移浹辰、氣沴自淸。乃放牛息馬、愷悌歸於華夏、卷旌戢戈、儛詠停於都邑」といふ雄大な文章で記し、對句の妙、譬喩の的切、表現の力ある、或は、「放牛息馬」のごとき描寫によつて、一種の優しみを添へてゐる所など、頗ぶ稀なる文致であつて、人麿が高市皇子を弔ひ奉る長歌で歌つた壬申の亂の描寫に比すべきものである。かくて天皇の御治世をたたへ、古事記原撰の動機の記述に移る。卽ち、稗田阿禮に誦習せしめ給うたが、撰定の事成らずして崩御し給うたので英明なる元明天皇によつて、安萬侶に詔してこれを撰錄せしめ給うた事情を述べ、自己の苦心と撰述の凡例とを記して、終つてゐるのである。前後の敍述が整然たる統一を有し、かつ、華麗なる四六駢儷體によつても、文飾に走らず、少しも破綻を示す事なく、堂々たる格調をもつて首尾一貫してゐる所、千古の名文と云うてよい。懷風藻の序文も、漢文學の歷史より說き起して編纂の事

古事記上巻 并序
臣安萬侶言夫混元既凝氣象未效無
名無爲誰知其形然乾坤初分參神作
造化之首陰陽斯開二靈爲群品之祖
所以出入幽顯日月彰於洗目浮沈海
水神祇呈於滌身故太素杳冥因本教
而識孕土產嶋之時元始綿邈頼先聖
而察生神立人之世寔知懸鏡吐珠而
百王相續喫劍切蛇以万神蕃息歟議

古事記（猪熊氏所藏）

情に及んでゐる所は、これと同じ筆法であり、かつこれと並んで、當代の文章の中の名文とする事が出來るが、古事記の序文に比すれば、氣魄劣り、力量の低い所が見られる。此の史的記述で筆を起すといふ叙述法は、懷風藻の序・日本靈異記の序、皆然りで、また、祝詞にも見られ、人麿の長歌等にもその影響が見られるのである　ここにわが國人の國家的觀念・史的觀念が窺はれる。此の古事記の序文は、種々の漢文の典籍より、故事・熟語を引用し來つて、文章を綾なしてゐるが、必ずしも摸倣・踏襲に陷つてはゐない　文選・尚書・易等の語を用ゐ、就中、唐の長孫無忌の進五經正義表は、その直接の粉本であると云ふ。歷代の天皇の御事蹟を叙した後に「雖歩驟各異、文質不同」とあるのは、進五經正義表の「雖歩驟不同、質文有異」と同一の語であり、天武天皇が、古事記の撰定をもつて「斯乃邦家之經緯、王化之鴻基焉」とせられたといふのは、進五經正義表に、その教をもつて「斯乃邦家之基、王化之本者也」としてゐるのと、語句が相似てゐる　或は、天武天皇の御德を讃美して、「御紫宸而德被馬蹄之所極、坐玄扈而化照船頭之所逮」とあるのは、無忌が、唐の高宗を讃美して「御紫宸而訪道、坐玄扈以裁仁」と云つてゐるのと、語句が相似てゐる。かやうな箇所はまだ他にも散見するが、併し、多くの語句につき、記述の體裁から考へて見ても、むしろそれから脫離して、自由に、吾が國家の歷史、選述の來由等について述べてゐるのである。決して、單なる摸倣の形骸に墮してゐるので

はない。長孫無忌の文章には、安萬侶の文章に見えるが如き國家の歴史や天皇の登極に關する記述を缺く。これが兩者の大なる相違であり、古事記の序文の國家的精神を見得る所以であつて、また實に、古事記そのものの精神を象徴してゐるものといふ事が出來る。此の中に、偉大なる國民的氣魄の滿たされてゐることを、讀者は感受しなければならぬ。

第四節　金　石　文

金石文の目録　上代には文書として殘されたものの他に、金屬または石材等、紙以外の材料に記された文章の現存してゐるものが多い。或は、原物は湮滅したが、後の書に引用せられた文章もある。原物の保存せられてゐるものは、これによつて遠く上代人の手澤の存する眞物に接して、古代の香氣を心ゆくばかり味はふ事も出來るし、もとより、ひとり古雅なる趣致を掬すべきのみならず、當代文化の現實を眼のあたりに見る事が出來て、史的價値も極めて大なるものがある。その文章は、又、文學として味ふべきものも存し、或は國語の研究上に有益なる材料を提供してゐる。その最も古きは推古朝の遺文に及び、しかも當代の文章として一字一語、一點一劃、これ以上に信憑すべきものはない。今、次に、その目録を掲げる。

(金石文の他、繡帳等これに類するものも、一括して擧げた　古經の題跋の類、及び外國製のものは省き、僞作であらうと思はれるものでも、從來の書に見えるものは參考の爲めに掲げておいた。)

國	名稱	年代
紀伊	隅田八幡人物畫象鏡銘(現存)	神功皇后三年八月(又ハ六十三年)
攝津	姬古曾神社靈蹤甃碑(僞作か、倚古年表所載)	推古天皇二年(四月)
伊豫	道後溫湯碑(伊豫風土記所載)	同　四年(十月)
大和	元興寺露盤銘(元興寺緣起所載)	同　同　(十一月)
大和	法隆寺藥師像光背銘(現存)(文章上卷に出づ)	同　十五年
大和	元興寺釋迦像光背銘(元興寺緣起所載)	同　十七年(四月)
河內	叡福寺聖德太子御書碼碯石碑文(僞作か、倚古年表所載)	同　二十九年
大和	中宮寺天壽國曼荼羅繡帳銘(法王帝說所載)(一部現存)(文章上卷に出づ)	同　三十年頃
大和	法隆寺釋迦像光背銘(現存)	同　三十一年(三月)
大和	法隆寺綱封藏釋迦光背銘(現存)	同　三十六年(十二月)
山城	常光寺宇治橋碑斷石記(歷代帝王編年集成所載)(現存)	孝德天皇大化二年
大和	法隆寺二天像光背銘(現存)	同　白雉元年
(御物)	觀音像台座銘(現存)(法隆寺四十八體佛ノ一)	同　同　二年(七月)(一說、崇峻天皇四年)

(御物)釋迦像光背銘(光背のみ現存)(法隆寺四十八體佛ノ一)　同　同　五年(三月)
(一說、推古天皇二年)
河内　觀心寺阿彌陀像光背銘(現存)　齊明天皇四年(十二月)
(御物)彌勒像台座銘(現存)(法隆寺四十八體佛ノ一)　天智天皇五年(正月)
(一說、推古天皇十四年)
河内　野中寺彌勒像台座銘(現存)　同　同　(四月)
河内　船氏墓誌(現存)(三井家所藏)(文章上卷に出づ)　同　七年(十二月)
近江　大菅村明神鏡銘(徵古年表所載)　天武天皇白鳳二年
上總　川谷村藏王權現石像刻字(徵古年表所載)　同　同　五年
山城　小野朝臣毛人墓誌(現存)(京都帝國大學藏)　同　同　六年
攝津　吉田氏藏古瓦銘(集古十種所載)　同　同　十一年(正月)
大和　長谷寺法華說相圖銅版記(現存)　同　朱鳥元年(七月)
(一說、天武天皇時代以後戊子年)
大和　川原寺寫經記念石碑銘(一說に僞作)　持統天皇同　二年(七月)
紀伊　紀伊使所傳琵琶刻字(集古十種所載)　同　同　二年
近江　鬼室集斯墓誌(一說に僞作)　同　同　三年(十一月)
河内　采女氏塋域碑銘　同　同　四年(十二月)
出雲　鰐淵寺觀音像台座銘(現存)　同　同　六年(五月)
(一說、舒明天皇四年)
大和　法隆寺觀音像光背銘(光背のみ現存)　同　同　八年(三月)

國	金石文	年代
山城	妙心寺鐘銘(現存)	文武天皇二年(四月)
下野	那須國造碑銘(現存)	同　四年(正月)
大和	藥師寺東塔擦銘(現存)	文武天皇時代
肥後	日置郷公墓誌	同
山城	宇治宿禰墓誌(現存)	同　慶雲二年(十二月)
大和	龍田社所傳古升銘(尙古年表所載)	同　同
大和	法起寺三重塔露盤銘(顯眞自筆本古今目錄抄所載)	同　同　三年(三月)
大阪	威奈眞人大村墓誌(現存)(四天王寺藏)	同　同　(十一月)
大和	文忌寸禰麻呂墓誌(現存)(帝室博物館藏)	同　同　四年
備中	下道圀勝圀依母夫人骨藏器銘、同墓誌斷片(現存)(國勝寺藏)	元明天皇和銅元年(十一月)
	和銅開珍	同　同
攝津	吉田氏藏古瓦銘(僞作か、集古十集所載)	同　同　(正月)
因幡	伊福吉部臣德足比賣墓誌(現存)(益田氏藏)	同　同三年(十一月)
上野	多胡郡碑銘(現存)	同　同　四年(三月)
大和	多武峰定慧碑銘(尙古年表所載)	同　同　七年(六月)
大和	粟原寺塔露盤銘(現存)(談山神社藏)	元正天皇靈龜元年(四月)

近江　超明寺斷石記（一說に僞作）　同　養老元年（十月）
大和　元明天皇御陵碑銘（現存）　同　同五年（十二月）
山城　山崎天王神殿梁銘（僞作か、尙古年表所載）　同　同二年（三月）
尾張　眞清田社藏神弓銘（僞作か、尙古年表所載）　聖武天皇神龜元年
參河　牟呂八幡宮藏古鉾銘（僞作か、尙古年表所載）　同　同二年（二月）
上野　下賛鄕高田里碑銘（現存）　同　同三年（二月）
大和　興福寺觀禪院鐘銘（現存）　同　同四年（十二月）
大和　小治田朝臣安萬侶墓誌（現存）（京都帝國大學藏）　同　天平元年（二月）
御物　正倉院白銅柄香爐箱銘（現存）　同　同　七月
河內　五所明神神寶壇鏡銘二箇（僞作か、集古十種所載）　同　同二年三月
大和　美努連岡萬呂墓誌（現存）（帝室博物館藏）　同　同　十月
信濃　釋尊寺開山塔銘（僞作か、尙古年表所載）　同　同五年四月
大和　榮山寺武智麿斷碑銘（僞作か、尙古年表所載）　同　同九年
大和　吉備眞備母楊貴氏墓誌　同　同十一年八月
上野　山名村碑銘（現存）　同　同十三年（十月）
一說、天武天皇九年
大和　唐招提寺鐘銘（尙古年表所載）　同　同
二說、淳仁天皇天平寶字七年

攝津　昆陽寺鐘銘　　同　同　（二月）
大和　行基大僧正舍利瓶記（現存）（高瀬氏藏）　　孝謙天皇天平勝寶元年（三月）
大和　龍福寺竹野王碑銘（現存）　　同　同　三年（四月）
（御物）東大寺開眼天蓋莊嚴具銘（現存）　　同　同　四年（四月）
大和　東大寺乾漆伎樂面銘（現存）　　同　同　（四月）
（御物）聖武天皇造國分寺勅書銅版記（現存）〔天平勝寶元年の勅書をも共に收む〕　　同　同　五年（正月）
大和　東大寺大佛殿佛前板文（朝野群載、群書類從所載）　　同　同
（御物）正倉院金字象牙牌（現存）　　同　同　（三月）
大和　藥師寺佛足石記（現存）　　同　同　（七月）
大和　佛足石碑歌（現存）　　同？　同？
（御物）正倉院磁皿銘（現存）　　同　同　七年（七月）
大和　法隆寺調布記　　同　同　八年（十月）
（御物）東大寺鳥毛屛風（光明皇后御作と云ふ）　　天平勝寶年間か
（御物）東大寺杖幡銘及び銅鐸銘（現存）　　同　天平寶字元年（五月）
（御物）東大寺子日幸鋤及び玉箒記（尙古年表所載）　　同　同　二年（正月）
萬年通寶・開基勝寶・太平元寶　　同　同　四年

大和　法隆寺沈水香銘（尚古年表所載）　同　同　五年（三月）
陸前　多賀城碑銘（一説に僞作）　淳仁天皇　同六年（十二月）
攝津　石川朝臣年足墓誌（現存）　同　同　（十二月）
下野　藥師寺村鑑眞和尚墓誌（僞作か、集古十種所載）　同　同　七年（五月）
　　　神功開寶　稱德天皇天平神護元年
（御物）東大寺銀壺銘（現存）　稱德天皇神護景雲元年（二月）
大和　大安寺婆羅門僧正碑文（群書類從所載、一説に僞作）　光仁天皇寶龜元年（四月）
越前　織田神社鐘銘（現存）　同　同　（九月）
河內　駒谷金剛輪寺藤原永手墓誌（僞作か、尚古年表所載）　同　同　二年
大和　大安寺碑文（好古叢誌所載、一説に僞作）　同　同　六年四月
河內　高屋連枚人墓誌（現存）　同　同七年十一月
大和　宇智川磨崖涅槃經碑銘（現存）　同　同　九年（二月）　一説、寶龜七年十月

金石文の種類と數　以上の記文を分類すると、造像記十三、墓誌十六、墓碑銘六、記念碑銘十四、鐘銘六、鏡銘三、塔擦銘の類五、瓦銘二、銅版記二（その一には詔勅一を含む）、繡帳銘の類三、碑歌一、その他の器物銘十五、貨幣五、合計九十三となる。その他國分寺跡文字瓦等の發見せら

れてゐるものが多いが、一々は記す事が出來ない。材料は金文最も多く、石文これにつぎ、その他は布地瓦甎の類も若干ある。此の中、短きは數字、殆ど文章をなしてゐないものもあり、長きは、淡海三船の作と記されてゐる「大安寺碑文一首并序」の千數百字に及ぶものや、これに似た釋修榮の大安寺婆羅門僧正像銘のごとき長文の作もある。これらは、初めの序に、その寺の由來や、僧正の略傳を長々と純漢文で記した後に、頌或は像贊の句を掲げてゐる。古いものには假字書を交へた國語風の文章もあり、伊豫道後溫湯碑文のごときは、華麗な六朝風の文章で、恐らく邦人の筆になつたものではあるまい。多くはその佛像の作られた由來や、墓に葬られた人の略傳を、簡明にその年代をあげて記叙したもので、實用の目的で書かれ

石川年足墓誌

又狹い限られた範圍内に記される性質の文章であるから、多く見るべきものはなく、歷史・文化の方面では重要であるが、漢文學としては價値あるものは少い。併し、假字書を交へたものは國語資料として甚だ重要であり、中に宇治橋斷碑の文章の如き、すぐれた文章もあり、釋

宇治橋斷碑

眞成の記した「大僧上舍利瓶記」「行基墓誌」の如きも、最古の行基傳として傳へるべきものであらう。下道國勝は吉備眞備の父、石川年足は萬葉集に一首の歌を殘してゐる人、美濃闘麻呂は、大寶元年の遣唐使粟田眞人に從つて唐に使した人である。此の他墓誌の中には興味深きものが多く、往々にして、その人格の高きをたたへ、その行業の厚きをほめ、誠心の溢れてゐる感慨の深い名文も見えて、上代精神を傳へること豐かなるものがある。また、四言の句を連ねた碑銘のごときは、華麗なる文飾に富んだ一體の文章をなして、意義の明かでない

ものもあるが、漢文學の一として掲げるに足るものである。故にかかる金石文も、上代の文學を說くにあたり、一應ふれておくべき事であらう。上代文學における金石文の位置は、後代のそれとは稍異なる文學的意義を含んでゐると思ふ。

外來思想　佛教關係の碑に、佛教思想の顯著なる事はいふまでもない。下野那須國造碑には「是以、曾子家无有嬌子、仲尼之門无有罵者。行孝之子、不改其語」の如く、儒教思想が顯著に現はれ、又早く、道後溫湯碑に、「意與才拙、實慚七步」と見えるがごときも、注意すべきである。

宇治橋斷碑　宇治橋斷碑の銘は、

浼浼橫流　其疾如箭　修修征人
停騎成市　欲赴重深　人馬忘命
從古至今　莫知杭竿　世有釋子
名曰道登　出自山尻　惠滿之家
大化二年　丙午之歲　構立此橋
濟度人畜　即因微善　爰發大願
結因此橋　成果彼岸　法界衆生

漲り流れる河の流の速いことは矢のやうであり、長く續く旅人は皆此の川のほとりに馬をとどめて群り集つてゐる。その重大な要務に早く赴かうと思ひ、人も馬も命の事は考へずに河を渡らうとする。昔から今まで船渡しに適當な場所を知ることがない。それで、此所に一人の僧があり、名を道登といひ、山城の惠滿の家から出た人である。此の僧が大化二年に此の橋を造つて、人畜を渡した。即ち、前世に微善があつたので、爰に大願を起し、此の橋を造る因緣によつて、來世の成佛を得んとしたのである。世の衆生も皆此の大願に贊成すれ

普同此願、夢裏空中導其善緣」——は知らず／＼の中にその宿縁に導かれて救に入るであらう。

此の文章のごときは、語簡にして事理明白、殊に初の數句は、よく宇治川を渡る事の困難なるを簡明に力強く寫し出してゐる。道登の事は、日本靈異記の、「人畜所履髑髏救收示靈表而現報緣」にも、「高麗學生道登者元興寺沙門也。出自山背惠滿之家、而往大化二年丙午營宇治橋、往來之時」と見えてゐる。

附　參　考

當代漢文學については、岡田正之博士の「近江奈良朝の漢文學」が最もすぐれた研究である。なほ、同博士の「日本漢文學史」、芳賀矢一博士の「日本漢文學史」等の當代の部分を參照すべきである。

懷風藻の寫本には、尾張德川家所藏の室町時代の古寫本以下數種あるが、さほど古いものはない。刊本には、天和四年版・寶永二年版・寬政五年版等があり、これと系統の異なるものに、羣書類從所收本がある。これには前者に存しない釋道融の山中の詩と、亡名氏の歎老の詩とが增加してゐる。また、麻田陽春の詩は、流布本には二首としてゐるが、羣書類從本では一首としてゐる。內容

は同一で、かやうな差がある。併し、いづれも、長久二年十一月二十八日に惟宗孝言の燈下に書した寫本が、蓮華王院の寶藏にあつて久しく塵埃に埋もれ、人に知られなかつたのを、康永元年の頃に選び出して傳寫せられた寫本から、世に流傳したものである。

註釋書には、懷風藻箋註(今井舍人)、懷風藻新釋(釋清潭)、懷風藻註釋(澤田總清)等があり、書入本には、狩谷棭齋書入本、小島成齋書入本(狩谷棭齋の說を引く)、伴直方書入本等がある。

金石文の研究書には、古京遺文(狩谷棭齋)、續古京遺文(山田孝雄)、尚古年表(山本隱倫)、增補尚古年表(入田整三)、金石摺本考(市川寬齋)、金石私志(同)、金石文(屋代弘賢)、金石年表(西田直養)、日本金石年表(百册齋)、日本金石年表(奧田抱生)、皇朝金石年表(龜田一恕)、國分日本金石年表(佐野英山)、造像銘記(考古學會)、扶桑鐘銘集(岡崎信好)、古今鐘銘集(石川修融)、古今碑銘集、大日本金石史(木崎愛吉)、日本金石彙(同)等があり、又、個々の金石文に關する考證研究には、上野三碑考(伴信友、全集所收)、上野三碑調査報告(黑板勝美)、石川年足卿墓誌考證(山田以文)、石川年足朝臣之墓誌銘(史籍集覽所收)、藥師寺塔擦銘釋(日下部勝皐)、文禰麻呂墓誌解(穗田井忠友)、文忌寸禰麻呂墓誌考(三宅公輔、史籍集覽所收)、日置鄕公墓誌銅版考(高木順、同上)、上野多胡郡碑帖(平鱗)、建多胡郡辨官符碑銘考(阿部弘藏)、多胡碑斷疑(松岡靜雄)、那須國造碑考(三田稱平)、那須國造碑考(藤原貞幹)、那須國造碑考(蓮實長)、那須國造碑紀事(小宮山昌秀)、那須國造碑釋文(新井白石)、多賀城碑考(岡野芳文)、多賀城碑考(佐久間洞巖、伊勢齋助)等が出てゐる。なほ百萬塔陀羅尼は、貴重圖書影本刊行會で複製せられ、研究書に、百萬小塔肆攷(平子鐸嶺)等がある。

第二章　傳　記　物

第一節　上宮聖徳法王帝説

成立　上宮聖徳法王帝説は、略して法王帝説ともいふ。著者及び著作年代共に不明であるが、狩谷棭齋は「上宮聖徳法王帝説證注」において、「其の文詞を翫味するに、頗る釋日本紀に引く所の上宮記なる者に類す。之を要するに、未だ古事記、日本紀を見ざる者の作る所に似る。其の古記爲るや知る可き也」(原漢文)と云つてゐる。奥に、「傳得僧相慶之」とあるのにより、相慶の撰となすがごときは誤である。但、天智天皇時代までの事が見えるから、それ以後の撰なる事は云ふまでもない。法隆寺の僧などの作る所であらうか。

内容　内容は、太子の御血統、その御業績、薨去の事を記して、傳記として必要な事がらに觸れ、その後に、法隆寺金堂の藥師像光背銘文や、同じく釋迦佛光背銘文、また、帝記や膳夫人をかなしみ給ふ太子の御歌、天壽國曼荼羅繡帳文などを引用して、太子薨去の月日に關し考證を加へてゐる。次に、巨勢三枝大夫の太子の薨去を傷み奉る歌を掲げ、ついで太子によつて佛

教の興隆した事情を叙して、その薨後皇極天皇の御代に、蘇我入鹿が亡び、入

上宮聖德法王帝說
伊波禮池邊雙槻宮治天下橘豐日天皇娶庶[illegible]
人王爲大后生兒廐戸豐聰耳聖德法王
次久米王　次殖栗王　次茨田王
又天皇娶蘇我伊奈米宿禰大臣女子名伊志支那郎女生兒
多米王　又天皇娶葛木當麻倉首名比里古女子伊比古郎女
生兒乎麻呂古王　次須加弖古女王　此王拜祭伊勢神前至于三天皇也　合聖王兒
王子也　聖德法王娶膳部加多夫古臣女子名菩岐々美郎女生
兒舂米女王　次長谷王　次久波太女王　次波止利女王　次三枝王
次伊止志古王　次麻呂古王　次馬屋古女王　已上八人
又聖王娶蘇我馬古叔尼大臣女子名刀自古郎女生兒山代大兄王
此王有賢尊之心棄身命而愛[illegible]　已上四人

上宮聖德法王帝說（知恩院所藏）

鹿も亦、天智天皇の御代に亡ぼされた事に及び、次に、欽明天皇から推古天皇まで五代の年紀を記し添へてゐる。本書を一見すると、雜然たる感があるが、實は右の如く、傳記の叙述としては、整然たる内容を存し、一貫した意圖のもとに書かれてゐるのである。

價値　それにしても、系圖や引用や表の如き部分が多く、それに薨去年代の考證のごときものがあつて、歌を四首掲げてゐる以外には、文學的な表現は見られないが、太子の御傳記、及び佛教史の材料としては貴重なもので、記紀の御傳にない箇所や、他の誤を是正する記述があり、帝記の如き佚書の引用もめづらしく、又、假字

書の箇所が多いので、國語資料としても重要である。それで、引用した文字に對し、「巷奇蘇我也。彌字或當賣音也。已或當余音也。至字或當知音也。白畏天之者天卽少治田天皇也。太子崩者卽聖王也。從遊者死也。天壽國者猶云天耳。天皇聞之者又少治田天皇也。令者猶監也」といふやうな註記があるのは、日本書紀や風土記の類に見える註記をも思はしめるものがあつて、有益である。全體としては文章が稚拙で、成書としては素朴な感のある事を免かれないが、最初の系圖的記述は、古事記などに記されてゐる天皇の御系圖の表現と同じで、恐らくは、古代の帝記と稱するものの本體は、本書の冒頭に見られるがごとき體裁ではなかつたかと思はれる。それは

「伊波禮池邊雙槻宮治天下橘豐日天皇娶庶妹穴穗部間人王爲大后生兒厩戸豐聰耳聖德法王、次久米王、次植栗王、次茨田王。又天皇娶蘇我伊奈米宿禰大臣女子名伊志支那郎女、生兒多米王」（下略）

などといふ記し方で、古事記の用明天皇條と全く同文の所がある。（上卷、二二五頁參照）

帝記、帝紀、日本帝記　なほ本書には、「帝記」といふ書が引用せられてゐるが、それは、法隆寺金堂の釋迦佛光後銘文に記されてゐる「法興元世一年」といふ語が解し難いとなし、「帝記」を引いて、「但帝記を案ずるに云ふ、少治田天皇の世、東宮厩戸豐聰耳命、大臣宗我馬

手宿禰と共に、平章して三寶を建立したまひ、始めて大寺を興したまふが故に、法興元世と曰ふ也」と記してゐるのである。かやうに、帝記といふ書は、歴代の天皇の御時世について記した史書であつたやうである。これと同じ書名については、正倉院文書の天平二十年六月の寫章疏目錄にも見えてゐる事を、上卷にも記したが、更に、最近發見せられた天平十八年閏九月廿五日の

穗積三立解　申所寫疏用紙事
合用紙貳佰伍拾貳枚　之中注十九枚
解深密經疏卷第三　用六十三
花嚴經疏卷第十　用卅七
喩伽抄卷第四　用六十枚
喩伽抄卷第九　用七十三
日本帝記一卷　十九枚注
天平十八年閏九月廿五日穗積三立手實

穗積三立手實（里見氏所藏）

穗積三立の手實にも、

　日本帝記一卷　十九枚注

と見えてゐる。但、これと記紀及び法王帝說等に所見ある帝紀・帝記等との關係は明かでな

第十七
男大迹天皇譽田天皇五世孫彦主人王子也
母曰振媛
上宮記曰一云凡牟都和希王娶經俣那加
都比古女子名弟比賣麻和加生兒若野毛
二俣王娶母々恩己麻和加中比賣生兒大郎
子一名意富冨等王妹踐坂大中比彌王弟

田宮中比彌弟布遲波良己等布斯郎女四
人也 此意富々等王娶中斯知命生兒乎
非王娶牟義都國造名伊自牟良君女子
名久留比賣命生兒汙斯王娶伊久牟尼
利比古大王生兒伊波都久和希兒伊波智和
希兒伊波己里和氣兒麻和加介兒阿加波
智君兒乎波智君娶余奴臣祖名阿那爾比
彌生兒都奴牟斯君妹布利比彌命

いが、とにかく、わが上代の文學、歴史を考へる上に、重要な資料である事は疑ない。

上宮記 聖德太子の御傳は、聖德太子の親作と傳へる上宮記が最も古い これは釋日本紀の述義九に引かれ、

釋日本紀

一云、凡牟都和希王、娶經俣那加都比古女子、名弟比賣麻和加、生兒若野毛二俣王、娶、母々思己麻和加中比賣、生兒大郎子、一名意富々等王、妹踐坂大中比彌王、弟田宮中比彌、弟布遲波良己等布斯郎女四人也。(下略)

といふ敍述で、假字書が甚だ多く、或は、「唯獨難養育比陋斯奉之云。」の如き假字書や、國語的表現の所も見え、これは全く古事記的記法の祖となるべき形態を示すもので、漢文學として

凡牟都和希王　譽田天皇也
若野毛二俣王　稚野毛二派皇子也　母弟比賣麻和加
大郎子　一名意富富等王　母久留比賣命
踐坂大中比弥王　母同上、踐坂大中姫命也
田宮中比弥　母同上、田宮中姫也
布遲波良己等布斯郎女　母同上、藤原琴節郎女也
乎非王　母中斯知命

釋日本紀十三　三

釋日本紀

は取り扱はれない文章であるが、聖德太子を中心とする傳記文學の發達の上で、就中國語資料として、最も重要な位置にある事は云ふまでもない。古代の傳記は、かかる系圖の叙述に中心點があり、此所より發展して、歷史文學が生じた。帝記から古事記が發達した過程も同じである。系圖を主とする帝記の構想は、なほ説話文學としての古事記の中にも明かにその姿態が見られる。上代文學の、かかる展開のあとを示すものとして、聖德太子傳は大切である。ひとり史實的價値を以て重要なるのみではない。

上宮記の註　聖德太子傳には、なほ早く、上宮記が出來て間もなく、これに註解を加へたものがあつて、その系圖は次のごとくである。

法大王
娶食部加多夫古臣女子名菩支々彌女郞生兒
春米女王
己乃斯里王 字長谷部王
久波侈女王
波等利女王
三枝王
兄伊等斯古王
弟麻里古王
次馬屋女王　合七王也
娶巷宜汙麻古大臣女子名刀自古郞女生兒
山尻王（山背大兄王也）

平氏傳雜勘文（法隆寺所藏）

かやうに、今、系圖的に表現せられてゐる記文の古くあつた事を示すものである。（正和三

年に橘寺の僧法空が上宮聖德太子傳曆に勘註した平氏傳雜勘文（法隆寺所藏）に引く。）

その他の聖德太子傳　更に、上宮聖德太子傳補闕記があり、いつの頃の選述かわからぬが、歌謠も出で、又、日本書紀、曆錄、四天王寺聖德太子傳等を調べ、「調使膳臣等二家記」をも涉獵した事が記してあるので、當時、調臣や膳臣の氏文が存してゐた事が知られる。これは平安朝に入つてからの撰かも知れぬ。上宮聖德太子傳曆に至つては明かに平安朝の撰述であるから、此所には觸れない。

第二節　唐大和上東征傳

成立　東大和上東征傳は、鑑眞大和尙傳、唐鑑眞過海大師東征傳、などとも稱し、初に眞人元開撰とある。卽ち淡海三船の撰である。著作年代は、奧に、「寶龜十年歲次己未二月八日己卯撰」とある。

內容　これは、日本戒律の祖といはれる唐の鑑眞和尙の傳記を叙すると共に、その渡日の顚末を叙した紀行・日記の體裁をも一部に持つ書である。天平五年、遣唐大使丹墀眞人廣成に隨つて渡唐した興福寺の僧榮叡・普照の二人が、留學十年、楊州大明寺にあつて律を講じて

ゐた鑒眞を訪ひ、その東遊興化を請うたので、和尙は、日本國の長屋王が佛教を崇敬せられた事などを云つて、その申し出を快く諾し、同行を願ふ弟子廿一人を伴つて渡日しようとする。

唐大和上東征傳　　真人元開撰
大和上諱鑒眞揚州江陽縣人也俗
姓淳于齊大夫髡之後其父先就揚
州大雲寺智滿禪師受戒學禪門
大和上年十四隨父入寺見佛像感動
心因請父求出家父奇其志許焉是
時大周則天長安元年有詔於天

唐大和上東征傳（觀智院所藏）

此の時から、渡日の努力が始まり、種々の迫害、危難、困苦に堪へて、渡日をはかるが、失敗する事五回、その間に種々の苦心談が叙べられてゐる。かくて遂に、天平勝寶五年（支那の天寶十二年）十月十五日、日本から赴いた遣唐大使藤原清河、副使大伴胡麿、吉備眞吉備等（此の度の遣唐使に關する歌は、萬葉集にも見えてゐる）が鑑眞に謁し、遂にその歸朝の行に和尙を伴ふ此の邊は一種の日記體をなしてゐる。此の一行も途中漂流して、その年十二月薩摩國に着き、やがて太宰府に入り翌年二月に入京した。此の時、藤原仲麿が迎に出で、唐の道璿律師や

天竺の婆羅門僧正なども鑑眞を慰問して、名僧の交歡がある。併し此の間、師と苦難を共にした人々三十六人は皆沒して、ただ天臺の思託と留學僧の普照と三人のみが、渡日六度の辛

唐大和上東征傳　（古梓堂文庫所藏）

苦に堪へ、十二年を經て、遂に東征の擧に成功したのである。天皇、皇后、皇太子、いづれも和尙について受戒し給ひ、天平寶字元年には、新田部親王の舊宅を賜はつて、同三年に唐律招提の名を立てた。これが今の唐招提寺である。かくて、同七年五月六日、春秋七十六にして入寂する事により、その傳を終り、次に、撰者が大和上に謁した詩二首、また、大和尙の長逝を傷む釋思託(唐人)、石上宅嗣、釋法進、藤原關雄等の詩がある。法進の作が七言八句である他は、いづれも五言八句である。

文章　此の書の文章は、修辭に走らず平明にして委曲をつくした名文であり、しかも景狀の描寫のごとき、眞に迫つて躍動してゐる。例へば、大和尚東征の第五發の時、越州三塔山より暴風山に至り、それより頂岸山に向つて、天寶七年（わが天平二十年）十月十六日の晨朝、舶に乘じて出發した時、暴風雨に遭遇した描寫のごときは、その一例である。一岸を去りて漸く遠ざかる。風急にして波峻し。水の黑きこと墨の如く、沸浪一たび透れば高山に上るが如く、怒濤再び至れば深谷に入るに似る。人皆荒醉し、但觀音を唱ふ……三日、蛇の海を過ぐ。其蛇の長き者は一丈餘り、小なる者は五尺餘り、色皆斑々、海上に滿ち泛ぶ。三日、飛魚の海を過ぐ。白色の飛魚、空中に翳滿し、長さ一尺許り。一日、飛鳥の海を經。鳥の大さ人の如く、舶上に飛集して、舶重く沒せんと欲す。人手を以て鳥を推せば、即ち手を銜む。其後二日、物無し。唯急風高浪有り。衆僧惱み臥し、但普照師毎日食する時、生米少許を行ひて衆僧に與へ、以て中食に充つ。舶上水無く、米を嚼んで喉乾き、咽に入らず、吐きて出でず。鹹水を飲みて腹即ち脹る。一生の辛苦何ぞ此より劇しからむ。……明日未時、西南の空中に雲起り來り覆る。舶上雨を注ぎ人々椀を把つて承けて飲む　描寫の精緻と情景の躍動せるさま、見るがごとくで、一行に加はらないものの想像の筆とは思はれないほどである。

價値　鑑眞の東征を叙したものには、鑑眞の高弟思託が、鑑眞入寂後間もなく述作した書

があつたらしく、中世まで傳へられてゐたが、現存しない。これは六卷とも云はれ、最も詳細な旅行記であつたらしい。併し元開の撰は、また簡略にしてよく要領を得、此の行の顚末と、鑑眞の傳を敍して面目躍如としてをり、かつ此の重大なる日支文化の交通と、佛敎文化の傳來に關する壯擧を、殆ど餘蘊なく傳へてゐるのである。まさに當代漢文學の一名作と稱する事が出來るであらう。元開は思託の著を參考して記したものであらうか。

第三節　家傳

藤原家の家記　家傳二卷は、上卷に大師の撰になる鎌足の傳を收め、下卷に僧延慶の武智麿の傳を掲げ、別人の著を集めて二卷一部とした。藤原南家の傳であるが、鎌足傳の末尾によると、鎌足の子、貞惠、史の二人についても、「俱に別に傳有り」と記してをり、廣く、當時の藤原家の諸子に關して、その傳を漢文で書いたものがあつたのであらう。その中、鎌足、武智麿の二人の傳だけが、後世に殘つて一部にまとめられたのである。さうして、これを取りすべて、漢文で書かれた、藤原氏の家記、氏文ともいふべきものであらう。國文的な氏文に對し、漢文で書かれたものが、卽ち家傳なのである。

著者と成立年代　鎌足傳の著者大師は、弘法大師と云はれてゐたが、むしろ、大師の地位にのぼつた恵美押勝を尊敬した稱であらう。　武智麿傳の方は、終に、武智麿の子、豐成、仲滿の事を叙し、豐成は事に坐して太宰員外帥に降されたが、仲滿は恵美押勝と改名して大師に至り、天下を鎮撫したので、「積善の後、餘慶鬱郁……忠貞籍甚、其人臣の如し」と贊美した所で終つてゐるから、天平寶字四年乃至八年の撰と思はれる。　卽ち上下いづれも、押勝及び押勝に附き從ふ人の手によつて出でたから、かく一部とせられたものであらう。　著者延慶は、唐大和上東征傳に、天平勝寶五年十二月廿六日「延慶師和上を引きて太宰府に入る」などと見えてゐる人であらうか。

賜書屏風（奈良の落葉所載）

内容　いづれも、その出生から薨去及び葬儀の事までを年代順に叙したもので

内大臣、諱は鎌足、字は中郎、大倭國高市郡の人也。　其先は天兒屋根命より出づ　世々天地

の祭を掌り、人神の間を相和す。仍つて其氏を命けて中臣と曰ふ。美氣古卿の長子也
母は大伴夫人と曰ふ。大臣、豐御食姫天皇(推古天皇)廿二年歲甲戌を以て藤原の第に生る
(上)

藤原左大臣、諱は武智麻呂、左京の人也。太政大臣史の長子。其の母は宗我藏大臣の女也。
天武天皇卽位九年歲次庚辰四月十五日、大原の第に誕る。(下)

といふ、同樣の書き方で筆を起してゐるが、これが當代の人物傳の普通の記法の體裁である

文章　文章は上の方がまさるが、併し、上下共に徒らなる文華修飾に走せる事なく、よく充實した筆を用ゐてゐる。

日本書紀を取る　鎌足傳は、日本書紀を材料としたらしく、文章も酷似した所がある蘇我入鹿誅戮の前後の描寫のごときは、最も筆勢に力があり、委曲をつくしてゐるが、併し、これも日本書紀の文章から出てゐるのであるから、必ずしもその效果は、本書の筆者の功に歸せしめるべきではなく、日本書紀の撰者に負ふ所が大である。

蘇我入鹿の誅戮　舒明天皇崩じて、皇后位に立ち給ふ。此の時、鎌足は、「王室衰微して政君よりいでざる事を慷慨して、輕皇子と親しんだが、未だその御器量の與に大事を謀るに足らざるを患ひ、遂に、中大兄の雄略英徹にましますを知つて、而も參謁に由无し。儻蹴

鞠の庭に遇ひ、中大兄の皮鞋毬に隨ひて放れ落つ。大臣取りて捧ぐ。中大兄敬んで之を受く。茲より相善く、倶に魚水と爲り、かくて天智天皇と親交を結び奉るに至る、有名な一段がある。それより蘇我入鹿が聖德太子の御一族を亡し、横暴を極める事が述べてあつて、その間に、中大兄は剛毅果敢なる山田臣の女と緣を結ばれ、鎌足と共に、着々と裏面の劃策を進めて行かれる樣を叙す。しかして遂に企圖は、三韓朝貢の日、上表文を讀むのに托して、最後の爆發を見るに至つた。

家傳

後崗本天皇（皇極天皇）四年、歳次乙巳夏六月、戊申、帝軒に臨む。古人大兄侍り。舍人をして急に入鹿を喚ばしむ。入鹿起立して履を著く。履三廻著かず。入鹿心に之を忌み、將に還らんとして彷徨す。舍人頻りに喚ぶ。已むを得ずして馳せ參ず。大臣嘗つて入鹿の疑猜多く、晝夜劍を持つを知り、預じめ俳優に方便を教へて解かしむ。入鹿笑ひて劍を解

日本書紀

四年……六月……戊申、天皇大極殿に御す。古人大兄侍り、中臣鎌子連、蘇我入鹿臣が人と爲り疑多く、晝夜劍を持けることを知りて、俳優に教へて、方便りて、解がしむ。入鹿臣咲ひて劍を解ぎ、入りて座に侍ふ。山田麻呂臣進んで三韓の表文を讀唱む。是に中大兄衞門府を戒めて、一時倶に十二の通門を鏁めて、勿使往來、衞門府を一所に召し集へて祿を給はしむ。時に中大

き、參入して座に侍す。山田臣進んで三韓の表文を讀む。是に、中大兄、衞門府に命じて一時に俱に十二の通門を閉づ。時に中大兄自ら長槍を執りて殿側に隱れ、大臣弓矢を持ちて賀衞となり、箱中の兩劍を佐伯連古麻呂、稚犬養連網田に賜ひて曰く、「努力努力、一箇に打殺せ」と。水を以て飲を送る。咽びて反吐す。大臣使に對して勵ましむ。山田臣、表文の將に盡きんとして、古麻呂等猶未だ來らざるを恐れて、流汗身を浹し、聲を亂して手を動かす。鞍作怪みて問ひて曰く、「何の故か慄ひ戰く」と。山田臣曰く「御前に近侍して覺えず汗を流す」と。中大兄、古麻呂等が入鹿の威に畏れて便ち旋りて進まざるを見て、咄嗟に卽ち古麻呂と共の不意に出で、劍を以て入鹿の頭・肩を打傷つく。入鹿驚き起つ。

兄卽ち自ら長槍を執りて殿側に隱れ、中臣鎌子連等、弓矢を持ちて助衞と爲り、海犬養連勝麻呂をして箱中の兩劍を佐伯連子麻呂と葛城稚犬養連網田とに授けて曰く、「努力努力、急須に斬るべし」と。子麻呂等水を以て飯を送くに、恐れて反吐ひつ。中臣鎌子連嘖めて勵ましむ。倉山田麻呂臣、表文を唱ぐること將に盡きなむとすれども、而も子麻呂等來らざるを恐れて、流汗身に沃ひて聲亂れて手動く。鞍作臣怪しみて問ひて曰く、「何故か掉ひ戰く」と。山田麻呂對へて曰く、「天皇に近くはべることを恐み、不覺に流汗づ」と。中大兄、子麻呂等が入鹿が威に畏れて、便旋ひて進まざるを見て、「咄嗟」と曰ひて、卽ち子麻呂等と共に、其の不意に出でて、劍を以て入鹿が頭・肩を傷割く。入鹿驚き起つ。子麻呂手を運し、劍を揮て、其の一つの脚を

古麻呂手を運びて劍を揮ひ、其の一脚を斬る。入鹿起ちて御座に就き、叩頭して曰く、「臣、罪を知らず。乞ふ審察を垂れたまへ」と。天皇大いに驚き、中大兄に詔して曰はく、「知らず、作す所何事有りや」と。中大兄地に伏して奏して曰はく、「鞍作盡く王宗を滅し、將に天位を傾けむとす。豈帝子を以て鞍作に代へむや」と。天皇起ちて殿中に入りたまふ。古麻呂等遂に鞍作を誅す。是日雨下りて、淹水庭に溢る。席障子を以て鞍作の屍を掩ふ。

傷つく。入鹿御座に轉び就きて、叩頭みて曰く、「當に嗣の位に居します天の子也。臣罪を知らず、乞ふ垂審察めたまへ」と。天皇大きに驚きたまひ、中大兄に詔して曰はく「知らず、作す所何の事か有る」と。中大兄地に伏して奏して曰したまはく、「鞍作盡に天宗を滅して日位を傾けむとす。豈天孫を以て鞍作に代へむや」と（蘇我臣入鹿、更の名は鞍作）天皇即ち起ちて殿中に入りたまふ。佐伯連子麻呂、稚犬養連網田、入鹿臣を斬る。是の日雨下りて、淹水庭に溢めり。席障子を以て鞍作が屍を覆ふ。

凄慘な狀況眼のあたりに見るが如くで、終りの雨中の景は、一層陰慘の氣を添へる。併し、この描寫が日本書紀より出たものである事は、右の比較によつて明かであらう。然らば、鎌足傳の筆者の功は半を失する事になる。

當代に活躍した名家　武智麿傳は、神龜五年の條に、當時の文運を握る多くの名家の名

を掲げてゐる、

此の時に當り、舍人親王、太政官の事を知り、新田部親王、惣管の事を知り、二弟壯卿機要の事を知る　其の間、參議高卿に、中納言丹比縣守、三弟式部卿宇合、四弟兵部卿麻呂、大藏卿鈴鹿王、左大辨葛木王有り。風流侍從に、六人部王、長田王、門部王、狹井王、櫻井王、石川朝臣君子、阿部朝臣安麻呂、置始工(おきそめのたくみ)等十餘人あり。宿儒に、守部連大隅、越智直廣江、背奈行文、箭集宿禰蟲麻呂、鹽屋連吉麻呂、楢原東人等あり。文雅に、紀朝臣清人、山田史御方、葛井連廣成、高丘連河內、百濟公倭麻呂、大倭忌寸小東人等あり。方士に吉田連宜、御立連吳明、城上連眞立、張福子等あり。陰陽に津守連通、余眞人王仲文、津連首谷、𢚩康受等あり。曆筭に、山口忌寸田主、志紀連大道、私石村、志斐連三田次等あり。咒禁に、余仁軍、韓國連廣足等あり。僧綱に、少僧都神叡、律師道慈あり。並に天の休命に順ひ、共に時政を補ふ。是に由て、國家殷賑、倉庫盈滿、天下太平なり。

とあつて、此の多くの人名の中には、萬葉集や懷風藻に詩歌を殘してゐる人も多く、或は、余仁軍のごときは、萬葉集の作者の余(金とあるは不可)明軍と關係があるかと思はれ、これらの人人によつて、まことに當代の文化は花咲く感があつたのである。

第四節　浦島子傳と伊吉連博德書

浦島子傳　以上の他、伊豫部馬養の浦島子傳のごときがあつた。馬養はかつて丹波國の役人であつたので、これを記し、後、大寶律令の撰定にあづかつた、當代の有力なる學者の一人で、懷風藻にも詩が出てゐる。現存の浦島子傳が此の人の撰かどうかは明かでなく、むしろ後のものかも知れないが、その內容は丹後風土記に傳へる所と殆ど同じで、たゞこれには浮華なる四六文の影響が濃い。丹後の水江の浦島子が、靈龜を釣り、睡眠中に、これが仙女と化し、其に蓬萊仙宮に至つて契を結んだが、後、故郷を慕ひ、玉匣を贈られて歸り來つた時、―尋ねて七世の孫に値はず……堪へざるに至つて玉匣を披き、底を見るに、紫煙天に昇つて其の賜無し　島子忽然として天山の雲を頂き、合浦の霜に乘ず―とある　仙宮合歡の描寫は、支那の神仙譚の影響もあつて美しい文飾で表現せられてゐるが、歸郷してからの敍述は、丹後風土記に比して甚だ簡略である。馬養の記と、何らかの關係があるであらうか。此の浦島子傳に「七世の孫」とあるのが、後世、近松門左衞門の淨瑠璃の題材にも用ゐられて、浦島が七世の孫に値ふことになつてゐる（浦島年代記）これは、日本書紀齊明天皇卷五年の條にも、

「京内諸寺に於て盂盆經を勸講かしめて七世の父母に報いしむ」とあるごとく、盂蘭盆經に見える事で、それを用ゐたものである。承平二年に注したといふ續浦島子傳にも「謂はゆる浦島子傳は、古賢の撰する所也。其の言朽ちず、宜しく千古に傳ふべし。其の詞花麗、將に萬代に及ばんとす」と記してゐるのが、此の書の事であるならば、まさに馬養所記の書として、これを上代の作にかけても差支ないかと思はれる。

伊吉連博德書

伊吉連博德書は、日本書紀の孝德天皇卷四年條をはじめ、齊明天皇卷五年條等に、可成り多くの分量が引かれてゐるので、大體その內容がわかる。高麗の沙門道顯の記した日本世記と同樣の日記紀行體で、齊明天皇五年の遣唐使一行の旅程を日ごとに記したもの、七月三日難波三津の浦の出發から十月十五日の入京、同三十日東京で天子に謁する事、又、十二月三日一行の韓智興の傔人の爲めに讒せられて流罪に決定したが、博德の奏によつて免され、遂に一行は西京に幽閉せられて、歷年困窮する事を叙し、翌々七年正月廿一日には還つて越州に至り、四月一日漸く歸途についたが、この時も途中に迷つて漂はされ、辛苦を重ねて、九日耽羅島に至り、その王子阿波伎等を招慰して、客船に乘せ、吾が國に朝貢せしめて、これと共に、五月二十三日歸朝するまでの事が書いてある。また讒言した智興の傔人は、歸朝の途次、足島で震死してゐるが、これは皇神の報であらう、と云つてゐる。韓智興は、日

本人が彼の地で妻を娶り生れた子で、天智天皇四年の遣唐使と共に日本に歸つたと博德は記してゐる。卽ち此の書は、天智天皇四年以後の所記なる事を知る。かやうに、齊明天皇五年の遣唐使を主として、遣唐使の事につき記したもので、此の時の遣唐使には難波男人も供をして、同じく難波吉人男人書といふ記錄を殘してをり、日本書紀に引用せられてゐる。いづれも文章は簡略で記實を主として文采はない。

その他の傳記物　此の他にも、漢文學として擧げるべき書や事がらについても、種々のものが存し、殊に、金石文の墓誌の類には、傳記物として取り扱ふべき文章があり、すぐれた表現を持つものも見えるが、今は略する。日本世記のごときは高麗人の所記であるから、此所にはあづからない。

附　参　考

上宮聖德法王帝說の知恩院本は、平安中期、承曆二年以前の古寫本である。國寶。古典保存會複製、群書類從、大日本佛敎全書所收。研究書に、上宮聖德法王帝說證註（文政四年成、狩谷棭齋、日本古典全集所收）、上宮聖德法王帝說新註（金子長吉）、補校上宮聖德法王帝說證註（平子鐸嶺）、校訂法王

帝說（春日政治）等がある。なほ、上宮太子實錄（久米邦武）、聖德太子傳（境野黃洋）、聖德太子御傳（黑板勝美）等の御傳の書をも參照すべきである。

唐大和上東征傳も、家傳や浦島子傳等と共に、群書類從に入り、また大日本佛教全書等に收めてある。いづれも註釋書類は出てゐない。

なほ、唐大和上東征傳の古鈔本として、東寺觀智院所藏の卷子本一軸は、院政時代の書寫であつて、古典保存會から複製せられ、京都帝國大學寄託の古梓堂文庫の粘葉本一帖は、鎌倉末期の書寫で、高山寺舊藏本であるが、貴重圖書影本刊行會によつて複製せられた。

結語

最後に、なほ結論の一編を設けて、上代文學史の概觀、上代文學の精神、上代文學の史的位置の三章につき、叙說する筈であつた。併し、今はその餘裕がないので、此所に結語として、それらの項目、課題に關して、慌しく觸れるのみである。

說話文學を、傳說學的な分類でなく、上代人の心を主として考へる時、それは、自己の心の要求する所を表現したものと、自然に對する自己の心の交渉から出でたものとの二つに分れるであらう。しかして、前者は更に、空想的なあこがれを描いた浪漫的な傾向のものと、より現實的な傾向のものとの二つに分たれる。これは常に上代人の幸福を求める慾望に根ざしてゐるが、その浪漫的傾向の强い傳說の代表的なものは、仙鄕淹留說話である。柘枝傳と云ひ、浦島子傳と云ひ、海幸山幸の說話と云ひ、すべてこれである。これに對して、現實的傾向の强いものは、白鳥處女說話と云はれるもので、羽衣傳說が卽ちこれである。また、三輪山傳說、その他に見られる神婚說話も、此の傾向が强い。前者は、人が幸福を求めて仙鄕に赴くのである。後者は、反對に、仙女や神が、幸福を與へる爲めに、現實の人間の所へ來るのである

ただ相違する所は、人間が男であるならば、對象の女性は仙女となり、人間が女である場合には、對象の男性が多く神となる。此の説話は、一轉すれば萬の葉傳説のごとき、獸婚説話ともなるが、それまでは云はず、もと根ざす所は、人間が幸福を追求して、常にあこがれさまよふ心もちと、幸福の方から、人間の懷へ飛び込んでくれるといふ心もちの相違にある。さうして、かやうに浪漫的傾向と現實的傾向との差異はあつても、終局は大抵破綻に終る。幸福の青い鳥は遂に逃れ去つてしまふ。此の不幸な結末を、上代人は既に知つてゐた。浦島子の玉手箱から幸福は煙となつて立ち昇り、天女も亦羽衣を取り返して人界を去り、昇天するのである

次に、自然界を對象とした説話は既に、三貴子の性質に關する古傳をはじめとして、秋山春山傳説のごときがある。これは又我が國の風土との關聯をも考へなければなるまい。氣候が穩和で、美しい自然の變化により春秋の季節の推移のはつきりと感じられる風物から、秋山春山傳説のごときも生じて來る事であらう。併し、一方に於いて、暴風雨、地震のごとき天變地異は又、上古より數おほくわが國を襲つた事であらう。此所に素戔嗚尊の描寫のごときも生じて來る可能性が存する。

以上のごとき傾向は抒情歌人について云ふ事も可能である。即ち、主觀的な作家と、客觀

的な作家、また前者は、浪漫的傾向の作家と、現實的傾向の作家とに分れるであらう　大伴旅人のごときは浪漫的傾向の代表者であり、山上憶良は現實的傾向を代表するもの、また、自己の意慾が強烈に外界に放射するといふ點より云へば、柿本人麿のごときは、さういふ意力的作家の代表者であり、自己の心が内省的に醱酵する傾向は、むしろ大伴家持に認められる此の點から云へば、家持も亦現實的傾向の作家であるが、同時にそれは多分に感傷性を伴うてゐる　自然を對象とした作家は、また、人事を對象とする立場にも相渉る。　しかして、前者の代表作家は山部赤人であり、後者の代表作家は高橋蟲麿である　その他の歌人も、記紀の歌人も、かやうな分類のもとに、いづれかにその性質を規定する事が可能であらう

一方において、宗教的意向と、口誦的性質は、もとより、當代の文學を考へる上に缺くべからざる重要な條件である　祝詞宣命のごときは云ふまでもなく、語部の說話文學も、歌謠のある種の作も、皆此の兩性質を具備する。　しかして、それが爲めに特殊の内容と形態とを取るに至る。　上代文學が神祕的な内容と雄大莊重の趣とを備へてゐる事も、此の爲めであり、修辭の美しさ、口調の流暢なる事等の特色も亦、此の點より發してゐる

上代文學の精神を考へる時、明、淨、直の三つの心は、最も重要である。　此所にも上代人の愛用した玉、鏡、劍の三種の器物が關係を持つて來る。　玉は明く、鏡は淸く、劍は直い。　さうして

此の三つの心を取りよべるものは誠實心である。眞心から發して、そこに力強い意力と明朗な精神が宿る。後代の日本的な精神と云はれる枯淡な靜寂境を愛する心や、さういふ味を以て、日本的精神の特色の全部としてはならない。それには多分に、老莊や、禪や、さういふ外來の思想を攝取する事によつて、調整せられた跡が見えるのであつて、上代の純粹な日本人の好笑的、樂天的、積極的な傾向こそ、國民精神の本來のものとすべきである。併し、佛教の信仰は、これに多分の感傷性を與へた。儒教によつては、理智的傾向を教へられた。かくて、本來の國民精神に、浪漫的な感傷性と實際的な理智性が加はつて來る。その度合の深淺の差と、浸潤の濃淡の差が、文學史の一面を形作り、また、作品・作家の特色を物語るものでもある。殊に佛教の因果律と儒教の勸善懲惡の觀念は、吾が國民に多大の刺戟と影響とを與へてゐる。上代文學においても、既にこれが認められる。併し、さういふ教を俟たずして、わが國民はこれを實行してゐた。明・淨直の心を持つた上代人は、祓や禊の教に、言靈の信仰に、同じ天然の理を會得し、人性の自然の傾向を示現してゐるのである。

漢字の勢力は、上代文學においては重要な機能を有する。すべてが漢字で記された上代文學は、從來の口誦文學が、漢字によつて次第に犯されてゆく徑路に、文學史的觀點を置く事も可能である。さうして傳承文學の特色は次第に變移して、藝術性が増し、藝術的に完成し

てゆくと共に、傳承性は薄れる。その意味において、上代的な純粹性はなくなるが、一方において藝術的な純粹性が加はつて來る。その間に漢字が、變移の源動力となる作用を與へてゐるのである。此の時期において、漢字はわが國民の血肉と結びついた。今後わが國民が、これから、到底、離れ得るものでない事は明かである。

最後に、國民精神、國民生活、また、日本文學は幾多の發展を遂げ、種々なる旋回を試みつつ、幾度か行きつまりを感じては、結局、此の上代人のそれに返つて來る事を注意しておきたい。さうして、常に國民は、此所から改めて、指導精神、國民思想の原理、藝術の根本義を得て、新しい出發をしてゐる。少くとも矛盾の苦惱にあへぐ時、上代人の精神的遺産は、國民にとつて最も慈みに富んだ慰めであり、また天惠ともいふべき啓示を與へる。さうして、外來文化を攝取同化しつつ、これを消化する胃液としては、必ず、上代人の文化・文學をふり返つて見て、その典籍の中からこれを見出すのである。此所に上代文學の重大なる任務があり、萬世に續く、吾が國家と共に、朽ちたらざる絶大の價値を有する所以がある。況んや、國家、國體の基礎は、此所に見出だすの他は無いにおいては、神聖なる典籍として、上代文學は萬世にその生命が傳へられ、廣く、萬民に讀まれるものでなければならぬ。外國人の吾が國を研究する者が、先づ上代文學より入るのも當然である。

上代文學は、永久に日本國民の間に現實的な力を發揮しつつ生きて行かなければならぬ。

附　參　考

上代文學の研究書について述べておく。各種の文學史・文學辭典・文學講座等に、上代文學にふれてある事はいふまでもないが、特に上代文學の研究としては、上代國文學の研究(武田祐吉)、上代日本文學史(同)原始國文學考(德田淨)古代文學研究(倉野憲司)日本古典研究(植木直一郎)、上代日本文學講座(諸家)等がある。その他、平安朝文學以下にも及んでゐるが、上代日本文學の研究(久松潛一)、古代中世日本文學十二講(高須芳次郎)、上代の國語國文學(橋純一)、上中古文學論攷(倉野憲司)等がある。日本古代文化(和辻哲郎)神代史の研究(津田左右吉)日本上代史研究(同)、上代日本の社會及び思想(同)、文學に現はれたる我が國民思想の研究、貴族文學の時代(同)、古代研究(折口信夫)、上代民族文學とその學史(久松潛一)、文學の發生(土田杏村)、奈良朝文法史(山田孝雄)、古代國語の研究(安藤正次)、假名源流考(大矢透)、日本古代語音組織考(北里闌)日本上代文化の考究(中村久四郎、森本六爾)、人類學上より見たる我が上代の文化(鳥居龍藏)、奈良朝時代民政經濟の數的研究(澤田吾一)、右大臣吉備公史纂釋(重野安繹)、古代の研究(田口卯吉)、上代日本染織史(明石國助)、國民の日本史、大和時代・飛鳥寧樂時代(西村眞次)、日本文化史、古代(安藤正次)同、奈良朝(西村爲之助)、綜合日本史大系奈良朝(西岡虎之助)、佛教美術と上代文

化(津田敬武)、神代史と宗教思想の發達(同)、日本建國神話の研究(辻春緒)日本上代に於ける社會組織の研究(太田亮)、天平の文化(諸家)、本邦古代氏姓の研究(井上久米雄)、古代日本人の世界觀(城戸幡太郎)、日本古代社會(西村眞次)、神話學概論(同)、上代驛制の研究(坂本太郎)、日本周圍民族の原始宗教(鳥居龍藏)、奈良時代史論(諸家)等の書も參考すべきものである。　なほ、上代文學の代表作を選集した書に、上代文學集(武田祐吉)、大和時代篇(日本精神文化大系第二卷)、神典(大倉精神文化研究所編)等があり、教科書用の抄出書も數々出てゐる。

上代文學史　下卷　終

索引

一、索引の凡例は、上卷に記した所と同じである。

一、人名の中、大概、上古の人名は氏と名との間に「の」を入れ、近世以後の人名には「の」を入れずに讀んだ。

一、同名異人、同名異書の類は別々に掲げた。但し、その區別の明瞭でないものは一括して出した。

あ

い

か

き

く

け

こ

せ

そ

な

へ

ほ

ま

む

め

も

や

ゆ

よ

索引正誤

一一頁三行、惠岳は「え」に入る

一五頁一二行、酒坐歌は「さ」に

一八頁二六行、平三品は「へ」に

索引 終

昭和十一年八月七日印刷
昭和十一年八月十一日發行

日本文學全史卷一
上代文學史 下卷

不許複製

著者 佐佐木信綱

發行者 東京市麴町區九段一丁目七番地 株式會社東京堂代表者 大野孫平

印刷者 東京市小石川區久堅町一〇八番地 大橋光吉

發行所 東京市麴町區九段一丁目七番地 株式會社 東京堂
振替口座東京二七〇番
電話九段(33)(自一一一一 至一一九〇)番

[illegible]

(共同印刷株式會社印刷)